

一般国道  
210号線 浮羽バイパス関係 埋蔵文化財調査報告 第2集

つかんどう  
塚堂遺跡Ⅱ

A地区

福岡県浮羽郡吉井町所在遺跡の調査

1984

福岡県教育委員会

つかんどう  
塚堂遺跡Ⅱ  
A 地区

福岡県浮羽郡吉井町所在遺跡の調査

## 序

一般国道210号線浮羽バイパスの建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、昭和55年度から始まり現在も継続中であります。

この報告書は昭和56・57年度に発掘調査を行いました浮羽郡吉井町大字宮田所在の遺跡の発掘調査記録であり「塚堂遺跡Ⅰ」に続くものであります。

遺跡は塚堂古墳の周辺部に広く遺存するため、総称で「塚堂遺跡」と呼んでおりますが、今回報告の内容は塚堂遺跡西側に位置するA地区の遺構・遺物の状況であります。

この遺跡からは、弥生時代末から古墳時代初めを中心とする生活遺構が検出されており、その後、築造された塚堂前方後円墳との関係を知る上で興味深いものがあります。

これらの新しい資料は、浮羽地方はもちろん当県の弥生時代から古墳時代文化の伝統を知る上で貴重なものとなり得ましょう。

本書が、学問研究や教育の一助として活用願えるならば幸いです。

発刊に当たり、本文中に記名された方々をはじめ種々の協力をいただいた関係各位に心からの感謝を捧げます。

昭和59年3月31日

福岡県教育委員会

教育長 友野 隆

## 例 言

1. 本書は一般国道210号線浮羽バイパス建設に伴ない、昭和56・57年度に福岡県教育委員会が建設省から委託を受けて行なった、埋蔵文化財の発掘調査の記録である。
2. 本書に収録された遺跡は、福岡県浮羽郡吉井町大字宮田所在の塚堂遺跡で、バイパス建設予定地のA地区をまとめて、『塚堂遺跡―II―』として報告するものである。
3. 本書の執筆分担は次の通りである。

I - 1 - (1) .....	馬田弘稔
(2) .....	副島邦弘
2 .....	副島邦弘
II .....	馬田弘稔・小池史哲・副島邦弘
III .....	副島邦弘

なお文末に文責を明らかにする。
4. 遺物の復元にあたっては岩瀬正信が指導総括にあたった。
5. 遺物の実測・製図にあたっては、調査員の外に平田春美・須山富美・豊福弥生・鶴田佳子の協力を受けた、遺構・遺物の撮影については調査員の他に平島美代子の助力を得た。
6. 昭和56年度の九地建関係の調査については、三瓶寧夫主任主事・橋口達也・馬田弘稔・佐々木隆彦主任技師があたり、昭和57年度には三瓶寧夫主任主事・橋口達也・副島邦弘・馬田弘稔・佐々木隆彦主任技師が、昭和58年度には川村喜一郎主任主事・橋口達也・馬田弘稔・佐々木隆彦主任技師が担当した。
7. 本書の編集は副島が行なった。

# 本文目次

	頁
I. はじめに .....	1
1. 調査の経過 .....	1
(1) 1981年度発掘調査 .....	1
(2) 1982年度発掘調査 .....	2
2. 位置と環境 .....	4
II. 発掘調査の記録 .....	8
1. 概要 .....	8
2. 生活遺構と遺物 .....	8
(1) 竪穴住居跡と遺物 .....	8
(2) 掘立柱建物と遺物 .....	102
(3) 土壇と遺物 .....	115
(4) 周溝と遺物 .....	135
(5) 溝状遺構と遺物 .....	136
(6) その他の遺構と遺物 .....	137
III. おわりに .....	149
1 A地区の遺構の展開について .....	149
2 発掘調査の結果 .....	153

# 図版目次

- 図版 1 塚堂遺跡周辺全景（南東側上空から）  
1. 塚堂古墳 2. 日の岡古墳 3. 月の岡古墳 4. 筑後川 . ○塚堂遺跡.
- 図版 2 若宮・宮田古墳群（西側上空）  
1. 塚堂古墳 2. 日の岡古墳 3. 月の岡古墳
- 図版 3 塚堂遺跡群地区分け
- 図版 4 1. A地区南半部全景（上，東から）第1次調査  
2. 同（下，西から）同
- 図版 5 A地区北半部全景（空中写真）第2次調査
- 図版 6 1. A地区西側全景（南から）  
2. A地区東側全景（南から）
- 図版 7 1. A地区北側全景（東から）1982年調査  
2. 同（西から）
- 図版 8 1. 1号A（新）住居跡（北から）  
2. 1号B（古）住居跡（北から）
- 図版 9 1. 1号A（新）住居跡南カマド検出状態（北から）  
2. 同 出土状態（北から）
- 図版 10 1. 1号A（新）住居跡南カマドおよび1号B（古）住居跡高杯（16）（西から）  
2. 同 西袖断面および甕（3）出土状態（北から）
- 図版 11 1. 1号A（新）住居跡南カマド出土状態（北から）  
2. 同 K-L断面状態（北から）
- 図版 12 1. 1号B（古）北カマド検出状態（北から）  
2. 同 出土状態（南から）
- 図版 13 1. 1号B（古）北カマドM-N断面（北から）  
2. 同 Q-R断面（ // ）  
3. 同 S-T断面（ // ）
- 図版 14 1. 1号A（新）住居跡出土甕  
2. 同 紡錘車
- 図版 15 1. 1号A（新）住居跡出土埴（1）  
2. 同 高杯（11）出土状態
- 図版 16 1. 1号A（新）住居跡甕（4）・高杯（10）・杯（13）出土状態  
2. 同 高杯（9）出土状態
- 図版 17 1. 1号B（古）住居跡主柱穴BP11内高杯（16）出土状態  
2. 同 主軸間柱AP31-32間張り床内高杯（17）出土状態
- 図版 18 1.（左）1号A（新）住居跡出土遺物（土器・石製品）  
2.（右）1号住居跡出土遺物（鉄器）
- 図版 19 1. 1号A（新）住居跡出土土器  
2. 1号B（古）住居跡出土土器

- 図版 20 1. 2号竪穴住居跡  
2. 同 壁柱穴P57d (左)・P58d (右) 遺物出土状態
- 図版 21 1. 2号竪穴住居跡壁柱穴P51a (右)・P58d (左)  
2. 同 遺物出土状態と器台 (14)
- 図版 22 1. 3号A (新) 住居跡遺物出土状態 (東から)  
2. 同 西半部遺物出土状態 (南から)
- 図版 23 1. 3号A (新) 住居跡西半部遺跡出土状態 (東から)  
2. 同 中央部遺物出土状態 (南から)
- 図版 24 1. 2・3号住居跡床面遺物出土状態 (東から)  
2. 同 完掘後 (南から)
- 図版 25 1. 3号A (新) 住居跡中央部および板石下遺物出土状態 (南から)  
2. 同出土土器① (上)・鉄製品 (下)
- 図版 26 3号A (新) 住居跡出土土器②
- 図版 27 3号A (新) 住居跡出土土器③
- 図版 28 3号A (新) 住居跡出土土器④
- 図版 29 3号A (新) 住居跡出土土器⑤
- 図版 30 3号A (新) 住居跡出土土器⑥
- 図版 31 1. 4号竪穴住居跡 (西から)  
2. 同 出土土器
- 図版 32 1. 6号竪穴住居跡 (東から)  
2. 同 カマド検出状態 (南から)
- 図版 33 1. 6号竪穴住居跡カマド縦断面 (西から)  
2. 同 出土状態 (南から)
- 図版 34 1. 6号竪穴住居跡カマドC—D断面 (南から)  
2. 同 E—F断面 (南から)
- 図版 35 1. 6号竪穴住居跡カマド完掘後  
2. 同 出土土器
- 図版 36 8号竪穴住居跡全景  
1. 遺物出土状態 2. 取上げ後 3. 下層遺構 4. 屋内土坑
- 図版 37 8号竪穴住居跡出土遺物① (土器)
- 図版 38 8号竪穴住居跡出土遺物② (土器)
- 図版 39 8号竪穴住居跡出土遺物③ (土器)
- 図版 40 8号竪穴住居跡出土遺物④ (石器)
- 図版 41 1. 10号竪穴住居跡 (南から)  
2. 同 完掘後 (南から)
- 図版 42 1. 10号住居跡主柱穴AP11  
2. 同 AP12 (左)・土玉 (右)  
3. 同 BP13 (左)・AP13 (右)  
4. 同 AP14 (左)・BP14 (右)

- 図版 43 1. 10号竪穴住居跡主柱穴BP14 (左)・AP14 (右)  
 2. 同 BP11 (左)・CP (14)  
 3. 同 主軸柱AP21  
 4. 同 南壁土壇
- 図版 44 1. 11号竪穴住居跡 (南から)  
 2. 10号竪穴住居跡出土遺物 (左)  
 3. 11号竪穴住居跡出土土器 (右)
- 図版 45 1. 9号竪穴住居跡全景 (南から)  
 2. 12号竪穴住居跡全景 (南から)  
 3. 13号竪穴住居跡全景 (南から)
- 図版 46 1. 14号竪穴住居跡遺物出土状態 (北から)  
 2. 14号竪穴住居跡全景 (北から)
- 図版 47 1. 14号竪穴住居跡遺物出土状態 (北側コーナー)  
 2. 同 遺物出土状態 (南側コーナー)  
 3. 同 遺物出土状態 (西側コーナー)
- 図版 48 14号竪穴住居跡出土遺物
- 図版 49 1. 15・16・26・28号竪穴住居跡切り合い関係  
 2. 15・16・26号竪穴住居跡を中心とする状態 (遺物取り上げ後)
- 図版 50 1. 15号竪穴住居跡遺物出土状態  
 2. 15・16・26号竪穴住居跡の切り合い状態
- 図版 51 1. 15号竪穴住居跡遺物出土状態  
 2. 16号竪穴住居跡屋内土壇の遺物出土状態  
 3. 同 出土鉄斧の状態
- 図版 52 15号竪穴住居跡出土遺物 (土器)
- 図版 53 15・16号竪穴住居跡出土遺物 (土器)
- 図版 54 15・16・26号住居跡出土遺物 (石器)
- 図版 55 1. 17号竪穴住居跡全景 (南から)  
 2. 18号竪穴住居跡全景 (西から)
- 図版 56 1. 19号竪穴住居跡 (南から)  
 2. 同 遺物出土状態 (西から)
- 図版 57 1. 19号住居跡遺物出土状態 (東から)  
 2. 同 出土土器
- 図版 58 15・16・20・21・26・27・28号竪穴住居跡近景
- 図版 59 20・21号竪穴住居跡の切り合い関係
- 図版 60 1. 20号竪穴住居跡全景 (東から)  
 2. 21号竪穴住居跡全景 (南から)
- 図版 61 20・21号住居跡出土遺物
- 図版 62 1. 22号住居跡遺物出土状態 (西から)  
 2. 同 方形区画SH11出土状態 (東から)



- 図版 63 1. 22号A (新) 住居跡カマド検出状態 (西から)  
2. 同 北袖石拔痕 (西から)
- 図版 64 1. 22号A (新) 住居跡カマド北袖石拔痕 (東から)  
2. 同 カマドおよび遺物出土状態 (西から)
- 図版 65 1. 22号A (新) 住居跡カマド断面 (東から)  
2. 同 E-F断面 (東から)
- 図版 66 1. 22号A (新) 住居跡カマドG-H断面 (東から)  
2. 同 袖石除去後G-H断面 (東から)
- 図版 67 1. 22号A (新) 住居跡カマド袖石除去後G-H断面 (東から)  
2. 同 縦断面 (南から)
- 図版 68 1. 22~24号竪穴住居跡  
2. 22号A (新) 住居跡出土甑  
3. 22号 (上)・23号 (下) 住居跡出土遺物
- 図版 69 1. 23号竪穴住居跡遺物出土状態 (南から)  
2. 同 遺物除去後 (南から)
- 図版 70 22号A (新) 住居跡出土土器
- 図版 71 1. 22号A (新) 住居跡 同  
2. 23号住居跡出土土器
- 図版 72 23号住居跡 同
- 図版 73 1. 27・28号竪穴住居跡全景 (南から)  
2. 28号竪穴住居跡遺物出土状態  
3. 28号竪穴住居跡管玉出土状態
- 図版 74 28号竪穴住居跡出土遺物
- 図版 75 1. 29号竪穴住居跡 (東から)  
2. 同 遺物出土状態 (北から)
- 図版 76 1. 1号掘立柱建物 (北から)  
2. 2号掘立柱建物 (西から)  
3. 4号掘立柱建物 (東から)  
4. 5号掘立柱建物 (東から)
- 図版 77 1. 7号掘立柱建物 (北から)  
2. 9号掘立柱建物 (東から)  
3. 11号掘立柱建物 (東から)  
4. 12号掘立柱建物 (南から)
- 図版 78 1. 1号土壇 (北から)  
2. 同 南-北セクション (東から)
- 図版 79 1. 2号土壇遺物出土状態 (東から)  
2. 同 A群出土状態 (東から)
- 図版 80 1. 2号土壇遺物出土状態 (北から)  
2. 同 B群 (南から)

- 図版 81 1. 2号土塚（東から）  
2. 3号土塚遺物出土状態（東から）
- 図版 82 1. 3号土塚遺物出土状態（南から）  
2. 同 C・D群（南から）
- 図版 83 2・3号土塚出土土器①
- 図版 84 2・3号土塚出土土器②
- 図版 85 2・3号土塚出土土器③
- 図版 86 2・3号土塚出土土器④
- 図版 87 2・3号土塚出土土器⑤
- 図版 88 1. 4号土塚（南から）  
2. 5号土塚（南から）
- 図版 89 1. 11号土塚全景（北から）  
2. 12号土塚全景（北から）
- 図版 90 土塚近景, 1. 14号土塚, 2. 15号土塚, 3. 19号土塚, 4. 20号土塚
- 図版 91 土塚出土遺物
- 図版 92 1. 1号円形周溝  
2. 3号ピット（縄文時代土塚）
- 図版 93 1. 11号溝状遺構（西から）  
2. 同（南から）
- 図版 94 1. A地区南部出土縄文土器  
2. 同 出土縄文時代の石器類
- 図版 95 3号ピット出土遺物（縄文土器）
- 図版 96 その他の遺物（縄文土器, その他）
- 図版 97 1. 11号溝状遺構出土遺物  
2. 表採資料（近世陶器）
- 図版 98 塚堂遺跡竪穴住居跡群（東から）

# 挿 図 目 次

第 1 図	発掘風景 (1981年) .....	1
第 2 図	発掘風景 (1982年) .....	2
第 3 図	発掘風景 (1982年) .....	3
第 4 図	周辺主要遺跡分布図 (1/50,000) .....	4
第 5 図	若宮月岡并古物図 (筑後将士軍談より) .....	6
第 6 図	塚堂遺跡 A 地区遺構配置図 (1/200) .....	8 ~ 9
第 7 図	住居跡模式図と柱穴間距離計測例図 .....	10
第 8 図	カマド模式縦断面図 .....	11
第 9 図	1. 29号住居跡実測図 (1/60) .....	13
第 10 図	1号 A (新) 住居跡南カマド (1/20) .....	14 ~ 15
第 11 図	1号 B (古) 住居跡北カマド (1/20) .....	16 ~ 17
第 12 図	1号 A (新) 住居跡出土土器実測図① (1/3) .....	21
第 13 図	1号 A (新) 住居跡出土土器実測図② (1/3) .....	22
第 14 図	1号 B (古) 住居跡出土土器実測図① (1/3) .....	23
第 15 図	1号 B (古) 住居跡出土土器実測図② (1/3) .....	24
第 16 図	1号 B (古) 住居跡出土土器実測図③ (1/3) .....	25
第 17 図	2・3号住居跡実測図 (1/60) .....	28 ~ 29
第 18 図	2号住居跡出土土器実測図 (1/3) .....	30
第 19 図	3号住居跡出土土器実測図① (1/3) .....	35
第 20 図	3号住居跡出土土器実測図② (1/3) .....	36
第 21 図	3号住居跡出土土器実測図③ (1/3) .....	37
第 22 図	3号住居跡出土土器実測図④ (1/4) .....	38
第 23 図	3号住居跡出土土器実測図⑤ (1/3) .....	39
第 24 図	3号住居跡出土土器実測図⑥ (1/3) .....	40
第 25 図	3号住居跡出土土器実測図⑦ (1/3) .....	41
第 26 図	3号住居跡出土土器実測図⑧ (1/3) .....	42
第 27 図	3号住居跡出土土器実測図⑨ (1/3) .....	43
第 28 図	3号住居跡出土土器実測図⑩ (1/3) .....	44
第 29 図	3号住居跡出土土器実測図⑪ (1/2) .....	45
第 30 図	3号住居跡出土土器実測図⑫ (1/3) .....	46
第 31 図	4・5号住居跡実測図 (1/60) .....	48

第 32 図	4号住居跡出土土器実測図 (1/3).....	49
第 33 図	6号住居跡実測図 (1/60) .....	51
第 34 図	6号住居跡カマド実測図 (1/20) .....	53
第 35 図	6号住居跡出土土器実測図 (1/3).....	54
第 36 図	8号住居跡実測図 (1/60) .....	56
第 37 図	8号住居跡出土土器実測図① (1/3).....	58
第 38 図	8号住居跡出土土器実測図② (1/3).....	59
第 39 図	8号住居跡出土土器実測図③ (1/3).....	60
第 40 図	8号住居跡出土土器実測図④ (1/3).....	61
第 41 図	8号住居跡出土土器実測図⑤ (1/3).....	62
第 42 図	8号住居跡出土遺物実測図⑥ (1/2).....	62
第 43 図	8号住居跡出土遺物実測図⑦ (1/2).....	63
第 44 図	9号住居跡実測図 (1/60) .....	65
第 45 図	9号住居跡床出土土器実測図 (1/3).....	65
第 46 図	10・11号住居跡実測図 (1/60) .....	66~67
第 47 図	10号住居跡出土土器実測図 (1/3).....	70
第 48 図	10・11号住居跡出土遺物実測図 (1/2).....	70
第 49 図	12号住居跡実測図 (1/60) .....	72
第 50 図	13号住居跡実測図 (1/60) .....	72
第 51 図	14号住居跡実測図 (1/60) .....	73
第 52 図	14号住居跡出土土器実測図① (1/3).....	74~75
第 53 図	14号住居跡出土遺物実測図② (1/2).....	74
第 54 図	15・16・26・27・28号住居跡実測図 (1/60) .....	74~75
第 55 図	15・16号住居跡出土土器実測図 (1/3).....	75
第 56 図	16号住居跡実測図 (1/60) .....	76
第 57 図	16号住居跡出土遺物実測図① (1/2).....	77
第 58 図	16号住居跡出土鉄斧実測図② (1/2).....	77
第 59 図	17号住居跡実測図 (1/60) .....	78
第 60 図	18号住居跡実測図 (1/60) .....	78
第 61 図	18号住居跡出土土器実測図 (1/3).....	79
第 62 図	19号住居跡実測図 (1/60) .....	80
第 63 図	19号住居跡出土土器実測図 (1/3).....	82
第 64 図	20号住居跡出土遺物実測図 (1/2).....	83

第 65 図	20・21号住居跡実測図 (1/60) .....	84
第 66 図	21号住居跡出土土器実測図① (1/3).....	85
第 67 図	21号住居跡出土遺物実測図② (1/2).....	85
第 68 図	22・23・24号住居跡実測図 (1/60) .....	86~87
第 69 図	22号住居跡カマド実測図 (1/20) .....	86~87
第 70 図	22号住居跡出土遺物実測図① (1/3).....	90
第 71 図	22号住居跡出土土器実測図② (1/3).....	91
第 72 図	23号住居跡出土土器実測図① (1/3).....	95
第 73 図	23号住居跡出土土器実測図② (1/3).....	96
第 74 図	23号住居跡出土土器実測図③ (1/3).....	97
第 75 図	24号住居跡出土土器実測図 (1/4).....	98
第 76 図	26号住居跡出土遺物実測図 (1/2).....	99
第 77 図	28号住居跡出土遺物実測図① (1/3) .....	100
第 78 図	28号住居跡出土遺物実測図② (1/2) .....	101
第 79 図	1号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	103
第 80 図	2号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	104
第 81 図	3号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	105
第 82 図	4号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	106
第 83 図	5号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	107
第 84 図	6号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	108
第 85 図	7号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	109
第 86 図	8号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	110
第 87 図	9号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	111
第 88 図	10号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	112
第 89 図	11号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	113
第 90 図	12号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	114
第 91 図	13号掘立柱建物跡実測図 (1/60).....	115
第 92 図	1号土壇実測図 (1/60).....	116
第 93 図	2号土壇実測図 (1/60).....	117
第 94 図	3号土壇実測図 (1/60).....	118
第 95 図	2・3号土壇遺物実測図① (1/4) .....	121
第 96 図	2・3号土壇遺物実測図② (1/4) .....	122
第 97 図	2・3号土壇遺物実測図③ (1/3).....	124~125

第 98 図	5号土坛実測図 (1/60).....	128
第 99 図	11・12・13・18・19・20・22号土坛実測図 (1/60).....	130
第 100 図	11・12号土坛出土遺物実測図 (1/3) .....	131
第 101 図	11・12号土坛出土遺物実測図 (1/3) .....	131
第 102 図	13・16号土坛出土土器実測図 (1/2) .....	132
第 103 図	14号土坛出土遺物実測図 (1/2) .....	132
第 104 図	13・17・18号土坛出土遺物実測図 (1/3) .....	133
第 105 図	20号土坛出土遺物実測図 (1/2) .....	134
第 106 図	1号円形周溝 (1/60).....	135
第 107 図	2号円形周溝 (1/60).....	136
第 108 図	2号周溝出土土器実測図 (1/3) .....	136
第 109 図	溝状遺構 (1/80).....	137
第 110 図	溝状遺構出土遺物実測図 (1/2) .....	137
第 111 図	溝状遺構出土土器実測図 (1/3) .....	138
第 112 図	1・3・22・23号住居跡出土遺物実測図 (1/2) .....	138
第 113 図	19号西ピット出土土器実測図 (1/3) .....	141
第 114 図	P-502出土土器実測図 (1/3).....	141
第 115 図	第1次調査縄文土器拓影 (1/3) .....	142
第 116 図	第1次調査縄文時代石器実測図① (1/3) .....	144
第 117 図	第1次調査縄文時代石器実測図② (1/2) .....	145
第 118 図	P-3出土遺物実測図① (1/3) .....	146
第 119 図	P-3出土遺物実測図② (1/2) .....	147
第 120 図	その他の遺物① (1/3) .....	147
第 121 図	その他の遺物実測図② (1/3) .....	148
第 122 図	住居跡出土遺物状態模式図 (1/100) .....	150
第 123 図	住居跡切り合関係 (1/300) .....	151
第 124 図	住居跡群の時期分類 (1/300) .....	151

# 表 目 次

	頁
表 1	実績表一覧表…………… 3
表 2	住居跡一覧表…………… 8
表 3	住居跡模式計測表…………… 9
表 4	カマド模式計測表……………11
表 5	1号A（新）住居跡（東西軸）計測表……………14
表 6	1号A（新）住居跡南カマド計測表……………16
表 7	1号B（古）住居跡（南北軸）計測表……………17
表 8	1号B（古）住居跡北カマド計測表……………19
表 9	2号住居跡（東西軸）計測表……………29
表 10	3号A（新）住居跡（東西軸）計測表……………32
表 11	3号B（古）住居跡（南北軸）計測表……………33
表 12	4号住居跡（南北軸）計測表……………47
表 13	5号住居跡（南北軸）計測表……………50
表 14	6号住居跡（南北軸）計測表……………52
表 15	6号住居跡カマド計測表……………54
表 16	10号A（新）住居跡（南北軸）計測表……………67
表 17	10号B（中）住居跡（南北軸）計測表……………68
表 18	10号C（古）住居跡（東西軸）計測表……………69
表 19	11号住居跡（南北軸）計測表……………71
表 20	19号住居跡（南北軸）計測表……………81
表 21	22号A（新）住居跡（東西軸）計測表……………86
表 22	22号A（新）住居跡カマド計測表……………88
表 23	22号B（古）住居跡（南北軸）計測表……………89
表 24	23号住居跡(南から)計測表……………94
表 25	24号住居跡(南から)計測表……………98
表 26	1号（新）掘立柱建物計測表……………103
表 27	1号（古）掘立柱建物計測表……………103
表 28	2号掘立柱建物計測表……………104
表 29	3号掘立柱建物計測表……………105
表 30	4号掘立柱建物計測表……………106
表 31	5号掘立柱建物計測表……………107

表 32	6号掘立柱建物 計測表	108
表 33	7号掘立柱建物 計測表	109
表 34	8号掘立柱建物 計測表	110
表 35	9号掘立柱建物 計測表	111
表 36	10号掘立柱建物 計測表	112
表 37	11号掘立柱建物 計測表	113
表 38	12号掘立柱建物 計測表	114
表 39	13号掘立柱建物 計測表	115
表 40	出土土坑一覧表	115
表 41	ガラス小玉一覧表	140
表 42	住居跡切り合い関係一覧表	149

## 付 図

一般国道210号線浮羽バイパス路線図と各調査地区の位置図	封筒入
------------------------------	-----



# I. はじめに

## 1. 調査の経過

### (1) 第一次調査 (1981年度)

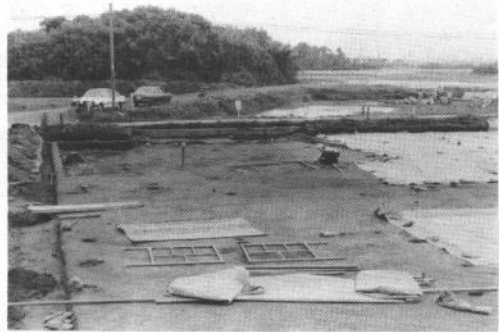
1981年度にB地区・B地区北と併行して、A地区南半分について発掘調査を行なった。

B地区・B地区北については前年度『塚堂遺跡I』で報告したので参照にされたい。

今回はA地区南半分の調査を第1次調査として報告する。また北側半分の調査については、用地の関係から翌年に実施することとした。

発掘調査は、昭和56年7月から12月にかけて、約6ヶ月間を充てることとなった。

調査の組織と関係者は下記のとおりである。



第1図 発掘風景(1981年)

#### 総括

福岡県教育委員会

教育長	友野 隆
教育次長	森 英俊
管理部長	安倍 徹
管理部文化課 課長	藤井 功
課長補佐	蓮尾 謙吉
参事補佐	内山 孝之
調査第2係長	栗原 和彦
管理部文化課 庶務係長	内山 孝之
主任主事	三瓶 寧夫
管理部文化課 主任技師	馬田 弘稔
主任技師	小池 史哲
調査補助員	日高 正幸

#### 庶務

#### 調査

また、下記の方々から多大な協力を得た。

福岡県文化財保護指導委員 金子文夫、吉井町教育委員会社会教育課 小河誠嗣

なお、出土遺構の実測の一部は、児玉真一主任技師の来援を受けた。

(馬田)

## (2) 第2次調査 (1982年度)

第2次調査は81年度の調査区の北側で、昭和57年4月12日から、第1次調査の結果を踏まえた上で、発掘調査を実施した。

調査は4月中旬から9月末までの約6ヶ月間で、A地区の北側(1,700㎡)とD地区の東側水路を越えたE地区(1,300㎡)を併行して実施することとなった。調査はA地区北側の遺構の密集度と農繁期の作業員の手不足で、実施期間を1ヶ月ほど延長することとなり、A地区北側とE地区の全体の調査は10月末までに終了し、一部埋め戻しが11月初めまで残る結果となった。調査は当初の計画よりも1ヶ月のびて、約7ヶ月を費やすこととなった。

第2次調査の関係者は、

**総括** 福岡県教育委員会

教育長

友野 隆

教育次長

安倍 徹

管理部長

伊藤博之

管理部文化課長

藤井 功

課長補佐

中村一世

参事補佐

内山孝之

調査第2係長

**庶務**

管理部文化課

庶務係長

栗原 和彦

係長

内山 孝之 (前任)

主任主事

松尾 満

主任主事

三瓶 寧夫 (前任)

川村喜一郎



第2図 発掘風景(1982年)



第3図 発掘風景(1982年)

調査

管理部文化課 主任技師 副島 邦弘  
 主任技師 馬田 弘稔  
 主任技師 佐々木隆彦  
 補助員 日高 正幸

また下記の方々から多大な協力を得た。福岡県文化財保護指導委員 金子文夫、吉井町教育委員会、建設省九州地方建設局国道工事事務所、作業員として参加された地元吉井町の各員に多大の協力をいただき、調査が順調に進行したことは感謝の念にたえない。

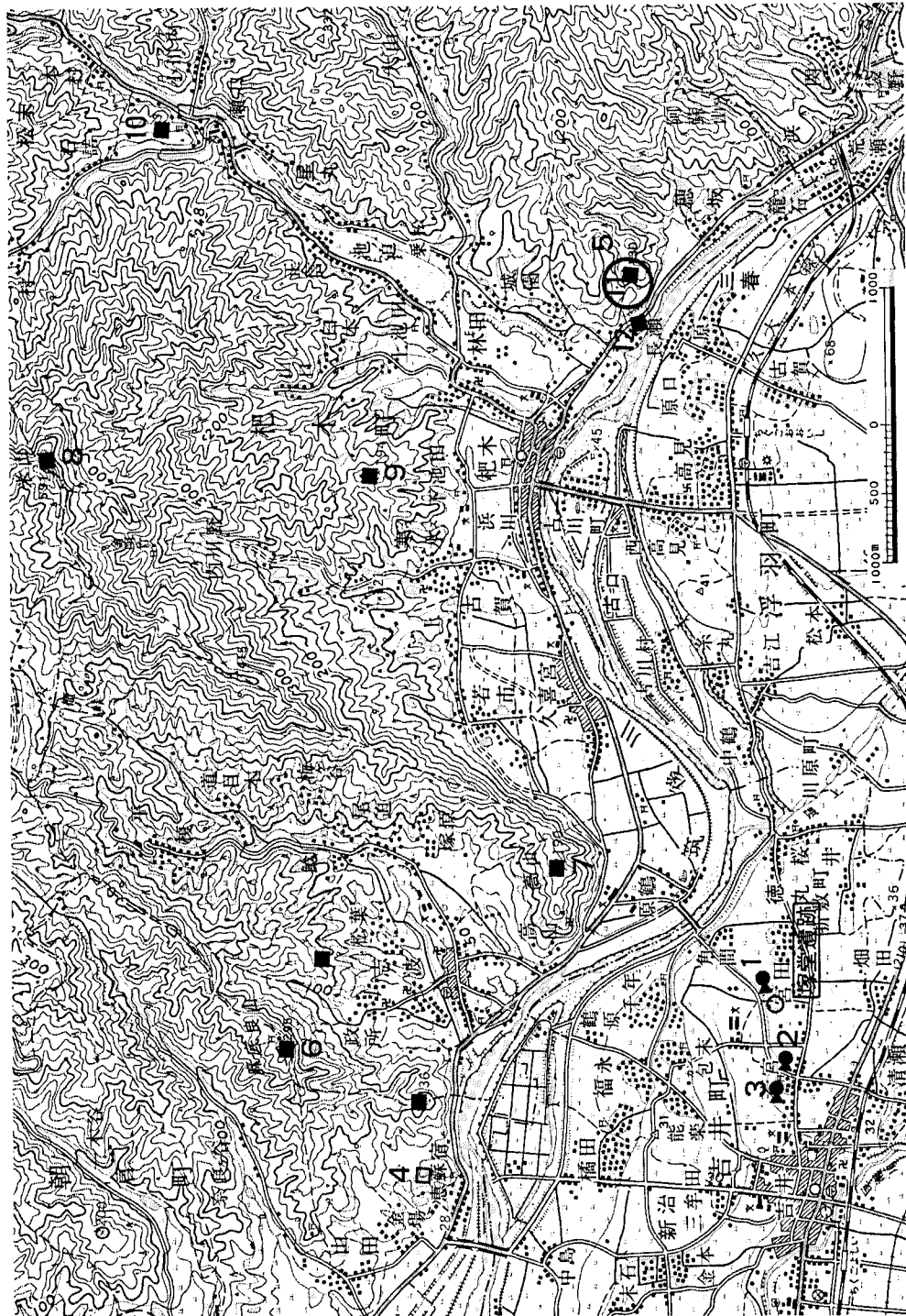
建設省九州地方建設局国道工事事務所の関係者については、昨年度の『塚堂遺跡Ⅰ』を参照されたい。

塚堂遺跡調査地区の一覧は表1で示めす。

(副島)

表1 塚堂遺跡調査地区一覧表

調査地区	調査期間	大字	小字	地番	文化課調査係	補助員	報告
A 地区	1981年7～12月	宮田	四太郎	574-2 575-1	児玉 馬田 小池	日高	本報告書 第2集
	1982年4～9月			576-1	副島 馬田 佐々木	日高	
B 地区	1981年8～12月	徳丸	西	159-1 160-1 161-1	浜田 馬田 小池 伊崎	日高	第1集 (第4章)
C 地区	1980年5～11月	宮田	四太郎	552-1・2 552 556-1 2014 557-1・2 558-1・2	栗原 石山 馬田 池辺	日高	第1集 (第6章)
D 地区	1980年5月 、 1981年3月	徳丸	西	456	栗原 柳田 浜田 川述 新原 馬田 池辺	日高	第4集
E 地区	1982年7～10月	宮田	曲金		副島 馬田 佐々木	日高	第3集
	1983年度以降		屋敷				
塚堂古墳	1979年7～8月	徳丸	西		石山 川述 新原	日高	第1集 (第3章)
	1979年9～12月			160-1・3 158-1 159-1	石山 橋口 浜田	高田一弘	
	1981年7～8月	宮田	四太郎	558-1・2 162	川述 児玉 新原 馬田 池辺	日高 片岡宏二	
B北地区	1982年9月	徳丸	西	158-1 159-1	馬田 小池		第1集 (第5章)
塚堂古墳東地区	1979年7～8月	徳丸	西		石山 川述 新原	日高	第1集 (第7章)



- 1. 塚堂古墳
  - 2. 日の岡古墳
  - 3. 月の岡古墳
  - 4. 木乃丸殿
  - 5. 杷木神籠石
  - 6. 麻底良古城
  - 7. 本陣山古城
  - 8. 米山古城
  - 9. 三月古城
  - 10. 真竹山古城
  - 11. 長尾古城
  - 12. 鷲木山古城
- 前方後円墳  
■ 山城  
□ 伝承地

第 4 図 周辺主要遺跡分布図 (1/50000)

## 2. 位置と環境

九州の代表的な大河、筑紫次郎の名でよばれる筑後川は、江戸時代筑前国では“千年川”と称されている。貝原益軒の『筑前国續風土記』の中の「河水記」では、「……（前略）…此川南は皆筑後なり。北は筑前肥前なり。筑後の方なく川を帯たる故に、俗あやまりて筑後川といふ。是本名にあらず。千年川と称すべし。……（後略）」と記している。

また同書の「上座郡（巻之11）」の中に項を改めて、千年川として説明を加えている。それによると、

### 千 年 川

筑前筑後のさかひにある大河也、両国に属す。其源は肥後国小国郷（熊本県阿蘇郡小国町）、豊後国玖珠郡（大分県玖珠郡）より流出て、日田郡を経、且筑後生葉郡の奥より出、此郡志波のわたりに至りて、其水勢盛也。猶下流に至りては、わたり六十間餘、深さ六七尺あり。凡九州第一の大河也と云。……（後略）

この筑後川（千年川）は日田盆地の袋の口からいわゆる両筑平野と称される平野部にて、蛇行をしながら有明海へと至っている。

県境の夜明ダムから最初の蛇行する地区が杷木町である。この町から4km下流に鶴飼で有名な原鶴温泉がある。その南西に1.3kmの所に、水田面に横たわる姿の盛土が竹藪におおわれて一見して古墳と理解できる。これが塚堂古墳である。これを県道を400m西に下ると国指定史跡の日の岡古墳がある。その西に100mの所に月の岡古墳が所在する。その中央に旧県社格の若宮八幡宮が鎮座する。これらの古墳は全て前方後円墳で前方部は東を向いて、ほぼ一列に並んでいる様に見える。

古墳が立地する筑後川の沖積微高地は、田主丸町を経て、久留米市の善導寺へ至っている。

塚堂遺跡は福岡県浮羽郡吉井町大字徳丸及び大字宮田にわたっている。塚堂古墳の周辺部がそれである。

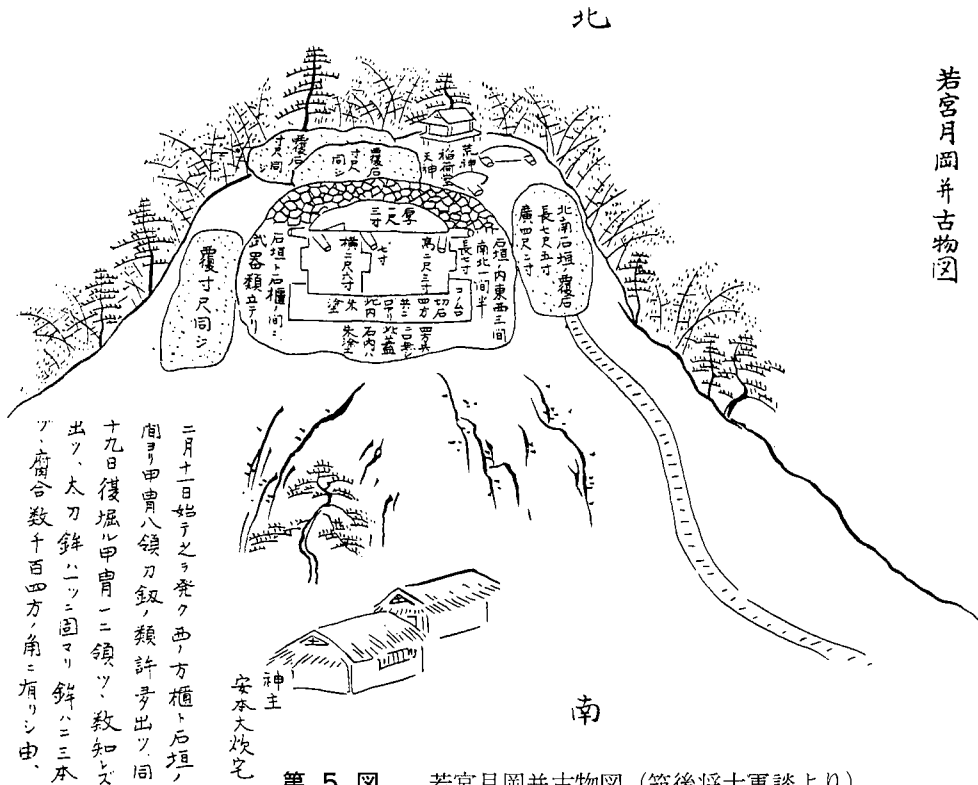
A地区の地籍は大字宮田字四太郎574-2・575-1・576-1番地で、旧筑後国生葉郡四太郎村に属する塚堂古墳で有名なこの地区も、庄屋書き上げの『寛延記（註1）』の中にも、この塚堂古塚の名さえ記録されていない。その後矢野一貞によって書かれた『筑後将士軍談（註2）』の中にも記されていない。

前者の中には生葉郡若宮村の庄屋九六の書上げの中に、若宮八幡宮について次の様に記述されている。

若宮八幡宮 四座

（中略）

社境鶴形に表し東の翼之下に塚有り、日の丘塚と申傳以前塚之口明候節塚の中に日の



第 5 図 若宮月岡并古物図 (筑後将士軍談より)

御塚光り甚しく塚之中に入れなしと申傳候 西之翼を月の丘と申傳へ往昔より口明し申傳人魚之今社人屋敷之内竹林也。

この文書によって18世紀中頃の状態が理解できる。半世紀後の状態については、後者の『筑後将士軍談』によって月の岡古墳が文化2(1805)年2月に神主の安本氏によって発掘された状況と出土遺物が記録されている。現在重要文化財として保管されている(註3)。

この中にも周辺部のことについては記述がなされていない。

塚堂古墳の名称がでてくるのは、『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第10輯』の中に、宮崎勇蔵氏が『筑後国浮羽郡千年村徳丸塚堂古墳』の報文中からである。この中の結語に、「(前略)浮羽郡千年村大字徳丸字上宮田俗称塚堂古墳の調査は……(後略)」と記されている。

これによって、俗称がそのまま固有化して塚堂古墳となったわけである。

この微高地は縄文時代から弥生時代を経て、古墳時代に至って、西から月の岡古墳・日の岡古墳・塚堂古墳の全長90m級の前方後円墳が並んでいたのは他を圧して荘観であったと推測される。これらを築造したバックグラウンドはこれらの微高地に存在する遺跡群である。

その一つがこの塚堂遺跡である。弥生時代末から古墳時代初めにかけての集落地で、これが

基になって、大古墳が成立する前夜であった。

筑紫国造磐井に代表される古墳時代は、この周辺に装飾古墳の華がさいた。その一つが国指定の史跡、日の岡古墳で周辺部に重定楠名・珍塚・鳥船塚等が名高い。

歴史時代にはいと、斉明天皇の朝倉橘広庭宮の伝承地や木の丸殿等が、天皇は文武百官を引きつれて、百済を援軍するために筑紫に下幸され行宮を建てられた。斉明天皇はこの地で崩御され、殯を木の丸殿で行なわれたという。

天智天皇が詠まれた

朝倉や木の丸殿にわかおれは名のりをしつゝゆくたれ（梁塵秘抄）

この時期のものとして杷木の神籠石がある。神籠石は杷木町大字林田・穂坂にあって筑後川際までいたっている。奈良時代には宿駅の広瀬宿・佃伎宿等があり、また中世末の戦国期には大友氏と秋月氏の草刈場的な様相がこの地区で行なわれ、“原鶴の戦い”として名を高めている。中世山城がそれぞれの山に出城をつくって、防衛線を引いたものである。関ヶ原以後については、筑前国に黒田氏・筑後国の久留米に有馬氏、柳川に立花氏が統治することになった。

（副島）

#### 註

註1 有馬文庫の中の『郡中寺社古城跡』三で生葉郡の庄屋書上げ帳である。寛延年間に書上げられ『寛延記』とよばれている。

註2 矢野一貞著で、『筑後国史』として刊行されている。

註3 現在、吉井町歴史民俗資料館に保管されている。

『塚堂遺跡Ⅰ』の編集者が“山まわり”や弥生時代の遺跡を新たに説明するつもりである。」と述べているが編集者の交代によって『塚堂遺跡Ⅳ』の中で、説明が付加されると思う。

## II. 発掘調査の記録

### 1. 概要

第1次調査については、6軒の住居跡・掘立柱建物跡7棟・方形土壇3他が検出されている。時期的には古墳前期が主体である。

第2次調査はその北側の調査を行なった。住居跡18軒・掘立柱建物跡5棟・土壇12及び円形周溝等を検出した。時期的には弥生時代後期から古墳時代前期にかけての遺構が主体を占め、南北方向に溝状遺構を検出している。これは歴史時代の中世期にはいるもので、他に縄文時代の遺構もあって、この一帯は縄文時代から歴史時代までの生活の場としての領域をもっていたものである。

項を改めて以下に説明を付加する。

(副島)

### 2. 生活遺構と遺物

#### (1) 竪穴住居跡と遺物

第1次調査（A地区南側）と第2次調査（A地区北側）によって、27軒の住居跡群を検出している。その配置は第6図を参照されたい。またこれを要約すると表2の通りである。

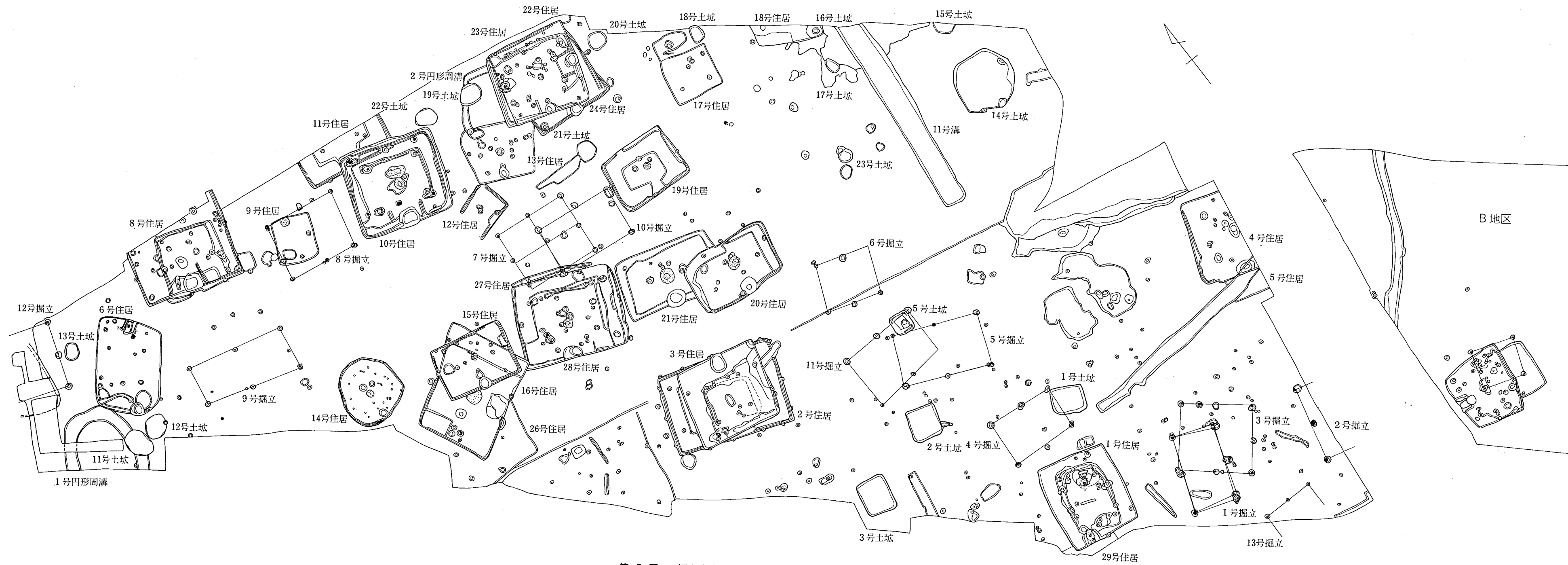
では南側から説明する。

(副島)

表2 竪穴住居跡一覧表

住居跡番号	規模(タテ×ヨコ)m	面積(m <sup>2</sup> )	カマド	炉	ベッド状遺構	屋内土壇	切り合い(新→古)	備考
1	6 × 4.9	26.24	○		○	○	1 A住→1 B住→29号住	建て替えあり カマド2ヶ所
2	5.3 × 7.8	41.91		○	○	○	溝状→3号住→2号住	
3	5.2 × 5.4	27.65		○	○	○	溝状→3号住→2号住	建て替え
4	5.6 × 3.6	24.44		○		○	溝状→4号住→5号住	
5	1.6+α×2.5+α	4+α					溝状→4号→5号	
6	5.4 × 4	23.52	○				6号住→1号円形	
7	欠番							
8	6.7 × 5.8+α	29.86+α		○	○	○		建て替え
9	2.8 × 2.6	7.89		○	×	×		
10	5.4 × 6.3	34.35		○	○	○	11号住→10号住	建て替え





第 6 图 塚堂遗址 A 地区遺構配置图 (1/200)

0 10m

11	2 × 6.1	13.01		○	○	○		
12	2.9 × 2.4	6.22		○	×	×		
13	3.7 × 3.8	15.69		○	×	○	22・23・24号住→ 13号住→2号円形	
14	4.3 × 4.1	13.03		○	×	○		
15	3.5 × 5.1	18.75		○	×	○	15号住→16号住→ 28号→27号→26号	
16	7.2 × 5.8	37.16		○	○	○	16号住→28号住→ 27号住→26号住	
17	3.2 × 3.4	9.94		○				
18	1.4+α×4.8	4.95+α			○			
19	3.8 × 5	17.55		○	○	○		
20	3.7 × 6	22.48		○	×	○	20号住→21号住	
21	4 × 6.6	21.035 (27.215)※		○	×	○	20号住→21号住	
22	5 × 5.2	5.20 (26.0)※	○			○	22号住→23号住→ 24号住	建て替え
23	4.6 × 5.4	10.40 (24.84)				○	22号住→23号住→ 24号住	
24	5.6 × 5.6	9.61 (31.36)			○	○	22号住→23号住→ 24号住	
25	欠番							
26	3.9+α×3.7+α	14.86+α					15号住→16号住→ 26号住	
27	5.4(?)×5.8(?)	31.32 ?			○		27号住→28号住	
28	5.6 × 7	37.80		○	○	○	27号住→28号住→ 16号住	建て替え
29	1.4+α×3.8+α	2.06+α					1号住→29号住	

※推定面積である

## 1号竪穴住居跡 (図版8～19, 第6～16図, 表3～8)

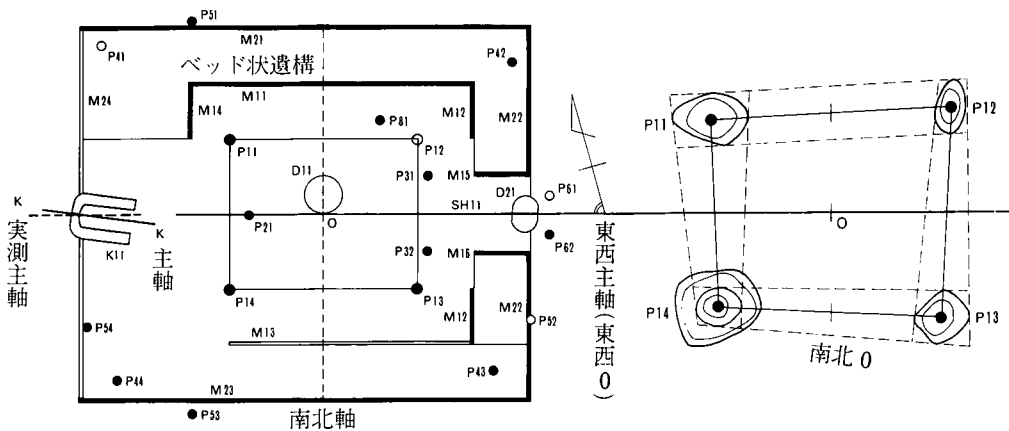
調査区南東部で出土したが、南壁にカマドを有す住居跡の張り床を除去したところ、北壁寄りに今一つの古いカマドが古い床面・柱穴等と共に検出され、改築前の住居跡が重複していることが確認された。前者を1号A住居跡(新期)および南カマド(新期)とし、後者を1号B住居跡(古期)および北カマド(古期)として説明する。

なお、1～6・10・11・19・22～24号住居跡については、第7図の住居跡模式図に示した柱穴・土壇等の名称を使用し、番号を付して説明することにし、その計測結果を各住居跡説明の最後に表にまとめたが、計測方法は表3の住居跡模式計測表に示すとおりである。(註1)

**主柱穴** P11から付す。4個の主柱穴を有すと考えられるが、P12の位置で柱穴が検出されなかった例でも、P11～14を使用し、P12を欠番と計測表に明記する。なお、P11～14の位置で柱穴が検出されず、P21・P22の位置で2個出土する例は、P21・22の番号は使用せずにP11・P12を付して主柱穴2個とする。

**主軸柱穴** P21から付す。主柱穴間のほぼ中心に位置する柱穴。P21の位置する反対側の主柱穴間の方が小さい例では、当初からP22が設けられなかったものもある。

**主軸間柱穴** P31から付す。主柱穴からやや離れ、P11- P14・P12- P13間距離よりも、P



第 7 図 住居跡模式図と柱穴間距離計測例図

表 3 住居跡模式計測表

主軸方向	欠番	南北主柱間	東西主柱間	主軸間柱・主柱間	施設柱間	主軸柱間	番号	短径×長径	深さ
東西 N-75°-W	P <sub>12</sub> ・P <sub>41</sub> P <sub>52</sub> ・M <sub>13</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>14</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>12</sub> ?	P <sub>31</sub> -P <sub>12</sub> ?	P <sub>61</sub> -東西0 ?	P <sub>21</sub> -南北0	P <sub>11</sub>		
		P <sub>12</sub> -P <sub>13</sub> ?	P <sub>14</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>32</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>62</sub> -東西0	主軸間柱間 P <sub>31</sub> -P <sub>32</sub>	P <sub>12</sub>		
							P <sub>13</sub>		
							P <sub>14</sub>		
		平均					平均		

(単位：m)

31-P32間距離が小さい柱穴。主柱穴から大きく離れ、あるいはP11-P14・P12-P13よりも柱穴間距離が大きく、他の機能が考えられる例はP61から付す。

**対角柱穴** P41から付す。主柱穴から離れ、主柱穴あるいは壁コーナーを対角線状に結んだ線上に位置する柱穴。P41・P43の位置で検出されなかった例でも、P41~P44を使用し、P41・P43を欠番とする。

**壁柱穴** P51から付す。住居壁に位置する柱穴。壁に近い住居跡内外の柱穴も含める。

**施設柱穴** P61から付す。前出の柱穴以外で、明らかに何らかの施設を設けるために使用されたと考えられる柱穴。

**その他の柱穴** P81から付す。前出以外のその他の柱穴。

**中央土壇** D11から付す。住居跡中央部付近に位置する土壇。なお、攪乱等で検出されなくても、当初から明らかに設けられたと考えられる例では、欠番と計測表に明記する。

**壁土壇** D21から付す。住居壁あるいはベッド状遺構内縁に位置する土壇。

**溝状遺構** M11から、あるいはM21から付す。M11~M14は住居壁から大きく離れ、床面の使用機能を中央部と周辺部で区画する溝状遺構。ベッド状遺構内縁に沿って連続する例も多いが、必ずしも4条が当初から設けられたわけではない。

M15・16は2条が対となり互いに平行方向に走り、最も近い壁と直交する溝状遺構。張り床除去後に確認される例が多く、張り床上面で検出できなかった例もあると考えられ、1条のみしか確認されなかった例でも、M15・16を使用し、1条を計測表に欠番として明記する。

M17からの例は前出以外の溝条遺構。

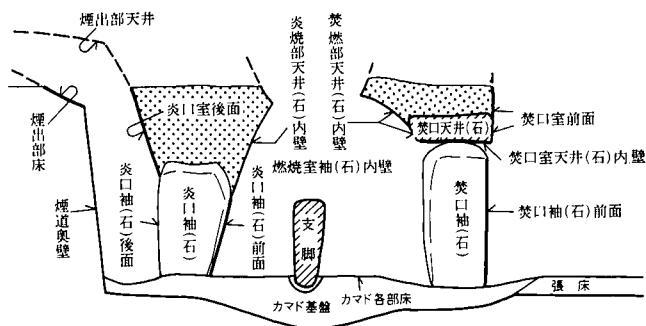
M21～M24は壁に沿う溝状遺構。所謂、周溝として各壁間が連続する例も多い。

方形(半円形)区画 11から付し、区画形状が方形を呈する例ではS、半円形を呈する例ではCを番号の前に加える。M15・16で他の床面と区別された壁中央に接した区画で、その中央部あるいは接してD21を設ける方形例が多い。各壁を連続するベッド状遺構が壁中央で一部分設けられない低床面も、中央部低床面と区別してこの例に含める。また、単に壁中央部床面が周辺部床面よりも高床となっている例をも含める。

また、1・6・22号住居跡出土のカマドについても、第8図のカマド模式縦断面図に示した各部位名称を使用して説明することにし、その計測結果を表にまとめたが、計測方法は表4のカマド模式計測表に示すとおりである。

### 張床 住居張床

**カマド基盤床** カマド構築部の張床を呼ぶ。張床を施す際に構築部を更に深く掘り下げた後で張床土を用いて埋めもどす例や、張床後に新たに構築部面を掘り下げて埋めもどす例や、古期カマド残滓を整地盛土する例等がある。



第8図 カマド模式縦断面図

**前庭** カマド前方(手前)の窪みを呼ぶ。薪・炭・灰等を出し入れによって生じた窪み。なお、当初から若干窪みを設けた例もある。

表4 カマド模式計測表

煙出部	煙口部	炎口部	炎焼部	支脚	焚燃部	焚口部	前庭	部位名
		炎口室	燃 焼 室			焚口室		
← +h	← +g	← +f	← +e	o	-a	→ -b	→ -c	計測点
				-d	-d			(単位: cm)

**焚口室(部)** カマド前室を呼ぶ。

**燃焼室(焚燃・支脚・炎焼部)** カマド中室を呼ぶ。支脚前方で薪等を多く焚く焚燃部、同側の支脚部、同後方で薪等をほとんど焚かない炎焼部および支脚上方の天窗部に分ける。

炎口室（部） カマド後室を呼ぶ。実際は炎以外に煙・灰粉等も通るが。

煙道（煙口・煙出部） カマド奥室を呼ぶ。奥壁下端までを煙口部とし、奥壁上端は削平面でしかないから、煙出部に含める。

1号A住居跡（新期）〔以下1A住と略し、当期のカマド・柱穴等をAK・AP等と呼ぶ〕

主柱穴AP11～14、主軸柱AP21、主軸間柱AP31・32、溝状遺構AM11・12・14等が検出され、カマドAK11は数次の補修が確認された。中央部床面は、1号B住居跡低床面に張り床を施したもので、周壁部床面よりも若干高い。

主柱穴配置は、東側柱列を長辺とする台形プランを呈し、東側柱列～東壁間と西側柱列～西壁間はほぼ等しいが、P11～14の位置は全体に北壁側に偏在する。これは、カマドを南壁に配したためと考えられ、特にAP14が大きく南壁から離れるのは、カマドが南壁でも西側に片寄って設けることに規制されている。

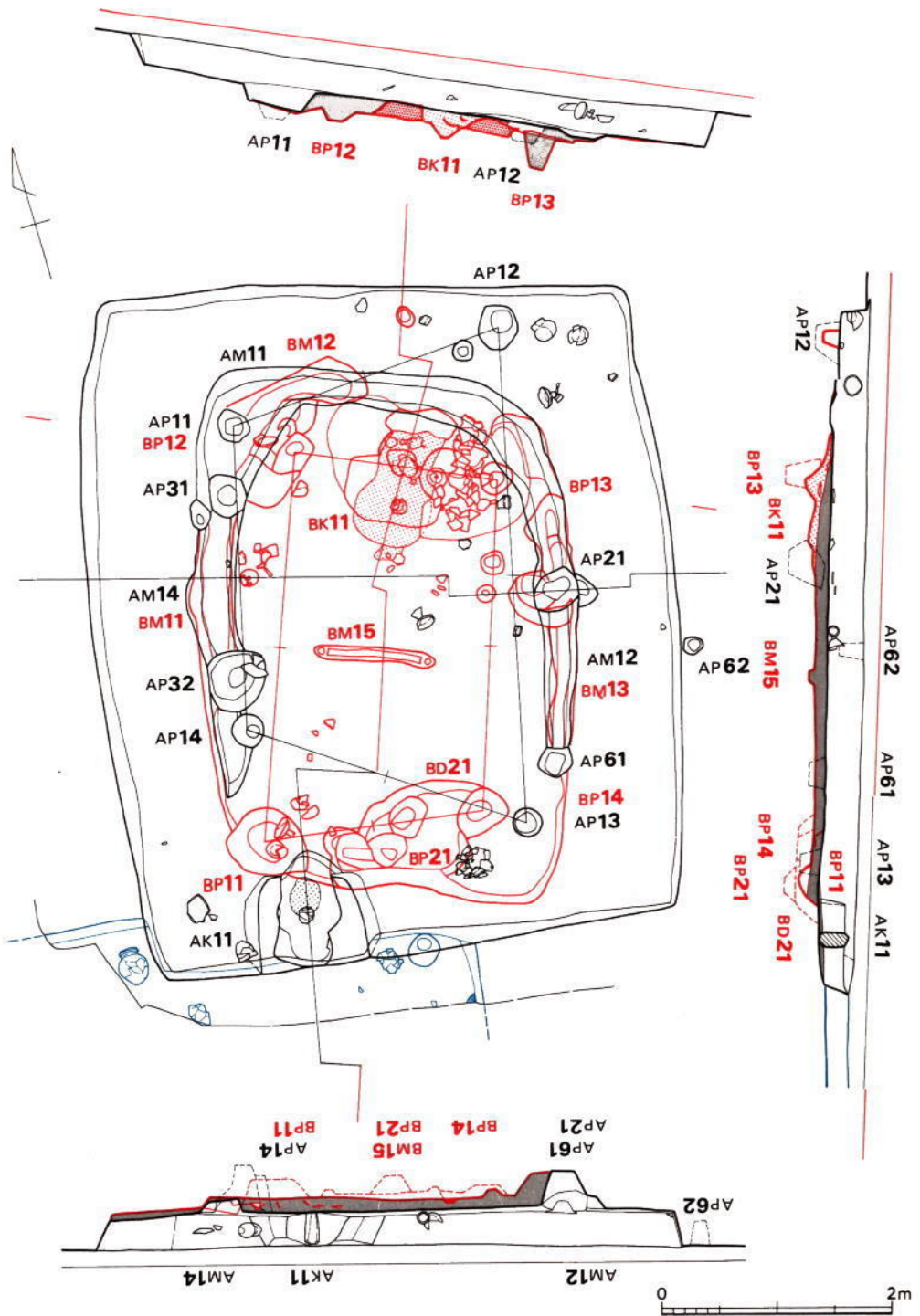
また、西側柱列が古期の西側ベッド状遺構東縁のAM14内に配されていることから、1A住にあっては西側柱列～西壁間（AM14以西）は旧ベッド状遺構同様の使用目的空間として意識されていたものと考えられる。これに対して、東側柱列はAM12よりも住居中央に片寄り、AP12は北壁に接し、AP13はAM12南端のAP61近くに配されている。このことから、AM11以北や、AM12以東でAP21より南半部も旧ベッド状遺構類似の使用目的が考慮されていたものと思われる。なお、AP21～AP61間は住居外への出入口部に関連するものとも考えられるが、AK11に近いので、むしろAP12～AP21間の方が妥当かも知れない。後者を出入口部と考えるとき、古北カマド東半部は出入りに際し、足で踏まれることになるが、この部分の張床下には朱の散布が検出されている。古北カマドの存在を強く意識した出入口部配置での朱の散布と思われる。

主軸柱・主軸間柱穴の配置は、両者の主柱穴に対する機能を考える際の好例と考えられ、以下にその特徴を示す。

柱穴の深さは、主柱穴が26cmであるのに対し、AP31・32のそれは44cm、AP21は36cmを測り、両者共に主柱穴より深く設けられている。

柱穴の断面形状は、上面プランのほぼ中央に底面プランが位置することから、主軸間柱は直に埋め立てられていたと考えられ、2本の主軸間柱先端が交差して緊縛され、主軸（棟材）を受ける構造ではない。同様に、主軸柱も直に埋め立てられていたと考えられ、AP12・13主柱に東接して梁を架せば、梁材は主軸柱に西接して緊縛可能である。

最後に、両者の位置関係は、柱穴間が大きい東側柱列のAP12～13間でAP21が、逆に柱穴間が小さい西側柱列のAP11～13間でAP31・32がそれぞれ設けられている。主柱穴の配置が台形プランを呈し、カマドを有す例に後述する22号A（新期）住居跡があり、柱列間の小さい東壁側にSH11・D21、M15・16が配され、柱列間の大きい西壁側にK11が配されている。（第68図）また、前年度報告のB地区2号住居跡例でも、主柱穴プランは台形を呈し、柱穴間の小さい北



第 9 図 1・29号住居跡実測図 (1/60)

壁側にSH11, D21が配され, 柱穴間の小さい南壁側にP21とD11が配されている。(註2)

以上の特徴と住居跡2例(A地区22号A(新)・B地区2号住居跡例)に示したことから, AP21, AP31・32を1号A住居跡に関してその機能は以下のように考えられよう。

古期の1号B住居跡では, 南壁側に中央土壇BD21が配されているが, 新期の1A住では当初から設けられていない。古期にあっては溝状遺構が設けられていない南壁ベッド遺構でBD21以南部が, 先述2住居跡例での方形区画SH同様に強く意識されていたと考えられる。しかし, 改築された新期の1A住にあってはAD21は当初から設けられていないが, 古期同様にAP31・32間以西が方形区画SH11同様に強く意識され, 主軸間柱が設けられたものと考えられる。AP32内からは高杯(図版15-2)が, AP31-32間中央前面張り床内からも高杯(図版17-2)が, それぞれ出土している。

表5 1号A(新)住居跡(東西軸)計測表

主軸方向	欠番	南北主柱間	東西主柱間	主軸柱・主柱間	測点間	番号	短径×長径	深さ	
東西 N-74°-W	AP <sub>61</sub>	AP <sub>11</sub> -AP <sub>14</sub>	AP <sub>11</sub> -AP <sub>12</sub>	AP <sub>21</sub> -AP <sub>12</sub>	AP <sub>31</sub> -A南北0	AP <sub>11</sub>	0.26×0.31	0.28	
		2.64	2.46	2.35	1.25	AP <sub>12</sub>	0.34×0.39	0.24	
		AP <sub>12</sub> -AP <sub>13</sub>	AP <sub>14</sub> -AP <sub>13</sub>	AP <sub>21</sub> -AP <sub>13</sub>	AP <sub>32</sub> -A南北0	AP <sub>13</sub>	0.25×0.25	0.18	
		4.32	2.56	2.04	1.25	AP <sub>14</sub>	0.25×0.28	0.33	
		平均	3.48	2.51	2.20	1.25	平均	0.28×0.31	0.26
		主軸間柱・主柱間				主軸柱間			
AP <sub>31</sub> -AP <sub>11</sub>	AP <sub>31</sub> -AP <sub>12</sub>					AP <sub>31</sub>	0.33×0.39	0.47	
0.62	2.78					AP <sub>32</sub>	0.19×0.26	0.41	
AP <sub>32</sub> -AP <sub>14</sub>	AP <sub>32</sub> -AP <sub>13</sub>					平均	0.26×0.32	0.44	
0.47	2.81					AP <sub>21</sub>	0.33×0.44	0.36	
0.54	2.80	平均				AP <sub>61</sub>	0.15×0.19	0.23	
			主軸間柱間	測点間					
			AP <sub>31</sub> -AP <sub>32</sub>	AP <sub>62</sub> -A東西0					
			1.57	6.3					

※ 深さは, 近接床面からの計測値

計測部	内訳
全床面	$(1^2 \times 16) + (0.2^2 \times 217) + (0.05^2 \times 452) + (0.05^2 \times 341) \frac{1}{2} = 26.2363$
低床面	$(1^2 \times 5) + (0.2^2 \times 102) + (0.05^2 \times 399) + (0.05^2 \times 223) \frac{1}{2} = 10.3563$
AP <sub>11</sub> ~AP <sub>14</sub> 内	$(4.28 \times 1.47) \frac{1}{2} + (4.28 \times 2.36) \frac{1}{2} = 8.1962$

### 南(新期)カマド (図版9~11, 第10図, 表6)

南壁に設けられ, カマド主軸S-17.5°-Wを測る南向きのカマドである。支脚中心から各壁下端までの距離は, 南壁まで0.41m・東壁まで3.20m・西壁まで1.36mを測り, ほぼ東西壁間の1/3西壁側に片寄って配されている。なお, カマド主軸S-17.5°-Wは完掘後のカマド構造からの計測値で, 発掘・実測段階での, したがって第10図に示した土層断面図での実測主軸はN-12°-Wとなっていることに留意されたい。(註3)

**奥壁** 南壁に構築するが, 南壁方向はS-98.5°-Wを測り, カマド主軸S-17.5°-Wとは直交しないため, 東側煙道袖が若干南壁に食い込み, 東側袖部の奥壁は南壁下端から0.3m南方へ張り出す。

**基盤** 張り床時に、同じ11層を用いて古い土壇等を埋めると共に、更に5～6cm盛土して、基盤整備をする。室床面は平坦で、袖床面は袖裾に向けて傾斜する断面台形状を呈し、一部I-J断面に示すように、袖床面中央が盛り上がる部分もある。床面は奥室から焚口室に向けて緩傾斜し、比高差5cmを測る。盛土基盤は、カマド本体の除湿を考慮したものと言える。

**燃烧部** 支脚中央部～焚口室前面まで11層が著しく熱変し、赤褐色（11層2'）を呈する固い部分が観察された。この部分のC-D断面の位置で、燃烧室は最大径を有す。カマド本体の主眼は支脚上方の天井窓と言えるが、支脚の存在で薪等はその前面までしか挿入されなかったことが看取される。他の断面部に比べて、C-D断面袖内壁部での熱変部が最も厚く観察されたことから、このことは言えよう。燃烧室最大内径63cmを測る。

**焚口天井部** C-D断面に示した厚さ5cmの2'層が、焚口天井壁の落下土と考えられる。この凸レンズ状の土層は、天井中央部がより加熱著しかったため、より厚く（内面まで深く）赤褐色焼土化したものと看取され、天井外面の熱変しなかった9層は、崩壊流出したものと見えよう。この2'層縦断面南側形状がオーバーハングしているのは燃烧室天井カーブを、同北側が直に近いのは焚口室前面形状をそれぞれ保持して残すものか。

**焚口袖** 燃烧部の項で説明した11層2'南端と前述の2'層南面および現存焚口部袖南端が一致することから、袖基部は焚口袖の旧位置を保っているものと看取される。

**前庭** 焚口袖以北にも4層が続き、若干床面が窪むことから、前庭部と看取される。

**支脚** 高さ26cm・径13cmの断面隅丸方形の河原石を用い、基盤11層を5cm掘って据え、床面から24cmの頂部は平坦面をなさず、やや凸状を呈す。支脚中心での燃烧室床面幅は52cm・同袖最大内径60cm・同袖最大外幅100cmを測る。なお、支脚表面はわずかな熱変が観察できるだけである。

**炎口天井部** I-JとK-L断面間に、縦断面V字形の7層が検出された。縦断面図に示すように1層に食い込み、3層は7層以南では認められない。また、I-J断面に示すように7層は東側袖9層から西側袖5'層間を結ぶような帯状を示す。これらのことから、7層は炎口室天井部落下土と看取され、平面位置は旧状を良く保っているものと考えられる。炎口袖最大内径は床面にあり、38cmを測る。

**煙道** 奥壁中央部は掘り込み面のままで、灰残滓の4層は検出されなかった。最大内径は床面にあり、30cmを測る。

カマド袖、修復・補強が各所で観察される。構築当初の袖（第1次袖）は10層で、基部に残る焚口部西袖（C-D断面）、内壁側に残る炎焼部西袖（G-H断面）、外壁側に残る炎口部西袖（I-J断面）等で検出され、9層が修復袖（第2次袖）である。なお、I-J断面では5層に似た灰残滓5'を主にして再度の修復が施されており（第3次袖）、5'の内壁面が熱変していた。同様に煙道袖（K-L断面）では4層に似た灰残滓4'あるいは2層焼土を用いての修復が施されているが、内壁面の熱変は著しくない。



最後に、住居跡断面図は主軸 S-17.5°で作成し、南側を見透しで示した。

表6 1号A(新)住居跡南カマド計測表

カマド主軸	実測主軸	カマド規模		支脚 (石製)				支脚中心の住居内位置			
南←北	南←北	縦	横	縦	横	長さ	床面高	重量	南壁床	東壁床	西壁床
S-17.5°-W	S-12°-W	77	117	14	13	26	22		41	320	136

計測項	部位名	煙道壁	煙道床	炎口	炎熱	支脚	燃焼	焚口	前庭
支脚中心からの距離		-46	-40	-24	-13	-7 +7	+19	+31	+53
部位 縦長		6	16	11	6	14	12	12	22
床 幅			30	33	49	52	58	54	
最大内径		51		38	55	60	63	60	

1号B住居跡(古期)(以下、1B住と略し、当期のカマド・柱穴等をBK・BP等と呼ぶ) 主柱穴BP11~14, 主軸柱BP21, 南側中央土壇BD21, 溝状遺構等が検出され、カマドBK11は数次の改築が確認された。

主柱穴配置は、4壁に沿うベッド状遺構床面上を避け、中央部低床面隅に位置するが、当期の住居壁が確認されたわけではないので、1B住居壁のプランを当初に復原する。

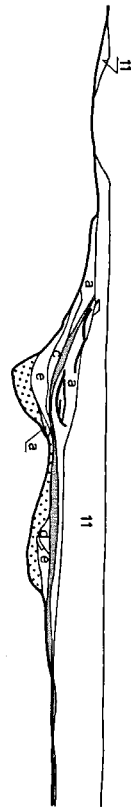
北壁は、BK11の位置からして、1A住北壁近くに設けられていたとは考えられず、BP12-BM12間とBM13北端-BP13間がほぼ等しく離れることから、北壁はBM12~BM13北端の位置に配されていたと復原される。したがって、BM12は北壁下端のBM22とすべきである。南・西壁は、BP11が中央底床壁に接することから、この壁を住居壁とすることはできず、ほぼ1A住壁近くに配されていたと復原される。東壁も1A住のそれに近く配されていたと復原してよい。

以上のように各壁プランを復原すると、ベッド状遺構は北壁を除くすべてに設けられ、南側のM14は、BP11~BD21~BP14間が近いことから当初から設けられなかったものであろうが、BM11・12・22とベッド状遺構・主柱穴の配置は、後述の10B号住居跡プランに類似する点が多い。

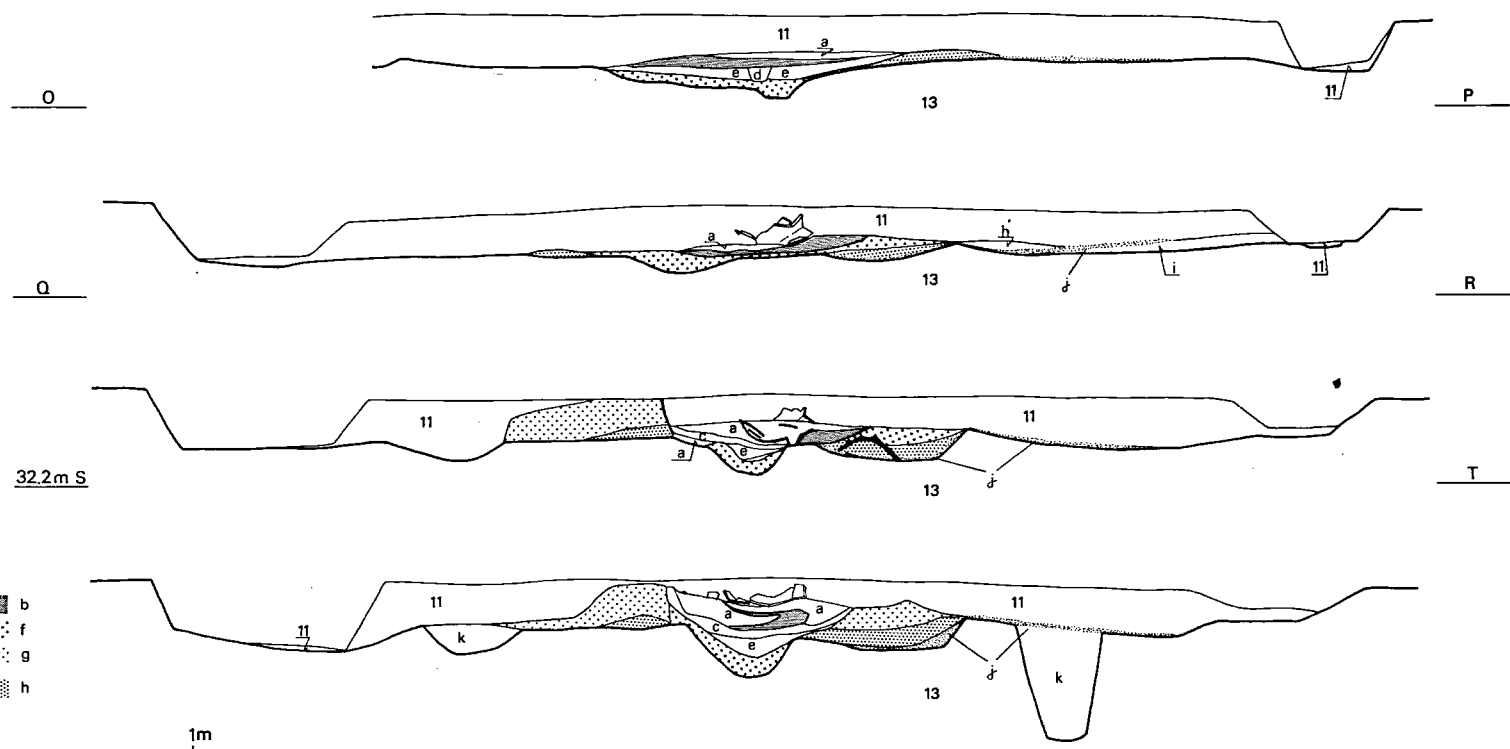
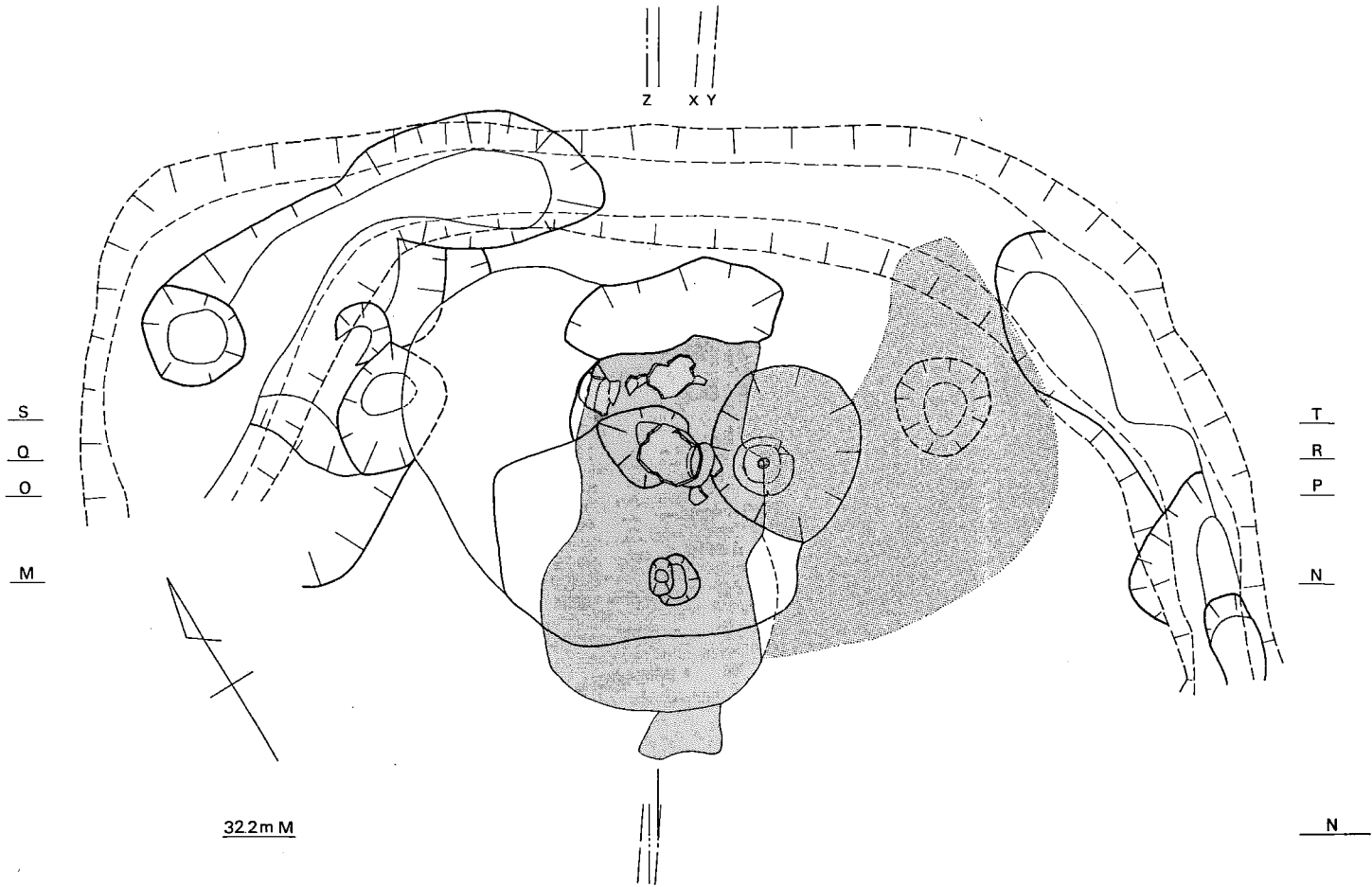
これらのことから、本来の主柱穴配置はBP11のように中央低床各コーナー部に設けられるべきものであったが、住居中央ではなく東に片寄る配置のBK11に規制されて、北側柱列も東に片寄せたものと言える。なお、BP13・14が東側ベッド状遺構西縁から離れるのは、BP21の配置から、BP21以北のベッド状遺構は薪等の保管、同以南は出入口部として使用したものと考えられる。

主軸柱配は、BP21に西接するピットをそれと考えると良いが、前者はBD21内にあり、後者もBD11肩に大きく食い込む位置で、共にBD21の配置を浸食している。前述の10号住居跡では、整然と方形区画が溝状遺構で両側から他の床面と区別され、整然とD21と共に配されており、カマド構築前代の中央土壇D11を設けるが、1B住では明確な方形区画が設けられず、BD21以南のベッド状遺構に乱れが生じている。1A住では、AP31・32の配置で、同以南部が方形区画

排煙部	煙道		茶口部	茶口部	支脚部	燃焼部	茶口部	前庭部	南カマド(参考)
	煙道		茶口部	支脚部	燃焼部	茶口部	前庭部		
支脚部	支脚部		支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	南カマド	
	支脚部		支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	支脚部		
燃焼部	燃焼部		燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部	南カマド	
	燃焼部		燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部		
茶口部	茶口部		茶口部	茶口部	茶口部	茶口部	茶口部	南カマド	
	茶口部		茶口部	茶口部	茶口部	茶口部	茶口部		
支脚部	支脚部		支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	南カマド(参考)	
	支脚部		支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	支脚部		
燃焼部	燃焼部		燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部	南カマド	
	燃焼部		燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部	燃焼部		
茶口部	茶口部		茶口部	茶口部	茶口部	茶口部	茶口部	南カマド	
	茶口部		茶口部	茶口部	茶口部	茶口部	茶口部		
支脚部	支脚部		支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	南カマド	
	支脚部		支脚部	支脚部	支脚部	支脚部	支脚部		



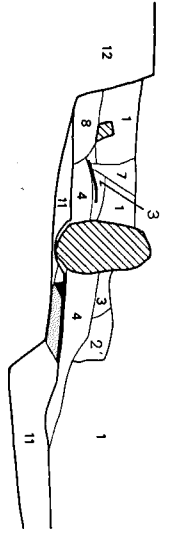
32.2m



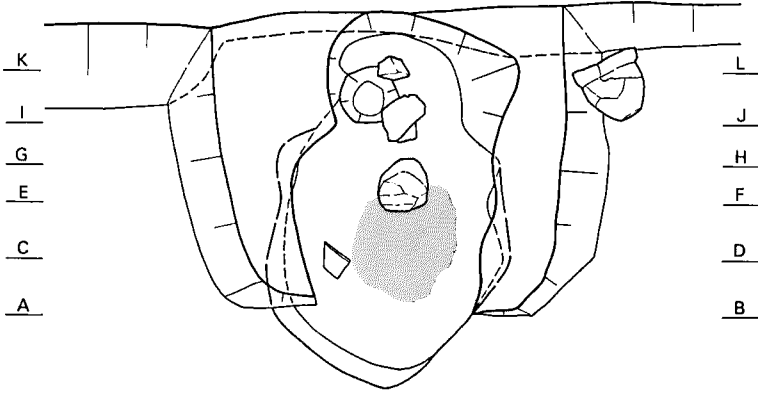
番号	状態	持長
a層	カマド内面・焼土	赤褐色土
b層	灰残滓	黒色粘質灰層(木炭・焼土粒を含む)
c層	カマド床	赤紫褐色粘質砂
d層	支脚埋土 X	暗褐色粘質土(b層に似る)
e層	灰残滓 Y	暗黄褐色粘質砂(木炭片を若干含む)
f層	灰残滓 Z	暗黄褐色粘質砂(焼土・木炭・灰を含む)
f'層	カマド袖 Y	
g層	カマド袖 X	暗灰色粘質砂
h層	カマド袖 Z	暗灰色粘質砂(下面にベンガラを含む)
h'層	張り床 Y	
i層	張り床 Z	
j層	ベンガラ混土	淡暗灰色粘性砂
k層	暗茶褐色粘質土	
11層	南カマド張床土	暗褐色粘質土
13層	地山	黄褐色砂質土

第 11 図 1号B(古)住居跡北カマド実測図(1/20)

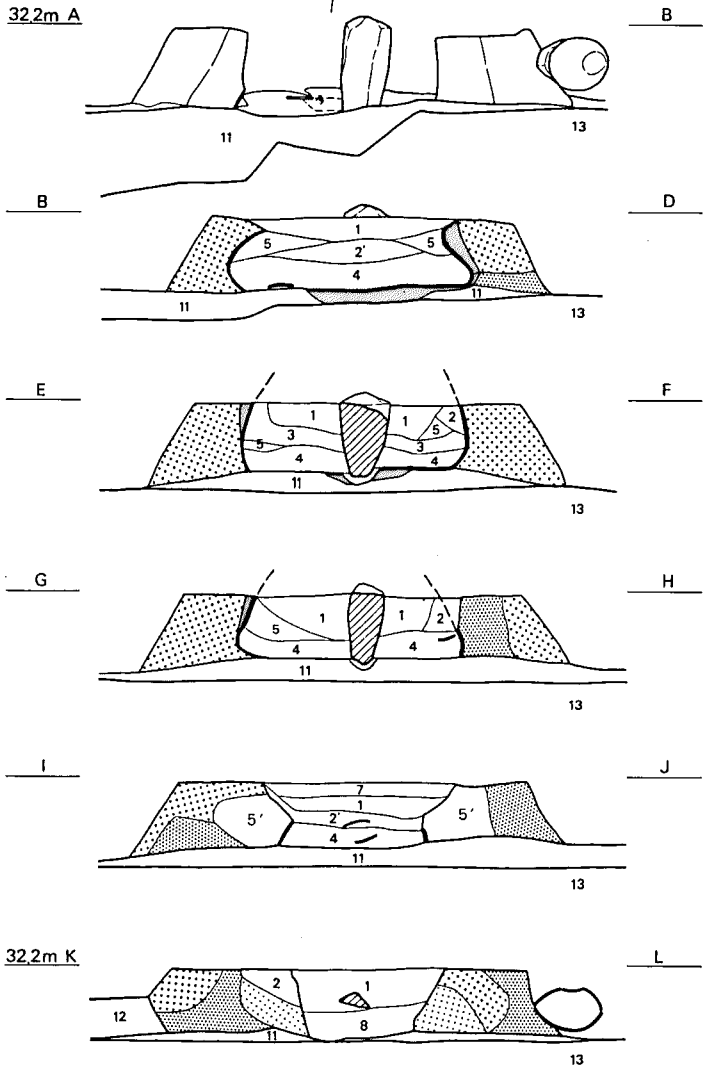
32.2m



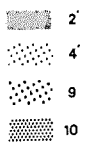
遺構部	開口部	基礎部	支脚	壁体部	突口部	前庭部
-----	-----	-----	----	-----	-----	-----



32.2m A



番号	状態	特長	番号	状態	特長
1層	住居埋土	暗褐色砂質土	6層	支脚埋め土	黄褐色粘質土
2層	焼土	赤褐色に焼けている部分	7層	煙道天井落下土	暗褐色粘質土
2'層	カマド床・壁・天井	赤褐色に焼けている部分	8層	煙道埋土	暗褐色砂質土
3層	灰残滓	赤褐色焼灰混りの灰色粘質土	9層	補修カマド下軸	暗茶褐色砂質土
4層	灰残滓	赤褐色焼土・アロウツワ(0.5x1.0m)混りの灰色粘質土	10層	カマド基部	暗褐色粘質土
4'層	灰残滓	赤褐色焼土・アロウツワ(1.0x1.5m)混りの灰色粘質土	11層	床	黄褐色粘質土
5層	灰残滓	赤褐色焼土・アロウツワ(1.0x1.5m)混りの灰色粘質土	12層	カマド住居土	暗褐色粘質土
5'層	補修カマド下軸	赤褐色焼土・アロウツワ(1.0x1.5m)混りの灰色粘質土	13層	地	黄褐色砂質土



第 10 図 1号A(新)住居跡南カマド実測図 (1/20)

として明確に存在するが、既に前代から方形区画とセットをなしてきたAD21は設けられていない。この方形区画の前代からの明確な意識が、1号住居跡では一部薄れてきている。が、その反面、カマドの配置が支柱穴の位置を規制し、著しいカマド祭祀への意識の変化を示す、好例であろう。

溝状遺構BM11の配置は、ほぼ住居中央部に位置するが、住居南半・同西半に若干片寄る。この片寄り、北側のカマドおよび東側南半部の出入口部と関係するものと言えようが、BM11に住居南・北部を区画する壁が設けられたとは考えられない。居住空間壁を設けたとするよりも、BD21・BK11配置を強く意識した、溝状遺構と考えたい。

表7 1号B(古)住居跡(南北軸)計測表

主軸方向	欠番	東西支柱間	南北支柱間	主軸柱間		番号	短径 × 長径	深さ
南北 S-19.5°-W		BP <sub>11</sub> -BP <sub>14</sub> 1.91	BP <sub>11</sub> -BP <sub>12</sub> 3.40	BP <sub>21</sub> -B東西0 1.77		BP <sub>11</sub>	0.58 × 0.72	0.31
		BP <sub>12</sub> -BP <sub>13</sub> 1.77	BP <sub>14</sub> -BP <sub>13</sub> 2.89			BP <sub>12</sub>	0.27 × 0.40	0.24
						BP <sub>13</sub>	0.26 × 0.28	0.40
						BP <sub>14</sub>	0.34 × 0.46	0.25
	平均	1.84	3.15			平均	0.36 × 0.47	0.30
						BP <sub>21</sub>	0.28 × 0.36	0.36
						BD <sub>21</sub>	0.94 × (1.15)	0.23
						BM <sub>11</sub>	0.14 × 1.06	0.06

※ 深さは、1号A(新)その比較のため、各近接ベッド面からの計測値  
BM<sub>11</sub>のみ低床面からの計測値

計測部	内訳
全床面	26.2363
低床面	$(1^2 \times 6) + (0.2^2 \times 119) + (0.05^2 \times 508) + (0.05^2 \times 250) \frac{1}{2} = 12.3425$
BP <sub>11</sub> ~BP <sub>14</sub> 内	$(3.73 \times 1.45) \frac{1}{2} + (3.73 \times 1.60) \frac{1}{2} = 5.6883$
南壁 BD <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 15) + (0.05^2 \times 113) + (0.05^2 \times 86) \frac{1}{2} = 0.99$

### 北(古期)カマド(図版12・13, 第11図, 表8)

北壁側に設けられ、カマド実測主軸N-31°-Eを測る北向きのカマドで、新出の南カマド構築時に袖下半部を残して、大半が削平・除去され、遺存部は張り床11層で埋められていた。

なお、支脚抜痕と考えられる小ピットが、N-M断面の上層と下層と、それにS-T断面の3ヶ所で検出され、改築が行われたことが明らかとなった。それぞれの支脚抜痕をX(新期)・Y(中期)・Z(古期)の3期に区別し、各期のカマドをそれぞれX・Y・Zカマドとして断面図を主に説明する。

#### M-N断面

Xカマド 支脚抜痕は、粘性の強いベタベタするb層除去後に検出された、底部は一部f層上部に至る短径7cm・長径10cm・深さ3cmを測る小ピットである。抜痕埋土はb層に似るが、若干明るい。このXカマド時の灰層はb層で、燃烧室基盤はYカマド灰残滓のe層を整備したもの、東袖h層はZカマド袖基部をそのまま残して再利用したものと看取される。

なお、抜痕中心からb層の東・西端までの距離は、25cm・35cmを測り、西端までの距離が10

cm大きい。このこととb層分布の平面プランから、Xカマド主軸はN-35°-Eと考えられ、支脚部燃焼室床面幅は66cmを測る。

**Yカマド** 支脚抜痕は、Zカマド前庭部埋土と看取されるf層で埋められており、燃焼室基盤はこのf層を利用している。

なお、前述同様に抜痕中心からe層の東・西端までの距離は、33cm・49cmを測り、西端までの距離が15cm大きい。Xカマド燃焼室床面基盤整備の際の移動もあろうが、その差が著しいことから、Yカマド主軸もN-35°-Eに近い計測値が考えられ、支脚部燃焼室床面幅は前述の33cmを2倍した66cmと復原されよう。

**Zカマド** 他の断面図にはh層がいずれも両袖に遺存するが、この西袖部のみ検出されなかったことから、焚口西袖前面（南面）は、ほぼこの断面部位近くに位置したと考えられる。

#### **O-P断面**

**Xカマド** 炎口部ほぼ中央断面と看取され、床基盤f層は薄く1cmである。東・西両袖共に除去され遺存しないが、床面幅は良好に看取されるb層の幅52cmと測ることができる。

**Yカマド** 同様に炎口部である。東袖はZカマド袖基部h層を生かし、Zカマド灰残滓を主にしたf'層を上部に使用する。しかし、袖全体をこのf'層のみで構築したと考えるより、Q-R・S-T断面ではZカマド袖基部にXカマド袖g層が直接位置することから、Xカマド構築時にYカマド袖は完全に除去され、一部はXカマド材料として混和されたと考える方がよいであろう。

ところで、東袖部以東の住居床面は、地山13層の上面に一部張り床をなしていた。袖近くはZカマド袖を主としたh'層であり、その下面に朱の散布が検出された。このことから、i層がZカマド時の床面で、h'層はYカマド時の床面と看取され、M-N・Q-R・S-T断面の東袖以東の朱と共に、Yカマド構築時に散布されたものである。また、M-N・S-T断面東袖h層下面の朱は、Zカマド構築時の散布として、前述朱の散布とは区別することができる。

**Zカマド** 燃焼部中央床部に相当する。

#### **Q-R断面**

**Xカマド** 炎口部と煙道部境と看取され、西半部では炎口部床c層が検出された。この床面西端からb層東端までの距離は実測主軸に直交して52cmを測る。西袖はZカマド袖基部の一部を基部中心部に残し、その上部にg層で構築する。東袖は除去されている。

**Yカマド** 炎口部ではなく、既に煙道部に相当すると考えられる。東袖基部は、Zカマド灰残滓を主にしたf'層をやや厚くh層上部に盛土する。e層は、前述c層の下面で検出されたことから、Yカマド灰残滓と看取される。

**Zカマド** 支脚抜痕の一部が断面に示されたが、支脚前面の燃焼部と考えられる。

#### **S-T断面**

**Xカマド** 煙道部と考えられ、灰残滓はほとんどなく、焼土が厚い。両袖は共にZカマド袖を基部とし、袖幅97cmを測るが、西袖は西に隣接する柱穴に接するまで当初はあったと看取される。床面幅39cm・煙道最大幅約50cmを測る。

**Yカマド** 同様に煙道部であるが、e層が検出されたことから、Xカマド煙道床よりもやや低いレベルが煙道床面と考えられる。

**Zカマド** 支脚のほぼ中心で、抜痕はYカマド時にf層で埋められている。この抜痕以東にh層が認められるが、本来の東袖基部は、h層下の朱が検出された部分と看取され、後述するカマド構築時祭祀に伴って埋められた高杯杯部およびそのピットのための燃焼室張り床部と考えられる。

**縦断面図** 各カマド主軸別の縦断面図を作成することは困難であるので、実測主軸断面図を示して、その下に各期カマド平面プランからの各部の位置を示した。最上・下列には参考として南カマド縦断面からの各部位の位置を示したが、この際、最上列の位置はXカマド支脚抜痕中心に南カマド支脚中心に合わせ、最下列の位置はZカマド支脚抜痕底中心にXカマド支脚中心を合わせて比較したものである。

**高杯埋置ピット** Zカマド焚口部から炎熱部にかけて短径41cm・長径50cmのピットが設けられ、床面に伏せた状態で高杯杯部（第15図9）が出土した。このピットはZカマド袖のh層で埋められており、底面に朱の散布が認められ、ピット外のM-N断面東袖床面上にも検出されている。埋土の状態から、Zカマド構築時における祭祀と看取され、カマド主体部である燃焼部袖基部に埋置されたものと言えよう。

また、袖以東に散布された朱は、前述のようにYカマド構築時における祭祀と看取され、Zカマド支脚の位置から、このYカマド支脚は大きく南に移動している。この移動は、Zカマドの補修ではなく、除去後の移動・改築である。この著しい改築に際しての祭祀と看取される。

なお、改築前のZカマド主軸は、実測主軸N-31°-Eに等しい。

最後に、住居跡断面図は南北主軸N-17.5°-Wで作成し、東側を見透し図で示し、また北柱列BP12-13で作成し、北カマド断面等を加えた。

表8 1号B(古)住居跡北カマド計測表

カマド主軸 北 ← 南 〔別記〕	実測主軸 北 南 N-31°-E	カマド規模			支脚抜痕			抜痕中心の住居内位置		
		縦	横	深さ	縦	横	深さ	北壁床	東壁床	西壁床
X		96 ①	10	7	3	189	226	254		
Y		(95) ②	14	12	5	192	222	260		
Z		(118) ③	23	26	11	154	213	261		

期	カマド主軸	部位名		煙道壁	煙道床	炎口	炎熱	支脚痕	燃焼	焚口	前庭
		計測項									
X	北 ← 南 N-35°-E	拔痕中心からの距離			-88	-33	-15	-5 +5	+20	+37	?
		部 位 縦 長			55	18	10	10	15	17	
		床 幅			51	52	(56)	(66)	(67)	53	
		最 大 内 径		?							
Y	北 ← 南 N-(35°)-E	拔痕中心からの距離				-25	-(11)	-7 +7	+19	+36	
		部 位 縦 長					4	14	12	17	
		床 幅						(66)			
		最 大 内 径									
Z	北 ← 南 N-31°-E	拔痕中心からの距離						-9+13	+(21)	+41	+63
		部 位 縦 長						22	8	10	22
		床 幅			39			(48)④	(64)⑤		
		最 大 内 径									

- ① S-T断面西袖裾～主軸～S-T断面東袖裾      ④ (主軸～高杯口縁西端)×2  
 ② (主軸～高杯埋納ビット東端)×2              ⑤ (主軸～高杯中心)×2  
 ③ (主軸～高杯埋納ビット東端)×2

### 1号A(新)住居跡出土土器(図版14・15・18・19, 第12・13図)

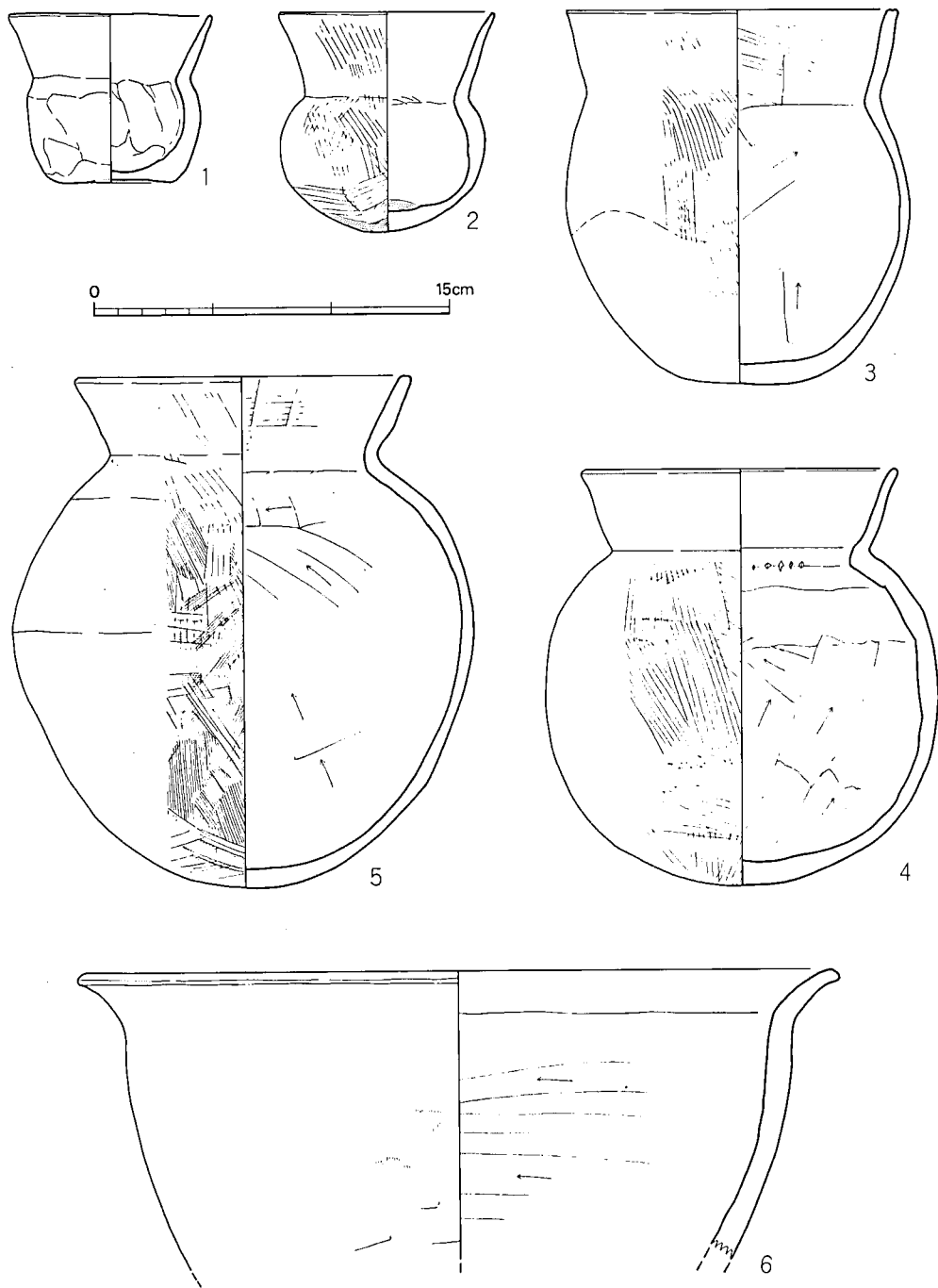
**埴**(1・2) 1は東壁北上部と北壁中央部から共にほぼ床面近くで出土の2片が接合。2は上層出土。1は平底に近く、胴部はナデるがやや手捏ね的なつくりで、2は丁寧な仕上げでハケメを残す。口縁部は1が直線的に外傾し、2も同様であるが中位で若干内湾気味で、上位で一部更に外傾する。

**甕**(3～5) 3は完形で、カマド西袖外壁に接し、床面から若干浮いて出土。4は北壁東寄りではほぼ床面で、5はカマド東側で床面出土。口縁部は、3・4が若干内湾気味に、5は直線的に外傾し、端部は3・5が水平で中央部が少し凹み、4は丸味を呈して更に外反する。

**高杯**(7～12) 7・8は上層、9は中央部床面、10は北東コーナー部床面近く、11は主軸間柱AP32内、12は南西コーナー部床面近くで出土。11は住居破棄による柱材の除去に伴う祭祀に関する好例で、杯部は器内が底部から口縁部に屈折を有さずに内湾し、口縁部で外反する。器外も同様に内湾し、底部と口縁部との屈折部は段を有すがシャープではない。脚部はハの字状に大きく開き、器内ではヘラ削りの脚柱部とヨコナデの裾部との屈折が著しいが、裾端部のみで立脚する。10の杯部は11同様であるが、脚部は著しい差位が認められ、脚柱部と裾部の屈折は器内外共に大きく、裾内面で立脚する。9は底部から口縁部にかけて直線的に外傾し、その屈折はあまり明瞭でない。脚部は11同様である。

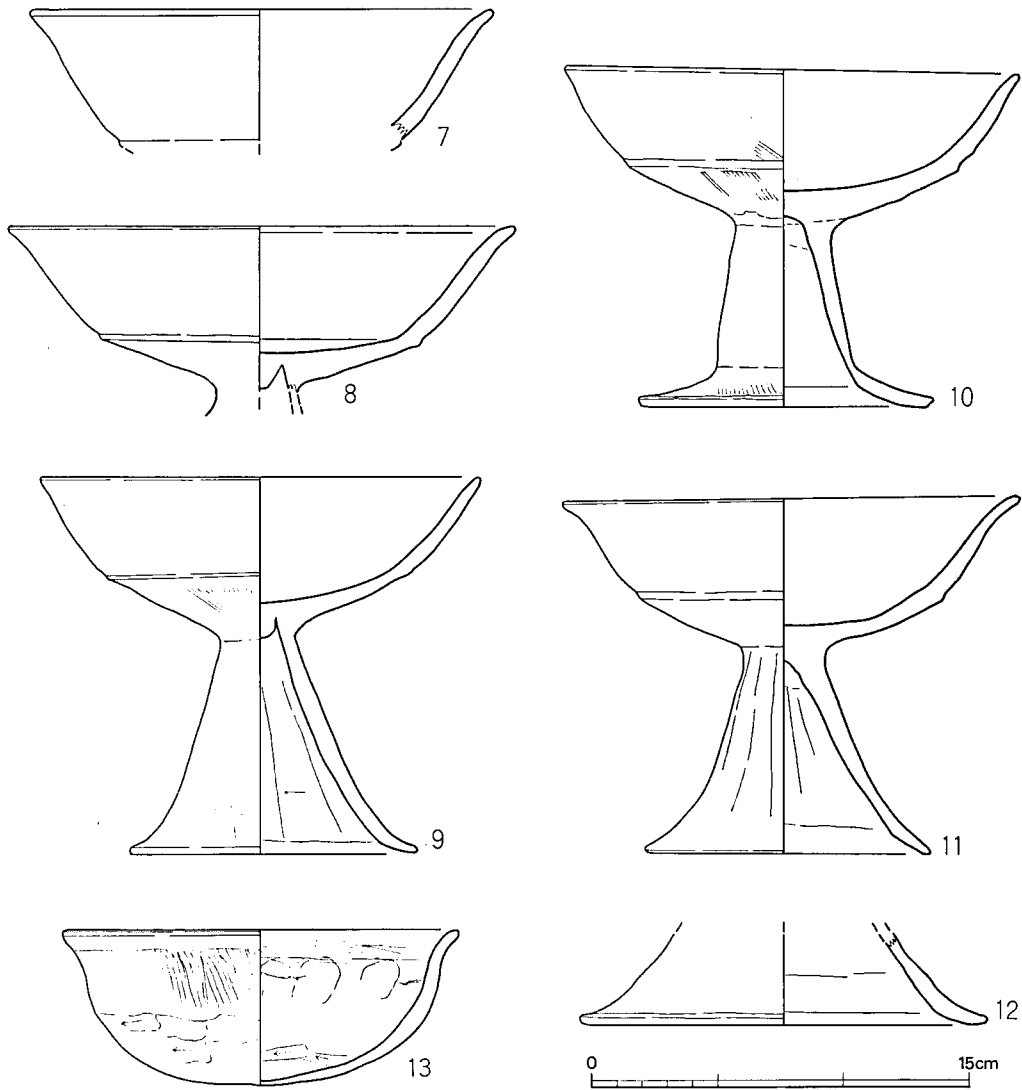
**杯**(13) 器内は体部を丁寧にヘラナデし、口縁部はハケメを残す。器外は底部をヘラ削りし、ハケ目部とに明瞭な稜を認める。体部からの口縁部の屈折は著しい。

**鉢**(6) 器内は口縁部との屈折部下3cm以下をヘラ削りし、屈折部は丸味を呈する。



第 12 図 1 号A(新)住居跡出土土器実側図① (1/3)

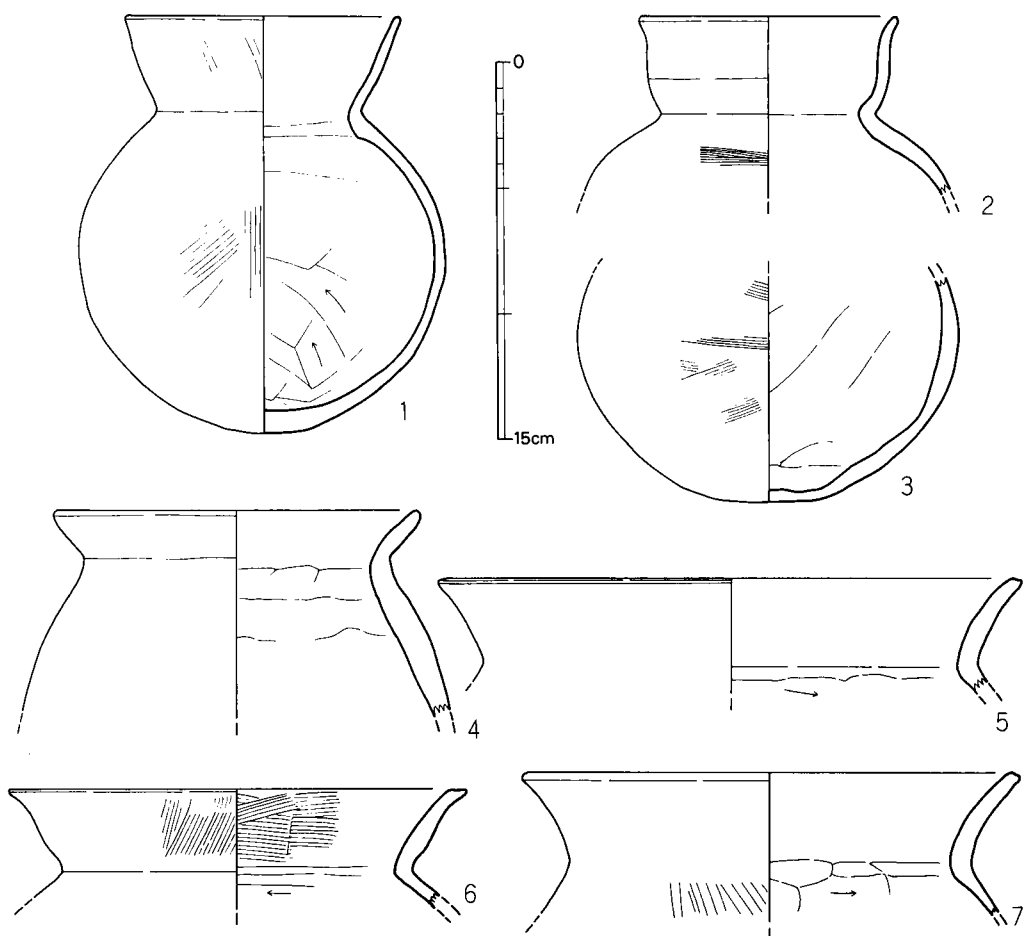




第 13 図 1号A(新)住居跡出土土器実測図② (1/3)

1号B(古)住居跡出土土器(図版19, 第14~16図)

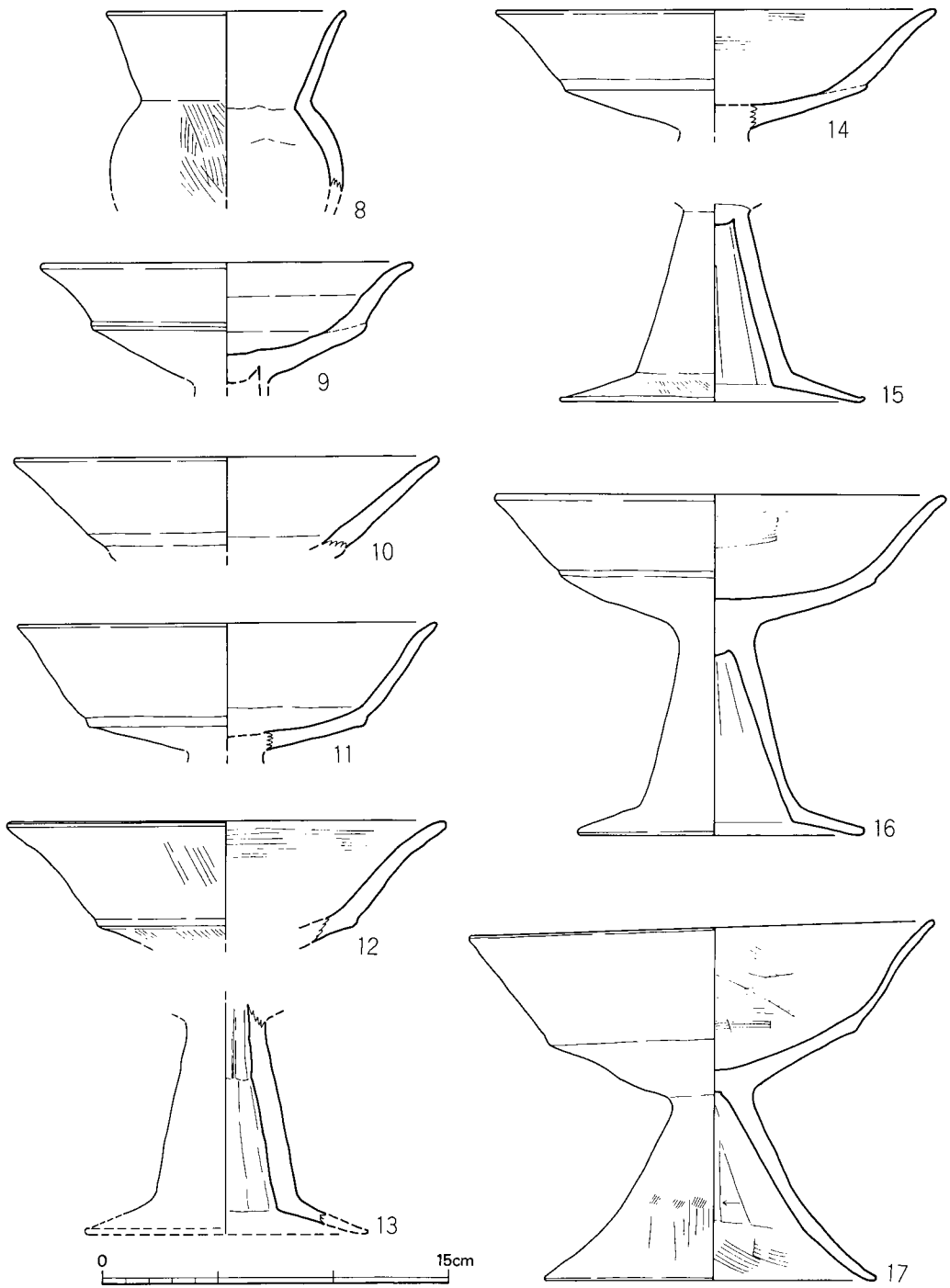
壺(1~3・8) 1~3はカマド内, 8は張り床内出土。1は器内肩部以下をヘラ削りし, 口縁部は中位で若干内湾し, 上位は直線的に外傾する。2の口縁部は下位で内湾し, 中位は直立し, 端部は外反するが, それぞれの屈折部に稜は認めない。8は器内屈折部以下をヘラ削りし, 口縁部は大きく直線的に外傾する。



第 14 図 1号B(古)住居跡出土土器実測図① (1/3)

**甕** (4~7, 18・19) 4・6は張り床内, 5は張り床内, 7・18・19はカマド東袖外床面出土。5・7の口縁部は外反し, 器内は肩部以下をへら削りするが頸部の屈折はシャープではない。6は器内外共に頸部の屈折はシャープで, 外傾する口縁部の端部は平坦である。18は器内頸部以下をへら削りし, その屈折部はシャープな稜を有し, 口縁部は大きく外反する。19は同様のへら削りをし, 口縁部は直線的に外傾し, 端部はシャープである。18・19共に球形胴を呈し, 器外は丁寧なハケ目を残す。

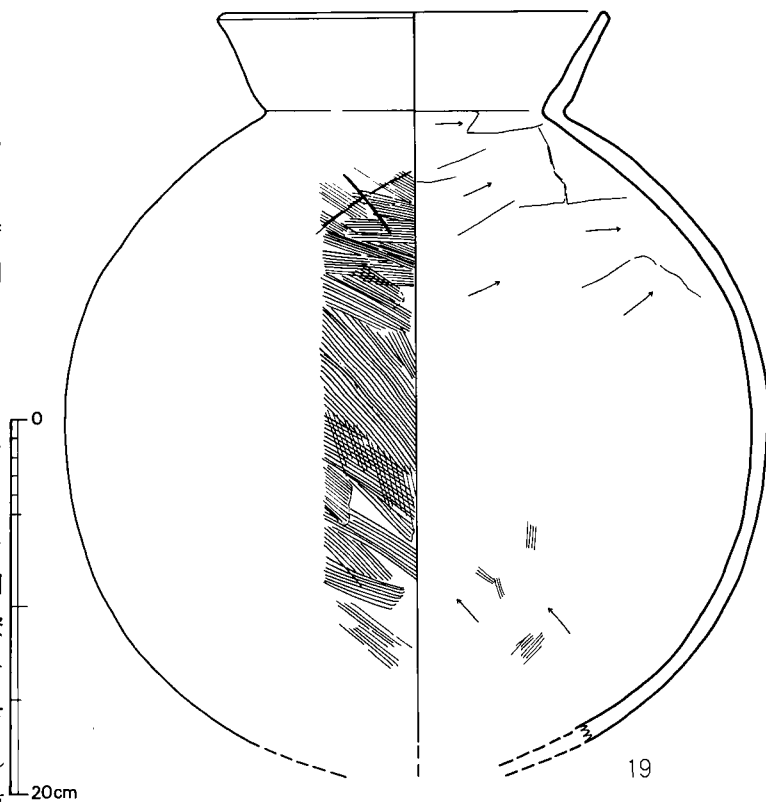
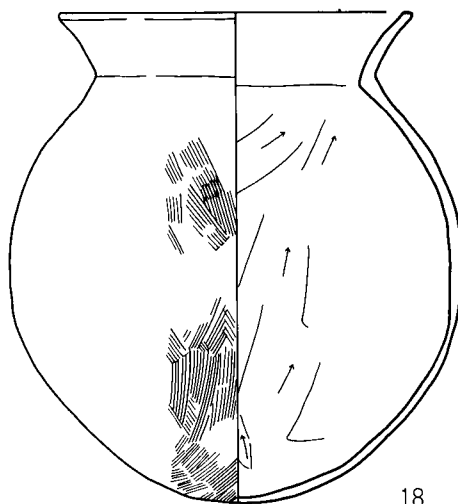
**高杯** (9~17) 9はカマド東袖下掘り込み底面, 10はBP12内, 11はBD21内, 14は床面, 16はBP11内, 17はEP31-32間張り床内, 他は張り床内出土。9は脚部を欠失するが, 既述のようにカマド構築時の祭祀に伴う好例資料で, 器外屈折部に段を有し, 口縁部は大きく外反する。16は新しいA期の住居に改築する際, B期の柱材除去の祭祀に伴う好資料で, 直線気味に外傾する口



第 15 图 1 号B(古)住居跡出土土器実測図② (1/3)

縁部は端部で更に外反する。脚部は裾部の屈折が著しく、直線的に開く裾部器内面端で立脚する。17も同様に改築時の祭祀に伴う好資料で、杯部は器内外共に屈折部はシャープで、口縁部は大きく外反する。脚部は大きく裾部にハの字状に開き、裾端部で立脚する。

以上のA(新)・B(古)期の出土土器のなかで、高杯における新旧関係の把握は特に重要であろう。第15図9は最も古くB期のカマド構築時、同16・17はB期からA期への改築時、第13図11はA期の住居破棄時、同9・10は11とほぼ併行時としてそれぞれの所属時期は明らかである。このことはそれぞれの特徴の差からも指摘される。杯部では、屈折部がシャープで外反する第15図9→屈折部にシャープさがなく、外湾しつつ端部が外反する第13図11→屈折部がほとんど明瞭でなく底部から端部にかけて内湾する第13図9例と古→新の新旧差が認められる。しかし、脚部では、第15図16→第13図10あるいは



第16図 1号B(古)住居跡出土土器実測図③(1/4)

第15図17→第13図9への新旧差は認められるが、16と17に代表される差違の著しい二者が共伴することの確認の意義は大きい。(馬田)

#### 註

註1 住居各部の面積の計測法については『塚堂遺跡 I』1983年 所収の第161図 C地区6号住居跡面積計測例図に示したとおり、1/20実測図中の1m・0.2m・0.05mの大・中・小方眼数から計算した。

註2 前掲註1報告書P85,説明文中およびP220第150図で、B地区2号住居跡柱穴のP31・32はP12(P13は未検出)よりも深く、P31・32がP12よりも主軸から離れている。今回のA地区1A住の類例から、既報告のこのB地区2号住居跡例も、P31・32をP12・13とし、P12をP31(P32は欠番)と改めることにする。

註3 塚堂遺跡出土のカマドは、本体が埋土と明確に識別し得るほど堅固な粘土で築かれたものがなく、天井部が完存する例は少ない。また、内壁も赤褐色に焼けて原位置・旧状のまま検出される例はほとんどなく、一部が暗赤紫色を呈するのみである。

これらのことから、検出した上面のプランから若干の余裕を以って掘り、断面図を多数作成することによって、最終的にカマドプランを把握する方法を採った。このことによって、より詳細なカマド構造(補修状態も含めて)の確認が可能で、掘り誤りを防ぐことができるが、断面図主軸と実際のカマド主軸とに若干の差位が生じる例もある。しかし、この発掘例(『塚堂遺跡 I』1983 図版42~47でB地区1号住新西カマド発掘・実測進行状態で示した)の方が、遺存度の悪い、また初期のカマドプラン確認には最良の方法と考える。他遺跡での同期の住居跡調査例で、「焼土塊・灰層」検出のみとして「横断面は1枚」のみ作成し、これがためにカマド残滓を炉跡として報告した例は少なからずあると思われ、単に焼土塊出土として処理された住居も多いはずである。明確な粘土を使用しない例では、焼土以外の壁体は崩壊・流出するし、支脚は意識的に抜き去る例もあり、修復後の壁体は焼土・灰残滓を主な材料として設ける例もあり、このときの支脚掘り方は地山には達しない。また、前述「焼土塊・灰層」除去後のプランは、不整形の凹凸を呈すピットのみとなってしまう例すら多い。

以上のことから、南カマドでは支脚・袖の最上部検出プランと内壁の熱変した状態の一部確認プランから、主軸を一応N-12°-Wとして実測・発掘を進めたものである。

## 2号竪穴住居跡 (図版20・21・24, 第17図)

調査区中央部の南端で検出し、3号住居跡で中央部を切られ、東壁を3号住居跡よりも更に新しい東西方向に走る溝状遺構にも切られているので、2号→3号→溝状遺構の順に新しくなることが確認された。

なお、北壁側は次年度(1980年度)調査予定の北区に属する一枚下の水田であったため、調査区の排水溝を発掘に先立って設けた結果、北壁東半部を若干削平したが、北壁プランは確認できた。

主柱穴P11~16(P12・15を除く)、壁柱穴P51~58、南壁中央土壇D21および、ベッド状遺構、周溝M21~24等が検出された。

主柱穴配置は、P11・13・14・16がベッド状遺構部で検出され、主柱穴4個とすることもできるが、住居プランが東西方向に8mと長大であること、および壁柱穴の配置等から、各東西柱列間中心にP12・15の存在を考え、3号住居の構築の際に削平されたものとした。

南北柱列間平均は2.96mで、東西柱列間平均6.37mのほぼ1/2となっており、このことからP12・15を設けた1×2間の主柱穴プランであったと言えよう。主柱穴の位置は、ベッド状遺構の幅が各壁から等しく設けられているのに対し、北側柱列は北壁寄りに配置され、南側柱列は南壁から大きく離れているのは、D21および南側ベッド状遺構を考慮してのことと考えられる。また、東あるいは西柱列が東あるいは西壁寄りのベッド状遺構中央部床面に配置されているのは、中央部の低い床面空間を広げることを考慮したものと考えられる。

なお、東西主軸N-75°-Wは、P11-16とP13-14間中心を結んで計測したものであるが、東西両壁中央部の各壁柱穴P57中心を結んで計測するとN-71°-Wとなる。後者を東西軸とした場合の方が、各壁やP11-16、P51・52・57・58の各方向は東西軸に対して平行あるいは直交するが、P11~16プランはほぼ90°を呈する長方形プランであるため、前者の東西主軸N-75°-Wでよいものとする。

壁柱穴配置は、いずれも検出面が柱穴径の1/2だけ壁外に、また柱穴底も周溝外に位置する。以下では、北壁柱穴列をa列としてP51~55までをP51a~P55aと呼び、それに対応する南壁柱穴列をb列としてP51b~P55bと呼ぶ。同様に東壁柱穴列はP56c~P58c、西壁柱穴列はP56d~P58dと呼ぶ。なお、P54aは3号住居跡に切られており、検出できなかった。

各壁柱穴間の寸法では、表9で区別したように、大と小の二者が存在し、二者のそれぞれの平均は、壁柱間(小)が1.50m・壁柱間(大)が2.10mで、両者には著しい差のあることに気付く。また、前者の(小)は、南北主柱間平均2.96mのほぼ1/2で、後者の(大)は東西主柱列間平均6.37mのほぼ1/3であることも指摘できる。また、東西壁柱列のなかで、P51a-52a・P51b-P52・P54b-55b間は、共に前者の(小)に属すが、d列-52列およびc列-P54b間は後者の(大)と等しく、このことからP54aの位置も52列同様に(大)の寸法だけc列

から離れた位置に設けられていたと言える。

また、各壁柱穴の位置と各壁方向との関係ではつぎのように指摘できる。西壁方向には、P51方向（P51a－P51b方向を単にP51方向と略す。以下同じ）・P52方向が一致し、東壁方向にはP53～P55方向が一致する。また、北壁方向にはP56方向が一致し、南壁方向にはP57・P58方向が一致する。

ところで、各壁に沿ってa～d壁柱列は設けられていることから、各壁方向と各a～d壁柱列方向とはもちろん一致するが、支柱間方向と一致するのは西側支柱穴列P11－P16と東壁柱穴c列の方向のみである。

以上のことから、壁柱穴はいずれも垂木材を地表にて固定する用をなすもので、支柱穴プランがほぼ直交する長方形を呈するのに対し、壁プランが東壁を長辺とする台形を呈するのは、垂木材の着地位置の差位から生じたものであると言えよう。このことは特に、壁コーナー部に顕著で、P51と西壁・P55と東壁・P56と北壁・P58と南壁各方向が一致することからも言えることである。

なお、先述の(大)・(小)の二者の各壁における配置では、東・西壁柱穴がP56c－P57c・P57c－P58cとP56d－P57d・P57d－P58dがそれぞれ共に(大)で対をなすのに対し、南・北壁柱穴ではP52a－P53a・P53a－P54a・P53b－P54bが(大)で、P52b－P53b間だけが(小)となっており、対をなさない。P53b－P54b間には南壁中央土壇D21が設けられており、この部分はベッド状遺構が存在せずに方形区画が設けられる所でもある。垂木材の配置にあっても、D21・方形区画の所在を強く意識したものと考えられ、このP53b－P54b間が出入口部の位置ではあるまい。

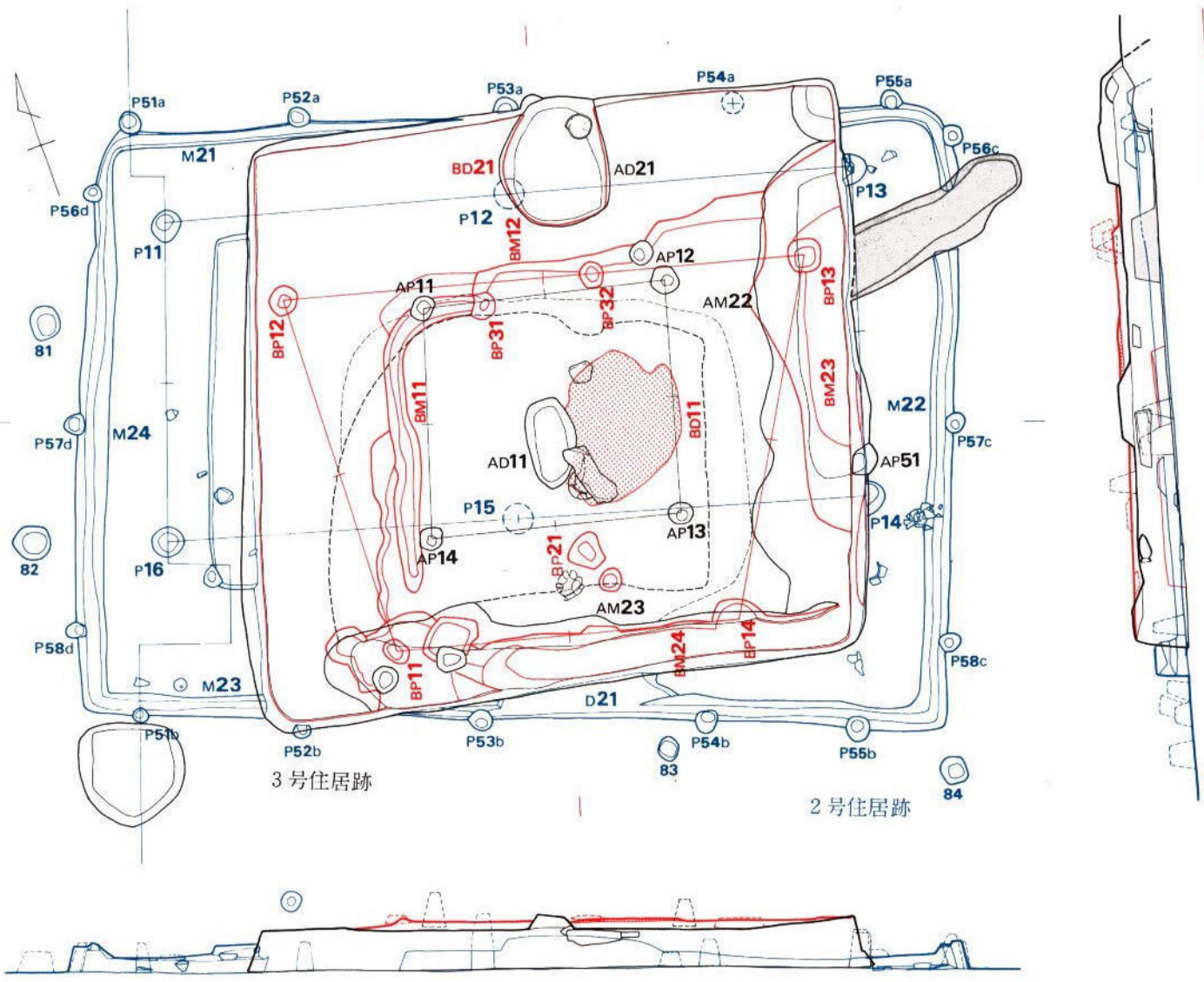
なお、出入口部の施設柱としては、南壁東半部で検出したP83・84が考えられる。P81・82は西壁部で検出され、寸法は2.01mを測り、西側支柱列P11－16方向と一致し、P63は南側支柱列の延長線上に位置するので、2号住居跡に関係があるものとも思われる。

南壁土壇D21の配置は、前述のように壁柱穴P53b－P54b間に設けられているが、その北端は、東西に別れたベッド状遺構北縁線を結ぶ位置までよりもは小さかったと思われ、ベッド状遺構北縁線以南～南壁までのD21を含む底い部分が、方形区画として意識されたものと考えられよう。

溝状遺構のなかで、西半部で確認された中央低床面とベッド状遺構との境には溝状遺構は検出されていないことから、10号住居跡等で検出されたM11～14溝状遺構は当初から設けられなかったものと考えられる。D21の東・西側での南北方向のM15・16も検出されていない。

以上のように、2号住居跡は1×2間の支柱穴・多数の壁柱穴を有する床面積の大きなものであるが、整然とし住居プランはこの住居跡の性格と共に、今少しの検討を要するものと思われる。また、支柱穴配置等は、9号掘立柱建物に似ており、9号掘立柱建物も2号住居跡のような住居跡の支柱穴の遺存例であることが考えられる。

32.4m

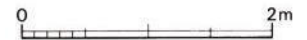


3号住居跡

2号住居跡

32.4m

32.4m



第 17 图 2・3号住居跡实测图 (1/60)



最後に、西側主柱列から一部中央低い床面の断面図を加えて、西側を見透して示し、また P57壁柱穴列で断面図を作成し、南側を見透し図で示した。

表9 2号住居跡(東西軸)計測表

主軸方向	欠番	南北主柱間	東西主柱列間	施設柱間	東面主柱列間	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-75°-W	P <sub>12</sub> ・P <sub>15</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>16</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>81</sub> -P <sub>82</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>12</sub>	P <sub>11</sub>	0.25 × 0.29	32.09
	D <sub>11</sub>	2.90	6.31	2.01	(3.155)	P <sub>12</sub>		
		P <sub>12</sub> -P <sub>15</sub>	P <sub>16</sub> -P <sub>14</sub>	P <sub>83</sub> -P <sub>84</sub>	P <sub>12</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>13</sub>	(0.29) × 0.29	32.03
		(2.96)	6.43	2.63	(3.155)	P <sub>14</sub>	(0.34) × 0.34	32.12
		P <sub>13</sub> -P <sub>14</sub>	6.37		P <sub>15</sub> -P <sub>15</sub>	P <sub>15</sub>		
		3.01	平均		(3.215)	P <sub>16</sub>	0.28 × 0.30	32.14
	平均	2.96			P <sub>15</sub> -P <sub>14</sub>	平均	0.29 × 0.31	32.10
					(3.215)	P <sub>51a</sub>	0.20 × 0.20	31.95
				平均	3.185	P <sub>52a</sub>	0.18 × 0.20	31.96
						P <sub>53a</sub>	(0.21) × 0.24	32.04
						P <sub>54a</sub>		
						P <sub>55a</sub>	0.19 × 0.20	32.02
						平均	0.20 × 0.21	31.99
						P <sub>51b</sub>	0.14 × 0.16	32.03
						P <sub>52b</sub>	0.14 × 0.16	32.03
						P <sub>53b</sub>	0.20 × 0.21	31.79
						P <sub>54b</sub>	0.19 × 0.20	32.01
						P <sub>55b</sub>	0.22 × 0.24	31.93
						平均	0.18 × 0.19	31.96
						P <sub>56c</sub>	0.15 × 0.18	31.96
						P <sub>57c</sub>	0.19 × 0.20	32.06
						P <sub>58c</sub>	0.14 × 0.19	32.04
						平均	0.16 × 0.19	32.02
						P <sub>56d</sub>	0.18 × 0.19	32.02
						P <sub>57d</sub>	0.18 × 0.19	32.03
						P <sub>58d</sub>	0.18 × 0.20	31.98
						平均	0.18 × 0.19	32.01
						P <sub>81</sub>	0.28 × 0.31	32.10
						P <sub>82</sub>	0.31 × 0.35	32.11
						平均	0.30 × 0.33	32.11
						P <sub>83</sub>	0.19 × 0.23	32.13
						P <sub>84</sub>	0.24 × 0.25	32.05
						D <sub>21</sub>	1.50 ×	31.97

c-d壁柱間	a-b壁柱間	壁柱間(小)	壁柱間(大)	東西壁柱列間	南北壁柱列間
P <sub>56</sub>	P <sub>51</sub>	P <sub>51a</sub> -P <sub>52a</sub>	P <sub>52a</sub> -P <sub>53a</sub>		
7.91	5.40	1.56	1.90		
P <sub>57</sub>	P <sub>52</sub>	P <sub>54a</sub> -P <sub>55a</sub>	P <sub>53a</sub> -P <sub>54a</sub>	P <sub>51a</sub> -P <sub>55a</sub>	P <sub>56c</sub> -P <sub>58c</sub>
8.08	5.60	(1.44)	(2.10)	6.99	3.98
P <sub>58</sub>	P <sub>53</sub>	P <sub>51b</sub> -P <sub>52b</sub>	P <sub>53b</sub> -P <sub>54b</sub>	P <sub>51b</sub> -P <sub>55b</sub>	P <sub>56d</sub> -P <sub>58d</sub>
8.01	5.58	1.49	2.10	6.58	4.61
平均	8.00	P <sub>52b</sub> -P <sub>53b</sub>	P <sub>56c</sub> -P <sub>57c</sub>	6.79	4.30
		5.64	2.11	平均	
		P <sub>55</sub>	P <sub>54b</sub> -P <sub>55b</sub>	P <sub>57c</sub> -P <sub>58c</sub>	
		5.74	1.36	1.88	
	平均	5.59	1.50	P <sub>56d</sub> -P <sub>57d</sub>	
				2.62	
				P <sub>57d</sub> -P <sub>58d</sub>	
				2.00	
			平均	2.10	

計測部	内訳(復原)
全床面	$(1^2 \times 31) + (0.2^2 \times 206) + (0.05^2 \times 819) + (0.05^2 \times 501) \div 2 = 41.9138$
P <sub>11</sub> ~ P <sub>16</sub> 内	$(6.89 \times 2.70) \div 2 + (6.89 \times 2.74) \div 2 = 18.7408$
ベッド状遺構	$41.9138 - (17.4 + 1.995) = 22.5188$ (H <sub>11</sub> を除く)
方形区画H <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 38) + (0.05^2 \times 145) + (0.05^2 \times 90) \div 2 = 1.995$ (D <sub>21</sub> を含む)
低床面	$(1^2 \times 13) + (0.2^2 \times 66) + (0.05^2 \times 540) + (0.05^2 \times 328) \div 2 = 17.4$ (D <sub>11</sub> を含む)

※ 壁検出面標高は北壁を除いて大差ないので、深さは底面標高(単位:m)で示した。

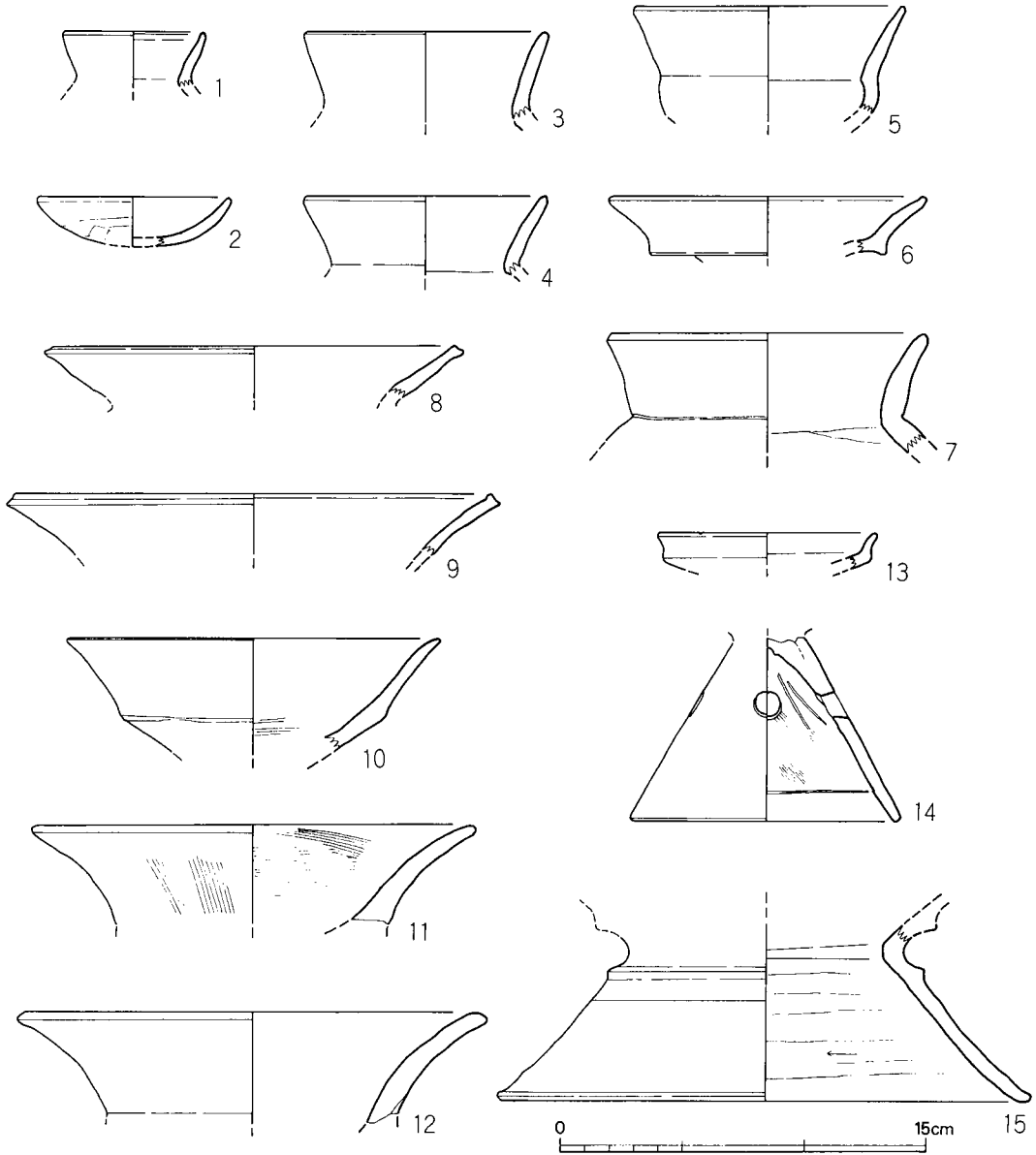
P<sub>57c</sub>-P<sub>57d</sub>断面の各部標高を参考に示せば、下表のとおり。

計測部位	P <sub>57c</sub> 検出面	M <sub>24</sub> 底	西ベッド床	西側低床	東ベッド床	M <sub>22</sub> 底	P <sub>57d</sub> 検出面
標高	32.30	32.06	32.18	32.06	32.15	32.06	32.29

2号住居跡出土土器 (図版21, 第18図)

埴 (1・3~5) いずれも上層出土。5は丁寧なつくりであるがやや器壁が厚く、直線的に外傾して大きく開く口縁部に対し、胴部径は頸部径とあまり差位がなく、体部と口縁部の高差はほぼ同じである。

壺 (6) 上層出土。二重口縁を呈するが、頸部以下を欠失する。口縁屈折部は端部が垂れ下



第 18 図 2号住居出土土器実測図 (1/3)

がり、口縁部は大きく外反する。

**甕**（7～9）上層出土。7は器壁が厚手で、器内は屈折部からヘラ削りをし、口縁部は中位までは直立気味であるが、上端は外反し、端部は丸味を呈す。8・9は共に直線的に外傾し、端部上面は凹むが、8の端部は外側に突出する。これに対し、9の端部は内側に突出する。

**高杯**（10～12）10・11は上層、12は埋土中出土。10は径が小さいが杯部は深く、明瞭な稜を呈する屈折部から口縁部は大きく外反する。11・12は器壁が厚手であるが、下位の剝離面が平坦で、10同様の外反する口縁部と考えた。

**器台**（13～15）13は埋土中、14は南西壁コーナー部、15は南西壁コーナー部と西壁部の床面近くから出土。13は底部から稜を有して屈折する口縁部の位は直立し、上位で外反する。14は13とは別個体で、2孔を有す。15は器内は横方向のヘラ削りで裾部はヨコナデするが、器外はヨコナデし、暗文・研磨等は施さない。

なお、遺物の出土量が少なかったので、埋土を大きく上・下層に遺物を分けて掘り下げた。床面からは、甕胴部の器壁4mm前後の破片が口縁部まで出土したが接合できなかった。8・9同様の口縁部を呈するものである。（馬田）

### 3号竪穴住居跡（図版22～30、第17図）

張床下からベッド状遺構・溝状遺構を伴ない、中央土壇を別にする古い床面が検出されたので、2期にわたる住居跡が重複することが確認された。新期をA、古期をBとすると、2号住居跡で説明したように、2号→3号（B→A）住居跡→溝状遺構の順に新しい。

なお、東壁北半部の東西方向に走るこの溝状遺構は住居東半部にもものびるので、先に発掘したが、第17図では3号住居跡部分の図示を省略している。

#### 3号A住居（新期）〔以下、3A住と略し、当期の柱穴・土壇等をAP・AD等と呼ぶ〕

主柱穴AP11～14、中央土壇AD11、北壁中央土壇AD21等が確認され、床面中央部で堅くて周辺部床面よりも若干高い部分が検出された。

主柱穴配置は、住居中央部に設けられ、AP11・14を結んで得た形は若干歪であるが、各柱列方向と近接する各壁方向は一致し、主柱プランの影響が壁プランにそのまま認められる。各主柱穴間平均は、南北方向が2.12m・東西方向が2.28mで、後者が若干大きいことから、東西主軸N-77.5°-Wを計測した。

中央土壇AD11の配置は、東西主軸に南接し、南北軸中央下に設けられ、長楕円形プランを呈する。埋土は粘質の灰層であったが、周壁・床共に著しい熱変は観察されなかった。張床下のB期住居床面下まで掘り下げている。

北壁中央土壇AD21の配置は、B期のそれと重複し、南北軸下に設けられ、壁外に一部張り出

す。A地区住居跡出土の壁土塚では、唯一の北壁側に設けられた例である。

壁柱穴は、北壁土塚北端で、既述の2号住居跡壁柱穴P53aに東接してAP51の一部が検出されたが、これはB期に属することも考えられる。また、東壁やや南寄りで検出されたAP52は、切り合いから3A住に伴うもので、深い。あるいは既述の2号住居跡ベッド状遺構西コーナー部で検出したピットも、3A住に伴うもので、本来は2号住居跡埋土中に掘り込まれていたものを見逃したのかも知れない。

床面は、破線で囲んだ部が若干周辺部床面より堅く、張り床土もこの部分は砂質茶褐色土や粘質灰褐色土をブロック状に含む黄褐色粘質土を使用していた。これに対し、レベルの低い周辺部の張り床土は、細砂質褐色土を使用していた。

溝状遺構は南・東壁で検出されたが、通例の周溝の幅より広く、東壁側のものは緩傾斜をなし、南壁側は深い。

表10 3号A(新)住居跡(東西軸)計測表

主軸方向	欠番	南北主柱間	東西主柱間	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-77.5°-W		AP <sub>11</sub> -AP <sub>14</sub>	AP <sub>11</sub> -AP <sub>12</sub>	AP <sub>11</sub>	0.20 × 0.22	0.17
		2.11	2.24	AP <sub>12</sub>	0.25 × 0.26	0.19
		AP <sub>12</sub> -AP <sub>13</sub>	AP <sub>14</sub> -AP <sub>11</sub>	AP <sub>13</sub>	0.20 × 0.22	0.18
		2.12	2.31	AP <sub>14</sub>	0.20 × 0.21	0.33
	平均	2.12	2.28	平均	0.21 × 0.91	0.22
				D <sub>11</sub>	0.39 × 0.71	0.16

計測部	内訳
全床面	$(1^2 \times 18) + (0.2^2 \times 178) + (0.05^2 \times 811) + (0.05^2 \times 403) \frac{1}{2} = 27.6513$
硬中央床面	$(1^2 \times 3) + (0.2^2 \times 96) + (0.05^2 \times 436) + (0.05^2 \times 206) \frac{1}{2} = 8.1875$
AP <sub>11</sub> -AP <sub>14</sub> 内	$(3.01 \times 1.61) \frac{1}{2} + (3.01 \times 1.59) \frac{1}{2} = 4.816$
中央AD <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 2) + (0.05^2 \times 58) + (0.05^2 \times 39) \frac{1}{2} = 0.2738$
北壁中央AD <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 16) + (0.05^2 \times 94) + (0.05^2 \times 68) \frac{1}{2} = 0.96$

### 3号住居B(古期)〔以下、3B住と略し、当期の柱穴・土塚等をBP・BD等と呼ぶ〕

主柱穴BP11~14, 主軸柱BP21, 主軸間柱BP31・32, 中央土塚BD11, 北壁土塚BD21およびベッド状遺構, 溝状遺構BM21・22等が確認され, A期の張床下で検出されたものである。

主柱穴配置は, 北側柱列を長辺とする台形プランを呈する。北側柱列BP12-13間が著しく大きく, 東・西壁に近接し, また北壁からは離れるのは, D11およびベッド状遺構の設置を考慮したものとと言える。このことは, 3B住に張り床を施した3A住の北側柱列は, 中央部に設けられており, このときベッド状遺構は存在しないことから言えよう。

主軸柱・主軸間柱穴の配置は, 柱列間の小さい南側のBP11-14側にBP21が・同大きい北側のBP12-13間にBP31・32が設けられている。本来はBP12-13間が著しく大きいためにその間で, BP21と同じだけ東西軸から離れた位置にBP22を設けるものであろうが, 中央部床面空間をより広く確保するために, その位置をBP12-14柱列まで寄せたものとと言える。この際のBP22

は、BD21中央南面に位置するが、このBD21と北側ベッド状遺構西半部への出入りを考慮して、BP22に代わるものとして、BP31・32が設けられたものであろう。

しかし、上述のBP31・32の配置は単に上述の出入り上の考慮からだけでなされたものではないであろう。既述の1号A（新）住居跡出土のAP31・32に共通の機能と規制が強く意識されたものであり、それは北壁中央土壇を含めた方形区画への意識と考えられる。

中央土壇は、3A住AD11と重複した位置に配されていたものと考えられる。南北主軸に南接し、東西軸中央下に1.0×1.4mの径で薄い灰層が検出されたが、中央底と周辺床面とのレベル差は3cmしかなく、これは3A住のための3B住床面上への張床前に、改築に伴う播火が行われたものか。

ベッド状遺構は、西・北壁に設けられ、底い床面との境にはBM21・22が配されている。BM22はBP31までが検出され、BP31以东には設けられていない。

以上のように、3B住はBP11～14の他にBP21と共にBP31・32を併置するという大きな特徴を有す。主軸はBP11-14・BP12-13間中心を結ぶ線で、N-15°-Eの南北主軸を測り、この主軸で断面図を作成し、東半部の見透しを示した。

表11 3号B（古）住居跡（南北軸）計測表

主軸方向	欠番	東西主柱間	南北主柱間	主軸柱・主柱間	主軸柱間	番号	短径 × 長径	深さ
南北 N-15°-E		BP <sub>11</sub> -BP <sub>14</sub> 3.15	BP <sub>11</sub> -BP <sub>12</sub> 3.36	BP <sub>21</sub> -BP <sub>11</sub> 1.96	BP <sub>21</sub> -東西0 0.88	BP <sub>11</sub>	0.19 × 0.27	0.10
		BP <sub>12</sub> -BP <sub>13</sub> 4.80	BP <sub>14</sub> -BP <sub>13</sub> 3.40	BP <sub>21</sub> -BP <sub>14</sub> 1.54	主軸柱間 BP <sub>31</sub> -BP <sub>32</sub> 1.04	BP <sub>12</sub>	0.24 × 0.28	0.05
主軸間柱・主柱間		平均 3.98	3.38	1.75		BP <sub>13</sub>	0.30 × 0.31	0.21
BP <sub>31</sub> -BP <sub>12</sub> 1.82						BP <sub>14</sub>	× 0.48	0.20
BP <sub>32</sub> -BP <sub>13</sub> 1.97						平均	0.24 × 0.34	0.14
1.90	平均					BP <sub>31</sub>	0.24 × 0.24	0.12
						BP <sub>32</sub>	0.22 × 0.25	0.18
						平均	0.23 × 0.25	0.15
						BP <sub>21</sub>	0.32 × 0.34	0.04
						BD <sub>11</sub>	(1.20) × 1.36	0.03

計測部	内訳	備考
全床面	27.6513 (約)	
P <sub>11</sub> ~ P <sub>14</sub> 内	$(5.20 \times 1.94) \frac{1}{2} + (5.20 \times 3.02) \frac{1}{2} = 12.896$	
中央 BD <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 18) + (0.05^2 \times 135) + (0.05^2 \times 82) \frac{1}{2} = 1.16$	
北壁 BD <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 16) + (0.05^2 \times 67) + (0.05^2 \times 65) \frac{1}{2} = 0.8888$	
ベッド状遺構	$27.6513 - (15.155 + 0.8888) = 11.6055$ (約)	
低床面	$(1^2 \times 9) + (0.2^2 \times 107) + (0.05^2 \times 597) + (0.05^2 \times 306) \frac{1}{2} = 15.155$	北壁BD <sub>21</sub> を除く 中央BD <sub>11</sub> を除く

### 3号住居跡出土土器（図版25～30，第19～29図）

図版22他に示すように、著しい土器が投入遺棄された状態で出土したので、その位置を1/20でレベルと共に記録して発掘した。明らかに別個体と確認して実測した個体数は約180個であるが、その他にも破片多数がある。それぞれの接合関係は多様で、埴の11は上層・中層・最下層と他に床面から20cm上位で出土（以下，単に上・中・最下・20cmと略す）した破片が，甕の20は上・中・下・8・34cmで出土した破片が，高杯の72は床面・21cmで出土した破片が，それぞれ著しいレベル差で接合しており，明らかに住居跡に伴う資料とは言えない。以下の説明では，器種別の特徴の概要にとどめる。

甕（1）器内胴部は指先でナデ，器外は磨滅するが，下半部は明らかに削りを施す（25cm）。

埴（2～12）3は胴部器内は丁寧にヘラ削りし，器外はナデ（東壁側溝・張床上・3cm）。5は口縁部のみの破片で，中位がやや肥厚する（床面）。12は器形が大きく，器内は屈折部下をヘラ削りし，器外はハケ目のまま（最下）。以上の土器は住居に伴うものか。2は中・下・最下，4は下・17cm，6は17cm，7は10cm，8は11cm，9は26cm，10は13cm，11は上・中・最下・20cm出土。

壺（13・14）13は3号に切られた2号住居跡に伴う混入例と考えられる。大きく外傾する口縁部を欠失する（上・最下・張床下・7cm）。14の器外は磨滅するが，一部にハケ目を認める（中）。

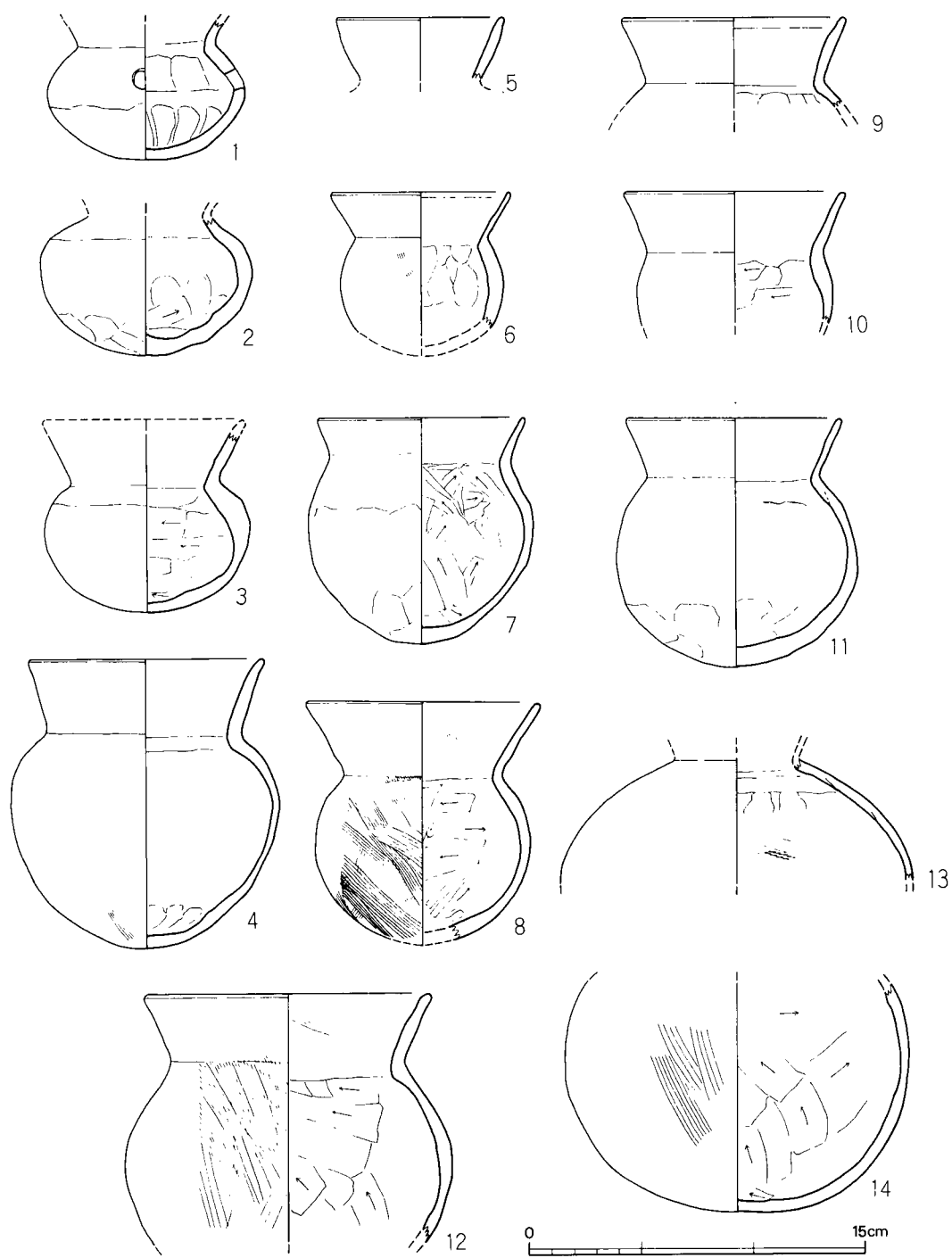
甕（15～47，108・109）15～23は口縁部が直立・外傾・内湾するもの。直立する21（床面・4cm）やや外傾する16（下）・18（下・最下）が床面近くで，内湾する19（下・8・16・24cm）・23（16cm）が上位で出土し，やや外傾する15（中）・17（上・下・21cm）・20（上・中・下・8・34cm）・22（中・23・24cm）は各層で出土した。

24～33は口縁部がより外傾するもの。28は胴下位が接合できないが，器内は肩下位以下ヘラ削りするが，肩上位は胎土接合痕のままで，口縁部との屈折は丸味を有す（張床上・2・3・4cm）。32は器内頸部直下からヘラ削りし，器外はハケ目のままで，口縁端部は外側に若干突出する（床面）。その他の出土レベルは24（中・30cm）・25（下・24cm）・26（下）・27（上・下）・29（中）・30（上・最下）・31（上・中・24cm）・33（20・25・30cm）である。

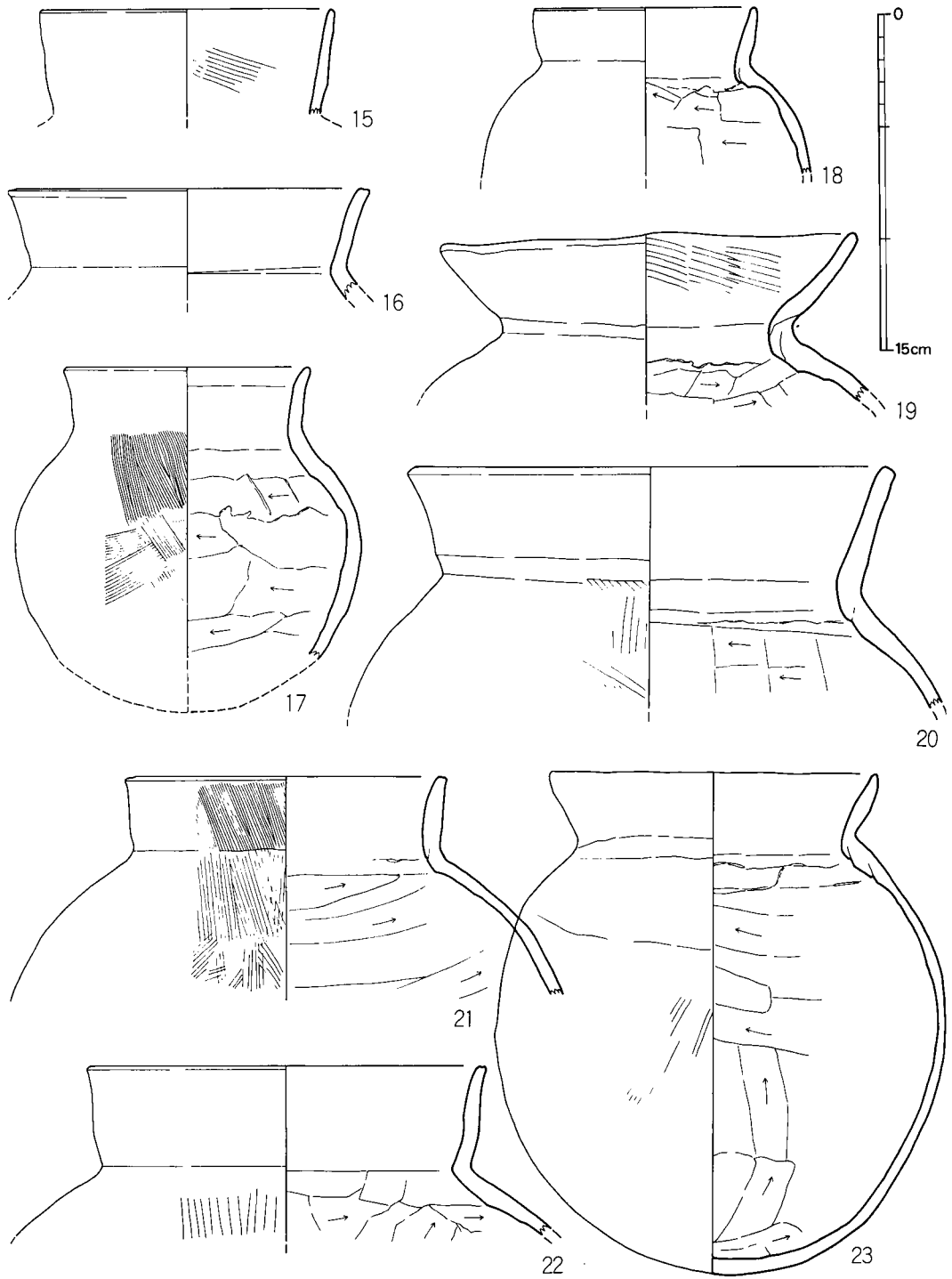
34～37・39～47は口縁部が著しく外湾するもの。34・36は床面，45は7cm・46は最下出土で，器内のヘラ削りは34・45が屈折部直下から施し，36・46は屈折部よりやや下位以下から施す。

なお，ヘラ削りの方向は，上位出土例では肩部は横方向が多いが，下位出土例では胴下位から肩部上位にかけての縦方向例が多く認められる。また，37（27cm）を例外として，胴部最大径の位置が上方にあるのは上位出土例に多い。35は下・最下・床面・27・28・35cm，39は24cm，40は上・中，41は最上・上，42は10・17cm，43は下・16cm，44は下・25cm，47は26cm出土。

38は北壁土壇AD21内で坛底から3cm上位で，胴部以下器周の1/2が出土したが，2号住居跡の混入と考えられ，器内は丁寧にヘラ削りし，器外はハケ目を丁寧に施す。

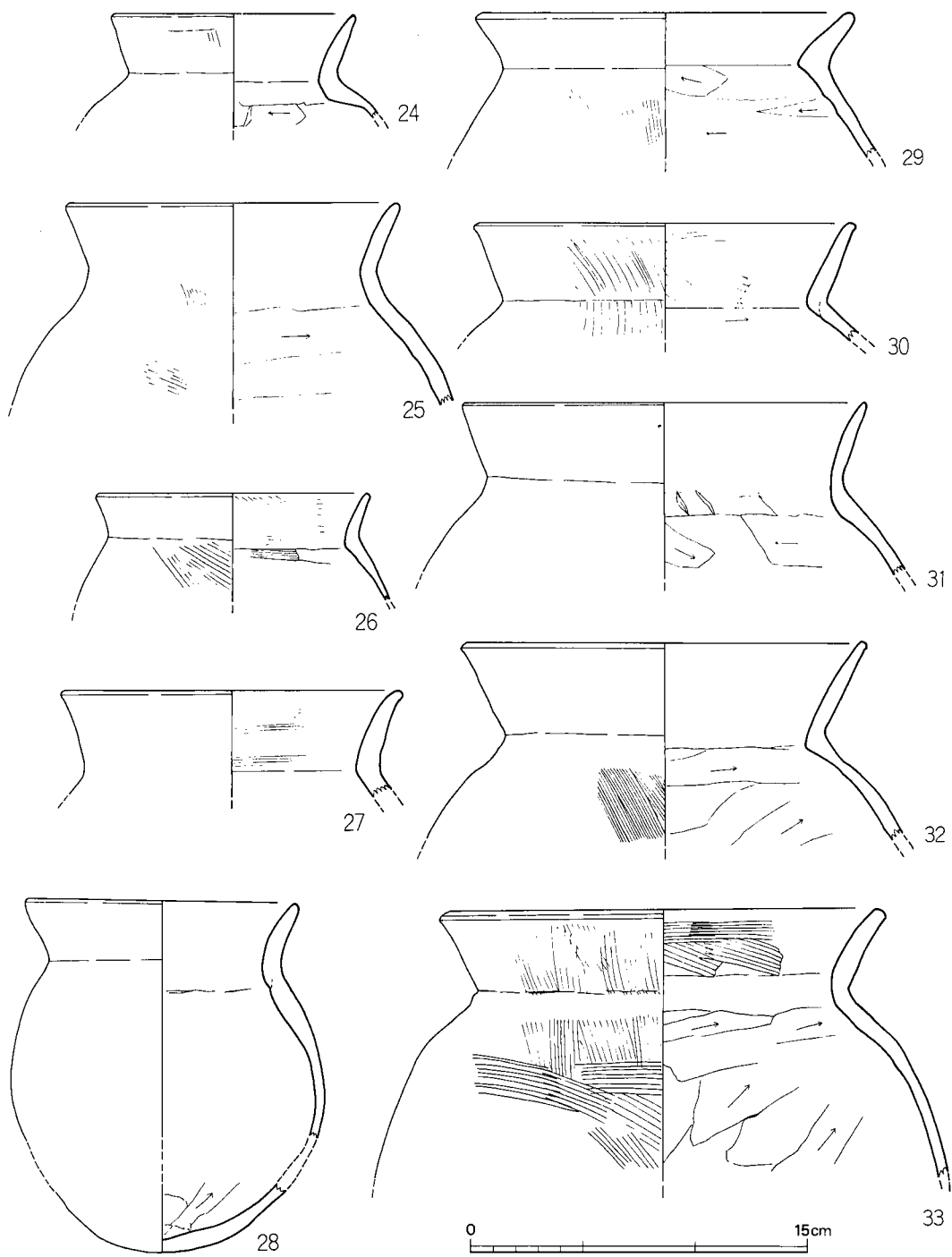


第 19 图 3号住居跡出土土器実測図① (1/3)

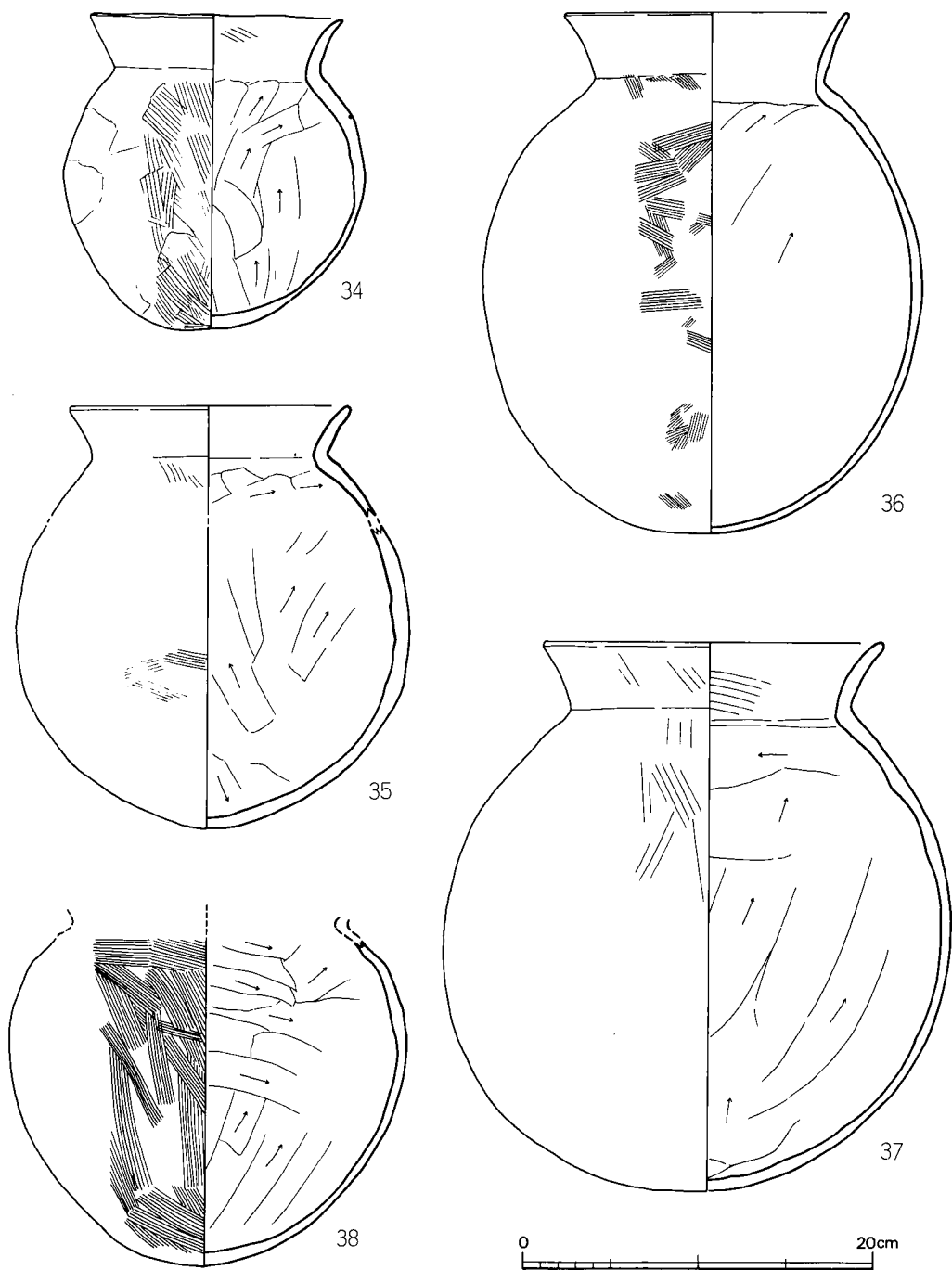


第 20 图 3 号住居跡出土土器実測図② (1/3)

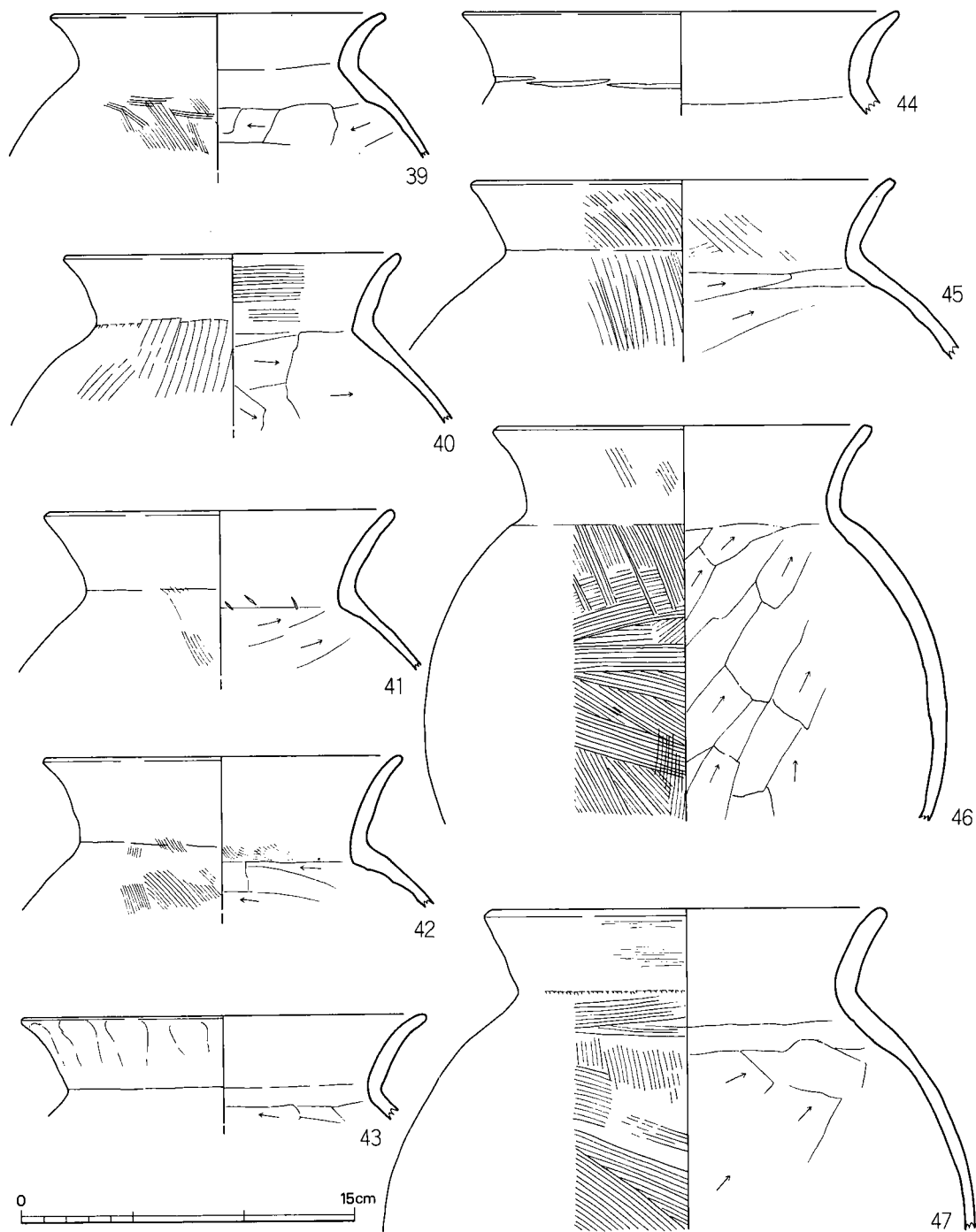




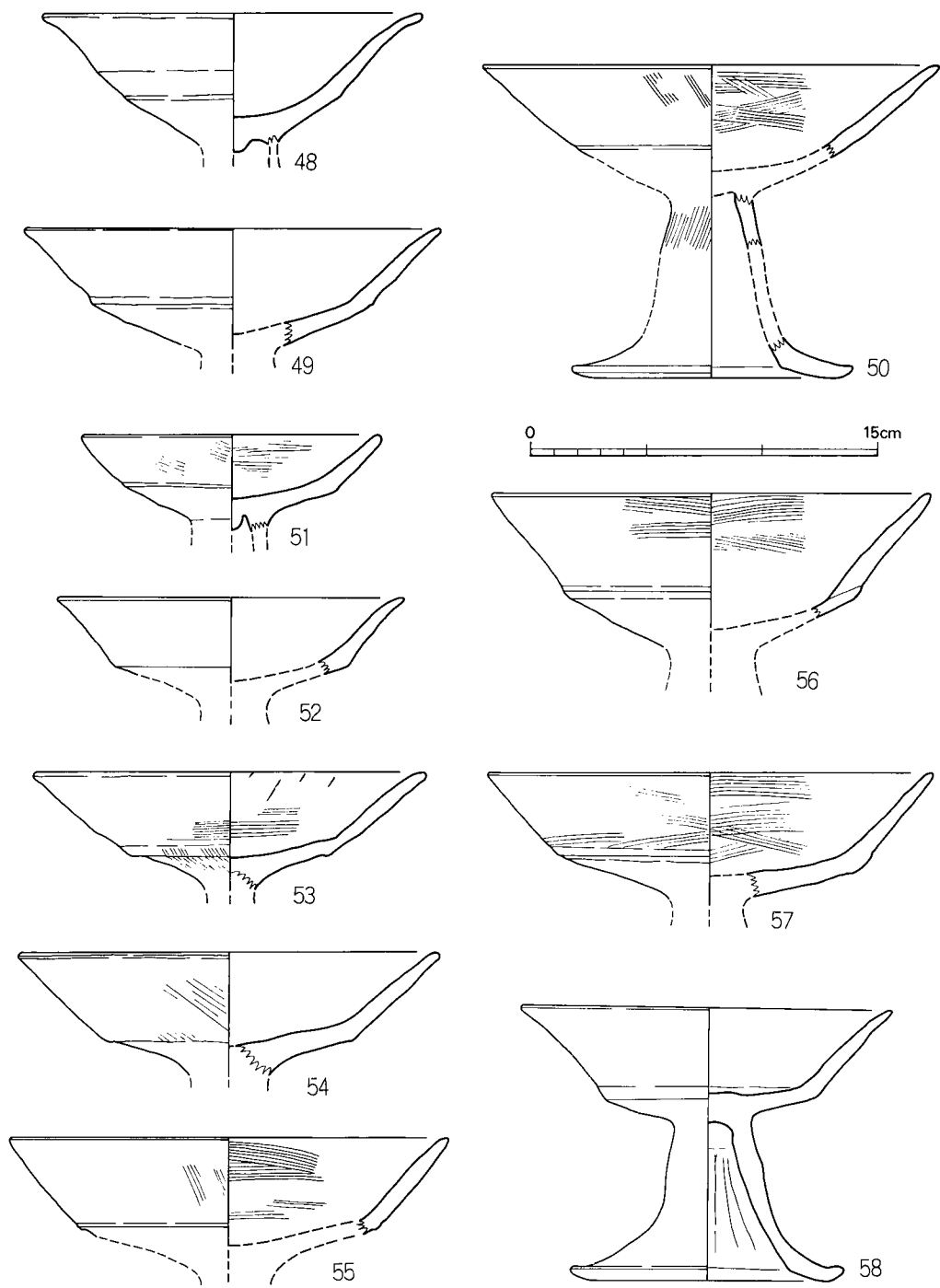
第 21 图 3号住居跡出土土器実測図③ (1/3)



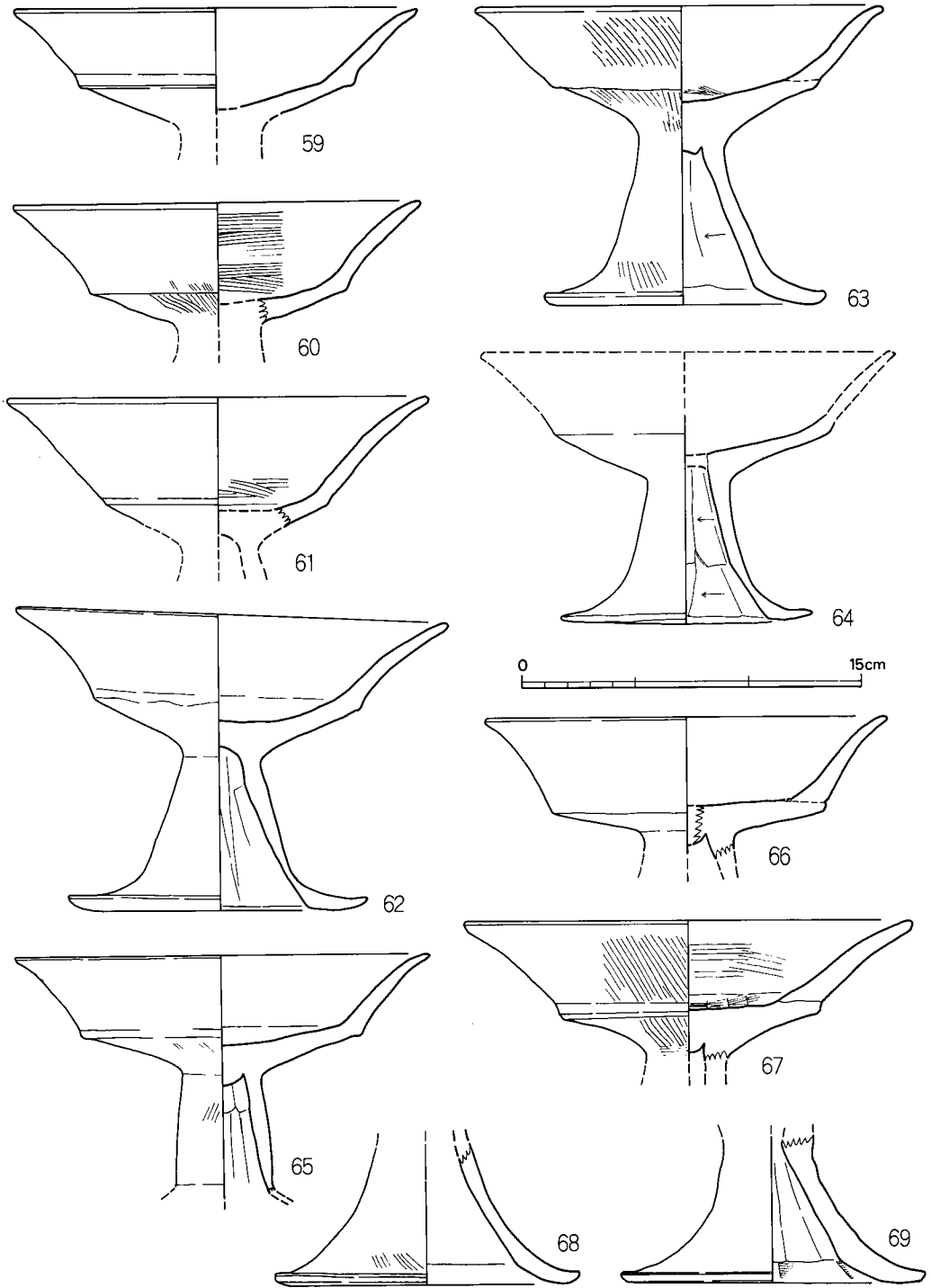
第 22 图 3 号住居跡出土土器実測图④ (1/4)



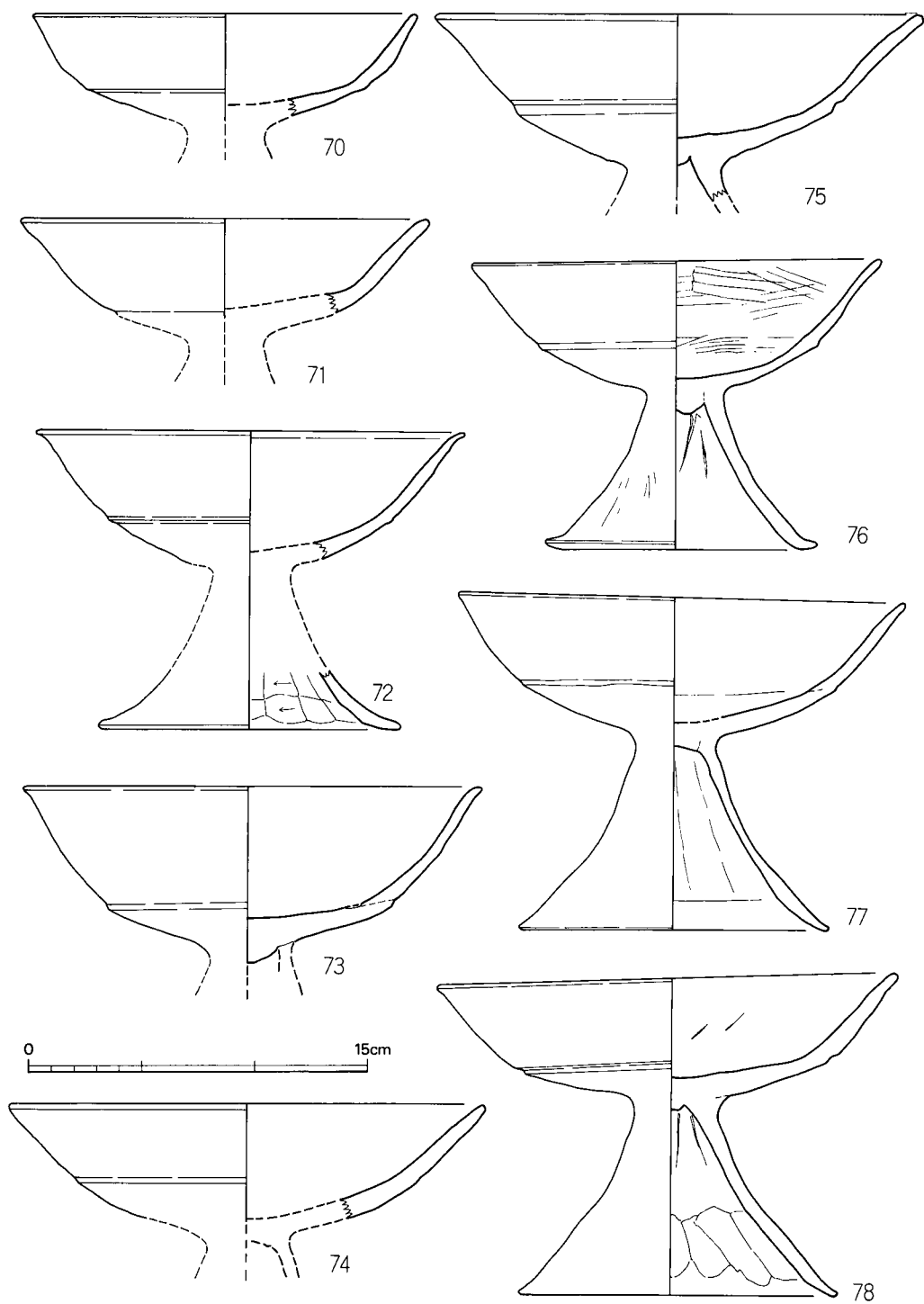
第 23 图 3 号住居跡出土土器実測図⑤ (1/3)



第 24 图 3号住居跡出土土器⑥ (1/3)



第 25 图 3号住居跡出土土器実測图⑦ (1/3)



第 26 图 3号住居跡出土土器実測図⑧ (1/3)

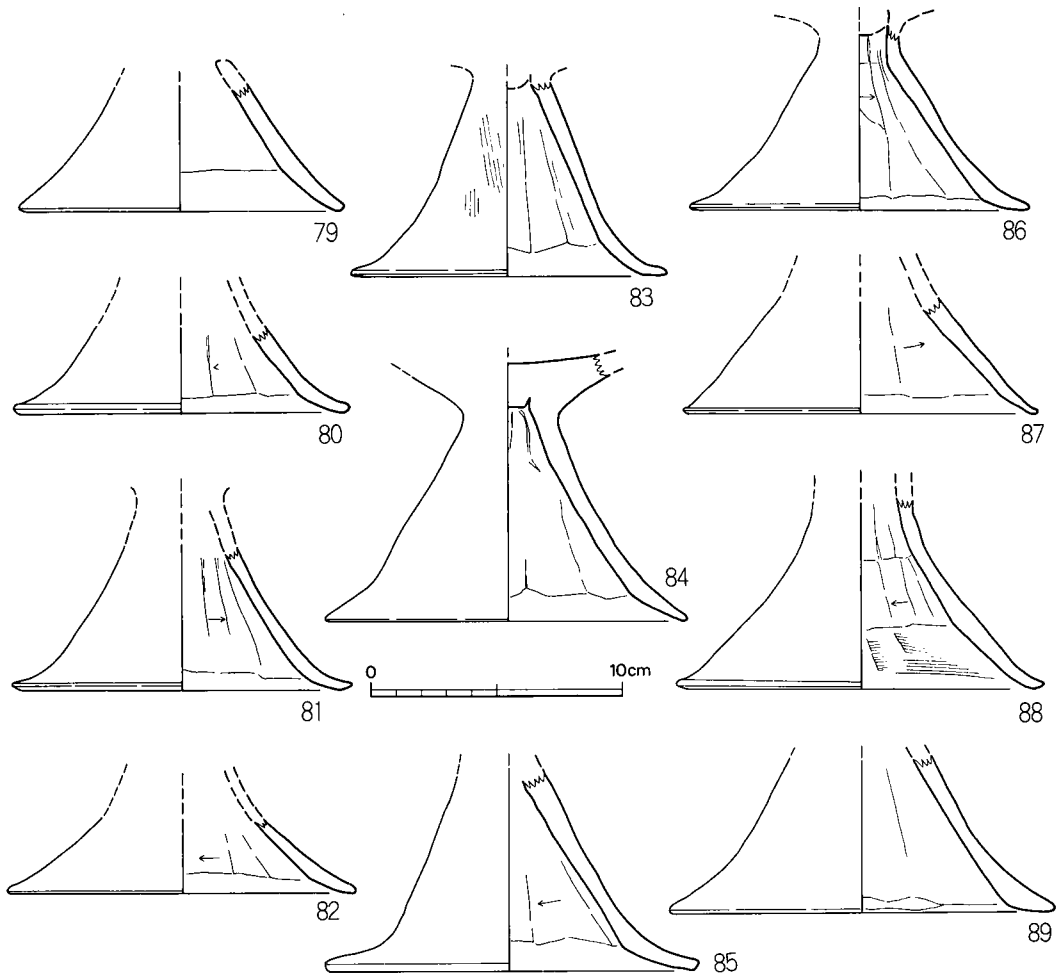
108は床面，109は22cmの出土であるが，これも2号住居跡の混入である。

**高杯** (48~102) 図示した以外にも実測したものが多数あるが，器形の特徴を示すに必要なものの以外の図示を省略した。以下，a~e類と仮に分類する。

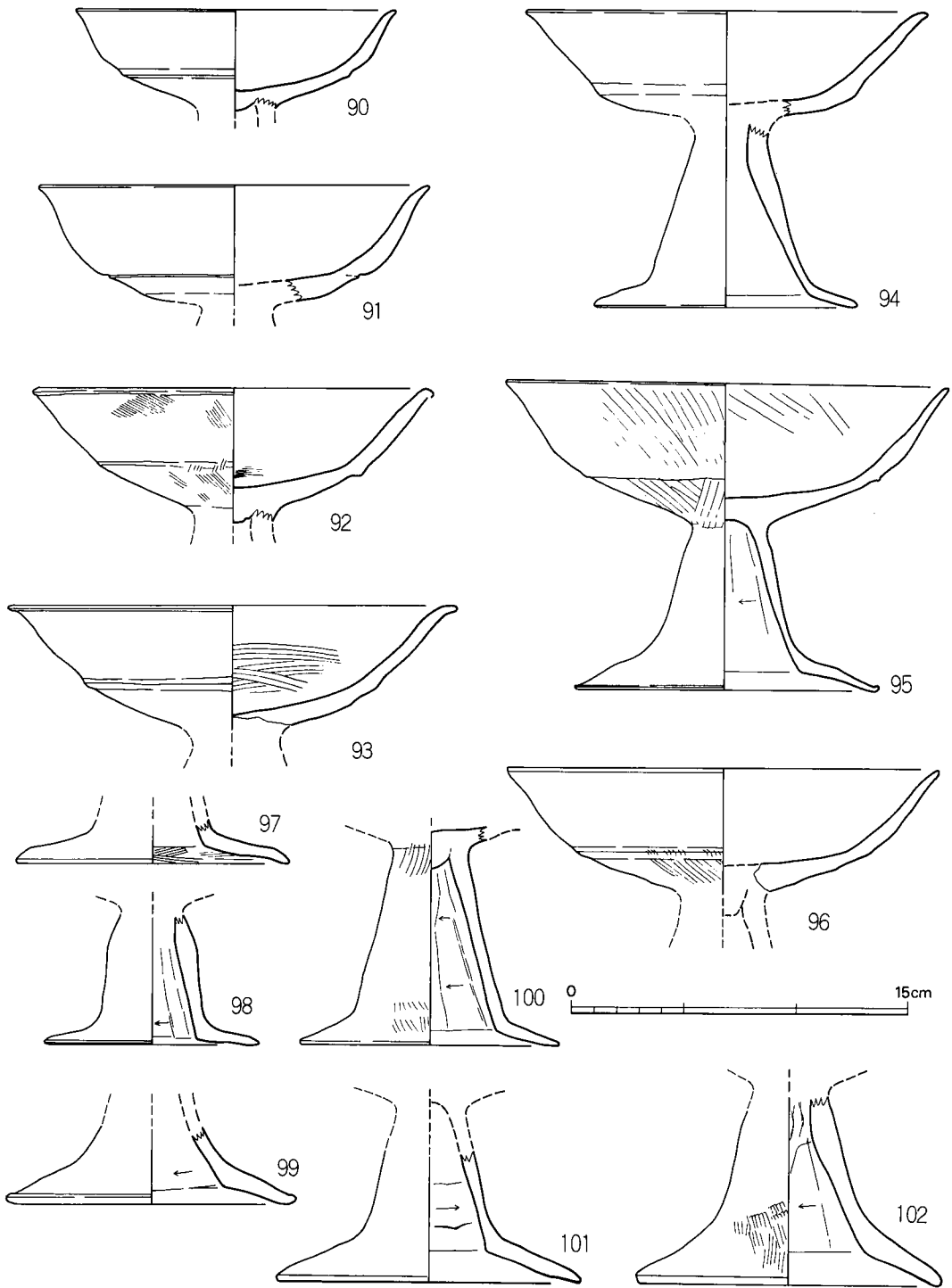
〔a類〕 48~50で，杯底部と口縁部の屈折が明瞭でなく，底部から口縁部上位にかけて直線的に外傾し，杯部は深い。脚部は直線的に開き，裾部で屈折し，端部は跳ね上げ気味のもの。

48は26cm，49は最下，50は張り床上・1cmと北壁土壇AD21内出土。50は杯部器外の杯底部と口縁部に段差がほとんどなく，ほぼ直線的である。

脚部は脚柱部径が大きく，裾との屈折は器内で著しい。裾端部はやや跳ね上げ気味で，裾器内内側で立脚する。

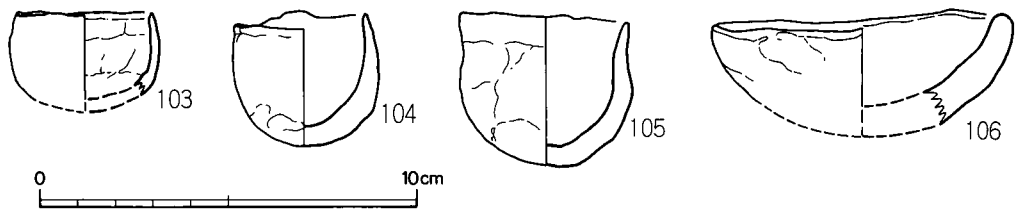


第 27 図 3号住居跡出土土器実測図⑨ (1/3)



第 28 图 3号住居跡出土土器実測図⑩ (1/3)





第 29 図 3号住居跡出土土器実測図⑩ (1/2)

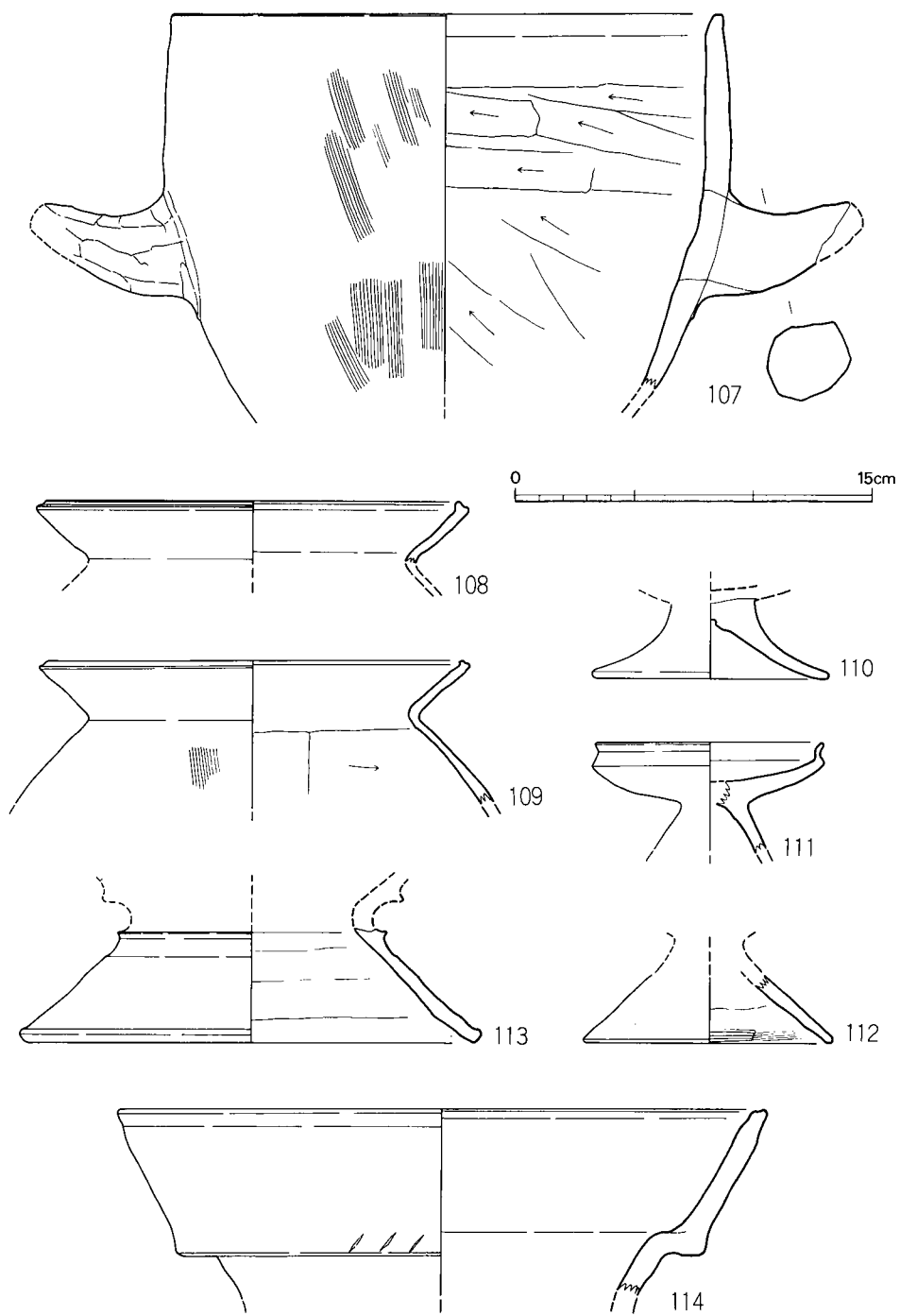
〔b類〕 51～58で、杯底部と口縁部の屈折が器内外共に明瞭で、口縁部は直線的に外傾し、杯部は浅い。58は最下・22cm出土で、杯底部器内は水平に近く、脚部はa類同様であるがややシャープさに欠ける。51は上・中、52は下、53は最下・16cm、54は7cm、55は最下、56は最下・3cm出土。

〔c類〕 59～64は杯底部が外傾し、屈折部の稜が著しく、口縁部は更に外湾する。65～67は器外は同様であるが、杯底部器内はほぼ水平に近い。脚部はa類同様であるが、前者は脚柱部と裾部の屈折部がより下位に位置し、裾器内内側屈折部寄り立脚する。62は5cm出土で、脚柱部器内は杯底部からの胎土挿入のままでなく、指先で丁寧にナデ、63(最上・上・張床上・20・8・7cm)も同様にナデる。なお、63の口縁端部は若干外方に屈折する。59と60は最下、61は中、64は最下・26・24cm出土。65は床面出土で、脚柱部高が小さくややエンタシス状を呈し、器内は杯底部からの胎土挿入のままである。裾部は器内外共に脚柱部から大きく屈折し、器壁の薄いやや内湾気味の形状を呈するものか。66も床面出土で、67(床面・最下)同様に脚柱部器内は杯底部からの胎土挿入のままである。68は最下・張り床上・5cm、69は6cm出土の脚部でc類に属するものか。

〔d類〕 70～78で、杯底部から口縁部中位にかけて内湾する。上位から端部にかけてはそのまま直線的に外傾する例が多く、一部に端部が外湾する例もある。脚部はハの字状に開き、脚柱部と裾部との屈折は著しくなく、脚柱部ヘラ削り・裾部ヨコナデの差異と言えるほどである。

78は上・中・28・30・31cm出土で、杯内面は丁寧にヘラナデを施し、脚柱部器内は杯底部からの胎土挿入のままで、裾端部で立脚する。70は38cm、71は最下、72は床面・21cm、73は15cm、74・76は中、77は17cm、78は上・中・28・30・31cm出土。79～89はd類の脚部と考えられ、80は張り床上から出土。79は最下・4・9cm、81は最下・11cm、82は最下、83は27cm、84は8・34cm、85は27cm、86は上・中・最下、87は30cm、88は8cm、89は5cm出土。

〔e類〕 90～95で、杯底部はやや直線的に外傾するが、杯部はそのまま内湾する。上位から端部にかけては更に外湾し、端部が外側に突出する例が多い。脚柱部と裾部の屈折は器内外共に著しく、裾端部で立脚する。端部がヨコナデによって丁寧につまみ



第 30 图 3号住居跡出土土器実測図⑫ (1/3)

出され、跳ね上がる例もあるが、b・c類の脚部とは若干の差位が認められ、e類の方が丁寧なへら削りで器厚を薄く均一に仕上げ、裾部の器厚も薄手に丁寧に仕上げる。また、裾端部の跳ね上げもb・c類とは明らかな差異が認められる。90は上、91は上・34cm、92は14cm、93は最上・上・94は中・最下・床面・3cm、95は17cm、96は26cm出土。97～102は脚部片で、97は最下、98は下、99は上、100は17cm、101は下・1cm、102は上・最下・張り床上出土。

**器台** (110～113) 110は12cm、111は上・最下、112は床面・4cm、113は張り床内出土であるが、2号住居跡の混入と考えられる。

**甗** (107) 最下出土で、細砂と共に0.5～1mm大の砂粒・微金雲片を多く含み、角閃石もやや多く含む。また、1～2mm大の赤褐色粒も多く含み、焼成はやや不良。色調は器内83にぶい橙色8.0YR5.5/6.0器外55明るい茶色2.5YR5.0/9.0 (マンセル記号) を呈す。

**手捏ね土器** (103～106) 103は38cm、104は2cm、105は上、106は下出土。

以上の土器のなかで、本来は床面出土の土器のみを図示、説明すべきであるかも知れないが、埴の11のような著しい接合関係によってほぼ完形となる例もあり、敢えて土器の若干の特徴とレベルの説明に終始した。2号住居跡からの切り合いによる混入例は別にして、図示した土器には明らかに新旧の差が指摘される例もある。しかし、1号住居跡のような好出土例ではないので、レベル差に加えてその破片の平面位置関係と接合後の状態 (全形に対する復原比率) 等の今後の検討が必要となろう。最後に、出土土器の器種では高杯が他を圧して多く、周辺住居に伴う祭祀後の遺棄も考慮すべきか。なお、上層から赤茶色の縄蓆文土器片も出土した。

(馬田)

#### 4号竪穴住居跡 (図版31, 第31図)

調査区の東端で検出され、5号住居を切るが、1号溝状遺構から切られている。支柱穴P12・13は調査区外であるが、その位置は次の方法で推定復原し、P11～14内面積を得た。

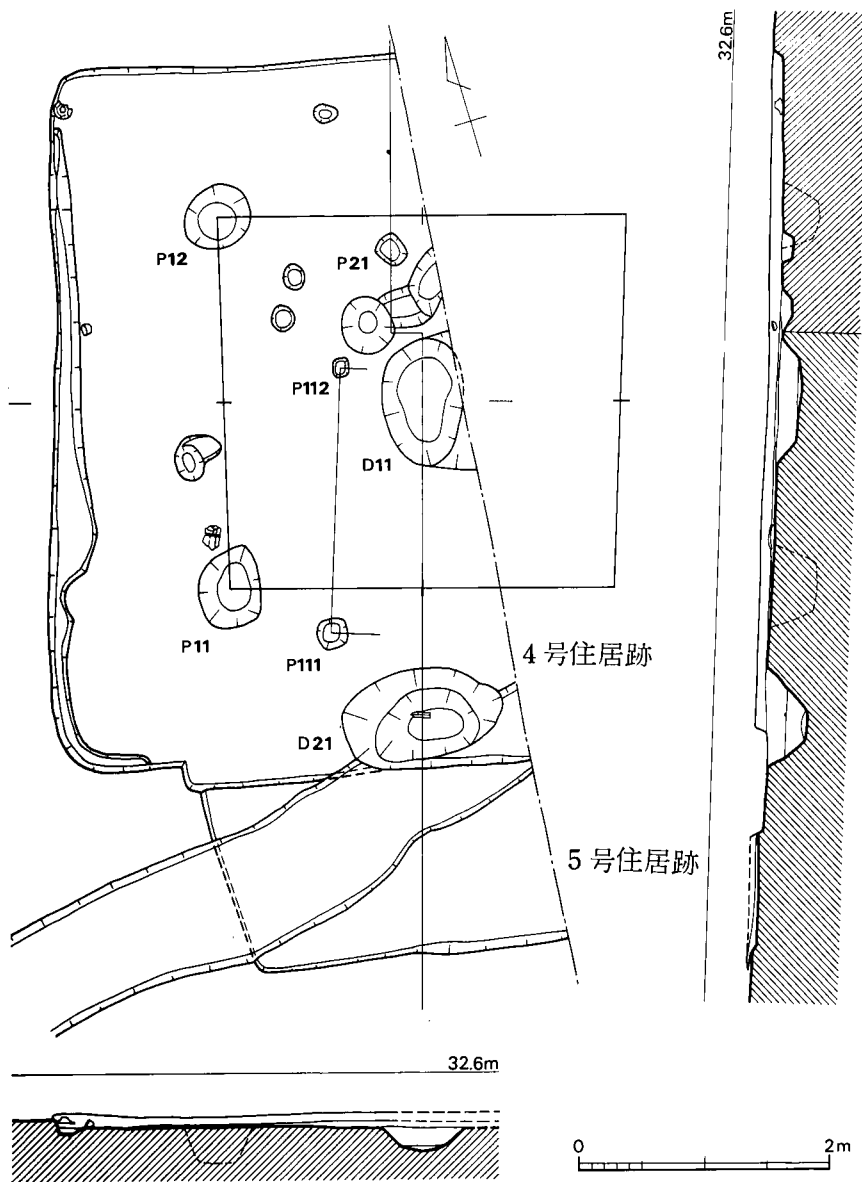
D11とD21の心を通る線と、P11～14の中心とD11の心を通る線は90°で直交する。P21の主軸柱が検出され、また南壁部に張り出しが認められることから、主軸は南北方向と考えられ、桁行・梁行方向共に東壁を除く壁方向に一致する。このことから、主軸を中軸にP11・14と対称にP12・13を推定復原した。なお、西壁に周溝が検出されたことから、東壁にも遺存する可能性が高い。D11の埋土は灰暗黒色灰層であったが、焼土は検出されなかった。

表12 4号住居跡(南北軸)計測表

主軸方向	欠番	東西主柱間	南北主柱間	主軸柱間	番号	短径 × 長径	深さ
南北	P <sub>13</sub> ・P <sub>14</sub>	P <sub>11</sub> —P <sub>14</sub> (3.26)	P <sub>11</sub> —P <sub>12</sub> 2.98	東西O—P <sub>21</sub> 1.21	P <sub>11</sub>	0.50 × 0.66	0.38
N-17.5°-E		P <sub>12</sub> —P <sub>13</sub> (3.06)	P <sub>13</sub> —P <sub>14</sub> (2.98)		P <sub>12</sub>	0.51 × 0.54	0.31
		平均 3.16	(2.98)		P <sub>13</sub>		
					P <sub>14</sub>		
					平均	(0.51 × 0.60)	(0.35)
					P <sub>21</sub>	0.22 × 0.26	0.08
					D <sub>11</sub>	0.66 × 1.02	0.20
					D <sub>21</sub>	0.70 × 1.26	0.33

計測部	内 訳
床面(現存)	$(1^2 \times 10) + (0.2^2 \times 159) + (0.05^2 \times 510) + (0.05^2 \times 352) \frac{1}{2} = 10 + 12.72 + 1.275 + 0.44 = 24.435$
床面(復原)	$[24.435 - \{(0.2^2 \times 31) + (0.05^2 \times 192) + (0.05^2 \times 186) \frac{1}{2}\} + \{(0.05^2 \times 18) + (0.05^2 \times 45) \frac{1}{2}\}] \times 2 = 45.1675$
P <sub>11</sub> ～P <sub>14</sub> 内(復原)	$(4.34 \times 2.10) \frac{1}{2} + (4.34 \times 2.23) \frac{1}{2} = 4.557 + 4.8391 = 9.3961$
中央 D <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 7) + (0.05^2 \times 70) + (0.05^2 \times 52) \frac{1}{2} = 0.28 + 0.175 + 0.065 = 0.52$
南壁 D <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 12) + (0.05^2 \times 87) + (0.05^2 \times 67) \frac{1}{2} = 0.48 + 0.2175 + 0.08375 = 0.78125$

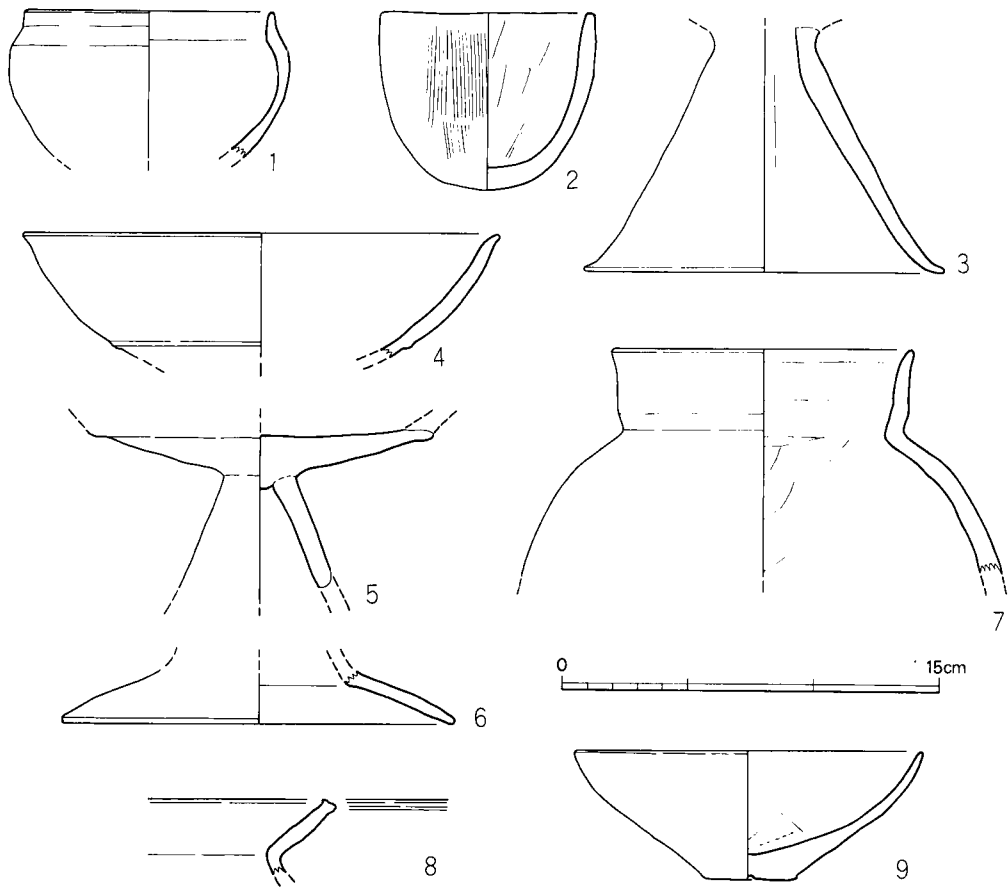


第 31 図 4号,5号住居跡実測図 (1/60)

4号住居跡出土土器 (図版31, 第32図)

壺 (1・7) 1は主柱穴P14内出土。直口する端部は丸味を有す。脚台が付くか。7は埋土中出土で、口縁部は下位で外傾し、中位で直立し、上位で外傾するが、その屈折部に著しい稜はなく、端部も丸味を有す。器内は頸部以下をヘラ削りするが、器外は磨滅にて不明。

高杯 (3~6) いずれも埋土中出土で、3はハの字状に開く脚部と裾部に著しい稜を有さず、



第 32 図 4号住居跡出土土器実測図 (1/3)

器内のヘラ削りとヨコナデの差位を認めるだけで、端部で立脚する。4は杯底部から口縁部上位にかけて屈折することなく大きく内湾し、端部は外湾し、外側に突出する。杯底部との区別は、胎土接合時来の器外にわずかに一周する突出部のみで、ヨコナデを施す。5の杯底部器内は平坦で、器外は直線的に外傾し、口縁部との屈折は稜を有す。脚部は大きく開く。6は裾部片で、脚柱部から著しい稜を有して更に開き、若干内湾気味の器厚は薄手で幅は広く、端部で立脚する。

**鉢** (2) 西壁周溝近くの床面出土。小型であるが丁寧な仕上げで、器内底部はナデ、体部はヘラナデ、端部はヨコナデで平坦面を有す。

以上の土器のなかで、埋土中出土例も床面からの残存壁高が5～6cmしかないなかでの出土で、床面出土土器と共に住居跡に伴うものと考えてよい。以下の2例は、明らかに古い時期のもの混入出土で、4号に切られた5号住居跡の時期を考える際の参考となろう。

甕（8）器内肩遺存部にヘラ削りは認められない。直線的に外傾する口縁部の端部は内側に突出し、上面は凹み外傾する。

鉢（9）北西壁コーナー一部で床面から3cm上位で出土。器内下位のハケ目痕や底部器外中央部凹み、および体部上位器壁の薄さ、端部の仕上げ等の特徴は甕8と共伴が考えられてよい時期のものである。（馬田）

### 5号竪穴住居跡（第31図）

調査区の東端で検出した。北半部を4号住居に切られ、更に新しい1号溝状遺構で西壁を切られている。中央土壇が検出されなかったことから、住居の中心は東側の未調査区にあり、また壁土壇も検出されなかったことから、南壁以外の他の壁に設けられた可能性が強い。北壁は検出されなかったことから、4号住居内に（4号住居北壁より南側）に位置して、既に4号住居で削平されたことが考えられる。P112と南壁との距離は2.55mを測るが、P111と4号住居北壁との距離は2.43mを測るので、5号住居北壁に近くその内側に北壁が位置しても、P111が支柱穴で不都合はない。4号住居現存床面レベルと5号住居北壁寄りの床面レベルは一致する。P111-P112方向は現存南・西壁方向に対しても不都合ではない。これらのことから、P111・P114を支柱穴の一部と一応考え、その柱方向を主軸として計測した。

表13 5号住居跡(南北軸)計測表

主軸方向	欠番	東西支柱間	南北支柱間	番号	短径 × 長径	深さ	
南北	P <sub>1</sub> ~P <sub>110</sub>	P <sub>111</sub> -P <sub>114</sub> (3.06)	P <sub>111</sub> -P <sub>112</sub> 2.98	P <sub>111</sub>	0.23 × 0.26	0.26	
N-23°-E		P <sub>112</sub> -P <sub>113</sub> (3.06)	P <sub>114</sub> -P <sub>113</sub> (2.98)	P <sub>112</sub>	0.13 × 0.16	0.12	
		平均	(3.06)	(2.98)	平均	0.18 × 0.21	0.19

### 5号住居跡出土土器

著しい削平と、4号住居跡および1号溝状遺構で大半を切られ、遺物は細片が若干出土したのみである。4号住居跡に混入した甕・鉢（第32図8・9）の時期か。

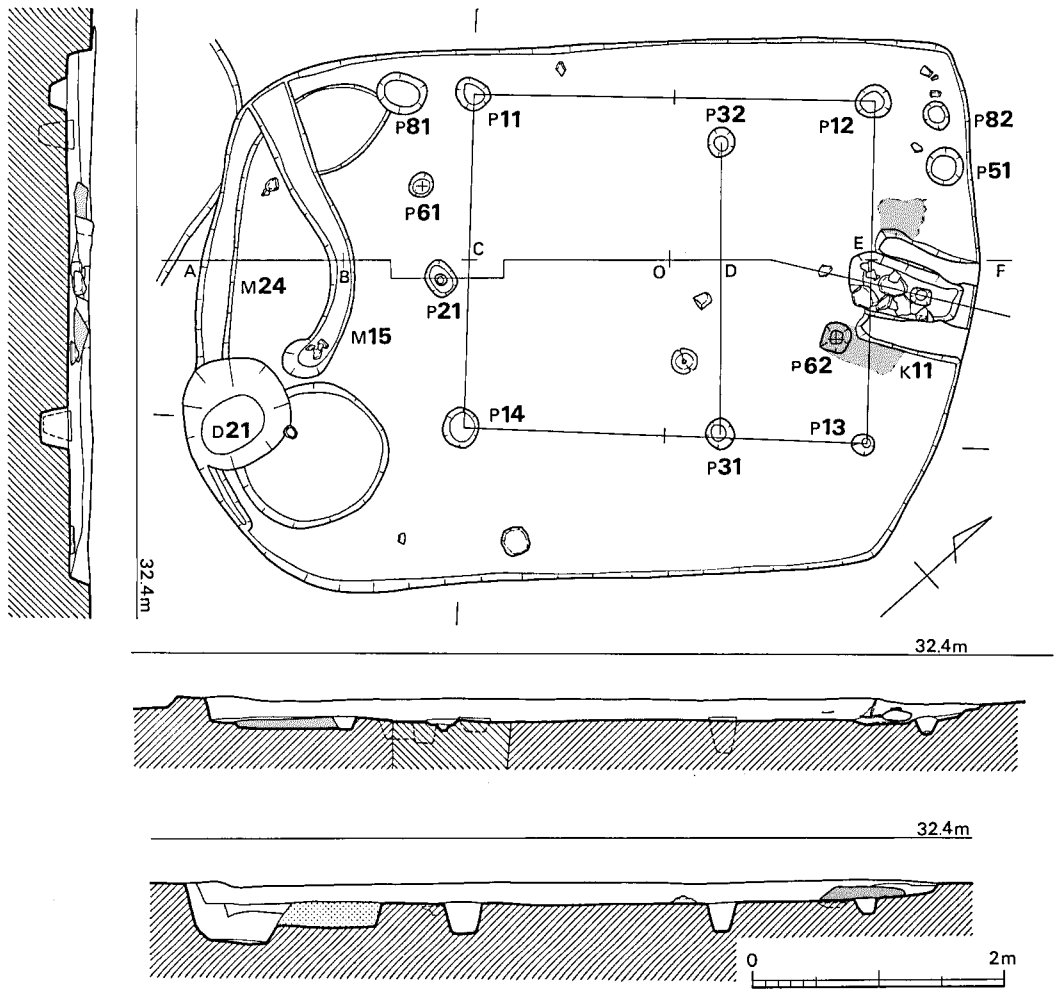
（馬田）

### 6号竪穴住居跡（図版32，第33図）

調査区の西端で検出し、北壁にカマドを設ける。主軸N-55°-Eの住居である。

住居の南西コーナーで1号円形周溝を切り、南東部床面で住居に伴う南壁土壇D21が円形土壇を切っており、住居が新しい。

支柱穴をP11~12と考え、P31・32は主軸間柱とした。このとき、4壁の方向は各支柱穴を結ぶ方向と一致し、主軸は主軸柱P21に西接するが、支柱穴の配置は西壁および北壁に片寄る。



第 33 図 6号住居跡実測図 (1/60)

P11・14が南壁から離れるのは、南壁周溝・半円状周溝・D21等の施設（半円形区画）によるものと考えられ、施設柱P61が検出された。P12・13が北壁に片寄るのは、カマド配置上の上部屋根構造によるものと考えられ、施設柱P62・壁柱P51が検出された。同様にP11・12が西壁に片寄るのは、P13・14を東壁から離して東壁空間の利用を考慮したものと考えられ、P11・12柱列にP82・83が、P13・14柱列にD21が検出された。

また、P31・32は支柱穴間中心0から北に20cm片寄るのは、屋根構造全体を考慮したものと考えられ、主軸長A-F間の1/3に配置され、A-C・C-D・D-F間はほぼ等しい。

以上の様に、各柱穴・カマド等の施設は整然と配されており、南側に入口部を設けたものか。

表14 6号住居跡(南北軸)計測表

主軸方向	東西主柱間	南北主柱間	その他柱間	測点間	測点間	番号	短径 × 長径	深さ	
南北	P <sub>11</sub> -P <sub>14</sub> 2.66	P <sub>11</sub> -P <sub>12</sub> 3.19	P <sub>81</sub> -P <sub>11</sub> 0.57	A-C 2.12	A-B 1.12	P <sub>11</sub>	0.24 × 0.28	0.08	
	P <sub>12</sub> -P <sub>13</sub> 2.74	P <sub>14</sub> -P <sub>13</sub> 3.18	P <sub>82</sub> -P <sub>12</sub> 0.51	C-D 2.01	B-C 1.00	P <sub>12</sub>	0.25 × 0.29	0.10	
	平均	2.70	3.19	0.54	D-F 2.07	D-E 1.18	平均	0.24 × 0.27	0.14
主柱間柱間	主柱・主柱間柱間	主柱・主柱間柱間		平均	2.07	E-F 0.89	P <sub>31</sub>	0.22 × 0.23	0.28
P <sub>31</sub> -P <sub>32</sub> 2.52	P <sub>31</sub> -P <sub>11</sub> 2.01	P <sub>31</sub> -P <sub>12</sub> 1.26				P <sub>32</sub>	0.22 × 0.24	0.23	
	P <sub>32</sub> -P <sub>14</sub> 2.04	P <sub>32</sub> -P <sub>13</sub> 1.14		平均	1.05	平均	0.22 × 0.24	0.26	
平均	2.03	1.20				P <sub>61</sub>	0.18 × 0.20	0.19	
						P <sub>62</sub>	0.23 × 0.27	0.05	
						平均	0.21 × 0.24	0.12	
						P <sub>81</sub>	0.33 × 0.40	0.15	
						P <sub>82</sub>	0.20 × 0.22	0.07	
						平均	0.27 × 0.31	0.11	
						P <sub>21</sub>	0.22 × 0.28	0.04	
						D <sub>21</sub>	0.86 × 0.94	0.32	

計測部	内 訳
全床面	$(1^2 \times 13) + (0.2^2 \times 205) + (0.05^2 \times 711) + (0.05^2 \times 433) \frac{1}{2} = 23.5188$
P <sub>11</sub> ~ P <sub>14</sub> 内	$(4.16 \times 2.01) \frac{1}{2} + (4.06 \times 2.09) \frac{1}{2} = 8.528$
南壁 D <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 8) + (0.05^2 \times 87) + (0.05^2 \times 52) \frac{1}{2} = 0.6025$
半円区画 C <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 46) + (0.05^2 \times 215) + (0.05^2 \times 153) \frac{1}{2} = 2.5688$

カマド (図版32~35, 第34図)

北壁に設けられ、カマド主軸N-35.5°-Eを測る北向きのカマドである。支脚抜痕中心から各壁下端までの距離は、北壁まで0.42m・東壁まで2.04m・西壁まで1.94mを測り、ほぼ東西壁間の中央部に設けられている。カマド祭祀の一端が観察された。

カマド奥壁 住居南壁は直線をなすが、カマドが設けられた北壁は大きく外湾し、そのほぼ中央部が奥壁に一致し、北壁全体を北に50cm程張り出させて、別に奥壁のみを住居壁から突出させるものではない。しかし、住居床面高が10cm以下と大きく削平を受けているので、奥壁は更に突出していたことが考えられる。

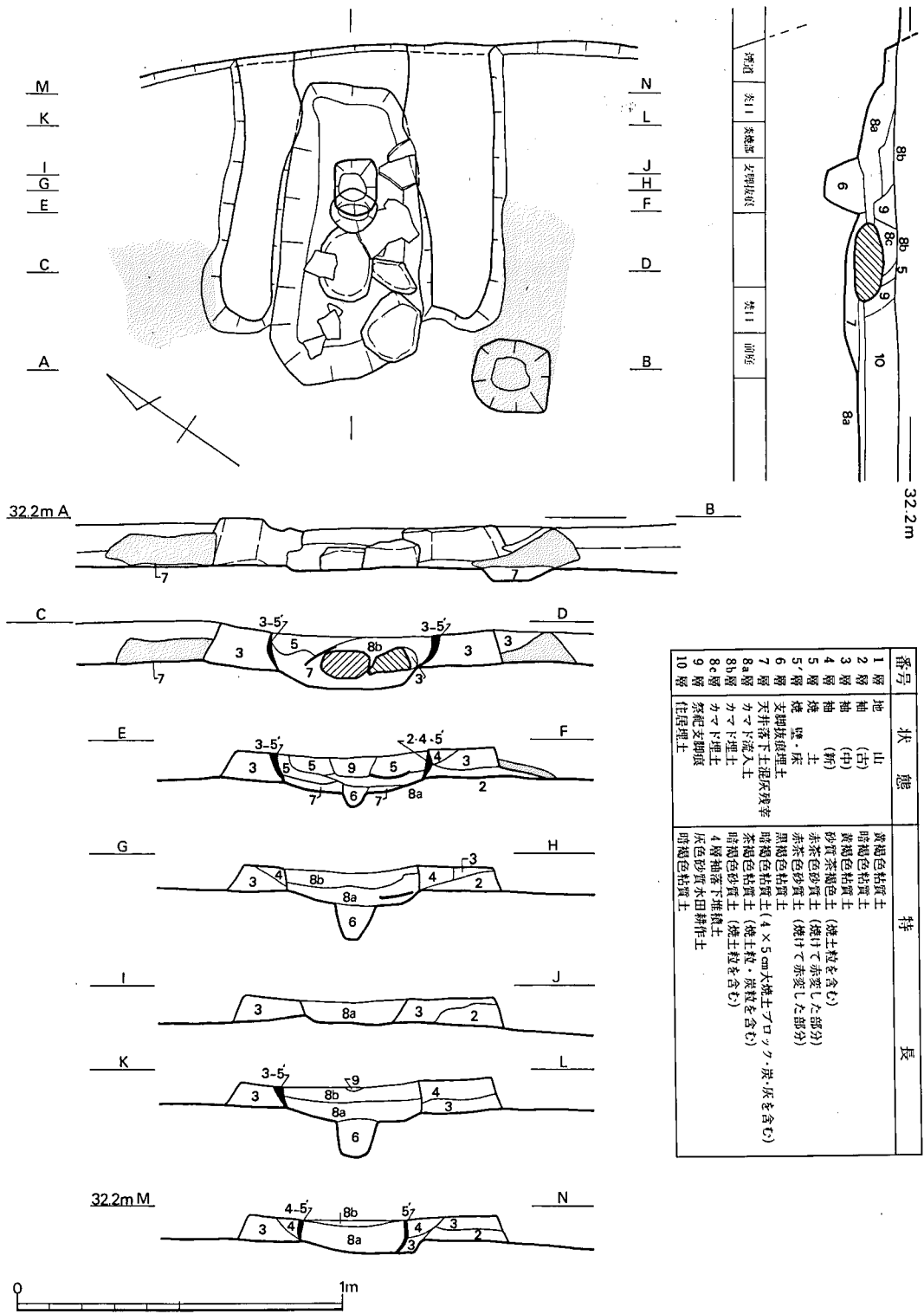
炎口部 ほぼI-J・M-N断面部に相当し、遺存袖幅プランが狭くなる部分である。横断面に示すように、3・4層内壁が熱変を受けていることから、2度の修復が認められる。

燃焼室 室内から、縦24cm・横17cm・厚さ9cmの河原石等が出土し、支脚抜痕が検出されたが、熱変した床面は検出されなかった。抜痕は焼土粒等を含まない黒褐色粘質土が埋土で、焼土・炭・灰を含む7層を切って検出され、8a層で覆われている。また、この7層は住居床面に接して両袖外から厚く検出されている。

これらのことから、カマド遺棄時に伴う、以下のような祭祀行為が指摘される。

出土した河原石を用いて、意識的にカマド破壊を行う(破棄行為)。破壊したカマド残滓の大半を両袖外に搬出し、焚燃部熱変床~前庭部を若干掘り凹め、残滓の一部で埋めて上面を平坦





番号	状態	特長
1層	地	黄褐色粘質土
2層	山(古)	暗褐色粘質土
3層	山(中)	砂質赤褐色土 (焼けて赤変した部分)
4層	焼	赤褐色粘質土 (焼けて赤変した部分)
5層	壁・床	暗褐色粘質土 (焼土粒・炭粒を含む)
6層	支脚基礎埋土	暗褐色粘質土 (4×5cm大焼土・灰を含む)
7層	天井落下土埋残存	暗褐色粘質土 (焼土粒・炭粒を含む)
8a層	カマド埋土	暗褐色粘質土 (焼土粒を含む)
8b層	カマド埋土	灰色砂質水田耕作土
8c層	祭祀支脚痕	暗褐色粘質土
9層	住居埋土	
10層		

第 34 図 6号住居跡カマド実測図 (1/20)

にし、使用した河原石で焚燃部・焚口を封印する（カマド遺棄行為）。カマド支脚を抜き、拔痕を埋める（カマド遺棄祭祀行為）。もちろん、カマド構築時からの祭祀行為は1号住居カマド例で観察されており、使用中も継続し、破棄行為を経て、遺棄行為をすることによって、次のカマド構築時の祭祀へと回帰したものと考えられる。

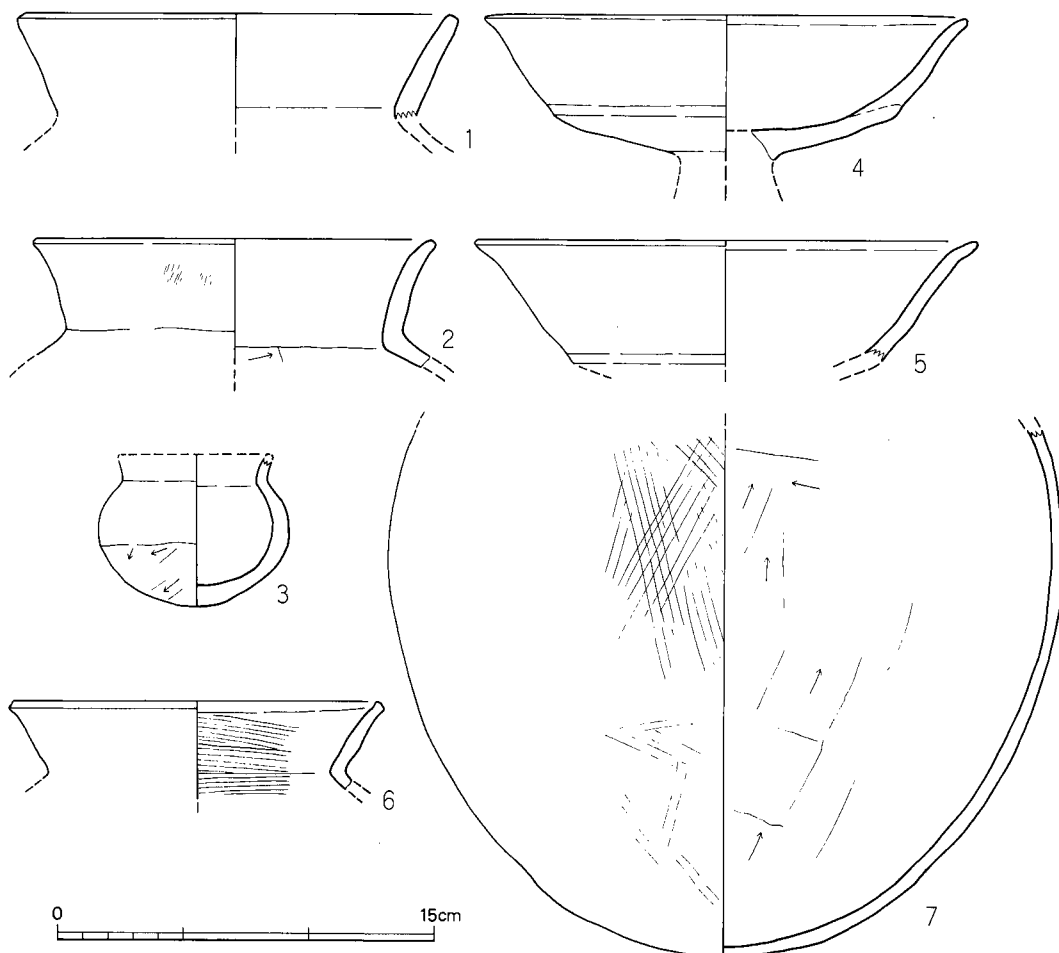
**焚口部** 焚口袖南面は、両袖現存部がほぼ旧状の位置を保っているものと考えられ、住居北壁から南端部までの距離もほぼ等しい。

表15 6号住居跡カマド計測表

カマド主軸	実測主軸
北 ← 南 N-35.5°-E	カマド主軸に 一致

カマド規模		支脚 拔痕			拔痕中心の住居内位置		
縦	横	縦	横	深さ	北壁床	東壁床	西壁床
91	111	17	13	13	41.5		

計測項	部位名	煙道壁	煙道床	炎口	炎焼	拔痕	焚燃	焚口	前庭
拔痕中心からの距離		-45	-41.5	-32	-19.5	-8.5+8.5	+31	+45.5	+59.5
部位 縦長		3.5	9.5	12.5	11	17	22.5	14.5	14
床 幅			35.5	22	25	41	44	46	
最大内径				32.5	40	43	49.5	49.5	



第 35 図 6号住居跡出土土器実測図 (1/3)

## 6号住居跡出土土器（図版35，第35図）

埴（3）器周残1/2周のため、甕の可能性もある。南壁土壇D21に北接した床面近くで出土。器外体部下半をヘラ削りする。

甕（1・2・6・7）1は床面出土で、直線的に外傾する口縁部の端部はやや丸味を有すが、平坦に近い。2は南壁側の半円状区画のM15内出土。器内のヘラ削りは頸屈折部以下から施す。口縁部は中位まで外傾し、上位は更に外反する。端部はやや丸味を呈す。6は北西壁コーナ一部床面出土。器内はハケ目のままで、外傾する口縁端部は肥厚する。7はカマド内出土。器内は底部からヘラで削り上げ、器外はハケ目仕上げのままである。

高杯（4・5）4は主軸間柱P31近くの床面で、5は埋土中で出土。口縁部は中位までは4が内湾し、5は直線的に外傾するが、共に上位は更に外反する。

以上の土器のなかで、4と7は改築後の新しい住居跡に伴う例であるが、7は口縁部を欠失する。3号住居跡出土の甕35・37（第22図）に類似することから、2の口縁部同様の形状が考えられる。3も古い半円形区画を以後に張り床し、そこに設けられたM15内出土で、共伴資料と言える。7は改築前に6と共に混入例と考えられ、共にやや古い特徴を認める。

このように、図示した土器はいずれも6号住居跡の共伴するものと考えられる。（馬田）

## 8号竪穴住居跡（図版36，第36図）

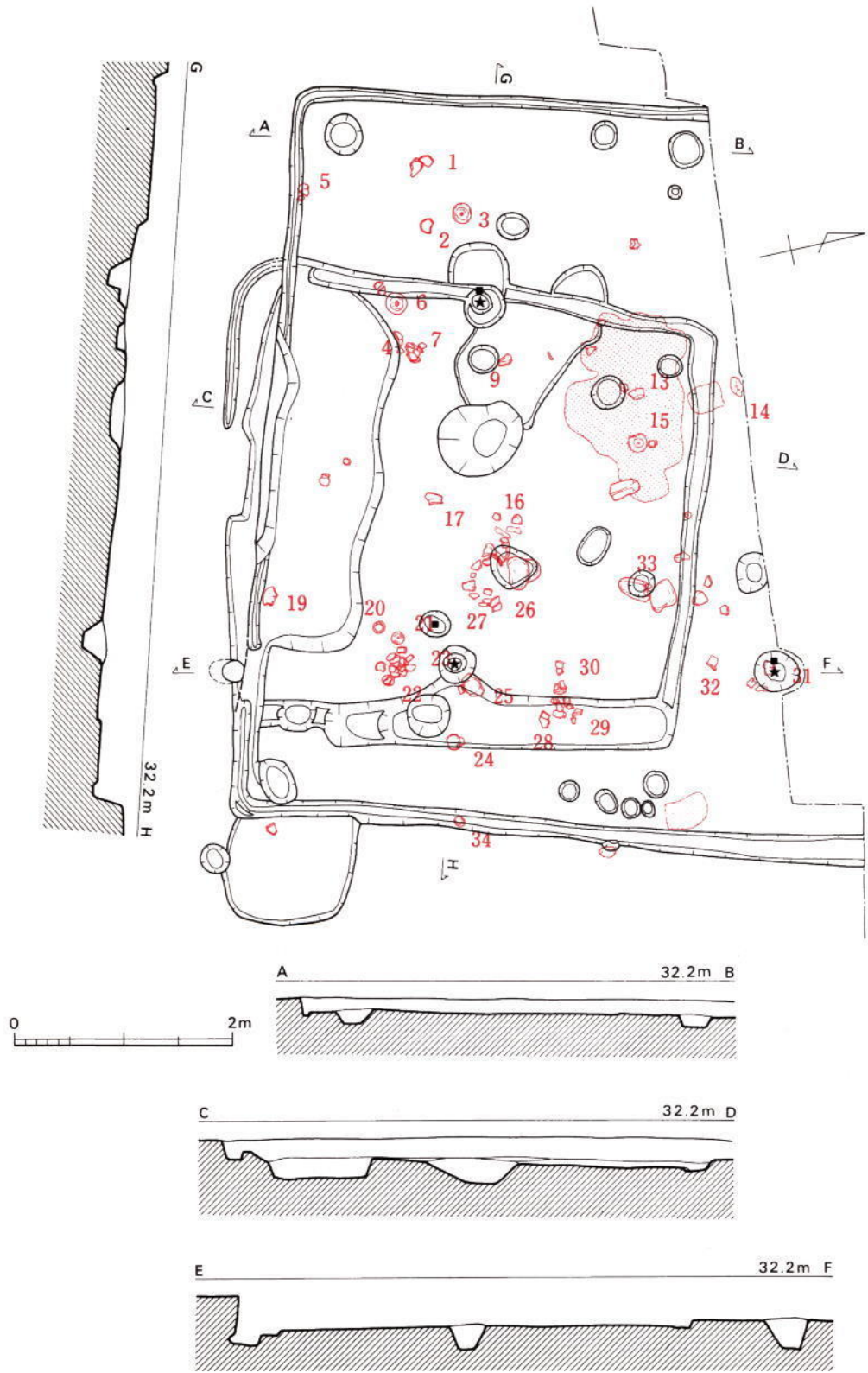
北西側にあつて、6号竪穴住居跡北東に位置するもので、発掘中は2軒の住居跡が切り合っているものと考え、7号住居跡と8号住居跡の番号を付した。発掘の結果、2軒の住居跡ではなく、1軒のもので、建て替えが行なわれたものと考えられるが一部未掘のため全貌を捕えることはできなかった。住居跡のプランは方形を呈するもので、一辺 $6.7\text{m} \times 5.8 + \alpha$ で、北側の一部は未掘である。面積は $29.86 + \alpha\text{m}^2$ を数え、周辺の三辺にベッド状遺構をもつもので、南側辺部の中央部分に屋内土壇をもつ、覆土には灰層及び炭化物があり中央部北側（網目のスクリントンで表示）を中心に検出されている。このことから火災を受けたものとみられる。支柱穴（■★のスクリントンで表示）は二つの方向が考えられるが、★の方がより妥当性が強い。基本的には四本柱を支柱としたもので、支柱穴の深さは床面より30cm前後を測定する。住居跡の下層調査した結果、新たに柱穴の出土がみられ、柱穴の部分は意識的に埋めて、張り床状を呈していた。

四本柱を支柱として側柱をもたせ、東側に入口の構造をもったものと考えられる。またベッド状遺構の周辺と壁に沿って排水用の周溝が掘られている。

炉は中央部（G-H）線上にあるもので、屋内土壇を有し、ベッド状遺構をもっており、壁高は20cm前後で、東側が深くなっている。

出土遺物は、小型丸底壺・埴・甕・高杯等を原位置で補足することができた。特に紡錘車や玉類及び鉄器が出土している。

また屋内土壇の中からも、小型丸底壺が検出されている。



第 36 図 8 号住居跡実測図 (1/60)

★ 支柱穴

アミ目は炭化物

## 8号住居跡出土遺物（図版37～40、第37～43図）

原位置で出土したものを、第36図（朱図）で示す。また朱図の番号は、遺物とり上げ番号で遺物実測図の番号が2段になっている下段の数字の小さい方がとり上げ番号である。では器種ごとに説明を付加しよう。

**小型丸底壺**（1～9）すべて番号順で上げたもので、大きさによって大・中・小の3種に分類できる。

小型は1・2でほぼ手捏に近い。大型は5をあてる。その他は中型3・4・6・7・8・9である。

**小型**—1・2は手捏に近いもので、器面調整に両方ともハケを使用している。胎土には細粒砂を含み、色調は暗灰黄色である。内面はナデを行ない2の内面には爪痕のキズが多く残っている。

**中型**—胎土に細粒砂を含み、金雲母片や角閃石を若干混入している。色調は内面は灰黄色からにぶい橙色を呈し、外面は黒味を帯びたものが多い。器面の調整は表面はハケを使用し、その後ナデている。内面は口縁部ナデで球体の下半部はナデからケズリとなっている。指痕も残っている。焼成は一般的に良好である。

**大型**—5は胴部が最大径になっているもので、胎土に細粒砂を含み、金雲母が若干の混入がみられ、色調は灰褐色で、外面底部は灰黄色である。器面調整は磨滅のため不明瞭であるが、ハケメが残っている。内面はヘラケズリを施している。

**甌**（10・11） 10・11とも一つの孔で、10が1.2cmで、11は5mmである。胎土に細粒砂を多量に含み、色調は黄褐色で、焼成は良好であるが軟質。器面の調整も不明な点が多い。11の内面調整はヘラケズリで、覆土中より出土している。

**杯**（12） 皿に近いもので、胎土に細粒砂を含み、赤褐色粒、金雲母が若干混入している。色調は黄褐色で、焼成は良好で、器面の調整は内面はナデで、外面の体部下半は静止ヘラケズリである。覆土中より出土している。

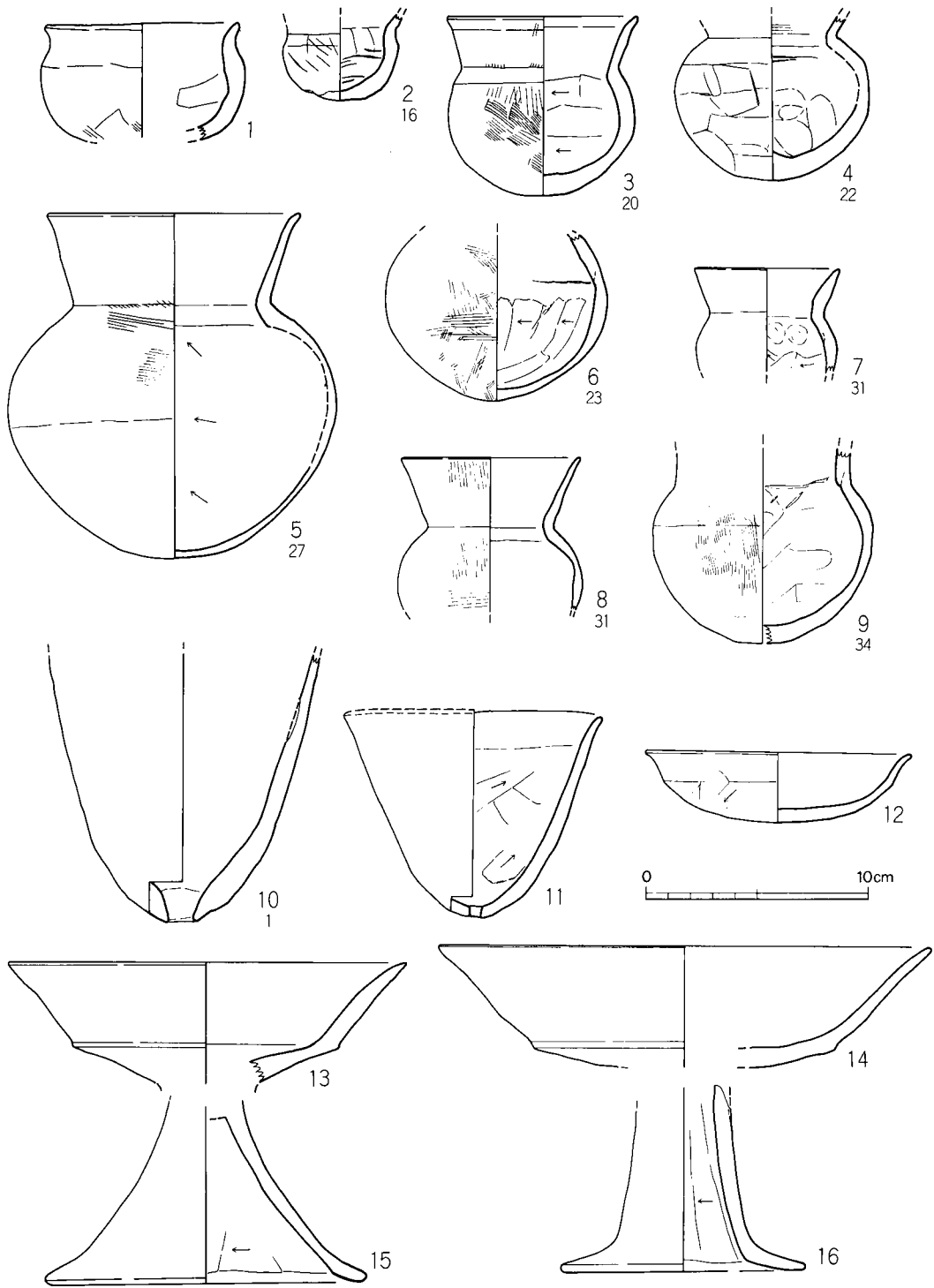
**高杯**（13～16・31～39） 13～16は覆土中より出土したもので、31～39は原位置に残し、取り上げたものである。

脚部については、脚柱状部の姿がエンタシス状のものと、ラッパ状に開くものとに2種に大別される。

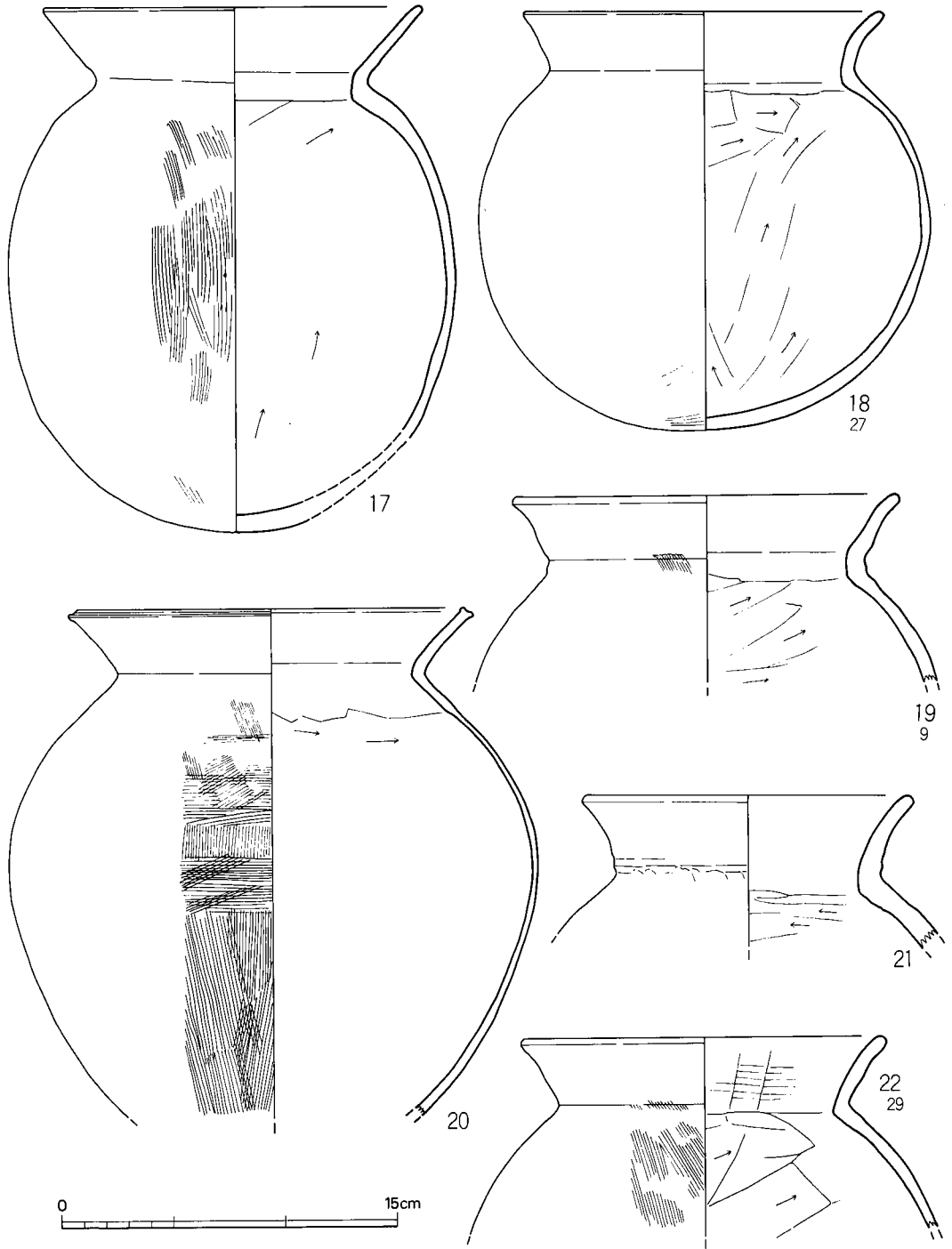
杯部は杯上半と杯下半が鈍く屈折する。いわゆる段を有するもの13,14,15,31,32,35,36,37,39と段を有しないもの16,33,34,38との両者がある。

胎土に細粒砂を含み、赤褐粒を多く、角閃石が混じっている。色調は黄褐色から明黄褐色を呈するもので、一部口縁部に黒味を帯びているものもある。37の様にプロポーションをするものが主体である。

**台付椀**（30） 胎土に細砂を少し、赤褐粒が多く、金雲母を少し含む、色調は黄褐色を呈し、

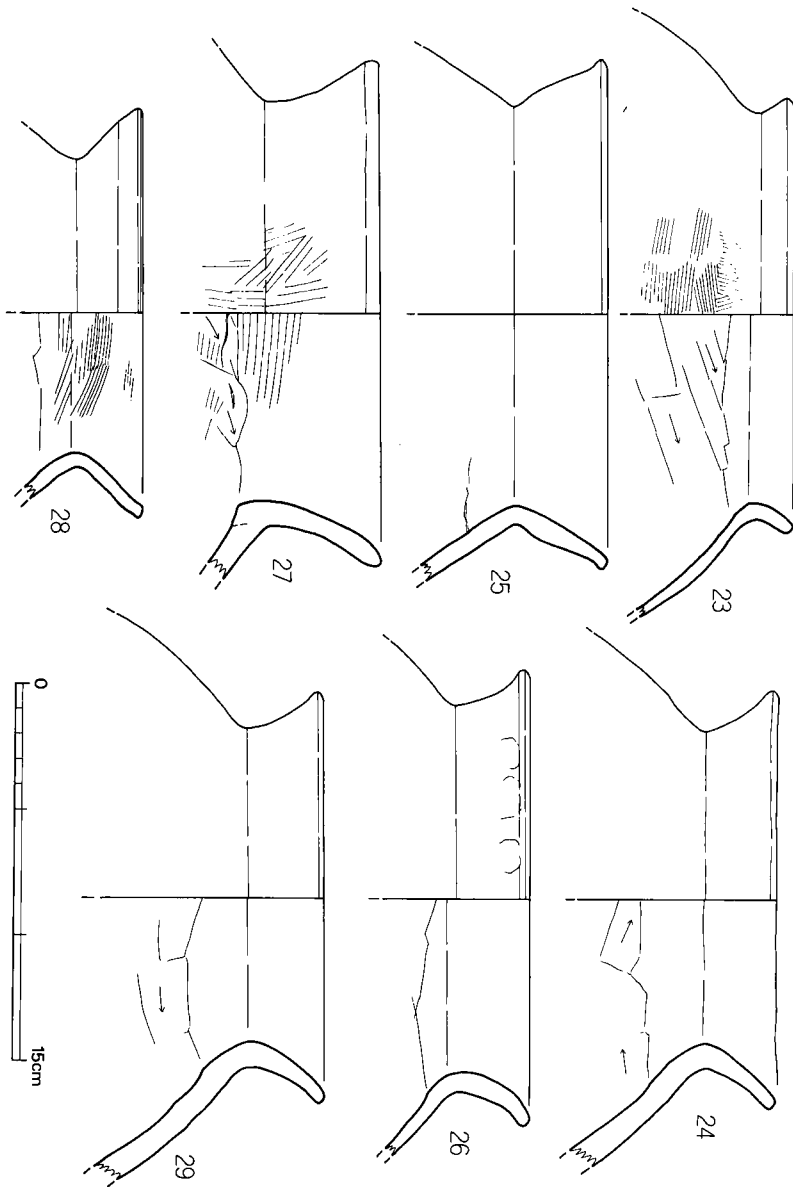


第 37 図 8号住居跡出土土器実測図① (1/3) 番号が2段になっているのは下が取上げ番号で第36図の番号に一致する。



第 38 图 8 号住居跡出土土器実測图② (1/3)

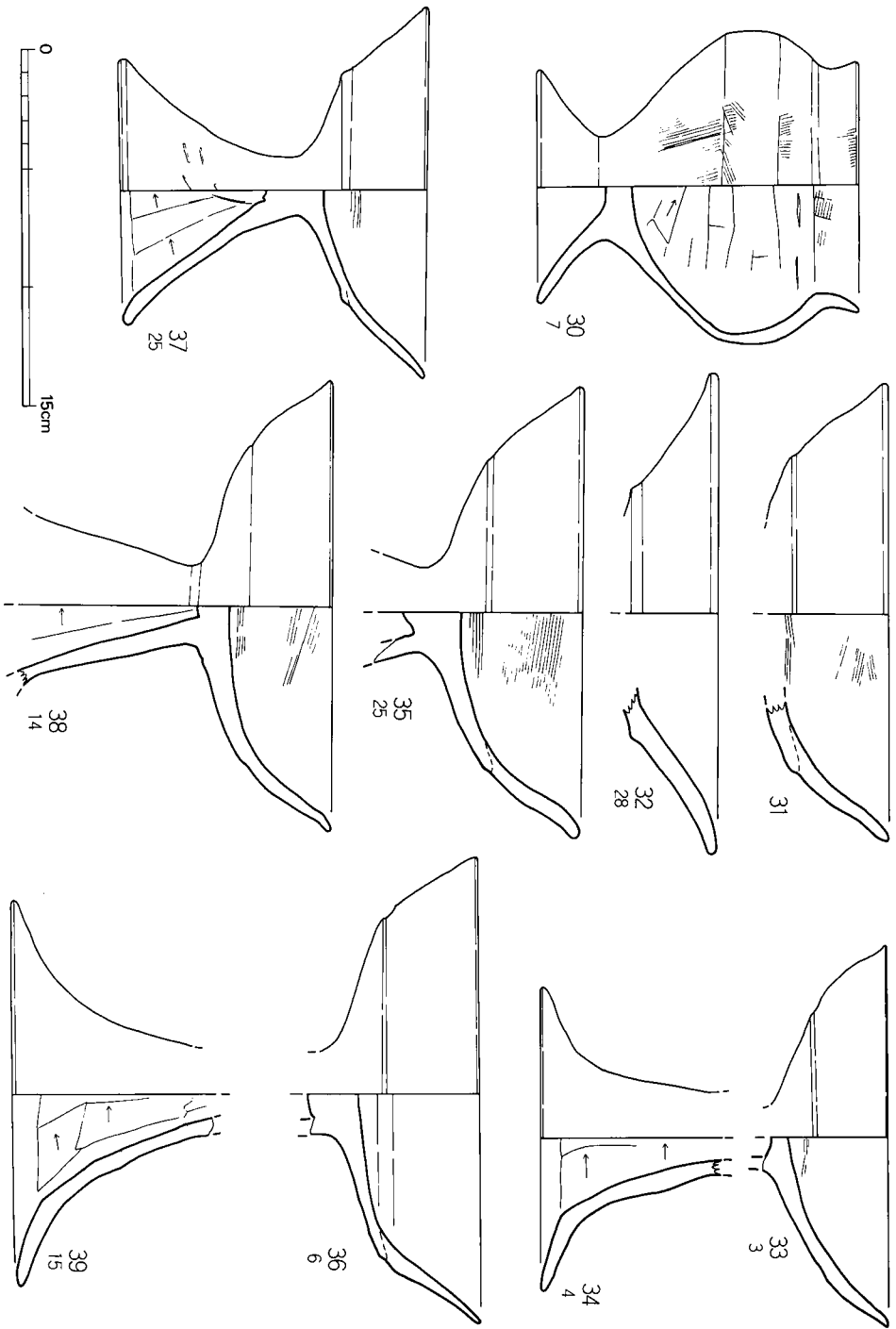
第 39 図 8号住居跡出土土器実測図③ (1/3)



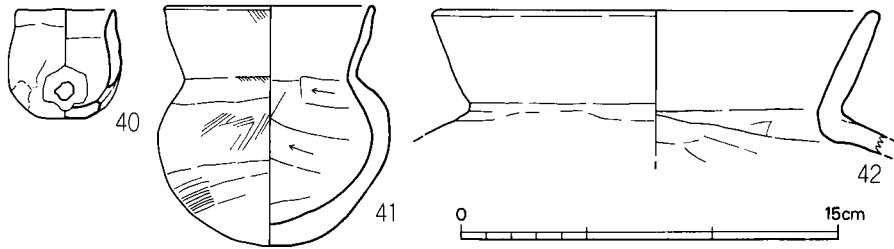
外面胴部と脚裾部に黒斑が付く，器面調整は表面にハケを使用し口縁部から胴下半まで，施文している。台付脚部は磨滅して不明である。内面の口縁部はヨコハケで，胴部内面はヘラケズリである。脚部内面はヨコナデである。

壺 (18) 口縁部は外反し，胴部は球体をなしている。胎土に細・小砂を多量に含む器面の調整は表面は磨滅気味で，底部付近に粗いハケメが残っている。内面は胴部はケズリを口縁部にはヨコナデを使用している。色調は黄褐色を呈する。





第 40 图 8 号住居跡出土土器実測图④ (1/3)



第 41 図 8号住居跡屋内土壇出土土器実測図⑤ (1/3)

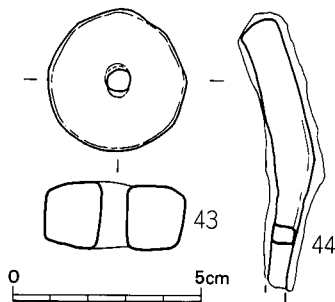
**甕 (17・19・20~29)** 口縁部は「く」の字状に外反するが、内面に胴部との接合部に特徴を有する。20・28は典型的な布留式の影響を受けているもので、20は胎土に細粒砂をかなり含み金雲母や赤褐色粒を混入している。色調は黒灰色を呈し、器面の調整は頸部までハケメで、胴部下半は荒い。口縁部はヨコナデで、内面は、胴部はケズリで、口縁部から胴部との接合点まではナデである。最大径は胴部にあつて23.6cmを測る。口唇端部に特徴を有し、焼成は良である。28は覆土中より出土したもので、胎土に細粒砂を含み、色調は黄橙色で、焼成は良好であるが若干磨滅気味である。器面調整は口縁部は磨滅気味であるがヨコナデで、内面はハケメ接合部以下はケズリである。他は在地系の甕で、23は短頸となっているが、17をもって説明にかえる、胎土に細粒砂を含み、色調は黄褐色で、口縁部のつけね部分の一部と胴部中位にほぼ対称に黒斑あり、器面の調整は口縁部はヨコ方向のナデで頸部以下胴部まではハケメが残っているが磨滅気味である。内面は口縁部はナデでそれ以下はケズリを施している。他の甕は口縁部に特徴を有している。器面の調整はほぼ外面が口縁部がナデで胴部はハケメを施している。内面は接合部からヘラケズリである。

#### 屋内土壇出土の土器 (図版39, 第41図)

南側中央部屋内土壇の壇内から3点出土している。

#### 土師器 (第41図)

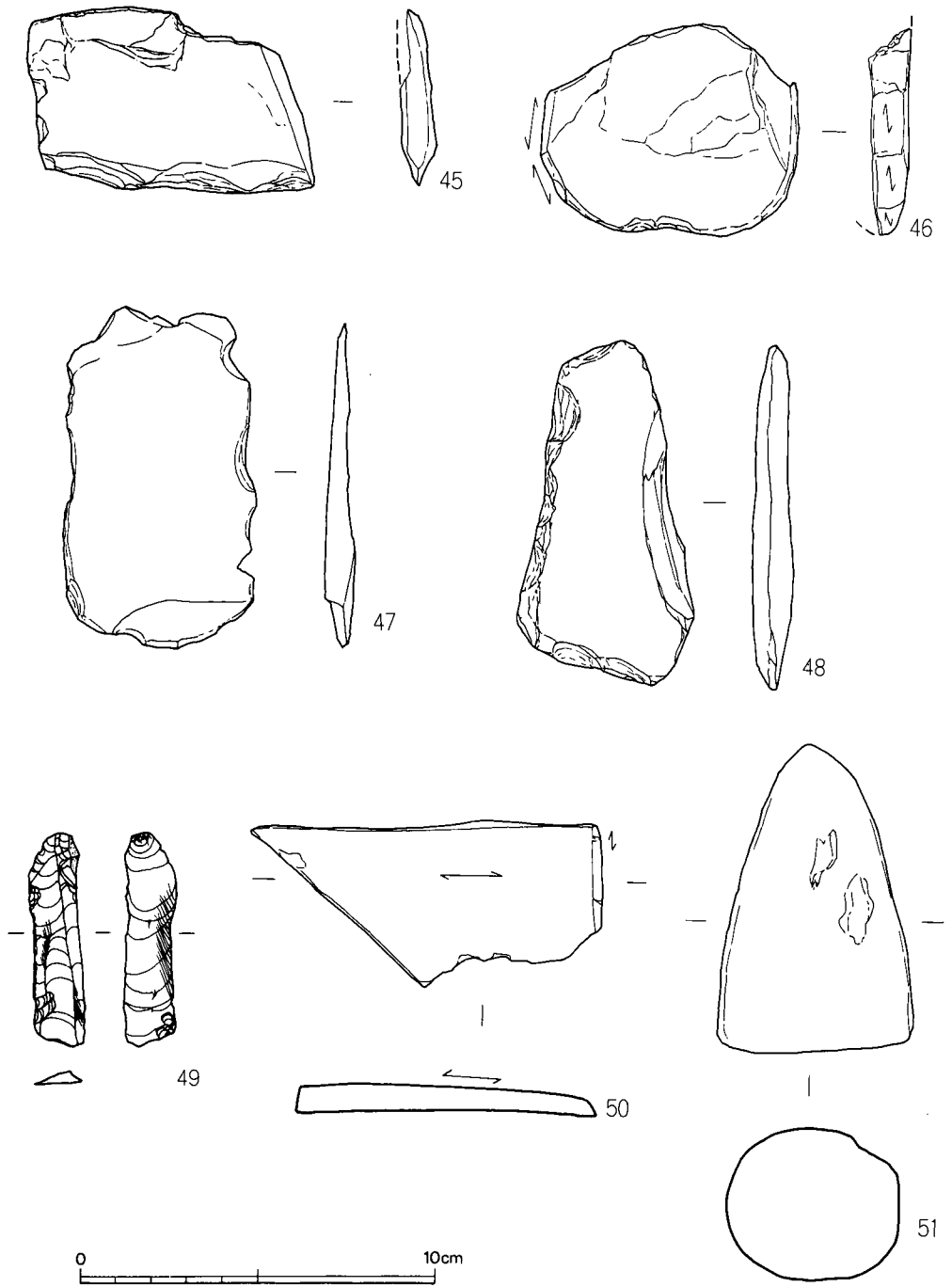
**手捏土器 (40)** 胎土に細砂をかなり含む色調は茶褐色を呈し、焼成は良好である。体部に穿孔がある。



第 42 図 8号住居跡出土  
遺物実測図⑥ (1/2)

**小型丸底壺 (41)** 胎土に微・細砂を多く含み、金雲母の混入あり、色調はにぶい橙色を呈する器面の調整は外をハケにて内面はヘラケズリである。

**壺 (42)** 口縁部破片で、胎土に細砂を多く含み、色調は茶褐色で器面の調整はハケメの後でヨコナデしている。内面はヨコナデにて胴部との接合部以下はヘラケズリである。



第 43 图 8 号住居跡出土遺物実測図⑦ (1/2)

### 土製品 (第42図)

紡錘車が覆土中から1点出土している。

**紡錘車 (43)** 土製品で直径3.6cm, 厚さ1.8cmで, 孔径7mmで重量は25.9gである。

### 鉄製品 (第42図)

下層の床面より1点釘が出土している。

**釘 (44)** 断面が長方形をなすもので, 全姿が若干曲がっている。

この他に勾玉が1点出土しているが紛失して見当たらなかったため図示できなかった。

### 石器 (図版40, 第43図)

7点検出しているが, 住居跡の覆土から出土しているもので, 50は北側壁中央の土中より出ている。器種は搔器・砥石・石斧・縦長剝片等が出土している。

**搔器 (45)** 緑泥片岩製で, 側縁部を刃部として使用したもので, 刃部の加工は両面から交互に剝離を加えている。

**砥石 (46・50)** 46は片岩の側縁部を砥石として使用している。50は硬質砂岩製で側縁部と片側全面を使用している。

**石斧 (47・48・51)** 47・48打製石斧で他の1点出土している。47は緑泥片岩で, 側縁部を敲打技法で調整されている。刃部は両面から加工を加えている。中央部より上半が欠損している。48は安山岩製で, 側縁部を敲打によって調整されている。刃部は両面から加工を加えている。51は安山岩製で, 基部から欠損している。叩石として使用されたものか, 石斧としたものかどちらとでも取れるものである。

他の1点は緑泥片岩で側縁部は両側から敲打で整え, 刃部は両側から細い剝離を行なっている。相当使用されたものである。

**縦長剝片 (49)** 黒曜石製で, プラットホームが残っている。断面は不整形の台形をなしている。重量は4gである。ブレイドテクニックを使用している。

検出された遺物からはこの8号住居跡の時期は小池氏が前報告で述べたII期にあたるものと考えられる。覆土中から典型的な布留式が出土している。在地系の甕と外来系の甕とが共存している。年代的には4世紀中頃というところが妥当ではないだろうか。今後の検討が必要である。編年研究の資料として今回は提示するにとどめたい。

(副島)

## 9号竪穴住居跡 (図版37~40, 第44図)

8号住居跡の東にあって、平面形は長方形を呈するもので、一辺2.8m×2.6mで、壁高は浅く5cmで、面積7.89㎡、北側辺の中央部西寄りに、カマドを有するものである。

柱穴については住居跡内には柱穴を有するもので、しかしながら位置的にも支柱穴になるには不明な点が多い。

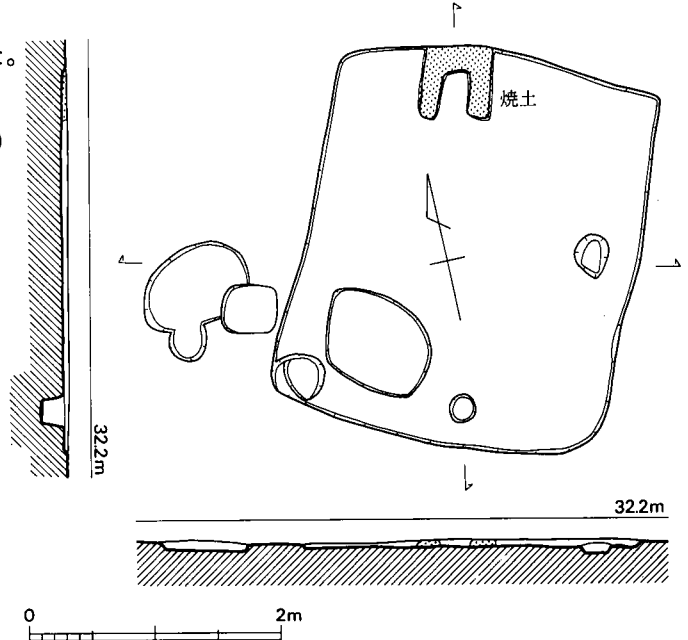
出土遺物は破片が若干検出された。

### 9号住居跡出土遺物 (第45図)

出土遺物の量は小ポリ袋で3袋分で、図示できたのは3点であった。壺の破片が主体であった。

**壺 (1・2・3)** 1・2は床面より出土したもので、1は胴部破片で胎土に細粒砂を含み、色調は灰褐色で、焼成は軟質で、器面の調整は、内面はナデにて、外側はヨコナデである。2は口縁部破片で、「く」の字状に外反する。胎土に細粒砂を含み、色調は暗黄褐色を呈し、焼成は良好である。器面の調整は縦位方向のハケで、内面は指痕が残りナデ仕上げである。

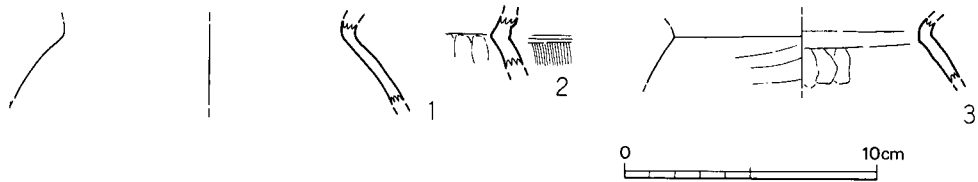
3は南東隅の柱穴中から出土したもので、胎土に細粒砂を含み、雲母片が混入している。色調は外灰褐色で、内面は黒褐色を呈している。焼成は良好である。器面の調整はヨコナデで、内面は口縁から胴部には直線状をもたせ、「く」の字状に外反させる胴部との接合部にはシボリと指痕が残り、口縁部内面はヘラケズリである。



第44図 9号住居跡実測図 (1/60)

時期的には遺物によって古墳時代の初めの4C中頃と推定される。

(副島)



第45図 9号住居跡床面出土土器実測図 (1/3)

## 10号竪穴住居跡 (図版41～43, 第46図)

調査区中央部の北端で検出し、A・B・Cの3期の重複が認められ、いずれも11号住居跡を切るので、11号→10号(C→B→A)の順に新しくなることが確認された。

**10号A(新期)住居跡**〔以下、10A住と略し、当期の柱穴・土壇等をAP・AD等と呼ぶ。〕

主柱穴AP 11～14, 主軸柱AP 21・22, 中央土壇AD 11, 南壁土壇AD 21およびベッド状遺構, 溝状遺構AM 12・13・15・16周溝等が確認され, B期の床面の上面に張り床を施す。

主柱穴配置は, AP 12・13が北壁に近接するが, これは北側ベッド状遺構の存在よりも, 南壁AD 11施設の存在に大きく規制を受けたためと考えられる。AP 13-14柱列は東壁側ベッド状遺構および内側周溝の施設柱としても利用し, AP 11-12柱列は住居床西半部空間を広く確保し, AD 11および北壁側ベッド状遺構施設利用の便を考慮したものであろう。

なお, 主柱穴からは河原石が出土したが, AP 11・14の扁平な河原石は敷石状で検出された。しかし, AP 14の土層断面図に示すように, 掘り方底から大きく浮き, 埋土a層下面からも若干浮いていた。このことに加えて, 河原石径の方がb層径よりも大きいことから, 10A住にも新・旧の二者あるいは一部建て替えが行われた可能性が強い。当初c層でb層の位置に主柱が設けられ, 新出の主柱はその河原石を敷石としたが, 住居破棄時に拔去し, 敷石も一度抜かれて若干a層で掘り方が埋没した段階で再度敷石を据え置いたことが考えられ, このような敷石の再配置は住居遺棄に伴うAD 21を強く意識しての行為か。AD 21に面する南側柱列のAP 11・14のみがそれぞれ扁平な河原石を1枚づつ使用している。

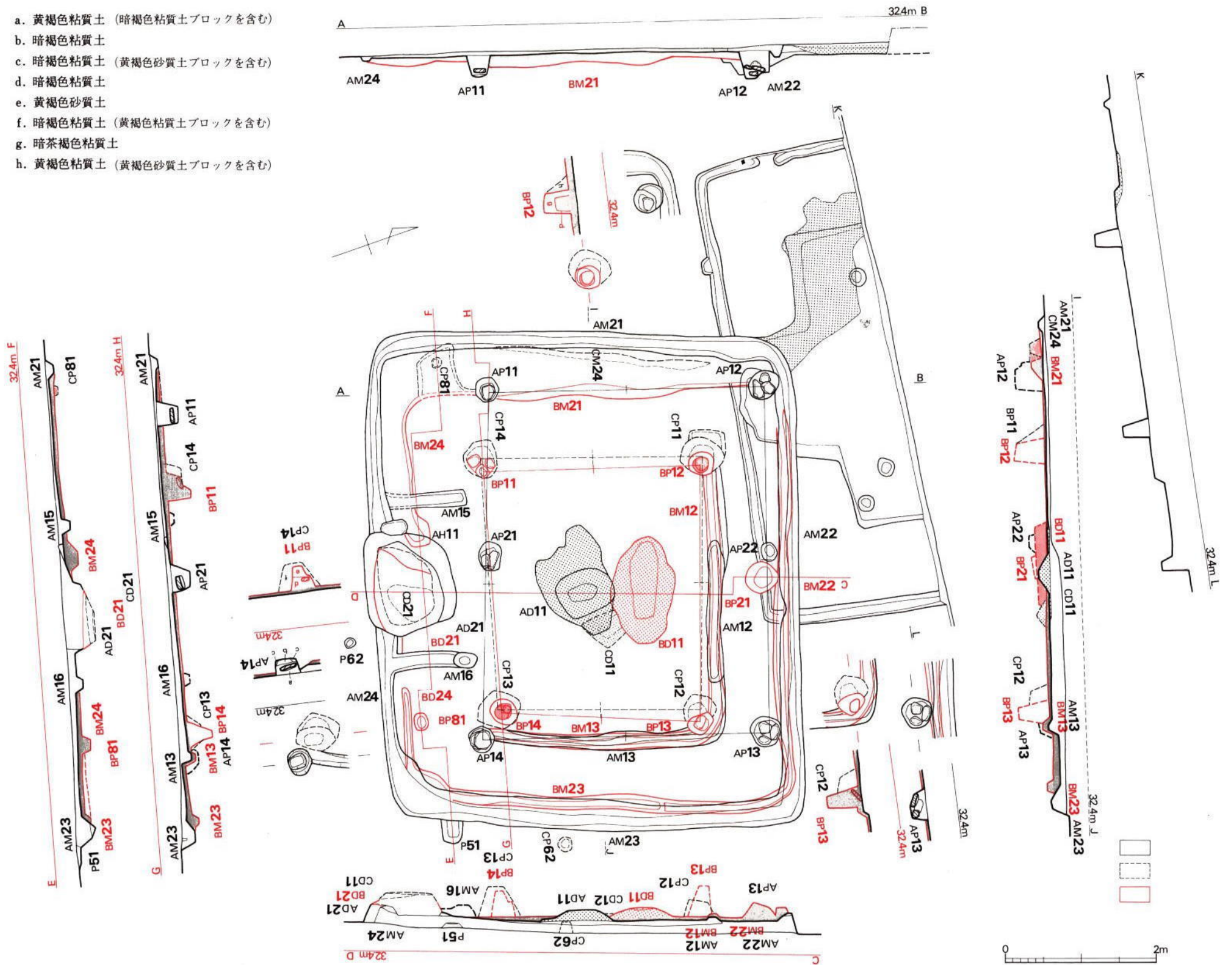
主軸柱配置は, B期に比べて主柱間を著しく, 特に東西柱列に大きくとつたために, 補主柱を兼ねてAP 21・22を配したのと考えられる。なお, 前述主柱穴同様に, 主軸柱穴でも南側のAP 21のみ河原石の再配置が行われている。

中央土壇は, A主軸(A南北0)の東およびA東西0の南に接して検出され, AD 11内の灰層はAD 11掘り方外方にも一部拡散していた。

南壁土壇は, 10号住が3期の重複であることを確認する前に既に発掘したので土層断面図を作成しなかった。埋土の上・下に差位が認められたが, 埋没時における差位と考えてしまった。しかし, 平面プランで示した稜線および傾斜に明確な段が認められることから, 径はC→B→Aの順に大きく, 深さはC→B→Aの順に浅くそれぞれ変えて設けられたことは明らかであろう。なお, AD 21はA主軸中央よりやや東に片寄って設けられているが, AD 21とAD 11東端を結ぶ線は主軸と平行である。このことから, AD 21の配置はAD 11の位置をも規制していると言えよう。

溝状遺構は, AM 15・16がAD 21の東・西側に, AM 13が北側ベッド状遺構に南接して検出された。AM 12は主軸0より東側部で検出されたが, ベッド状遺構への住居西半部からの出入り考慮しての片寄り以外に, AD 21施設に強く規制を受けたものとも考えられる。

- a. 黄褐色粘質土 (暗褐色粘質土ブロックを含む)
- b. 暗褐色粘質土
- c. 暗褐色粘質土 (黄褐色砂質土ブロックを含む)
- d. 暗褐色粘質土
- e. 黄褐色砂質土
- f. 暗褐色粘質土 (黄褐色粘質土ブロックを含む)
- g. 暗茶褐色粘質土
- h. 黄褐色粘質土 (黄褐色砂質土ブロックを含む)



第 46 図 10, 11号住居跡実測図 (1/60)

周溝は、四壁に沿って AM 21～24が連続して検出され、AM 24は AM 15・16にも接続する。ベッド状遺構は東壁と北壁側で検出されたが、遺構の南壁端部と西壁端部では床面との段差は明瞭ではなかった。

施設柱 AP 62は南壁外で検出されたが、後述するようにC期でも東壁外に検出されている。A主軸との距離は0.96mを測り、C期の0.94mに等しい。これに対し、B主軸との距離は0.68mでやや小さいことから、A期に属する施設柱 AP 62と考えた。

表16 10号A(新)住居跡(南北軸)計測表

主軸方向	欠番	東西主柱間	南北主柱間	主軸柱間	南北溝間	番号	短径 × 長径	深さ
南北	AP <sub>61</sub>	AP <sub>11</sub> —AP <sub>14</sub>	AP <sub>11</sub> —AP <sub>12</sub>	AP <sub>21</sub> —A東西O	AM <sub>11</sub> —A南北O	AP <sub>11</sub>	0.30 × 0.32	0.28
S-17.5°-W	AM <sub>11</sub> ・AM <sub>14</sub>	4.54	3.64	1.80	0.88	AP <sub>12</sub>	0.36 × 0.43	0.35
		AP <sub>12</sub> —AP <sub>13</sub>	AP <sub>14</sub> —AP <sub>13</sub>	AP <sub>22</sub> —A東西O	AM <sub>12</sub> —A南北O	AP <sub>13</sub>	0.40 × 0.40	0.20
		4.53	3.78	1.90	1.20	AP <sub>14</sub>	0.34 × 0.34	0.20
		平均	4.54	3.71	1.85	平均	0.35 × 0.37	0.26
主軸柱・主柱間						AP <sub>21</sub>	0.28 × 0.38	0.24
AP <sub>21</sub> —AP <sub>11</sub>	AP <sub>22</sub> —AP <sub>12</sub>		南北主軸柱間	施設柱間		AP <sub>22</sub>	0.20 × 0.24	0.24
2.18	2.17		AP <sub>21</sub> —AP <sub>22</sub>	P <sub>62</sub> —A南北O		平均	0.24 × 0.31	0.24
AP <sub>21</sub> —AP <sub>14</sub>	AP <sub>22</sub> —AP <sub>13</sub>		3.69	0.96		[AP <sub>11</sub> ]	[0.19] × [0.22]	[0.17]
2.36	2.30					[AP <sub>12</sub> ]	[0.26] × [0.30]	[0.18]
2.27	2.24	平均				[AP <sub>13</sub> ]	[0.28] × [0.30]	[0.12]
2.25		平均				[AP <sub>14</sub> ]	[0.22] × [0.24]	[0.08]
						平均	[0.24] × [0.27]	[0.14]
						[AP <sub>21</sub> ]	[0.22] × [0.25]	[0.07]
						AP <sub>62</sub>	0.13 × 0.13	0.06
						AD <sub>11</sub>	0.72 × 0.78	0.14
						AD <sub>22</sub>	1.20 × 1.36	(0.14)

※ [ ] は礎石径および礎石上面深さ

A-10A(新)号住居面積計測表

計測部	内訳
全床面	$(1^2 \times 25) + (0.2^2 \times 175) + (0.05^2 \times 714) + (0.05^2 \times 449) \frac{1}{2} = 34.34625$
ベッド床面	$(0.2^2 \times 159) + (0.05^2 \times 499) + (0.05^2 \times 346) \frac{1}{2} = 8.04$
低床面	(全床面) - (ベッド床面) + (中央AD <sub>11</sub> ) + (方形区画AH <sub>11</sub> ) = 23.55125
P <sub>11</sub> ~ P <sub>14</sub> 内	$(5.79 \times 2.99) \frac{1}{2} + (5.79 \times 2.86) \frac{1}{2} = 16.93575$
中央土壇AD <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 4) + (0.05^2 \times 60) + (0.05^2 \times 48) \frac{1}{2} = 0.37$
南壁AD <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 21) + (0.05^2 \times 170) + (0.05^2 \times 86) \frac{1}{2} = 1.3725$
方形区画AH <sub>11</sub>	$(1^2 \times 1) + (0.2^2 \times 24) + (0.05^2 \times 113) + (0.05^2 \times 114) \frac{1}{2} = 2.385$

以上のように、10A住は、主軸柱を AP 21・22の2個使用し、この AP 21・22に主柱の用途を兼ねさせることによって、主柱穴 AP 11～14内空間を拡大させたものであるが、住居プランは前出来の南壁中央土壇の存在に強く規制を受け、その意識は敷石の住居遺棄時の再配置にまで強く残影を認めることができる。

最後に、主軸は AP 11-14と AP 12-13の各柱間中心を結ぶ線で、S-17.5°-Wを測り、この主軸で西半部の断面見透し図を示している。

10号B(中期)住居跡〔以下10B住と略し、当期の柱穴・土壇等をBP・BD等と呼ぶ。〕

主柱穴 BP 11～14, 主軸柱 BP 21, 中央土壇 BD 11, 南壁土壇 BD 21およびベッド状遺構, 溝状遺構 BM 12・13, 周溝等が確認され、A期の張り床下から検出された。

主柱穴配置は、住居プランの中央に設ける。BP 14土層断面図に示すように、C期の掘り方をf層で埋めて柱穴 BP 14を掘り、下半部をe層で埋めもどし、主柱を設け、10B住破棄時にd層で抜痕を埋め、10A住張り床を施す。BP 12は、C期の掘り方をh層で埋め、BP 12抜痕埋土は、BP 14同様のf層であった。BP 11とC期の掘り方埋土は試別できなかったが、一段深い掘り方



をBP 11とした。BP 13はC期の掘り方東側で、抜痕を検出したが、埋土と10A住張り床層との区別はできなかった。4主柱穴内からは敷石は出土しなかったが、掘り方がA・C期に対して深いことやBP 14断面に認められるe層の存在等から、10A住柱穴に転用したと考えるより、当初から敷石は使用しなかったと考える方がよいであろう。

主軸柱配置は、BP 21のみが北壁に接して検出された。A期に比べて主柱穴柱間が小さいので4主柱のみの配置で、BP 21は主柱を兼ねさせる必要はなく、主軸柱としてのみの用途で充分であったためと考えられる。

中央土壇は、10B中央のB主軸（B南北0）に一致して配され、B東西0の北に接して検出され、埋土の灰層はC期土壇の灰層を切っていた。

南壁土壇は、既述のとおり発掘時における確認はできなかったが、BD 21として設けられたことは確かで、BD 11同様にB主軸に一致して配されたものと言える。

溝状遺構はM15・16は確認されなかった。後述するように、南壁周溝のM24西半部がAM 15下で検出され、BD 21に続くことから、当初からM15・16は設けられなかったものと考えられる。BM 12・13はベッド状遺構と底い床面とを画するように検出され、連続する。

周溝は北壁でBM 22・東壁でBM 23・南壁でM24を検出したが、10A住南壁西半部および西壁の削平が著しいため、C期の西壁側周溝との区別ができず、BM 21は東側傾斜のみの確認でC期周溝と共に発掘したようである。なお、周溝底中心から各主柱列間の距離はいずれも1.14 mを測る。

ベッド状遺構はA期に重複して検出されたが、同様に南端および西端では床面との段差は明瞭ではなかった。

以上のように、10B住は、主軸柱をBP 21の1個のみ使用するが、北側主柱列から大きく離れ、北壁に接する。特に後者の特徴は、BP 22を当初から欠如したこと以上に、新出の10A住と上部家屋構造と質的に異なるものである。

最後に、主軸はBP 11-14とBP 12-13の各柱間中心を結ぶ線で、S-19-Wを測り、この主軸で東半部の断面見透し図を示している。

表17 10号B(中)住居跡(南北軸)計測表

主軸	欠番	東西主軸間	南北主柱間	主軸柱主柱間	南北溝間	番号	短径 × 長径	深さ
南北		BP <sub>11</sub> -BP <sub>14</sub>	BP <sub>11</sub> -BP <sub>12</sub>	BP <sub>21</sub> -P <sub>13</sub>	M <sub>21</sub> -B南北0	BP <sub>11</sub>	0.18 × 0.18	0.31
S-19-W		3.16	2.86	1.65*	1.19	BP <sub>12</sub>	0.31 × 0.35	0.34
		BP <sub>12</sub> -BP <sub>13</sub>	BP <sub>14</sub> -BP <sub>13</sub>	BP <sub>21</sub> -BP <sub>14</sub>	M <sub>22</sub> -B南北0	BP <sub>13</sub>	0.26 × 0.35	0.42
		3.36	2.62	2.07	0.89	BP <sub>14</sub>	0.33 × 0.38	0.30
	平均	3.26	2.74	1.86	1.04	平均	0.27 × 0.32	0.34
		主軸柱間	測点間	測点間		[BP <sub>11</sub> ]	[ × ]	[ ]
		BP <sub>21</sub> -B東西0	AP <sub>22</sub> -B南北0	BP <sub>21</sub> -B南北0		[BP <sub>12</sub> ]	[0.20 × 0.21]	[0.20]
		2.19	0.68	2.99		[BP <sub>13</sub> ]	[ × ]	[ ]
						[BP <sub>14</sub> ]	[0.33 × 0.38]	[0.14]
						平均	[0.27 × 0.30]	[0.17]
						BP <sub>21</sub>	0.39 × 0.42	[0.20]
						BD <sub>11</sub>	0.82 × 1.40	0.12
						BD <sub>21</sub>	(1.10 × 1.30)	(0.20)
						BP <sub>22</sub>	0.13 × 0.13	0.06

※ [ ] は柱痕径・深さ

A-10B(中)住居(南北軸)面積計測表

計測部	内	訳
全床面	(1 <sup>2</sup> ×20) + (0.2 <sup>2</sup> ×156) + (0.05 <sup>2</sup> ×699) + (0.05 <sup>2</sup> ×456) ½ = 28.5575	
ベッド床面	(0.2 <sup>2</sup> ×119) + (0.05 <sup>2</sup> ×538) + (0.05 <sup>2</sup> ×321) ½ = 6.50625	
低床面	(全床面) - ((ベッド床面) + (中央BD <sub>11</sub> ) + (方形区画BH <sub>11</sub> )) = 19.05625	
BP <sub>11</sub> -BP <sub>14</sub> 内	(4.36×1.90) ½ + (4.36×2.22) ½ = 8.9816	
中央BD <sub>11</sub>	(0.2 <sup>2</sup> ×12) + (0.05 <sup>2</sup> ×108) + (0.05 <sup>2</sup> ×71) ½ = 0.83875	
南壁BD <sub>21</sub>		
方形区画BH <sub>11</sub>	(0.2 <sup>2</sup> ×39) + (0.05 <sup>2</sup> ×176) + (0.05 <sup>2</sup> ×125) ½ = 2.15625	

**10号C（古期）住居跡**〔以下10C住と略し，当期の柱穴，土壇等をCP・CD等と呼ぶ。〕

主柱穴CP 11～14，中央土壇CD 11，南壁土壇CD 21，周溝等が確認されたが，B期との重複が著しい。主柱穴配置は，10B住のそれと重複し，掘り方の一部が検出された。

主軸柱は検出されなかった。前述のとおり，AP 62に類するCP 62が東壁で検出されたことや，周溝の一部CM 21のみが西壁で検出されたことおよび，東西主柱間よりも南北主柱間の柱間が小さいことなどから，BP 21の位置でCP 21が重複したと考えるより，当初から主軸柱は設けられなかったものと考えた。

中央土壇は，C主軸（C東西0）に北接し，C南北0の東側で検出された。

南壁土壇は，既述のようにC南北0に一致して配されたものと言える。

溝状遺構は，既述のようにCM 21のみが西壁で確認されたが，他のCM 22～24はB期と重複していることも考えられる。

ベッド状遺構は，同様にB期同様に設けられていたものと考えられる。西壁側にも存在し，B期に削平されたことも一部考えられるが，主軸を東西にとることから，その可能性は少ないであろう。施設柱CP 62については既述のとおりである。

以上のように，10C住は主軸柱を当初から設けなかったことから，10B住は10C住の一部建て替えとは異なり，家屋構造を異にする10C住居解体による全面改築と言えよう。

このように，10号住居跡は少なくとも3期のいずれも家屋上部構造を異にするものの重複が確認され，これは竪穴住居構造の発展過程の縮図を如実に示すものである。しかし，家屋上部構造を異にしつつも，住居内の諸施設の配置は連続が認められ，各期共に南壁中央土壇が，住居平面プラン全体を強く規制したようである。南壁中央土壇の変化は既述したが，これに中央土壇の変化が微妙に対応する。C期には，CD 21はCD 11と共に径は小さく設けられるが，CDの深さでこれをカバーする。B期には，BD 21は浅くなるが，径が大きくなり，またBD 11がより深く径も大きくなることでこれをカバーする。A期にはAD 21はAD 11と共により浅くなるが，AD 21の径が大きくなることでこれをカバーする。これをカバーしなければならないもの，それは壁中央土壇D21を単なる屋内土壇と考え，中央土壇D11を単なる屋内炉とやもすれば考えがちな，現代的な安易な土壇利用法案をカバーしてくれる，古代人の配慮でもあろうか。配慮とすれば，D21は冷暗湿にして貯蔵できる物，そして封ずることのできるモノ，D21上部は物の上部にて保管すべき種籾等の物への施設と解し，D11は緩明乾にして生活空間を維持させる施設と解することもできよう。カマドの初源期には，中央土壇D11が併設され，やがてカマド祭祀へと意識が移り，やがてD11は設けられなくなるようである。

**表18** 10号C（古）住居跡（東西軸）計測表

主 軸	欠 番	南北主柱間	東西主柱間	南北溝間	施設柱間	番号	短径 × 長径	深さ
N-73°-W	CP <sub>11</sub>	CP <sub>11</sub> -CP <sub>14</sub>	CP <sub>11</sub> -CP <sub>12</sub>	M <sub>21</sub> -C南北0	CP <sub>62</sub> -C東西0	CP <sub>11</sub>	0.48 × 0.58	0.30
	CP <sub>12</sub>	2.94	3.31	1.10	0.94	CP <sub>12</sub>	0.44 × (0.44)	0.26
	CP <sub>13</sub>	CP <sub>12</sub> -CP <sub>14</sub>	CP <sub>14</sub> -CP <sub>11</sub>	M <sub>22</sub> -C南北0	測点間	CP <sub>13</sub>	0.48 × 0.60	0.34
	CP <sub>14</sub>	2.68	3.28	0.98	CP <sub>11</sub> -C東西0	CP <sub>14</sub>	0.48 × 0.48	0.22
	平均	2.81	3.30	1.04	2.00	平均	0.47 × 0.53	0.28
計 測 部		内				外		
全 床 面								
ベ ッ ド 床 面								
底 床 面								
CP <sub>11</sub> ～CP <sub>14</sub> 内	(4.30×2.26)½ + (4.30×2.08)½ = 9.331							
中 央 CD <sub>11</sub>	(0.2²×1) + (0.05²×44) + (0.05²×38)½ = 0.1975 (復原)							
南 壁 CD <sub>21</sub>								
						CP <sub>62</sub>	0.18 × 0.20	0.16
						CP <sub>62</sub>	0.14 × 0.14	0.06
						CD <sub>11</sub>	0.40 × ( )	0.12
						CD <sub>21</sub>	(0.80 × 0.90)	(0.28)

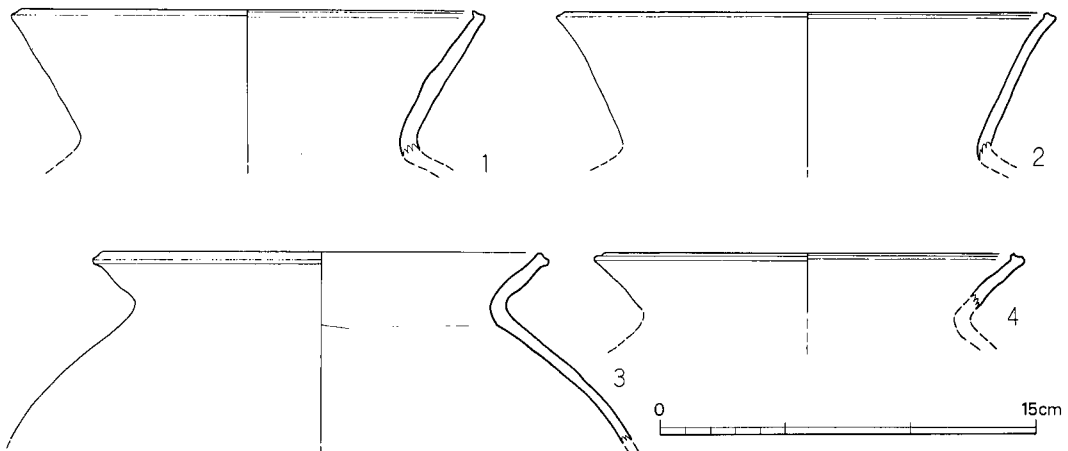
10号住居跡出土遺物 (図版44, 第47・48図)

**壺 (1・2)** 1は10号A (新) の支柱穴 AP 11内上層, 2は同じく AM 13内出土。1は直線的に外傾し, 2も同様であるが上位が若干更に外反する。共に端部は内側に突出し, 上面は凹み, シャープな仕上げである。

**甕 (3・4)** 3は埋土中, 4は AP 11上層出土。3は器内肩部以下をヘラ削りし, 頸部は内傾気味で, 口縁部は直線的に外傾する。端部は外方に突出し, 上面は凹み下傾する。4は直線的に外傾し, 端部は内側に突出し, 上面は凹む。

**土玉** (第48図2) 10A号 (新) の支柱穴 AP 12近くの埋土中から出土。外面は丁寧にナデ, 穿孔は両面からの焼成前である。

以上の遺物のなかで, 土器はいずれも住居跡共伴例と言える。しかし, B (中)・C (古) 期の改築が確認されていることから, 2・3がA期, 1・4がB・C期に属すると考えたい。なお, 土玉も出土土器に混入例がないことから, 10号住居跡に伴うものと考えられる。(馬田)

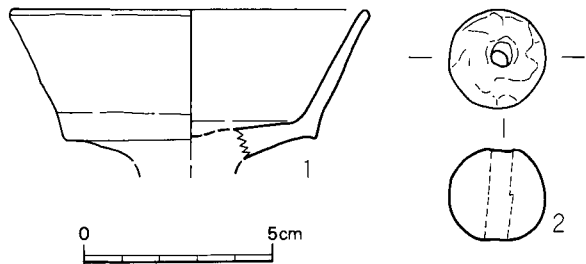


第 47 図 10号住居跡出土土器実測図 (1/3)

11号竪穴住居跡

(図版44, 第46図)

西側ベッド状遺構を一部覆い, 床面に接した灰層を10号住居が切っており, 11号住居跡が古い。調査区外の北半部は, 北側の水田面レベルが床面よりも低く, 既に中央土壇D11を含めて



第 48 図 10・11号住居跡出土遺物実測図 (1/2)

削平されていると考えられたので、今少しの調査区の拡張を断念した。

支柱穴はP11・14を検出した。前述の灰層は焼土ブロック、炭を含む粘質の強いもので、P11は灰層除去後に検出したが、埋土に灰は含まなかった。住居破棄後で支柱穴が埋没し、また南壁中央土壇D21も大半埋没した後で、改めて住居破棄材に火を放ったものか。

壁柱穴は南壁に接してP51が検出され、主軸からの距離は1.68mを測り、西側ベッド状遺構東縁の延長線上に位置する。

隅柱はP14近くでP44が確認されたが、P11近くではP41は検出されず、当初から設けられていない。

ベッド状遺構は北壁にも設けられていた可能性が高い。

南壁中央土壇D21は、10号住居下で検出されているが、主軸中央に設けられている。

周溝は西壁の一部で切れておるが、この位置は南壁ベッド状遺構北縁の延長線上である。

主軸は、主軸柱の検出がなされていないが、一応南北軸とし、P11・14柱間中心を通る直角軸方向を計測して、S-10.5°-Wとした。この主軸に対して、住居壁・ベッドはいずれも直行あるいは平行し、諸施設は東西対称形を呈す。

表19 11号住居跡(南北軸)計測表

主 軸	欠 番	東西主柱間	南北主柱間	壁 柱 間	隅 柱 間	番号	短径 × 長径	深さ
南 北	P <sub>12</sub> ・P <sub>13</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>14</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>12</sub>	P <sub>51</sub> -南北O	P <sub>42</sub> -南北O	P <sub>11</sub>	0.20 × 0.24	0.34
S-10.5°-W	P <sub>41</sub> ~P <sub>43</sub>	2.56		1.68	1.68	P <sub>14</sub>	0.22 × 0.27	0.36
		P <sub>12</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>14</sub> -P <sub>13</sub>			平均	0.21 × 0.26	0.35
						P <sub>44</sub>	0.20 × 0.22	0.16
						P <sub>51</sub>	0.23 ×	0.08
						D <sub>11</sub>	0.84 × 1.64	0.25
		平均						

### 11号住居跡出土土器 (図版44, 第48図)

**高杯(1)** 南壁土壇D11内出土で、小型であるが、直線的に外傾する口縁部との屈折はシャープな稜を有し、若干垂下する。(馬田)

### 12号竪穴住居跡 (図版45, 第49図)

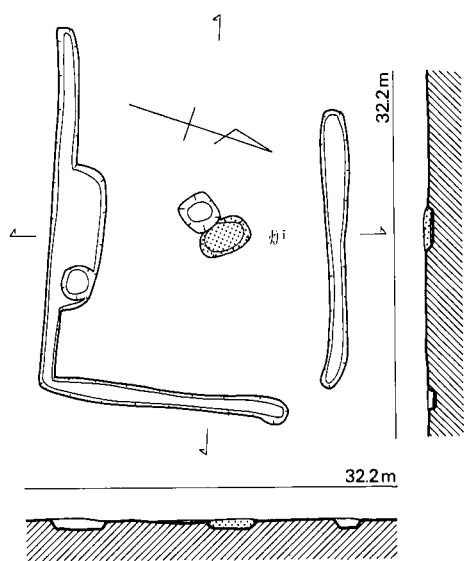
10号住居跡の東側にあつて、13号住居跡に切られているものと思われるが、住居跡の痕跡のみ残っているもので、住居内の浅い排水のための周溝と炉にて確認された。

周溝等によって、一辺の長さを推定すると、2.9m×2.4mで面積も6.22㎡であった。(副島)

### 13号竪穴住居跡 (図版45, 第50図)

12号住居跡の北側にあつて、12号・2号周溝を切っているが、22・23・24号住居跡に切られているものである。

平面形は不整形を呈するもので中央部に炉を有し、支柱穴は■の印がついている4本柱で方



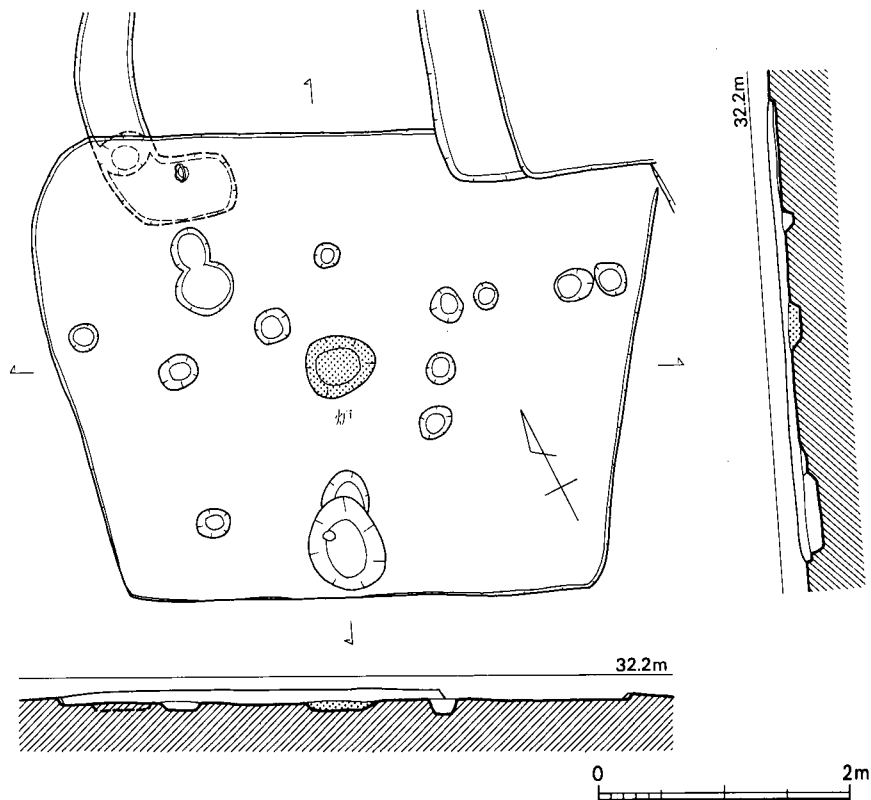
第 49 図 12号住居跡実測図 (1/60)

形をなす。1辺を3.7m×3.8mで、壁高3cm前後で、痕跡に等しいものがあるが、中央部に炉を有している。

出土遺物は皆無に等しかった。北側の張り床の下に底部が出土しているが、2号周溝にとまなうものであった。(副島)

#### 14号竪穴住居跡 (図版46, 第51図)

9号住居跡の南側にあつて、15号住居跡の西側で、平面形が不正円形を呈するもので、最大長は4.3m、最小長は4.1mで、面積13.03m<sup>2</sup>、中央部に炉を有しているもので、火災にあつているため炭化材が残っている。壁高は15cm前後で屋内に土壇を有する。出土遺物はほぼ原位置で、床面に密着の状態で検出されている。遺物のセットとしては



第 50 図 13号住居跡実測図 (1/60)

基本資料になりえるものである。

中央の柱が主柱になり、そのまわりを側柱が円形をなしている。

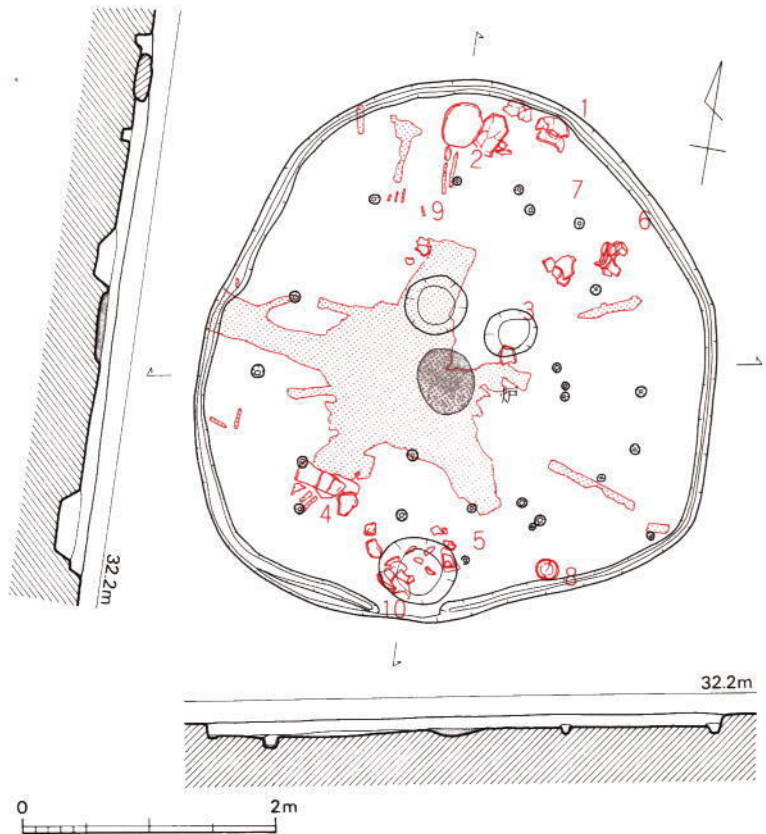
14号住居跡出土遺物  
(図版46～48, 第 52  
・53図)

床面から原位置で出土したものである。器種は器台・甕・高杯・壺・埴等が検出されている。

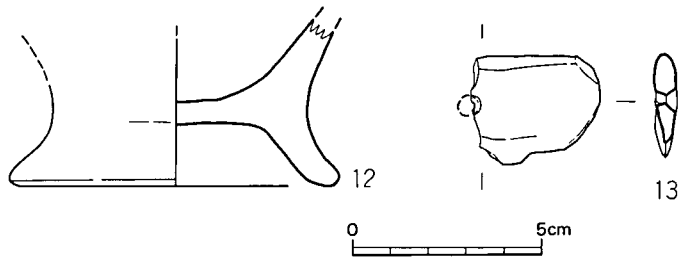
**器台 (1・6)** 1は鼓型器台で胎土に細粒砂を含み金雲母、赤褐色粒を混入し、色調は灰色を帯びた黄橙色で脚部内外面の一部黒

色を呈する。焼成は良である。器面の調整は上部の表裏に暗文をもち、下部の表面は暗文内側は細かいハケメで、柱状部は細かいハケメとナデである。6は柱状のもので、胎土は細・小砂を多く含み金雲母や角閃石の混入がみられ、色調は黄褐色で内底面は黒灰色である。器面調整はナデ仕上げである。

**甕 (2・7・8・10・11)** 典型的な布留式の影響を受けたものである。口縁端部に特徴をもつもので2・10・11の様に口縁端部をもち上げているもので口縁中央が肥厚になる。倒卵形を呈する器形は2・7・8・10で、11は球形を呈する。8は口縁部が欠損しているが、胎土に小砂を含み、色調は灰黄色を呈し、焼成は良好で、2次焼成でスの付着がある。器面の調整はハケメで内面はヘラナデしている。内底は指痕が残っている。2は胎土に細粒砂を含み、色調は黒褐色を呈し、胴部全体にスが付着している。器面の調整はハケメが縦位方向である内面は口縁部はヘラナデで頸部直下はヘラケズリである。薄手で焼成も良好である。7は胎土に細粒砂を含み金雲母と赤褐色粒を多く含み、色調は淡褐色から褐色を呈し、器面の調整は細かいハケメで口縁部はヨコナデ内面は頸部直下はヘラケズリで、口縁部はナデ仕上げで、焼成は良



第 51 図 14号住居跡実測図 (1/60)



第 53 図 14号住居跡出土遺物実測図② (1/2)

好である。11は胎土に細・小砂を多量に含み、色調は口縁部から胴部にかけて黄橙色で、体部は褐色である。器面の調整はハケメで口縁部はヨコナデで、内面はナデで頸部下半はケズリである。焼成は

良好である。10はスス付着している。器面調整は11と同じである。

**高杯 (3・4)** 3は脚部の裾で、スカート状に開き、中央に透しがある。胎土は細砂をかなり含み金雲母・赤褐色粒を混入されている。色調は橙褐色を呈し、焼成は良好で器面調整は内外面はハケメである。4は杯部破片で段を有するもので内外面ハケメ、胎土に細砂をかなり含み、色調は淡黄橙色を呈している。焼成は軟質で全体磨滅気味である。

**壺 (5)** 胎土に細粒砂をかなり、粗砂を若干含む金雲母・赤褐色粒が混入している。色調は内面灰色で、外面は茶褐色で体部中位丹が塗ってある。器面調整は外はミガキで、底部はケズリ他はナデ、内面は指ナデで中位以下は工具によるナデである。焼成は良好である。

**埴 (9)** 胎土に細・小砂を多量に含む、金雲母、角閃石、赤褐色粒が混入する。色調は内面暗灰色から黒色で一部橙色である。外面は黒色から橙色を呈している。器面の荒れが著しい。口縁部が大きく外反する。

#### 覆土中の出土遺物 (第53図)

住居跡の覆土中より出土したもので2点出土している。

#### 土師器 (第53図12)

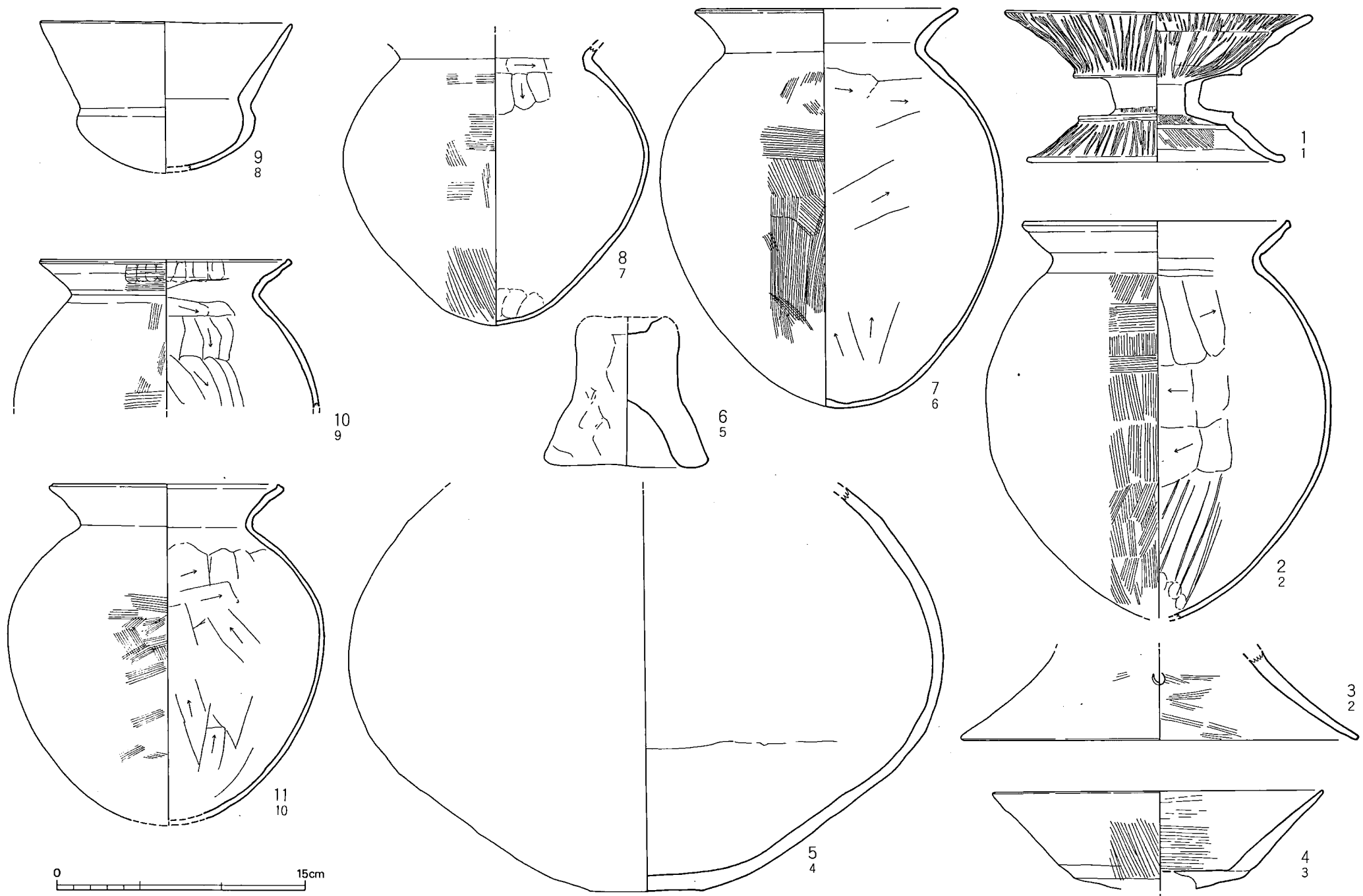
**台付鉢 (12)** 底部破片で胎土に、細砂を多量に含み、粗砂を若干混入する。色調は赤色味の橙色を呈し、器面の荒れが著しいため磨滅している。器面の調整は台付の内底面のナデだけが理解できた。焼成はやや良である。

#### 石器 (第53図13)

**石庖丁 (14)** 石質は安山岩製で、小型のもので、2/3が欠損している紐孔の一部が残っている。厚さは5mmで、穿孔径は5mm両側より孔をあけている。全体としては丁寧に砥いで仕上げられている。全長は10cm前後を推定されるが、刃部は一部欠損しているが両側より砥ぎ出して刃をつくり上げている。相当使い込まれた石器である。

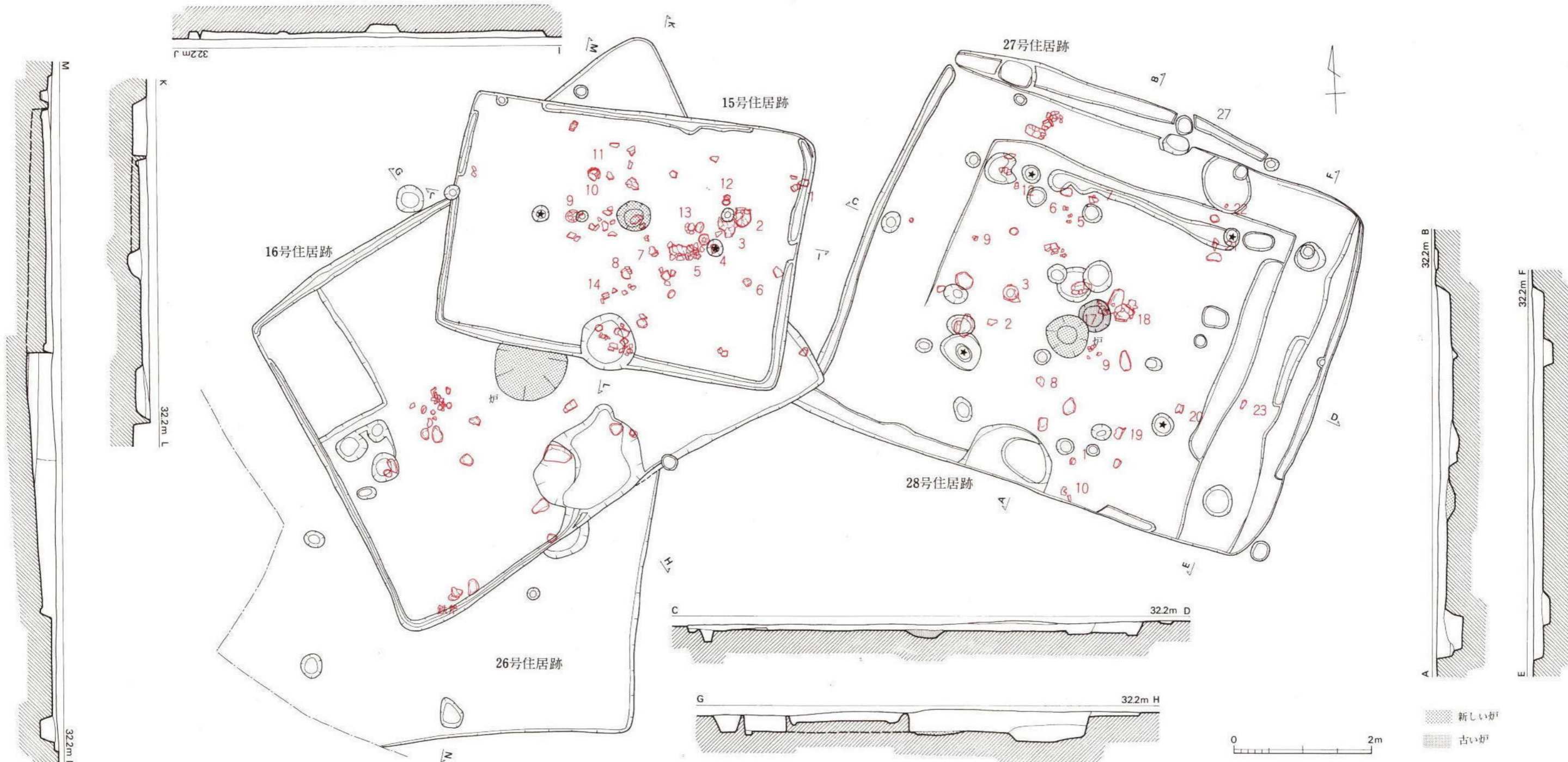
以上の出土遺物から住居跡の時期は布留式古期のものと庄内式併行期との様相があって、高杯等から見ると庄内期と見てもいいのではなかろうか、先学諸氏の研究成果との比較によって、中間的な様相としておく。

(副島)

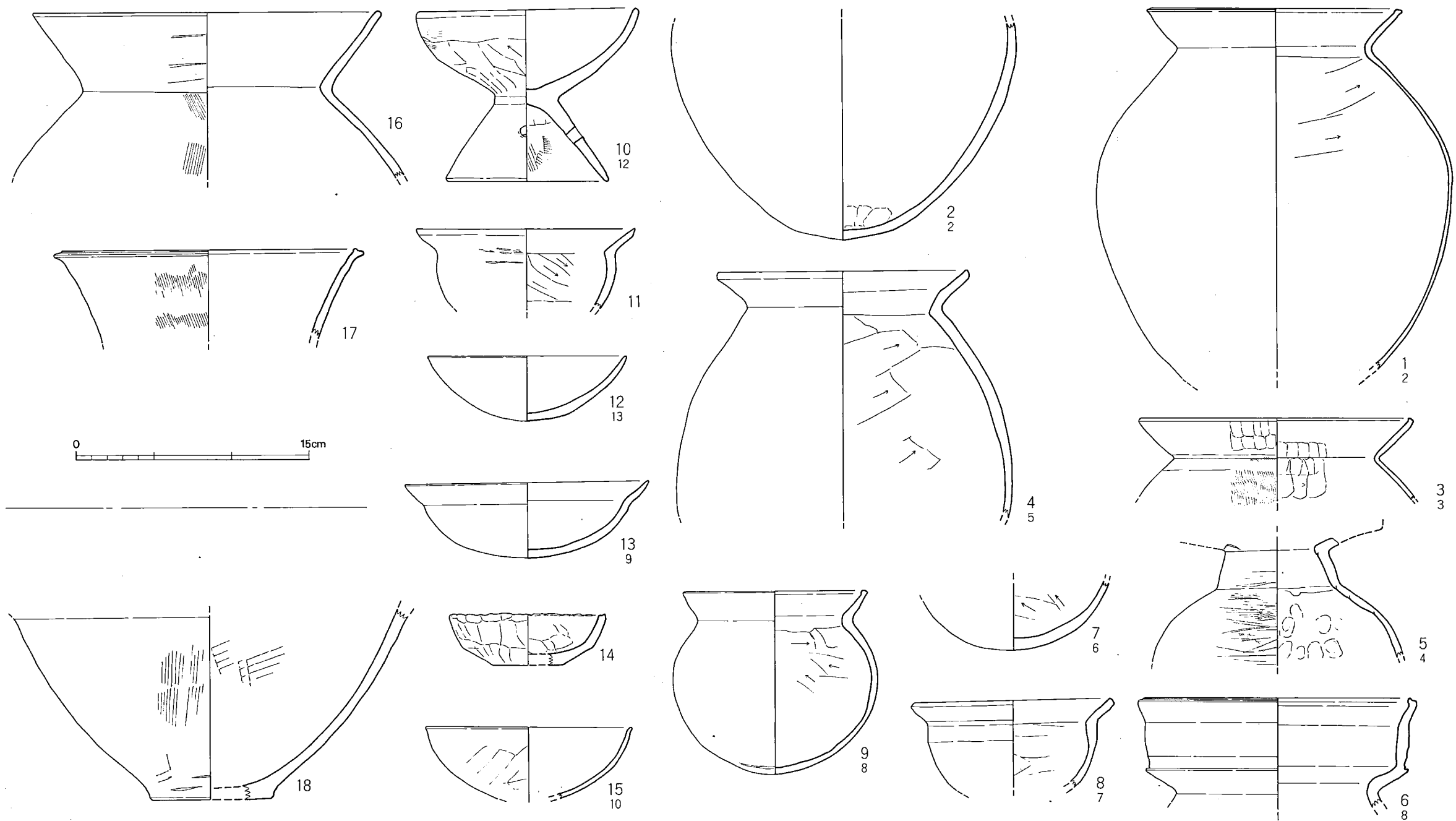


第 52 図 14号住居跡出土土器実測図① (1/3) 下段の番号は第51図の出土状態の番号と同一





第 54 図 15, 16, 26, 27, 28号住居跡実測図 (1/60)



第 55 図 15, 16 住居跡出土土器実測図 (1/3)

下の番号は第54図の出土状態の番号と同一である。

## 15号竪穴住居跡（図版49・50・58，第54図）

14号住居跡の東側で、16号住居跡の上につくられているもので、平面形は長方形を呈し、中央部に炉を有し、南側に屋内土壇をもつもので支柱穴は炉をはさんだ2本をあてたい。

1辺が3.5m×5.1mで、面積は18.75m<sup>2</sup>である。壁高は10cmで、16号住居跡の床を張り床して住居跡をつくっている。興味深い1例である。

出土遺物は第54図の様に原位置で押えることができた。

## 15号住居跡出土遺物（図版50～54，第55図）

出土遺物は原位置で押さえられたものを中心に提示してみたい。なお遺物の中で石器の出土はみられなかった。

### 土師器（第55図）

**甕（1・2・3・4・5・6・16・17）** 外来系のもの（5・6）とその影響を受けた（1・3）があり、他は在地系のものである。5・6は複合口縁を有するものである。1・3は典型的な布留式である。焼成も良好でハケメも細い。2は底部の破片、他は口縁部が「く」の字状に外反し、ハケメとナデとケズリによって調整されているものである。5は口縁部が複合口縁になるもので、胎土に細砂をかなり含む色調は黄褐色を呈す。器面調整は口縁部はヨコナデで、頸部は斜行の細いハケメでその上からナデを施している。内面はナデで粘土の接合部が理解できる。焼成は良好である。6は口唇端部が内面に向かって玉縁状に巻き上げ、頸部との接点に段を有している。色調は灰褐色で、器面の調整はヨコナデである。

**壺（7・9）** 9の口縁は内湾気味に外反して胴部は球体をつくっている。器面の荒れがひどいため、調整は内面のケズリが理解された。7は底部である。

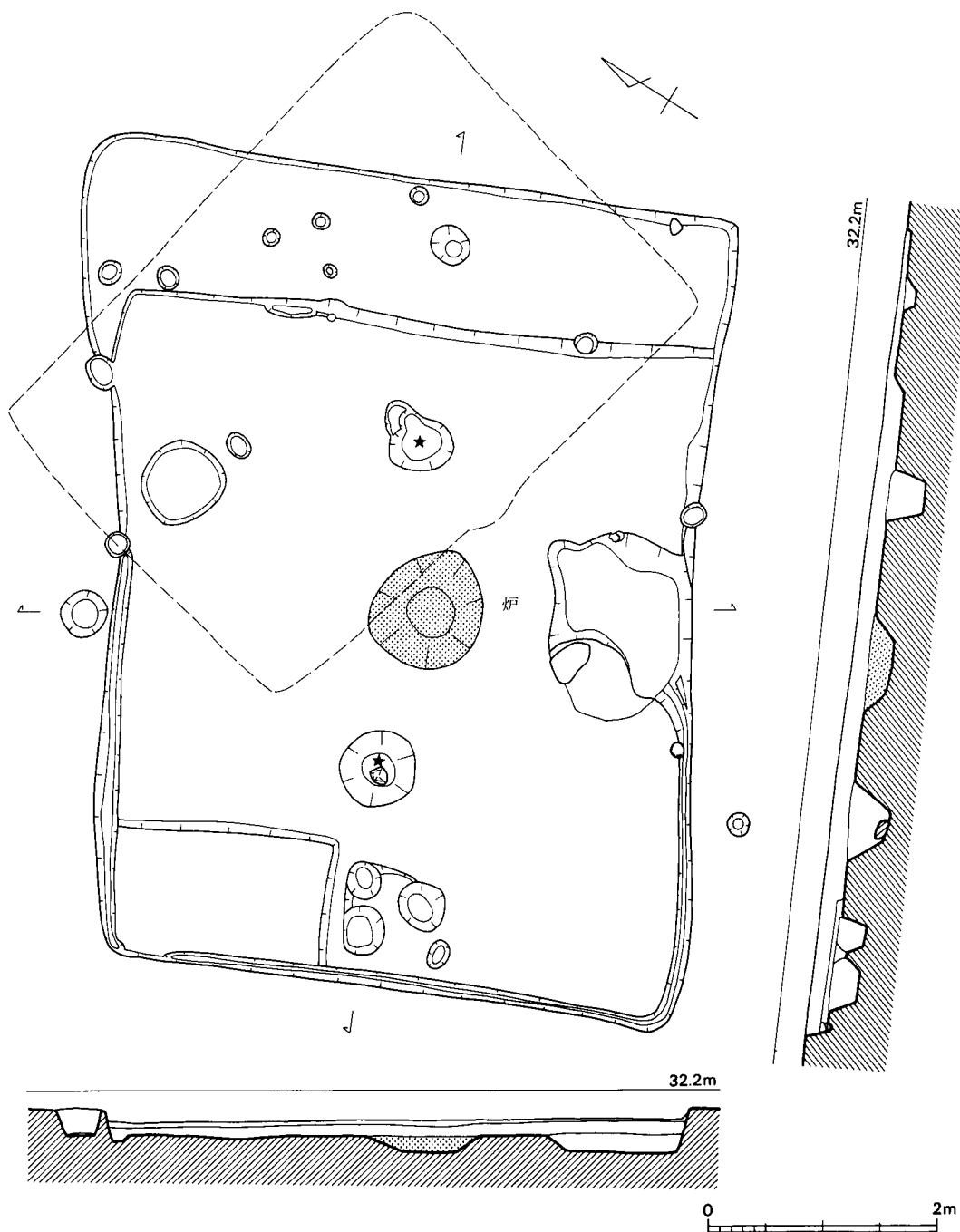
**高杯（10）** 台付杯とした方がよいであろうがここでは高杯とする。杯部の器面調整は静止のヘラケズリで、部分的にハケメが残っている。内面はナデ、脚部はヘラミガキで穿孔が2ヶ対応している。内面はナデで部分的にハケメが残る。脚部を中心に黒斑がある。

**手握土器（14）** 胎土に細粒砂を多く含む色調は黄褐色で焼成は良好で、指痕が多く残る。

**鉢（8・11・13）** 口縁部が「く」の字をなして外反するもので、13は内湾気味である。11は胎土に細粒砂を含み色調は灰褐色で焼成は良好である。器面の調整は口縁部から頸部にかけてヘラケズリで、それより下半はヘラナデで1部にススが付着している。内面は口唇部よりヘラケズリで、巻上の痕跡が器面にみえる。

**杯（12・15）** 12は胎土に細粒砂を多く含む、色調は茶褐色、器面の調整は丁寧なヘラケズリで、内面はヨコナデからナデである。15は胎土に粗粒砂を多く含む色調は黄褐色で内面に黒斑がある。焼成良好で、器面の調整はナデ仕上げである。

以上遺物から時期的には布留式併行期の範疇にはいるものと考えられ、外来系土器と在地系の土器との渾然一帯となって検出された例である。資料としては興味深い。（副島）



第 56 図 16号住居跡実測図 (1/60) ★支柱穴を表示する。

## 16号竪穴住居跡 (図版49~51, 第54・56図)

15号住居跡に切られているもので、大部分は張り床して使用されている。平面形は長方形をなすもので、1辺が7.2m×5.8mで面積は37.16㎡である。中央部に炉をもち、東側に屋内土壇をもっている。主柱穴は中央炉を中心に対する2本柱と、そして外側の1本を入れて、4本柱が主柱となって作られているものと考えられる。ベッド状遺構が北側と南側にある。壁高は20cm前後を計測する。

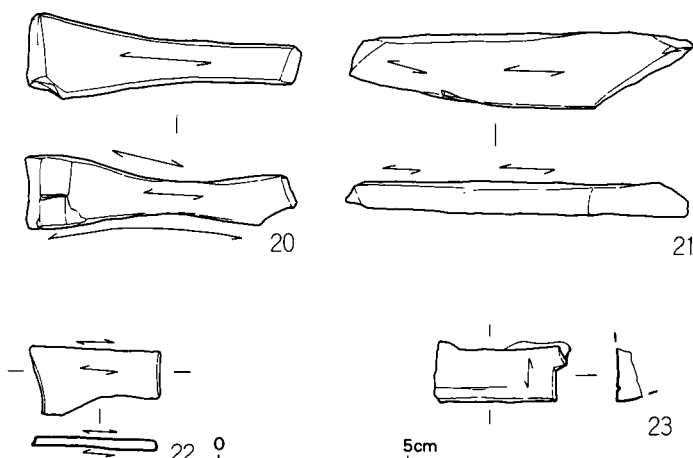
出土遺物は若干の土器と石器、鉄斧が出土している。

## 16号住居跡出土遺物 (図版53・54, 第55~58図)

甕の底部が1点と砥石・鉄斧等が出土している。

### 土師器 (第57図)

**甕(18)** 底部破片で胎土に細砂を多く含み、色調は黄褐色で胴部から底部にかけて黒斑が付く、底は平底をなしている。器面の調整はハケメとナデにて行なわれている。一部に指圧痕が残っている。



第 57 図 16号住居跡出土遺物実測図① (1/2)

### 石器 (図版54, 第57図)

**砥石 (20~23)** 覆土中より出土したもので、20・

21は石質が頁岩で、22・23は油質頁岩である。20・21は両側及び全面を使用したもので、非常によく利用されている。22・23はこれを全面を使用したもので、両者とも二次的に火勢を受けている。23は板状に剝離したもので表面にV字状の溝がある。

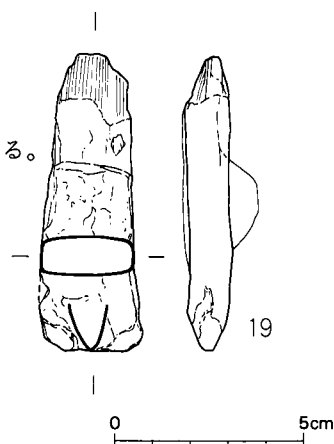
### 鉄製品 (図版54, 第58図)

鉄斧が1点で南東側の壁面の近くで、床面より若干浮いた形で出土している。

**鉄斧(19)** 基部のところに木質が残り、長さ9.5cm、幅が2.5cm、厚さが1.5cmで肉厚である。錆化がひどい。

以上、15号住居跡より古い住居跡であることは理解できる。

(副島)



第 58 図 16号住居跡出土鉄斧実測図② (1/2)

### 17号竪穴住居跡

(図版55, 第59図)

18号住居跡と24号住居跡の間にあって、平面形は不整正方形をなしているもので、ほぼ住居跡としての痕跡のみで、1辺が3.2m×3.4mで、深さは2～3cm、面積9.9㎡である。支柱穴は4本柱と思われるが、検出することができなかった。

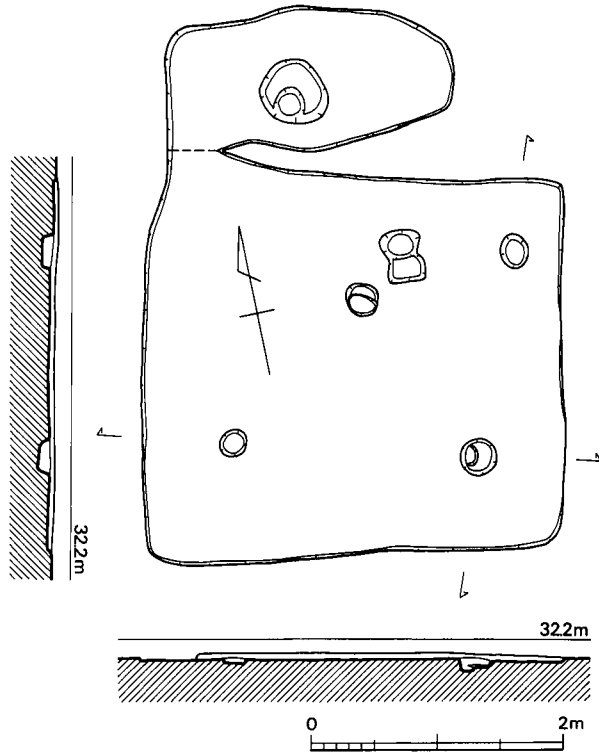
出土遺物は皆無であった。年代的には正確に捕えることができなかった。

### 18号竪穴住居跡

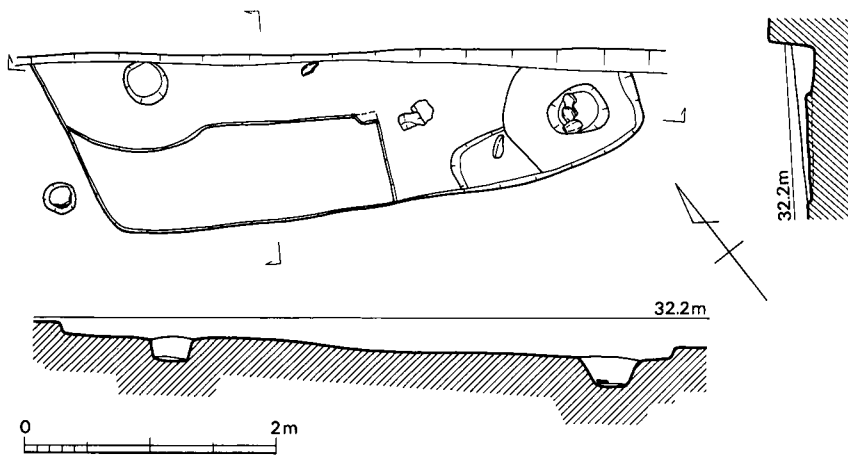
(図版55, 第60図)

北東端部にあって、大半は路線外で、平面形は長方形をなすもので、1辺4.8m×1.4+αmで、ベッド状遺構をもつもので、壁高は20～30cmを計測する。

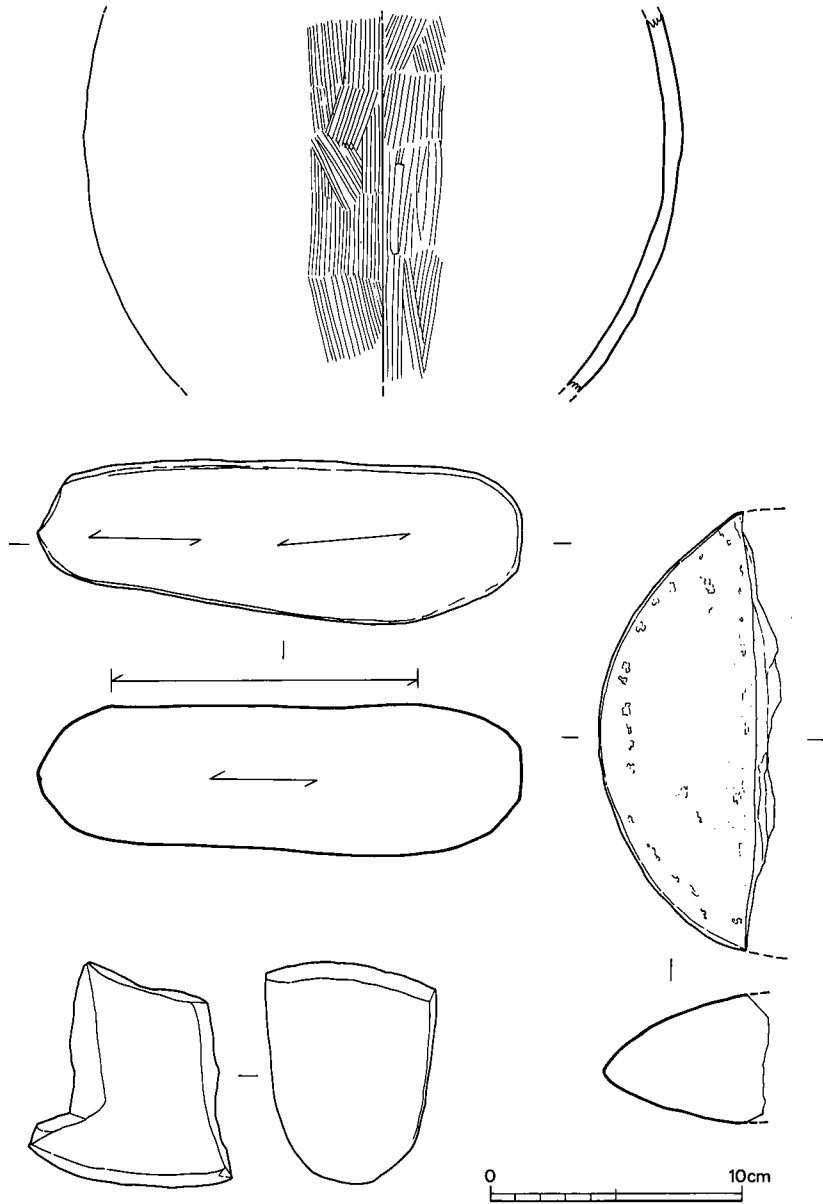
出土遺物は石器（砥石・磨石）や土器の破片等が検出されている。



第 59 図 17号住居跡実測図 (1/60)



第 60 図 18号住居跡実測図 (1/60)



第 61 図 18号住居跡出土土器実測図 (1/3)

18号住居跡出土遺物 (図版55, 第61図)

床面より出土したもので、甕・石器が若干検出している。

土師器 (第61図)

甕(1) 胴部の破片で、胎土は細砂を含み、色調は灰褐色を呈し、焼成は良好で、器面調整はハケで施文されている。

石器 (第61図)

砥石(2・3) 両者とも安山岩製で両側縁部を使用している。

磨石(4) 安山岩製で半欠損しているもので側縁部を使用している。また石皿としての使用も考えられる。(副島)

### 19号竪穴住居跡 (図版56・57, 第62図)

調査区中央の北半部で検出した。中央土壇D11, 南壁中央土壇D21, ベット状遺構, 周溝を有し, 柱穴は少ないが整然と配されている。

主軸柱P21と主軸間柱P31・32が検出されたことにより, 主軸はP31-P32の中心とP21心心を通るN-5°-Eとした。このとき主軸は, 住居中央と南壁土壇心心を通る。P31・32は本来主柱穴と呼称すべきであるが, ここではP21を考慮して, 既述の規定により主軸間柱とした。P51・P52は前述P21・31・32の検出により, 主柱穴ではなく壁柱穴とした。断面図に示した柱穴の傾からも, 東・西両壁への主垂木材を地表に固定する為の杭穴と判断される。

D11はP31に近接して検出され, 焼土, 木炭ではなく藁灰が出土した。藁灰は中央部床面からベッド状遺構への傾斜面にかけても認められ, D11に南接して甕が, また東側からは器台脚部が床面に接して出土している。これらのことから, D11は住居遺棄時に伴う火の使用(遺棄祭祀)に関してその直前に新たに設けられ, 甕・器台が破棄されたことが十分に考えられる。

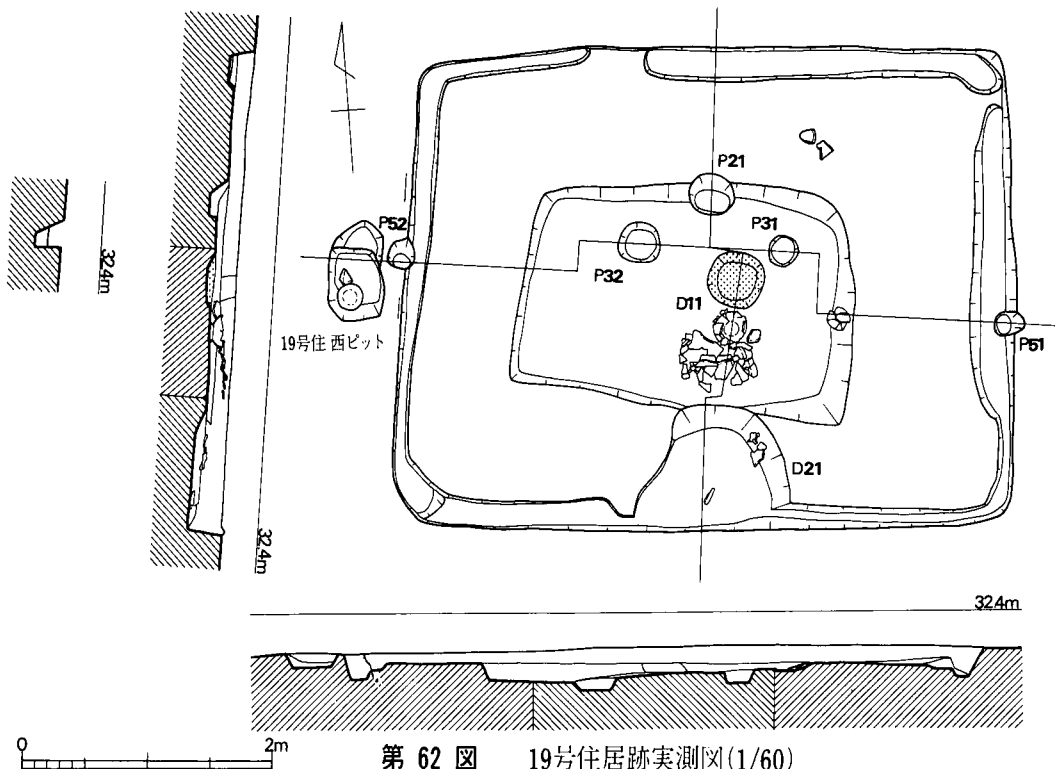




表20 19号住居跡(南北軸)計測表

主軸方向	壁柱間	東西壁間	南壁間	北壁間	主軸柱間	番号	短径 × 長径	深さ
南北 N-5°-E	南北O-P <sub>51</sub>	P <sub>51</sub> -東壁	P <sub>51</sub> -南壁	P <sub>51</sub> -北壁	東西O-P <sub>21</sub>	P <sub>51</sub>	0.24 × 0.24	0.10
	2.40	1.76	2.12	1.60	0.40	P <sub>52</sub>	0.34 × 0.34	0.9
	南北O-P <sub>52</sub>	P <sub>52</sub> -西壁	P <sub>52</sub> -南壁	P <sub>52</sub> -北壁	主軸間柱間	平均	0.29 × 0.29	0.10
	2.46	1.80	2.25	1.54	P <sub>31</sub> -P <sub>32</sub>	P <sub>51</sub>	0.18 × 0.24	0.22
平均	2.43	1.78	2.19	1.57		P <sub>52</sub>	0.22 × 0.25	0.11
						平均	0.20 × 0.25	0.17
						P <sub>21</sub>	0.31 × 0.36	0.15
						D <sub>11</sub>	0.44 × 0.44	0.06
						D <sub>21</sub>	0.96 × 1.25	0.27

19号住居跡(南北軸)面積計測表

計測部	内訳
全床面	$(1^2 \times 9) + (0.2^2 \times 170) + (0.05^2 \times 529) + (0.05^2 \times 338) \frac{1}{2} = 17.545$
ベッド状遺構	$(\text{全床面}) - \{(\text{低床面}) + (\text{中央D}_{11}) + (\text{南壁D}_{21})\} = 13.01625$
低床面	$\{(0.2^2 \times 76) + (0.05^2 \times 167) + (0.05^2 \times 150) \frac{1}{2}\} - (\text{中央D}_{11}) = 3.49$
中央 D <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 1) + (0.05^2 \times 30) + (0.05^2 \times 32) \frac{1}{2} = 0.155$
南壁 D <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 13) + (0.05^2 \times 107) + (0.05^2 \times 77) \frac{1}{2} = 0.88375$

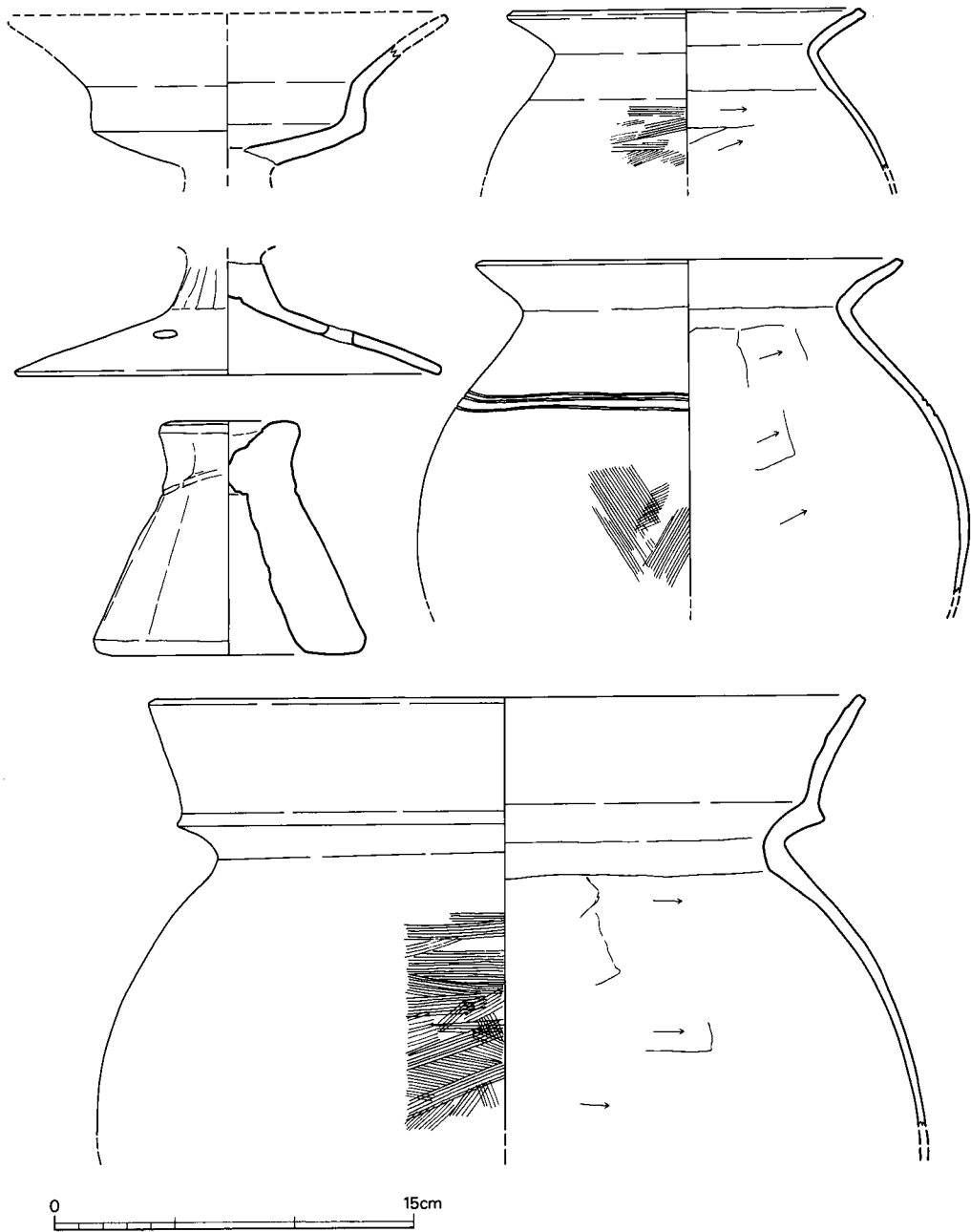
### 19号住居跡出土土器 (図版57, 第63図)

壺(6) 南壁土坑D21の北側でつぶれた状態で一括して出土したため、第62図の断面図には上位の破片のみを図示したが、下位の破片は床面の灰層に接していた。器内肩部以下をヘラ削りし、頸部は内傾するが、口縁部との屈折はやや丸味を呈す。口縁下位と上位との屈折は、器外で特にシャープな稜を有し、端部は平坦であるが、中央部が若干凹む。

甕(4・5) 4は北壁土坑D21上位で、中央部低床面と同じレベル出土。5は中央土坑D11の南側で、壺6同様に出土し、口縁部が灰層に裾え置かれた状態であった。4は器内屈折部から2cm以下をヘラ削りし、上位から口縁部まではヨコナデする。器外肩部は磨滅するが、研磨は施されていないように観察される。胴部はハケ目のままで、肩部と胴部の境に若干の屈折を認める。外傾する口縁部は直線的で、端部は内側に突出し、上面は凹む。5は器内屈折部から0.7cm以下をヘラ削りし、胴部にはハケ目を認める。上位に3条のシャープな沈線を施す。

高杯(1・2) 1はベッド状遺構床面で、2は東側ベッド状遺構西肩面で裾部が中央部の低床面に接して出土。1は杯底部・同中位・口縁部の屈折をいずれもシャープに仕上げる。2は脚柱部高が低く、器外はヘラで面をとり、器内は丁寧に横方向ナデ・ヨコナデを施す。穿孔は3孔である。

器台(3) 器壁が著しく厚手であるが、器内外共に丁寧にナデて仕上げ、タタキ痕は一部に残すのみである。



第 63 図 19号住居跡出土土器実測図 (1/3)

以上の土器は、住居跡の項で既述したように住居遺棄時の火を使用する祭祀に伴う好資料であると共に、住居跡の一括共伴資料と言える。出土遺物は図示した以外にほとんどないことに加え、3を除いていずれも外来系の要素が強い器形のみが、器種を揃えて一括して出土したこ

との意義は大きく、このことは祭祀行為においても重要視されたもので、外来系の影響のなかでも新たな段階を向える時期を示唆するものであろう。(馬田)

### 20号竪穴住居跡 (図版58~60第65図)

19号住居跡の南側にあつて、21号住居跡を切っているもので、平面形は隅丸長方形を呈し、一辺3.7m×6m、面積は22.48㎡である。壁は削平されており、中央に炉をもち、南側に屋内土壇を有するもので、支柱穴は中央炉を中心とする二本柱をあて、住居跡外側の柱穴を支柱として考えたい。

#### 20号住居跡出土遺物 (図版61, 第64図)

3を除き、他は床面より検出したもので、土製品と石器・鉄製品等が出土している。

#### 石器 (第64図)

砥石(1) 硬質砂岩製で全面を使用しているものである。

搔器(2) 張り床の下の中央柱穴内より出土したもので、側縁部が刃部。石質は安山岩製。

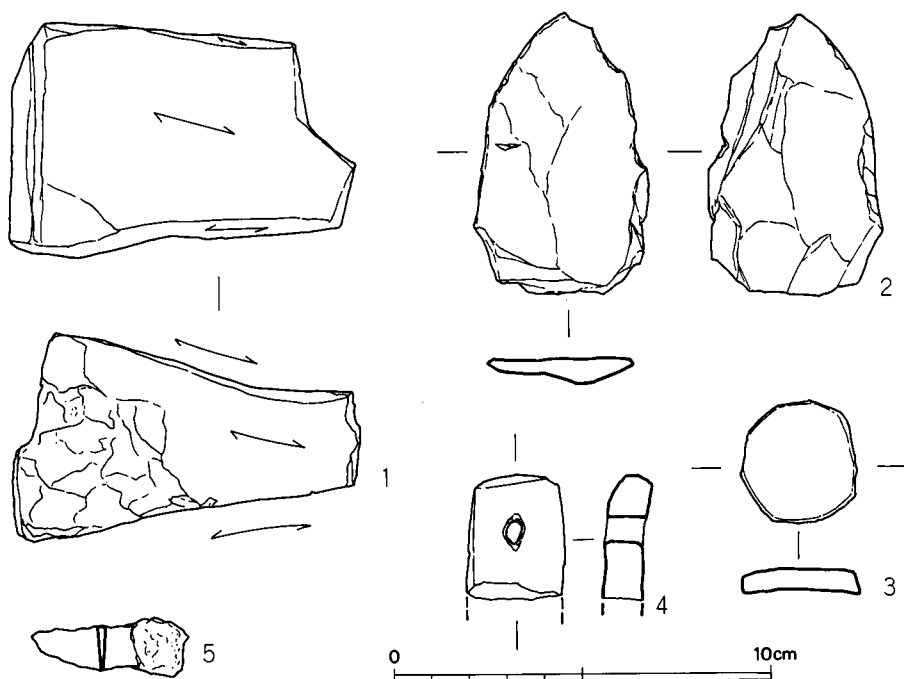
#### 土製品 (第64図)

土製円盤(3) 覆土中から出土したもので、縁部を丸くして使用している。

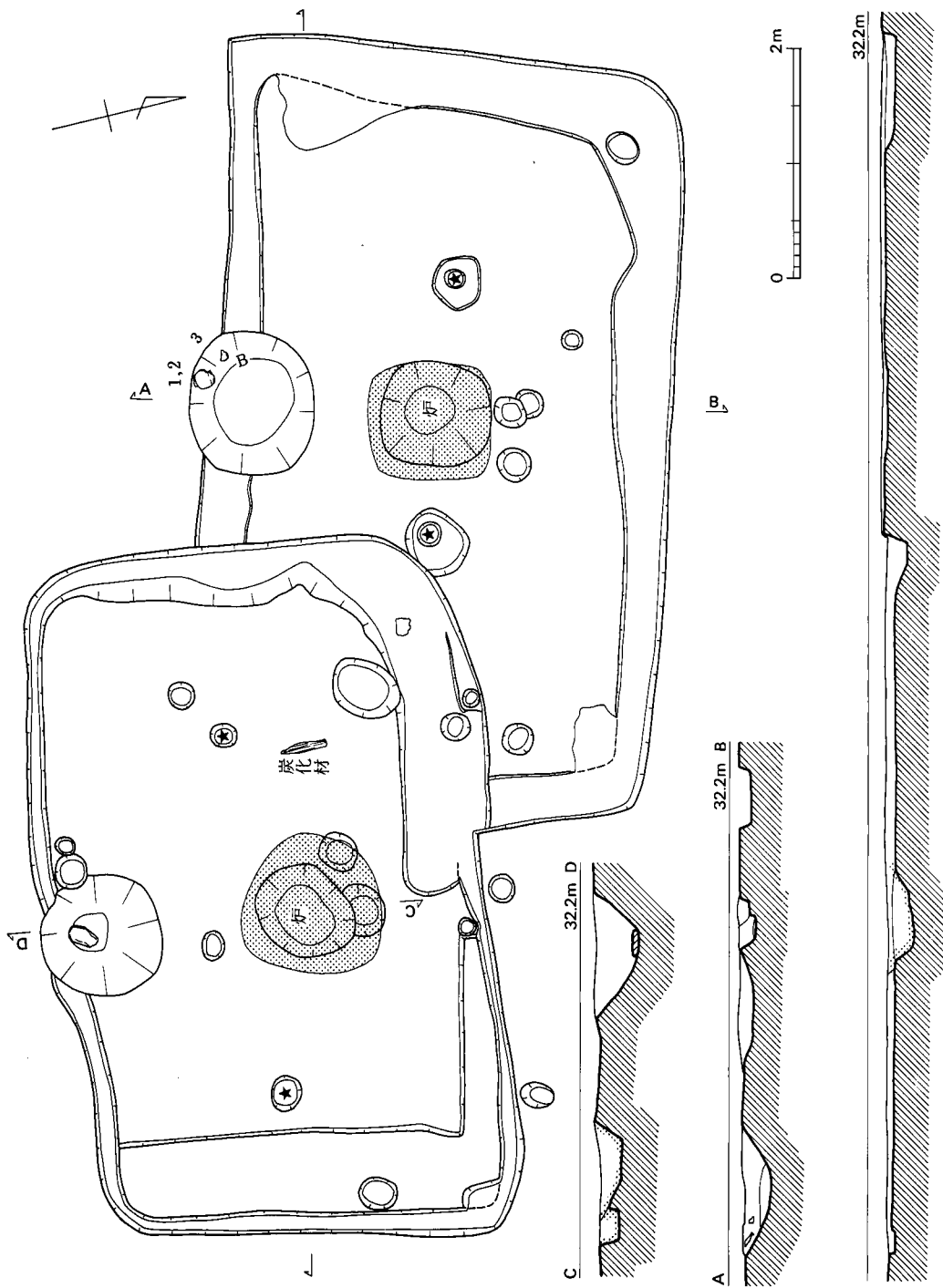
把手(4) 一孔を穿けたもので、中央炉付近から出土したもの。

#### 鉄製品 (第64図)

刀子(5) 床面より出土したもので、平棟平造である。重量は4.78である。(副島)



第 64 図 20号住居跡出土遺物実測図 (1/2)



第 65 图 20, 21号住居跡実測図 (1/60)

## 21号竪穴住居跡 (図版58~60, 第65図)

20号の西側に切られているもので、中央に炉を有し、南側に屋内土壇を有するものである。壁高は削平されて1cm~2cm内外を計る。一辺4m×6.6mで平面形は隅丸長方形を呈するものである。主柱穴は炉を中心とする対の二本柱をあてたい。

### 21号住居跡出土遺物 (図版61, 第66, 67図)

屋内土壇内から出土したものと石器は東側の周溝から出土した。

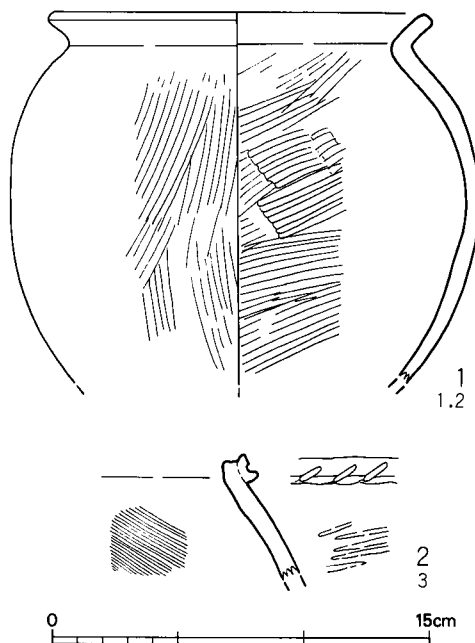
#### 土師器 (第66図)

**甕 (1・2)** 1は胎土に細・小砂をかなり含み金雲母及び赤褐色粒, 角閃石を混入している。色調は茶褐色で口縁部から肩部にかけての一部と胴部中位に黒斑あり, 器面調整は口縁部はヨコナデそれ以下はやや粗目のハケメである。内面は頸部までヨコナデ, 胴部はハケメの上からヨコナデである。焼成は良好である。2は甕の頸部破片で凸帯を有するもので, 胎土は細砂を多く含み, 金雲母が混入している。色調は茶褐色を呈する。器面調整はタタキの後にナデを行ない, 内面は細いハケメがある。凸帯は斜行の刺突文である。焼成は良好である。

1は屋内土壇から, 2は東周溝から出土した。

#### 石器 (第67図)

**石鏃 (第67図)** 安山岩製で, 先端が欠損している。正三角形を呈し基部に若干の挟りがはいつている。細い剝離を行ない丁寧に仕上げられている。断面は凸レンズをなし, 重量は0.6gである。東側の周溝中より出土した。(副島)



第66図 21号住居跡出土土器実測図① (1/3)



第67図 21号住居跡出土遺物実測図② (1/2)

## 22号竪穴住居跡 (図版62~68, 第68図)

調査区中央部の北端で検出し, A・Bの2期の重複が認められ, いずれも23・24号住居跡を切り, 24号→23号→22号(A→B)の順で新しくなることが確認された。

**22号(A)住居跡 (新时期)** [以下, 22A住と略し, 当期のカマド・柱穴等をAK・AP等と呼ぶ]

主柱穴AP11~14, 東壁中央土壇AD21, 方形区画AH11, 溝状遺構AM15・16等が確認された。B期の床面の上に張り床を施し, カマドAK11を西壁に設ける。

主柱穴AP11～14の配置は、AP11～14の西側柱列を底辺とする台形を呈するが、壁床面配置は逆に若干東壁を底辺とする台形を呈し、共に東西中軸の南北対称形で、東西方向が長い。しかし、東西軸と南北軸の距離は等しい。このことから、主柱上部では、AP11に南接しAP12に北接させ、またAP14に北接しAP13に南接するように桁材を架し、南北方向梁材との直交を得たものと考えられる。

なお、各壁床面と柱穴との配置は、東西柱列間の2倍に東西壁床面間が一致し、AP12～13南北柱列間の3倍に南北壁床面間が一致し、AP11と北壁・西壁およびAP14と西壁各床面間も一致している。

以上のことは、東壁側のAH11やAM15・16の設置でAP12・13の配置が、また西壁側のAK11の設置でAP11・14の配置がそれぞれ規制されたものと言え、南北柱列間の中心を通るN-73.5°-Wの東西主軸が考えられ、出入口部はおそらく南壁部に設けたものと思われる。

方形区画AH11は、東壁側に配置され、AM15・16で床面と区画されているが、AH11上面と床面との使用時におけるレベル差はない。土層断面図に示したように、既にB期に23号住居跡埋土上に、B期床面より10cm高いベッド状の方形区画として設けられていたものが、A期におけるB期床面上の張り床によって、レベル差がなくなったものである。この際、B期の中央土壇を埋めている。このように床面とのレベル差はないが、前述の柱穴配置や、AM15・16およびAD21の設置からして、方形区画としての空間は、明確に意識して使用されたものと言えよう。

東壁中央土壇AD21は、AH11中央部の主軸下に配置され、B期のそれより深く設ける。より深く設けたことは、前述のように床面レベルをAH11に一致させたことへの補完行為か。

溝状遺構AM15・16は、東西方向に主軸と平行に配置され、西端はAP12・13西端までのびる。しかし、AM16はAP13と接するが、AM15はAP12から若干離れる。なお、東端は共に東壁には接せず、東壁との間に何らかの壁材が設けられたものとも思われるが、AD21が東壁外に一部張り出すことから、今少しの検討が必要であろう。

表 21 22号A(新)住居跡(東西軸)計測表

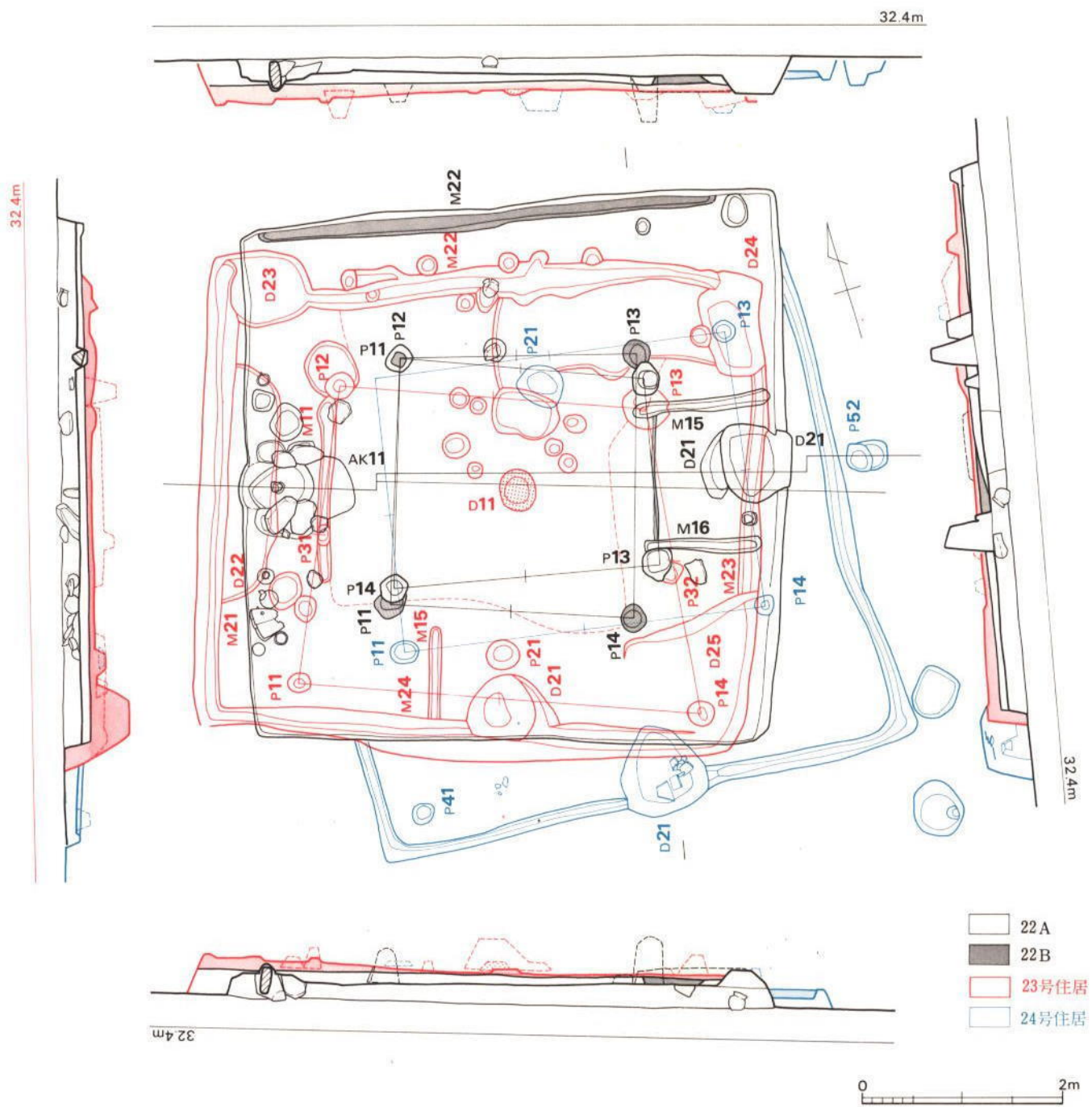
主軸方向	欠番	南北主柱間	東西主柱間	東西溝間	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-73.5°-W	AM11～AM14	AP11-AP14 2.27	AP11-AP12 2.43	AM15-A東西O 0.65	AP11	0.22 × 0.26	0.29
		AP12-AP13 1.84	AP14-AP13 2.65	AM16-A東西O 0.72	AP12	0.26 × 0.32	0.46
	平均	2.06	2.54	0.69	AP13	0.30 × 0.32	0.51
					AP14	0.26 × 0.28	0.36
					平均	0.26 × 0.30	0.40
					AD21	0.72 × 0.78	0.19

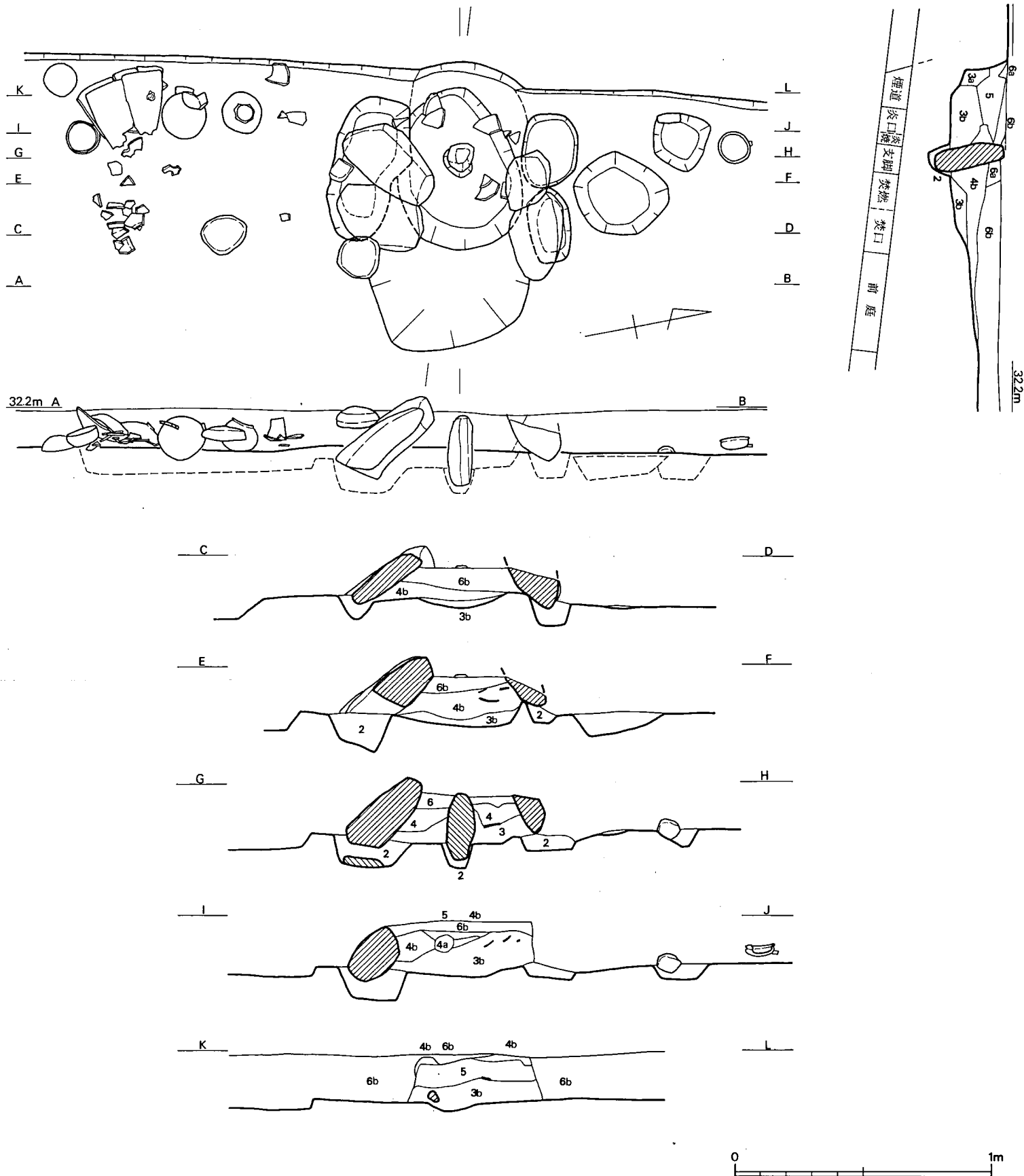
壁床	主柱穴	AP11	AP12	AP13	AP14	平均
東壁			1.28	1.14		1.21
西壁		1.48			1.44	1.46
南壁				1.72	1.46	
北壁		1.38	1.79			
平均		1.43			1.45	

計測部	内訳
全床面	$(1^2 \times 18) + (0.2^2 \times 167) + (0.05^2 \times 565) + (0.05^2 \times 352) \frac{1}{2} = 26.5325$
AP11～AP14内	$(3.29 \times 1.82) \frac{1}{2} + (3.29 \times 1.34) \frac{1}{2} = 5.1982$
方形区画AH11	$(0.2^2 \times 25) + (0.05^2 \times 78) + (0.05^2 \times 89) \frac{1}{2} = 1.55625$
東壁AD21	$(0.2^2 \times 6) + (0.05^2 \times 60) + (0.05^2 \times 44) \frac{1}{2} = 0.445$



第 68 图 22, 23, 24号住居跡実測图 (1/60)



番号	状態	特長	番号	状態	特長
1層	地山	黄褐色砂質土	4b層	カマド残滓	黄褐色粘質土(焼上ブロックを含む)
2層	袖石・支脚埋土	暗褐色粘質土	5層	カマド残滓	黄褐色粘質土(焼土ブロックを多く含む)
3a層	カマド埋土	黄褐色砂質土	6a層	カマド堆積土	赤茶褐色砂質土(焼土粒を含む)
3b層	カマド埋土	黒褐色粘質土	6b層	(住居)・カマド堆積土	暗褐色砂質土(焼土粒を含む)
4a層	カマド残滓	黄褐色粘質土			

第 69 図 22号住居跡カマド実測図 (1/20)



## 22号A（新）住居跡カマド（図版63～67，第69図）

西壁に設けられ、焚口・炎口室を石で構築するカマド主軸N-71.5°-Wを測る，西向きのカマドである。支脚中心から各壁下端までの距離は，西壁まで0.34m・南壁まで2.43m・北壁まで2.52mを測り，南北壁間の中心に位置する。

なお，既述1号住居跡カマド例同様の実測・発掘後の主軸計測であるため，実測主軸はN-78°-Wとなっていることに留意されたい。

**カマド検出** 西壁中央の張り出し部と大きい石2個が確認され，焼土粒をやや多く含む層の範囲内に焼土粒を含まないやわらかい埋土の長円形プランが検出され（図版63-1），このプランを掘ると2個のピットとなり（同63-2），開田時の石拔痕2個と判断された。そこで，拔痕に石膏を流し（同64-2），実測・発掘を進めた。

**袖** 南側石頂部レベルは共に，水田床土上面レベルより少し低く，開田時に頂部が露出したがそのまま攪乱せずに水田床土で埋めたままである。これに対し北側石（石膏型。以下略）は共に著しく突出したために引き抜かれたものであろうが，幸いにも拔痕は除去石の旧形状をよく残し，周囲の埋土に攪乱はなかった。このように，両側石共に平面図に示すように頂部を東に向け，断面図に示すように掘り方を底面から7cm程浮き，カマド内側に著しく内傾した状態は，開田時の所作によるものではない。加えて，それは崩壊・埋没を主原因とするものでもなく，以下にふれるように意識的カマド破棄行為によってなされたものと一考される。

袖上部には天井が構築されるが，天井石は住居東壁中央土垢近くのM16南側で床面から7cm浮いて半折部が出土した。扁平長大で端整な河川石で，断面隅丸梯形を呈し，径18.5cm×10cmで現存長22.5cmを測り，片側稜が加熱変色している。住居東側が7cm程埋没した段階で，この半折天井石がこの地点に置かれたものと考えられる。

ところで，側石は計4枚で，掘り方も4個を検出し，それぞれ対応するものと言えるが，4枚のみでカマドすべての袖体とはならない。奥壁と両西側掘り方との間隙は共に8cmを測る。また，奥壁と両東側掘り方東端までの距離も共に65cmを測る。このことから，西側掘り方は炎口袖石を，東側掘り方は焚口袖石をそれぞれ立脚させ，天井石を架したもので，燃烧室・煙道部は袖・天井共に土材で構築したものと言える。

なお，上述の掘り方両西端を結ぶ線と同東端を結ぶ線とは平行する。この両線に直交する支脚中心を通る線の方向を計測して，カマド主軸N-71.5°-Wを得たが，これは住居主軸と一致する。このように正確な位置に組み立てられた焚口室・炎口室を含むカマドは，破壊され，側石は頂部を東方に向けて押し倒され，天井石は半折されて住居東壁近くに置かれたものであるが，側石は破棄カマドを封じた遺棄行為に使用し，天井石は住居全体の遺棄行為を代表する出土状態と言えよう。

**燃烧室・煙道** 灰残滓を主とする3b層は支脚東面から掻き出され，同南北面では盛り上げら

れ、同西壁までは厚く盛り上げられ西面を同様に掻き出した状態の土層は、カマド使用時の3b層の遺存状態と異なる。カマド破棄行為に伴うものか。4b層は燃焼室で厚く、5層は煙道部で厚いことは、記述のとおり、この部分の袖・天井が土材のみで構築されたことを示したものとと言える。

最後に、前述東西主軸N-73.5°-Wで断面図を作成し、北半部を見透して示した。

表22 22号A(新)住居跡 カマド計測表

カマド主軸	実測主軸	カマド規模					支脚(石製)			支脚中心の住居内位置		
西←東		縦	横	縦	横	長さ	床面高	重量	西壁床	南壁床	北壁床	
N-71.5°-W	N-78°-W	75	97	11	10	27	21		35.5			

計測項	部位名	煙道壁	煙道床	炎口	炎焼	支脚	焚燃	焚口	前庭
	支脚中心からの距離	-38	-33.5	-20.5	-10	-5.5+5.5	+20	+37	+76
	部位縦長	4.5	13	10.5	4.5	11	14.5	17	39
	床幅		46	49	44	43	54	71	
	最大内径								

計測項	焚口			炎口		
	幅	厚	長さ	幅	厚さ	長さ
南袖石						
北袖石						

### 22号B(古期)住居跡〔以下、22B住と略し、当期の柱穴・土壇等をBP・BD等と呼ぶ〕

主柱穴BP11~14, 東壁土壇BD21, 方形区画BH11, 周溝BM22等が確認された。これらはすべて22A住の張り床下で検出されたが、カマドは検出されず、AM15・16と重複した可能性のある溝状遺構はBM15・16として分離確認はできなかった。

主柱穴BP11~14の配置は、ほぼ住居中央部に設けられているが、各壁は22A住と重複する。柱穴間距離は、東西主柱間が2.38m・南北主柱間が2.52mの平均で、東西柱列間が小さいことからN-18°-Eと計測した。しかし、その差は若干であることや22A住のAD21が東西主軸下の東壁に設けられ、BD21も同様に東壁に配されていることから、N-72°-Wの東西主軸であったことも充分考えられる。前期の23号住居跡は南北主軸下の南壁側に土壇が設けられている。主軸下に壁土壇を配したとすれば後者の東西主軸となるが、必ずしも主軸と土壇の位置は一致するとは限らないので、計測値に従って南北主軸としておく。

方形区画BH11は、東壁側に配置され、東西軸よりやや北寄りに位置するが、これはA期に南側が一部削り取られたとすれば、BD21が区画内でより北に片寄って設けられていたことになり当初からやや北寄りに設けたものと考えの方がよいであろう。

東壁中央土壇BD11は、東西軸に北接した配置で、既述のようにAD11よりも浅く、床面レベルにほぼ等しい。

溝状遺構は、前述のようにAM15・16からBM15・16として識別することはできなかったが、

おそらく重複した位置に設けられていたものと考えられる。周溝は北壁側にBM22が検出されたが、他の壁では検出されなかった。BM15・16が東壁からAM15・16同様に若干離れて設けられていたとすれば、BD11も東壁からやや離れているので、東壁側にも周溝BM23が配されていたとも考えられる。

以上のように、22B住は22A住と重複が著しく、カマドの確認はできなかった。しかし、中央土塚が22A住張り床下で検出されていないことから、カマドはA期の構築に際して除去されたことも十分に考えられよう。

最後に、断面図は東西軸方向で作成し、22A住カマドを加えて、南半部を見透して示した。

表23 22号B(古)住居跡(南北軸)計測表

主軸方向	欠番	東西支柱間	南北支柱間	東西溝間	番号	短径 × 長径	深さ	
南北 S-18°-E	BM <sub>21</sub> ・BM <sub>23</sub>	BP <sub>11</sub> -BP <sub>14</sub>	BP <sub>12</sub> -BP <sub>13</sub>	AM <sub>15</sub> -B東西0	BP <sub>11</sub>	0.27 × 0.33	0.15	
	BM <sub>24</sub>	2.41	2.42	0.81	BP <sub>12</sub>	0.22 × 0.26	0.19	
		BP <sub>12</sub> -BP <sub>13</sub>	BP <sub>14</sub> -BP <sub>13</sub>	AM <sub>16</sub> -B東西0	BP <sub>13</sub>	0.26 × 0.28	0.26	
		2.34	2.61	0.56	BP <sub>14</sub>	0.25 × 0.27	0.10	
		平均	2.38	2.52	0.69	平均	0.25 × 0.29	0.18
					BD <sub>21</sub>	× (0.70)	0.09	

22号B(古)住居跡(南北軸)面積計測表

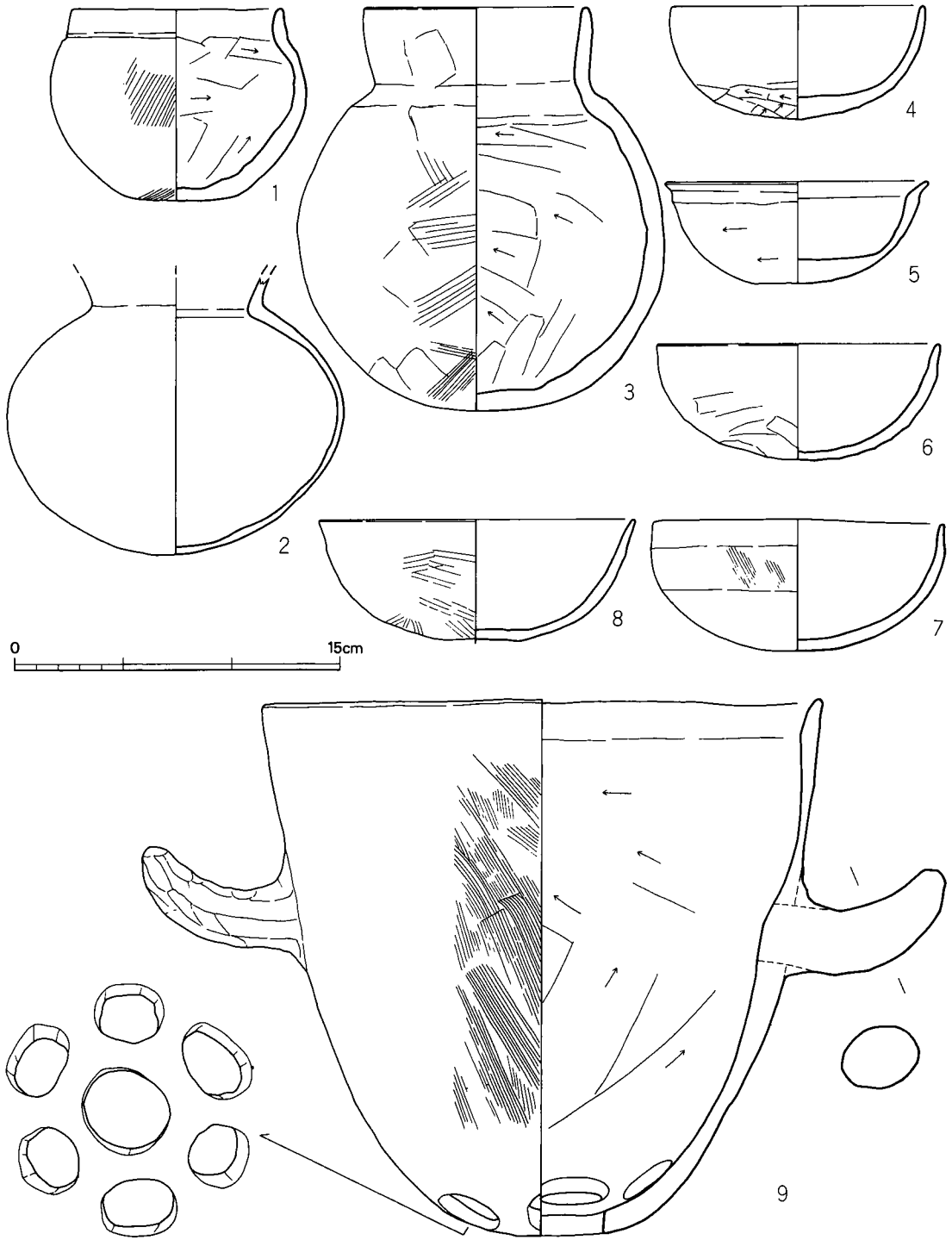
計測部	内訳
全床面	
BP <sub>11</sub> ~BP <sub>14</sub> 内 方形区画AH <sub>11</sub>	$(3.46 \times 1.81) \frac{1}{2} + (3.46 \times 1.64) \frac{1}{2} = 5.9685$
東壁 BD <sub>21</sub>	?
西壁 BD <sub>22</sub>	$(0.2^2 \times 17) + (0.05^2 \times 206) + (0.05^2 \times 114) \frac{1}{2} = 1.3375$
北東隅壁BD <sub>24</sub>	$(0.2^2 \times 6) + (0.05^2 \times 81) + (0.05^2 \times 55) \frac{1}{2} = 0.5113$

### 22号住居跡出土土器 (図版68・70・71, 第71・72)

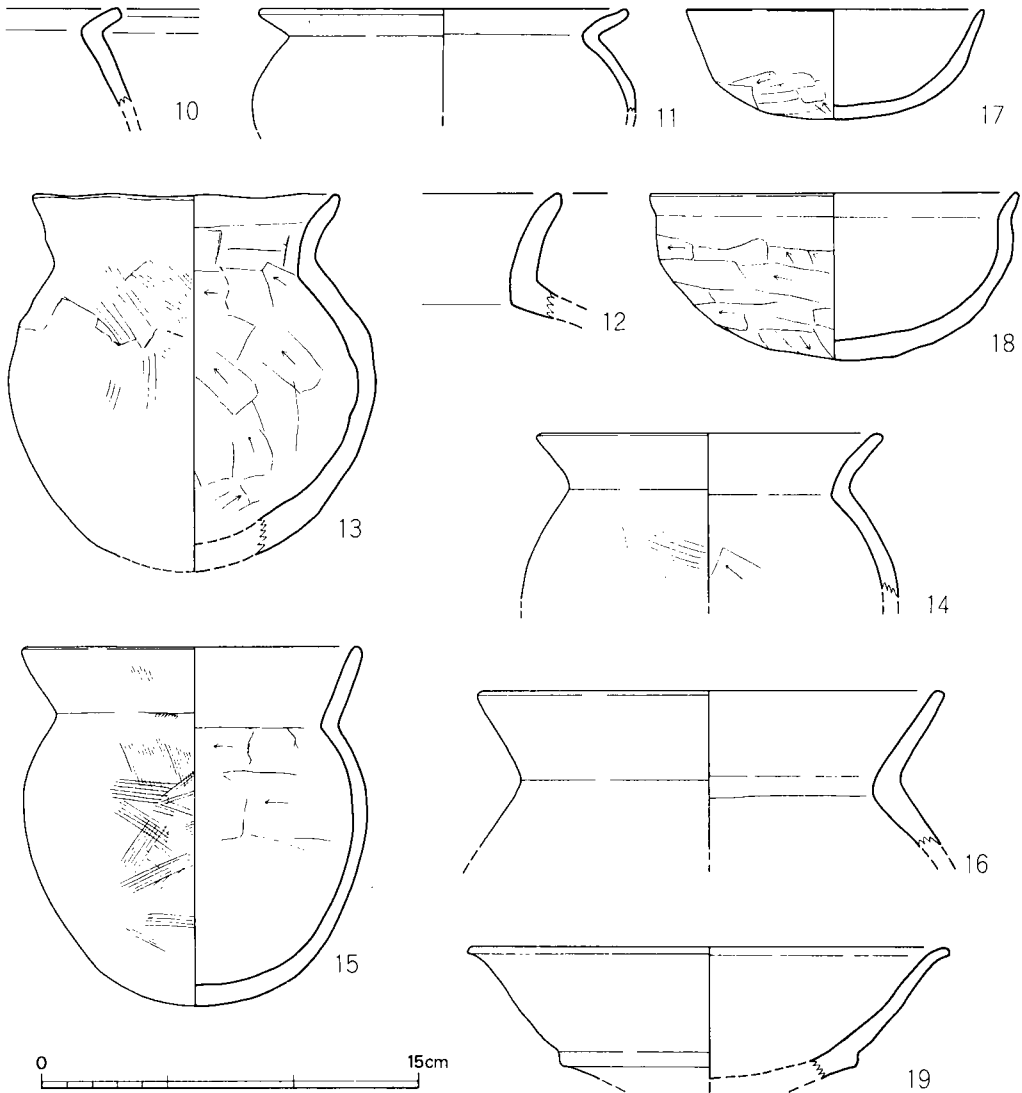
第71図に示した土器は、1~4・6・7・9がカマド南袖南側の西壁寄りで一括して、5は同北袖北側の西壁寄り、8はカマド内でそれぞれ出土したものである。出土状態は、意識的に完形のままの状態のもの、口縁部・底部打ち欠きのもの、破碎されたものだけである。

第71図に示した土器は、14・16・18が床面から、13・19が床近くから、13・17が東壁寄りの中層から、10~12が埋土中から出土したものである。

壺(1・2・10・11) 1は破碎された状態で出土。器外は口縁部をヨコナデすると共に一部横方向に研ぎ、頸部の屈折部はシャープな稜が一周する。胴部から底部にかけてはハケ目後に一部をナデ。胴部と底部の屈折は丸味を呈し、平底である。2は口縁部が打ち欠かれており、出土しなかったため、その外傾度や器高は不明。胴部以下は完形で出土。器内外共に磨滅が著しいが、器内のヘラ削りは雑で、各所に削滓が付着し、その後を一部ナデる。器壁は薄手で、偏球状の胴部であるが、底部との屈折稜を認める。10・11は短頸のもので、共に口縁部は直線的に外傾し、端部は平坦でやや丸味を有す。



第 70 图 22号 A (新) 住居跡出土遺物実測図① (1/3)



第 71 図 22号A (新) 住居跡出土土器実測図② (1/3)

甕 (3・12~16) 3は口縁部の一部が打ち欠かれた以外は完形で出土。器内は肩部から下をヘラ削りし、器外胴部はハケ目後一部ナデ。底部は丸味を呈すが正立する。13は東壁寄りの上層で出土。本来は完形であったものが、水田開作時に一部削平を受けていた。器内は屈折部からをヘラ削りし、口縁部は外湾するが端部は丸味を呈して若干立ち上がる。15は北壁中央寄りで、口縁部から底部にかけて縦方向に割れた状態で器形の1/2が出土した。器内屈折部以下をヘラ削りし、その稜はシャープである。外傾する口縁部は若干内湾気味で、端部は丸い。16は主柱穴AP13の南側で出土した破片で、15同様の口縁端部はやや丸味を呈す。

高杯（19）杯底部と口縁部の器外の屈折部にシャープな段を有し、内湾気味の口縁部の端部は更に外反し、外側に突出する。

杯（4～8、17・18）4は一部欠失、5～7は完形、8は底部穿孔、17は器形の1/2が遺存、18は同3/4が遺存する。4・17は共に器高の1/3をヘラ削りし、器内は丁寧にヘラナデ・ナデを施す。口縁部は直線的に外傾する。6・7は共に器高の1/2をヘラ削りし、器内は丁寧にヘラ削りする。底部から体部まで内湾し、口縁部は器外で稜を有して内湾気味に立ち上がる。8は6・7と異なり、ヘラ削りを施さず、口縁部はヨコナデが強く、体部から器外屈折部に稜を有して若干外傾する。5・18は底部から体部までをヘラ削りし、ヨコナデした口縁部は器内外共に稜を有して大きく外傾する。

甗（9）つぶれた状態で出土し、完形に接合された。器内は底部から中位までを縦方向、口縁部までを横方向にヘラ削りし、口縁部は丁寧にヨコナデ。器外は胴下位までハケ目を整然と残し、底部は丁寧なナデを施した後で穿孔する。穿孔は中央部孔が大きく、周辺6孔がやや小さいが、いずれも整然と配され、丁寧に器外からシャープに穿孔する。把手は下端の位置が正立したときの器高の1/2になるが、丁寧にナデで仕上げ、稜はさほど明瞭でない。

最後に、共伴関係に少しふれる。22号住居跡は改築が行われ、A期（新）とB期（古）の二者が確認されている。図示した資料で第70図の土器は明らかに共伴資料と言え、A期に属する。また、14・16・18・19も住居跡に伴うことは明らかで、18は遺存率からもA期に属す。4と特徴が一致する17と一括出土したものが13で、A期の可能性が強い。14・16・19は床面出土であるが破片であるため、B期の混入とも考える余地を残す。15も遺存率からA期に属す。10・11はB期の混入か。12は破片であるが、混入ではないと考える。 (馬田)

### 23号竪穴住居跡（図版69、第68図）

前述の22号住居跡に切られ、西壁を除いた各壁はいずれも22号住居跡と重複するが、23号住居跡の埋土は、埋めもどされたようなブロック状ではなく、埋没した状態に観察された。

22号住居跡発掘後に、主柱穴P11～14、主軸柱P21、主軸間柱P31・32中央土壇D11、南壁中央土壇D21、溝状遺構M11・15等が検出された。また、床面は破線で囲まれた中央部分が若干高く、周辺部に比べて、堅くしまっていた。

主柱穴P11～14の配置は、AP11～14の南側柱列を底辺とした著しい台形を呈すが、P21・31・32を設けることで、整然とした柱穴プランを有す、南北主軸N-15.5°-Eを測る住居跡である。P11～14の東西柱列間がP12～13のそれより著しく大きく、また壁に近接するのは、D21の配置に強く規制されたもので、P11～M15およびP14～M16の空間利用も考慮したものと考えられる。なお、P11～M15間はP11～14間の1/3となっている。加えて、P11～14が住居東側に偏在するのは、D22の配置に規制されたものと思われる。

主軸柱P21の配置は、南北主軸下でD21に近接し、P12-13柱列間にP22は設けられていない。このことは、P11-14間が前述のように大きく設けられたために、中間の主柱を兼用しつつ、D21との重複を壁けて配されたものと考えられる。これに対して、P12-13間は他の柱列間よりも最も小さく、住居北半部の空間を拡大するために、P22を省いたものと思われるが、単なる省略ではなく、上部構造の発達でP22を必要としなかったことによる床面空間の拡大と考えられる。

主軸間柱P31・32の配置は、南北柱列間を大きく設けたため、主柱を兼ねて共にその柱列下に配されている。P31は、M11を設ける際にも共用され、D22と中央部床とを区画する施設柱ともなったようである。

中央土壇D11の配置は、南北主軸に東接するが、東西軸からは大きく北寄りに位置する。しかし、南北壁間の中央である。他の住居出土のD11に比べて、径が小さく浅いという特徴は、住居の時期と関連するものと思われる。

南壁土壇D21の配置は、南壁の中央ではなくやや東寄り、東西柱列中心の南北主軸下に位置するが、これはD22・M11の配置を考慮したものであろう。

西壁土壇D22の配置は、既述のようにP11-14・D11・D21等のすべての配置に影響を与えたようであるが、その東縁～M11間は40cm程で、肩幅よりも小さく、この間の通行は容易ではない。このことから、D22自体の配置よりも、西壁～M11の空間区画の配置として、所在理由を検討すべきであるのかも知れない。

他の隅土壇D23-25の配置で、D23は浅く、M22の周辺部を誤って発掘してしまったことも考えられる。D24は、プランも端整で深く、埋土はD21と共に住居埋土と同じであった。D25は、プランが明瞭でなく、住居埋土とは若干差位が認められたが、埋土除去後の床面でP14は検出されたので、住居に伴うものであることは確かである。

方形区画H11は、遺構としては検出していない。しかし、D21を中央に配してM15と反対側におそらく所在したであろうM16とに囲まれた部分は、D21の存在と共に方形区画空間として強く意識されていたものと考えられる。

溝状遺構は、M21-24が周溝として配されているが、東壁南隅部のみ検出されていない。このことは、出入口部の所在と関連するものか。M11は、P11-12の南北柱列間で北寄りに位置するが、M12-14は当初から設けられていなかったものと考えられる。M15は、確認できなかったM16と共に、前述のようにH11・D21の配置とセットの遺構と考えられる。

最後に、前述南北主軸N-15.5°-Eで断面図を作成し、北半部を22号住居跡カマドの見透しと共に示した。

表24 23号住居跡(南北軸)計測表

主軸方向		欠番	東西主柱間	南北主柱間	主軸柱・主柱間	主軸柱間	番号	短径 × 長径	深さ
南北		M <sub>16</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>14</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>12</sub>	P <sub>21</sub> -P <sub>11</sub>	P <sub>21</sub> -東西O	P <sub>11</sub>	0.19 × 0.23	0.10
N-15.5°-E			3.99	2.96	2.04	1.04	P <sub>12</sub>	0.26 × 0.30	0.27
			P <sub>12</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>14</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>21</sub> -P <sub>14</sub>	主軸間柱間	P <sub>13</sub>	(0.41) × 0.48	0.19
			3.04	3.05	2.04	P <sub>31</sub> -P <sub>32</sub>	P <sub>14</sub>	0.26 × 0.26	0.15
			平均	3.52	3.01	2.04	平均	0.28 × 0.32	0.18
							P <sub>31</sub>	0.14 × 0.20	0.21
							P <sub>32</sub>	0.22 × (0.22)	0.08
							平均	0.18 × 0.21	0.15
							P <sub>21</sub>	0.28 × 0.33	0.09
							D <sub>11</sub>	0.36 × 0.40	0.05
							D <sub>21</sub>	0.68 × 0.86	0.30
							D <sub>22</sub>	0.49 × 2.36	0.06
							D <sub>23</sub>	0.75 × 0.80	0.06
							D <sub>24</sub>	0.55 × 1.00	0.18

計測部	内訳
全床面	$(1^2 \times 15) + (0.2^2 \times 177) + (0.05^2 \times 681) + (0.05^2 \times 376) \frac{1}{2} = 24.2525$
P <sub>11</sub> ~ P <sub>14</sub> 内	$(4.38 \times 2.69) \frac{1}{2} + (4.38 \times 2.06) \frac{1}{2} = 10.4025$
中央 D <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 21) + (0.05^2 \times 146) + (0.05^2 \times 79) \frac{1}{2} = 1.30375$
方形 × 凹 H <sub>11</sub>	$(0.2^2 \times 3) + (0.05^2 \times 67) + (0.05^2 \times 39) \frac{1}{2} = 0.33625$
南壁 D <sub>21</sub>	$(1^2 \times 4) + (0.2^2 \times 34) + (0.05^2 \times 489) + (0.05^2 \times 256) \frac{1}{2} = 6.9025$
中央硬床面	

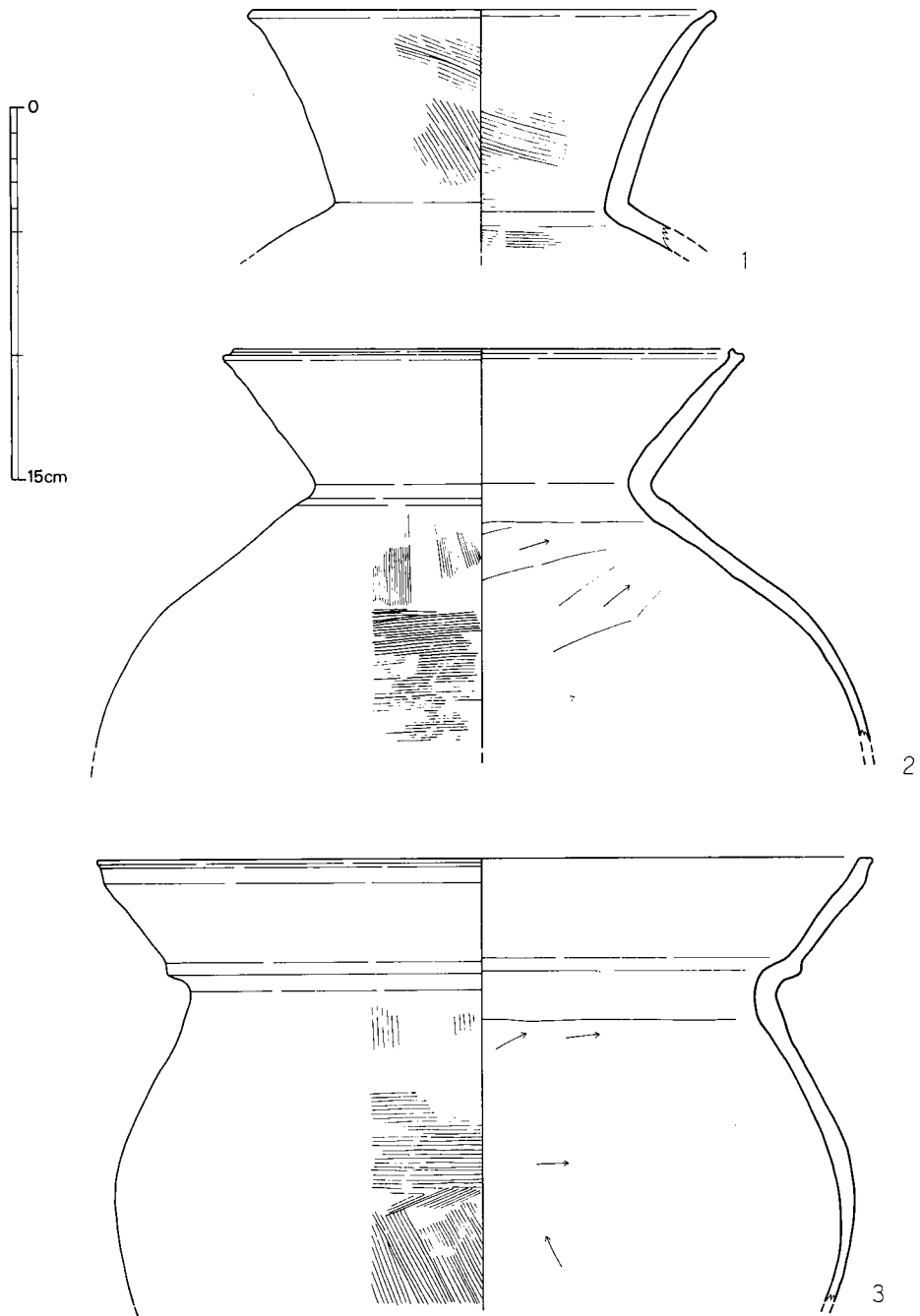
23号住居跡出土土器 (図版71・72, 第72~74図)

住居跡西半部で、溝M11周辺床面から一括出土したものは2~5, 8・9, 23で、北東コーナー部土坑D24内一括出土のものは、6~8, 12・13, 18~21, 24・25である。なお、8は前者の一括出土破片と、7は床面出土破片と接合した。1は中央土坑D11南側床面出土。これら以外はすべて埋土中から出土である。以上の図示した土器のなかで、D24内出土の土器には若干の新旧差が認められる例もあり問題を残すが、それ以外は住居共伴資料と言えよう。

埴 (5~8) 5は6・7とは系統を異すると考えられるもので、器内胴部はハケ目のまま、口縁部はヨコナデ。器外は磨滅が著しいが、胴肩部以下はヘラ削りも施すように観察される。頸部はやや外傾し、口縁部は段状を呈し、端部は丸味を有すが、上面中央部は若干凹む。6は器厚が著しく薄手で、胴部下位の厚さは1.5mm。磨滅が著しく、研磨痕は不明。最大径が下位にある胴部に、若干内湾気味で直線的に外傾する口縁部を付す。7の器外は屈折部からヘラ削りし、外傾する口縁部は上位で肥厚し、端部は丸味を有すが、上面は平坦で、外側が若干凹む。器外胴部は縦方向のハケ目のまま。以上の土器のハケ目はいずれも密である。

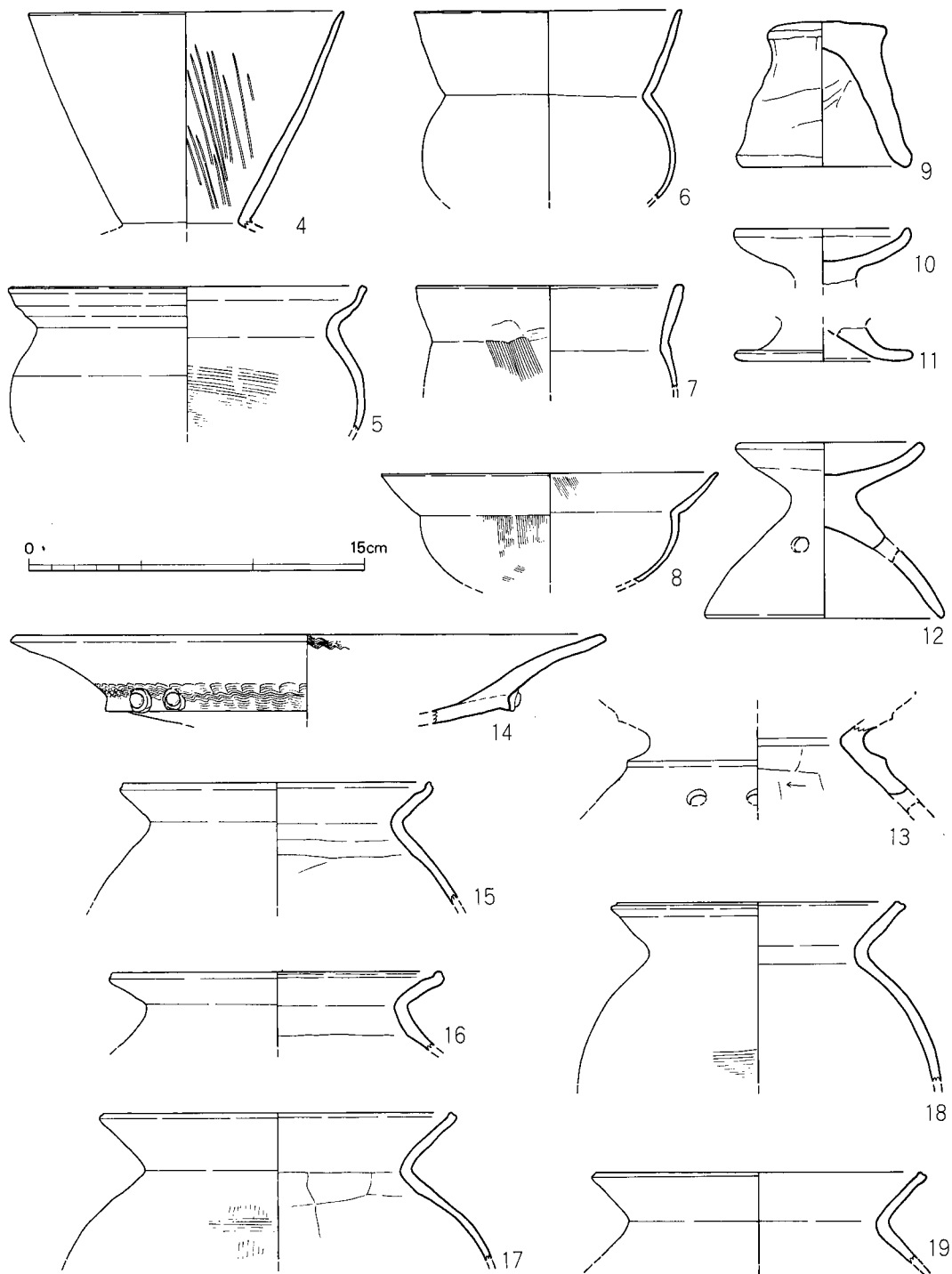
壺 (1・2・4・14) 1は口縁部をヨコナデし、上位内側が若干凹む。他は器内外共にハケ目のまま。大きく直線的に外傾する口縁部上位は更にやや外傾する。2は器内屈折部から2cm以下をヘラ削りし、頸部から口縁部はヨコナデ。肩部は縦方向、胴部は横方向のハケ目のままであるが、前者の方がより密なハケ目である。頸部の屈折は丸味を呈し、直線的に外傾する口縁の端部は内側に突出し、上面の凹みも著しい。4は口縁部のみが完形に接合されたが、わず



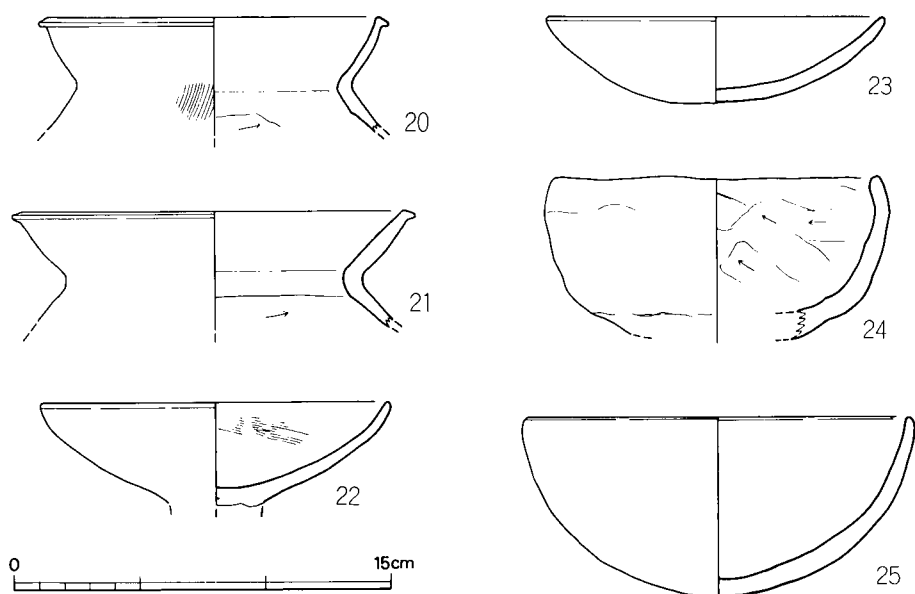


第 72 図 23号住居跡出土土器実測図① (1/3)

かに残る胴部との屈折はシャープで、口縁部器内は縦方向、器外は横方向に研磨する。14は二重口縁で、器外段状の屈折部と共に器内口縁上位にも櫛描波状文を施す。器内外共にヨコナデ



第 73 图 23号住居跡出土土器実測図② (1/3)



第 74 図 23号住居跡出土土器実測図③ (1/3)

は丁寧である。屈折部の波状文は2周させ、円形浮文を付す。浮文は二重に施され、3個が現存するが、2個を近接させ、これが対となって4ヶ所に計8個を付すものである。器内の波状文の方はよりシャープに施す。

**甕** (3・15~21) 15~19はいずれも器内屈折部から1~1.5cm以下をヘラ削りし、直線的に外傾する口縁部の端部は内側に突出し、側面は凹む。器外胴部は縦方向ハケ目後に、肩部に横方向ハケ目を施す。20・21は器内屈折部から1cm以下をヘラ削りする。口縁部は内湾気味で、端部上面は凹まず、外方に突出する。

3は口縁部から頸部までは器内外共にヨコナデし、器内は胴部最大径までは横方向、以下は縦方向にヘラ削りする。器外は胴上半部は横方向、下半部は斜方向ハケ目で仕上げる。口縁部と端部の特徴は20・11との類似を認める。

**高杯** (22) 脚部を欠失するが短脚の付くもので、杯底部から口縁部まで内湾する。端部は丸味を有し、器厚は薄手である。

**杯** (23~25) 23は22の杯部と同形。24は器厚が厚手で、器内のヘラ削りと器外のナデは雑である。25は磨滅が著しいが、口縁部はヨコナデ、器内はナデ、器外はヘラ削り。

**器台** (9~13) 9は器内外共に丁寧なナデ仕上げ。10・11は別個体。10の口縁部は体部から丸味を有して直立する。11は脚部であるが、体部に刻み目を施して脚部と接合したことが、剝離面にスタンプ状に残る圧痕から認められる。12は3孔を配し、体部内面は丁寧なナデ、口縁部はヨコナデするが、体部下位はヘラ削りを明瞭に認める。脚部器外は磨滅が著しいが、器内は裾部と上位を丁寧にナデを施すが、中位はヘラ削りする。13は磨滅が著しいが、器内はヘラ削りし、2孔が現存する。

(馬田)

## 24号堅穴住居跡 (図版68, 第68図)

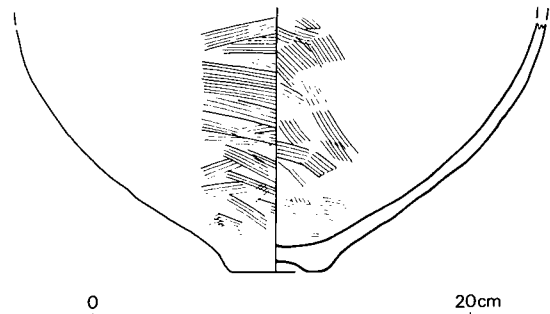
既述の22・23号住居跡に切られ、北壁は遺存しない。埋土は、埋めもどされたようなブロック状ではなく、埋没した状態に観察された。

22・23号住居跡埋土との差位によって、主柱穴P11~13, 主軸柱P21確認され、また隅柱P41・壁柱穴P52・南壁中央土壇D21・周溝M11等が検出された。

主柱穴P11~14のなかで、P14は検出されなかったが、P11は23号住居跡床面で、P13は23号住居土壇発掘後に、P14は22・23号住居跡に切られて検出し、埋土は暗褐色粘質土で、他の住居埋土と異なり、他の24号埋土と同じであった。P21・52も同様である。北壁が22号住居跡北壁以北で検出されなかったことから、東西柱列は、P11-14と南壁間がP12-13と北壁間よりも離れていたことになり、主柱穴は住居北寄りに配されていたと言えよう。なお、南北柱列間よりも東西柱列間の方が大きい、主軸柱P21の検出に加え、断面図に示すように張り床が検出されたが、この張り床は19号住居跡で確認されたベッド状遺構部分となることが考えられ、壁柱穴P52の検出と共に、壁方向の一致等も指摘できることから、南北主軸N-9°-Eと計測したものである。

主軸柱P21は、南半部のプランが南接するピット埋土下で検出され、またP21埋土は主柱穴同様に22・23号住居跡埋土とは明らかに区別できたことから、24号住居跡に伴うP21と考えた。

南壁中央土壇D21の配置は、P12が未検出であるが、南北主軸に東接する位置に設けられたものと考えられ、床面から著しく深いという特徴は、他の住居跡同様に古い時期に多く認められるものである。



第75図 24号住居跡出土土器実測図(1/4)

壁柱P52は、19号住居跡出土例のように、P51が西壁側にも配されたもので、22・23号住居跡によって既に失われたものと考えられる。

溝状遺構は、M12を除くM11~14が検出され、各壁下で周溝となっている。

最後に、南北主軸N-9°-Eで断面図を作成し、東半部を見透して示した。

表25 24号住居跡(南北軸)計測表

主軸	欠番	東西主柱間	南北主柱間	主軸柱・主柱間	主軸柱間	番号	短径 × 長径	深さ
南北	D <sub>11</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>14</sub>	P <sub>11</sub> -P <sub>12</sub>	P <sub>21</sub> -P <sub>12</sub>	P <sub>21</sub> -東西O	P <sub>11</sub>	0.22 × 0.28	0.30
N-9°-E	P <sub>51</sub>	3.59	2.72	1.64	1.08	P <sub>12</sub>	0.22 × 0.22	0.43
		P <sub>12</sub> -P <sub>13</sub> (3.48)	P <sub>14</sub> -P <sub>13</sub>	P <sub>21</sub> -P <sub>13</sub>	隅柱間	P <sub>13</sub>	0.19 × 0.20	0.30
		平均	2.74	1.89	P <sub>41</sub> -南北O	P <sub>14</sub>	0.21 × 0.23	0.34
			3.55	1.77	1.82	平均	0.39 × 0.45	0.40
			2.73		壁柱間	P <sub>21</sub>	0.21 × 0.23	0.13
					P <sub>52</sub> -東西O	P <sub>52</sub>	0.26 × 0.31	0.25
					0.66	D <sub>21</sub>	0.86 × 0.89	0.37

※P52を除くP、Dの深さは張り床面から

計測部	内訳
全床面(復原)	$(1^2 \times 16) + (0.2^2 \times 232) + (0.05^2 \times 704) + (0.05^2 \times 388) \frac{1}{2} = 27.525$
P <sub>11</sub> ~ P <sub>14</sub> 内	$(4.46 \times 2.19) \frac{1}{2} + (4.46 \times 2.12) \frac{1}{2} = 9.6113$
南壁 D <sub>21</sub>	$(0.2^2 \times 7) + (0.05^2 \times 81) + (0.05^2 \times 51) \frac{1}{2} = 0.56875$

### 24号住居跡出土土器 (第75図)

南壁土壇D21から出土したもので、外来系要素が強い土器であるが、器内外のハケ目は在地的な粗なハケ目と技法を認める。底部外面は胴部との屈折部を含めて丁寧にナデを施す。

(馬田)

### 26号竪穴住居跡 (図版58, 第54図)

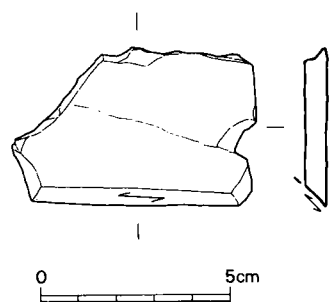
16号住居跡の南側にあつて、16号に大部分切られているもので、西側の壁は削平されて検出できなかったが、平面形は正方形を呈するもので、一辺3.7m×3.9 (推定) で、4本柱を支柱としたものである。

出土遺物は石器が数点出土している。

### 26号住居跡出土遺物 (第76図)

**砥石** (第76図) 床面直上より出土したもので、石質は粘板岩製で、側縁部を使用している。二次的な火勢を受けて板状に剝離したものである。

(副島)



第 76 図  
26号住居跡出土遺物実測図 (1/2)

### 27号竪穴住居跡 (図版58・73, 第54図)

28号住居跡の北側にあつて大半を切られている。ただ北辺一辺のみが理解されるもので、平面形は不整形を呈し、一辺5.4×5.8 (?) である。面積は不明、出土遺物は図示できるものはなかった。

(副島)

### 28号竪穴住居跡 (図版58・73, 第54図)

27号住居跡を切っているもので、中央部に炉を有し、建て替えて、新旧2つ炉を有している。南側に屋内土壇を持っているもので、周辺部にベッド状遺構をもち、支柱穴は4本柱である。西側のベッド状にある2本の柱で支柱にはいると考えた方が妥当で、2本の支柱を付加したものと考えられる。平面形は長方形を呈し、一辺5.6×7mで、面積は37.80m<sup>2</sup>を計る壁高は20~30内外で形が整ったもので、排水溝を有する。

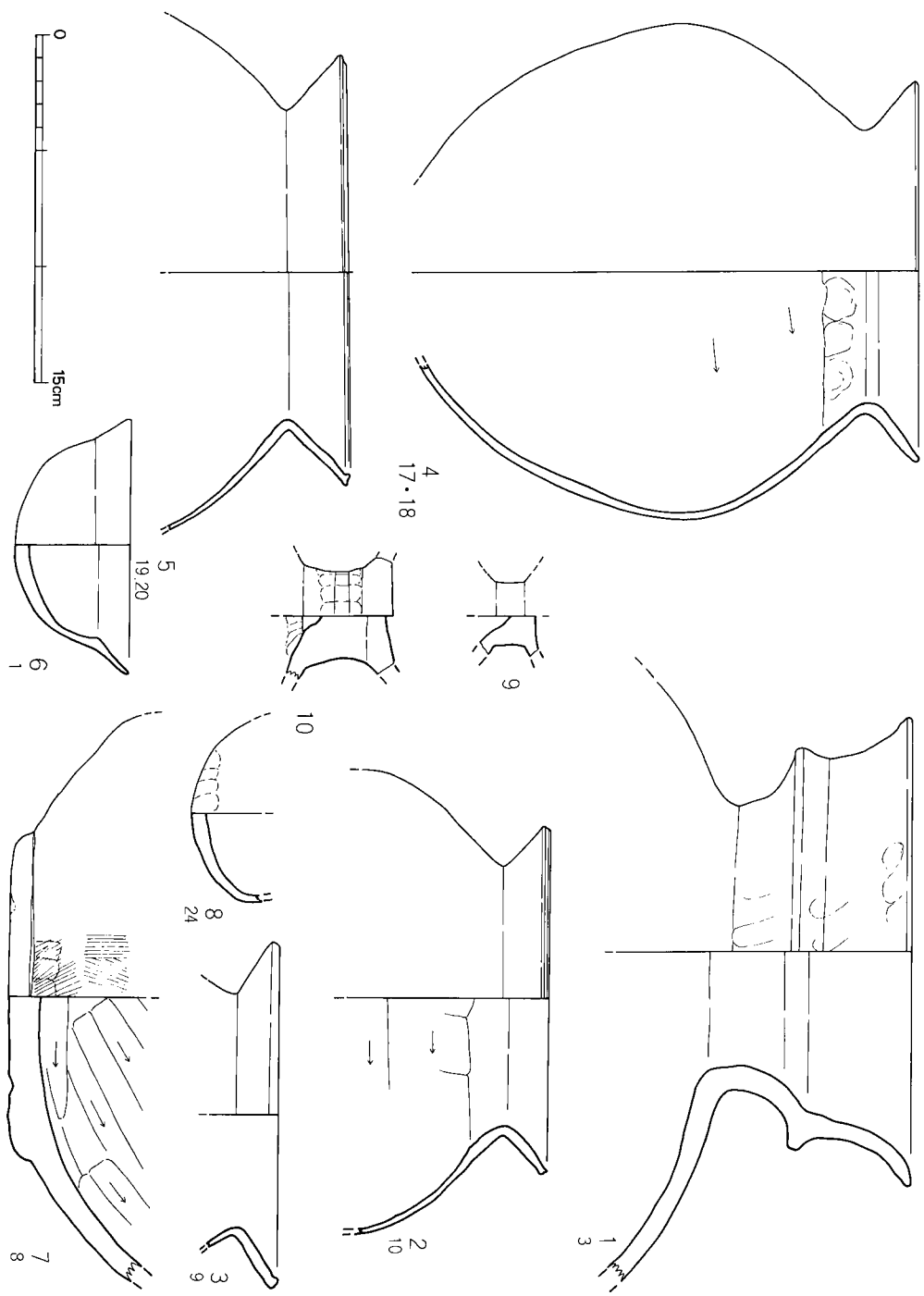
出土遺物は原位置で第54図で示めた様に、土器 (小型丸底埴・甕他)、石器 (砥石類・軽石)、碧玉製の管玉が出土している。

### 28号住居跡出土遺物 (図版74, 第77・78図)

遺物は住居跡床面より原位置で捕えることができたものを中心に図示したものである。

### 土師器 (第77図)

**甕** (2・3・4・5) 口縁部が「く」の字状に外反する。口径は15~18cm前後をなすもので、胎土に細粒砂を多く含み、色調は黄橙色から黄褐色である。器面の調整は著しく荒れているた



第 77 図 28号住居跡出土土器実測図① (1/3)

下の小番号は遺物取り上げ  
番号で、第56図現状図の  
番号同一。

め、不明瞭であるが、内面は口縁部直下からヘラケズリを行ない。2・4・5は口唇部に特徴を有しているもの。

**壺**（1・7・8） 1は外来系のもので複合口縁部をもち口縁部は外反し、シャープな段をもち頸部にいたっている。7は大型のものの底部，8は小型丸底壺の底部である。

**杯**（6） 口縁部が外反し，内面に明瞭な段を有する。胎土には細粒砂を含み，焼成は軟質のため器面の調整が不明瞭である。色調は黄褐色である。

**高杯**（9・10）柱状部の破片で，脚部は裾を大きく広げるものと考えられる。胎土に細粒砂を多く含み，色調は灰褐色で後者は黄褐色を呈している。器面の調整は不明である。

**石器**（図版73，第78図）

床面から出土したもので，石斧・石鏃・剝片等が検出している。

**石斧**(11) 磨製石斧で，石質は蛇紋岩製。蛤刃の刃部が欠損し，全体的に丁寧な仕上である。

**剝片**（12・14）黒曜石製で，12は原面を残している縦長剝片である。14は使用された剝片である。

**石鏃**(13) 黒曜石製の剝片鏃で，逆ハート型を呈している，重量は0.65gで，側縁部は押圧剝離を行なっている。

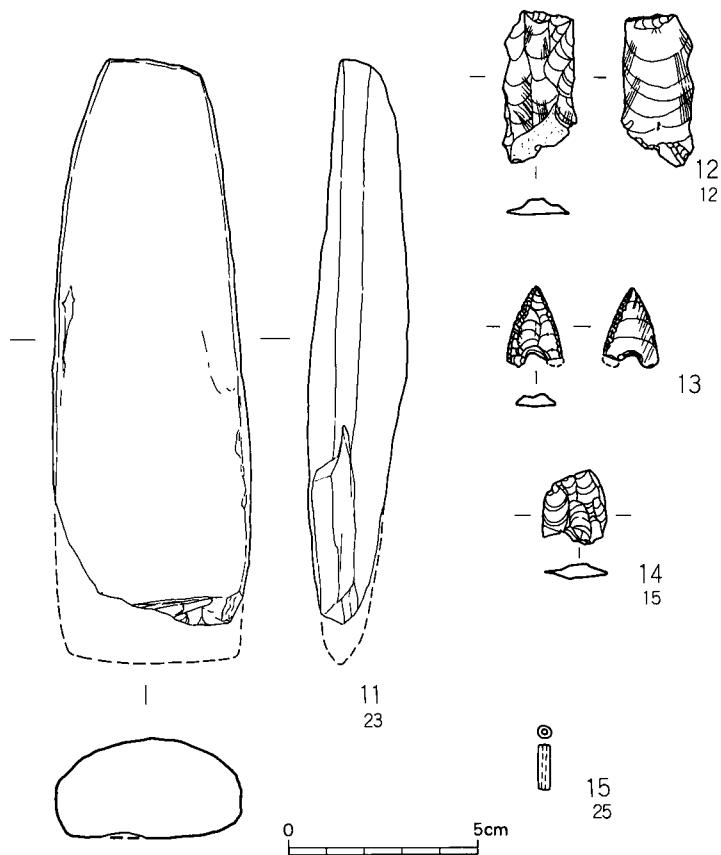
**玉**（図版，第78図）

西北コーナーのベッド状遺構の床面より出土したものである。

**管玉**(15) 長さ1.3cm，最大幅が0.4cmで，碧玉製である。

以上の遺物から，この住居跡の時期は古式土師器の布留式の古期にあたりと比定される。

（副島）



第 78 図 28号住居跡出土遺物実測図②（1/2）

## 29号竪穴住居跡 (図版75, 第6図)

調査区南東部の南端で出土した。1号住居跡南壁面に、古い住居跡の床面が観察されたが調査区外に広がるため、調査を中止していたが、南側の水田の地主の了解を得て、その一部を発掘した。東壁寄り焼土の一部を検出したが、調査区外にのびて性格は不明である。

### 29号住居跡出土土器

図版75に示した土器が完形で出土した。外来系の土器である。 (馬田)

## (2) 掘立柱建物と遺物 (図版76・77, 第79～91図)

A地区では、第6図の様に第1次調査で8棟第2次調査で5棟が検出されている。住居跡との切り合い関係が少なかった。

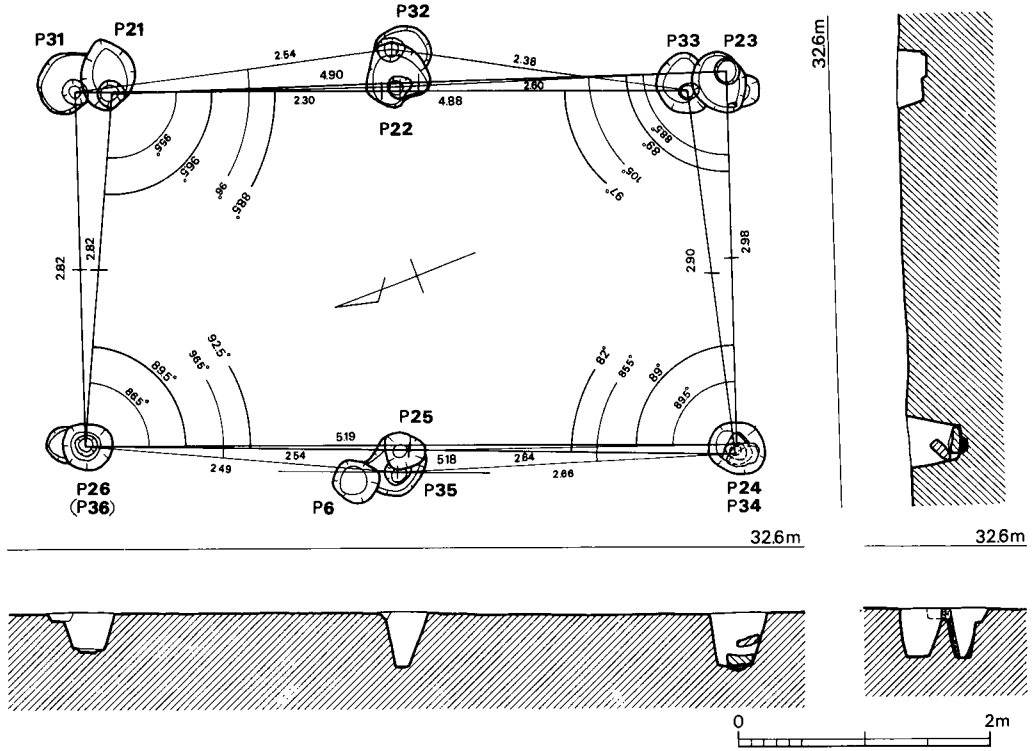
建物遺構の内容は 2間×2間 2棟 2間×1間 11棟  
では南側から説明を付加する。 (副島)

### 1号掘立柱建物 (図版76, 第79図)

建て替えが柱穴による切り合いで確認され、 $P_{21}$ ～ $P_{26}$ が新しく、 $P_{31}$ ～ $P_{36}$ が古い。また、 $P_1$ ～ $P_7$ の3号建物(第81図)と重複し、 $P_6$ によって $P_{35}$ が切られているので、1号建物が古いことも確認された。柱穴のなかで、 $P_{34}$ の床面には0.20m大の三角形状を呈する厚さ0.10m弱の扁平な敷石が遺存したので、この石の心心を以って $P_{24}$ とし、石下面で検出した埋土の異なる小ピットの心心を以って $P_{34}$ とした。

南側桁行柱列は、古い建物では $P_{35}$ が南に張り出していたのが、 $P_{24}$ ・ $P_{26}$ の大半を再利用し、 $P_{25}$ を新たに設けることで、その通りを直に正している。同様に北側桁行柱列でも $P_{32}$ の位置から $P_{22}$ の位置移動して、その通りを直に正しているが、 $P_{33}$ を $P_{23}$ の東側に新たに設けている。このことによって $\angle P_{23}$ ・ $\angle P_{24}$ 共に $89^\circ$ と $90^\circ$ に近似する角度を得ることになるが、 $P_{31}$ を再利用せずに $P_{21}$ を同様に東側に新たに設けたため、 $\angle P_{21}$ は $96.5^\circ$ を計測する。 $P_{31}$ を再利用した時の $\angle P_{31}$ は $90.5^\circ$ で $90^\circ$ に近似するにもかかわらず、新たに $P_{21}$ を設けることは、 $90^\circ$ 前後であれば十分に建物を構築することが可能であったことを示している。また、 $P_{32}$ ・ $P_{35}$ が共に桁行柱列から外側に張り出すことは、意識的になされたものと言える。桁材を架す際、 $P_{31}$ ではその外側(北側)に接し、 $P_{32}$ ではその内側(南側)で接し、 $P_{33}$ では外側(北側)に接するようになれば、桁行は直となる。南側桁行でも $P_{36}$ と $P_{34}$ では内側(北側)で、 $P_{35}$ では外側(南側)を桁材が接するようになれば、桁行 $P_{36}$ － $P_{34}$ は直に通る。このときの、 $P_{32}$ － $P_{35}$ の梁材は、より上部構造を堅固なものにしたと考えられる。





第 79 図 1号掘立柱建物実測図 (1/60)

表26 1号(新)掘立柱建物計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	備考	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-70°-W	P <sub>1</sub> ~P <sub>20</sub>	P <sub>21</sub> -P <sub>23</sub>	P <sub>21</sub> -P <sub>26</sub>	P <sub>21</sub> -P <sub>22</sub>		P <sub>21</sub>	0.42 × 0.56	0.21
		4.90	2.82	2.30		P <sub>22</sub>	0.44 × 0.50	0.23
		P <sub>26</sub> -P <sub>24</sub>	P <sub>22</sub> -P <sub>25</sub>	P <sub>22</sub> -P <sub>23</sub>		P <sub>23</sub>	0.40 × 0.49	0.22
		5.19	2.88	2.60		P <sub>24</sub>	0.41 × 0.46	0.34
	平均	5.05		P <sub>26</sub> -P <sub>25</sub>		P <sub>25</sub>	0.30 × 0.35	0.44
				2.98		P <sub>26</sub>	0.37 × 0.40	0.30
			平均	P <sub>25</sub> -P <sub>24</sub>		平均	0.39 × 0.46	0.29
				2.64		P <sub>21</sub>	0.22 × 0.23	0.14
				平均		P <sub>22</sub>	0.16 × 0.19	0.23
						P <sub>23</sub>	0.18 × 0.19	0.11
						P <sub>24</sub>	0.22 × 0.22	0.07
						P <sub>26</sub>	0.17 × 0.18	0.02
						平均	0.19 × 0.20	0.11

表27 1号(古)掘立柱建物

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	備考	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-68.5°-W	P <sub>1</sub> ~P <sub>25</sub>	P <sub>31</sub> -P <sub>32</sub>	P <sub>31</sub> -P <sub>26</sub>	P <sub>31</sub> -P <sub>32</sub>		P <sub>31</sub>	0.44 × ?	0.04
		4.88	2.82	2.54		P <sub>32</sub>	0.42 × ?	0.07
		P <sub>26</sub> -P <sub>34</sub>	P <sub>32</sub> -P <sub>35</sub>	P <sub>32</sub> -P <sub>33</sub>		P <sub>33</sub>	0.40 × (0.48)	0.18
		5.18	3.34	2.38		P <sub>34</sub>	0.41 × 0.46	0.44
	平均	5.03		P <sub>26</sub> -P <sub>35</sub>		P <sub>35</sub>	0.41 × ?	0.07
				2.90		P <sub>26</sub>	0.37 × 0.40	0.30
			平均	P <sub>35</sub> -P <sub>34</sub>		平均	0.41 × (0.45)	0.18
				2.49		P <sub>31</sub>	0.19 × 0.21	0.10
				平均		P <sub>32</sub>	0.18 × 0.21	0.34
						P <sub>33</sub>	0.12 × 0.16	0.03
						P <sub>34</sub>	0.14 × 0.18	0.06
						P <sub>35</sub>	0.20 × (0.21)	0.29
						P <sub>26</sub>	0.17 × 0.18	0.02
						平均	0.17 × (0.19)	0.14

## 2号掘立柱建物 (図版76・77, 第80図)

柱列の東半部は調査区外で、未検出である。西側に近接する1号建物の桁行寸法と主軸方向が共にほぼ一致し、また柱痕が共に検出されたことから、1間×2間の掘立柱配置を一応考えた。P<sub>4</sub>・P<sub>5</sub>は柱痕が検出されたが、P<sub>6</sub>は柱穴床面の西寄りで、0.07mで更に一段深く掘り込まれていた。P<sub>4</sub>の柱痕は南梁行柱列断面に示すように、床面から更に0.10m深く掘られたピットの位置と大きくズレて、ピットの東側に位置しており、建て替えも考えられる。

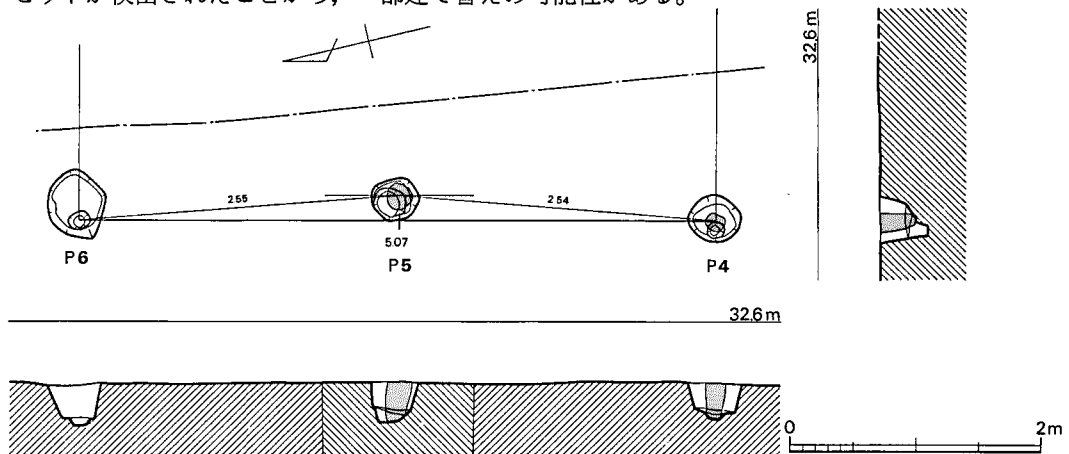
表28 2号掘立柱建物計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	番号	短径 × 長径	深さ	
南北 N-13.5°-E	P <sub>1</sub> ~P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>4</sub>	0.36 × 0.43	0.22	柱穴
		?			P <sub>5</sub>	0.33 × 0.37	0.27	
		P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub> 5.07	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>6</sub>	0.47 × 0.58	0.34	
	平均	(5.07)			平均	0.39 × 0.46	0.28	
			P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub> 2.55	P <sub>4</sub>	[0.12 × 0.15]	[0.11]	〔段掘り〕
					P <sub>5</sub>	[0.24 × 0.26]	[0.12]	
	平均				P <sub>6</sub>	[0.13 × 0.16]	[0.07]	
				P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub> 2.54	平均	[0.16 × 0.19]	[0.17]	
				平均				柱痕
				(2.55)	P <sub>4</sub>	0.14 × 0.15	0.28	
					P <sub>5</sub>	0.21 × 0.21	0.32	
					平均	(0.18) × (0.18)	0.30	

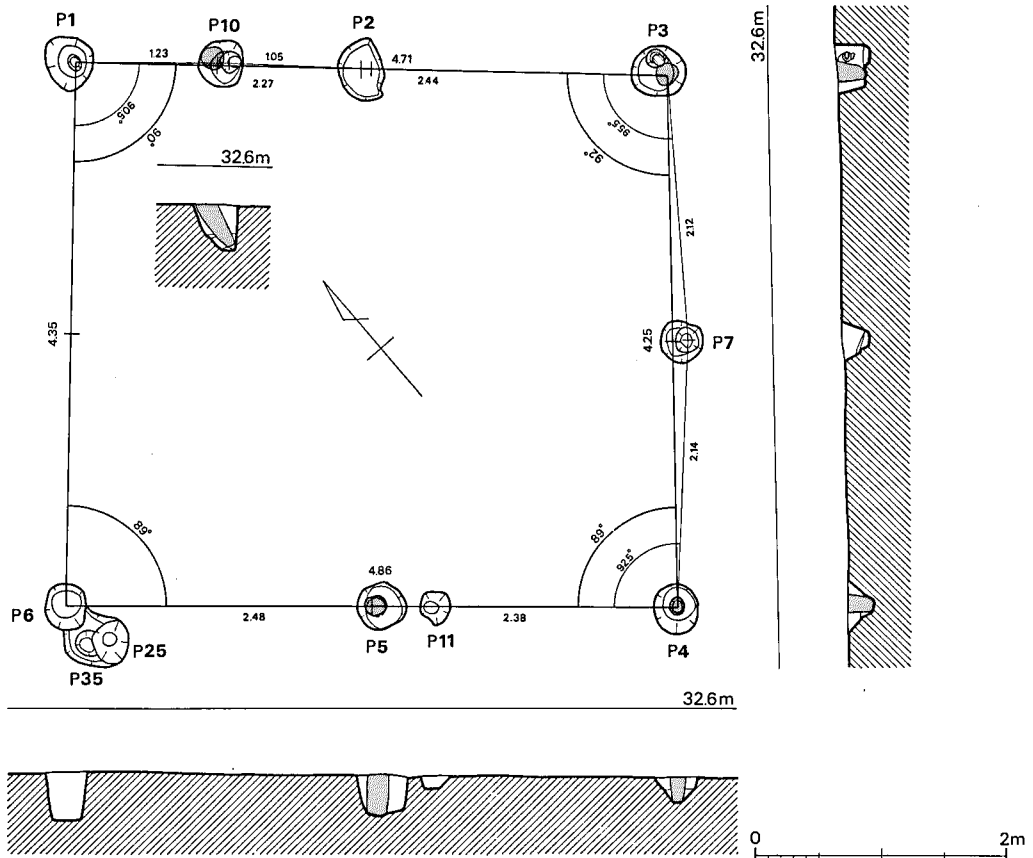
## 3号掘立柱建物 (図版76・78, 第81図)

P<sub>31</sub>~P<sub>36</sub>の1号建物(第 図)と重複し、P<sub>35</sub>をP<sub>6</sub>が切るので、3号建物が新しい。柱痕はP<sub>3</sub>~P<sub>5</sub>とP<sub>10</sub>で検出したが、断面図に示すようにP<sub>3</sub>~P<sub>5</sub>は原位置を保ち、P<sub>10</sub>は西に大きく傾斜していた。そこで、P<sub>10</sub>のみは段掘りのピットの中心で、P<sub>3</sub>~P<sub>5</sub>は柱痕の中心で柱間を計測した。なお、P<sub>1</sub>~P<sub>6</sub>間にP<sub>7</sub>と対応するP<sub>9</sub>とプラン中央のP<sub>8</sub>は検出されなかったが、P<sub>2</sub>の深さが0.08mであることから、P<sub>9</sub>は設けられていた考えられる。

南北両桁行柱列は共に直に通り、角度も89°~92°でほぼ90°に近似する。P<sub>10</sub>は桁行柱間P<sub>1</sub>~P<sub>2</sub>のほぼ中央にあり、入口等の3号建物に属する柱穴と考えられ、P<sub>3</sub>の柱痕北側に接して小ピットが検出されたことから、一部建て替えの可能性はある。



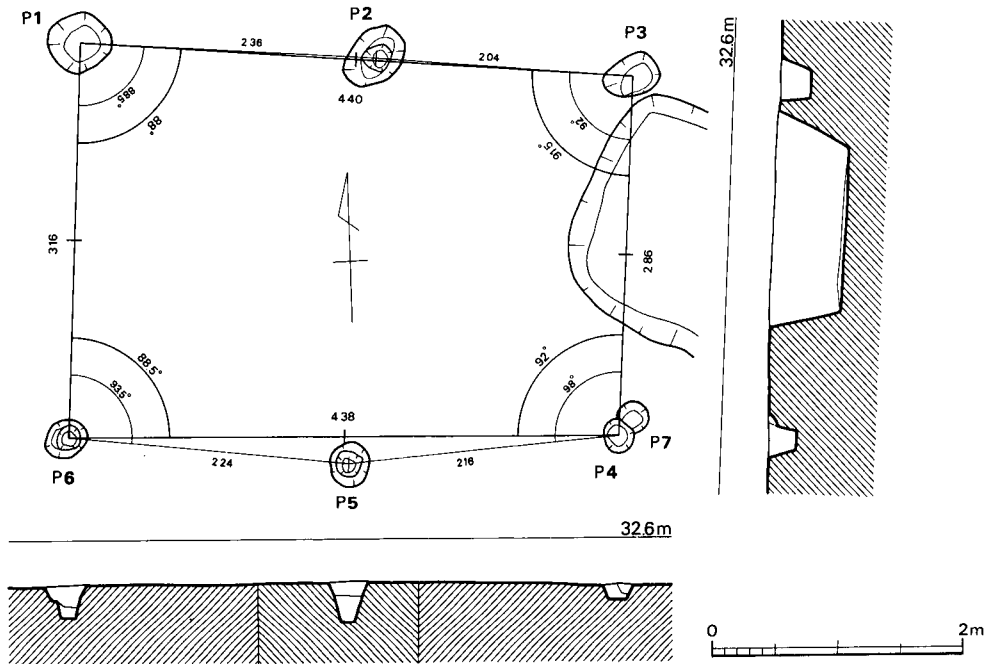
第80図 2号掘立柱建物実測図 (1/60)



第 81 図 3号掘立柱建物実測図 (1/60)

表 29 3号掘立柱建物 計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁立柱間	梁立柱間	番号	短径×長径	深さ	
東西 N-49°-W	P <sub>8</sub> ・P <sub>9</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub> -P <sub>7</sub>	P <sub>1</sub>	0.38×0.42	0.30	柱
		4.71	4.35	2.27	2.12	P <sub>2</sub>	0.36×0.48	0.08	
P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>7</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>3</sub>	0.40×0.42	0.23			
4.86	4.30	2.44	2.14	P <sub>4</sub>	0.34×0.39	0.13			
平均	4.79	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>5</sub>	0.37×0.40	0.32			
		4.25	2.48	備考	P <sub>6</sub>	0.32×0.38	0.38		
	平均	4.30	P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>10</sub>	P <sub>7</sub>	0.32×0.34	0.19		
			2.38	1.23	平均	0.36×0.40	0.23		
		平均	4.30	P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>1</sub>	0.10×0.14	0.35	段掘り	
				2.38	P <sub>3</sub>	0.16×0.17	0.06		
			平均	2.39	P <sub>4</sub>	0.16×0.16	0.12		
					P <sub>7</sub>	0.18×0.20	0.10		
					平均	0.15×0.17	0.16	柱痕	
					P <sub>3</sub>	0.18×0.19	0.24		
					P <sub>4</sub>	0.12×0.14	0.21		
					P <sub>5</sub>	0.16×0.16	0.34		
					P <sub>10</sub>	0.18×0.18	0.34		
					平均	0.16×0.17	0.28		



第 82 図 4 号掘立柱建物実測図 (1/60)

#### 4 号掘立柱建物 (図版76・77, 第82図)

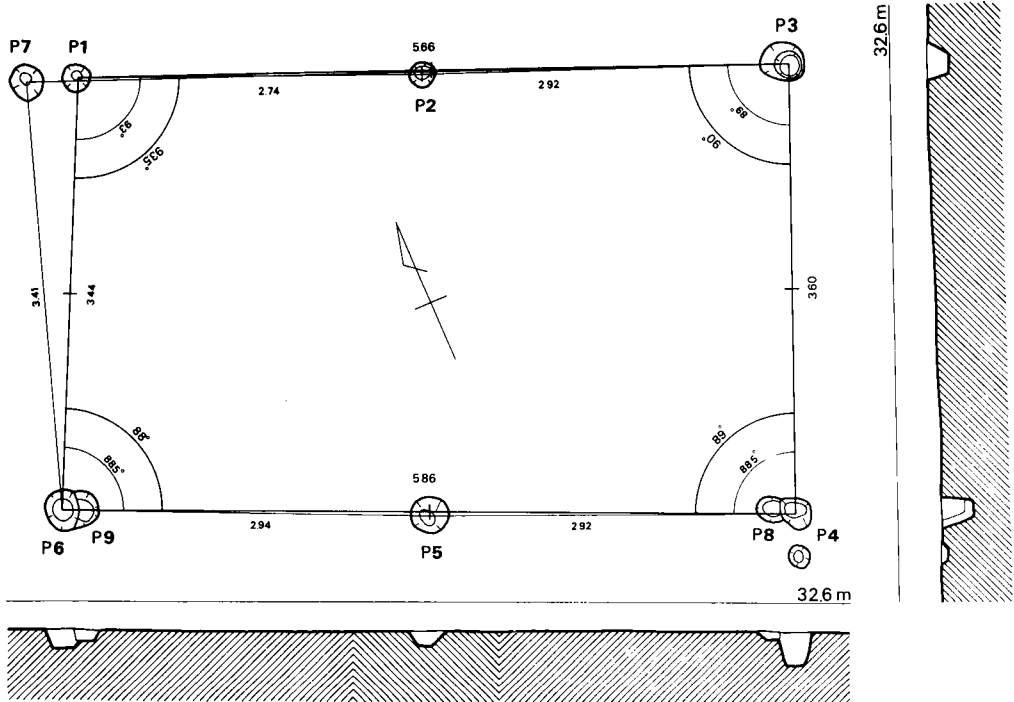
1号土壇と重複するが、柱穴との直接の切り合いはない。梁行寸法のなかで、 $P_3-P_4$ が2.86mと $P_1-P_6$ ・ $P_2-P_5$ に対して著しく小さいため、南側桁行柱列で $P_5$ が外側(南側)に大きく張り出し、建物の平面プランはやや長梯形を呈す。

表 30 4 号掘立柱建物 計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	番号	短径 × 長径	深さ	柱 穴
東西 N-86°-W		$P_1-P_3$ 4.40	$P_1-P_6$ 3.16	$P_1-P_2$ 2.36	$P_1$	0.44 × 0.49	0.20	
		$P_6-P_4$ 4.38	$P_2-P_5$ 3.24	$P_2-P_3$ 2.04	$P_2$	0.40 × 0.54	0.27	
	平均	4.39	$P_3-P_4$ 2.86	$P_6-P_5$ 2.24	$P_3$	0.32 × 0.46	0.26	
			平均	$P_5-P_4$ 2.16	$P_4$	0.24 × 0.27	0.13	
				平均	$P_5$	0.31 × 0.36	0.30	
				平均	$P_6$	0.30 × 0.34	0.26	
					平均	0.34 × 0.41	0.24	
				平均	$P_2$	[0.19 × 0.22]	[0.11]	〔段掘り〕
				平均	$P_3$	[0.20 × 0.20]	[0.21]	
				平均	$P_6$	[0.18 × 0.22]	[0.14]	
				平均	平均	[0.19 × 0.21]	[0.15]	

### 5号掘立柱建物 (図版76, 第83図)

11号建物と重複するが、柱穴による直接の切り合いはない。P<sub>7</sub>はP<sub>3</sub>-P<sub>2</sub>の延長線上にP<sub>6</sub>同様にほぼ位置するが、 $\angle P_1=93.5^\circ$ ・ $\angle P_1P_3P_4=90^\circ$ ・ $\angle P_1P_6P_4=88^\circ$ とほぼ90°に等しいのに対して、 $\angle P_7P_6P_4=95.5^\circ$ とやや差が大きいことから、一応P<sub>1</sub>~P<sub>6</sub>を柱穴とした。しかし、 $\angle P_7=88^\circ$ は90°に近く、前述の95.5°と共にP<sub>7</sub>を使用しても建物としては充分である。このときの主軸方向はN67.5°-Wを測り、建物の一部建て替えも考えられる。

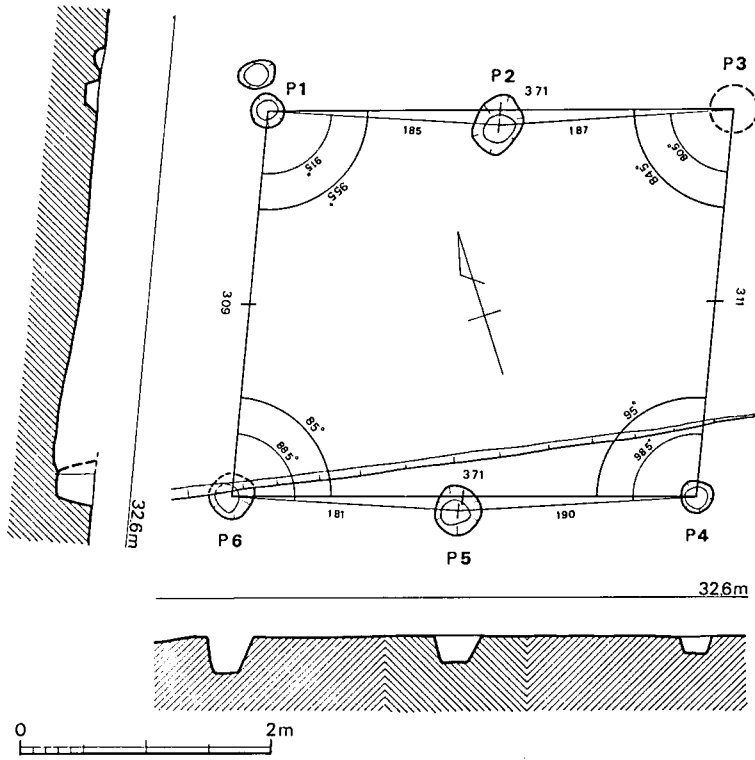


第 83 図 5号掘立柱建物実測図 (1/60)

表 31 5号掘立柱建物計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	備考	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-67°-W		P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>7</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub>	0.21 × 0.24	0.08
		5.66	3.44	2.74	6.06	P <sub>2</sub>	0.32 × 0.40	0.04
		P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>7</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub>	0.21 × 0.22	0.17
		5.86	3.51	2.92	3.14	P <sub>4</sub>	0.22 × 0.26	0.26
	平均	5.76	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>7</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>5</sub>	0.30 × 0.30	0.13
			3.60	2.94	3.41	P <sub>6</sub>	0.27 × 0.32	0.16
	平均	3.52	P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub>			平均	0.26 × 0.29	0.14
			2.92			P <sub>7</sub>	0.26 × 0.29	0.19
	平均	2.88				P <sub>8</sub>	0.21 × ?	0.16
						P <sub>9</sub>	0.28 × ?	0.10
					[P <sub>2</sub> ]	[0.16 × 0.19]	[0.09]	

6号掘立柱建物 (第84図)



第 84 図 6号掘立柱建物実測図 (1/60)

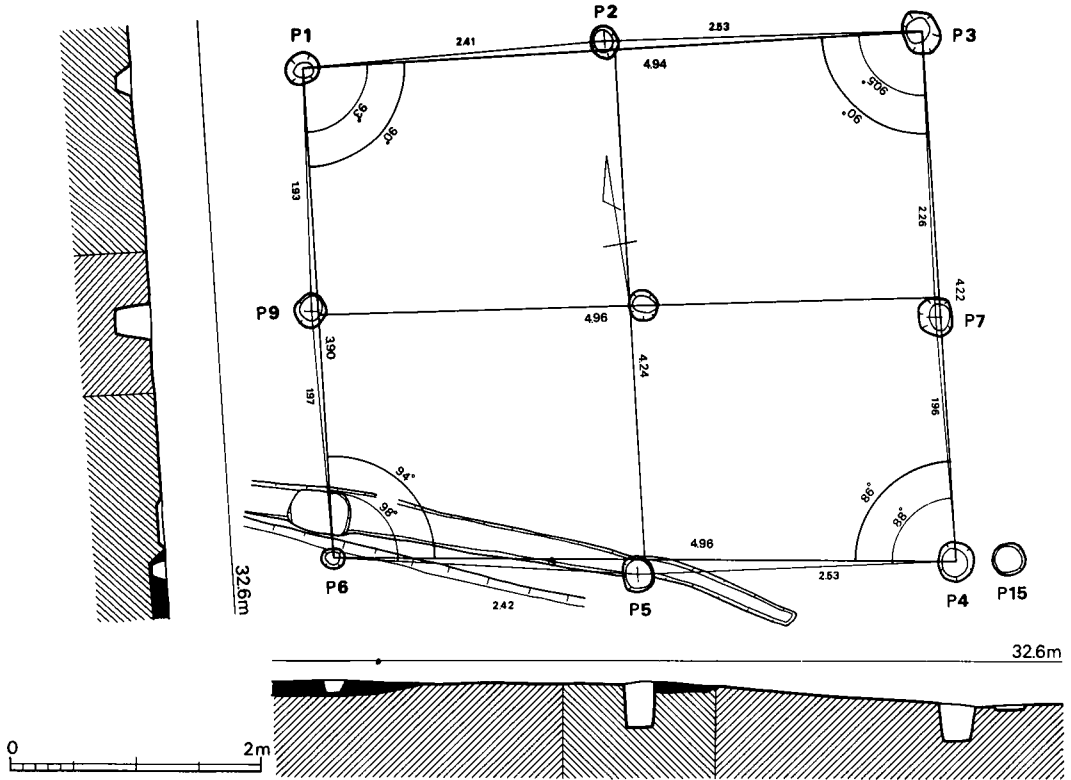
北側桁行柱列は、南側桁行柱列を検出した水田よりも1枚下位の水田に位置したため、P<sub>3</sub>は既に削平され検出されなかったためP<sub>3</sub>の位置はつぎの方法で復原した。梁行はP<sub>1</sub>-P<sub>6</sub>・P<sub>6</sub>-P<sub>5</sub>共に3.09mと一致し、桁行柱間のP<sub>1</sub>-P<sub>2</sub>・P<sub>6</sub>-P<sub>5</sub>・P<sub>5</sub>-P<sub>4</sub>は1.85m・1.81m・1.90mとほぼ等しい。このことから、P<sub>1</sub>-P<sub>3</sub>の桁行をP<sub>6</sub>-P<sub>4</sub>の3.71mの寸法に一致させ、P<sub>5</sub>はP<sub>6</sub>-P<sub>4</sub>の桁行柱列から外側(南側)

に0.12m張り出した位置にあることから、P<sub>1</sub>-P<sub>3</sub>の桁行柱列よりもP<sub>2</sub>が同様に外側(北側)に0.12m張り出した位置ではP<sub>3</sub>-P<sub>4</sub>は2.62mと計測される。また、図示したように、P<sub>2</sub>が内側(南側)に0.12m入り込んだ位置で計測すると、P<sub>3</sub>-P<sub>4</sub>は3.11mの寸法となる。2.62mでは先述の梁行3.09mとの差が著しい。このことから、P<sub>3</sub>-P<sub>4</sub>の梁行を3.11mと復原した。

表 32 6号掘立柱建物計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-73°-W	P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub> (3.71)	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub> 3.09	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub> 1.85	P <sub>1</sub>	0.26 × 0.27	0.11
		P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub> 3.71	P <sub>2</sub> -P <sub>5</sub> 3.09	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub> (1.87)	P <sub>2</sub>	0.35 × 0.50	0.13
		平均 (3.71)	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub> (3.11)	P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub> 1.81	P <sub>3</sub>	? × ?	?
			平均 (3.10)	P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub> 1.90	P <sub>4</sub>	0.24 × 0.26	0.13
				平均 (1.86)	P <sub>5</sub>	0.36 × 0.40	0.21
					P <sub>6</sub>	(0.36 × 0.37)	0.28
					平均	(0.31) × (0.36)	

7号掘立柱建物 (図版77, 第85図)



第 85 図 7号掘立柱建物実測図 (1/60)

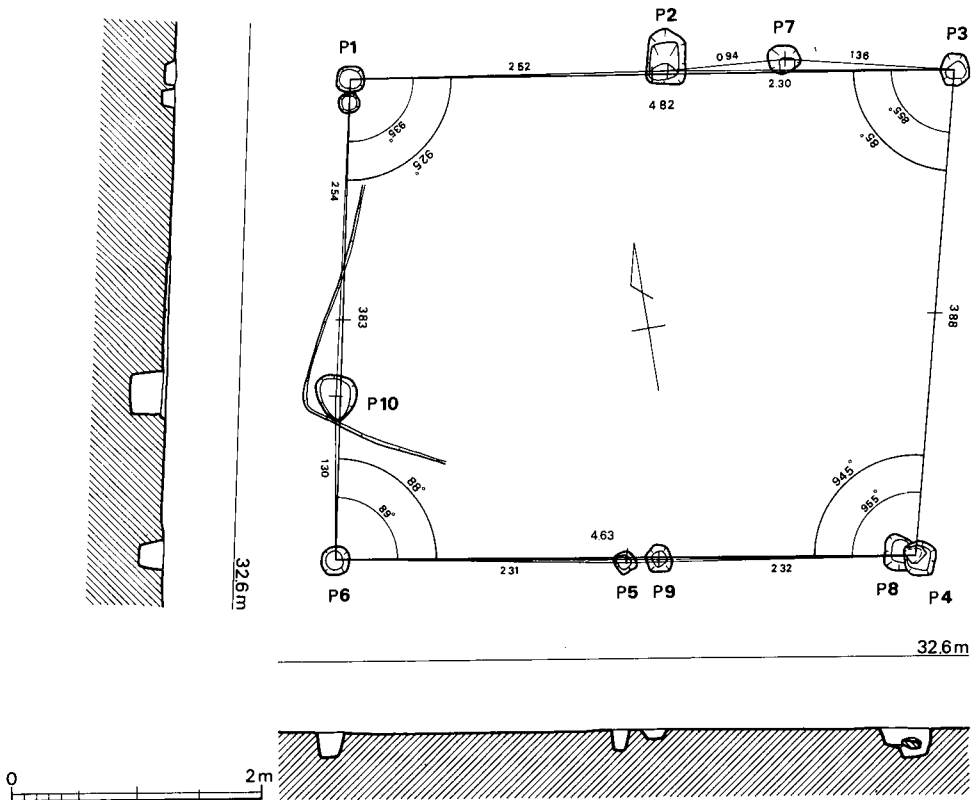
P<sub>11</sub>~P<sub>16</sub>の10号建物(第88図)と重複するが、柱穴による直接の切り合いはない。なお、P<sub>16</sub>を除外し、P<sub>5</sub>を含むP<sub>1</sub>~P<sub>9</sub>を7号建物とし、P<sub>16</sub>はP<sub>11</sub>~P<sub>15</sub>と共に10号建物とした理由はつぎのとおりである。①梁行はP<sub>1</sub>-P<sub>6</sub>が3.90m・P<sub>2</sub>-P<sub>5</sub>が4.24m・P<sub>3</sub>-P<sub>4</sub>が4.22mの寸法であるが、P<sub>2</sub>-P<sub>16</sub>は4.56mを測り、その差が著しい。②桁行柱間はP<sub>1</sub>-P<sub>2</sub>・P<sub>6</sub>-P<sub>5</sub>が2.41m・2.42と近差で、P<sub>2</sub>-P<sub>3</sub>・P<sub>5</sub>-P<sub>4</sub>が2.53mと一致する。これに対し、P<sub>6</sub>-P<sub>16</sub>・P<sub>16</sub>-P<sub>4</sub>は2.37m・2.65mとその差が著しい。③梁行柱間はP<sub>2</sub>-P<sub>8</sub>・P<sub>8</sub>-P<sub>5</sub>が2.12・2.13と近差であるが、P<sub>8</sub>-P<sub>16</sub>は2.44を測りその差が著しい。

表 33 7号掘立柱建物計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	梁行柱間	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-82.5°-W		P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>9</sub>	P <sub>1</sub>	0.26 × 0.28	0.12
		4.94	3.90	2.41	1.93	P <sub>2</sub>	0.22 × 0.24	0.37
		P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>9</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>3</sub>	0.28 × 0.35	0.09
		4.96	4.24	2.53	1.97	P <sub>4</sub>	0.29 × 0.31	0.20
		P <sub>9</sub> -P <sub>7</sub>	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>9</sub> -P <sub>8</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>8</sub>	P <sub>5</sub>	0.23 × 0.28	0.37
		4.96	4.22	2.64	2.12	P <sub>6</sub>	0.16 × 0.18	0.11
平均		4.96	4.12	P <sub>8</sub> -P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>7</sub>	0.26 × 0.32	0.16
				2.32	2.13	P <sub>8</sub>	0.23 × 0.23	0.28
				P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>3</sub> -P <sub>7</sub>	P <sub>9</sub>	0.24 × 0.28	0.30
				2.42	2.26	平均	0.24 × 0.27	0.22
				P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>7</sub> -P <sub>4</sub>			
				2.53	1.96			
				平均	2.48	2.06		

## 8号掘立柱建物 (第86図)

9号住居と重複し、P<sub>10</sub>は住居の張り床下面から検出され、P<sub>10</sub>の方が古い。P<sub>2</sub>の心心は、柱穴床面が南に著しく扁在するので、その床面の中央を計測した。P<sub>4</sub>には0.14×0.17m大の厚さ0.06mの扁平な石が出土したが、柱穴床から石までは暗褐色粘質土のブロックを含む黄灰色細砂土で、P<sub>8</sub>・P<sub>4</sub>検出面から石までの埋土は暗褐色粘質土であったため、敷石と考えて、その心心を計測した。なお、P<sub>2</sub>-P<sub>3</sub>間にP<sub>7</sub>が、P<sub>1</sub>-P<sub>6</sub>間にP<sub>10</sub>が検出され、P<sub>7</sub>-P<sub>3</sub>が1.36m・P<sub>10</sub>-P<sub>6</sub>が1.30mと近似し、P<sub>1</sub>-P<sub>2</sub>とP<sub>1</sub>-P<sub>10</sub>の寸法は2.52mと2.54mとほぼ一致することから、建物に属する柱穴と考えられる。入口等の施設に関するものか。P<sub>7</sub>-P<sub>3</sub>とP<sub>10</sub>-P<sub>6</sub>の平均は1.33m、P<sub>1</sub>-P<sub>2</sub>とP<sub>1</sub>-P<sub>10</sub>の平均は2.53m、桁行柱間でP<sub>1</sub>-P<sub>2</sub>を除く平均は2.31mである。



第 86 図 8号掘立柱建物実測図 (1/60)

表 34 8号掘立柱建物計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	備考	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-81°-W		P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>10</sub>	P <sub>1</sub>	0.21 × 0.23	0.08
		4.82	3.83	2.52	2.54	P <sub>2</sub>	0.30 × 0.44	0.38
		P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>9</sub>	P <sub>3</sub>	0.22 × 0.25	0.08
		4.63	3.93	2.30	3.88	P <sub>4</sub>	0.24 × 0.27	0.24
	平均	4.73	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>6</sub> -P <sub>9</sub>	P <sub>5</sub>	0.16 × 0.16	0.15
			3.88	2.32	2.58	P <sub>6</sub>	0.22 × 0.23	0.20
			平均	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	平均	0.23 × 0.26	0.19
				2.32	2.06	P <sub>7</sub>	0.25 × 0.26	0.22
			平均	2.37	P <sub>2</sub> -P <sub>7</sub>	P <sub>8</sub>	0.22 × 0.27	0.14
					0.94	P <sub>9</sub>	0.20 × 0.22	0.06
					P <sub>7</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>10</sub>	0.32 × 0.35	0.35
					1.36	P <sub>11</sub>	0.16 × 0.16	0.11
					P <sub>10</sub> -P <sub>6</sub>			
					1.30			

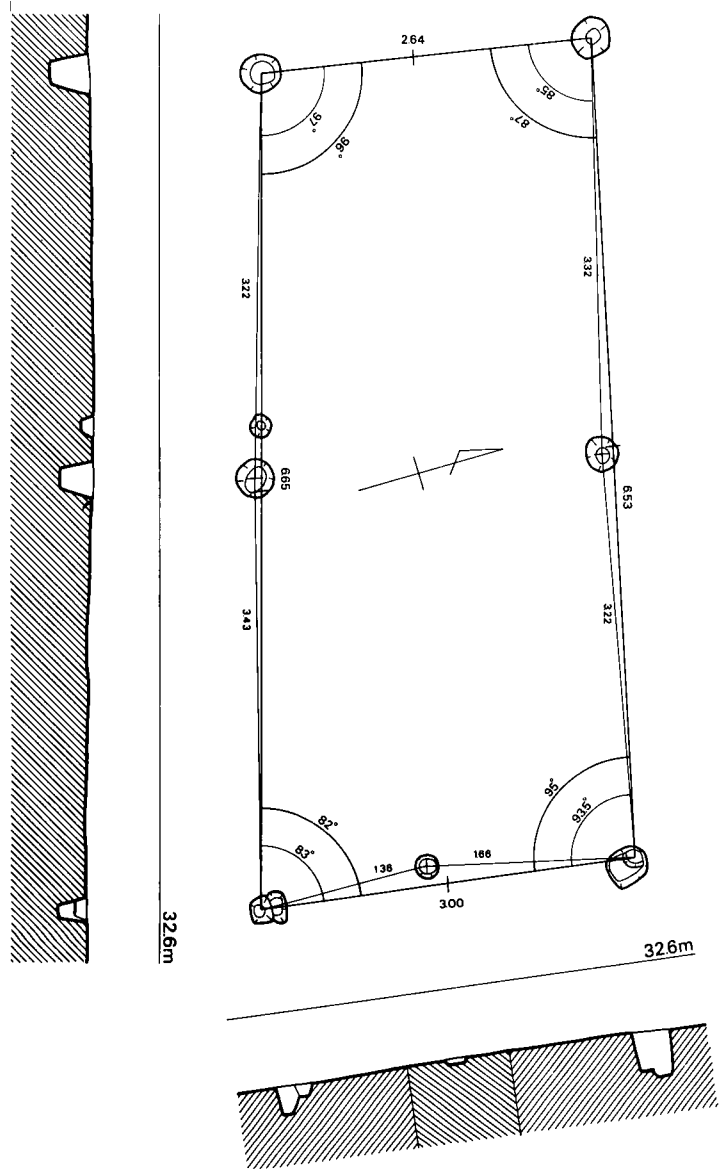


## 9号掘立柱建物 (図版77, 第87図)

北側桁行柱列の北方1.5~2.0mほど離れて3個のピットがあり, 南側桁行柱列南方のピットも含めて, 全体で円形柱列とすることも一部考えられたが, 南側のピット数が少なく, P<sub>1</sub>~P<sub>6</sub>の9号建物とした。南・北両桁行は6.65m・6.53mと大差なく, 両桁行柱列において, P<sub>2</sub>・P<sub>5</sub>が内・外に扁位することもない。しかし, 梁行柱間はP<sub>1</sub>~P<sub>6</sub>が2.64m, P<sub>3</sub>~P<sub>4</sub>が3.00mと差が著しく, 平面プランは長梯形を呈す。

番号	短径×長径	深
P <sub>1</sub>	0.32×0.35	0.17
P <sub>2</sub>	0.26×0.28	0.28
P <sub>3</sub>	0.28×0.32	0.37
P <sub>4</sub>	0.22×0.27	0.23
P <sub>5</sub>	0.30×0.31	0.26
P <sub>6</sub>	0.31×0.32	0.31
平均	0.28×0.31	0.27
P <sub>7</sub>	0.18×0.18	0.03
P <sub>8</sub>	0.26×0.27	0.10
P <sub>9</sub>	0.17×0.18	0.06

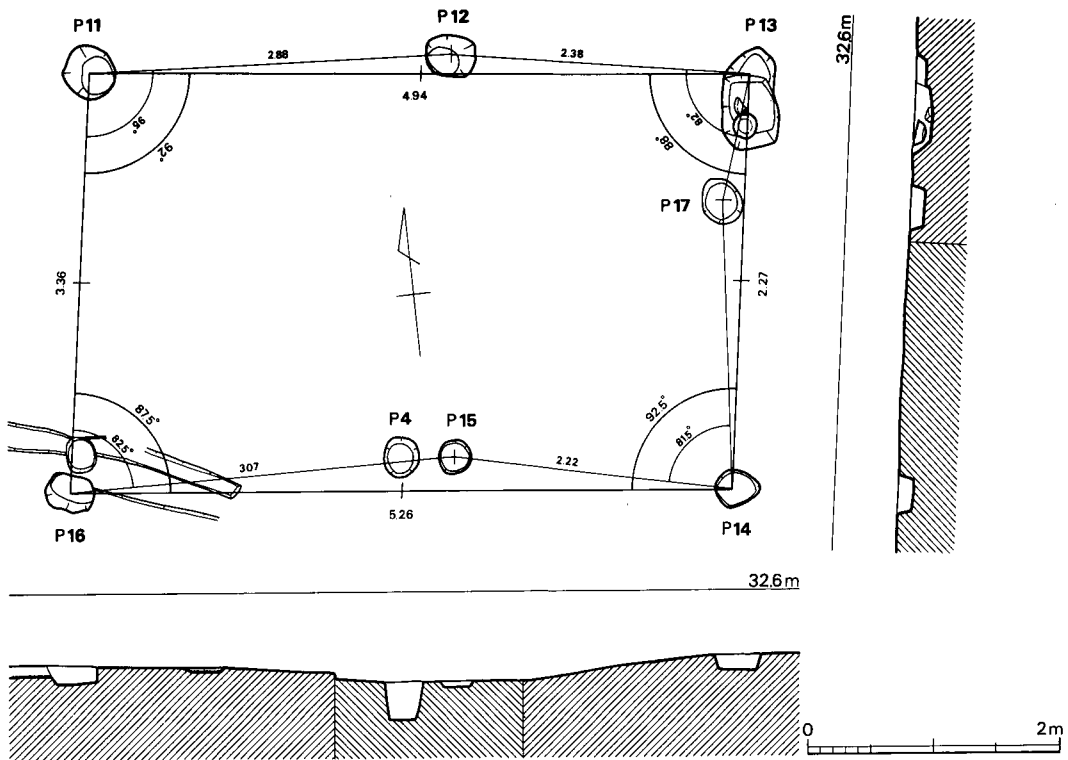
桁行	梁行	桁柱間	備考
P <sub>1</sub> ~P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> ~P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> ~P <sub>2</sub>	P <sub>3</sub> ~P <sub>7</sub>
6.530	2.64	3.32	1.66
P <sub>6</sub> ~P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> ~P <sub>5</sub>	P <sub>2</sub> ~P <sub>3</sub>	P <sub>7</sub> ~P <sub>8</sub>
6.650	2.76	3.22	1.36
平均	6.59	P <sub>3</sub> ~P <sub>4</sub>	P <sub>6</sub> ~P <sub>5</sub>
		3.00	3.22
平均	2.80	P <sub>5</sub> ~P <sub>4</sub>	
		3.43	
平均	3.30		



第 87 図 9号掘立柱建物実測図 (1/60)

主軸方向	欠番
東西	
N-76°-W	

表35 9号掘立柱建物計測表



第 88 図 10号掘立柱建物実測図 (1/60)

### 10号掘立柱建物 (第88図)

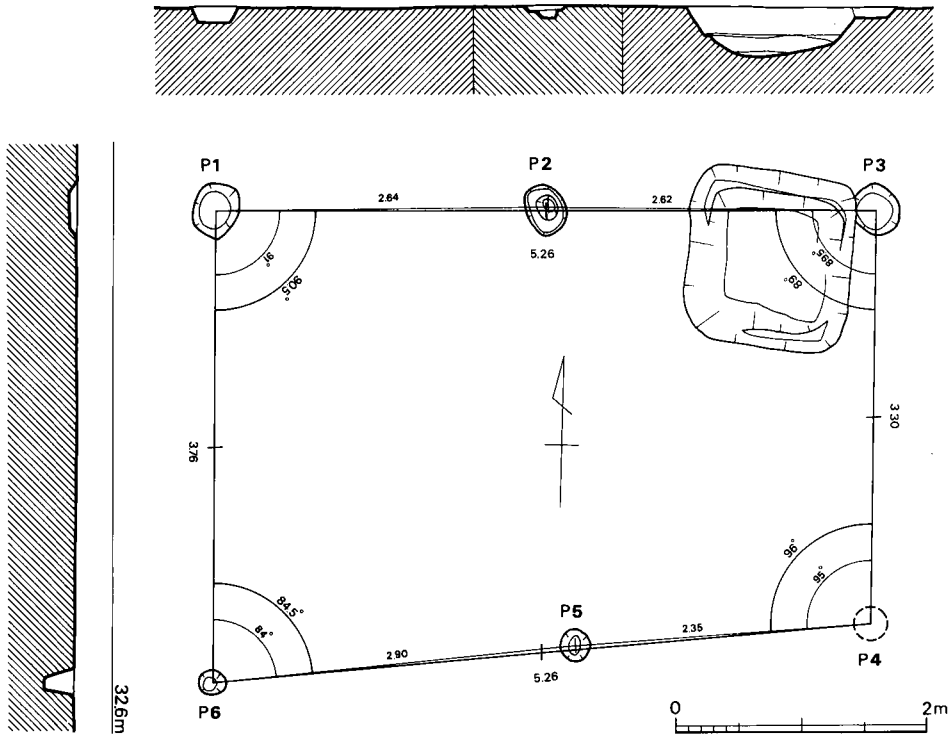
P<sub>1</sub>～P<sub>6</sub>の7号建物(第85図)と重複するが、柱穴による直接の切り合いはない。なお、P<sub>13</sub>は高杯杯部(第113図)を出土した19号竪穴住居跡西ピット(第62図)よりも古く、切られている。

ところで、南側桁行柱列は、P<sub>16</sub>～P<sub>14</sub>とするよりも、7号建物の柱穴としたP<sub>5</sub>を用いて、P<sub>5</sub>～P<sub>14</sub>とする方が、柱列におけるP<sub>15</sub>の通りが良い。しかし、7号建物の柱穴配置で説明したことに加えて、P<sub>5</sub>よりもP<sub>16</sub>を10号建物の柱穴とした理由は、つぎのとおりである。①桁行はP<sub>11</sub>～P<sub>13</sub>・P<sub>16</sub>～P<sub>14</sub>は共に5.26と一致するが、P<sub>5</sub>～P<sub>14</sub>は5.18mと差位がある。②梁行はP<sub>11</sub>～P<sub>16</sub>・P<sub>12</sub>～P<sub>15</sub>・P<sub>13</sub>～P<sub>14</sub>が3.36m・3.20m・3.30mの寸法であるが、P<sub>11</sub>～P<sub>5</sub>は3.06mを測り、その差が著しい。

なお、P<sub>17</sub>～P<sub>14</sub>は2.27m・P<sub>15</sub>～P<sub>14</sub>は2.22mを測り近似するが、入口施設に關与するものか。

表 36 10号掘立柱建物 計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	備考	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-83.5°-W	P <sub>1</sub> ～P <sub>10</sub>	P <sub>11</sub> ～P <sub>13</sub>	P <sub>11</sub> ～P <sub>16</sub>	P <sub>11</sub> ～P <sub>12</sub>		P <sub>11</sub>	0.40 × 0.44	0.21
						P <sub>12</sub>	0.32 × 0.40	0.16
		P <sub>16</sub> ～P <sub>14</sub>	P <sub>12</sub> ～P <sub>15</sub>	P <sub>12</sub> ～P <sub>13</sub>		P <sub>13</sub>	0.41 × (0.42)	0.08
						P <sub>14</sub>	0.30 × 0.36	0.12
		平均				P <sub>15</sub>	0.26 × 0.26	0.05
			P <sub>13</sub> ～P <sub>14</sub>	P <sub>16</sub> ～P <sub>15</sub>	P <sub>13</sub> ～P <sub>17</sub>	P <sub>16</sub>	0.28 × 0.40	0.16
						平均	0.33 × (0.38)	0.13
						P <sub>17</sub>	0.31 × 0.38	0.10
				平均				



第 89 図 11号掘立柱建物実測図 (1/60)

## 11号掘立柱建物 (図版77, 第89図)

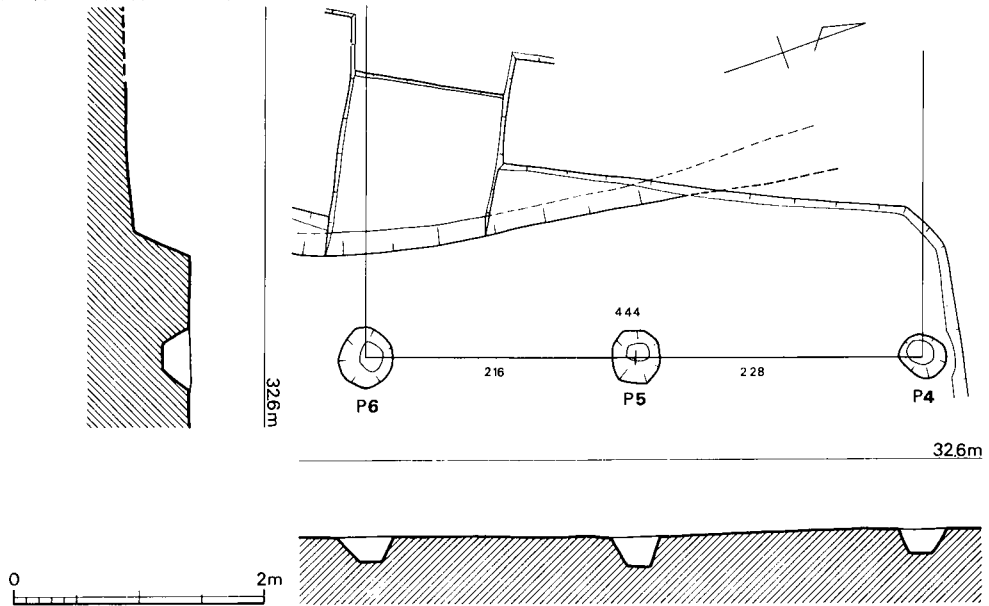
P<sub>3</sub>は5号土坑よりも古く、一部を切られている。P<sub>2</sub>の床は中央部が0.06m深く、地山は堅固であることから、当初から掘られたものと考えられる。P<sub>4</sub>は検出されなかったが、P<sub>1</sub>-P<sub>3</sub>を結ぶ線からP<sub>2</sub>が0.03m北側(外側)に位置することから、同様にP<sub>5</sub>の南側を通るP<sub>1</sub>-P<sub>3</sub>の梁行間距離5.26mと等しくP<sub>6</sub>-P<sub>4</sub>を採り、P<sub>4</sub>の位置を复原した。

表 37 11号掘立柱建物 計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	番号	短径 × 長径	深さ
東西 N-86°-E		P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>1</sub>	0.36 × 0.40	0.21
		5.26	3.76	2.64	P <sub>2</sub>	0.32 × 0.40	0.04
		P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>3</sub>	0.36 × 0.40	0.09
		(5.26)	3.50	2.62	P <sub>4</sub>	? × ?	?
	平均	(5.26)	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>5</sub>	0.24 × 0.24	0.13
			(3.30)	2.90	P <sub>6</sub>	0.20 × 0.22	0.24
			平均	(3.52)	平均	(0.30) × (0.33)	(0.14)
				P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub>	[P <sub>2</sub> ]	(0.16) × (0.19)	(0.09)
				(2.35)			
			平均	(2.63)			

### 12号掘立柱建物 (図版77, 第90図)

調査区の西端に位置する。西側柱列は土取りによって大きく剥平され、検出されなかったが、一応1・2号建物類似の南北方向の1間×2間の建物とした。なお、P<sub>1</sub>~P<sub>3</sub>の柱穴の心心間を結ぶ線は一直線となり、東側桁行柱列のズレは認められない。



第 90 図 12号掘立柱建物実測図 (1/60)

表 38 12号掘立柱建物計測表

主軸方向	欠番	桁行	梁行	桁行柱間	番号	短径 × 長径	深さ
南北 N-19°-E	P <sub>1</sub> ~P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>	P <sub>4</sub>	0.32 × 0.37	0.21
		?	?	?	P <sub>5</sub>	0.38 × 0.44	0.25
		P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>6</sub>	0.42 × 0.48	0.22
		4.44	?	?	平均	0.37 × 0.43	0.23
		平均 (4.44)	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub>			
			?	2.16			
		平均		2.28			
				2.22			

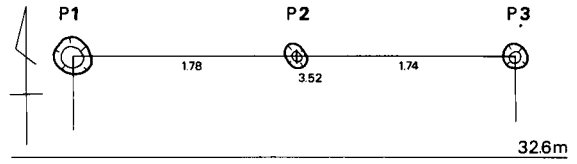
### 13号掘立柱建物 (第91図)

P<sub>1</sub>-P<sub>3</sub>の寸法が3.52mを測り、5号・11号建物の梁行と一致することから、P<sub>4</sub>~P<sub>6</sub>が南側の未調査区にあるものとして、P<sub>1</sub>-P<sub>3</sub>を北側桁行とした。しかし、P<sub>1</sub>-P<sub>3</sub>を桁行柱間として桁行が西の未調査区に、あるいは5号建物同様にP<sub>3</sub>から南側に桁行となる可能性もあろう。

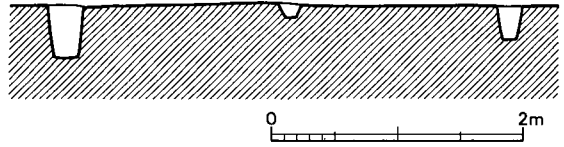
(馬田)

表39 13号掘立柱建物計測表

番号	短径×長径	深さ
P <sub>1</sub>	0.28×0.30	0.42
P <sub>2</sub>	0.16×0.22	0.11
P <sub>3</sub>	0.19×0.20	0.29
平均	0.21×0.24	0.27



桁行	梁行	桁行柱間
P <sub>1</sub> -P <sub>3</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>6</sub>	P <sub>1</sub> -P <sub>2</sub>
3.52		1.78
P <sub>6</sub> -P <sub>4</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>5</sub>	P <sub>2</sub> -P <sub>3</sub>
		1.74
平均	(3.52)	P <sub>3</sub> -P <sub>4</sub>
		P <sub>6</sub> -P <sub>5</sub>
	平均	P <sub>5</sub> -P <sub>4</sub>
		平均 (1.76)



第91図 13号掘立柱建物実測図 (1/60)

主軸方向	欠番
	P <sub>4</sub> ~P <sub>6</sub>

### (3) 土壇と遺物 (図版78~91, 第92~105図)

A地点では南側で方形の土壇(1号から10号)が10ヶ所で、北側で(11号から22号)12ヶ所を数える。第1次・第2次調査を通し番号を付している。

その一覧表は下表の通りである。

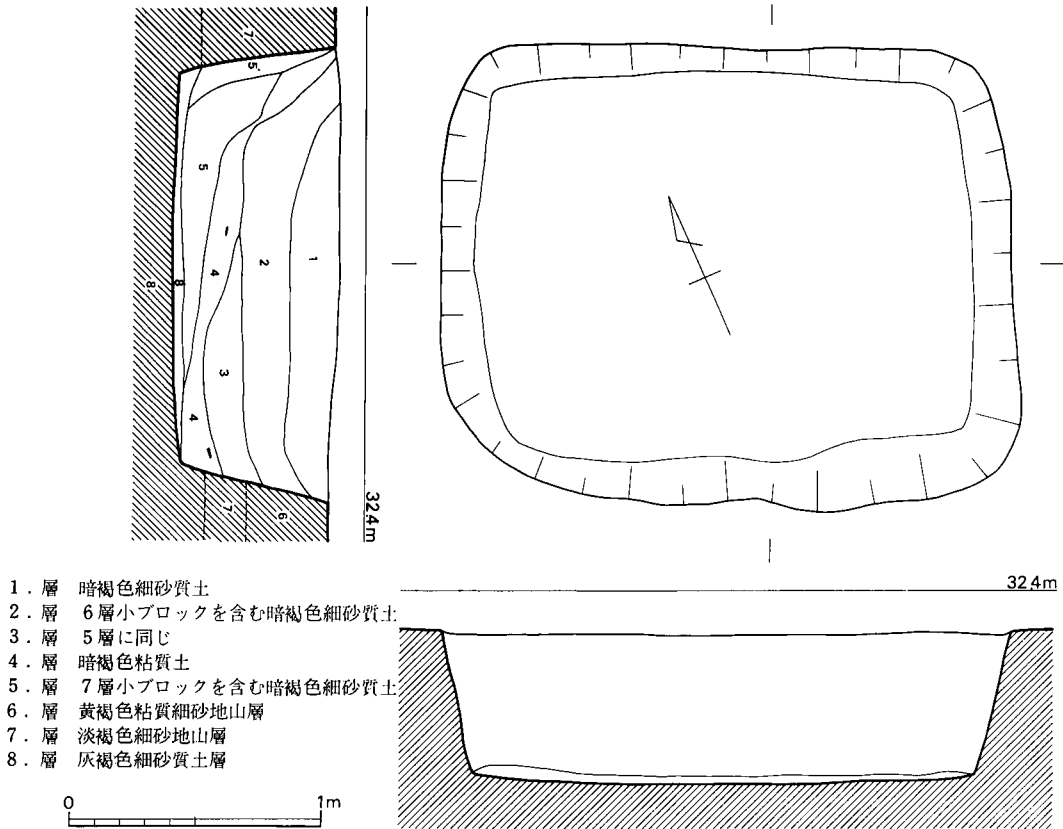
(副島)

表40 出土土壇一覧表

土壇番号	内法 タテ×ヨコ(cm)	深さ (cm)	平面形	断面	備考	土壇番号	内法 タテ×ヨコ(cm)	深さ (cm)	平面形	断面	備考
1号土壇	196×153	60	隅丸方形	┌┐		12号土壇	150×160	35	不整円形	△	
2号土壇	195×180	50	正方形	┌┐		13号土壇	90×80	20	円形	┌┐	
3号土壇	220×180	35	隅丸正方形	┌┐		14号土壇	400×350	30	円形	┌┐	
4号土壇	35×45	26	隅丸方形	┌┐		15号土壇	140×60+α	25	円形	┌┐	半分未掘
5号土壇	77×79	50	隅丸方形	┌┐		16号土壇	600×?	20	不整形		攪乱
6号土壇	300×150	40	不整形		攪乱	17号土壇	250×?	25	不整形		攪乱
7号土壇	550×250	40	不整形		攪乱	18号土壇	110×80	25	楕円形	∪	
8号土壇	500×400?	50	不整形		攪乱	19号土壇	140×140	35	不整円形	△	
9号土壇	122×37	10	楕円形	┌┐		20号土壇	120×120	18	円形	∪	
10号土壇	110×64	41	楕円形	┌┐		21号土壇	150×70	10	楕円形	∪	
11号土壇	150×60	55	不整楕円形	△	1号円形掘溝に切られている。	22号土壇	150×100	50	不整楕円形	△	

## 1号土坑 (図版78, 第92図)

4号掘立柱建物と重複関係にあるが、土坑と柱穴の直接の切り合いはなく、新旧関係は不明である。土層断面図に示すように、人為的に埋めもどしたのではなく、周壁の崩落土を含む自然流入土によって埋没した状態であった。検出面のプランは床面同様に隅丸長方形を呈し、中央部での幅は、検出面で1.88×2.25m・床面で1.53×1.96mを測る。床面はほぼ平坦で、深さは0.60m前後を測る。長軸方向はN-66°-Wをとる。上層から弥生後期の甕形土器の脚台部が出土しているが、これによって時期決定は無理であろう。



第 92 図 1号土坑実測図 (1/30)

## 2号土坑 (図版79~81, 第93図)

東壁を幅0.30m・深さ0.10m前後の浅い小溝が切るが、小溝からは何らの遺物も出土しなかったため、第93図には小溝のプランを省いた。断面図に示すように、土坑内に流入土が一部堆積した後で、土器群および石が一括して投棄され、その後も流入土によって自然に埋没したものである。なお、周壁に接する最上位の土器は、北東部と南西部のコーナー付近では、共に遺構

検出面から18cm下で出土し、中央部へと傾斜して堆積していた。

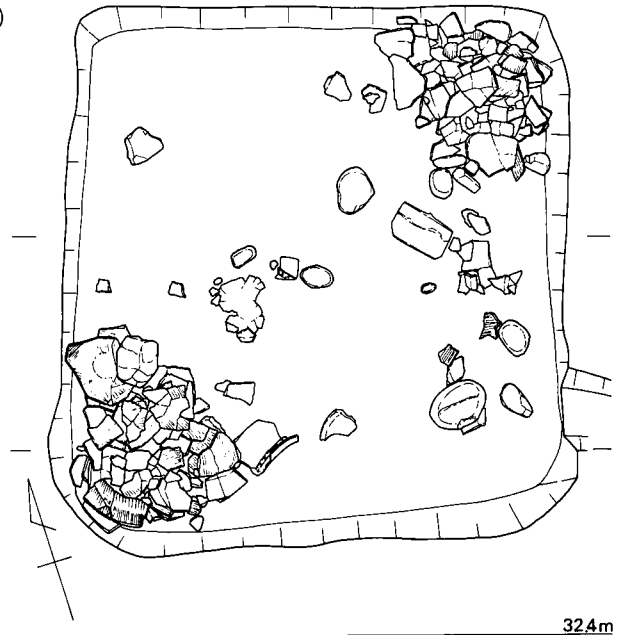
### 3号土坑 (図版81・82, 第94図)

断面図に示すように、中央部の土器群は床面に接しており、東壁部でも完形土器が床面に接するなど、土坑の遺棄直後から土器群の投棄が行われている。また、投棄後の土坑の埋没は流入土によるもので、人為的なものではない。なお、周壁に接する最上位の土器は北東部コーナーでは、遺構検出面と同じレベルで出土し、中央部床面へと傾斜して堆積していた。

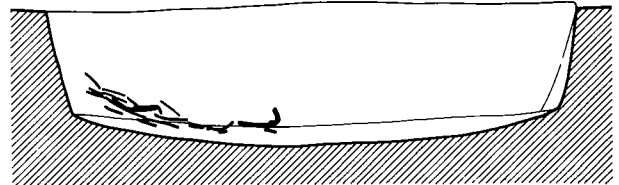
検出面のプランは、床面同様にほぼ隅丸方形を呈し、中央部での幅は、検出面で1.99×2.11m・床面で1.85mを測る。床面の深さは中央部で0.5m・周壁部で0.40mを測る。長軸方向はN-73°-Wをとる。

### 2・3号土坑出土土器 (図版83~87, 第95~97図)

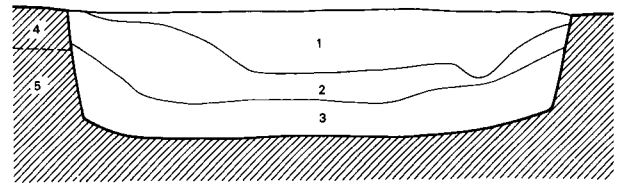
第93・94図に示したように、2・3号土坑のプランや遺物の出土状態に共通点が多いことは、既に調査中に気付いた。そこで、他の住居跡出土遺物同様に、註記や遺物番号を付して取り上げた。2号では、壁北西隅から同南東隅部に対角線を引くようにして二分し、対角線から南西半部をA群・同北東半部をB群の遺物とした。A群に関しては遺物番号を1~10まで付したが、B群に関してはB群一括出土としか註記していない



32.4m



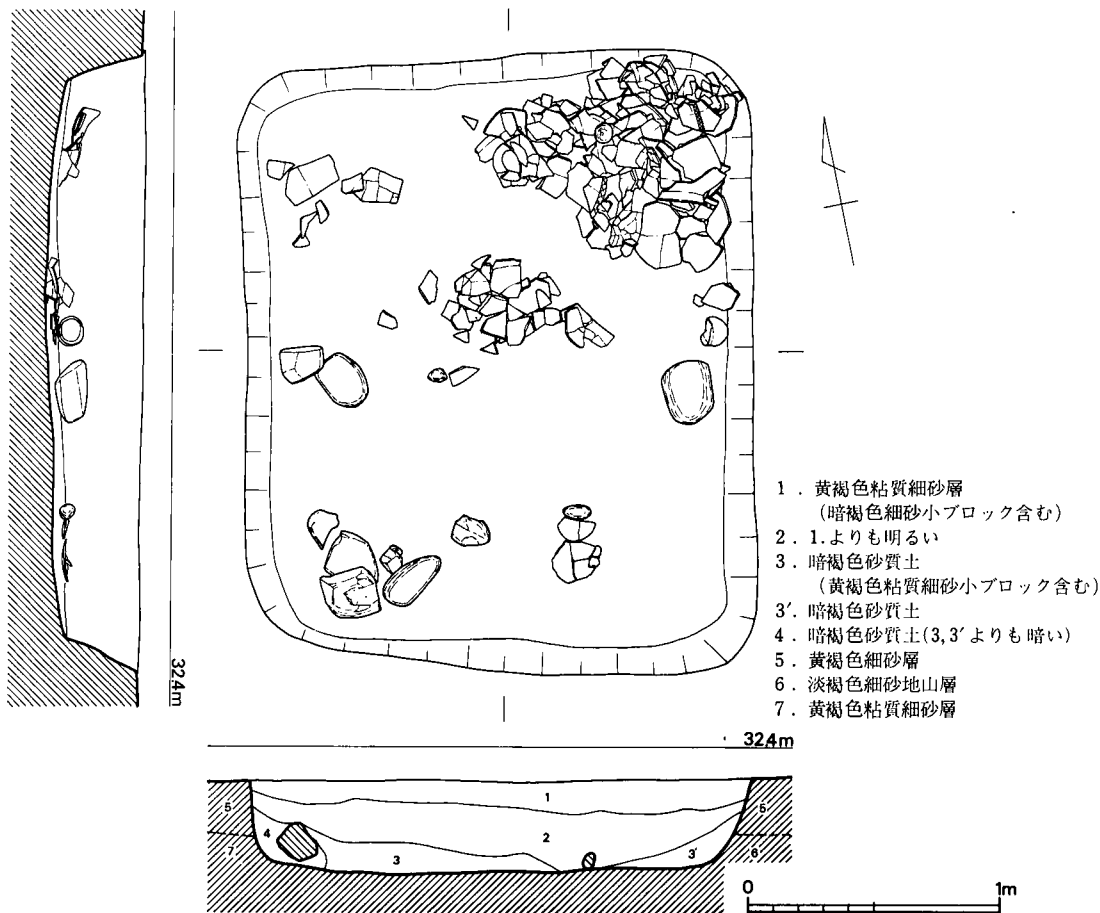
32.4m



1. 黄褐色細砂層 (暗褐色細砂層小ブロック含む)
2. 黄褐色粘質細砂層 (暗褐色細砂層小ブロック含む)
3. 暗褐色細砂質層
4. 黄褐色細砂層
5. 黄褐色粘質細砂地山層

0 1m

第 93 図 2号土坑実測図 (1/30)



第 94 図 3号土坑実測図 (1/30)

い。3号では、壁北東壁部で集積していた土器に遺物番号を4～17まで（以下の説明では、これをC群とする）付し、南壁寄り出土した土器を18（同E群とする）とし、他の部分で出土したものに1～3（同D群とする）を使用した。

復原作業の結果、両土坑出土の土器破片間には互いに接合できた例が多数認められた。番号を付す際には、別個体であることの確認に留意したが、後述するように、接合破片間に焼成によると思われる著しい歪み・色調の差異や、ヒビ割れ部の補修等があつて、同一個体との確認が困難な例もあつた。この例では、一応別の番号を付して取り上げた。接合関係を遺物番号で示すには煩雑なため、出土ブロック別に示すと、下記のとおりである。（数字は、第95～97図中の番号。以下も同じ）

- 2号A群出土…………… 4・6
- 2号B群出土…………… 3・22
- 3号C群出土…………… 5・7～9・11～13・15



3号D群出土	1・7
3号E群出土	18
2号A群・2号B群出土	10
2号A群・3号C群出土	21・23
2号A群・3号D群出土	20
2号B群・3号C群出土	2・14・16・24
2号A群・同B群・3号C群出土	19および図版87-右の甕
各土器の復原後の遺存率を示すと、	
完形	8・16
略完形	1・10・17・19・22~24・図版87-右の甕
図示部完存	5・12・13
図示部の3/4が遺存	11・15・16・20・18・21
同 3/8が遺存	2・7
同 1/4が遺存	3・4・6・14

各土器の特徴を出自別に仮記号で示すと

- I……弥生時代以来の在地の大型甕棺の残影を認めるもの
- II……弥生時代以来の在地土器の残影を認めるもの
- III……古墳時代到来の外来土器の影響を認めるもの

各土器の胴部の形状を仮記号で示すと、

- A……胴部最大径が口径よりもやや大きい程度で、なで肩のもの
- B……胴部最大径が口径よりも著しく大きく、球形のもの

同様に底部の形状を仮記号で示すと、

- a……とがり気味のもの
- b……丸味のあるもの

に大別される。

壺(1・2) 1の器内は肩部を雑にヘラ削りし一部指先で縦方向にナデ、胴部以下もナデる。器外は肩部は丁寧にナデ、胴部以下はヘラ削り後に雑にナデるが、削りの面を残す。口縁部はヨコナデ。胴最大径位に若干の稜を認め、口縁部は器内のみ屈折部の稜が著しく、直線的に外傾する。胎土に赤褐色粒もやや多いが、角閃石を著しく多く含む。焼成は器肉がやや悪い。2の器内は肩部以下はハケ目のままで、屈折部は雑なヨコナデ、口縁部は丁寧にヨコナデ。器外胴中位までは縦方向の密なハケ目、中位以下は粗なハケ目のまま。口縁部は直線的に外傾し、端部はほぼ水平で、中央部が若干凹む。焼成は普通で、精胎に2mm大の砂と共に4mm大の赤褐色粒もやや多く含む。

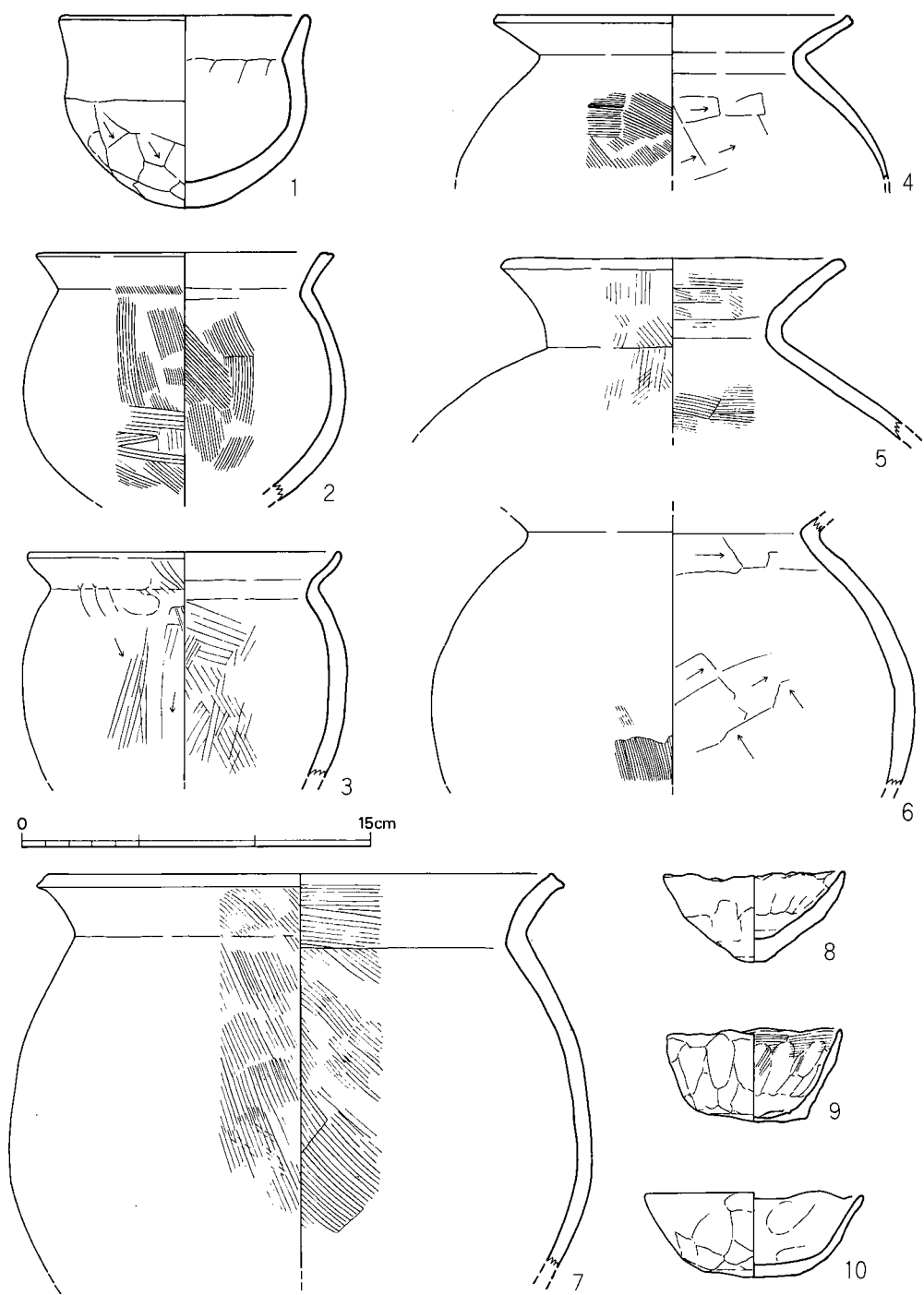
### 甕 (3~24)

大型の在来甕 I (16・20~21・図版87-右) 弥生時代以来の在地の大型甕棺の製作技法と器制の特徴を強く残すもので、いずれも頸部あるいは胴部に X 字状の刻み目文突帯を付し、器内外共にハケ目のままであるが、器外胴部下位から底部にかけてヘラ削りを施す。

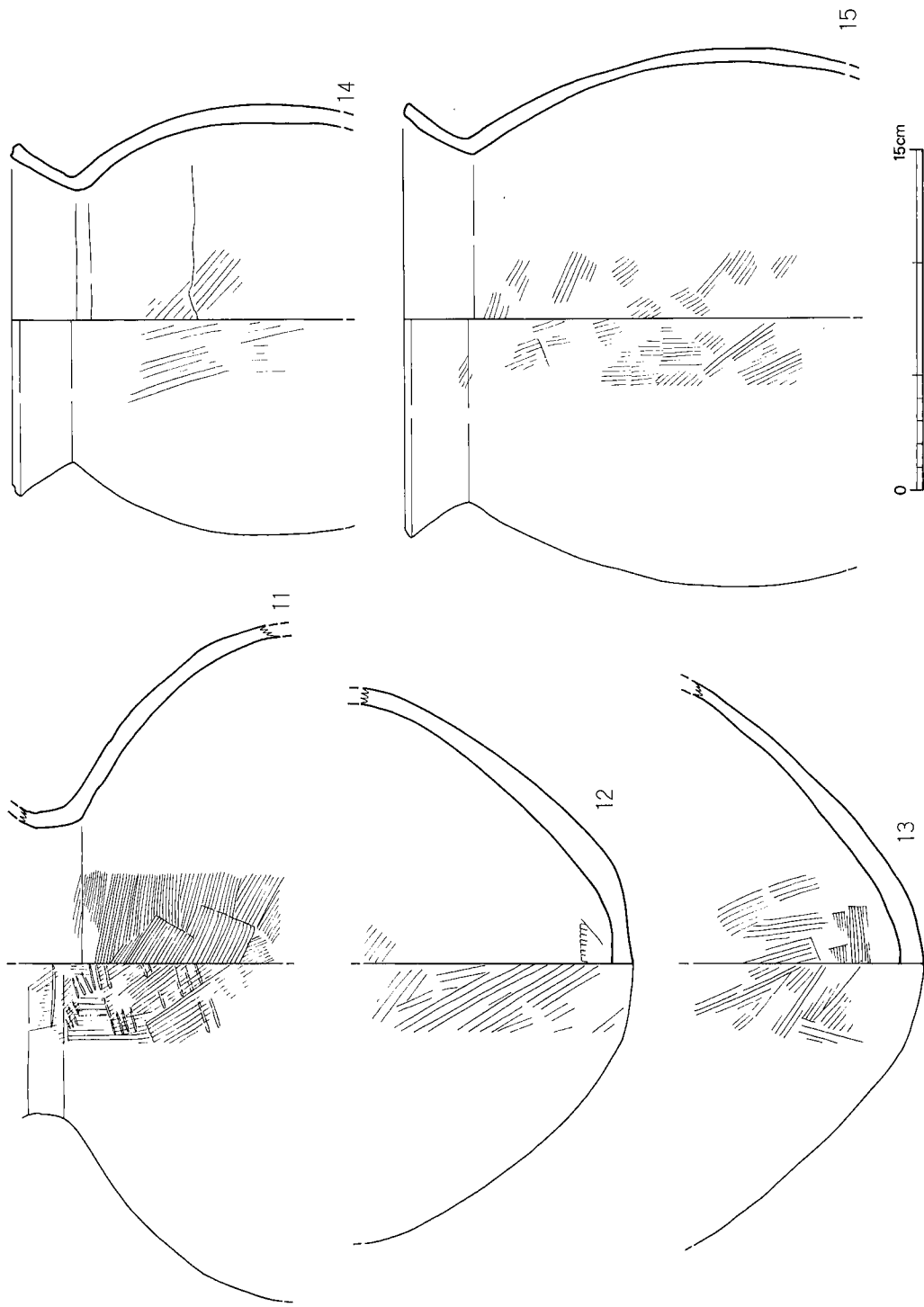
**IAa (16・20)** 16の器内は底部を蜘蛛の巣状に近いハケ目で仕上げ、他もハケ目のまま。器外は胴下位をヘラ削りするが、底部はナデており、底部との屈折稜を有す。突帯は幅広の偏平なもので、板目圧痕による X 字状刻み目を施す。頸部の屈折稜はやや丸味を呈し、口縁部中位までは直線的に外傾し、上位は外湾気味で、端部はシャープである。底部は1/2周と、1/4周が2片の計3片に割れたものが接合したが、前者は焼成がやや悪く淡褐色を呈し、後者は著しく悪くて赤橙色を呈す。焼成時の割れによって、二者の焼成の状態に差位が生じたものである。器内胴部下位では、焼成時の器壁の剝離も認められる。また、黒斑は胴部下位の器内にのみ2ヶ所残り、胴中位~下位にかけては器外にのみ2ヶ所残っているが、二者は同一の部所ではない。これらのことによっても、焼成時に器形が瓦解したことが指摘できる。

20は器内外共にハケ目のままであるが、器内は密でヘラナデ状に観察され、器外は粗である。頸部の突帯は16と比べてやや突出気味で、刻み目文は、右上りのものはシャープなヘラ刻み状を呈し、その後で右下がりに板目状圧痕を施しているが、二者の差異は刻みの新旧関係によるものではなく、明らかに施文具の差異によるものである。前述の器内・外のハケ目工具の二者を用いて施したものか。口縁部は上位まで直線的に外傾し、端部は丸味を呈す。胴部下半を欠失するが、とがり気味の a と考えられる。しかし、全体の器制は、16と21の両者の中間の特徴を示している。焼成は良く、褐色を呈し、口縁部は完存するが、端部は一部のみが遺存するだけで、焼成時に剝落している。

**IBb (図版87-右)** 器内口縁部は横方向のハケ目のままで、以下はハケ目を一部のみ雑なナデで消す。器外のタタキ目は太くて深い。タタキ目の方向は、肩部では右上りと右下がりの二者が交差し、胴上位では右上りで下方のみハケ目で雑に一部を消し、中位の上方では交差し、下方では右下りのみ。突帯以下の胴下位では上方は右上りで、下方ではハケ目で雑に一部を消し、最下位は横方向のハケ目のままである。底部はナデを施し、胴部との屈折部は緩やかな稜を有す。焼成は著しく悪く、写真撮影にも補助枠を要す。器形の焼成による歪みも著しく、口縁部・頸部・胴部共に長楕円形を呈し、各部の短径×長径は、口縁部径で37.3×45.5cm・頸部径で30.9×37.9cm・胴部最大径で66.9×72.1cmの差位を生じている。器高は約79cmを測る。また、口縁部器内の焼成前のヒビ割れ部には補修胎土を付し、胴下位と上位等にも器外のヒビ割れ部への補修胎土を付している。



第 95 图 2·3号土坛出土土器 实测图① (1/3)



第 96 图 2·3 号土坑出土土器实测图② (1/3)

**IAb** (2) 器内はハケ目のままで、底部は粗なハケ目を放射状に、口肩部では横方向に施し、胴部はやや密なハケ目。頸部のみ雑にヨコナデ。器外は胴中位までハケ目のままで、下位から底部にかけてはヘラ削りを施す。胴部の偏平な突帯は蛇行し、胴部器表とほとんど段差の認められない部分や、刻み目が突帯部からズレて胴部に施された部分もある。口縁部中位までは器内のハケ目によって外傾するが、上位はヨコナデによってやや内湾気味を呈し、端部はシャープで上面は平坦に近く、下傾する。胴部の接合できた破片間に著しい焼成の差が認められ、焼成時に器形が瓦解したことを示している。中型在来の甕II (11~15, 17・18, 22・23) 弥生時代以来の在地の土器の製作技法と器制の特徴を強く残すもので、いずれもハケ目のままでヘラ削りを施さず、なで肩のA・とがり底気味のaの器形を呈すが、口縁部の特徴に二者が認められる。

#### **II Aa**で口縁上位が肥厚するもの (14・17・18・24)

14は磨滅が著しいが、器内胴中位に胎土接合痕が明瞭に残り、ハケ目を認める。器外は斜〜縦方向ハケ目のまま。口縁部はヨコナデし、直線的に外傾する。端部はシャープで、中央部が若干凹むが平坦で、下傾する。器外胴部の焼成ムラによる赤橙色斑を認める。17はハケ目を施すが雑で、胎土接合面を胴部上半部で残したままである。器外はハケ目のままであるが、口縁部を含めて器表の大半が焼成時に剝離を受けている。口縁部は直線的に外傾し、端部はシャープである。器内胴中位以下に縦方向に13cm程の長さでヒビ割れ部には補修胎土を付している。焼成はやや悪く、胴下位に赤橙色斑を認め、胴下半部に器制の歪みを生じている。18の器内はハケ後に一部をナデ、器外はハケ後に胴下位を削り状にヘラナデする。口縁部の特徴は17同様。焼成は普通であるが、胴部器外下半部に黒斑と赤橙色斑を認める。口頸部に歪みが生じ、頸部内径は短径×長径で13.8×15cmを測る。24は、器内外共にハケ目のまま。口縁上位のみヨコナデを施し、端部は丸味を呈し、外側部が若干凹む。底部の屈折部は丸味のある稜を認め、平底気味。焼成はやや悪く、接合された胴部上半部と下半部で著しい焼成による色調の差が生じ、前者は黒斑・後者は赤橙色斑となっており、焼成時に器形が瓦解したことを示している。なお、胴最下位では、壁厚より大きい1.2×1.8cm大の小石を含むため、小石表面は器内外面から突出している。

#### **II Ab**で口縁部壁厚に変化のないもの (7・15・22)

7の器内はハケ目のまま。器外は胴下半部のみハケ目後に一部ナデ。口縁端部のみヨコナデを丁寧に施し、上面は若干凹むがほぼ平坦でシャープに仕上げ、外側がやや凹む。遺存部の焼成は良いが、ヒビ割れによる補修胎土を付した部分で焼成時に再度割れており、遺存部はその残余部である。15のは磨滅が著しいが、器内外共にハケ目のまま。口縁端部は若干丸味を呈するが、ほぼ平坦である。焼成は著しく悪く、胴の一部を除いて赤橙色を呈するが、遺存部における補修痕や歪みは認められない。22の器内は口縁部は横方向・胴

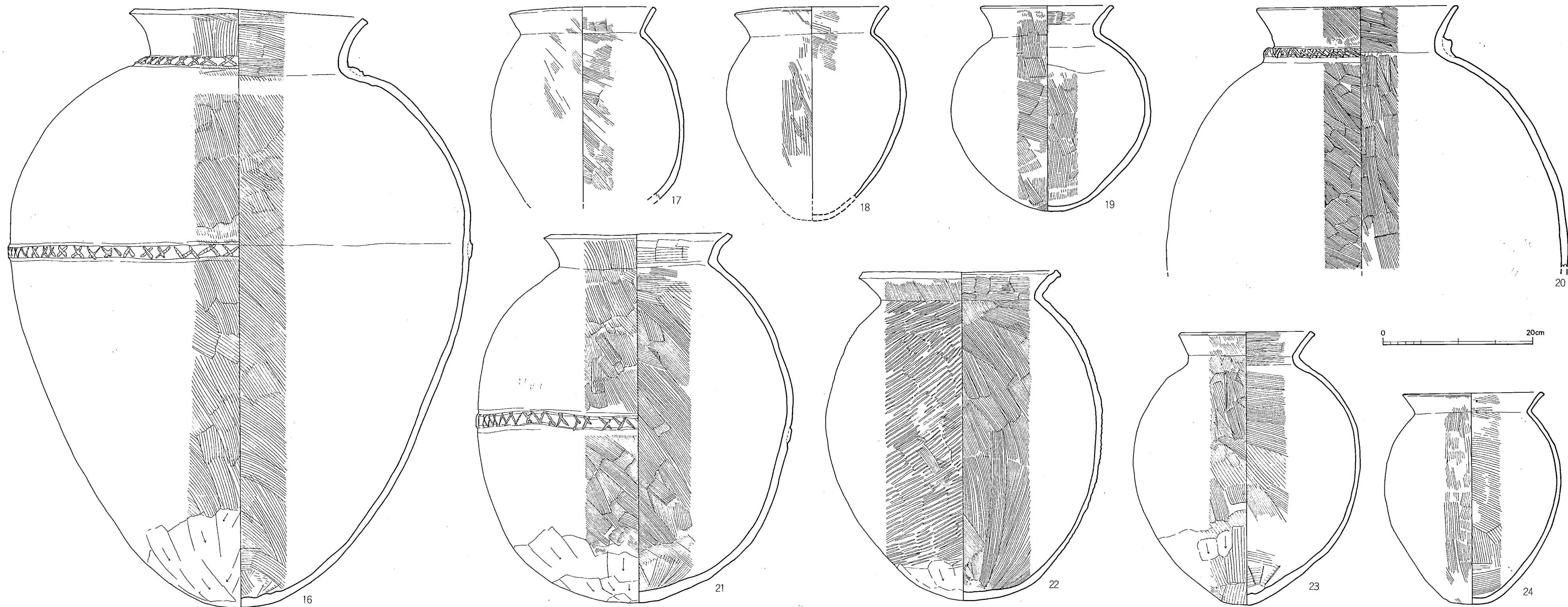
部以下は縦～斜方向のハケ目のままで、器外は右上りのシャープで深いタタキ目をそのまま残す。器外胴下位から底部にかけては丁寧へラ削りによって、丸味のある底部形を呈す。外傾する口縁上位はヨコナデが強く、端部は内外側および上面が凹む。焼成は良いが、口縁部が少し歪み、短径×長径は25.1×26.7cmを測る。このことに加えて、整然と残る胴部に13ヶ所以上のハケ目を施した部分が各所に認められるが、いずれもこの部分は破片接合の部所である。焼成前のヒビ割れ部の補修胎土部分を器表からハケ目で整形したことは明らかである。

#### 欠失部分が多いII AあるいはII bのもの (11～13)

11の器内はハケ目のまま。器外は若干右上りの太いタタキ後にハケ目を施すが、タタキ痕の大半が残ったままである。口縁部の凹凸はタタキ後のハケ目具圧痕によってより著しくなっている。焼成は普通であるが、タタキ締めが不完全であったためか、胎土接合部で焼成時に剝離し、口縁部上位と胴中位以下が剝離し、遺存しない。剝離面の焼成は器表と同じである。このことに加えて、接合した破片間で、頸部から胴中位にかけて色調の差異に著しいものがあり、焼成時に器形が瓦解したことが指摘できる。12の器内は胴中位まではハケ目のままで胴下位から底部にかけては雑なナデ。器外は胴下位までハケ目のままであるが、底部は丁寧なナデ後に、何らかの圧痕が認められることが留意される。なお、胴下位から底部にかけての遺存部は4片が接合されて完存するが、その器内外面の割れ部の観察から、器外の大きめの黒斑部は2片に割れ、器内のこの接合部には焼成による色調の差異が生じている。このことから、黒斑付着後に割れたことが指摘される。また他の2片間では器内外面共に色調の差異が著しい。焼成時の器形の瓦解したことが言える。これら割れた状態から、器内の胴下位から底部にかけてハケ目が認められないのは、焼成前のハケ目後に生じたヒビ割れをナデで補修したものと言える。13の器内はハケ目のまま、器外は底部をナデる。器内は焼成時の器表の剝離が著しく、破片の接合部面も焼成を直接受けており、焼成時の器形の瓦解によるものと言える。

#### 小型～中型の外来土器の影響を認めるIII A・III bのもの (3～6, 19・23)

3の器内は肩部以下をハケ目、口頸部は指押えで頸部をやや直立気味で外傾させ、口縁部を内湾させた後で雑にヨコナデする。器外胴部はハケ目後、部分的に指押えナデを肩部に、胴部に縦方向のへラ削りを雑に施す。焼成は普通。4の器内は屈折部から0.7cm下からを横方向にへラ削りし、屈折部下は雑なヨコナデ、口縁部は丁寧なヨコナデを施す。器外は肩部をナデている様であるが、磨滅で不明瞭である。胴上位は横方向、中位は斜～縦方向の密な浅いハケ目のまま。器内頸部はやや直立気味で、大きく直線的に外傾し、端部はわずかに内側に突出し、上面は中央部がわずかに凹む。シャープな仕上げで、器壁は薄く、胴中位で0.3cmを測る。焼成は良い。5の器内はやや粗な横方向のハケ目後に、肩部を指押



第 97 图 2·3号土坑出土土器实测图③ (1/4)

え状にナデ、頸部から後円部は雑な横方向ハケ目のままである。器外の口縁部は縦方向のハケ目のままで、端部にヨコナデは施さず、雑にナデるだけである。口縁部の作りは著しく雑で、指押え成形後にハケ目を雑然と施こしただけの状態に近く、口縁端部から器外屈折部までの幅は4.0～3.3cmと差位が著しく、輪花状を呈する。遺存形状は、胴中位以下が焼成時に胎土接合部面で剥離した状態を示している。焼成はやや悪い。口縁端部はやや丸味を呈するが上面は下傾し、一部垂下する。器壁は厚手で、胴中位で0.6cmを測る。6の器内は一部屈折部からもヘラ削りするが大半は肩部以下をヘラ削りする。ヘラ削りの方向は下位から肩部へと縦方向に施した後で、肩部と胴中位に一部雑に横方も加える。器外は屈折部のヨコナデが強く、肩部から胴中位にかけては横方向の密なハケ目、胴下位は縦方向のやや密なハケ目のまま。器内のヘラ削りは雑であるが、器外のヨコナデ、ハケ目は丁寧に施し、焼成は普通で、下位の器厚は0.6cmを測る。19の器内は、頸肩部のヨコナデ・ナデが雑で胎土接合痕が明瞭に残る。胴部はハケ目のままであるが、底部はヒビ割れ部を強く押えてナデたため、一部凹んで、器壁が薄い部位がある。口縁部は端部のみをヨコナデし、やや丸味を呈し、他はハケ目のまま。器外はハケ目のまま。頸部は直立し、口縁部は直線的に外傾し、胴部最大径は中位にあり、底部は丸味のあるIII Bbの好例である。焼成は良いが、前述の底部および胴中位器外の一部にヒビ割れ部の補修胎土面のみヘラ削りした部分が焼成後に割れており、また接合破片間で焼成による色調の差異の著しいものが認められる。いずれも、焼成時の器形の瓦解を示すものである。23の器内はハケ目のままであるが、そのハケ目は底部が蜘蛛の巣状の粗なもの、胴部下半は斜～縦方向の粗なハケ目、胴上半部は横方向のやや密なハケ目のものと三者のあり方が異っている。同一ハケ目具使用による器形カーブの差位によるものではなく、4・6の器内のヘラ削り方向の技法と関係あるものか。口縁部は器内はハケ目のまま、器外は一部にヨコナデを施し、頸部は直立気味で、口縁部は直線的に外傾し、端部のヨコナデはシャープである。肩部はなで肩で、底部はとがり気味を呈するIII Abの好例である。焼成は良いが接合破片間に焼成による色調の著しい差位が認められ、焼成時の器形の瓦解を示している。また、器制の歪みも著しく、胴部最大径の短径×長径は、30.4×31.5cmを測る。

杯（8～10）8の器内は、底部を指先で一周するようなナデ、体部のナデは雑で、口縁端部の胎土のめくれも目立つ。器外もナデるが、指押えの凹凸が目立つ。底部は著しく突出する。焼成は普通。9の器内は指押ナデ後、口縁部に雑なハケ目を施す。器外は指押えのままで、底部はハケ目を強く施して、胎土を削り取ったかに思われる。焼成は良い。10の器内は下半部がナデ、上半部は指押えのまま。器外は底部まで指押えのまま。焼成は普通。



以上の土器の他に、器内はハケ目、器外は太くて浅いタタキのままのII Aや、器内外共にハケ目のままのIII Bの甕等の破片が5・6例程出土している。

1～24の土器について、投棄前に使用されたかどうかをまとめると下記のとおりである。

焼成時に器形が瓦解したり、剝離して使用に耐えなかったもの……5・7・11～14・16・17・19～21・23・24・図版87-右

器表胴部に媒が付着し、使用を認めるもの……2（焼成は普通）4（焼成はやや悪い）18（焼成は普通、器形に歪みあり。）・22（焼成は良好、器形に歪みと焼成前のヒビ割れ部補修を認める。）

ススの付着・焼成不良・焼成前のヒビ割れ部補修が確認されない完形あるいは破片のもの……1（焼成はやや悪い。）・3（焼成は普通。）・8（焼成は普通。）・9（焼成は良い。）・10（焼成は普通。）

以上の土器のなかで、1～3・8～10はいずれも小型の器種である。媒が付着し、土器の使用が確認される4・18・22はいずれも中型の甕で、18と22は器制の歪みや焼成前のヒビ割れ部補修が認められるものである。そのことから、図示した1～24と図版87-右を加えた25例中、1～3・8～10の小型器種と4・18・22を除いた16例が焼成時の器形の瓦解を示しており、その瓦解土器の出土率は64%である。しかし、小型を除き、瓦解の16例に中型の不良品である18・22を加えると、中型・大型土器19例中で製作失敗土器は18例を占め、その出土比率は95%である。

ところで、以上の土器でIII……古墳時代到来の外来土器の影響を認める甕（3～6・19・23）では、4はヘラ削りの技法（に代表される）と器制の特徴から、明らかに庄内併行期の土器である。これに対し、6はヘラ削りの技法に、5・19・23は器制に4と共通する点が多いが、技法と器制の両者が揃っては一致していない。

つぎに、II……弥生時代以来の在地土器の残影を認める甕（7・11～15・17・18・22・24）では、7・14・15・17・18・24は器内外のハケ目技法（に代表される）と器制の特徴から、特に弥生時代以来の土器製作の伝統を強く残す土器である。これに対し、22はハケ目の技法に在地土器の強い伝統を、タタキ技法と器制に外来の影響を認める。また、底部のヘラ削り技法に、弥生時代後期後半以降に類例の多い強いヘラナデ様の一種の削りと、外来の明確なヘラ削り技法の接点を認めることができる。11～13は、器形の全様が不明であるが、11は器制に外来の影響も認められ、12・13は技法に在地の伝統を認める。

また、I……弥生時代以来の在地の大型甕棺の残影を認める大型甕（16・20・21・図版87-右）では、器内外のハケ目・器外のタタキ技法と、頸部・胴部の×字状凸帯や大型甕等の器制に在地土器の伝統が強く残されている。今後、遺跡の立地からして、東九州の土器とも比較検討する必要があるだろう。

なお、小型壺の1・2については、1に外来土器の影響を、2に在地の土器の伝統を認めることができる。小型杯の8～10については、8の器制に外来土器の影響を認めることもできよう。

以上のように、土器の特徴・遺存状態をやや蛇足的に説明してきたが、まとめとして下記のことを言える。

- ① 土器の性格は、当遺跡で4に代表される庄内併行期の土器を手本に、中型の甕が製作されると同時に、一方では24に代表される弥生時代以来の伝統の技法を用いてその器制の中甕の甕が製作されたものである。また、この伝統に外来の技法・器制を加えて、大型の甕も製作されたものである。
- ② 土壇の性格は、壁・床等に火による変化が認められず、焼土・炭・灰の出土もない。しかし、土器群の堆積状態や土層の観察から、土壇と土器群の時期はほぼ同じである。また、土器製作に何らかの関係のある施設であった可能性は強い。
- ③ 土器群の時期は、いずれも庄内併行期である。
- ④ 2・3号土壇出土土器は一括して、共伴資料の好例である。
- ⑤ 土器群・両土壇の出土状態は、当遺跡内で、前述①の各種土器の製作を行ったが、焼成によって器形が瓦解したもの、あるいは失敗作を何んとか使用したが長期の使用に耐えずに割れたか・試用中止したもの等を一括して投棄したものである。
- ⑥ 19号住居跡の項で既述したような土器の特徴・その出土状態と2・3号土壇の土器群・両土壇の出土状態との今後の比較検討が必要であろう。
- ⑦ 塚堂遺跡出土の古式土師器を中心とした。

今後の土器編年に、この一括土器群は共伴資料の好例として、重要な位置を占めるであろう。

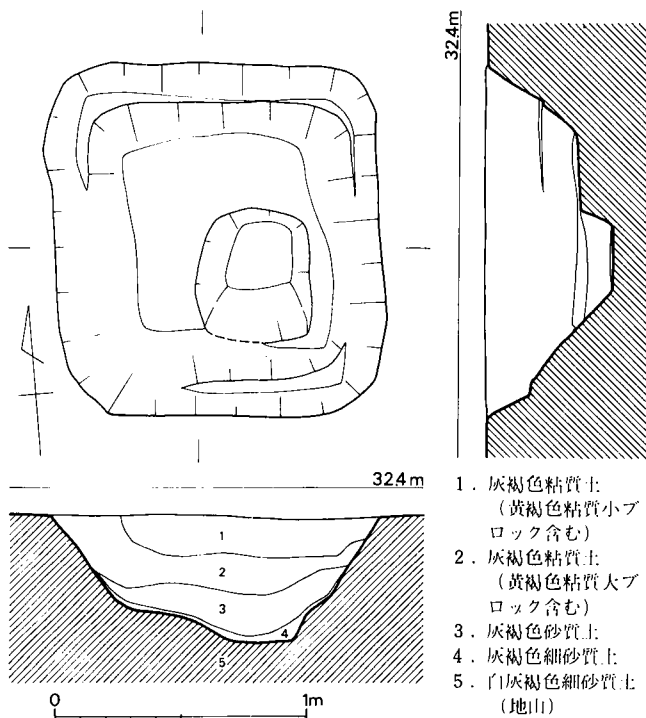
#### 4号土壇（図版88，付図）

検出面のプランは床面同様に隅丸方形を呈し、中央部での幅は、検出面で0.75×0.90m・床面で0.35×0.45mを測る。床面はやや舟底状を呈し、壁面も緩傾斜する。床中央部の深さは0.26mを測る。長軸方向はN-78°-Wをとる。

検出面からの埋土は暗褐色土で、床面近くは砂質土となり、川原石が出土したが遺物の出土はなかった。1～3号土壇に比べて、規模が小さく、その断面形も異なることから、住居跡が削平されたために残った壁土壇とも考えられる。

#### 5号土壇（図版88，第98図）

11号掘立柱建物と重複し、その柱穴を切るので、土壇が新しい。埋土の最下層の灰褐色細砂層は、周壁面上位や中位の平坦面からも薄く検出され、自然の流入の状態を示していた。これに対し、最下層よりも上位の埋土は大・小のブロック土を含むもので、土壇遺棄後の早い段階で人為的に埋めもどされた状態を示していた。出土遺物はない。



1. 灰褐色粘質土  
(黄褐色粘質小ブロック含む)
2. 灰褐色粘質土  
(黄褐色粘質大ブロック含む)
3. 灰褐色砂質土
4. 灰褐色細砂質土
5. 白灰褐色細砂質土  
(地山)

第 98 図 5号土坑実測図 (1/30)

検出面のプランはほぼ隅丸方形を呈し、段状に掘り込まれている。検出面の幅は $1.30 \times 1.40$  mで、中位には平坦部が検出された。平坦面の幅は最大の部位で $0.10$  mを測る。床面幅は $0.77 \times 0.79$  mを測り、平坦な床面の南東部に径 $0.45 \times 0.53$  m大の深さ $0.13$  mのピットが設けられている。深さは、平坦面まで約 $0.20$  m・床面まで約 $0.40$  m・ピット底面まで $0.50$  mを測る。長軸方向 $N-5^{\circ}-E$ をとる。

出土遺物はない。遺構の性格は中位の平坦部の検出等から、貯蔵穴と考えてもよいであろう。

#### 6号土坑 (付図)

不整形の土坑で、 $0.10$  m前後の深さで、床面も凹凸が著しい。埋土も拳大のブロック土を混入し、出土遺物はないが、後世の採土によるものか。

#### 7号土坑 (付図)

6号土坑同様に、後世の土取りによるものか。遺物の出土はない。

#### 8号土坑 (付図)

第1次調査で南半部を、同2次調査で北半部の一部を調査した。南半部南肩は段状を呈し、壁面はスコップ用の痕跡が認められ、ブロック土を含む埋土は壁から容易に剝離した。埋土中からは須恵器片等の他に青磁細片が出土した。

なお、検出面からの深さは $0.30 \sim 0.40$  mで、 $20$  cm大前後の川原石層となり、採土を中止したものと考えられる。なお、1～5号土坑までの床面はこれよりも深い細砂層・砂質土層の地山中に設けられている。A地区北半部出土の11号溝状遺構や縄文期の土坑の床面はこの川原石層に達していることから、南半部に古墳時代前期の土坑は立地したものか。

### 9号土坑 (付図)

1号掘立柱建物と重複関係にあるが、柱穴との直接の切り合いはない。埋土は柱穴・住居跡の埋土と似た暗褐色粘質土で、後世のものではないと考えられるが、性格は不明で、出土遺物はない。

検出面のプランは床面同様に隅丸長方形を呈し、検出面で長さ1.44・幅0.55m、床面で同1.22×0.37mを測る。床面はほぼ平坦で、深さは0.10mである。長軸方向はN-44.5°-Wをとる。

### 10号土坑 (付図)

1号住居跡北壁から0.14m離れて出土した。埋土は9号土坑と同様で、出土遺物はない。

検出面プランは長方形に近く、床面は段状に掘られている。検出面での長さ・幅は1.10・0.64mで、深さは上位床まで0.22m・下位床まで0.41mを測り、共に床面は平坦である。長軸方向はN-74°-Wをとる。

以上のように、1次調査による南半部出土の土坑は10基であるが、6～8号は後世の採土によるものと考えられ、9号の性格は不明である。2・3号は出土遺物相互に接合できたものがあるかなりあり、土坑のプラン等からも同時期と考えてよい。1号も出土遺物はないが、プラン等から2・3号と同時期と考えられる。10号は1号住居跡に近折し、方向もほぼ一致し、住居跡が古期のものでは南壁に土坑を設けるが、新时期では埋めもどされているので、南壁土坑に代えて、北壁外に土坑を設けたものとも考えることもできよう。土坑の南壁に接して、小ピットが2個検出されている。しかし、1・5号の方向等にも共通するものが認められるので、断定はできない。4号は削平された住居跡の壁土坑の可能性が考えられ、5号は壁中位に平坦部を設けることから貯蔵穴と言えよう。また、1～3号は整然としたプランを呈しており、方向等もほぼ一致することから、単なる土器群等の投棄用に設けたものではなく、既述のように土器製作に関連する施設と考えられる。

最後に、床面に床面中央部の標高を列記する。1号は31.63m・2号は31.77m・3号は31.88m・4号は31.77mとほぼ同じで、10号は32.20mである。(馬田)

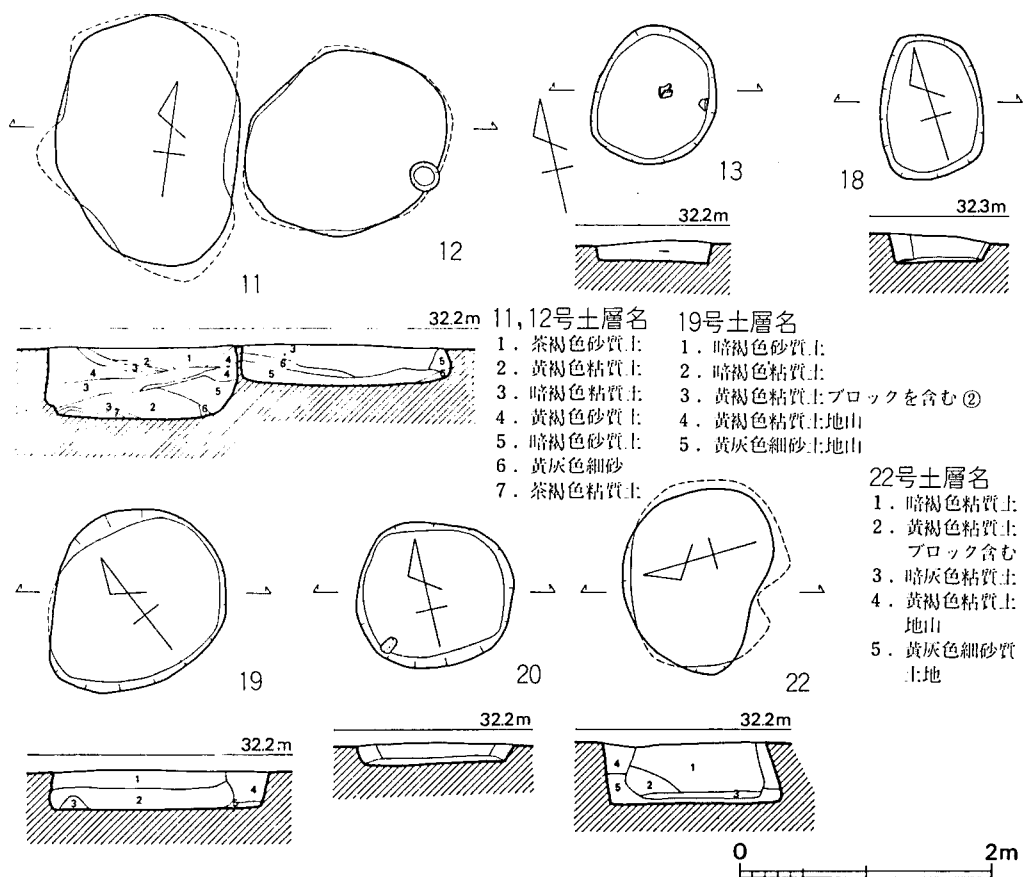
### 11号土坑 (図版89, 第99図)

平面プランは不整楕円形を呈し、断面形は袋状をなすものと考えられるが、1号円形周溝に切られているものである。出土遺物は縄文晩期土器片と石器が検出されている。

#### 出土遺物 (図版91, 第100・101図)

縄文土器片が覆土中から若干と石器1点が出土している。

**縄文土器** (第100図1, 2) 1・2とも胎土に細粒砂を含み、色調は灰黄色で、焼成は良好である。両者とも粗製土器の口縁部破片である。器面の調整は、1は器面が荒いため識別は困難であるが、裏面はヘラミガキを施している、一部に条痕状に見える。2は表裏とも同一原体に



第 99 図 11, 12, 13, 18, 19, 20, 22号土塚実測図 (1/60)

よる条痕を施文している。1は浅鉢で、2は深鉢の器形を呈するものである。

磨石(第101図1)安山岩製のもので、側縁部を使用したものと考えられる。

以上のことから、縄文晩期の所産と考えられる。

### 12号土塚(図版89, 第99図)

平面プランは不整形円形を呈し、底面形も不整形円形をもつもので、断面形は袋状をなすものである。出土遺物は覆土中より、縄文土器の破片と石器が検出している。

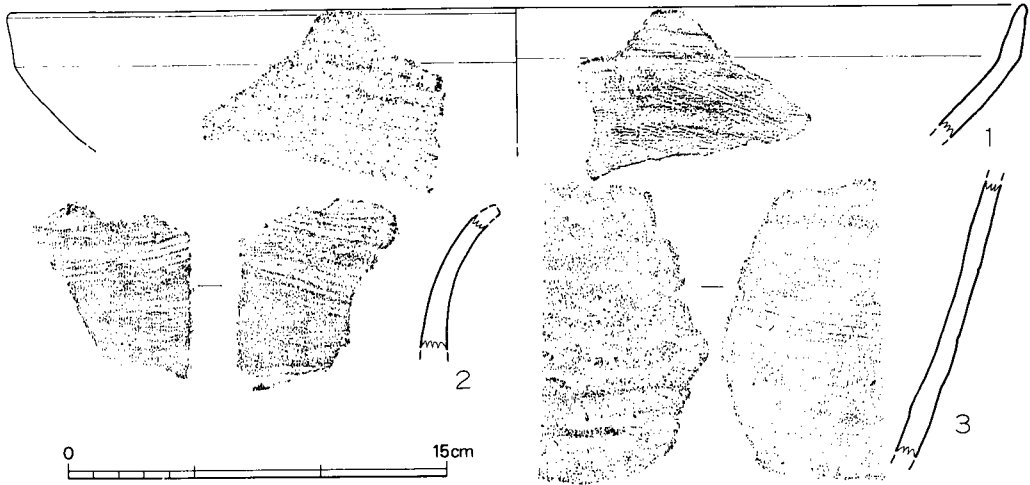
#### 12号土塚出土遺物(第100・101図)

検出された遺物は数点である。

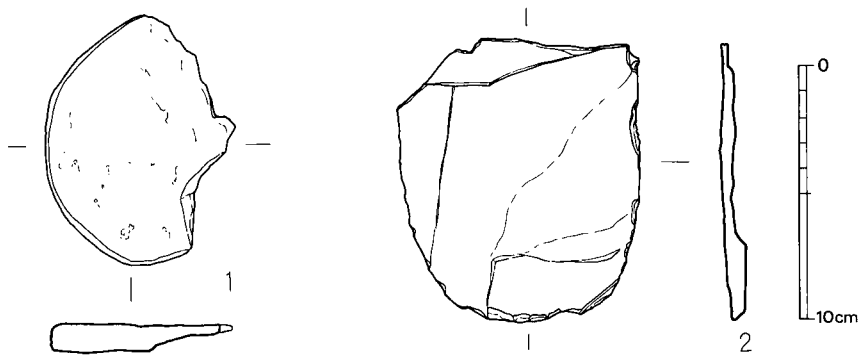
縄文土器(第100図3)胎土に小砂を含み、雲母片が光沢をなしている。色調は全体がスス付着のために黒褐色を呈し、焼成は良好である。器面の調整は表裏とも条痕で、表は荒い条痕をなし裏面はナデに近い条痕である。焼成は良好である。

石斧(第101図2) 緑泥片岩製のもので、大形のもの。側縁部に刃部をもつもの、中央部から欠損している。

出土遺物から11号土塚と同時期のものと考えられる。



第 100 図 11・12号土塚出土遺物実測図① (1/3)



第 101 図 11・12号土塚出土遺物実測図② (1/3)

### 13号土塚 (第100・102・104図)

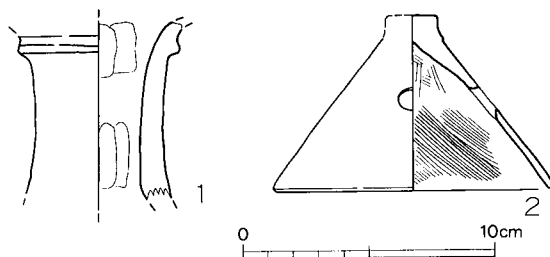
平面形は円形を呈し、底面も同じである。断面はU字形をなしている。出土遺物は底面より10cmぐらい浮いた状態で、弥生中期後半丹塗長頸壺・甕の破片が出土している。

### 13号住居跡出土遺物

(図版91, 第102図1, 第104図1)

弥生土器が2点出土している。

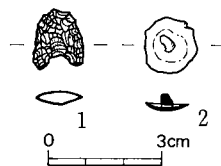
**丹塗長頸壺**(第102図1) 頸部の破片で、胎土に細粒砂を含み、色調は灰黄色に表面に丹を塗布しているもので、焼成は良好である。



第102図 13号・16号土壇出土土器実測図(1/3)

**甕**(第104図1) 口縁部破片で、胎土に細粒砂を含み、長石片が混入している。色調は灰褐色で、焼成は良好。口縁部は「く」の字状に外反している。調整両面ともヨコナデである。部分的には指痕が残っている。

時期的には、遺物から弥生中期末から後期の所産である。



第103図

14号土壇出土遺物実測図(1/2)

### 14号土壇(図版90, 第103図)

平面形は円形を呈し、断面は摺鉢状に落ちている。覆土は黒色土であった。出土遺物は石鏃が1点出土している。それと青銅の釦が1点出土。

### 14号土壇出土遺物(図版91, 第103図)

**石鏃(1)** 黒曜石製で、断面が凸レンズ状を呈し、重量0.7gである。

**釦(2)** 直径1.5cm, 青銅製である。後世のものである。

時期的には覆土から攪乱層である。

### 15号土壇(図版90, 第6図)

平面形は円形を呈するもので、1/2は未掘である。

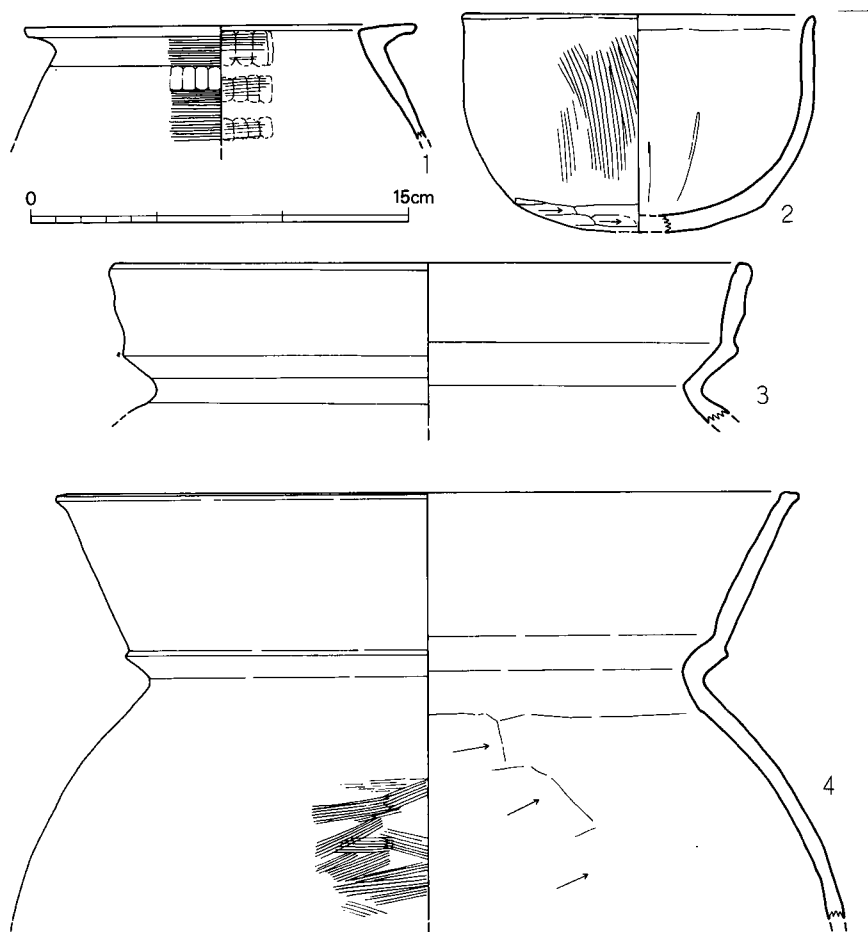
### 16号土壇(第6図)

遺構としては明確な形としては検出されていない。覆土は暗褐色土がはいっているため、後世の攪乱がはいっている。流れ込みの状態で高杯が出土している。

### 16号土壇出土遺物(図版91, 第102図)

流れ込みの状態で出土したものである。

**高杯**(第102図2) 脚部の破片で、胎土に細粒砂を含み、赤褐色粒を多く、金雲母若干帯びる精良なる粘土を使用。焼成は良好で、器面の調整はハケメを施文具としている。



第 104 図 13, 17, 18号土塚出土遺物実測図 (1/3)

## 17号土塚

16号土塚に切られているが、遺構も明瞭な線がでていない。覆土は暗褐色で攪乱層である。出土遺物は若干出土しているが、流れ込みの状態である。

17号土塚出土遺物 (図版91, 第104図3・4)

流れ込みの状態出土したもので、甕形土器2点である。

**甕** (第104図3・4) 3は胎土に細粒砂を含み、色調は灰褐色、器面の調整は表裏ともヨコナデ、表はスス付着している。4は細・小砂を多量に含む、色調は黄褐色、焼成良好で、器面の調整はハケメのちナデル。口縁部は内面までヨコナデ、胴部と口縁部の接合部から胴部にかけてケズリである。口唇端部に特徴をもっている。

時期的には古式土師器である。4 C前半頃の所産である。



## 18号土壇 (第99図)

平面形は楕円形を呈し、断面は摺鉢状に落ち込むものである。出土遺物は鉢形土器が検出している。

### 18号土壇出土遺物 (図版91, 第104図2)

覆土中から出土したものである。

鉢 (第104図2) 胎土に微砂、長石を多く、赤褐色粒を少し含む、色調はにぶい橙色を呈す。焼成は良好、器面の調整は縦位方向のハケメで体部下半はヘラケズリである。口唇部から内面はナデ仕上げで、板圧痕が付いている。

時期的には出土遺物で押えることができる。古式土師器で、年代は4c前半である。

## 19号土壇 (図版90, 第99図)

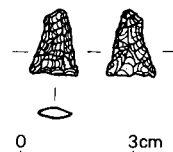
平面形は不整円形を呈するもので、断面は袋状をなしている。

## 20号土壇 (図版90, 第99図)

平面形は円形を呈するもので、断面は摺鉢状を呈する。出土遺物は石鏃が1点出土している。

### 出土遺物 (図版91第105図)

石鏃 (第105図) 黒曜石製の打製石鏃で、丁寧な押圧剝離で加工されている。断面は凸レンズ形を呈している。



第 105 図 20号土壇出土  
遺物実測図 (1/2)

## 21号土壇 (第6図)

平面形は楕円形を呈するもので、断面は摺鉢状を呈する。17号住居跡の北側に位置する。

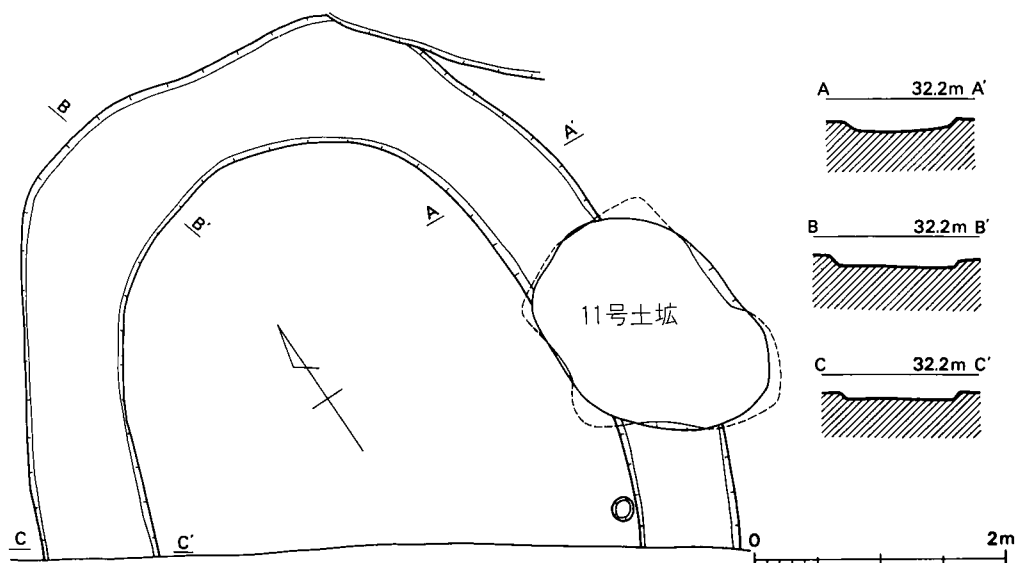
## 22号土壇 (第99図)

10号住居跡北東隅の北側にあつて、平面形は不整楕円形を呈する。断面は袋状をなしている。出土遺物はなかった。

第2次調査では、土壇の時期は4期にわかれる。大約的には、縄文晩期と弥生後期と古式土師期、そして攪乱土壇である。 (副島)

#### (4) 周溝と遺物 (図版92 第106, 107図)

第2次調査の折に検出されたもので、発掘区の西端に位置するものと、他に13号竪穴住居跡と22号竪穴住居跡に切られて、一部分のみ残っているものである。では内容について説明付加しよう。



第106図 1号円形周溝 (1/60)

##### 1号円形周溝 (図版92, 第106図)

西側の端部分に円形周溝を6号竪穴住居跡が切っているもので、全体の約1/2を検出している。他の半分は地区外である。平面形は楕円形を呈するもので、最長部7m、最短部が5.60mである。巾90cmで深さ10cm、断面がU字形を呈しているもので、11号土塚が埋った後につくられたことが断面から理解される。時期的には2号円形周溝と同じ弥生時代後期の所産であると考えられる。出土遺物は何にも検出できなかった。

##### 2号円形周溝 (第107図)

A地区のほぼ中央部の北側にあつて、13号竪穴住居跡と19号土塚及び22～24号竪穴住居跡に切られている。平面形はほぼ方形を呈し、南側が開いた〇形を呈するもので、周溝は巾40～50cmで深さ5cmを呈し、断面はU字形をなしている。

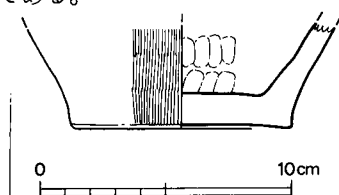
出土遺物は13号竪穴住居跡の張り床の下から弥生後期の甕形土器が出土している。

##### 2号円形周溝出土遺物 (第108図)

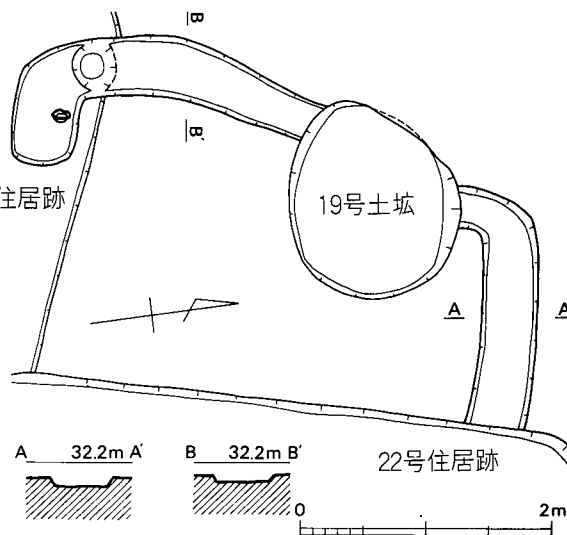
弥生後期の土器の甕形土器の底部が出土している。

弥生土器(108図)甕形土器の底部で、若干上げ底気味平底で、内面の調整はヨコナデで指痕がのこり、器面はハケにて縦位方向に細かく丁寧な仕上げである。胎土に細粒砂を含み雲母片が混入している13号住居跡。焼成は良好である。色調は灰褐色を呈している。弥生後期の所産のものである。

2号周溝は時期的には弥生後期の所産である。(副島)



第108図 2号周溝出土土器実測図(1/3)



第107図 2号円形周溝(1/60)

## (5) 溝状遺構と遺物 (図版97 第109・110・111 図)

第1次調査では、4・5号住居を切って溝状遺構が1号溝状遺構と第2次調査では中世の溝が検出された。(副島)

### 1号溝状遺構(付図)

調査区東端の4・5号住居跡を切り、西方の1号住居跡近くまでのびる。ブロック土を含む埋土で、遺物の出土はない。埋土の状態からは開田時に掘られたもののように観察された。確認された長さは約14.5mで、幅は検出面で約1.0m、深さは10cm前後を測る。床面のレベル差はほとんどない。方向はN-86°-Eをとる。(馬田)

### 11号溝状遺構(図版93・97, 第109図)

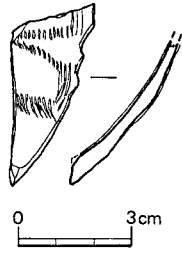
遺構は発掘区の東側端にあつて、プラン埋土は黄褐色に灰黒色の班入がはいり、一条の溝を平面で捕えられた。主軸をN-30°-Wで、略南北方向に流れている。長さ13m以上で、幅150cm前後で深さ40cm、断面はU字形を呈している。底面で標高31.70cmを測る。遺物としては覆土中より、青白磁の破片が出土している。

### 11号溝状遺構出土遺物(第110・111図)

青白磁(第110図)輸入陶器片が若干出土している。表土から土師器が出土している。器形は

碗形で、釉調は灰青色を呈し、いわゆるネコ描のもので、胎土にカオリン質を含むもので、焼成良好である。

土師器(第111図)甕形土器で、表土層より出土したもので、胎土に細粒砂を含み、色調は黄褐色を呈している。



第 110 図

11号溝状遺構出土  
遺物実測図 (1/2)

遺物等からは考えるとこの溝状遺構は  
時期的には歴史時代の中世期の鎌倉頃の  
所産である。(副島)

## (6) その他の遺構と遺物 (図版96, 第112~121図)

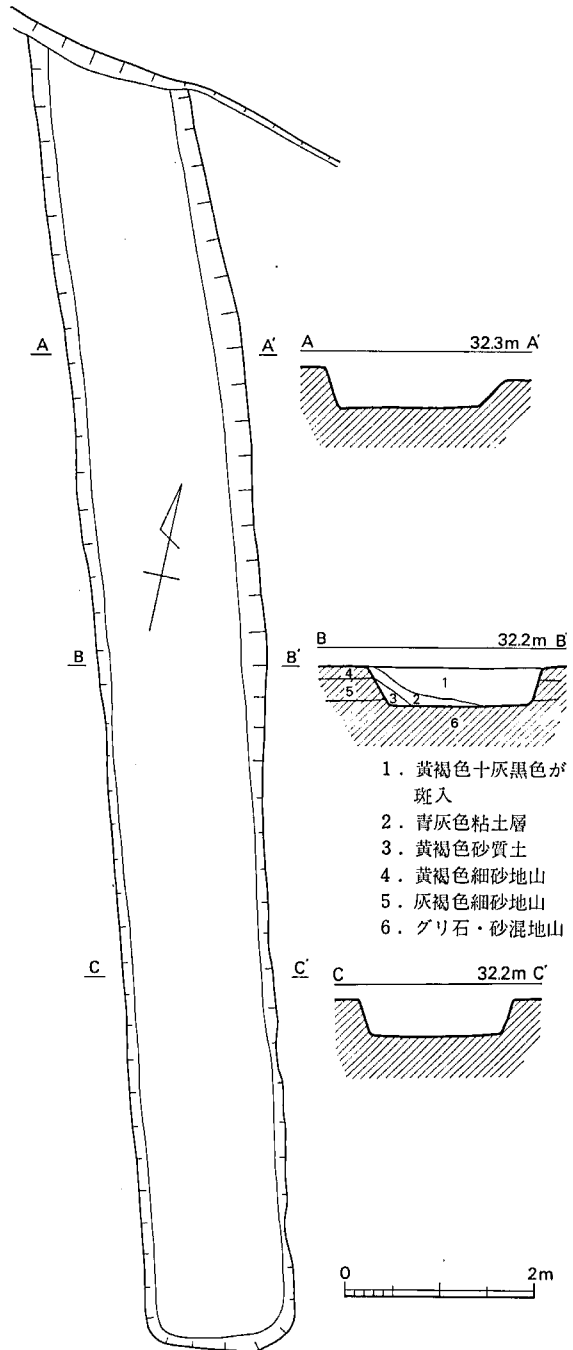
ここでは縄文関係の中心に述べるが、  
その前に住居跡出土のその他の遺物と、  
ピット出土の遺物について記載する。  
(副島)

### 住居跡出土のその他の遺物 (図版96, 第112図)

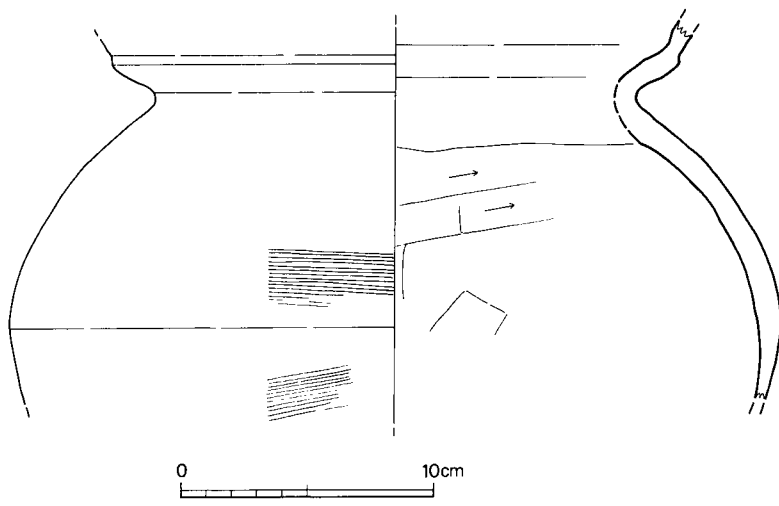
鉄製品 (1~7)

刀子 (1~3) 1は1号B (古) 住居跡南側土壇BD21内, 3は同張床内, 2は22号A (新) 住居跡南東部コーナー床面出土。

1は現存長11.5cmを測り、身の先端約1.0cmを欠損する。背部に反りはなく、柄の木質部が遺存する。全体に錆の付着が著しく、断面図は推定形状である。

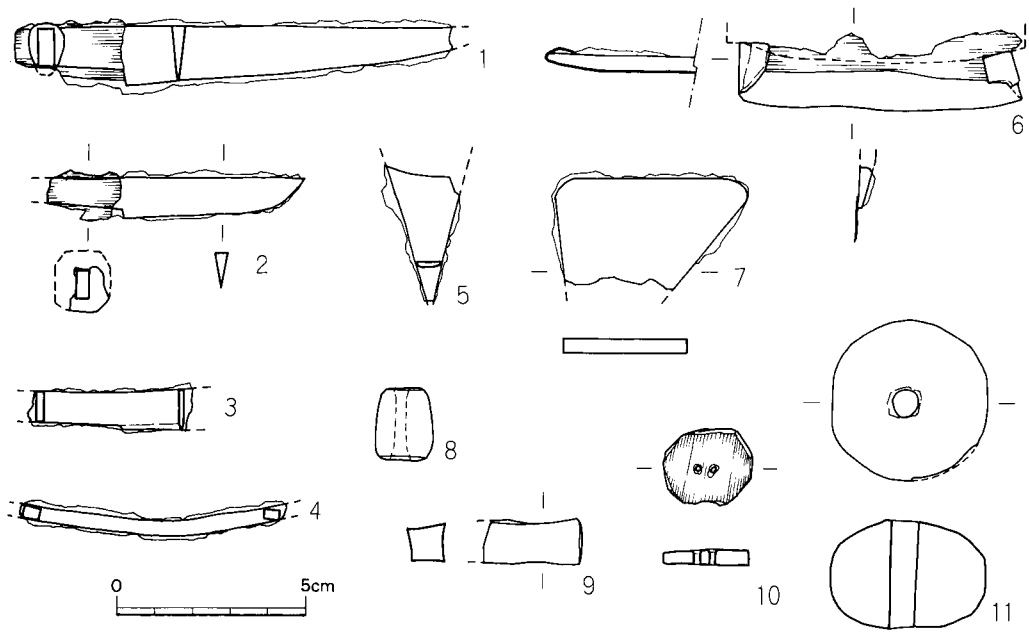


第 109 図 11号溝状遺構実測図 (1/80)



第 111 図 溝状遺構出土土器実測図 (1/3)

2 は現存長6.7cmを測り，身部は完存する。背部に反りはなく，柄の木質部が遺存する。  
 3 は現存長4.3cmを測り，身部は若干反り気味である。刃部は背から造り出されておらず，約  
 0.15cm程が研がれている。(図版18-2・68-3・18-2)



第 112 図 1・3・22・23号住居跡出土遺物実測図 (1/2)

**手鎌様鉄器(6) 1号A (新)** 住居跡東壁近くで、中央部から2片に分離して出土。発掘時に刃の一部を欠損したが、本来は完形であった。刃部長7.3cm、背部長7.1cm、身部長7.1cmを測る。刃部は図の左側端が0.1cm程面取り様になっている。刃部は左側端から2.5cm、右側端から2.4cmの2箇所内で湾しており、使用による磨滅が認められる。身幅は、中央の断面図付近で約1.2cm、左側端で1.5cm、右側端で1.2cmを測り、全体的には外湾するが、身側端1.2cmで左右共にシャープに直に外傾して両端部に至る。刃部も左右共にほぼ同様の形状を呈することから、当初から身・刃部共にこのように外傾した形状で、製作されたものと言えよう。なお、横断面図に示すように、中央部は平坦であるが、端部から1.7cmで、両側共に0.3cmの反りを認めるが、この反りは使用時からのものではないであろう。身の両側は0.8cmが折り返され、板把を装着する。折り返し部の下端は左側例では斜めに、右側例では逆L字状に面取りをする。板把痕は身の錆化凝着によってほぼその全様を観察できる。板把は厚さ0.4cmまでが遺存し、着装に際し、縦断面図に示すように、身の折り返し面部を斜めに面取りしている。基部の厚さは不明であるが、鉄身の断面厚が0.1cm以下であることからしても、0.5cm前後と考えられる。木把痕は、鉄身両側から図右側で、0.3cm外方に張り出しており、当初の身長は約7.8cmで、両側共に0.4cm程張り出していたものと考えられる。この木把は中央部で、刃部から1.3cm離れて装着されているが、この中央部で内湾しており、木把も刃部側に使用による磨滅が認められる。木把は中央部全体が、刃部は中央部近くの2箇所、使用による磨滅が観察されることと、鉄身の断面厚が0.1cm以下である点などは、この鉄器の用途を考える際の一助となろう。(図版18-2)

**不明鉄製品 (4・5・7)** 4・7は3号住居跡上層、5は1号A (新) 住居跡東壁近く出土。

4は現状で外湾するが、当初からの形状であるかどうかは不明。両側共に欠失し、現存長7.0cmを測る。(図版25-2)

5は鉄鏃の破片の一部とも考えられるが、現存長3.8cmを測る。(図版18-2)

7は、明らかな鑄造品で、図下方が欠失する。両側部は丸味を有し、側面はいずれも直である。断面厚0.4cmを測る。(図版25-2)

**土製品 (8・11)**

**土玉(8)** 23号住居跡で出土。精製胎土のまま、金雲母片・赤褐色粒を若干含み、焼成は良く、86 灰味黄茶色8.5YR4.5/2.0(マンセル記号)を呈す。中央部胴径1.5cm、孔径0.3cm、長さ1.9cmを測る。上・下面は平坦に、胴部はほぼ円形に丁寧に指でナデ。孔は焼成前穿孔であるが、上面近くはシャープに円形に抉り取り、下面近くはシャープに切り取っている。(図版68-3)

**紡錘車 (11)** 1号A (新) 住居跡西側溝状遺構内で、主軸間柱AP31・32間中央付近出土。精製胎土に、0.5mm大の砂をやや多く、微金雲母片を多量に含むが、角閃石・赤褐色粒は含まない。焼成は普通で、器肉は76 暗い黄茶色 7.0YR4.0/2.0、器外は80 暗い黄茶色 7.5YR3.0/1.0(マンセル記号、通例では器肉暗茶灰色・器外暗茶褐色)を呈す。器表は丁寧にナデにより、図

上・下面共に凹凸はないが、側面は一周して若干面取り気味である。孔は焼成前の穿孔で、図上方から棒を押し込んで、上方に引き抜いており、下面の孔近くの器表が少し凹む。(図版14-2)

#### 石製品

**砥石(9)22A号(新)** 住居跡南壁近くの上層出土。図示の左側を欠損し、右側側面は製作時のままで、使用されていない。現存長2.6cm、径1.0cmを測る。器表の風化面は86 灰味黄茶色 8.5 YR4.5/2.0・器肉は95 明るい茶灰色 1.0 Y6.5/2.0 (マンセル記号)を呈し、砂岩製の中砥である。断面図に示すように、4面が使用されている。(図版68-3)

**有孔円板(10)1号A(新)** 住居跡出土。滑石製で、186 青味黒色 10.0BG2.5/1.0 (マンセル記号)を呈す。(図版18-1)

#### ガラス小玉

表41の一覧表に示すように、5個が出土した。(馬田)

表41 住居跡出土ガラス小玉一覧表

出土住居跡	胴径	孔径	長さ	色調	側面形	仕上り	出土位置
3号住居跡	5.45	1.40	2.20	215 青	薄 整	胴 丸	上 層
〃	4.60	1.50	3.80	182 明るい青緑	柱近整	稜 丸	-15cm
〃	4.10	1.50	3.25	182 〃	柱近整	稜 丸	-25cm
10号住居跡	3.75	0.90	3.05	215 青	柱近整	胴 丸	張床内
19号住居跡	4.60	0.95	3.85	182 明るい青緑	柱近梯	稜 丸	高床面

※ 薄 (薄板状)・柱 (柱状)・胴丸 (丸味を呈する胴)・稜丸 (丸味のある稜)

※ 182 明るい青緑色 10.0BG 6.0/6.0 215 青 4.0PB 3.5/8.0 (マンセル記号)

### 19号竪穴住居跡西側ピット (第62図)

19号住居跡の西側辺の中央部よりに壁から30cm前後離れて、平面形が不整形円形を呈し、断面が摺鉢状をなしているもので、深さ25cm底面に密着して鉢の完形品が出土している。

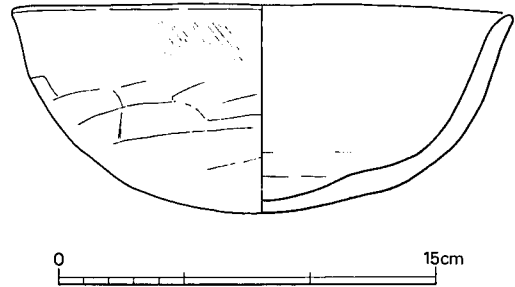
#### 出土遺物 (第113図)

**鉢 (第113図)** 胎土に細砂を多く、赤褐色粒と角閃石、金雲母をわずかに含み、色調は灰黄色で、内面黒色を呈し、一部に黒斑が付く、焼成は良好である。器面の調整はハケを施文具で使っている。一部ハケメが残っている体部下半はケズリを行っている。口縁部内面は磨滅して、下半はナデ仕上げである。

時期的には19号住居跡とほぼ同時期である。

### 502号ピット (第6図)

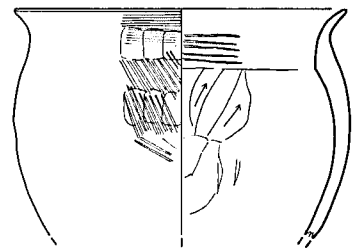
掘建柱遺構の11号の外側東南の柱穴である。その覆土中より鉢の口縁部破片が出土している。



第 113 図 19号西ピット住居跡  
出土土器実測図 (1/3)

### 出土遺物 (第114図)

鉢(第114図) 胎土に細粒砂を含み、色調は灰褐色を呈し、表面に黒斑がある。焼成は良好で、器面の調整はハケを施文具として使用し、内面は口縁部でヨコナデシ、胴部はヘラケズリを行っている。



時期的には古式土師期の庄内式にあたるものであろう。

(副島)

第 114 図 P 502出土土器  
実測図 (1/3)

## 第 1 次 調 査

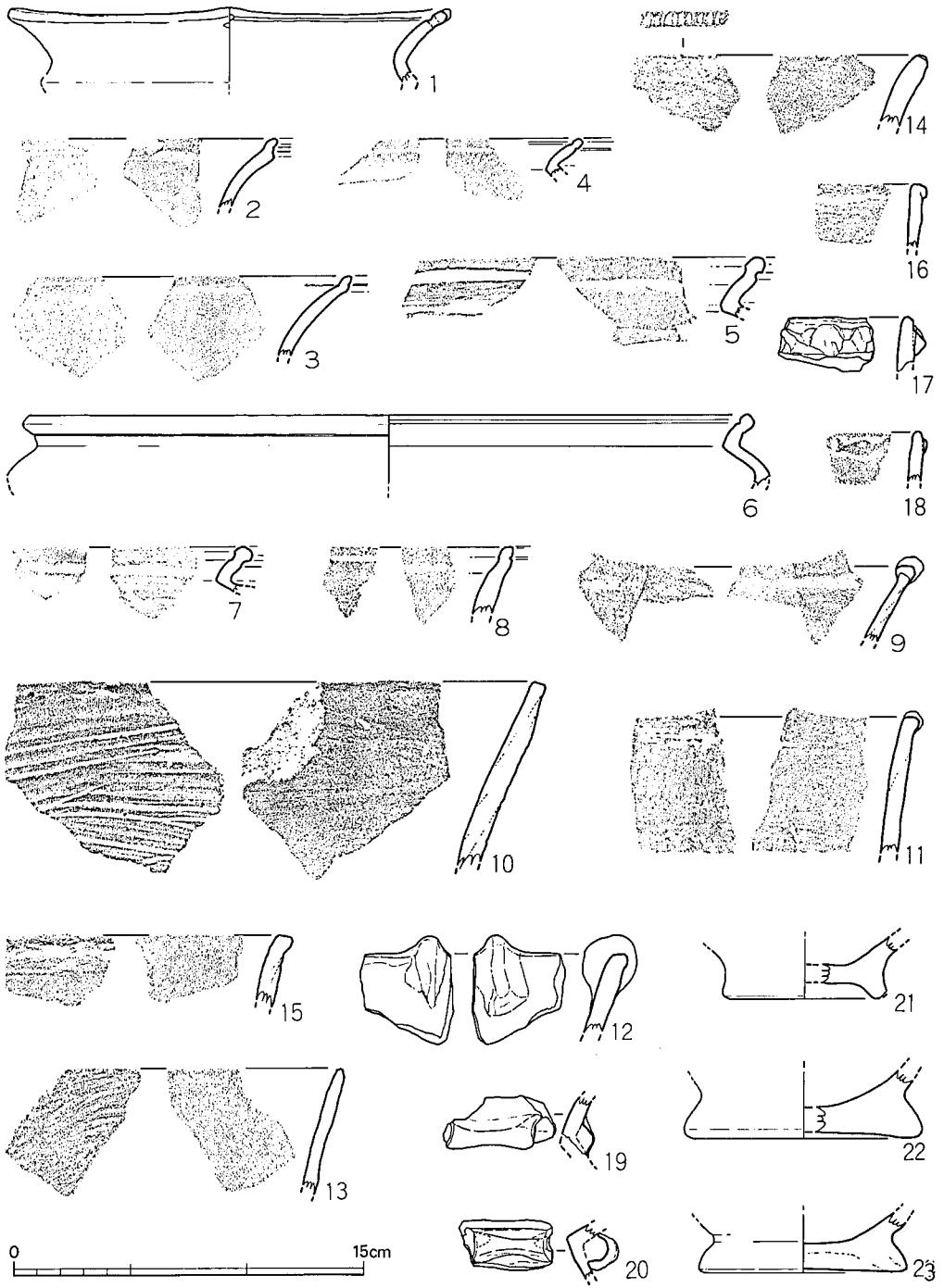
### 縄文土器 (図版91-1, 第115図)

A地区南半部からは約150点の縄文土器片が出土しているが、小破片が多く、器形の特徴を把握する資料は少ない。いま口縁部を中心に23点を図示することにするが、図示しえなかった資料では、後期後半、晩期初頭期に含まれると思えるものが若干あるものの、大半は晩期中頃前後かと思えるものが占める。図示した資料のうち1・10は南東部包含層、2・18は4号住居跡埋土、3・4・6~8・12・20・21・23は1号住居跡埋土、5・17は3号住居跡埋土、9・16は1号溝埋土、11・15は柱穴様ピット埋土、13・14・19・22は3号土壇埋土から出土した。

1~3は、頸部から口縁部がやや長めに外湾して口縁端部が上方に屈曲するもので、2・3は口縁部外面に沈線がめぐる。2の口縁部文様帯は、3のそれよりも幅広で、めぐらされるヘラ先の細い沈線はみかけ2条になるものである。一方、1は口縁部の屈曲が鈍く、むしろ内面に1条の沈線をめぐらせることに替っており、低い波状口縁の波頂部直下に小円孔が穿たれている。口縁部の形状からみて2, 3, 1の順に新しくなると考えたい。

4~7は、頸部から口縁部が短く広がるもので、胴部が誇張気味になる器形の浅鉢に類する。口縁部にめぐる沈線では、太い沈線の5・7と細い沈線の4・6に区別でき、前者は後者より先行するものと考えたい。





第 115 図 第 1 次調査 縄文土器拓影 (1/3)

8・9は、外湾した口縁端部が僅かに屈曲する鉢形土器の口縁部破片。8の口縁部外面にはヘラ先による細い沈線がめぐる。9は屈曲がむしろ内面の段に代用されたようになっており、口唇部上に鱗状突起が付く。

10は、深鉢形土器の直口縁で、口唇部上面は平坦につくられる。外面は横方向を中心とした2条単位の条痕で、内面は板状工具による横方向のナデ調整で仕上げられている。

11・12・15は、口縁端部が肥厚気味に僅か外側へ広がるもので、口縁部の少し下の部分が凹む。11では板状工具による横方向のナデ調整で仕上げられており、口唇部上面の一方が肥厚しているので鱗状突起か瘤状の貼り付けがつづくものと思われる。また12には瘤状の貼り付けが付されている。

13・14は、口縁端部が丸くおさまる。13の外面は斜め右上りの条痕、内面は横方向の板状工具によるナデ調整が施される。14は内外面共に板状工具によるナデ調整が施されており、口唇部上面には三日月形の繊細な刻み目が付されている。なお14は、他の大半の粗製土器にみられる器壁の気泡がみられず、胎土に砂粒が多く含まれているせいか重量感がある。

16は、口縁端部が外側へ折返されて肥厚するもので、外面は指でカキナデたような条痕が施されている。内面は器面の痛みがひどく観察しえない。

17・18は、貼り付け突帯を有すもの。17の突帯は、幅が広めで、上下からのつまみ出しで断面三角形になり、指押えで斜め左上りになる刻み目を付されている。精良な胎土に2～3mm大の砂粒を混入させており、内外面共に横方向の条痕が施されている。18は内外面共にナデ調整で細く低い突帯に斜め右上りの指押えの刻み目が付されている。

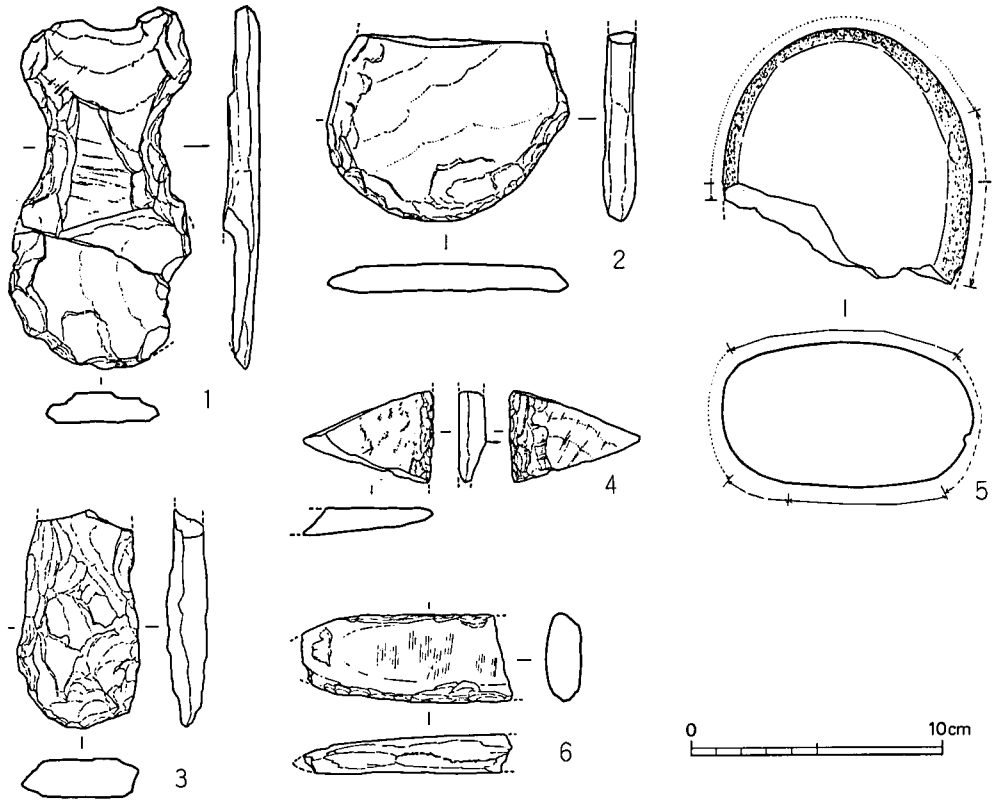
19・20は、くの字に屈折してくびれる頸部に飾られた蝶ネクタイ形の貼り付け突起の破片。19の例はつまみ出したように稜をもち、左右両端は指先で押えられて丸く凹む。20は丸味をもった形で鼓形に近い形を呈しており、左右両端は、ヘラ先回転で削りとられて円錐形に凹む。

21～23は底部破片で、21の例は高台に近い形に外底面がくぼむ。22・23はさほど外底面がくぼまず安定した形状になっている。

これらの土器では、14・21が後期に、2・10は晩期前半迄に含まれるであろう。5・7～9・11・12・15・20などは晩期中頃、1・4・6・17・19・22・23は晩期後半～末、18は晩期末の夜臼式でも新しいものであろう。なお16は15と17の間のもので考えておきたい。

#### 石器 (図版94-2, 第116・117図)

打製石斧、すり石、打製石鎌などがあるものの点数は少ない。また図示しえない資料として数点打製石斧片と思われるものがあり、黒曜石・安山岩の石屑が数10点ある。これらの遺物の出土は縄文土器の出土状況と大差なく、混入したと思われるものが多い。しかし調査区南東部にやや多めで、この部分での遺構検出面である茶灰色土に本来は包含されているものと思われる。図示した資料のうち1・4・7・9・12は1号住居跡埋土、2・13は4号住居跡埋土、3・



第 116 図 第 1 次調査 縄文時代石器実測図 ① (1/3)

5・8は3号住居跡埋土,10は溝1号埋土,11は3号土坑埋土から出土した。

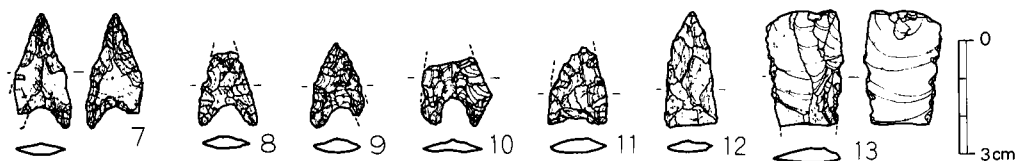
打製石斧(1~4) 1は, 体部両側縁に抉りを入る分銅形に近い扁平打製石斧で, 剥落による欠損が刃部などにある。長さ13.9cm, 頭部幅6.8cm, 抉入部幅4.5cm, 刃部の現存幅7.1cm, 体部最大厚1.4cm, 重量142gを測る。緑泥片岩の節理による扁平な素材を用いて, 抉入部以外の調整を比較的簡単に仕上げている。使用による磨耗は刃部と外湾する体部中央付近に若干みとめられるが, 擦痕の方向まで確認しえない。

2も, 分銅形に近い形の扁平打製石斧であろう。体部上半が欠損しており, 現存長7.4cm, 最大幅9.7cm, 厚さ1.3cm, 重量136gを有す。緑泥片岩製で, 調整加工はさほど丁寧でない。

3は, 幅の狭い短冊形の打製石斧で体部上半を欠失する。現存長8.7cm, 最大幅4.8cm, 厚さ1.6cm, 重量77.5gを測る。やや硬い質の片岩を用いて簡単な調整を加えているだけである。

4は, 玄武岩製の扁平打製石斧の体部小破片で現存幅5.2cm, 厚さ1.05cm, 重量18gを有す。

磨石(5) 玄武岩質の石材で, 約1/3を欠失するが重量820gのやや扁平な楕円形を呈す。周縁には敲打痕が顕著にみられ, 上下両面はよくすれている。幅9.9cm, 厚さ5.7cmの大きさで掌中



第117図 第1次調査縄文時代石器実測図②(1/2)

に握る大きさとしては大型の部類になろう。(実測図に示す細い実線はすれた部分、破線は敲打の部分、長い破線はすれているが敲打痕の残る部分である。)

**打製石鏃(7~12)** 9~11が黒色の黒曜石製で、7・8・12は安山岩製。7~10は凹基式、12は平基式に分類するが、7は主要剥離面を残す剥片を素材にしている。8・12の図示しない面(写真図版に示す)の調整剥離は粗である。重量の現存値は、それぞれ1.2・0.8・0.9・1.0・1.2gで、完形品の12は1.5gを有す。

**縦長剥片(13)** 黒色の黒曜石縦長剥片で先端側を欠失する。主要剥離面の剥離方向は背面の剥離方向と同一方向のものであり、背面の先端側には核の皮にあたる部分が残っている、重量の現存値3.4gを測る。

#### 石製品(図版94-2, 第116図6)

石刀かと思われる破片が1点ある。調査区南東部の茶灰色土中から出土した。先端の一部及び基部側を欠失し、現存長8.2cm, 幅3.5cm, 厚さ1.5cm, 重量76gを有す。暗い青緑色を呈す蛇紋岩製で、先端及び体部の一方の面は丁寧に研磨されて光沢をもつ。もう一方の面は節理面の凹凸がかなり残り、研磨は凸部のみに限られ、凹部に及ばない。また両側縁は敲打調整痕が顕著に残り、体部には擦過痕が多くみとめられる。

これだけの破片では石刀と断定するのに勇断を要し、石剣や磨製石斧の可能性も否めない。磨製石斧とすれば、刃部として細く尖りすぎ、頭部としては急に尖る点に不自然さがある。いずれにしても内湾気味になる面に節理面が多く残り、両側縁に敲打痕が残ることからみて、欠損後に必要なだけの研磨を加えて再生しているものと思われる。(小池)

## 第2次調査

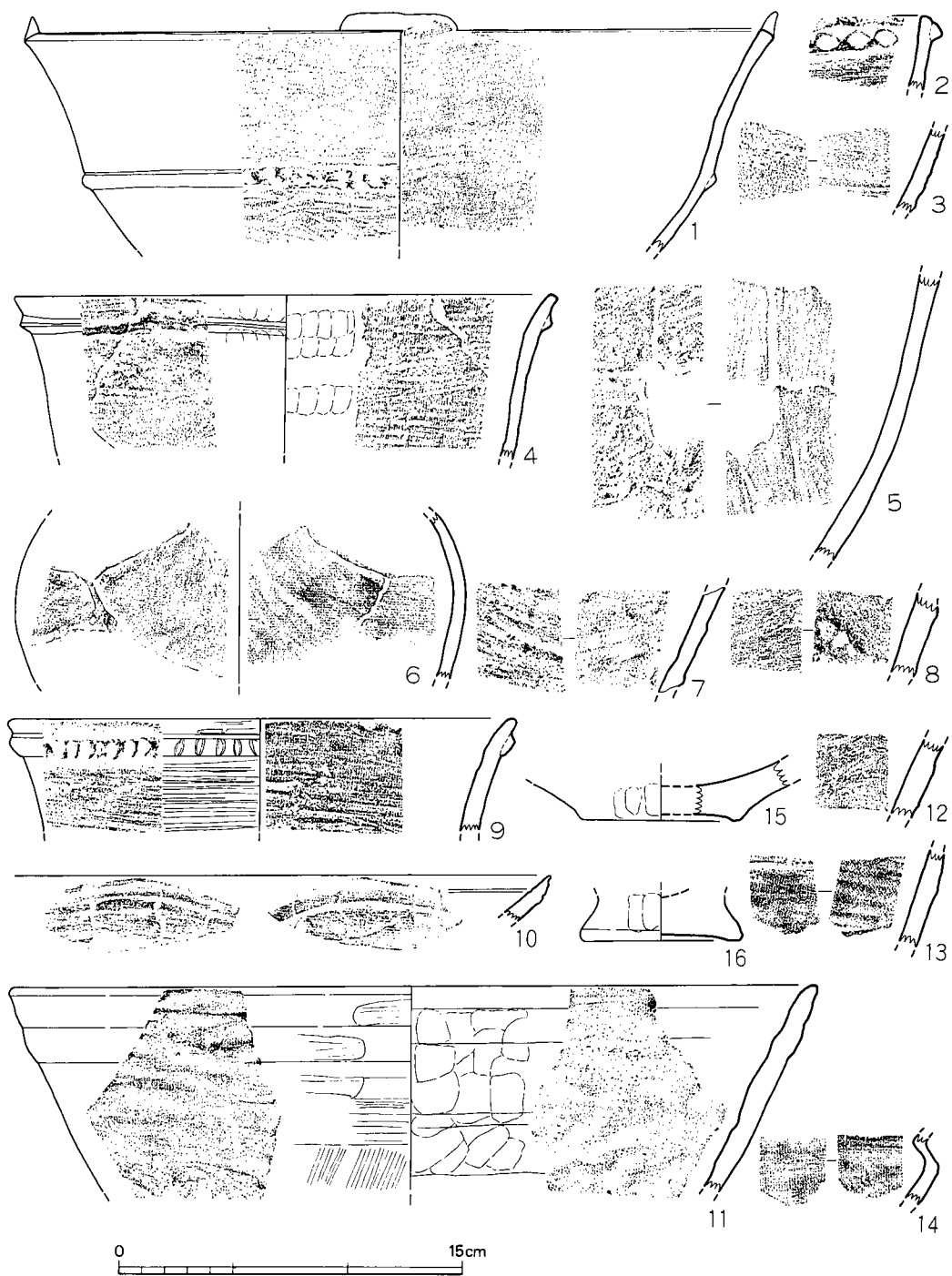
### 縄文土器(図版95・96第118~120図)

縄文時代関係の遺構は3号ピットより、まとまって土器や石鏃が出土している。量的には約100点前後で、他の地区から出土したものをいれると200点を数えるものである。その大半が3号ピットからの出土であった。では3号ピットより説明を付加しよう。

### 3号ピット(図版92)

11号溝状遺構の西側にあつて、平面形は不整円形を呈し、断面は袋状をなしている。底面には河原石が置いてあり、その周辺より縄文土器片が出土している。

### 出土遺物(図版95, 第118・119図)



第 118 图 P-3 出土遺物実測図①

**縄文土器** (図版95, 第118図)

深鉢の器形をなすものは1・2・4・5・6・9・11で、浅鉢になるものは10・14で、底部破片は15・16である。その代表的なものについて説明する。

1はリボン状のつまみを口縁部にもち、胴部に一条の凸帯を有したもので、凸帯状に刻目を持ったものである。表裏が条痕となっている。2・4・9は口縁部破片で、口唇直下に凸帯を有しているもので、2・9には凸帯に刻目をもつもので、4は三角凸帯である。表裏とも荒い条痕である。10は波状口縁で、表裏に一条の沈線を有する。11は一見無文土器に見えるが表に条痕をもち裏面には指痕が多く残る。3・5・6・7・8・12・13・14は胴部破片で、6の器面は表裏とも磨きをかけている。14は表裏ともナデ仕上げで煤が付着する。他は表裏とも条痕である。15・16は底部で、若干上がり気味な平底で両者とも2次的な火勢を受ける。

精製土器は1・6・10・14で、他は粗製土器である。色調は灰褐色から黒褐色を呈し、胎土には細粒砂を含み、焼成は一般的に良好であった。

時期的には縄文時代晩期後半の所産である。

山の寺式併行期に比定できよう。

**石器** (図版95, 第119図)

P-3号のピットの底面直上より検出されていたもので、石鏃が3点出土した。

**石鏃** (第119図) 3点とも石質は黒曜石製で、形は逆ハート型を呈する。

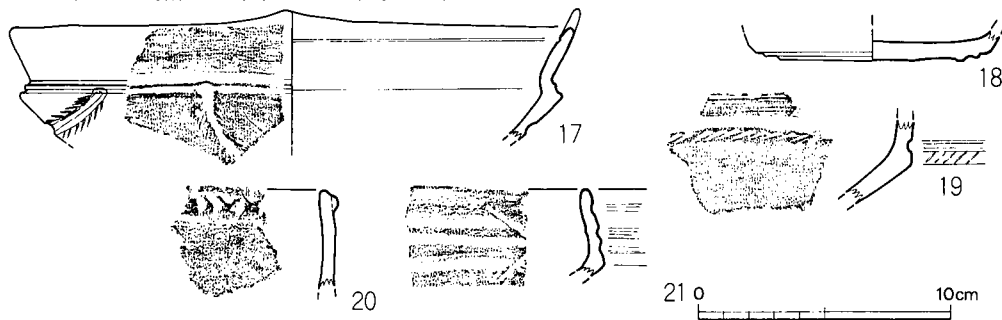
1は丁寧に加工が加えられているもので、断面はD字を呈する。重量は1gである。

2は丁寧に加工が加えられ、断面は凸レンズ状を呈する。重量は1.5gである。

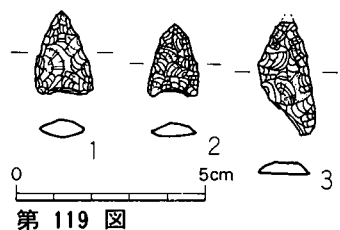
3は一部が欠損しているもので大形のものである。剥離は押圧加工である。重量は1.1g。

以上の土器と石器から、このピットは縄文時代晩期後半の貯蔵穴としての性格を有する土坑であった。

その他の地点より出土した縄文土器 (図版96, 第120図)



第120図 第2次調査 縄文土器実測図① (1/3)



第119図 P-3出土遺物実測図② (1/2)

17は15号住居跡覆土から、18は23号住居跡覆土から、19は6号住居跡床面北側20は23号住居跡覆土から21は28号住居跡床面から出土したものである。その大部分は住居跡内の覆土から出土したものであった。

**縄文土器**（第120図17～21）17・18・19は浅鉢で、20・21は深鉢の器形をなすものである。

17は口縁部の破片で波状口縁をなしているもので、精製土器である。胎土には細粒砂を含み長石も少量混入している。色調は黒褐色を呈している。器面の調整は表面をミガキをかけて研磨している。口縁部直下に2条の沈線を有し、体部の文様は孤線文をアレンジしたもので、孤線を沈線にして、その両側をシンメトリーの羽状をヘラ状工具で施文している。焼成は良好である。

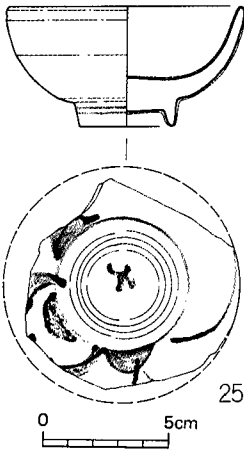
18は平底をなすもので、焼成は軟質である。胎土に細粒砂を含み、色調は灰褐色である。体部下半に縄文の痕跡が残っていた。

19は胴部破片で、精製土器である。胴部に一条の沈線とその直下に斜行の細かい沈線を配置し、施文具としてヘラ状工具を使用している。胎土に細粒砂を含み長石や雲母片が混入し、色調は黄褐色を呈する。焼成は良好で、器面の調整はヘラミガキをかけた様に研磨されている。

20は深鉢の口縁部破片で、胎土に細粒砂を含み、色調は黒褐色で、焼成は良好である。口唇直下に三角凸帯一条巡り、その上をヘラ状工具で刺しているもので、器面全体をほぼナデ仕上げである。

21は深鉢の口縁部破片で、口縁部に三条の沈線を有し、この沈線間にヘラ状工具によってX状の細かい沈線をアレンジされている。胎土に細粒砂を多く含み、雲母片が混入する。色調は黄褐色を呈し、焼成は良好である。精製土器である。

以上のことから、時期的には17が一番古く、縄文後期西平式で、19も同時期で、21が御領式20が縄文晩期の山の寺併行期と押えてもよいであろう。このことから縄文後期から縄文晩期の範疇にはいる。



**近世陶器**（図版97，第121図）

表土で採集されたもので、染付の日用雑器である。

**茶椀**（第121図）小振の茶椀で、胎土に荒い瀝し土を使い、表面の絵描は梅の花を描いたものである。コバルトの発色は粗悪である。見込には貫入がはいり、高台もケズリ出されている。半陶半磁器の様相を見せている。姿見は伊万里を模写している。高台内には~~メ~~の書入れがある。時期的には江戸後期の所産である。所謂久留米藩の御窯である朝妻・朝田から続く、一の瀬焼かと推定される。

（副島）

第 121 図 その他  
の遺物実測図②（1/3）

### III. おわりに

#### (1) 集落とその展開について

塚堂遺跡のA地区は集落遺跡で、竪穴住居跡が27軒を発掘調査することができた。

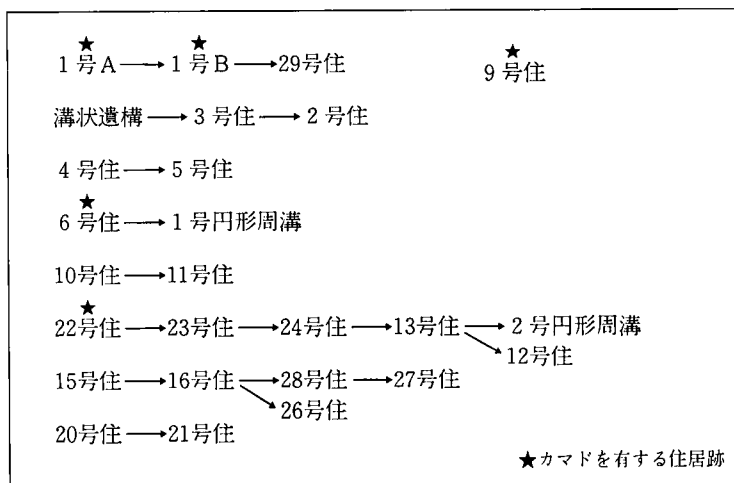
同じ住居跡でも建て替えがあるため、より煩雑化している。

またそれぞれの住居跡には切り合い関係等があつて、これによって新旧関係を明らかにすることができた。

1軒ごとの規模・竈・炉有無・ベッド状遺構等について、表2の通りである。

その切り合い関係だけ抜き出してみると、下記の表42で示す通りである。

表42 住居跡切り合い関係一覧表



以上のことから簡条書きにしてまとめてみると、次様になる。

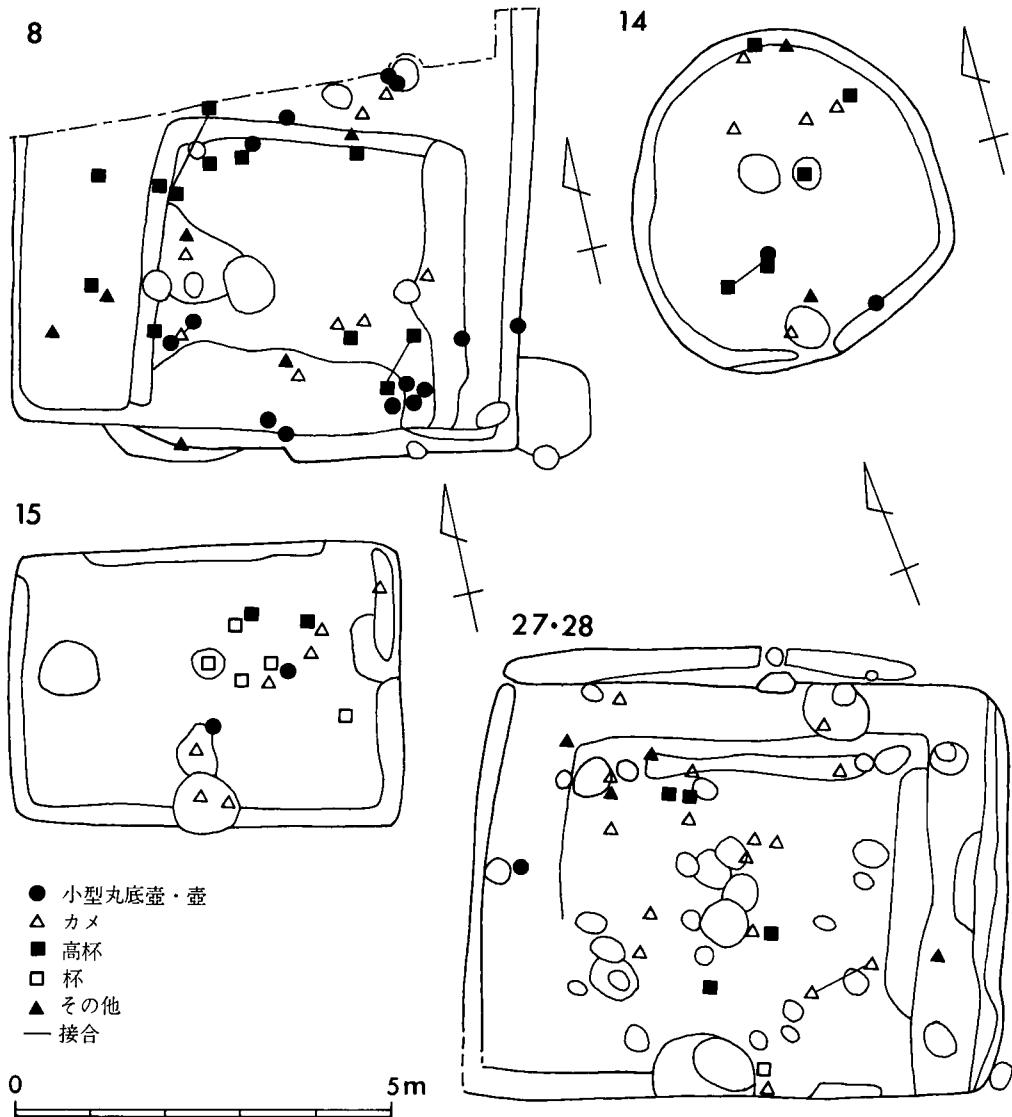
1. 住居跡を遺構配置図で→矢印を入れて新旧関係を表わす(新→古)と第123図である。  
これを見ると3軒ないし4軒と切り合っていることが理解できるであろう。一種のkeyになる住居跡がおのずから出てくる。
2. 炉と竈を有するものと、ベッド状遺構及び屋内土壇を有するものを考慮して分類の基準とした。
3. 各々の住居跡からは年代を決定できる一括土器を原位置で捕足された。器種の分類をこころみ、それを高杯・甕・壺(小型丸底壺)・杯・その他に分けて、記号で表示す



ると、遺物集中するものと、拡散するものとが理解できる。住居跡における器種の配置の実体が把握される資料となった。略図化によってよりよく理解できよう。

竈をもつものと、炉をもつ住居跡との年代差を捕えると、そんなに時間的な差異がないものと考えられる。あっても一型式ほどの差である。弥生時代終末から古墳時代はじめの土器群で、いわゆる古式土師器とよばれる時期で、住居跡に伴う土器のセットとしては良好な資料である。

第122図は住居跡内の器種の配置を記号化して図示したもので、小型丸底壺は8号住居跡では



第122図 住居跡出土遺物状態模式図 (1/100)  
(左上の番号は住居跡番号)

集中する様に理解できる。凡例の線一は接合した土器を表示したものであるが、約1.5mぐらい離れていたものと接合している。15号住居跡では炉跡を中心として、その付近に集中している。器種の配置は火災にあった14号住居跡でその実体を把握できるであろう。

一般的に小型丸底壺や杯は日常具として使用されているために集中するものと考えられるもので、甕については一定の場所に固定さ

れ、持ち運ぶことはまれなものと考えられる。高杯について考えるならば、持ち運ぶものであるため集中する傾向があってもおかしくないものと推定される。このことから、持ち運ぶものと、固定化されるものとの性格の相違が明確に捕えられる。

第123図は住居跡の切り合い関係を矢印で表示したもので表42がその答となるものである。

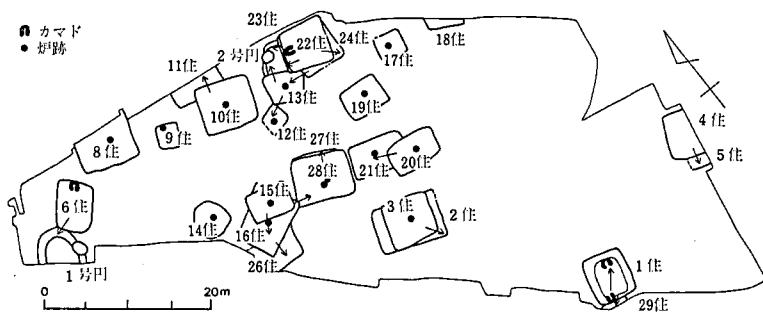
第124図は、住居跡を4種類ほどに大別したものを示した。住居跡の形から導き出したものである。

その基本になるものは、(イ)竈を有する住居跡。(ロ)平面形が長方形をなし、中央に炉を有しほぼ南側に屋内土壇をもつものである。(ハ)平面形が正方形をなして、中央に炉を有しほぼ南側の長辺に屋内土壇を有する。(ニ)その他の4分類できる。

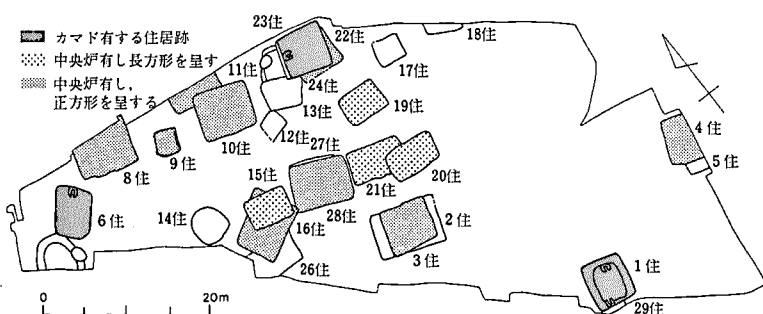
(イ) 竈を有する住居跡で表42で示した様に1号住居跡・6号住居跡・9号住居跡・22号住居跡の3軒である。時期的には古墳時代前期に位置するものである。

(ロ) 平面形が略長方形をなし、中央部に炉を有し、ほぼ南側に屋内土壇をもつもので、主柱穴が2本で中央炉を中心に左右に各1本ずつあるもので、時期的には古墳時代にはいるものと考えられる。15号住居跡・19号住居跡・21号住居跡がこれである。

(ハ) 平面形が略正方形をなし、中央部に炉を有し、ほぼ東・南側長辺部に屋内土壇をもち



第 123 図 住居跡切り合関係 (1/900)



第 124 図 住居跡の分類 (1/900)

支柱穴が4本をなすもので、時期的には弥生時代終末から古墳時代はじめの接触点にあたる。2号住居跡・4号住居跡・8号住居跡・10号住居跡・11号住居跡・16号住居跡・28号住居跡がこれである。

(二) その他のものは時期不明な12号住居跡・13号住居跡・17号住居跡・18号住居跡である。一括遺物が出土している14号住居跡がある。他は切り合い等によって、ほぼ時期を補足することができる。ここで問題になるのは14号住居跡である。

一応ここでは(ロ)→(ハ)→(イ)の様になくなるものと考えられる。時間的推移が切り合い関係等によって成立する。

但し、14号住居跡は不正円形を呈し、中央部に炉を有しているもので、底面から一括土器が出土している。この資料については興味深いものである。これがどの位置にはいるかが問題である。

出土遺物からは他の地域からの影響を受けた土器群もある。山陰ないし瀬戸内系のものと思われる複合口縁のタイプのものや、いわゆる在地系の「く」字状の口縁で長胴の甕で、口縁部の外反が立ち気味のものも多く、底部は丸底である。器台にしても在地系の筒形のタイプと、外来系の鼓形のタイプのものがある。高杯についても在地系の系譜を引き口縁部が大きく長く外反するタイプと、外来系を思わせる柱状部が細く短いタイプのものがある。このような意味から、住居跡ごとの遺物のセットによって分析し、それを基本として分類をこころみることが肝要で、『塚堂遺跡』の総集編ともいうべきものが必要である。A～E地区全域が終了した時点がその時機である。これによって浮羽地方の編年が確立されることになる。

今回のA地区では形式的に布留式古段階と典型的な布留式が中心である。『塚堂遺跡－I－』(註)の中で、小池氏がB・B北地区の溝状遺構を中心に編年表を作製されているが、それによると編年II・IIIが中心に展開している。

年代観をあてはめてみると4世紀後半から5世紀前半にかけての生活遺構である。

このことを踏まえて住居跡群と塚堂古墳の築造との関係では、前報告で編集者が述べている様に「(前略)塚堂古墳が築造され、古墳時代が終わるまでは、古墳の所在を意識して周辺部には住居等を設けられなかった。」ことは指摘できるであろう。当然といえば当然の帰着である。

註 石山勲・馬田弘稔・小池史哲・新原正典『塚堂遺跡－I－』

(副島)

浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告第1集 福岡県教育委員会 1983

## (2) 発掘調査の結果

I・II・IIIにわたって記述してきたが、今回の調査成果についてまとめてみたい。

1. 発掘調査によって27軒が検出できた。その切り合い関係によって時期を捕足することが可能であった。大約的に3時期に大別することができる。
2. 時期の大別は、弥生終末期から古式土師器の時期が中心で、歴史時代の中世期に区別される。
3. 朝倉・浮羽地方の弥生時代終末期から古式土師器の時期の編年資料を作製するためには良好な資料が当遺跡から検出された。
4. 本書は住居跡から出土したものをセットとして資料を提示することとした。
5. 今回の発掘調査は浮羽バイパスの路線内の調査であるため、周辺部の精査が必要である。これは今後の課題となろう。

以上が、塚堂遺跡A地区の発掘調査の成果である。出土した遺物は、口をもたない。しかし物を語るのは担当者を含めた郷土を愛する人々(住民達)の手である。過去の歴史が「今日を」支えたのであり、その全貌を捕えることができないが、より全貌に近づけるこそ、過去からの伝言ではないだろうか。

発掘資料によって“より多く”語るができなかったことを不徳として肝に銘じ、今後の精進を誓うものである。 (副島)

# 圖 版



塚堂遺跡周辺部全景 (南東側上空から)

1. 塚堂古墳  
2. 日の岡古墳

3. 月の岡古墳  
4. 筑後川

○ 塚堂遺跡



岩宮・宮田古墳群(西側上空) 1. 塚堂古墳 2. 日の岡古墳 3. 月の岡古墳



塚堂遺跡群 地区分け



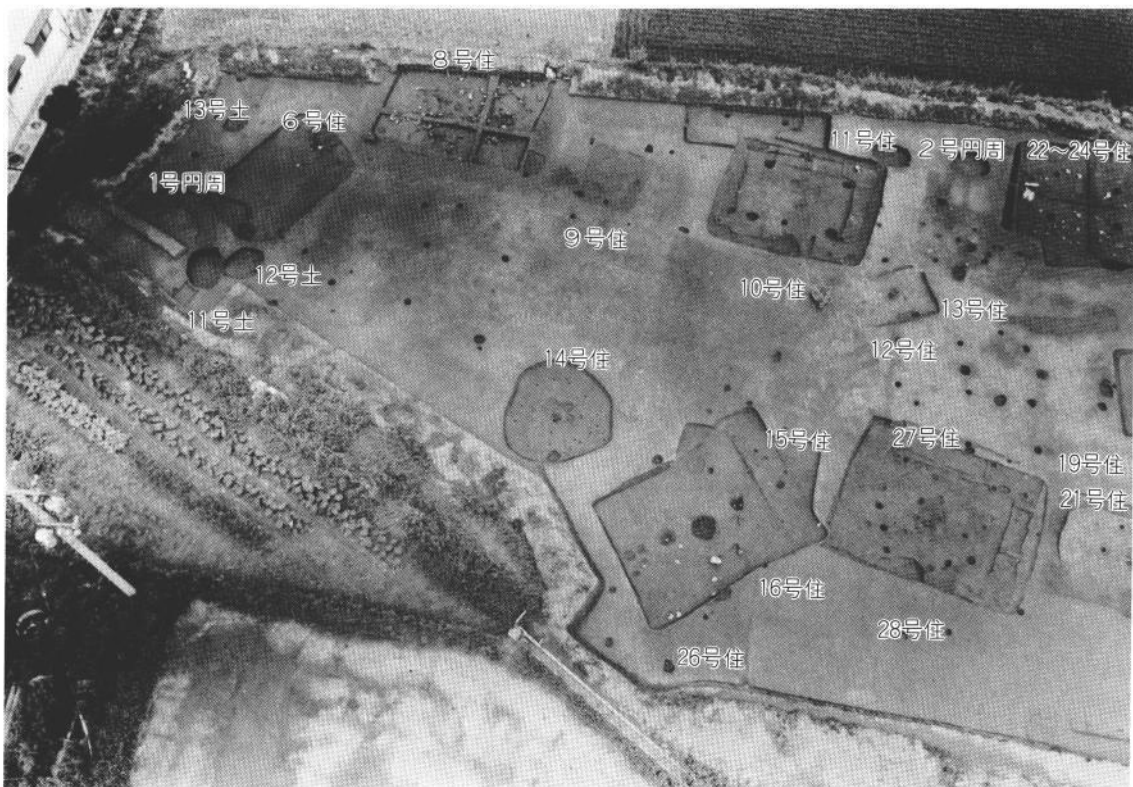


1. A地区南半部全景(上, 東から) 第1次調査 2. 同 (下, 西から) 第1次調査





A地区北半部 全景 (空中写真) 第2次調査 (1982)



1. A地区西側全景 (南から)



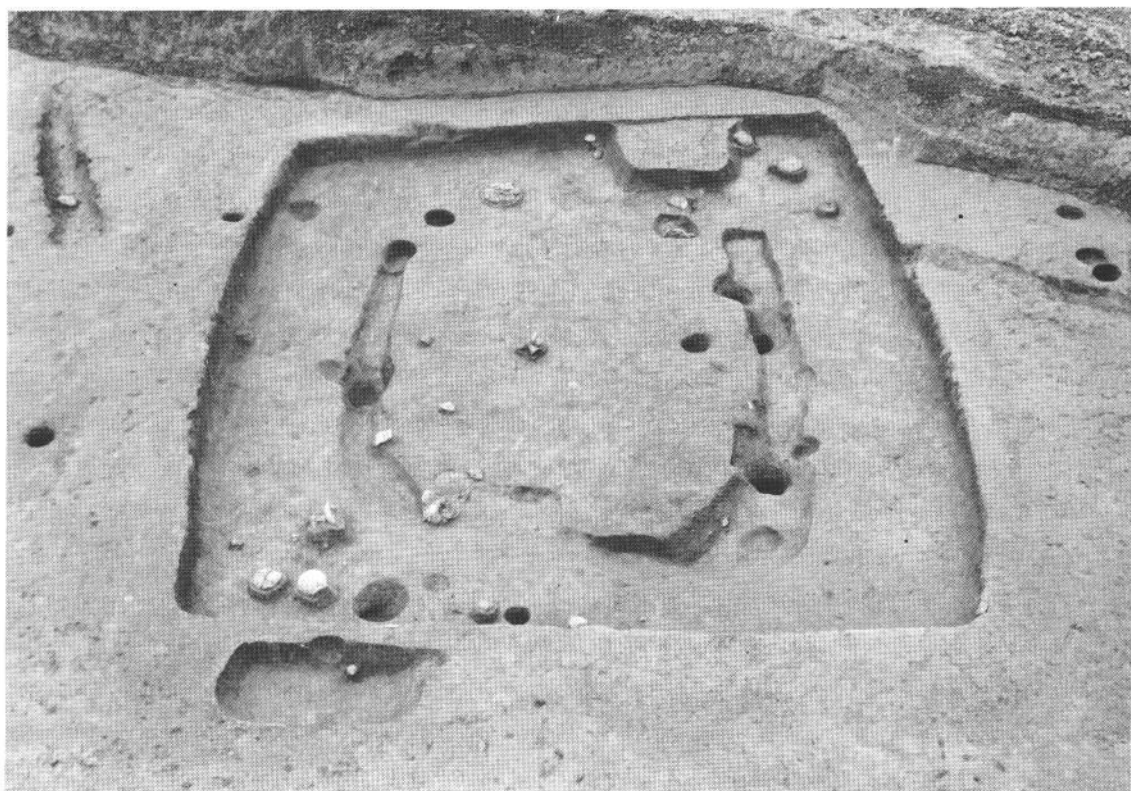
2. A地区東側全景 (南から)



1. A地区北側全景1982年調査（東から）



2. A地区北側全景1982年調査（西から）



1. 1号A(新)住居跡(北から)



2. 1号B(古)住居跡(北から)



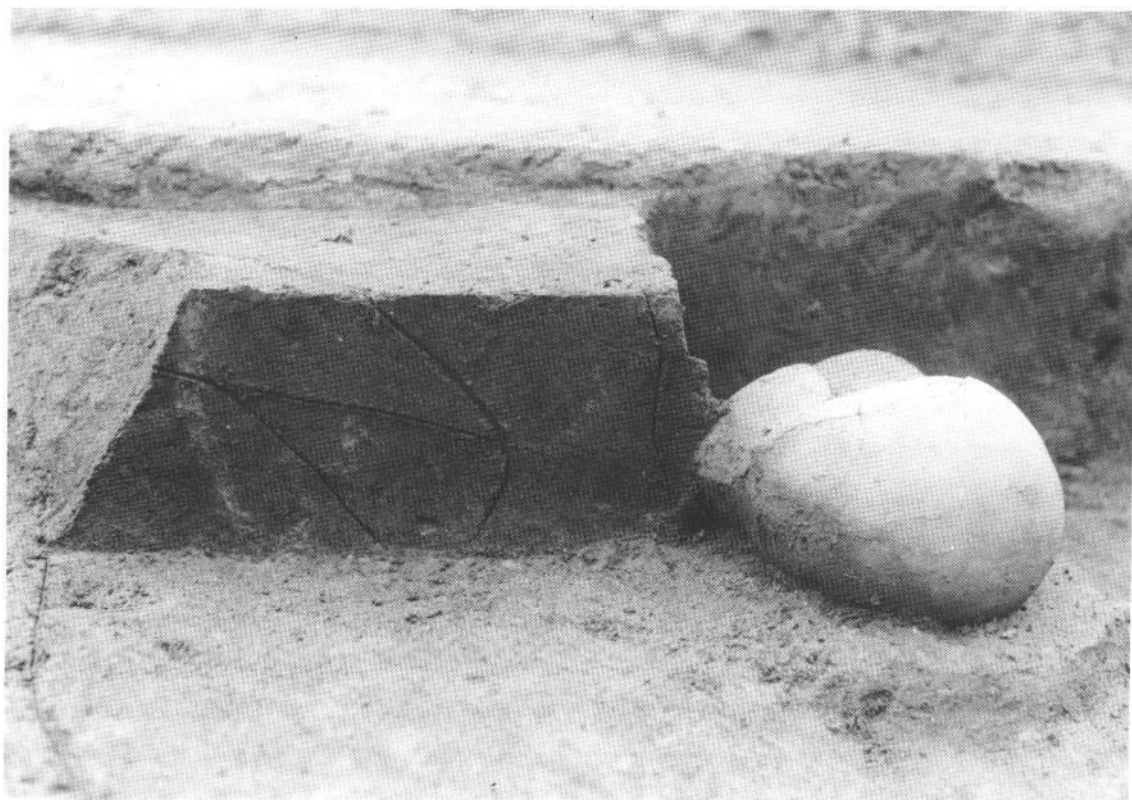
1. 1号A(新)住居跡南カマド検出状態(北から)



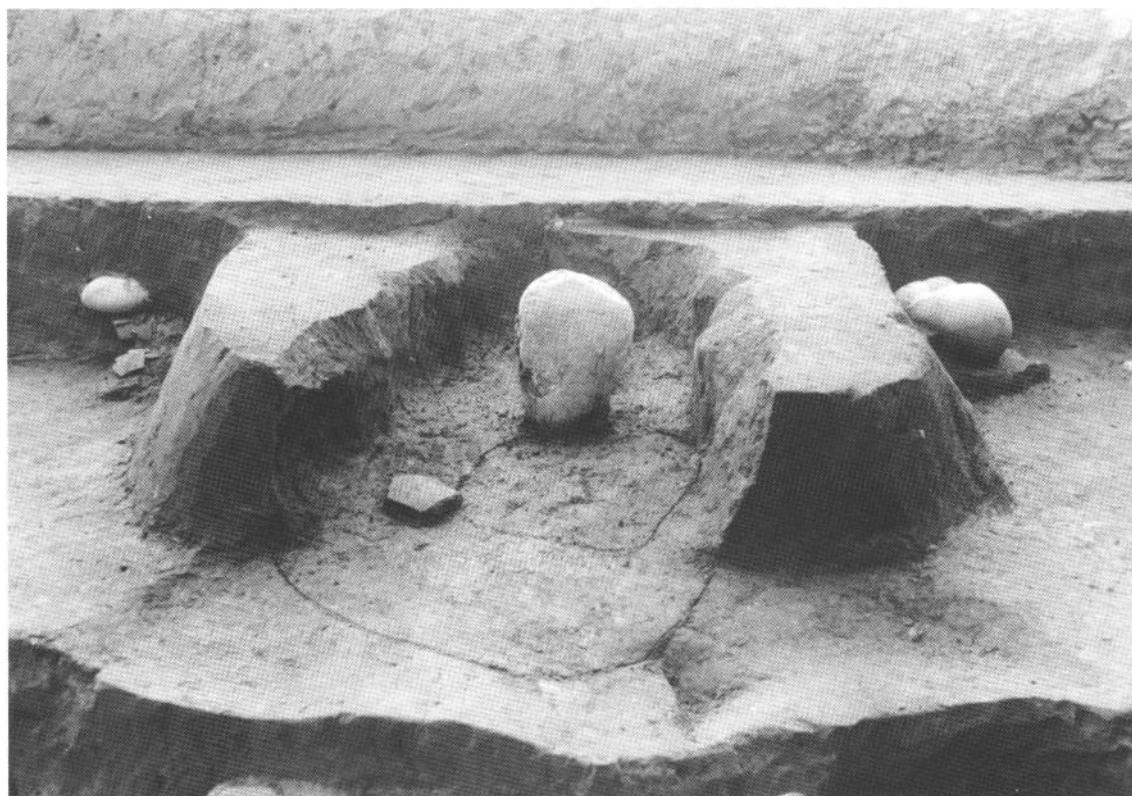
2. 同 南カマド出土状態(北から)



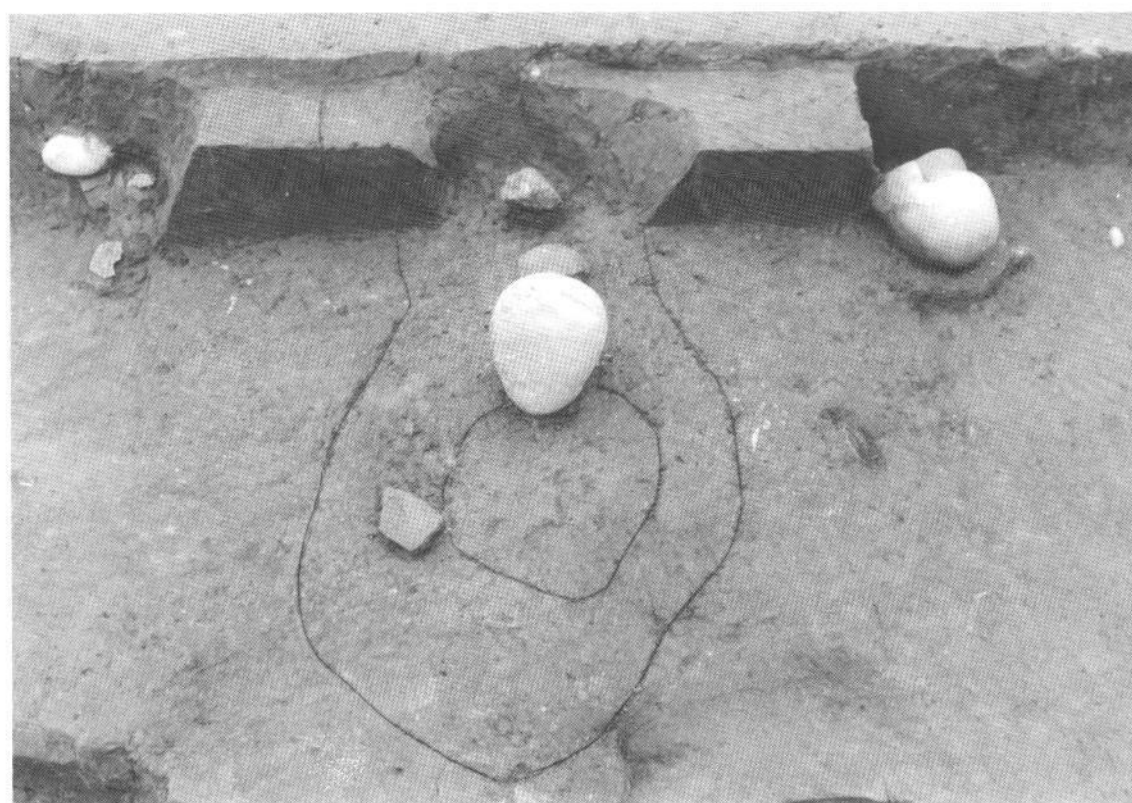
1. 1号A(新)住居跡 南カマド および 1号B(古)住居跡 高杯(16)出土状態 (西から)



2. 同 南カマド西袖断面 および 甕(3)出土状態 (北から)

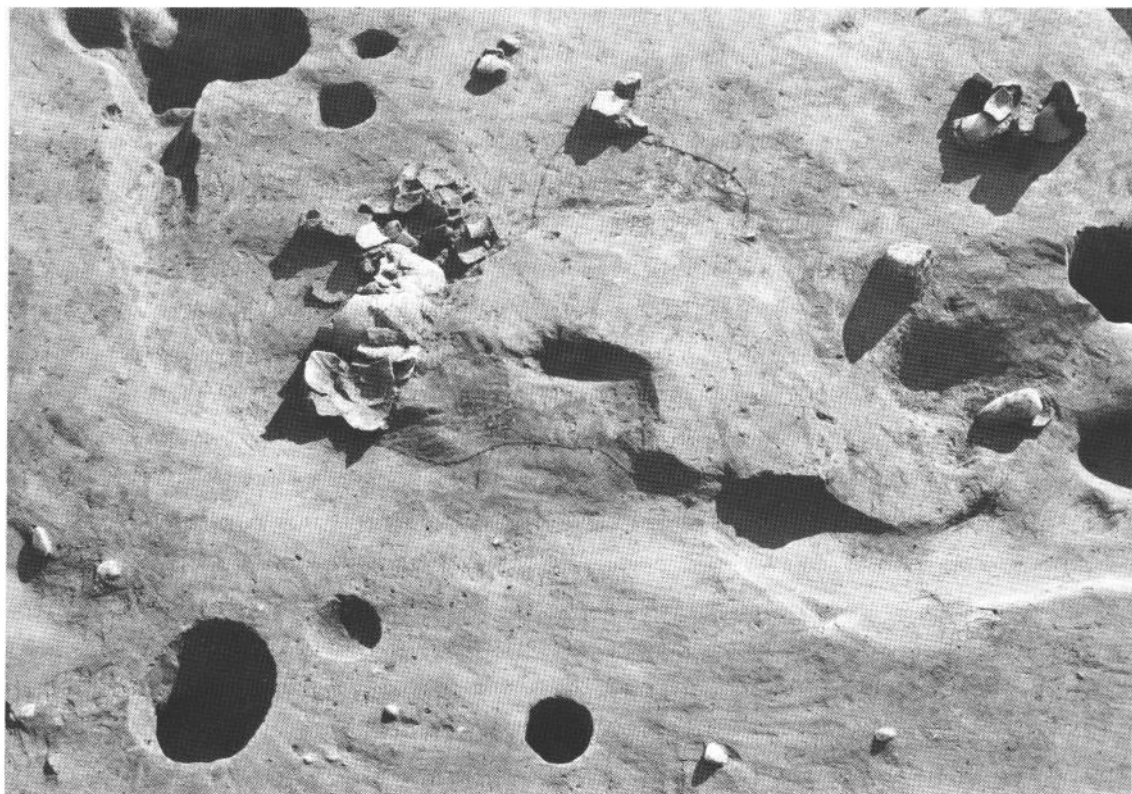


1. 1号A(新)住居跡 南カマド 出土状態(北から)



2. 同 南カマド K-L断面状態(北から)





1. 1号B(古)住居跡北カマド検出状態(北から)



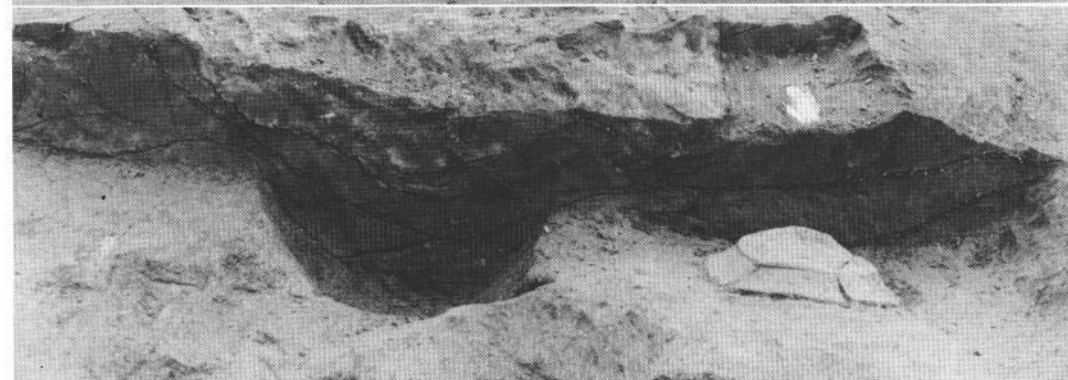
2. 同 北カマド出土状態(南から)



1. 1号B(古) 住居跡北カマド M-N断面(北から)



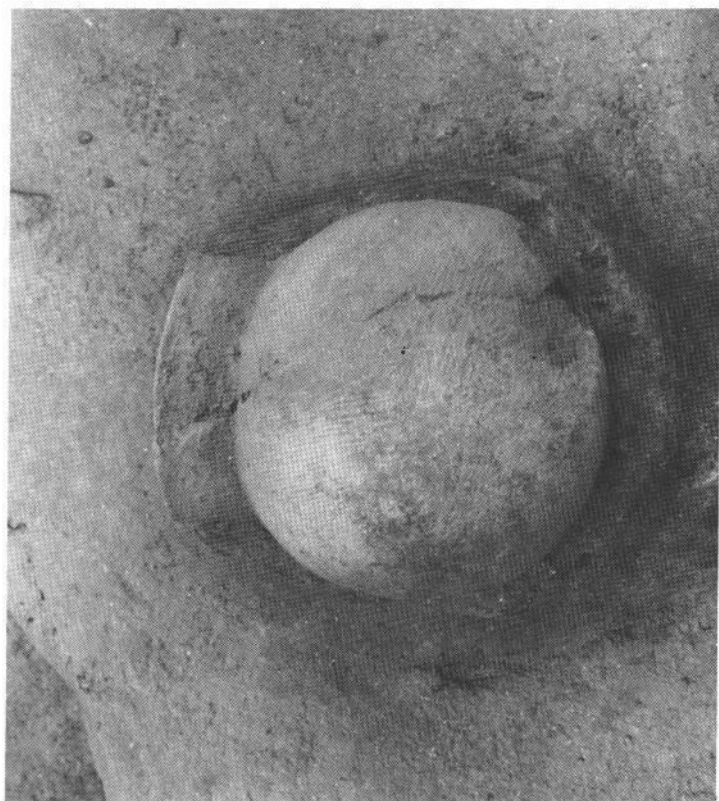
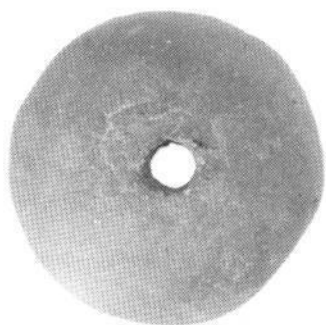
2. 同 Q-R断面(同)



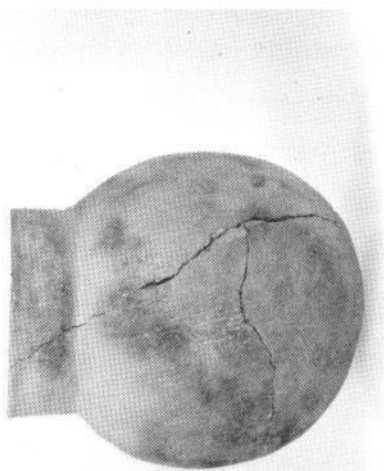
3. 同 S-T断面(同)

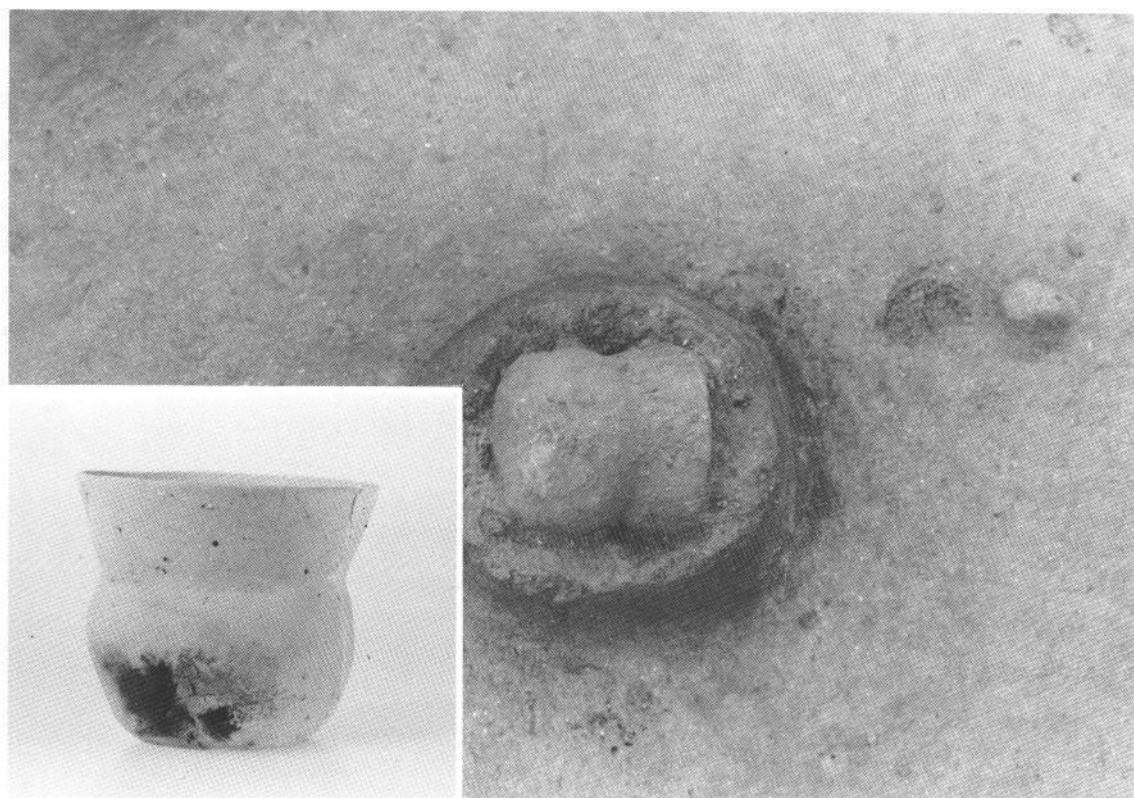


2 · 同紡錘車(II)



1 · 1号A(新)住居跡出土壺(4)

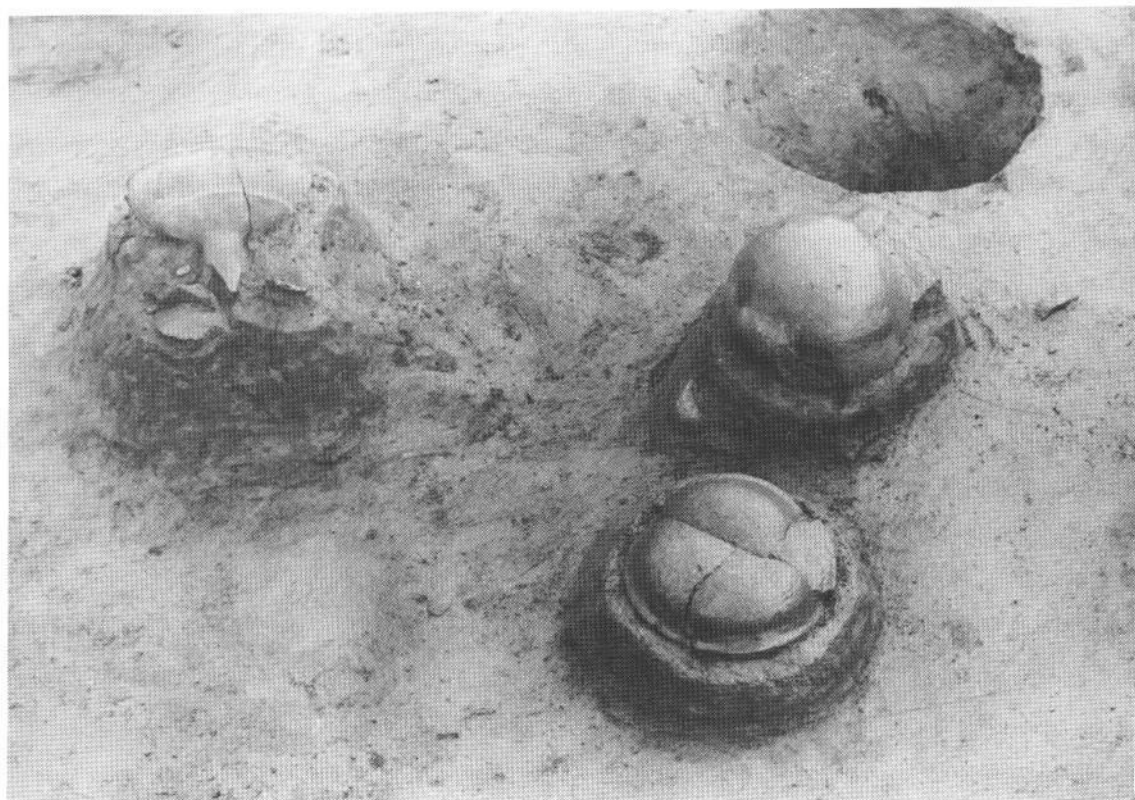




1. 1号A(新)住居跡出土埴(1)



2. 同 高杯(11)出土状態



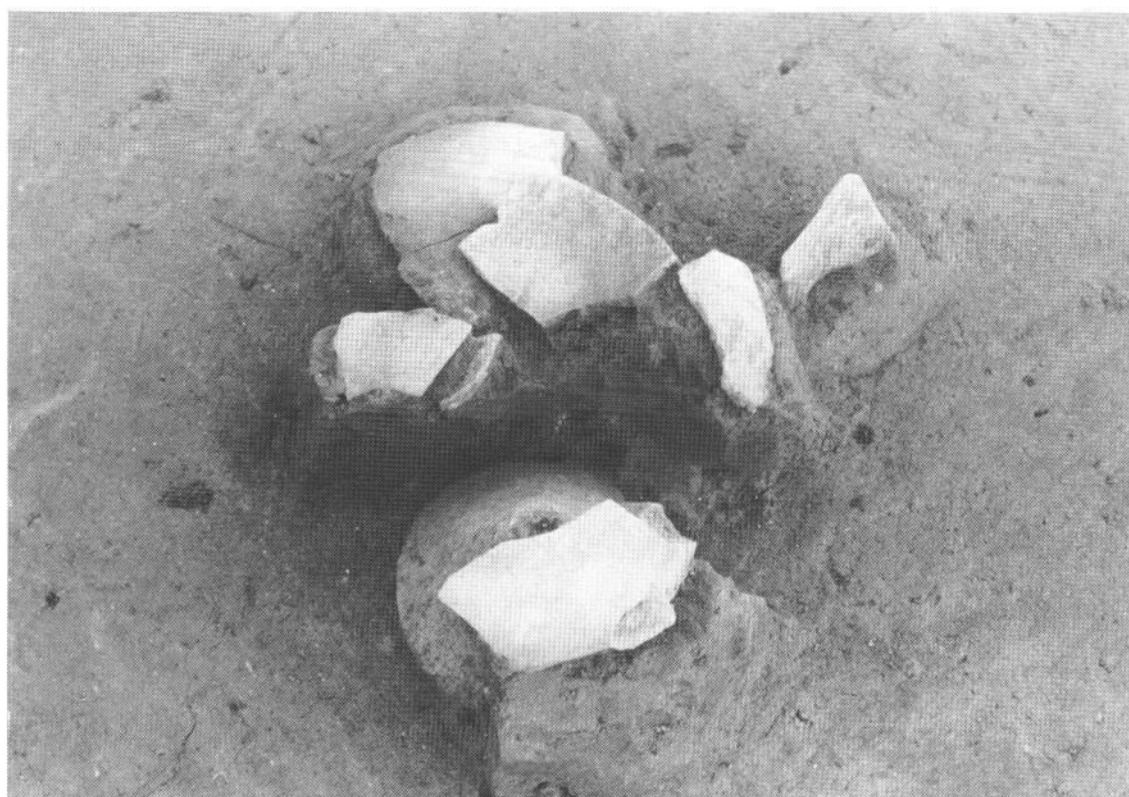
1. 1号A(新)住居跡 甕(4)・高杯(10)・杯(13)出土状態



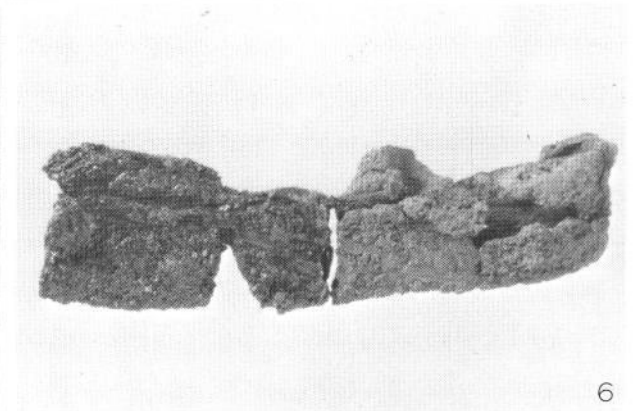
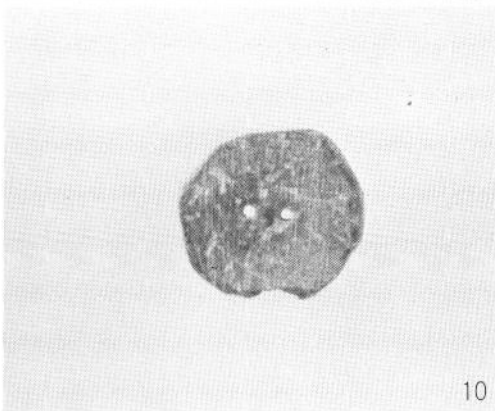
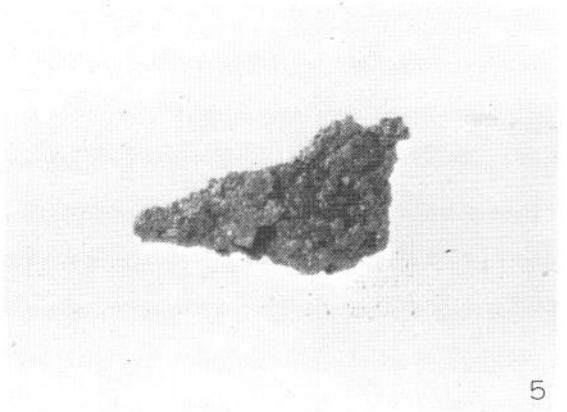
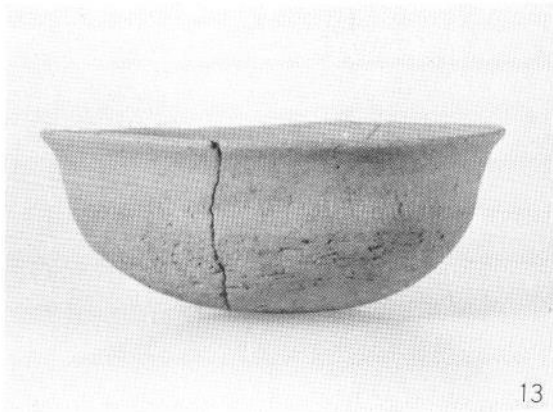
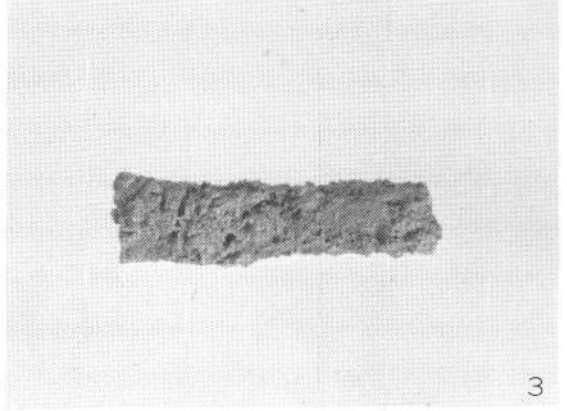
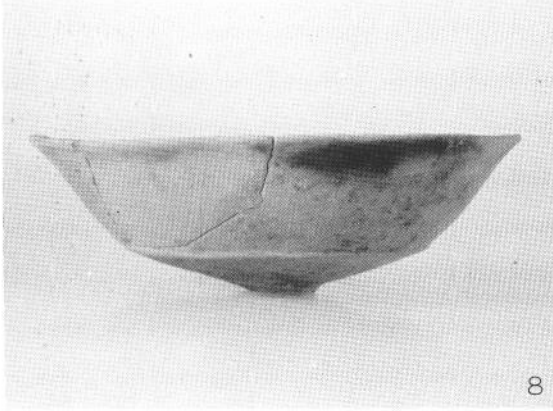
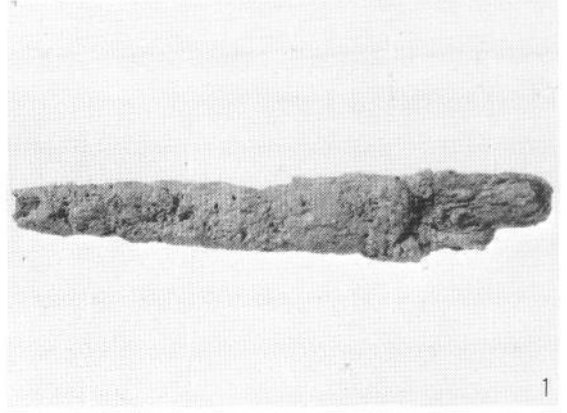
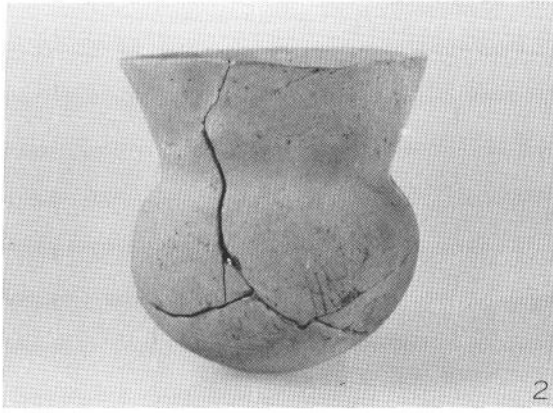
2. 同 高杯(9)出土状態



1. 1号B(古)住居跡 主柱穴B P11内 高杯(16)出土状態

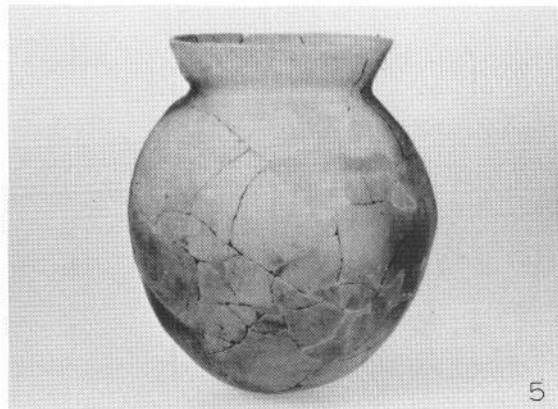
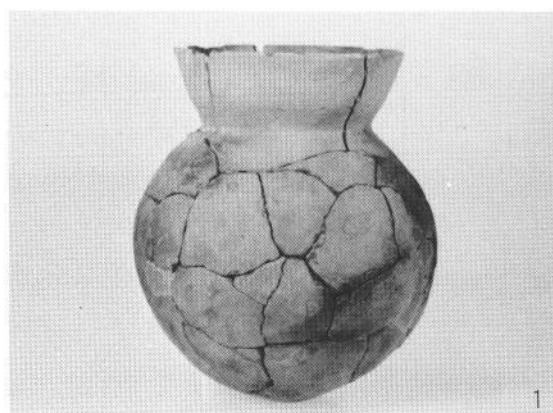
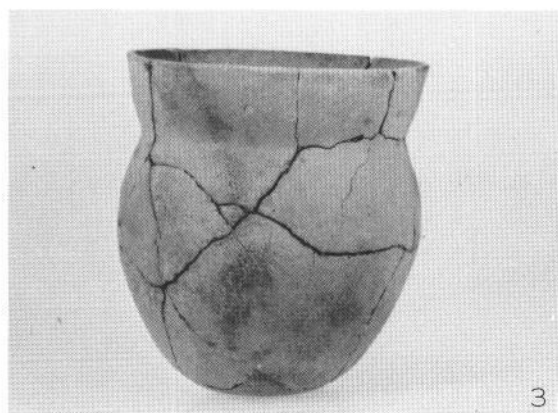


2. 同 主軸間柱A P31—32間 張り床内 高杯(17)出土状態



1. (左) 1号A(新)住居跡出土(土器・石製品)

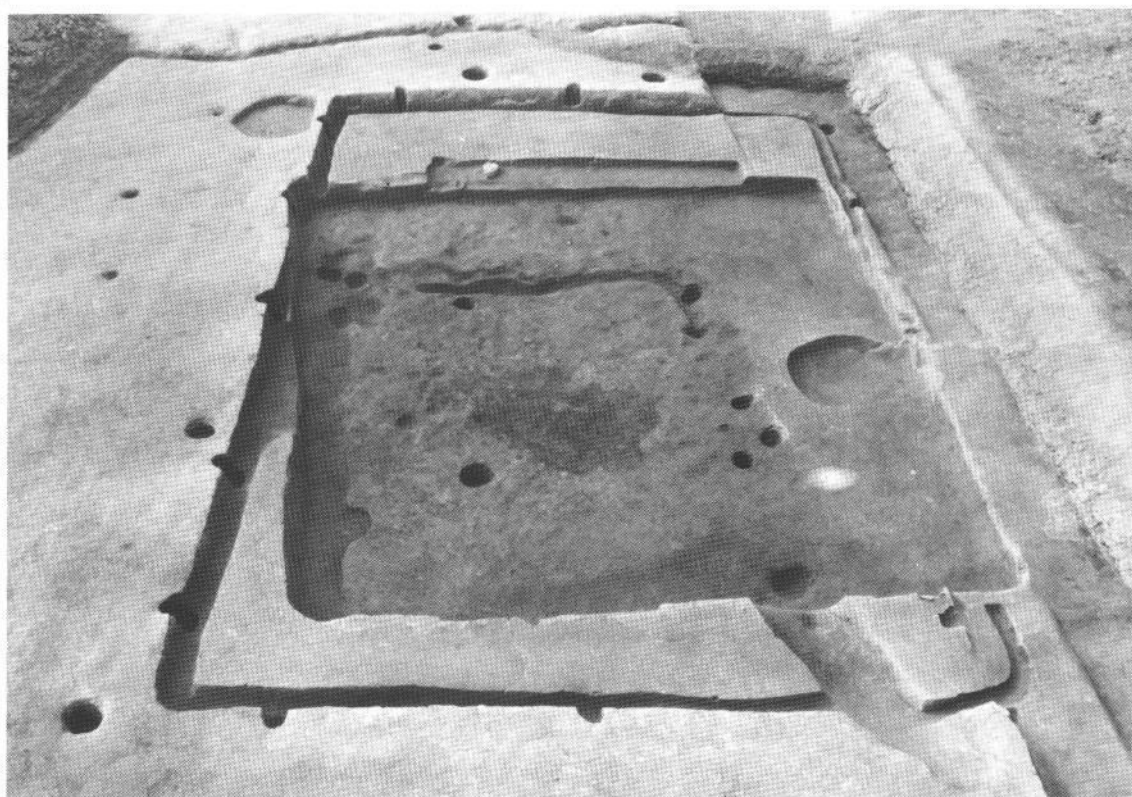
2. (右) 1号住居跡出土遺物(鉄器)



1. 1号A(新)住居跡出土土器

2. 1号B(古)住居跡出土土器

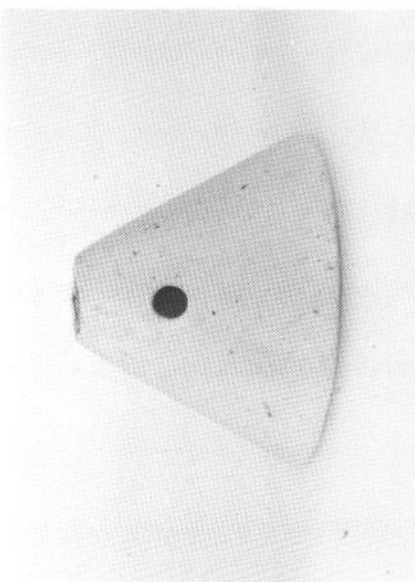
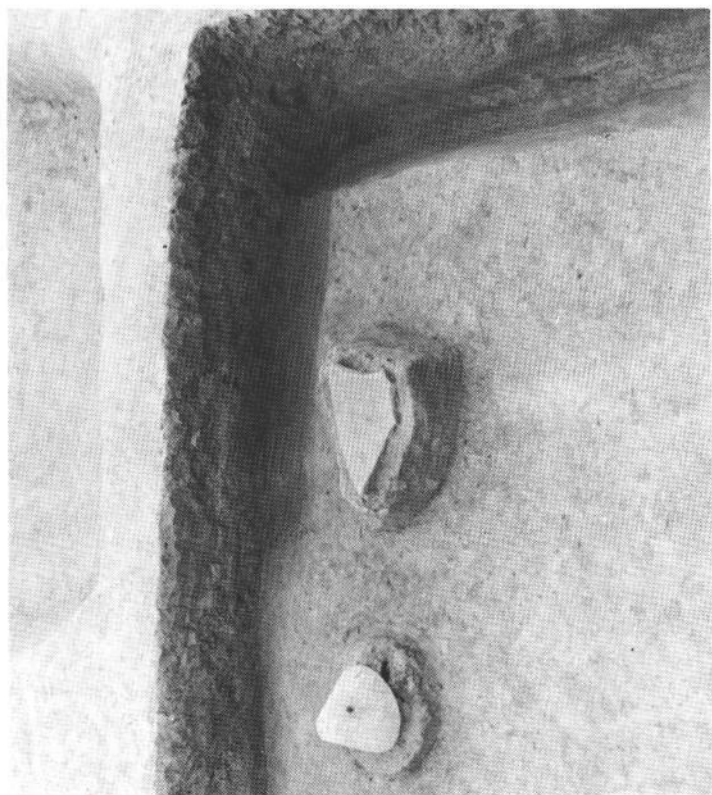




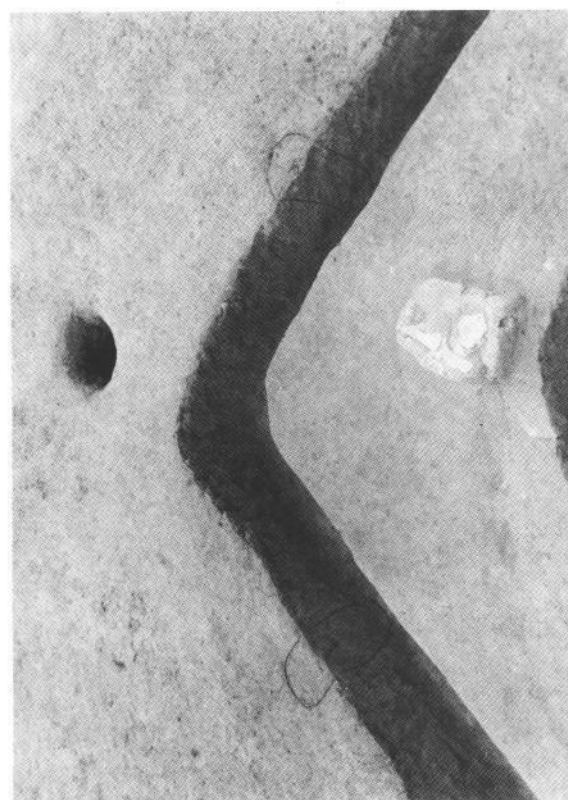
1. 2号竖穴住居跡



2. 同 壁柱穴P57d(左)・P58d(右), 遺物出土状態



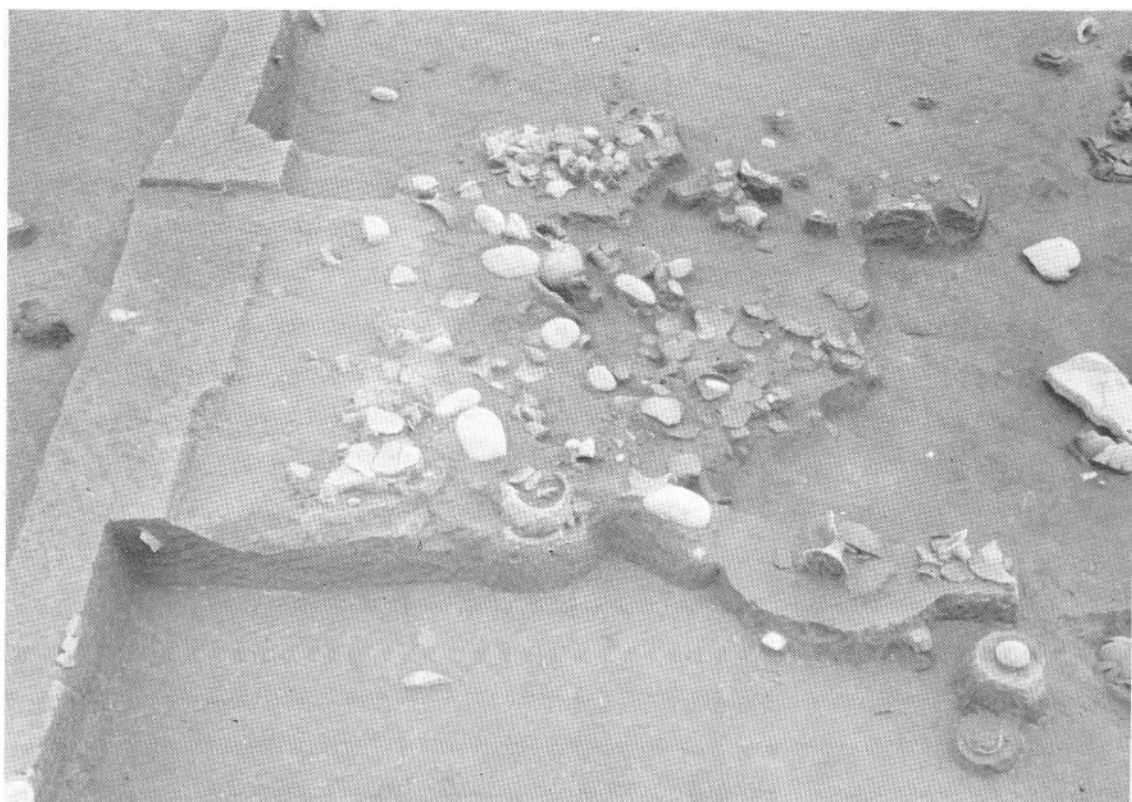
2. 同 遺物出土状態と器台(14)



1. 2号住居跡 壁柱穴P51a(右)・P58d(左)



1. 3号A(新)住居跡遺物出土状態(東から)



2. 同 西半部遺物出土状態(南から)



1. 3号A(新)住居跡 西半部遺物出土状態(東から)



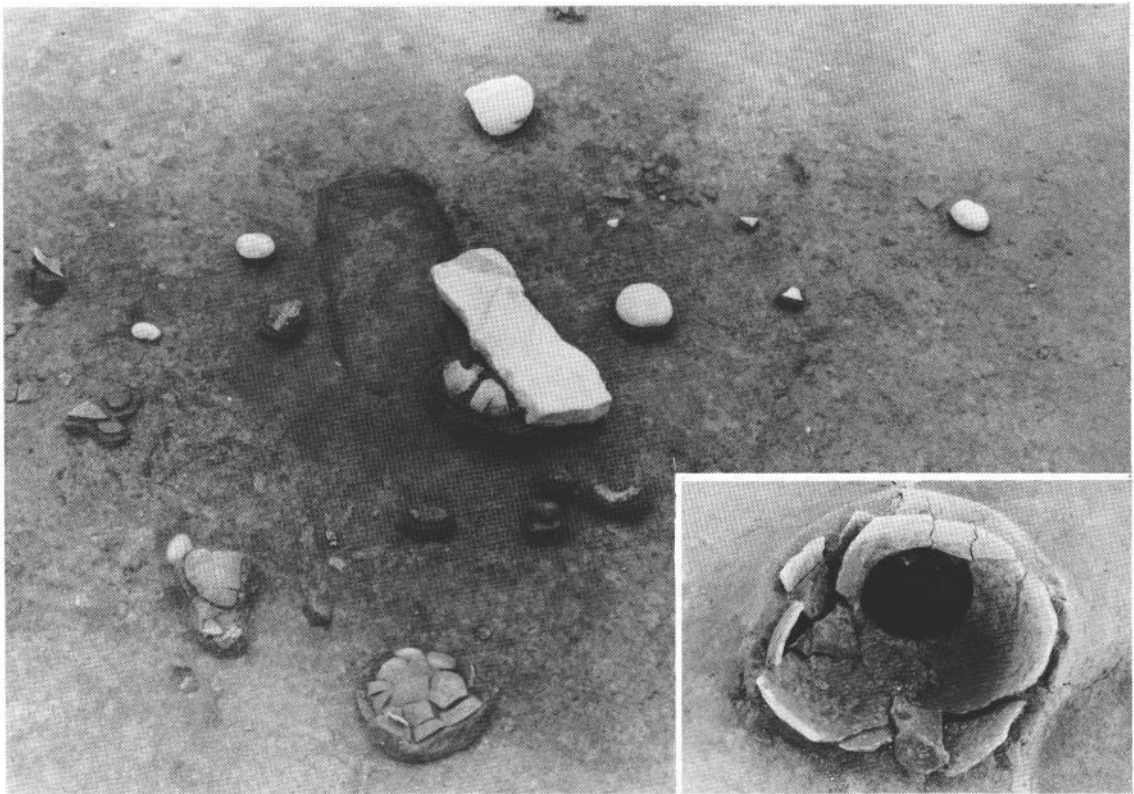
2. 同 中央部遺物出土状態(南から)



1・2・3号住居跡床面遺物出土状態（東から）



2・同 完掘後（南から）



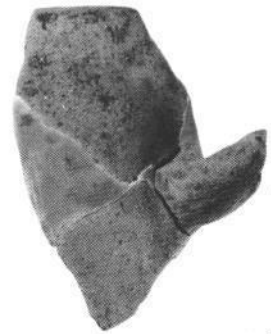
1. 3号A(新)住居跡中央部および板石下遺物出土状態(南から)



104



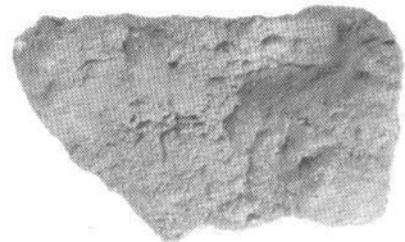
106



107

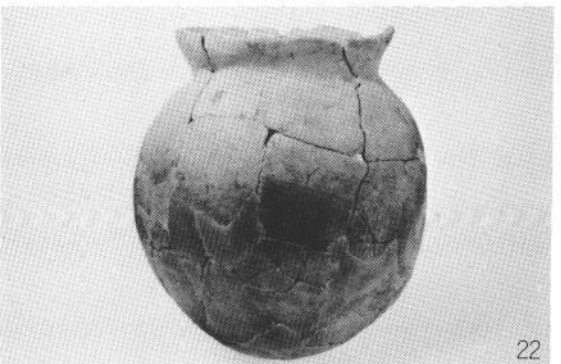
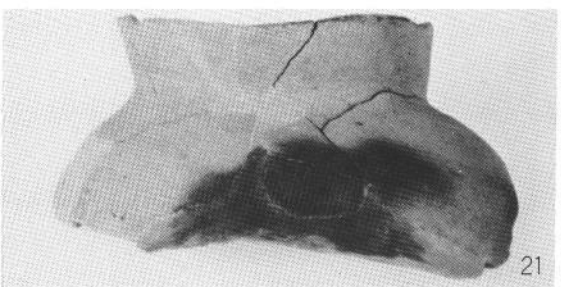
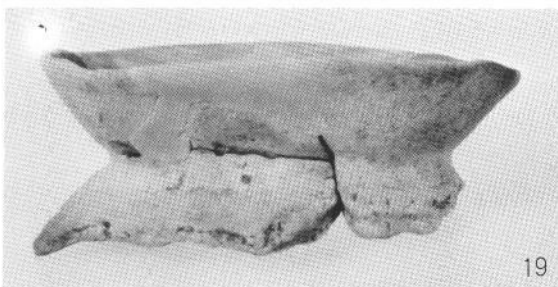
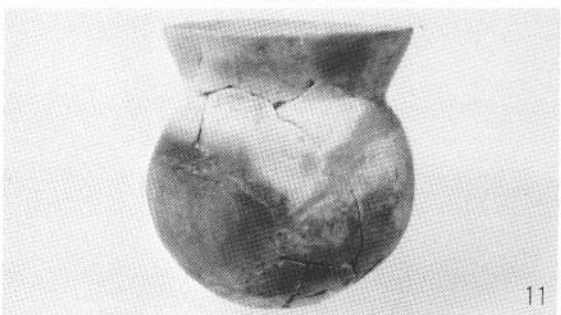
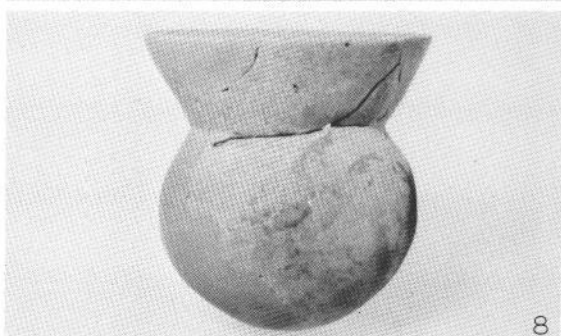
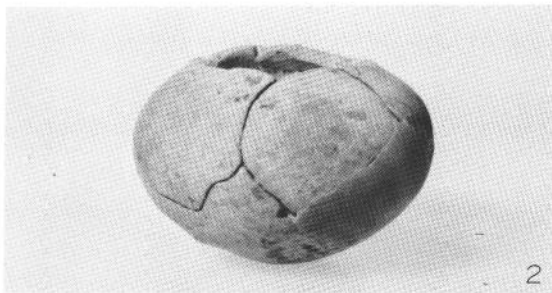
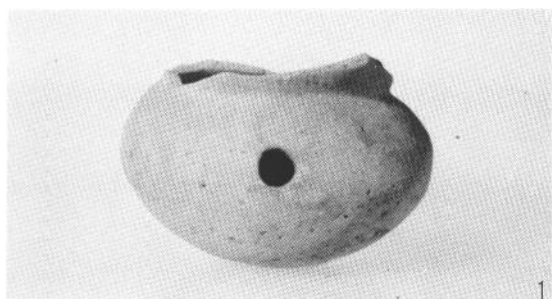


4

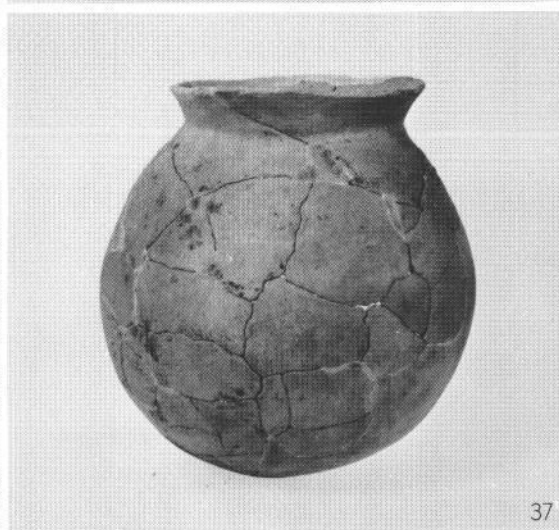
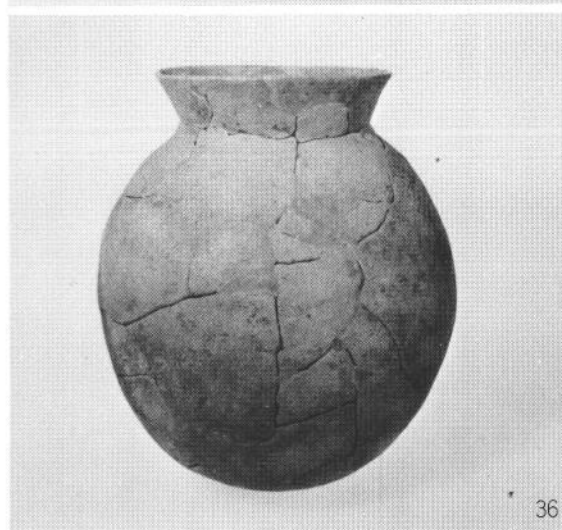
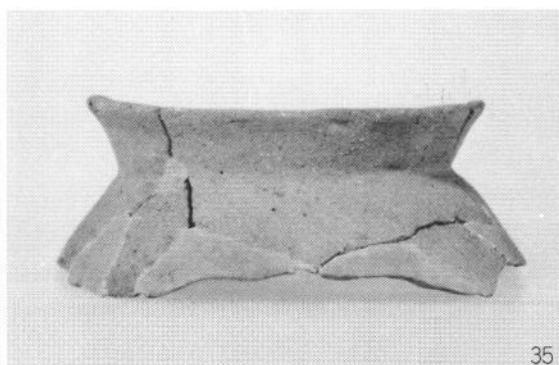
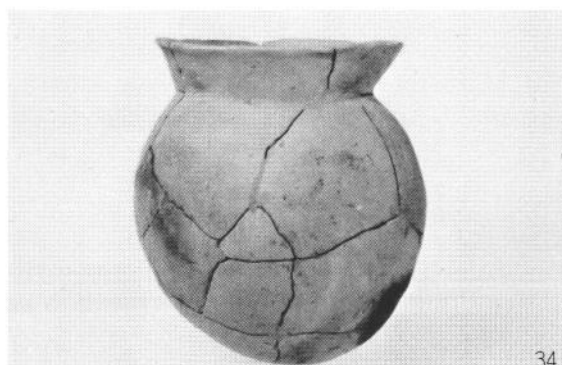
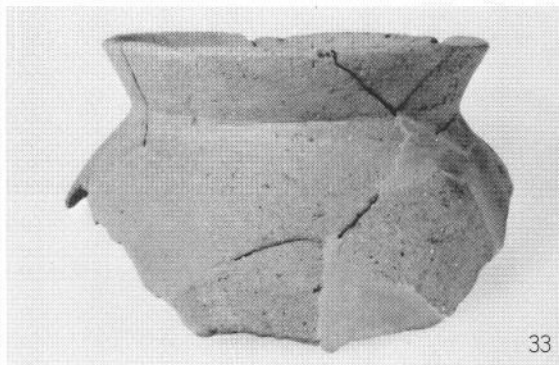
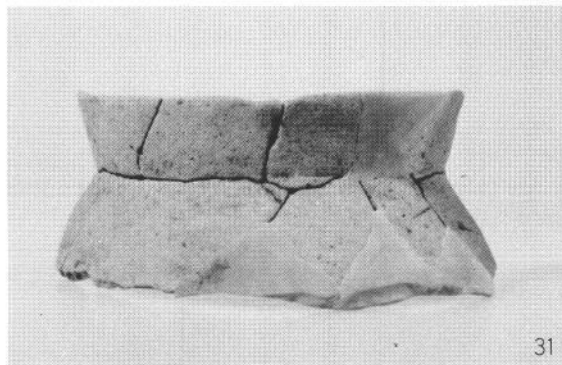
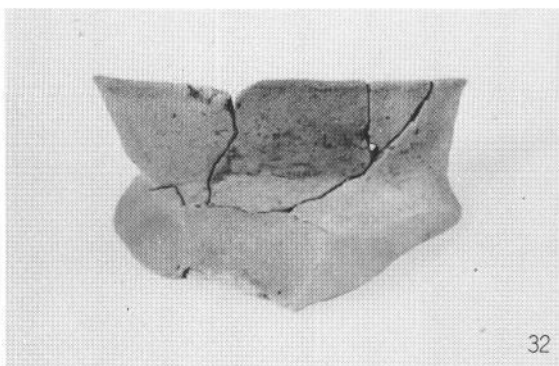
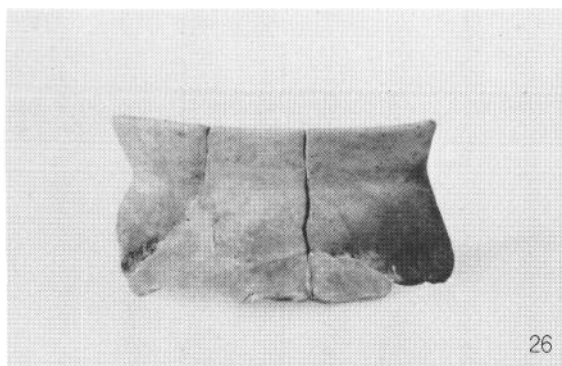


7

2. 同出土土器①(上)・鉄製品(下)

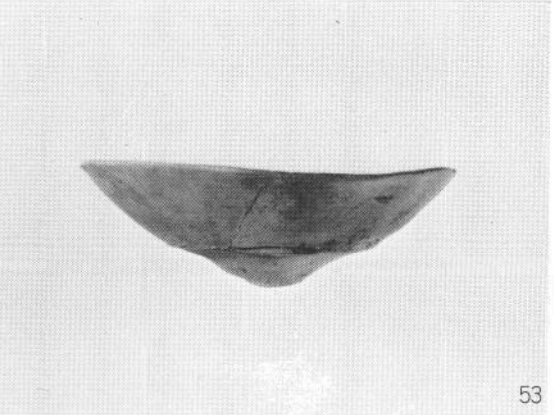
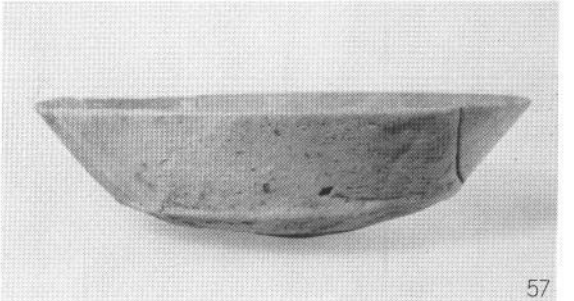
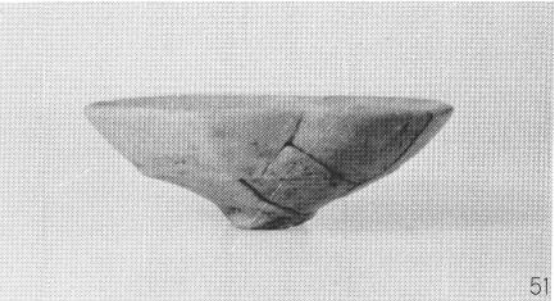
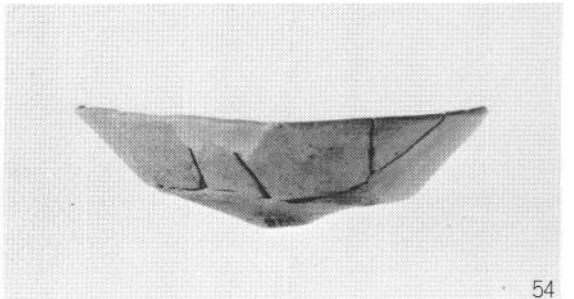
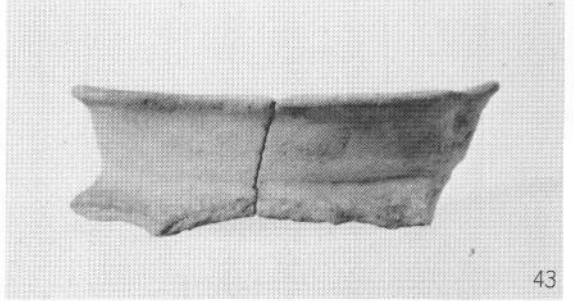
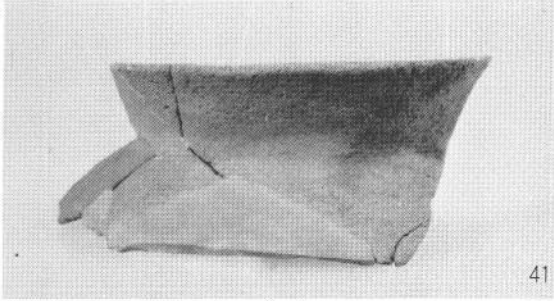
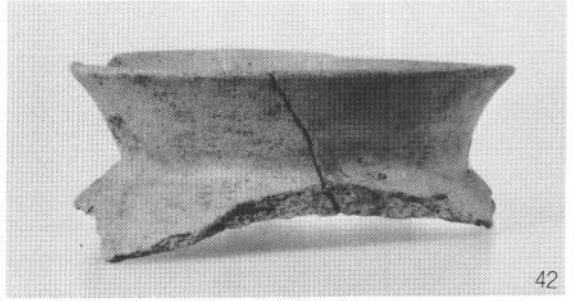
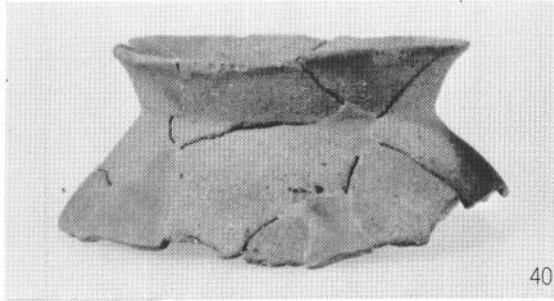


3号A(新)住居跡出土土器②

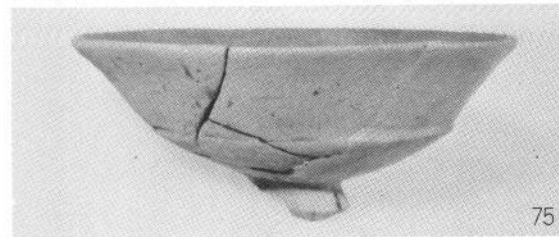


3号A(新) 住居跡出土土器③

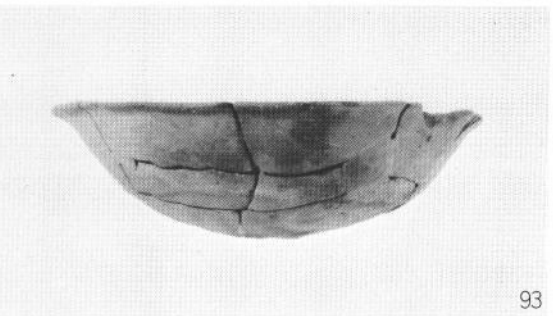
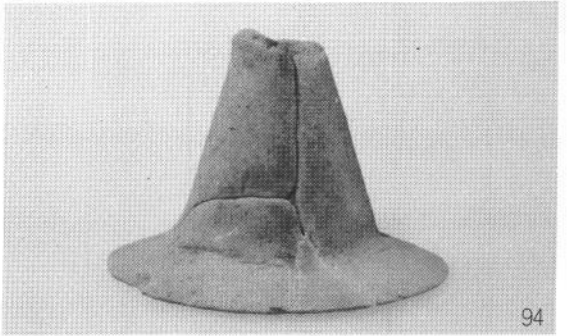
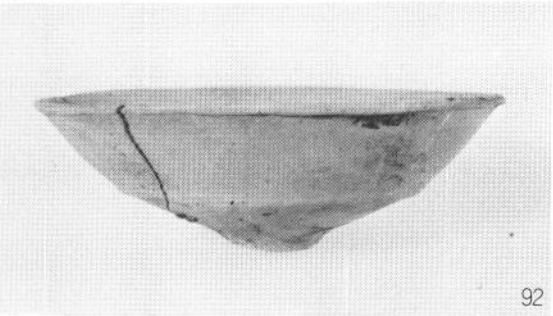
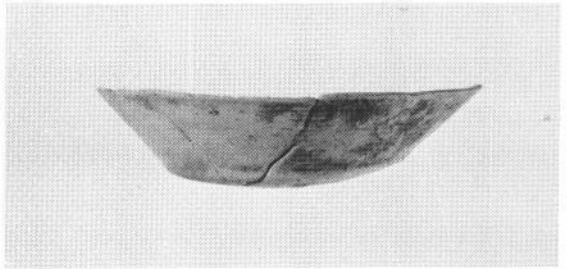
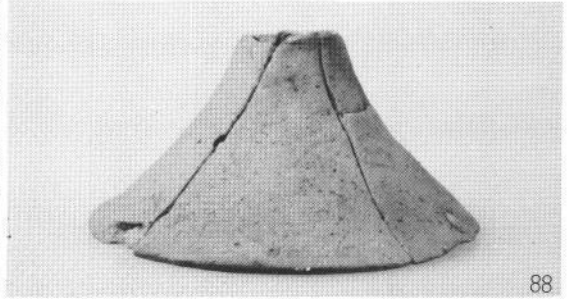
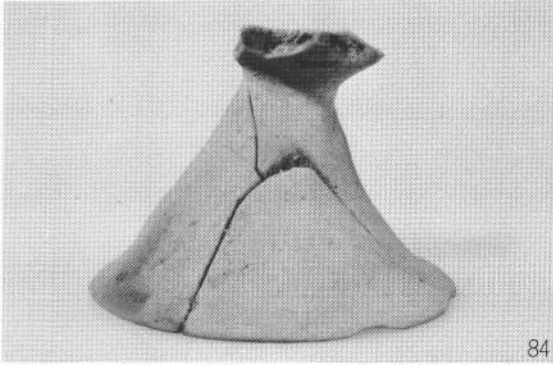
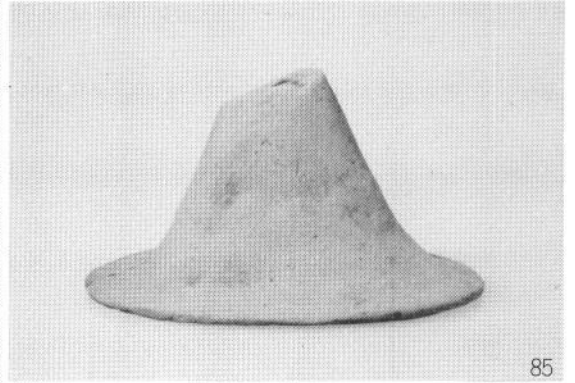
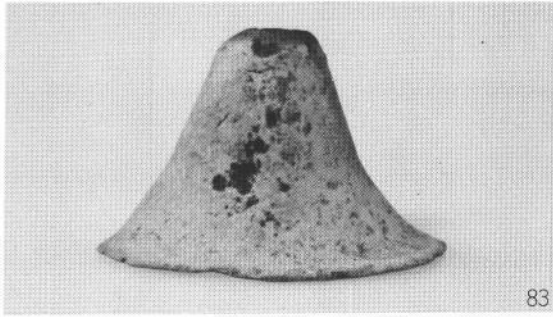




3号A(新)住居跡出土土器④



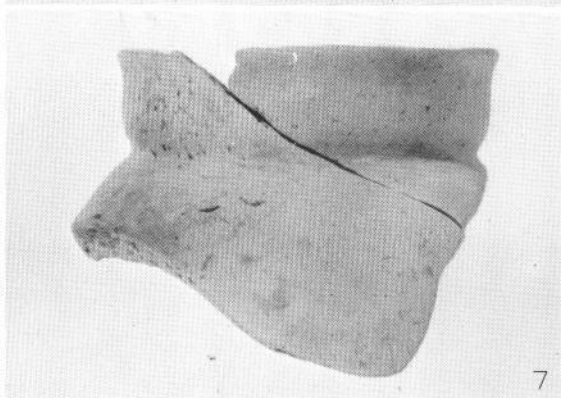
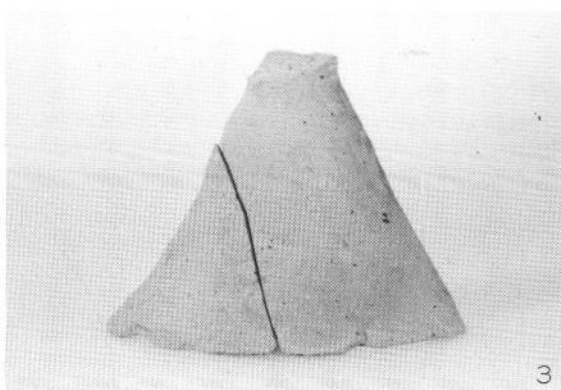
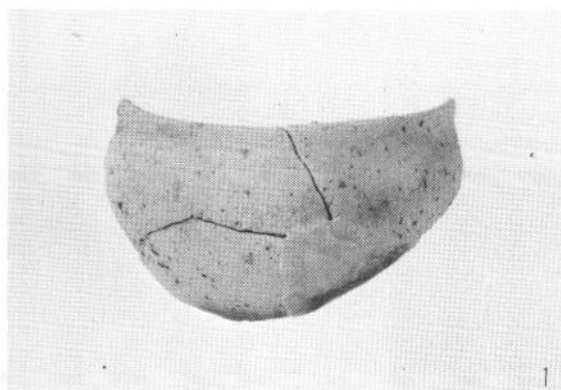
3号A(新)住居跡出土土器⑤



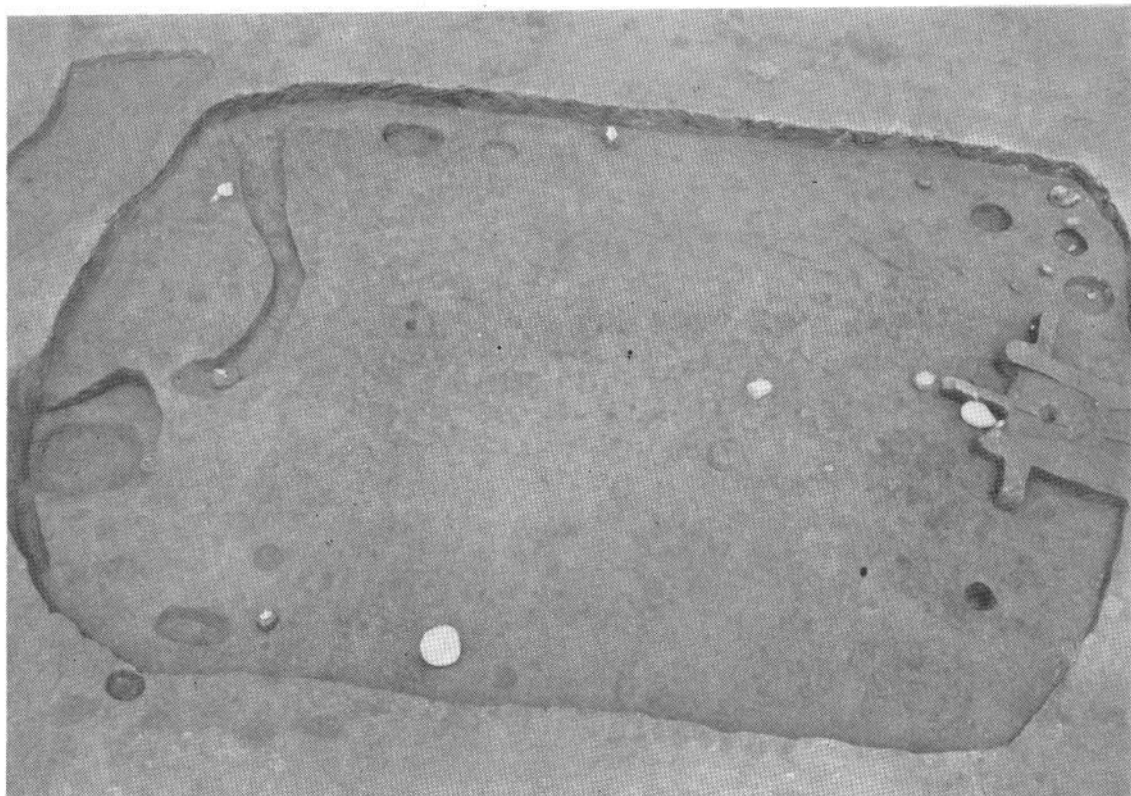
3号A(新)住居跡出土土器⑥



1. 4号竖穴住居跡（西から）



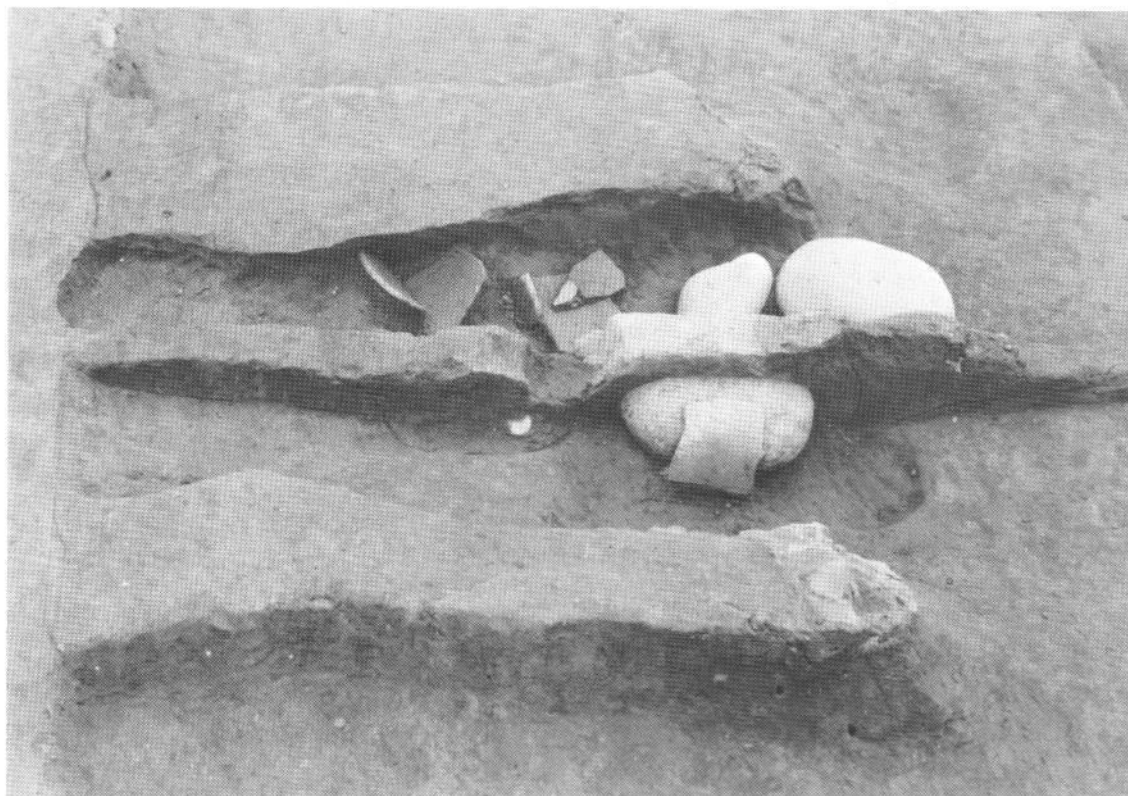
2. 同 出土土器



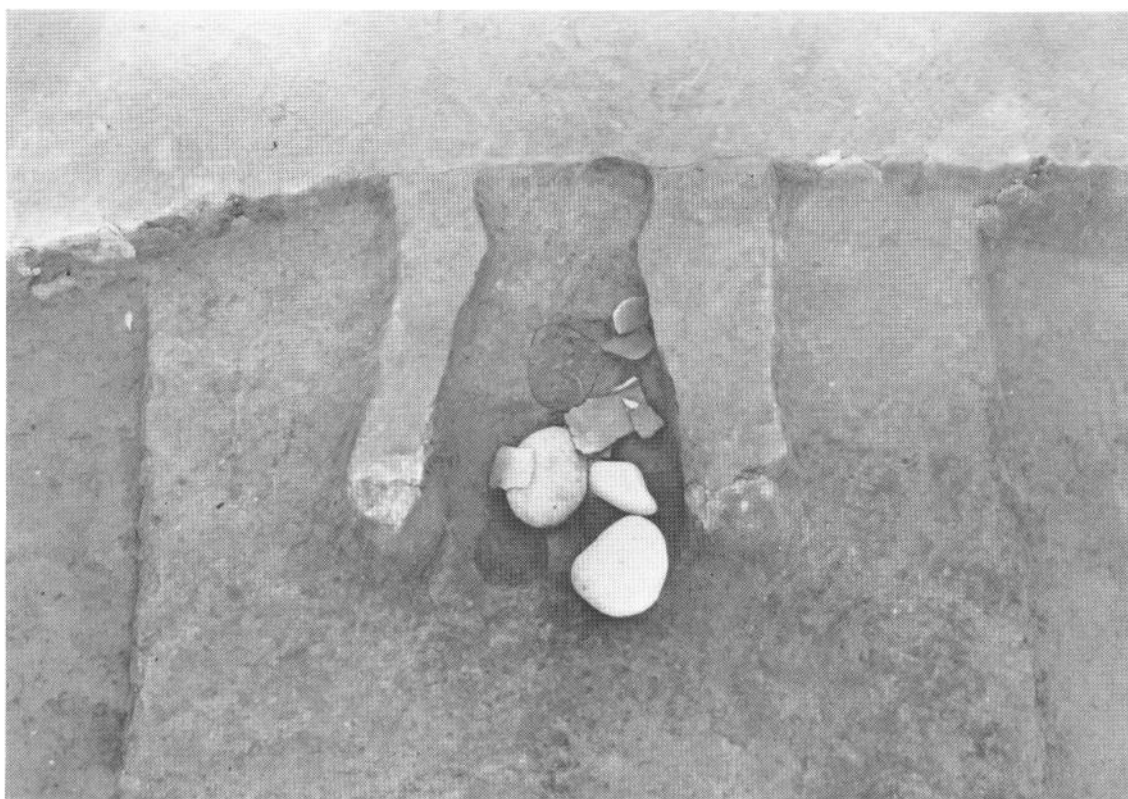
1. 6号住居跡(東から)



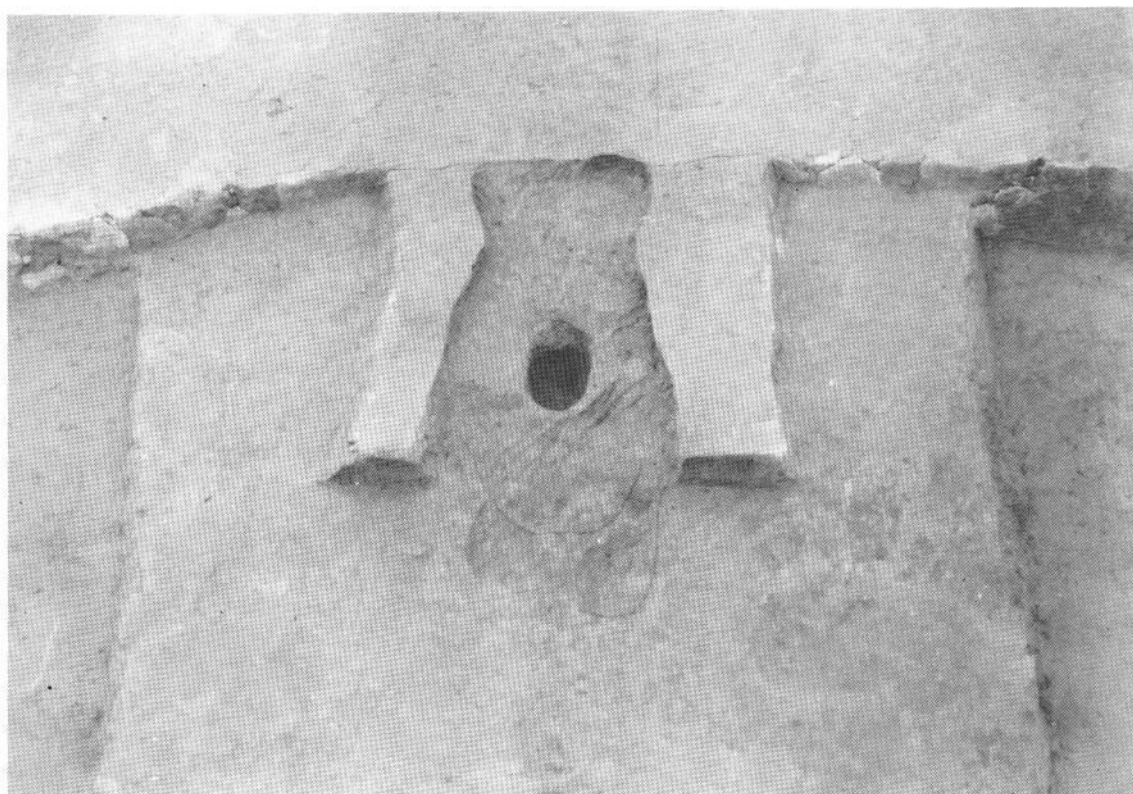
2. 同 カマド検出状態(南から)



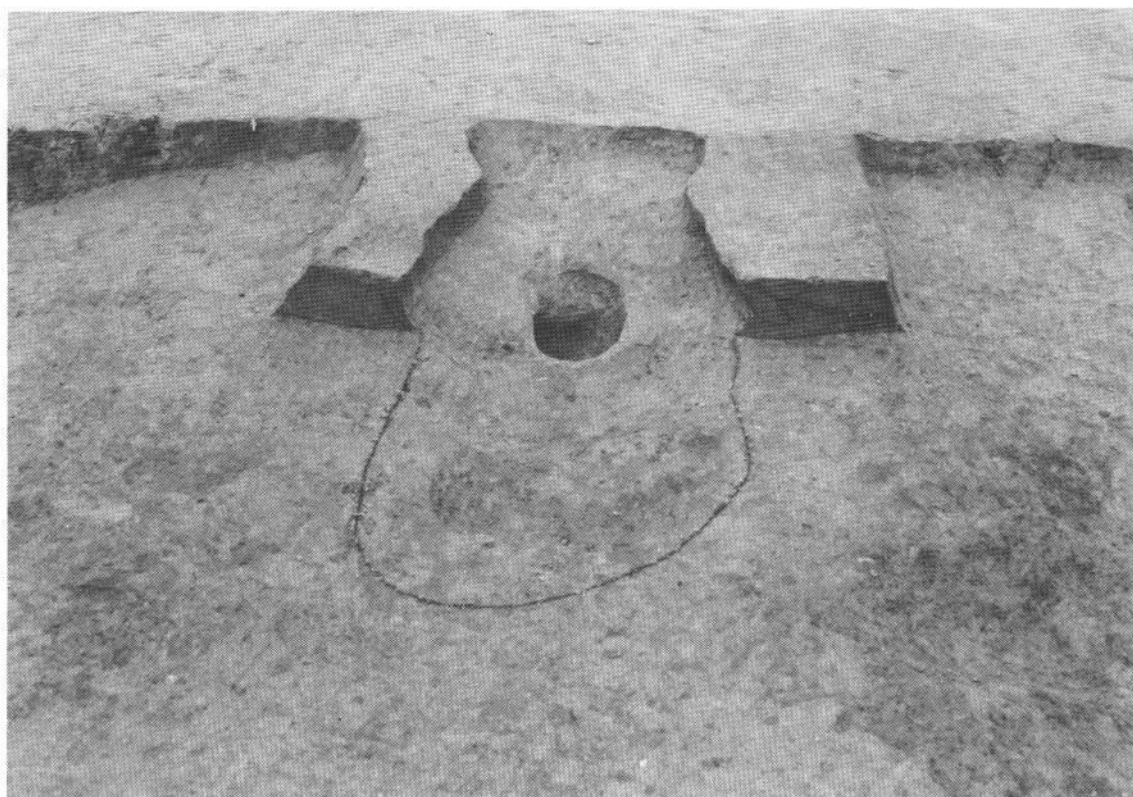
1. 6号竪穴住居跡カマド縦断面（西から）



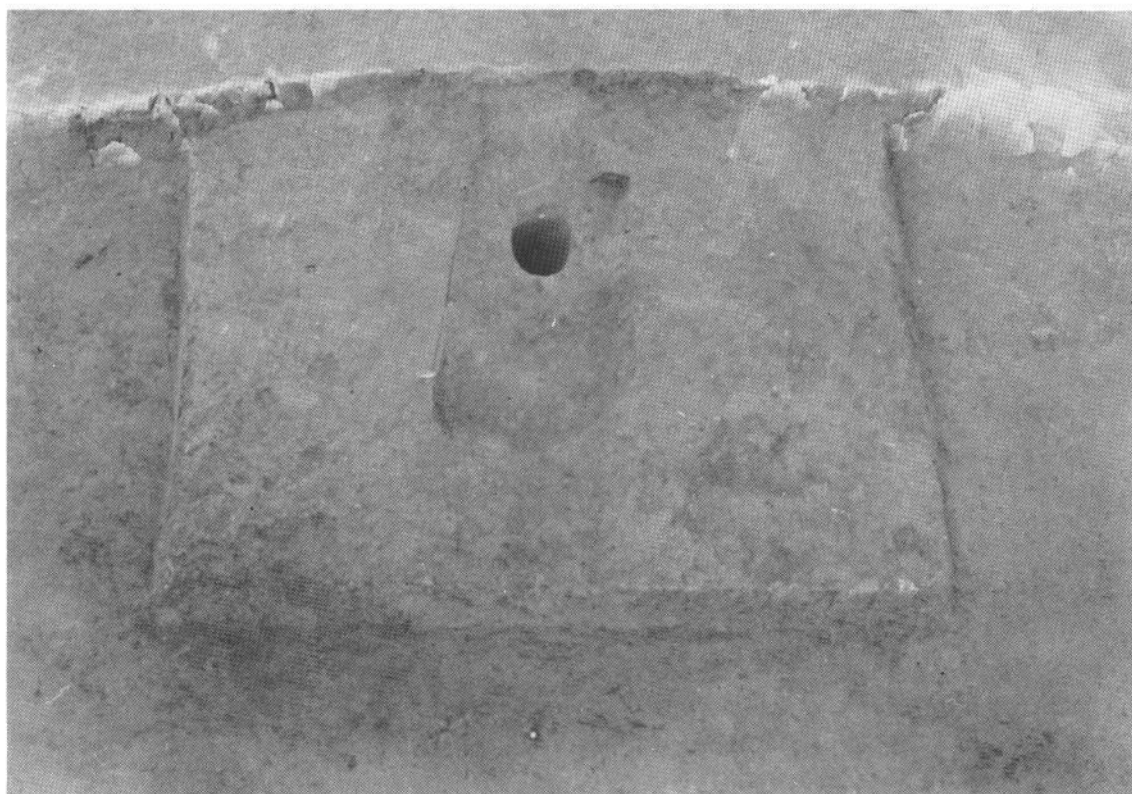
2. 同 出土状態（南から）



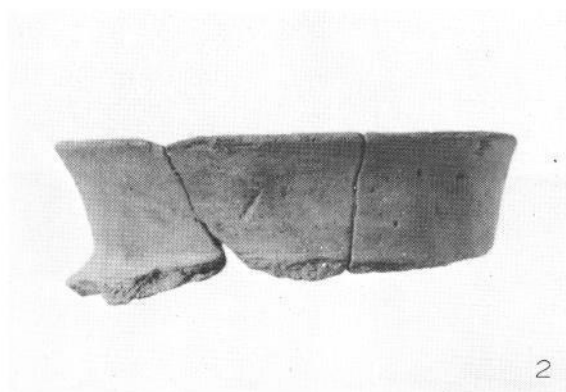
1. 6号竪穴住居跡カマドC-D断面（南から）



2. 同 E-F断面（南から）



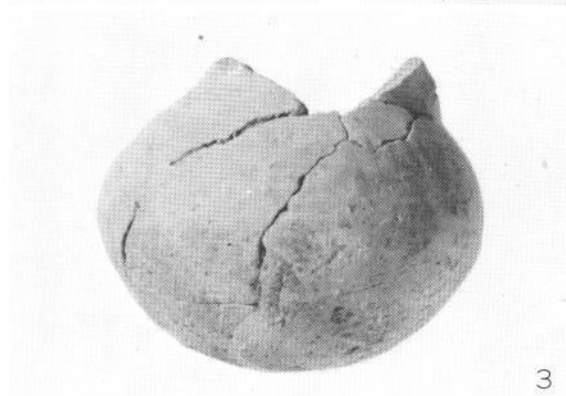
1. 6号竪穴住居跡カマド完掘後



2



4



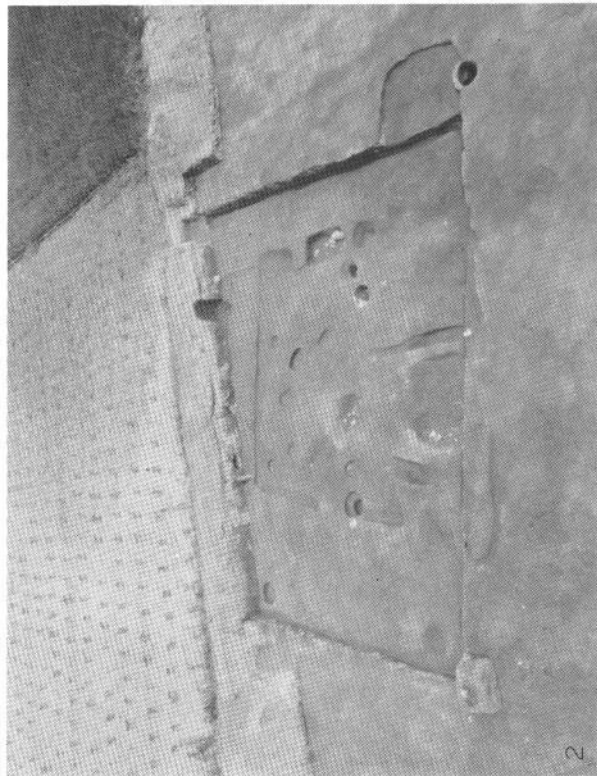
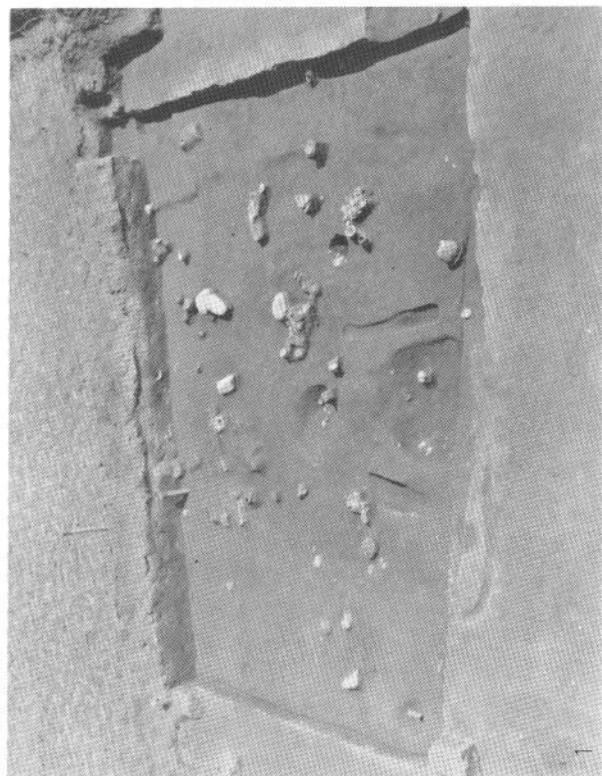
3



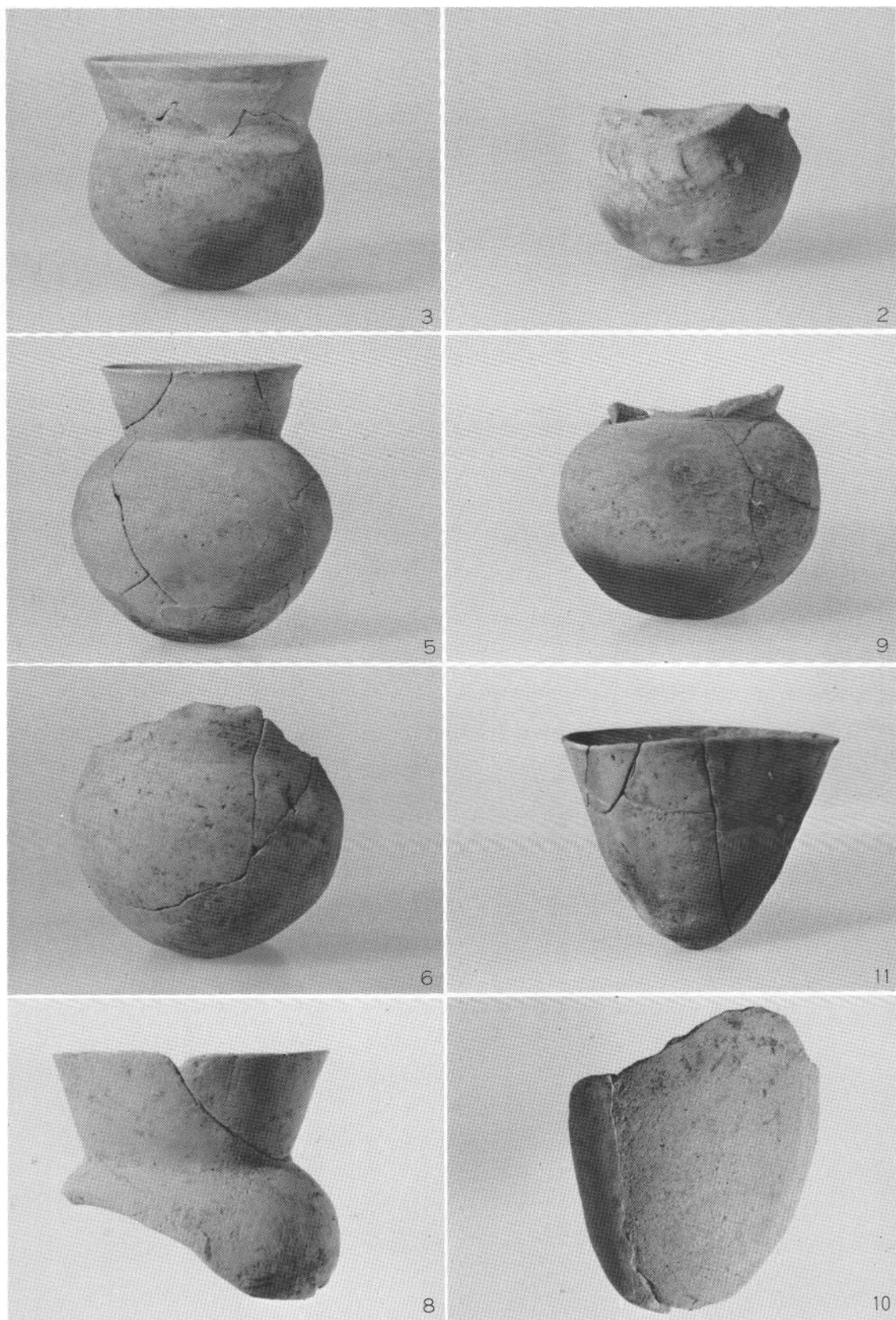
7

2. 同 出土土器

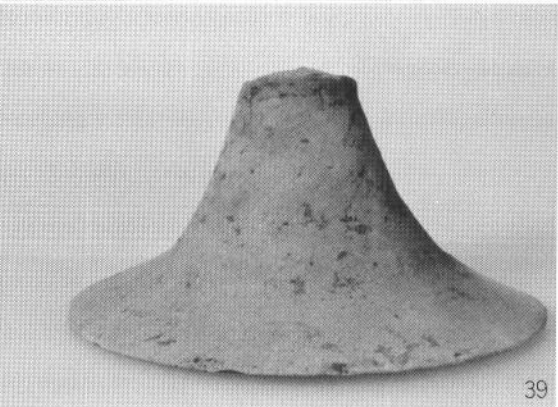
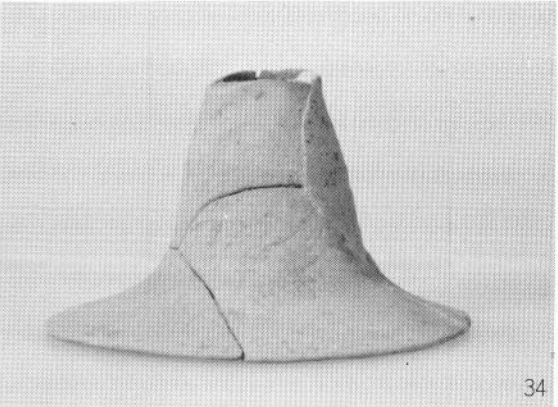




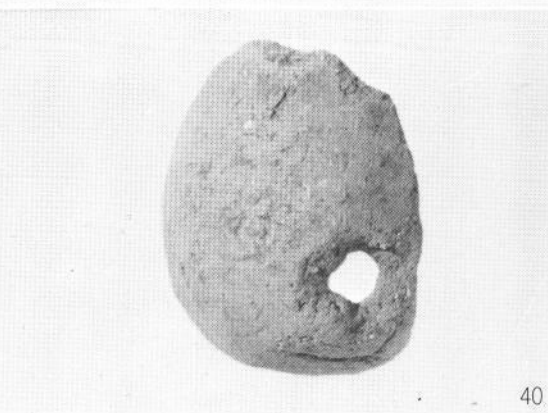
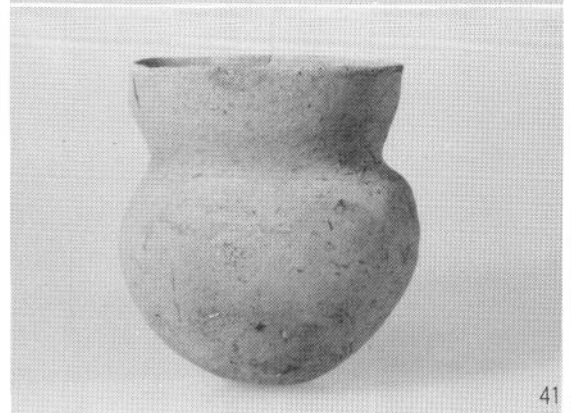
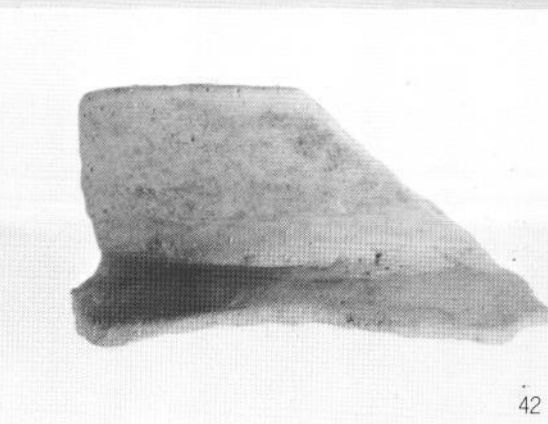
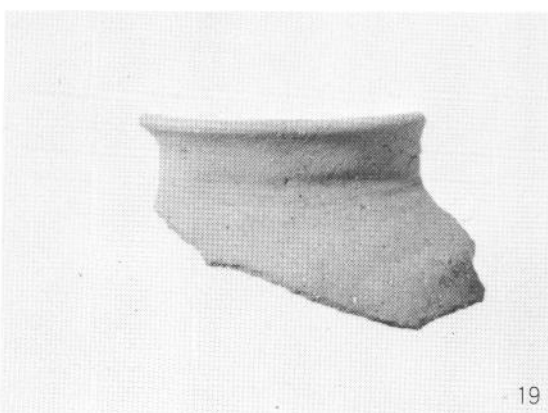
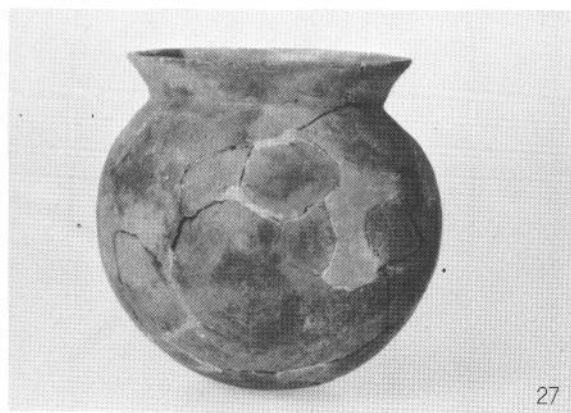
8号竖穴住居跡全景 1. 遺物出土状態 2. 取上げ後 3. 下層遺構 4. 屋内土坑



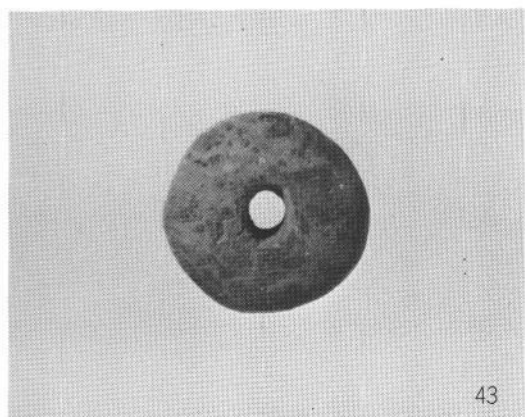
8号竖穴住居跡出土遺物 ①



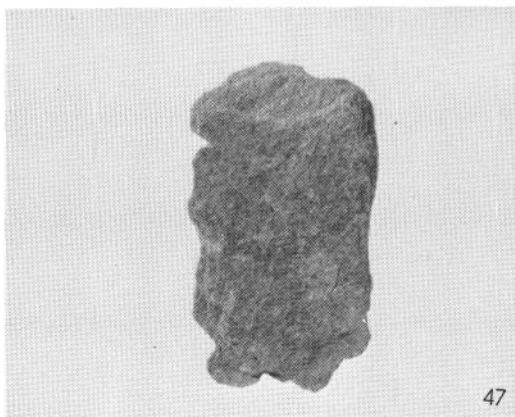
8号竖穴住居跡出土遺物 ②



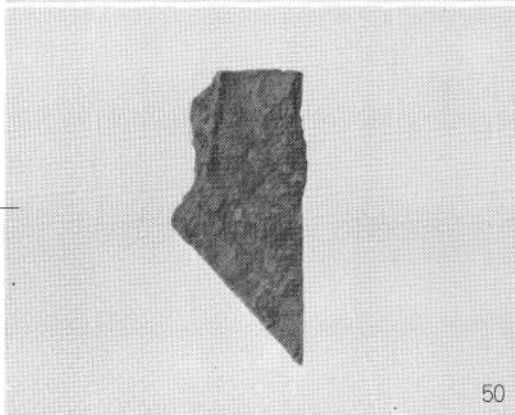
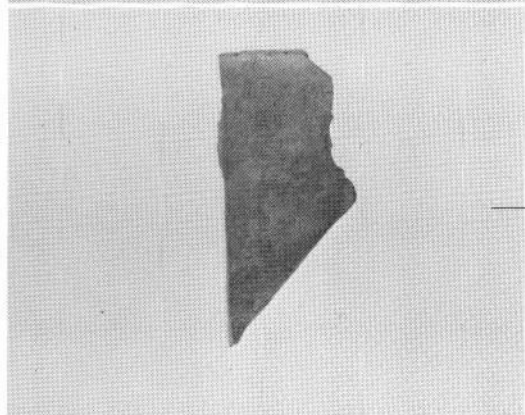
8号竖穴住居跡出土遺物 ③



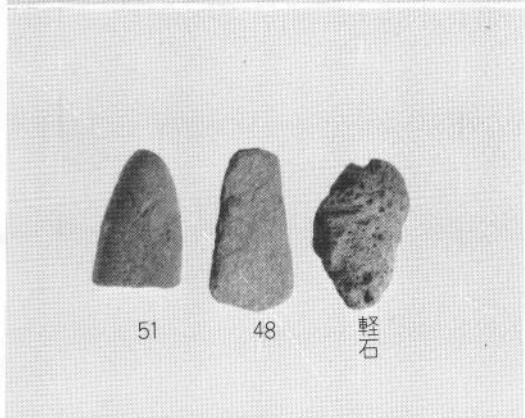
43



47



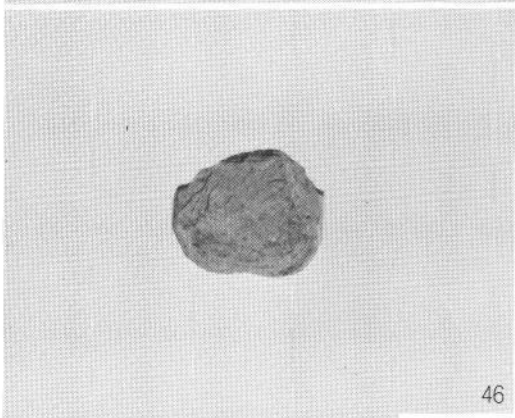
50



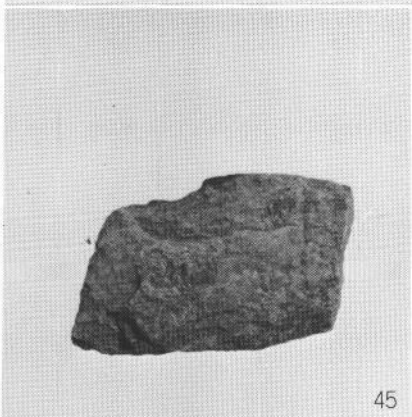
51

48

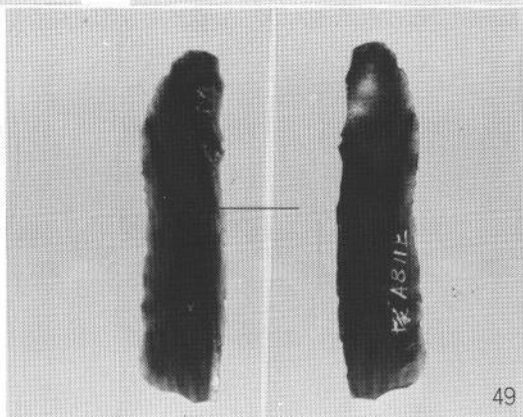
軽石



46



45



49

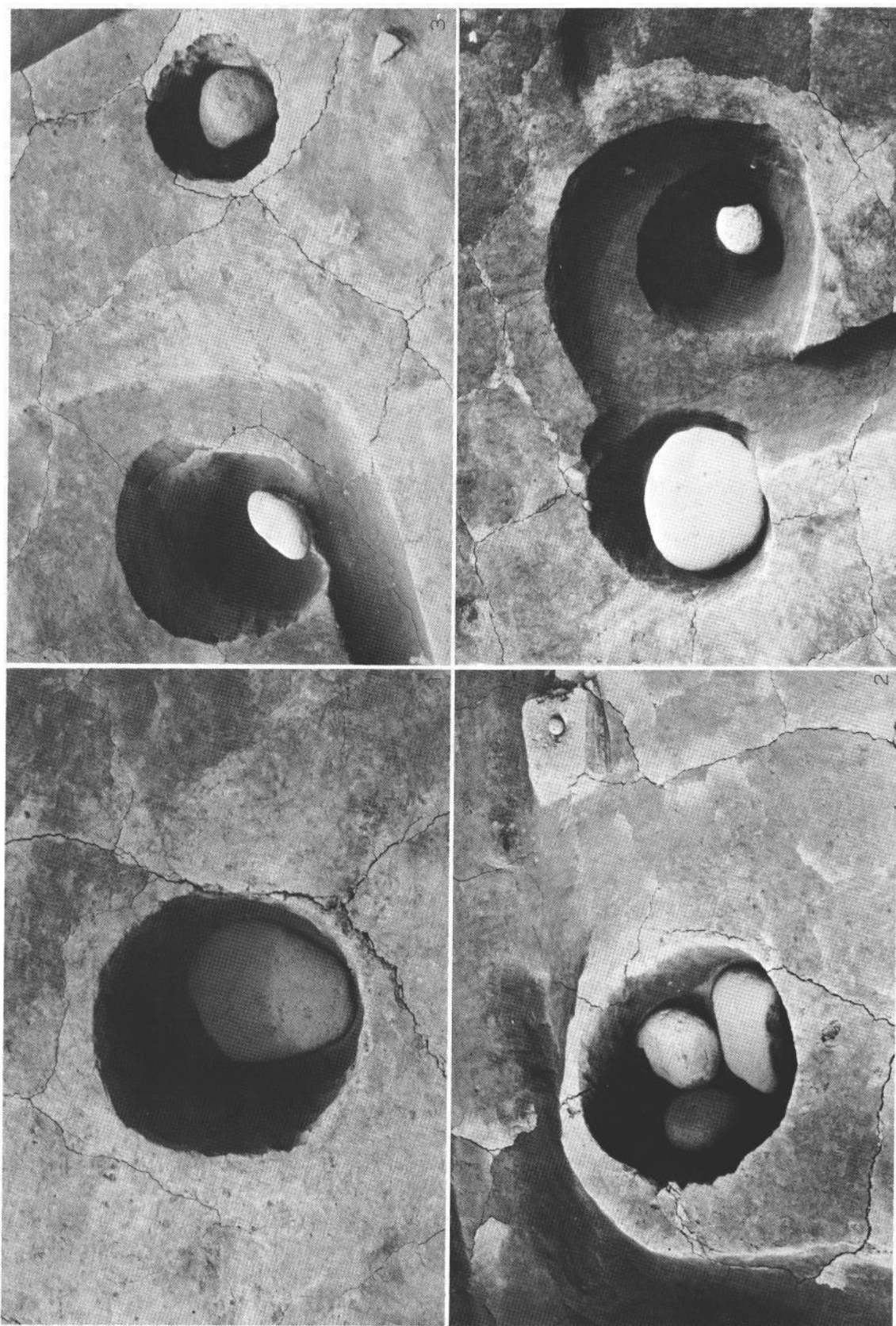
8号竪穴住居跡出土遺物



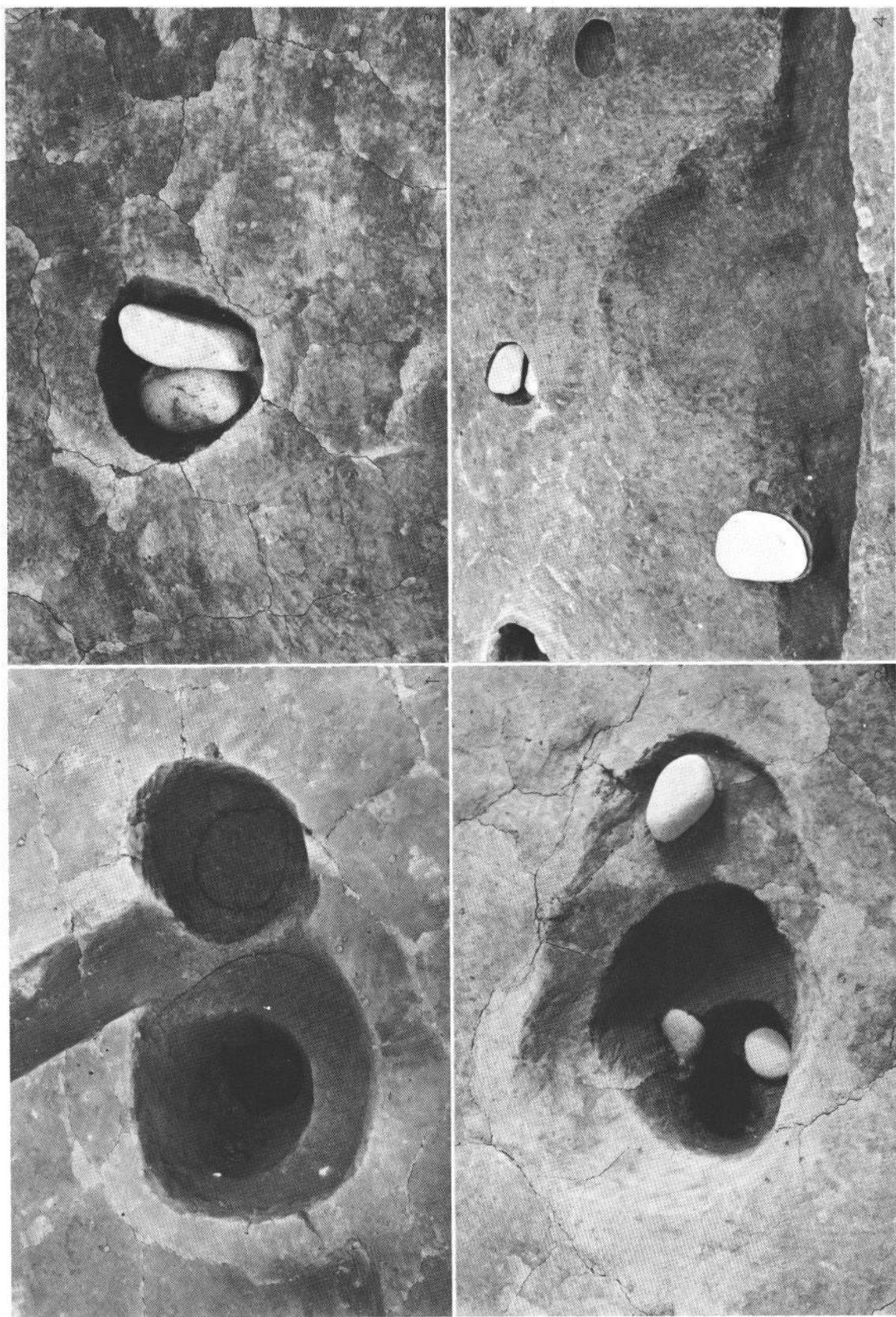
1. 10号住居跡（南から）



2. 同 完掘後（南から）



1. 10号住居跡 主柱穴AP11 2 2. 同 AP12(左)・土玉(右) 3. 同 BP13(左)・AP13(右) 4. 同 AP14(左)・BP14(右)

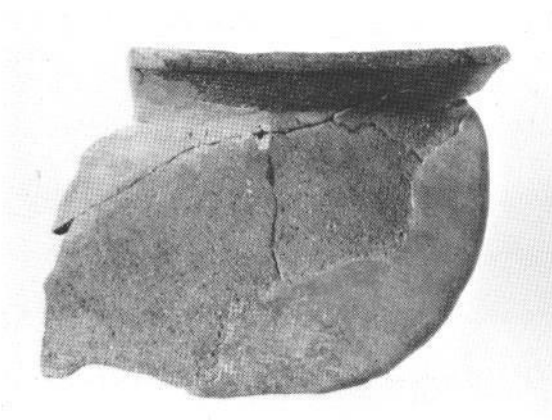


1. 10号住居跡 主柱穴 BP14(左)・AP14(右) 2 同 BP11(左)・CP(14) 3. 同 主軸柱AP21 4. 同 南壁土坎





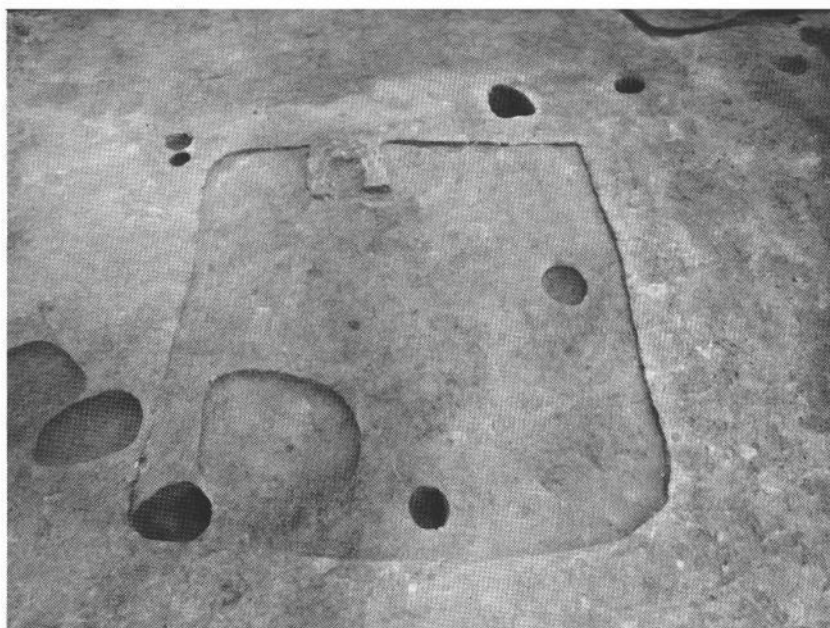
1. 11号竪穴住居跡（南から）



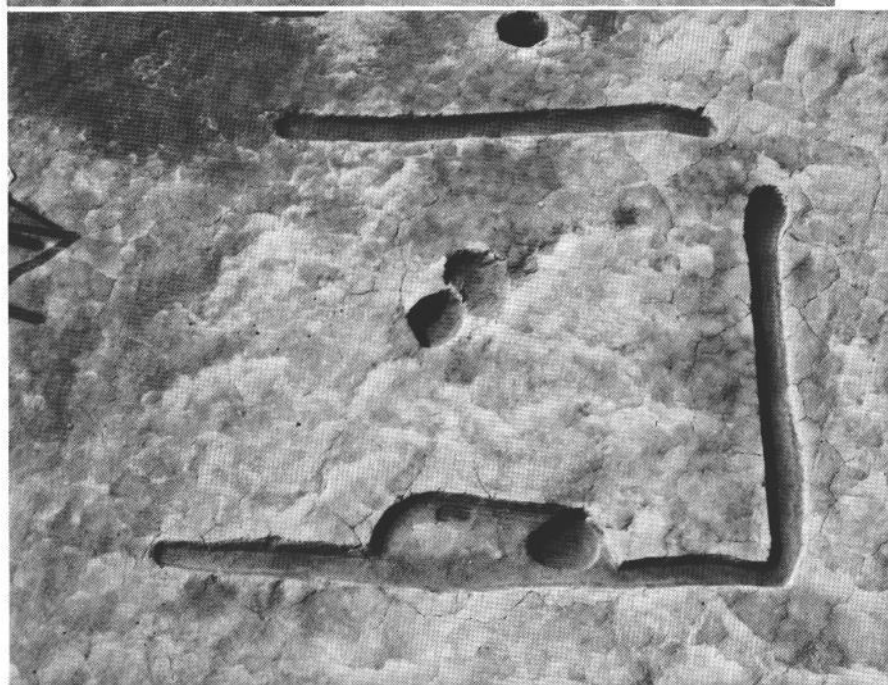
2. 10号竪穴住居跡出土遺物（左）

3. 11号竪穴住居跡出土土器（右）





1. 9号竪穴住居跡全景  
(南から)



2. 12号竪穴住居跡全景  
(南から)



3. 13号竪穴住居跡全景  
(南から)



1. 14号竖穴住居跡 遺物出土状態（北から）



2. 14号竖穴住居跡全景（北から）



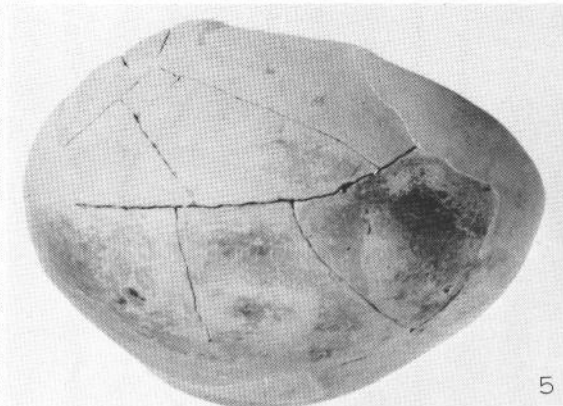
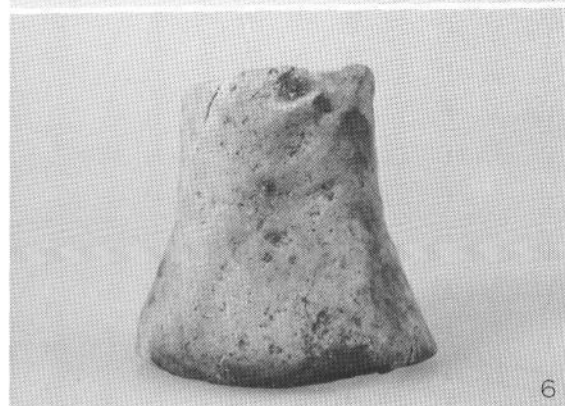
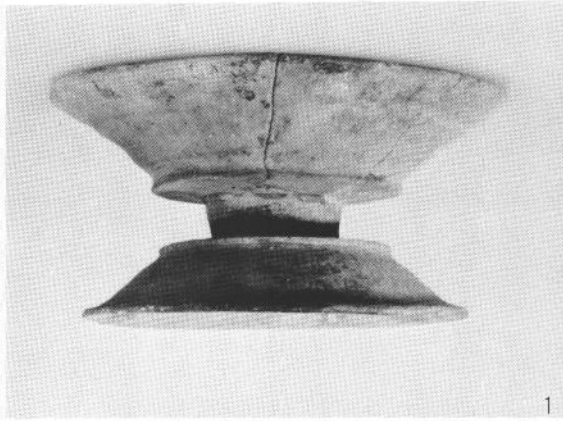
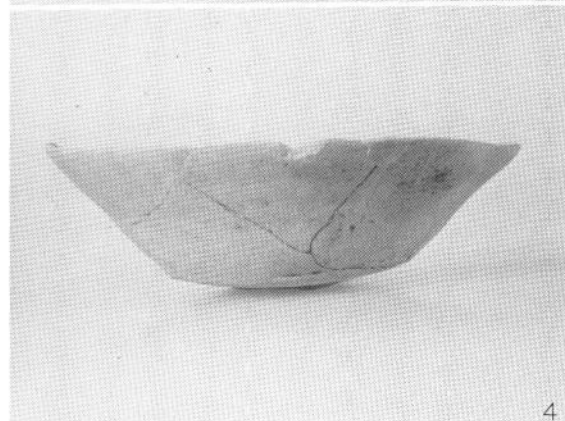
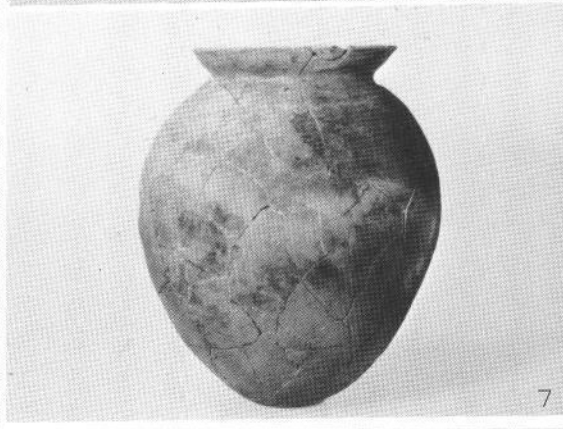
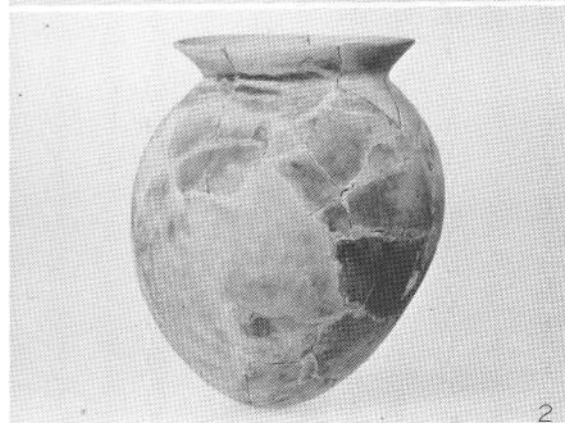
14号竪穴住居跡  
1. 遺物出土状態  
(北側コーナー)



2. 同 遺物出土状態  
(南側コーナー)



3. 同 遺物出土状態  
(西側コーナー)



14号竖穴住居跡出土遺物



1. 15・16・26・28号竪穴住居跡切り合い関係



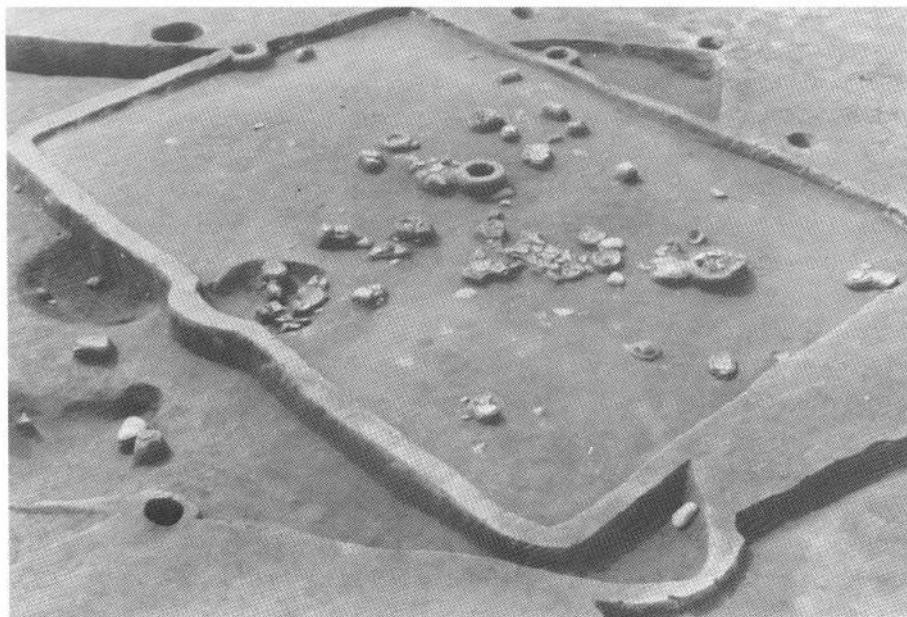
2. 15・16・26号竪穴住居跡を中心とする状態（遺物取上げ後）



1. 15号竪穴住居跡 遺物出土状態



2. 15, 16, 26号竪穴住居跡の切り合い状態



1. 15号竪穴住居跡  
遺物出土状態

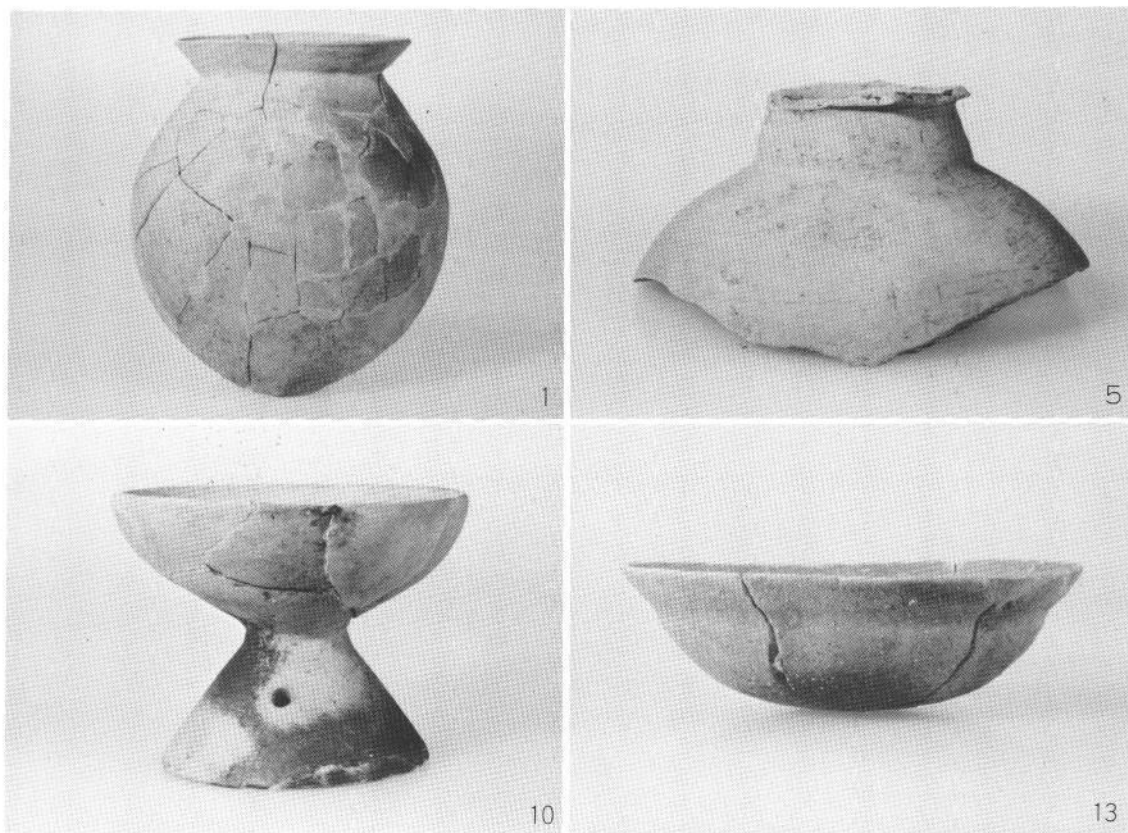


2. 16号竪穴住居跡  
屋内土壇の遺物  
出土状態

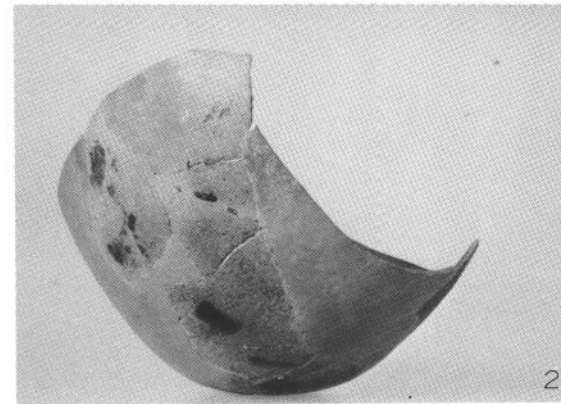
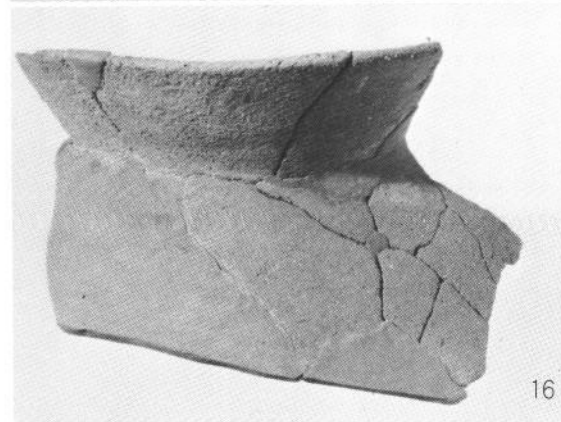
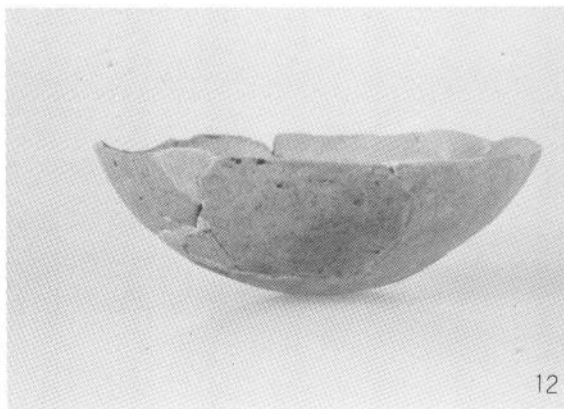
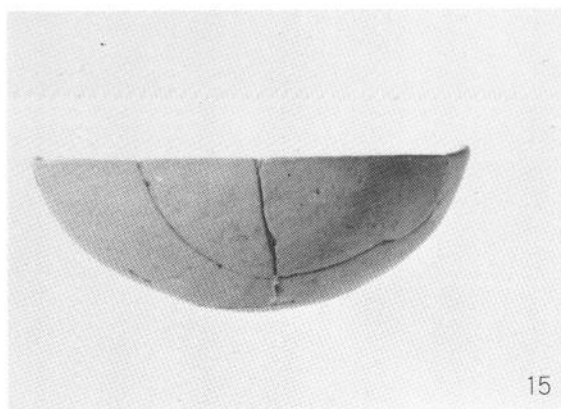


3. 16号竪穴住居跡  
出土鉄斧の状態

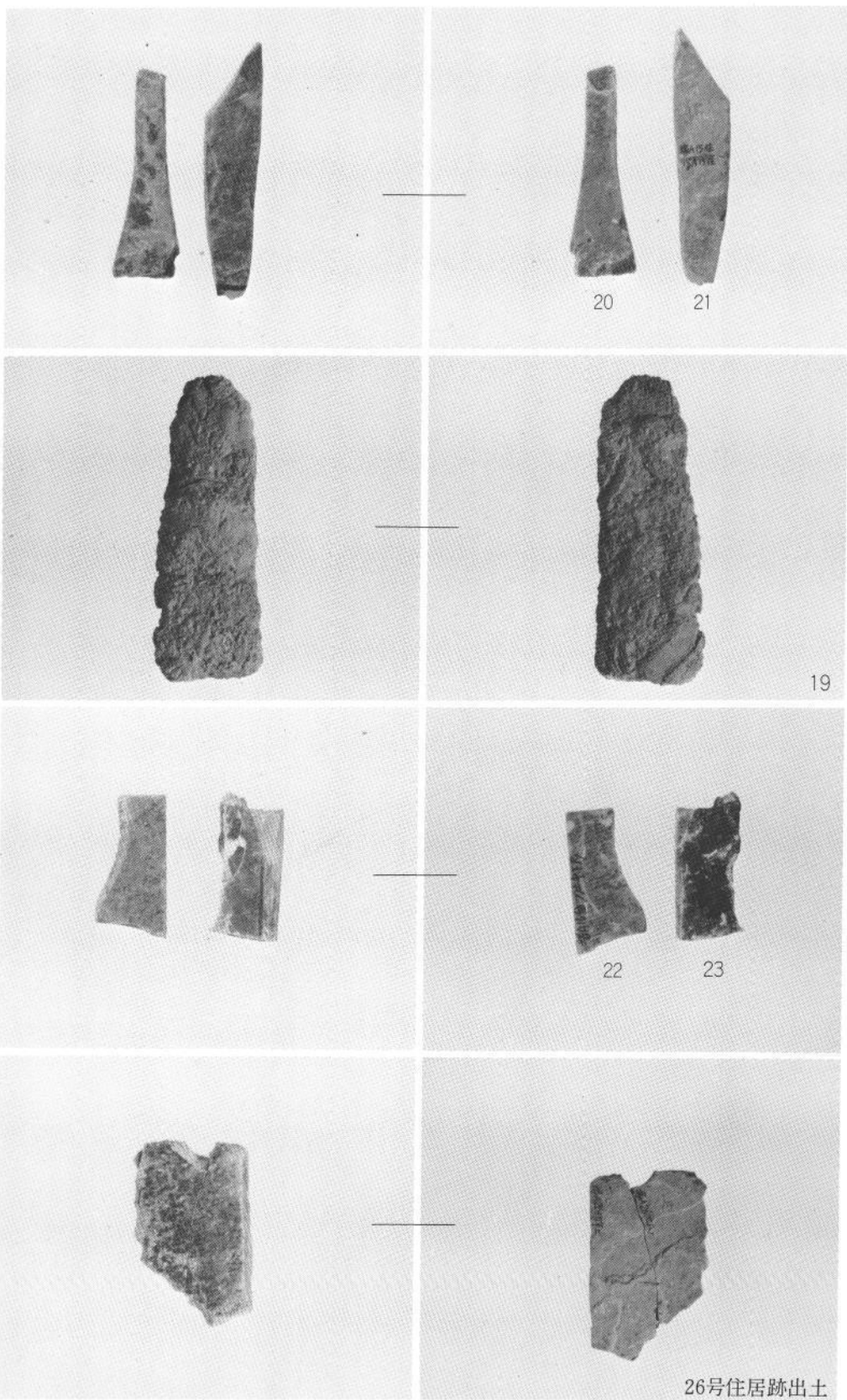


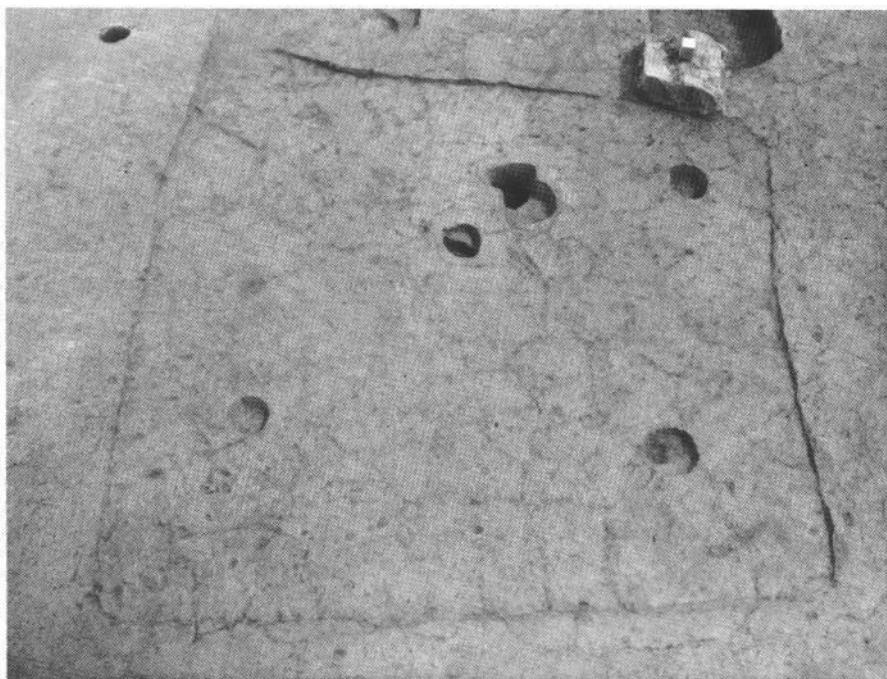


15号竖穴住居跡出土遺物



15·16号竖穴住居跡出土遺物





1. 17号竪穴住居跡全景  
(南から)



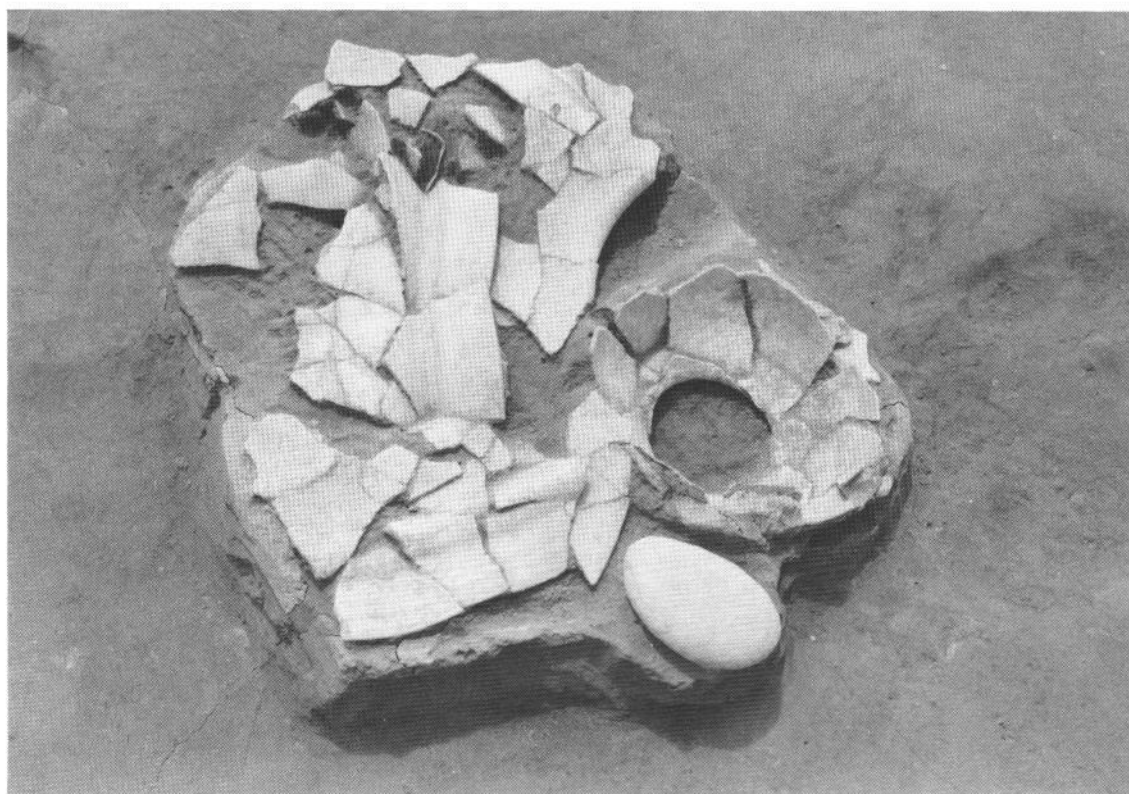
2. 18号竪穴住居跡全景  
(西から)



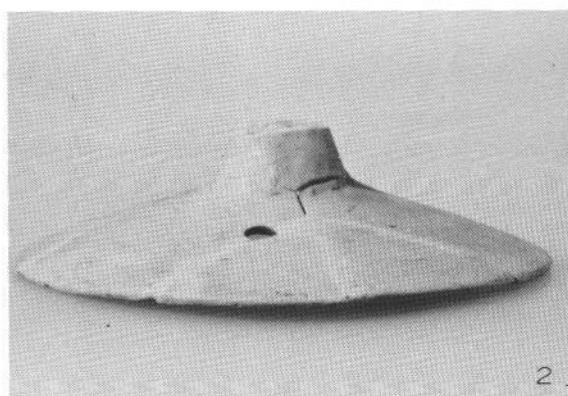
1. 19号住居跡（南から）



2. 同 遺物出土状態（西から）



1. 19号住居跡遺物出土状態（東から）



2.



5

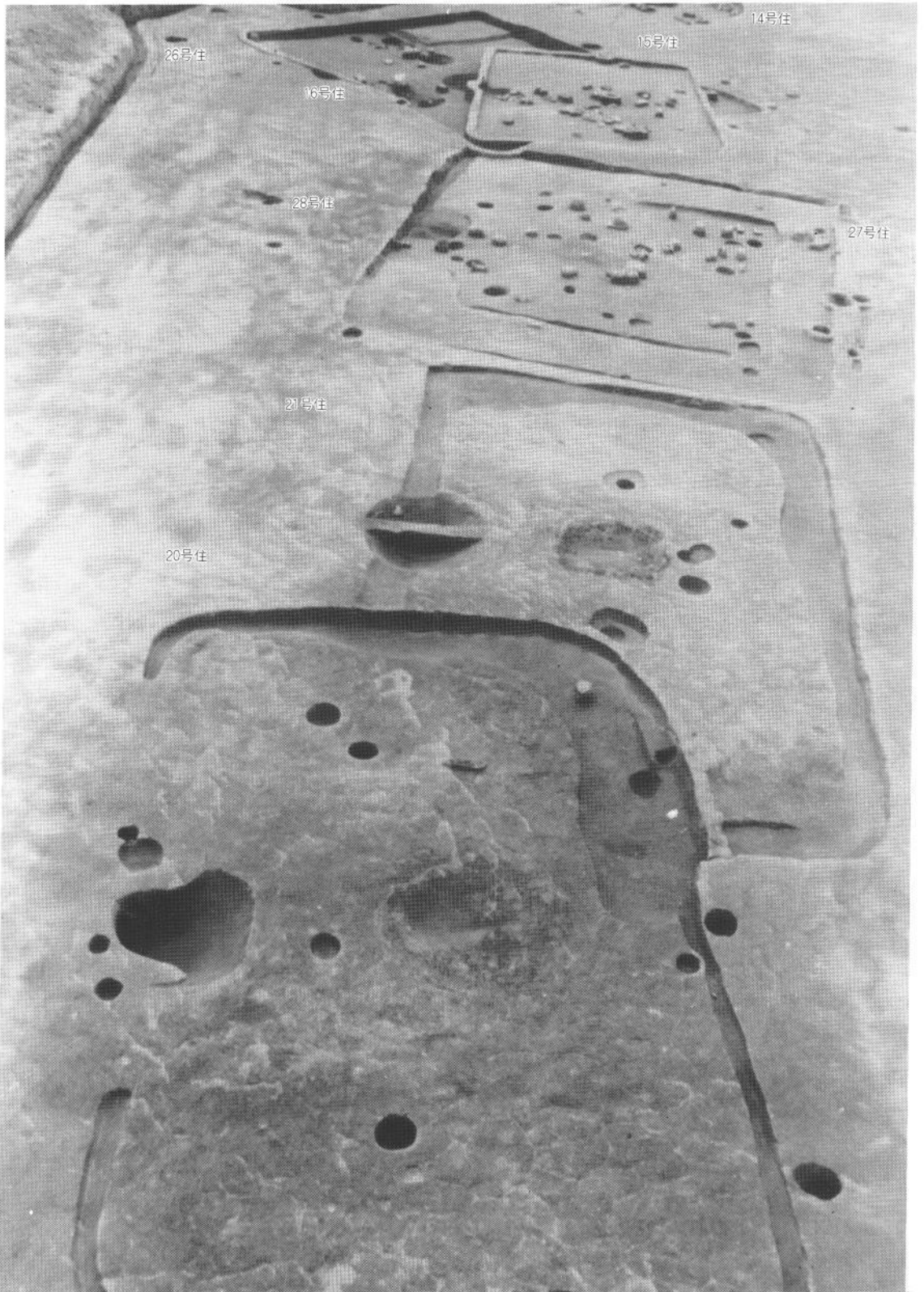


4



6

2. 同 出土土器

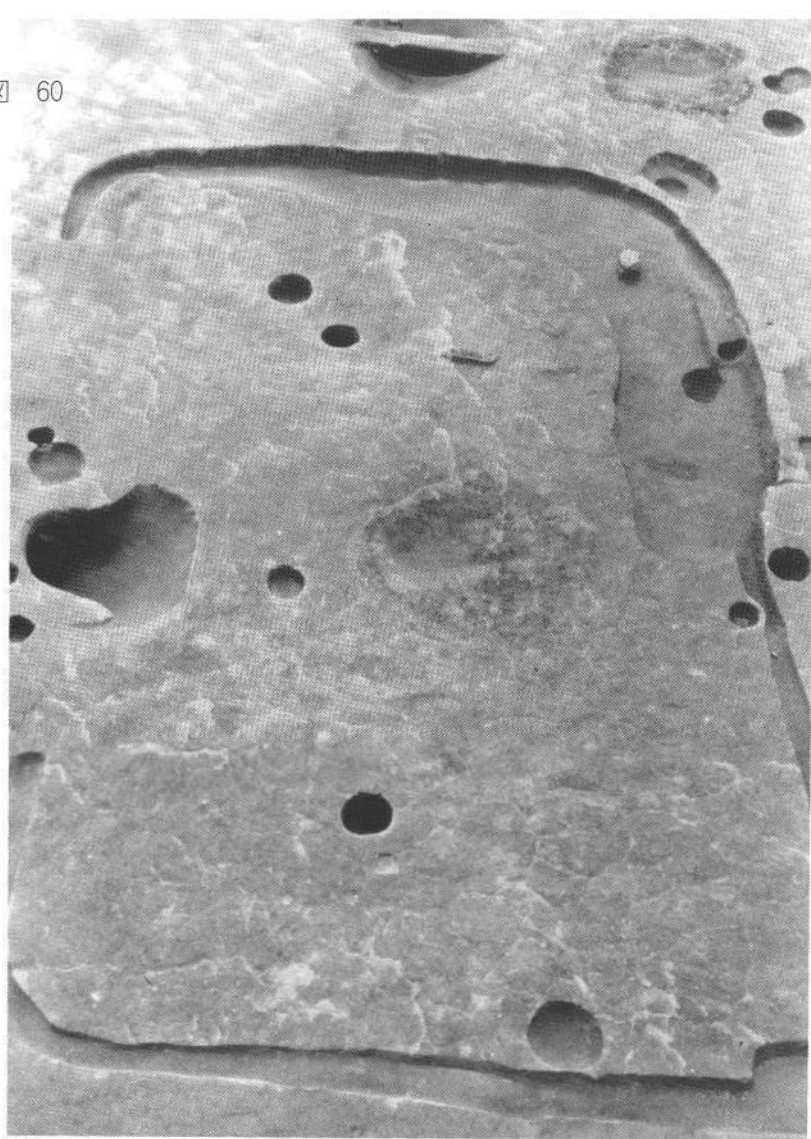


15·16·20·21·26·27·28号竖穴住居迹近景



20・21号竪穴住居跡の切り合い関係

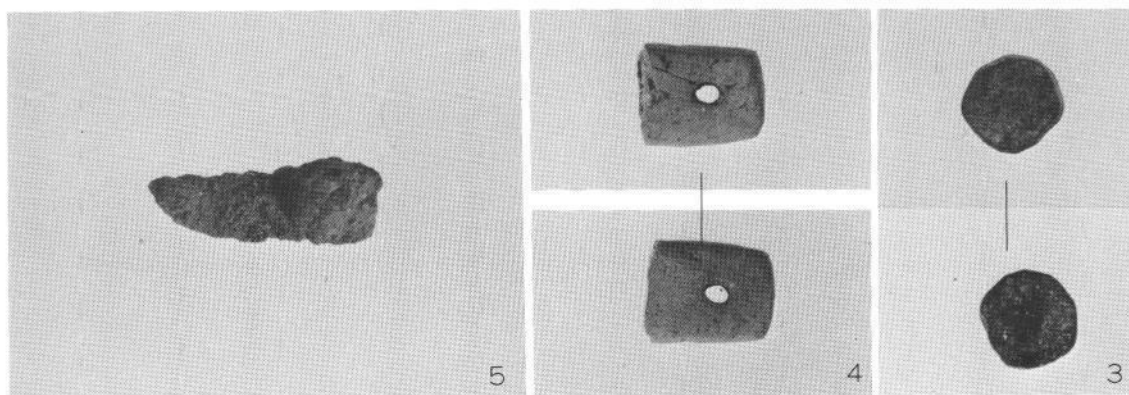




◀1. 20号竪穴住居跡  
全景（東から）

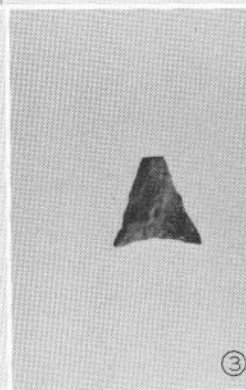
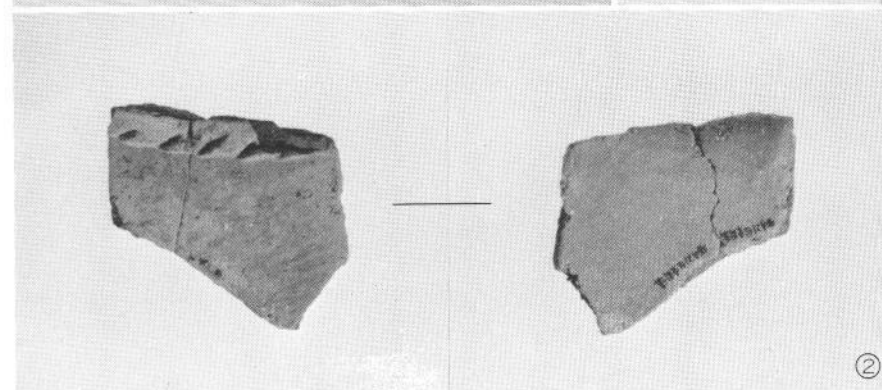
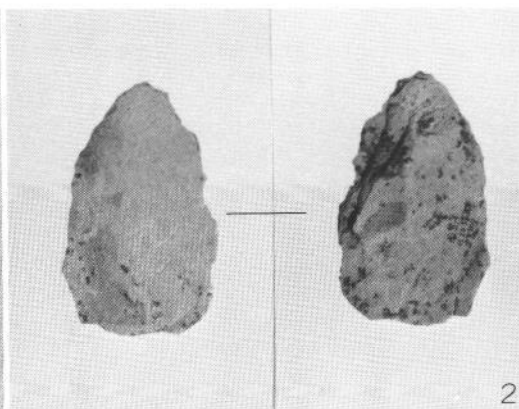
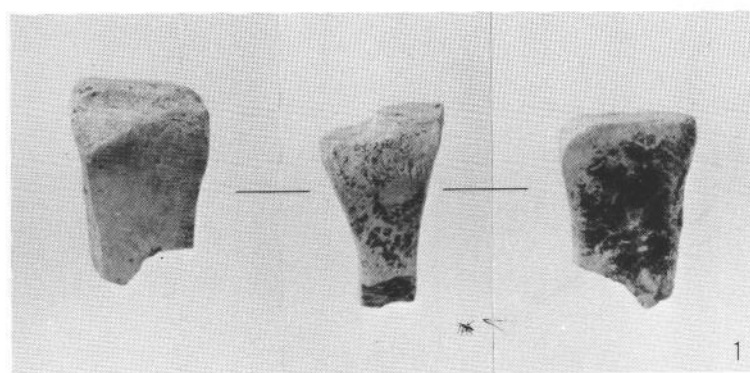
▼2. 21号竪穴住居跡  
全景（南から）



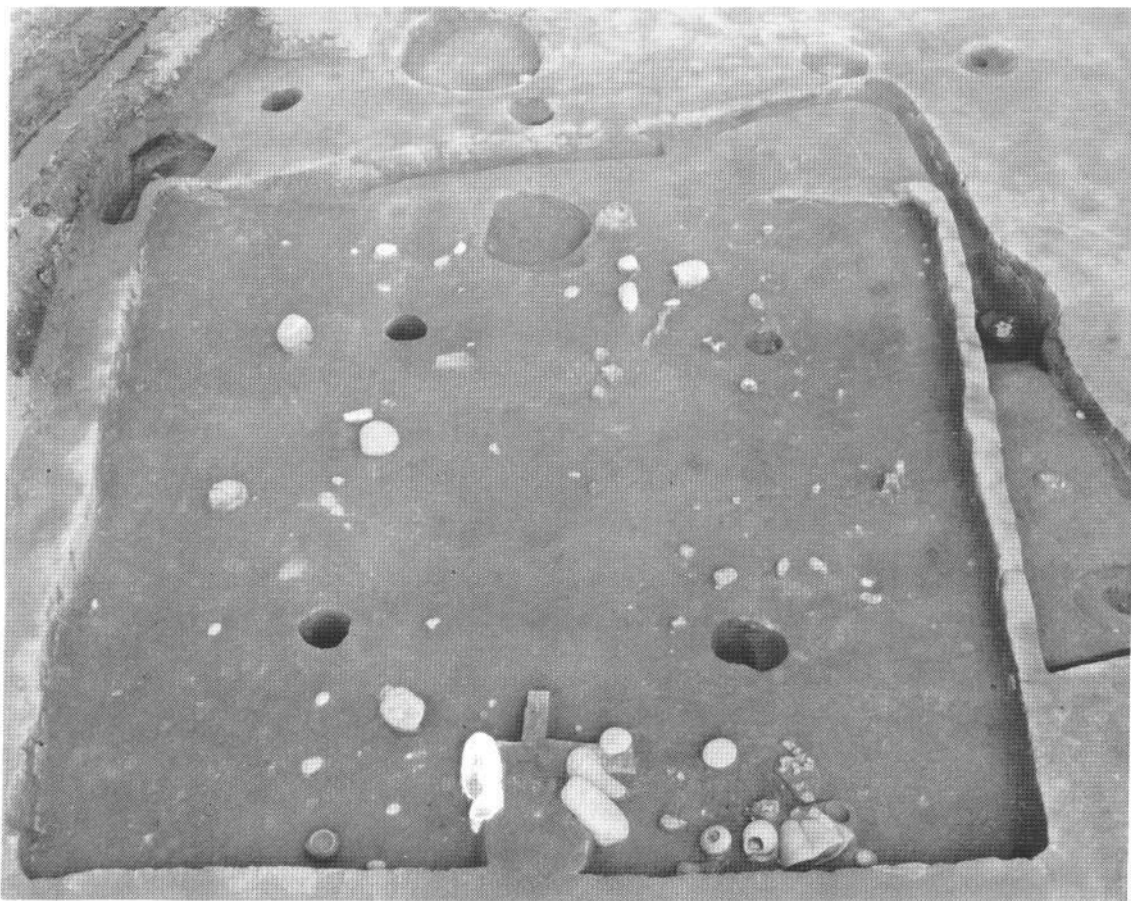


20号竖穴住居跡

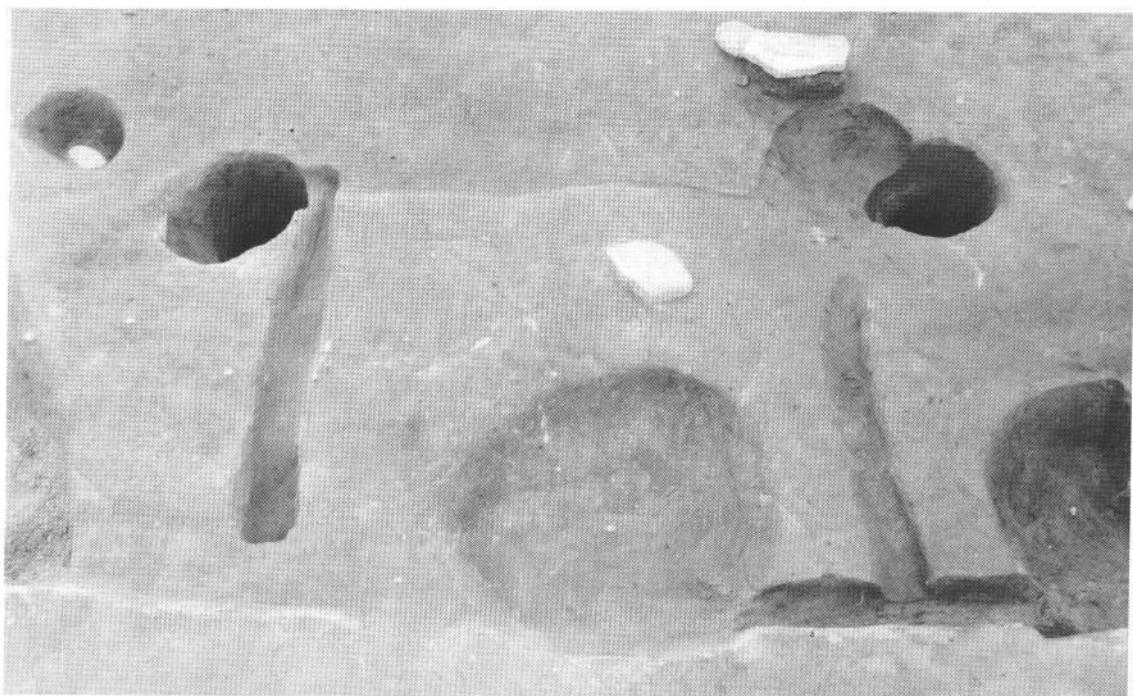
- 1. 砥石
- 2. 搔器
- 3. 土製円盤
- 4. 把手
- 5. 刀子



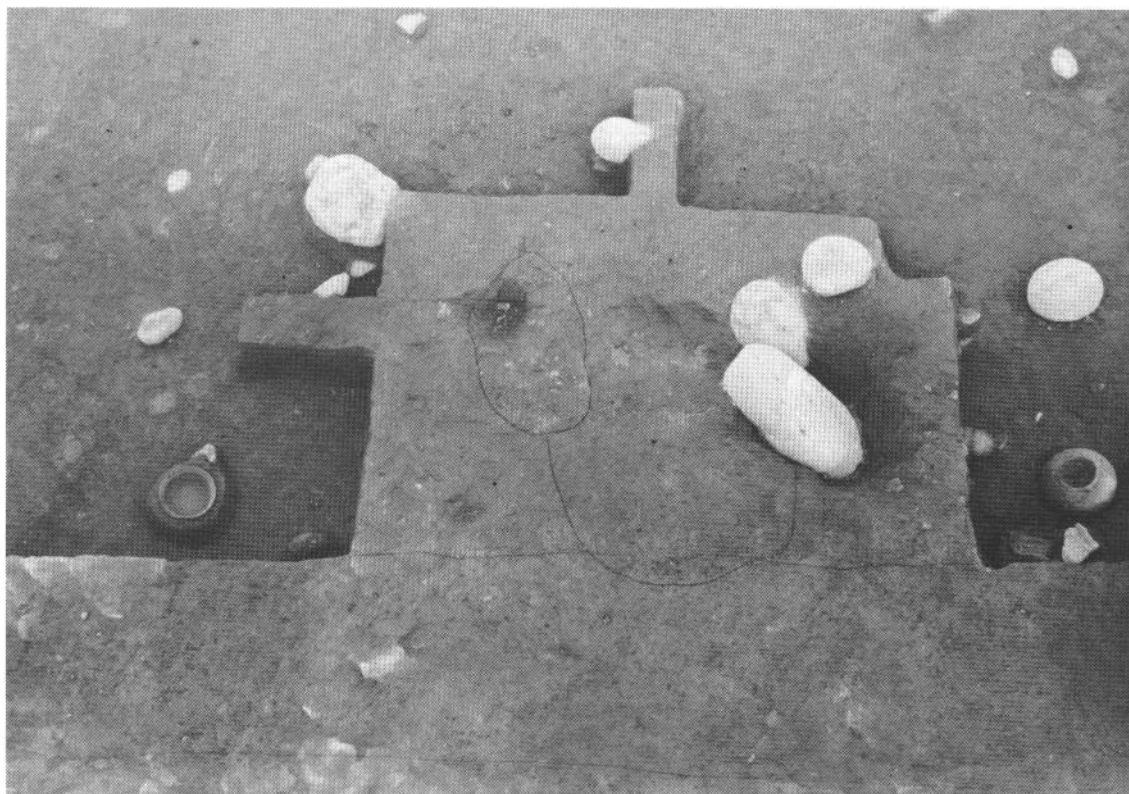
2. 21号竖穴住居跡 ① 甕 ② 甕 ③ 石鏃



1. 22号住居跡 遺物出土状態 (西から)



2. 同 方形区画SH11出土状態 (東から)



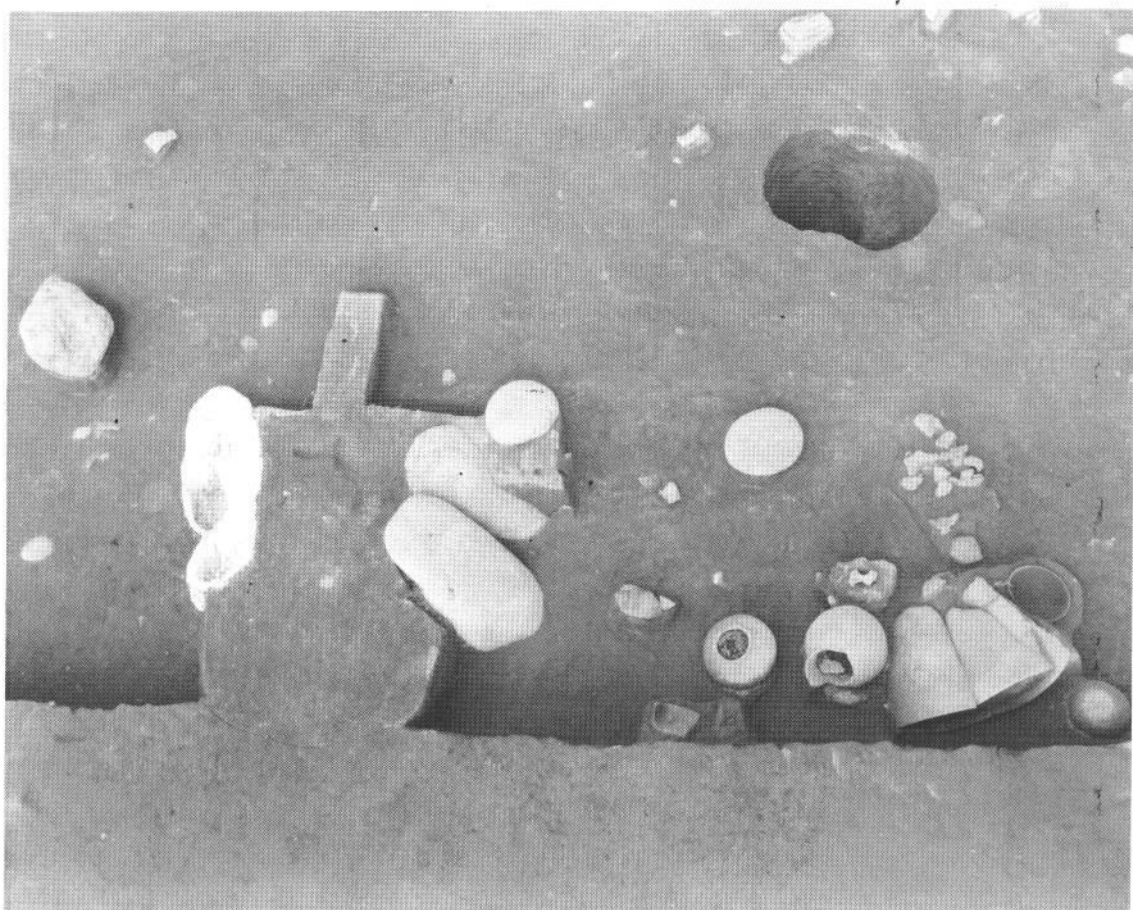
1. 22号A(新)住居跡 カマド検出状態(西から)



2. 同 北袖石抜痕(西から)



1. 22号A(新)住居跡 カマド北袖石抜痕(東から)



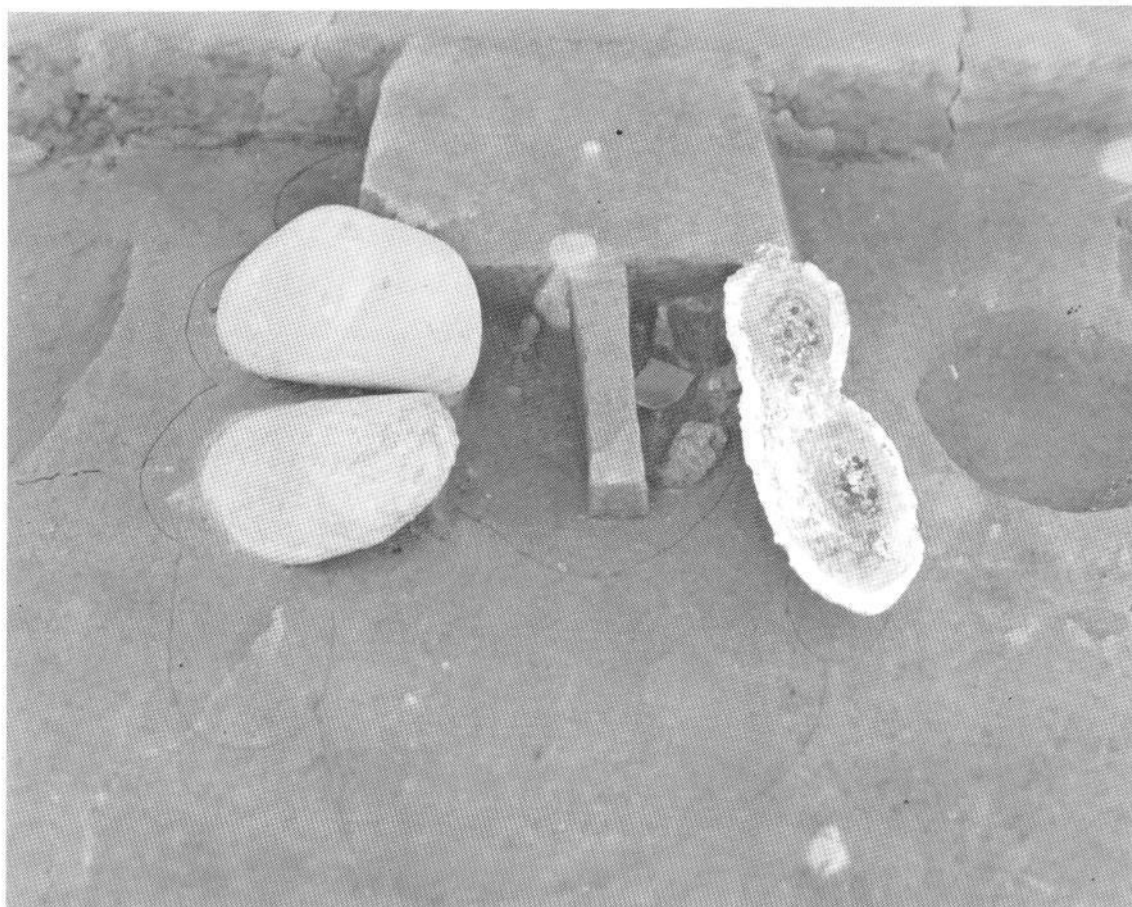
2. 同 カマドおよび遺物出土状態(西から)



1. 22号A(新)住居跡 カマド 断面(東から)



2. 同 E-F断面(東から)



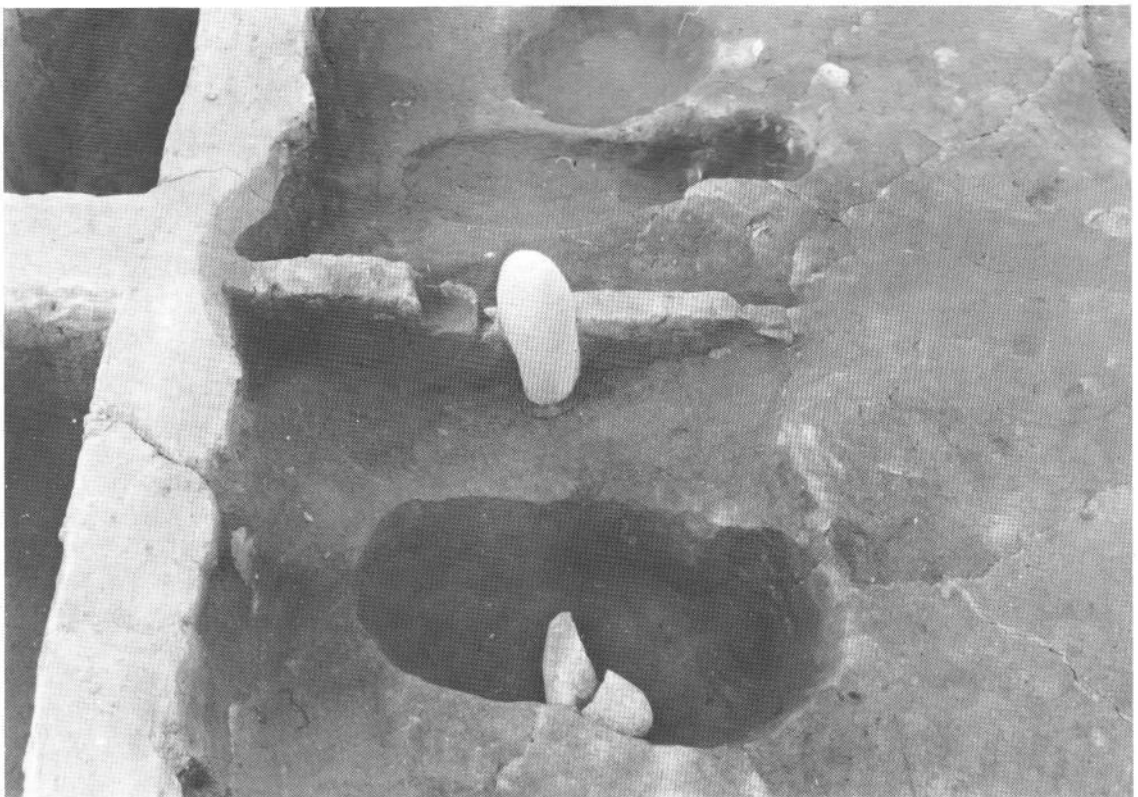
1. 22号A(新)住居跡 カマドG-H断面(東から)



2. 同 袖石除去後G-H断面(東から)



1. 22号A(新)住居跡 カマド袖石除去後 G-H断面(東から)

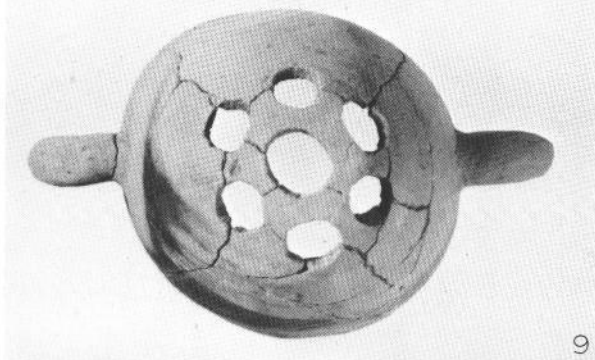
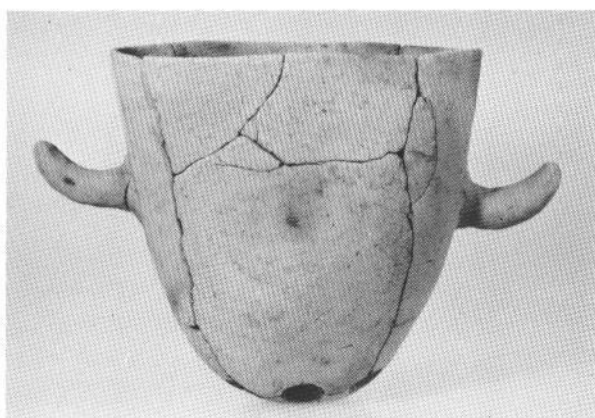


2. 同 縦断面(南から)





1. 22~24号 竖穴住居跡



2. 22号A(新)住居跡 出土甑



2



8

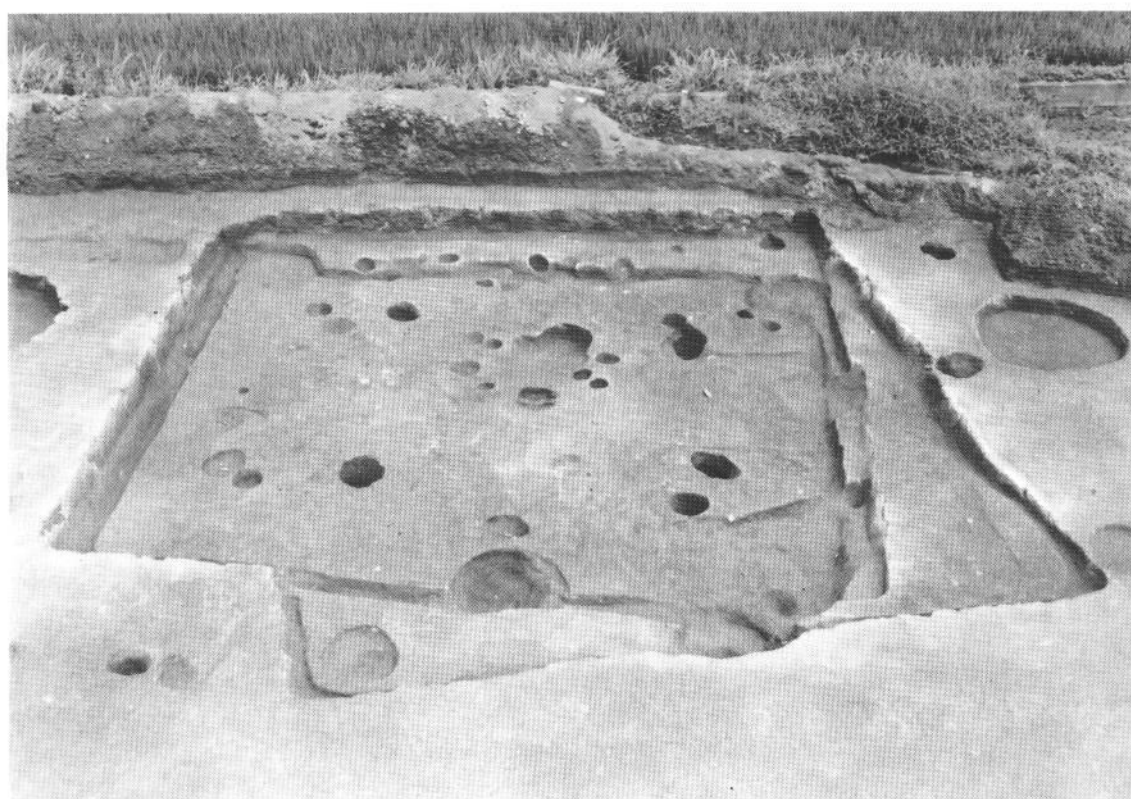


9

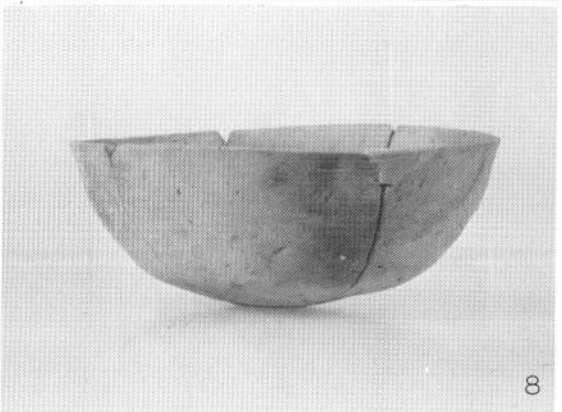
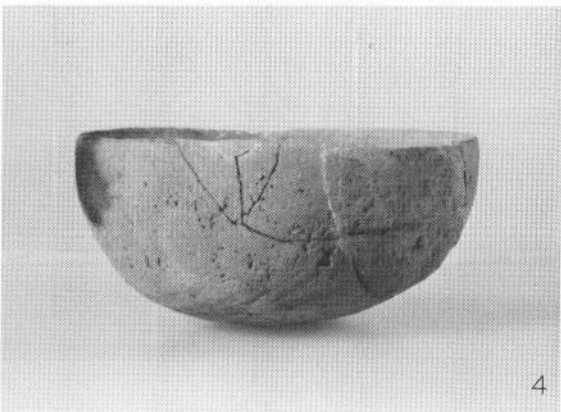
3. 22号(上)・23号(下)住居跡出土遺物



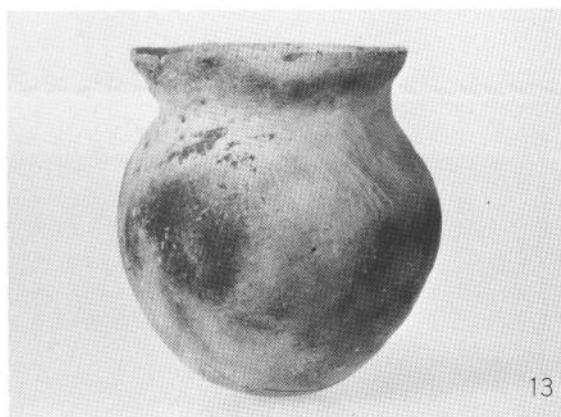
1. 23号住居跡 遺物出土状態 (南から)



2. 同 遺物除去後 (南から)

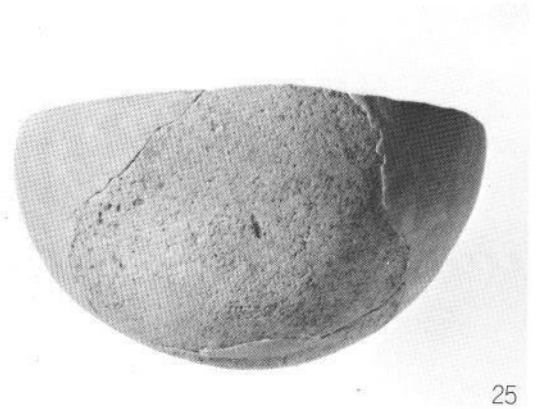
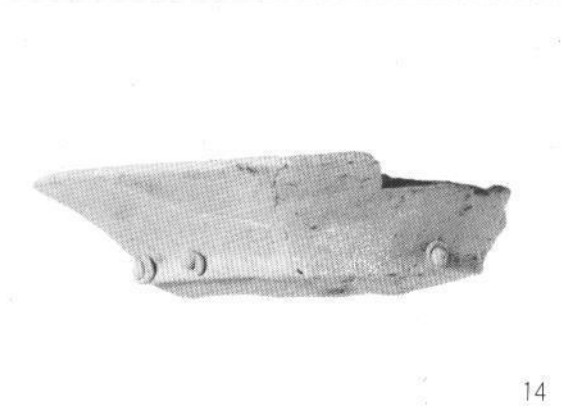
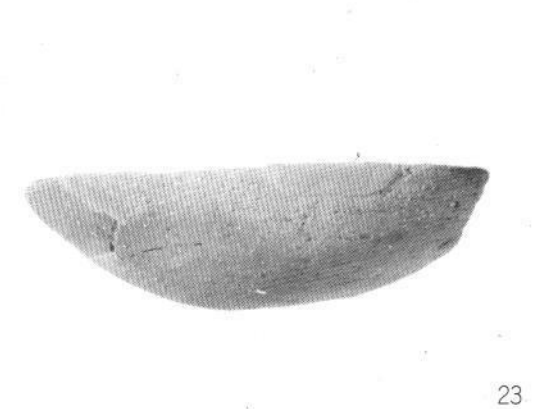
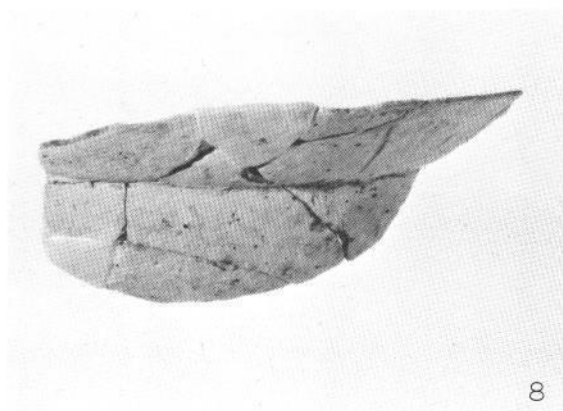


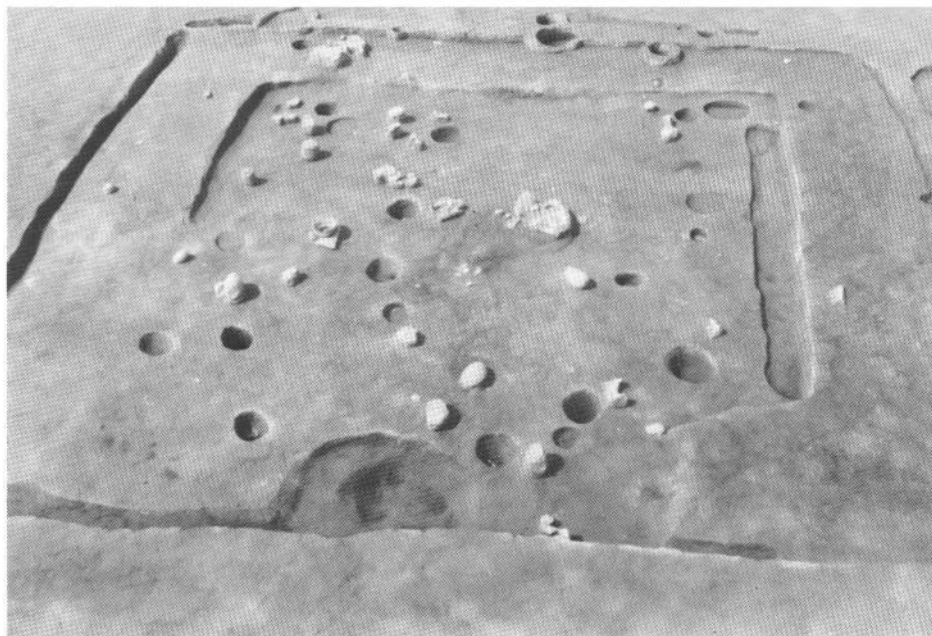
22号A(新)住居跡 出土土器



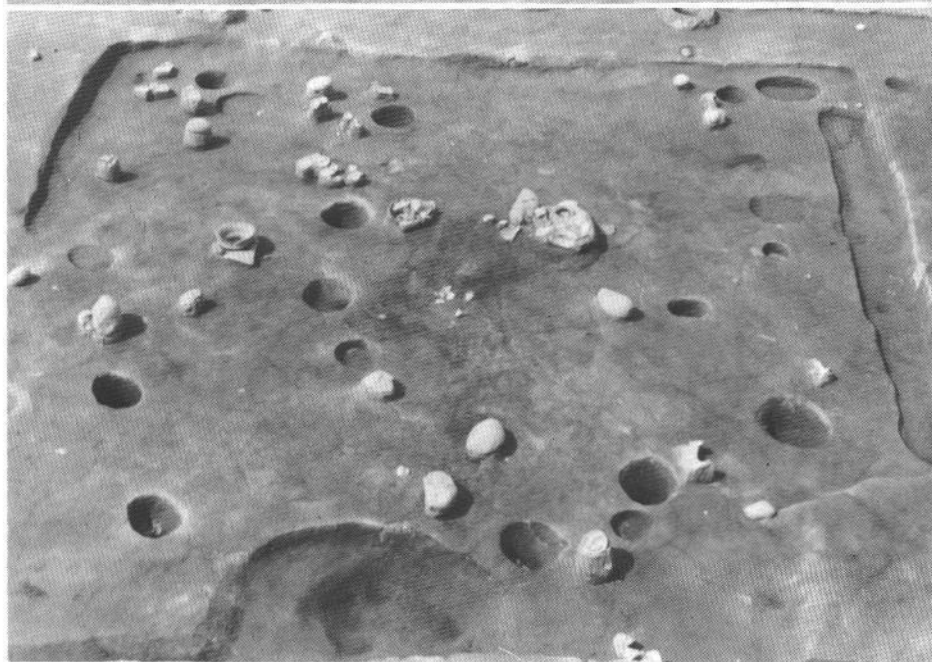
1. 22号A(新)住居跡 出土土器

2. 23号住居跡 出土土器





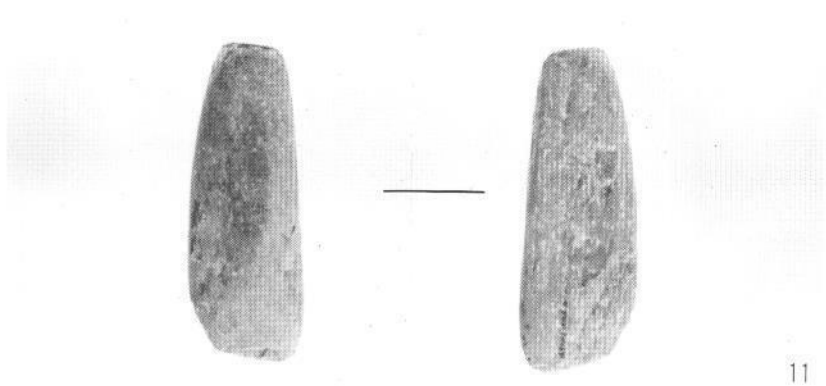
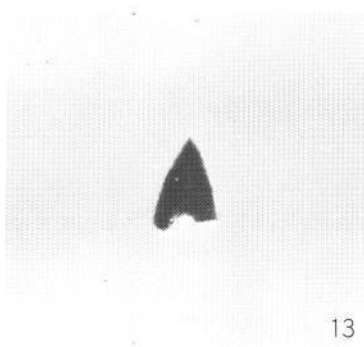
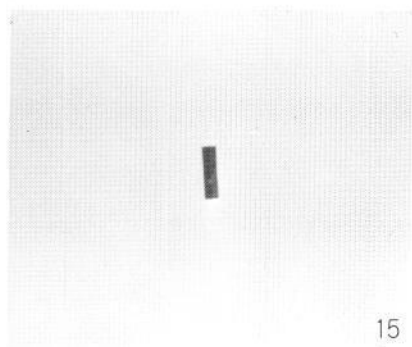
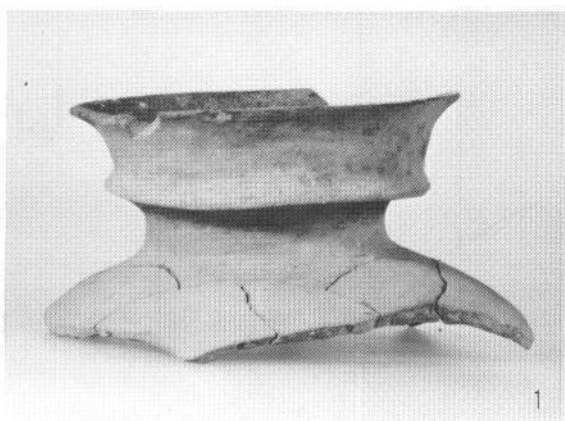
1. 27・28号竪穴住居跡全景（南から）



2. 28号竪穴住居跡遺物出土状態



3. 28号竪穴住居跡管玉出土状態



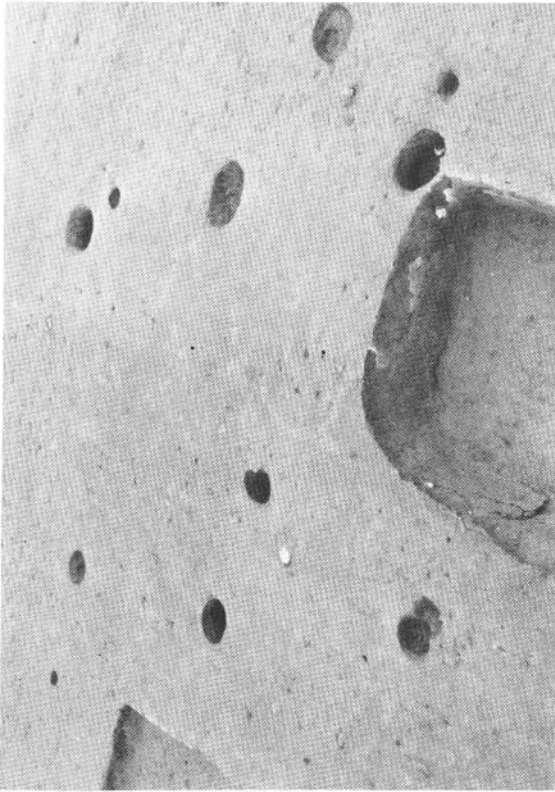


1. 29号住居跡（東から）

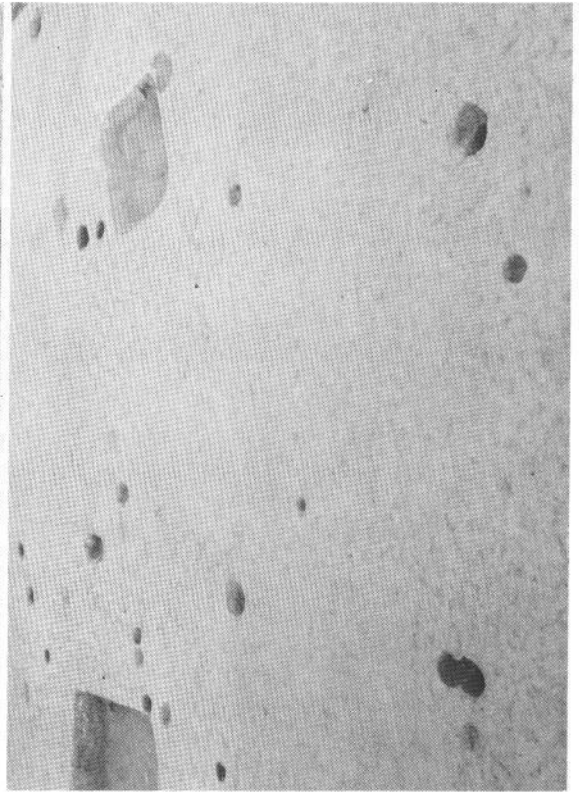


2. 同 遺物出土状態（北から）

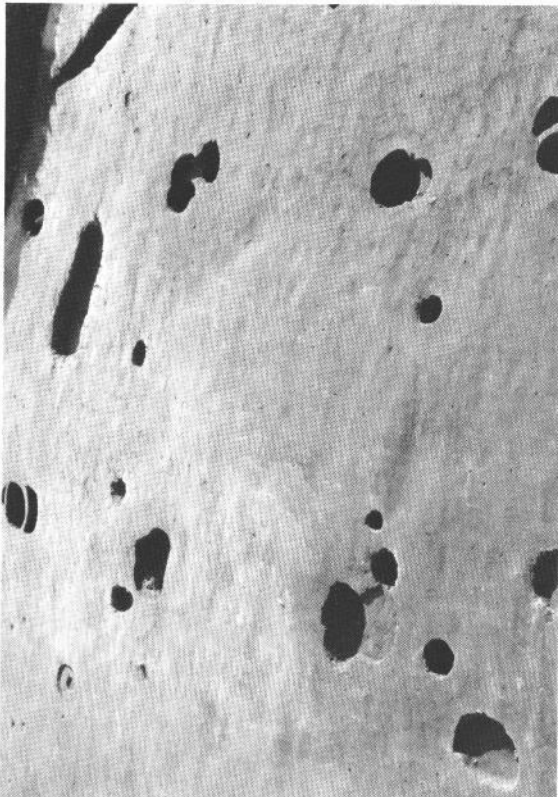




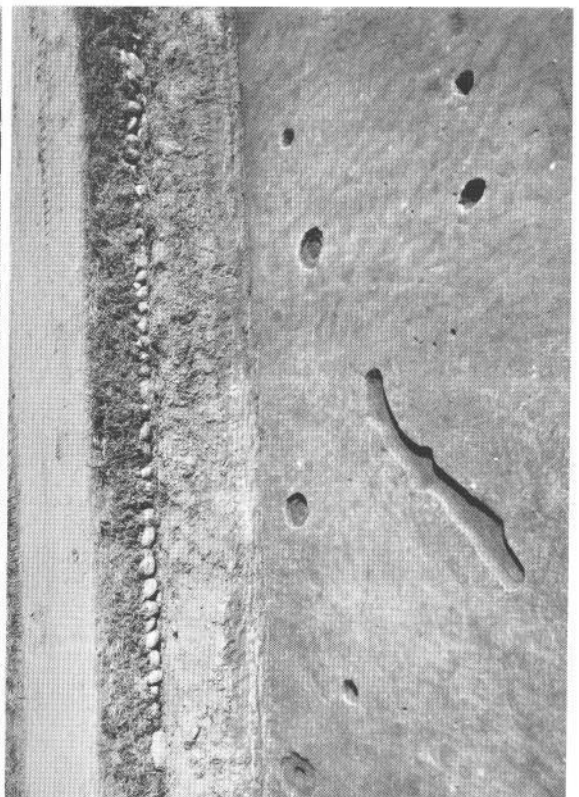
3、4号掘立柱建物（東から）



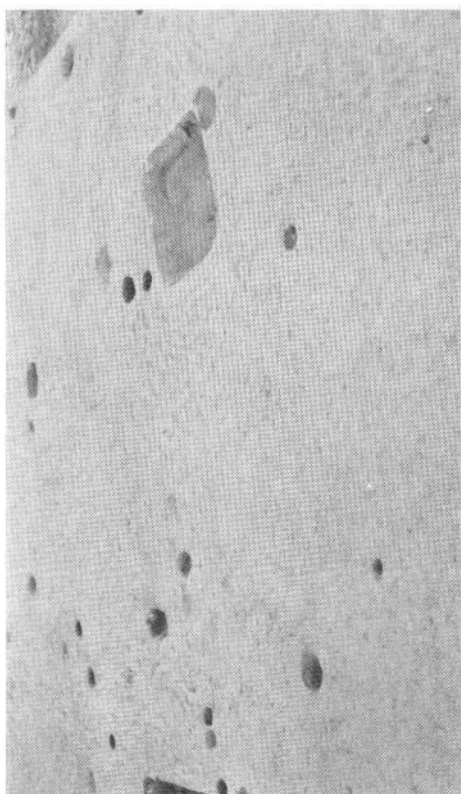
4、5号掘立柱建物（東から）



1、1号掘立柱建物（北から）



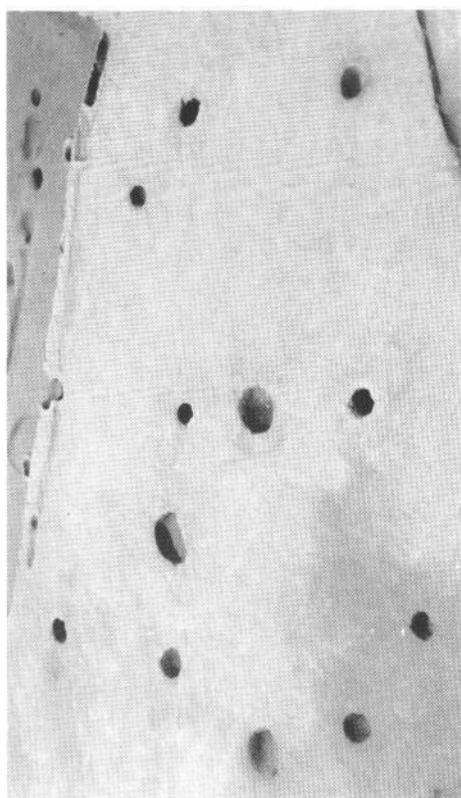
2、2号掘立柱建物（西から）



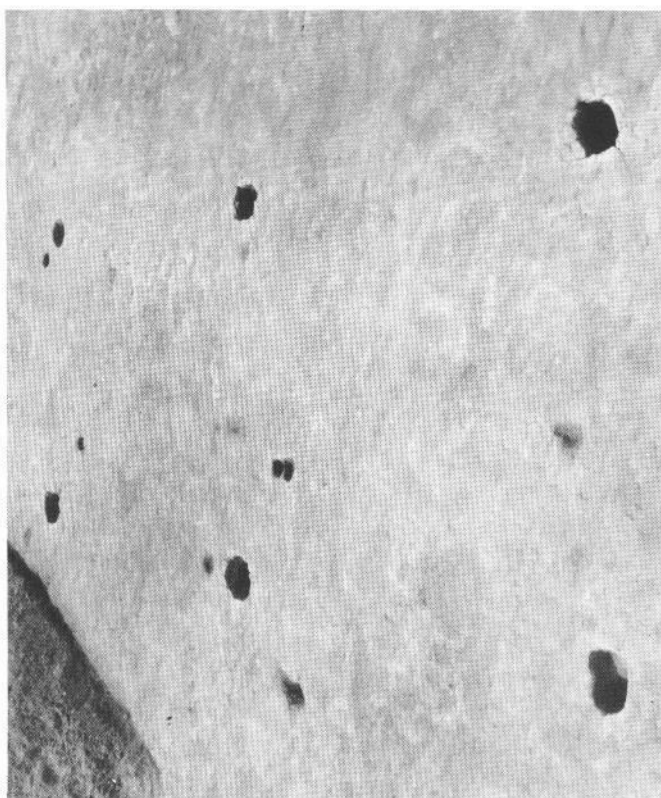
3、11号掘立柱建物（東から）



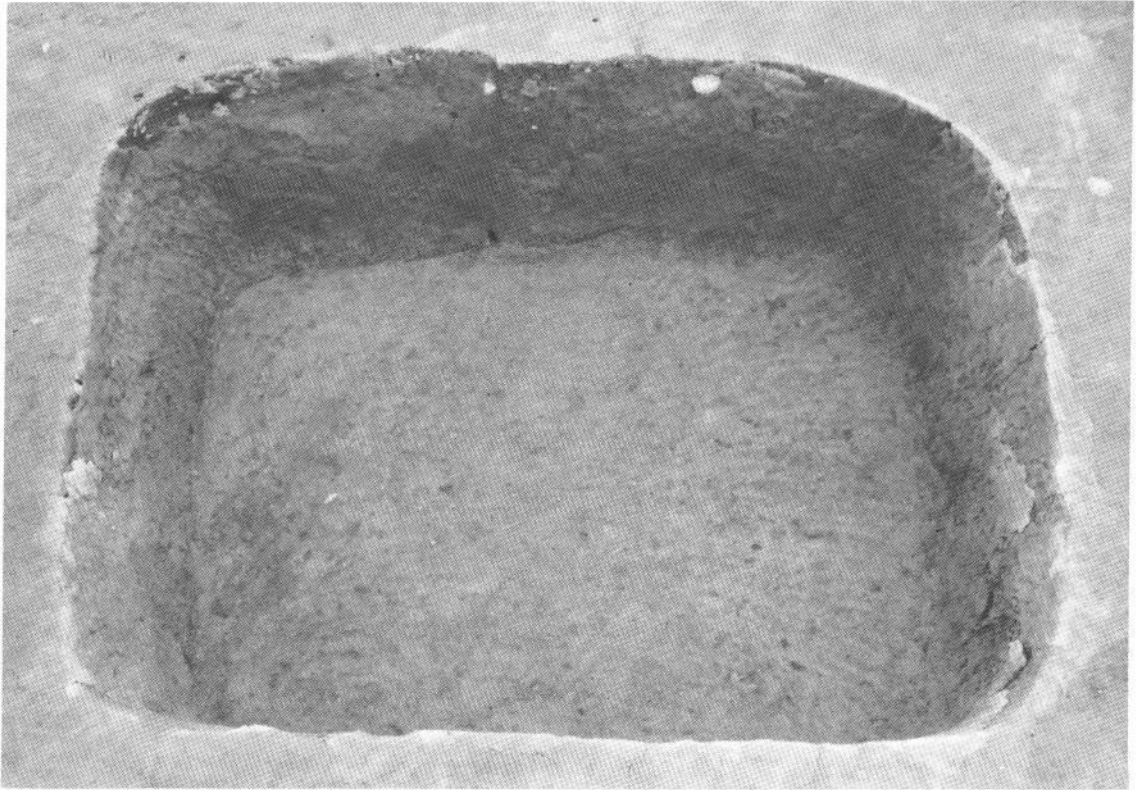
4、12号掘立柱建物（南から）



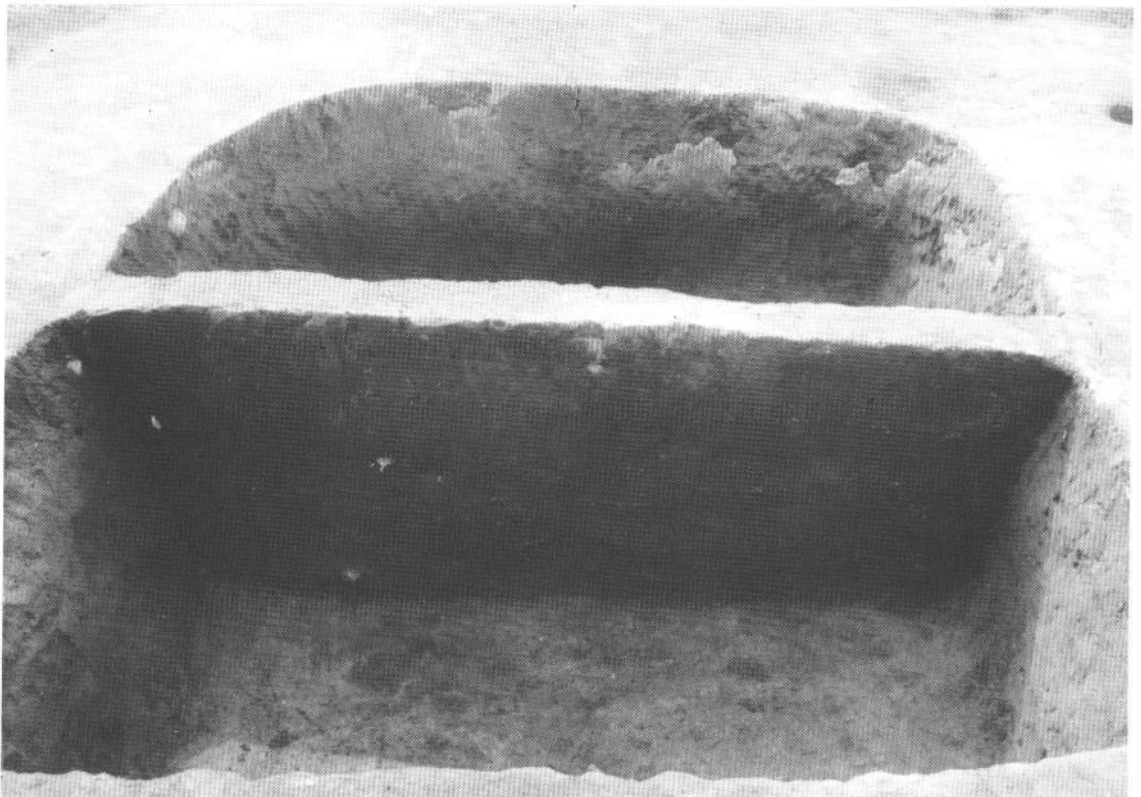
1、7号掘立柱建物（北から）



2、9号掘立柱建物（東から）



1. 1号土坑（北から）



2. 同 南—北 セクション（東から）



1. 2号土坑遺物出土状態（東から）



2. 同 A群遺物出土状態（東から）



1. 2号土坑 遺物出土状態（北から）



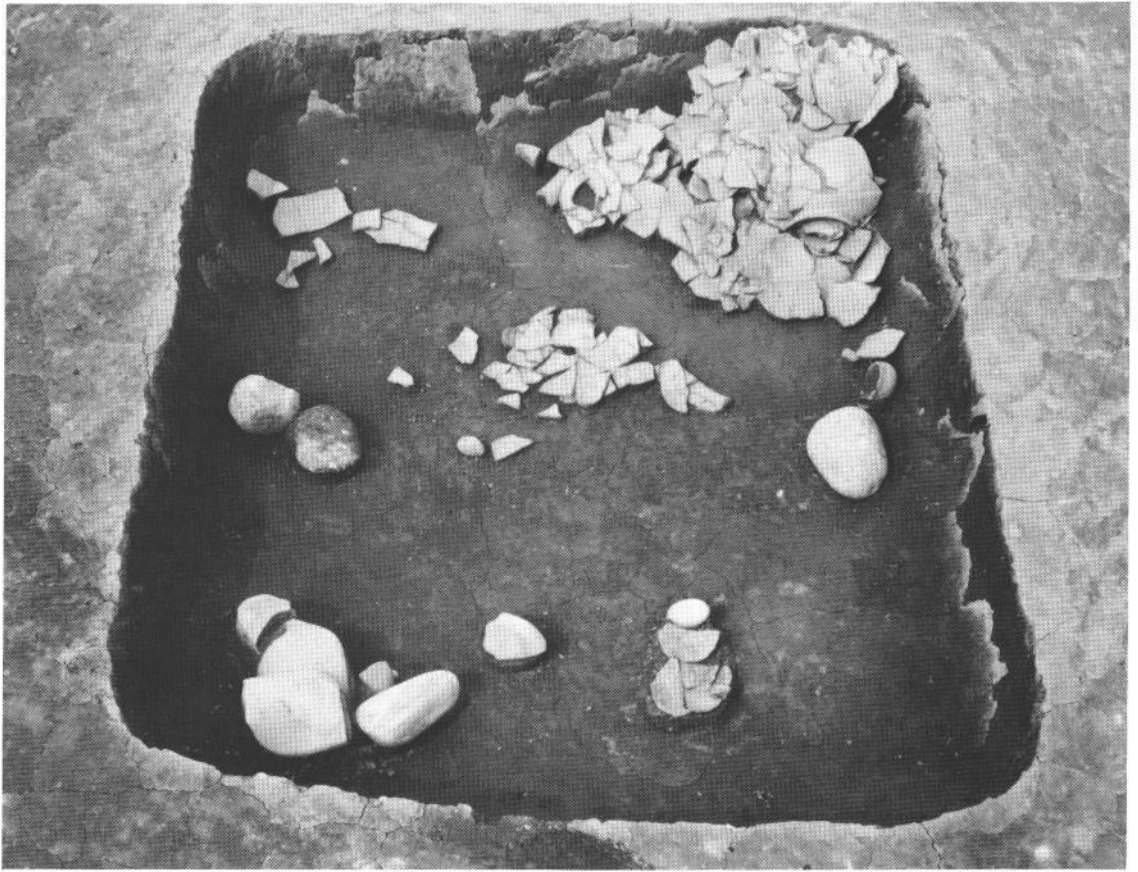
2. 同 B群（南から）



1. 2号土坑（東から）



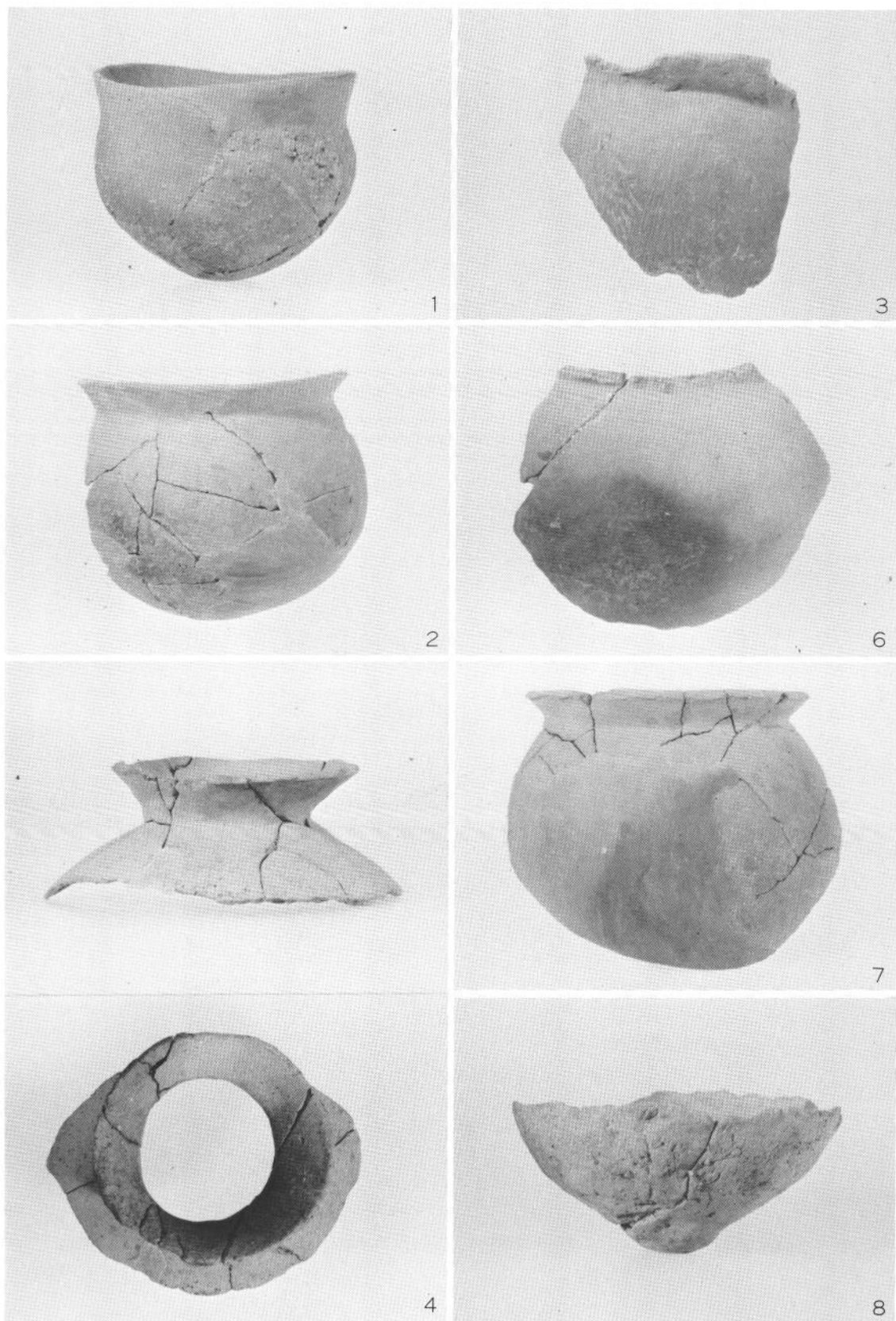
2. 3号土坑 遺物出土状態（東から）



1. 3号土坛 遺物出土状態 (南から)

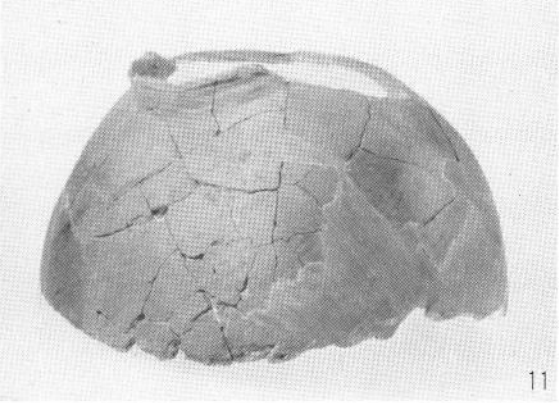
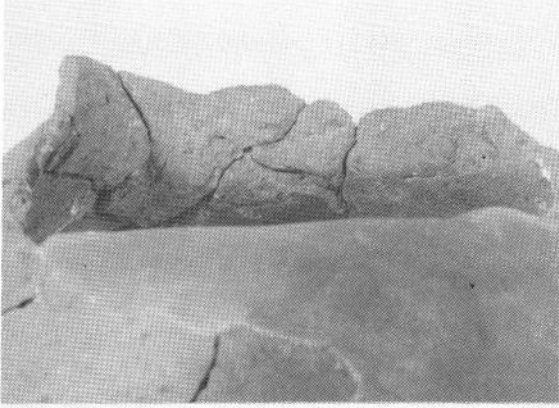
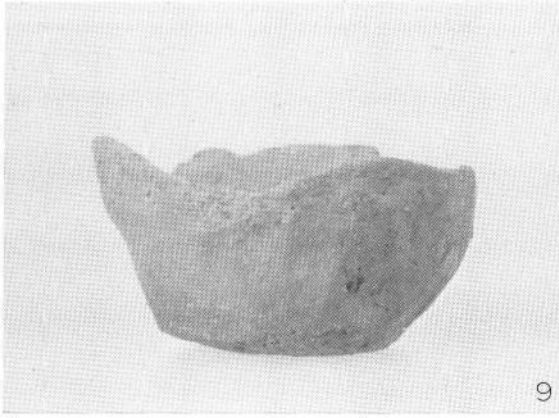


2. 同 C・D群 (南から)

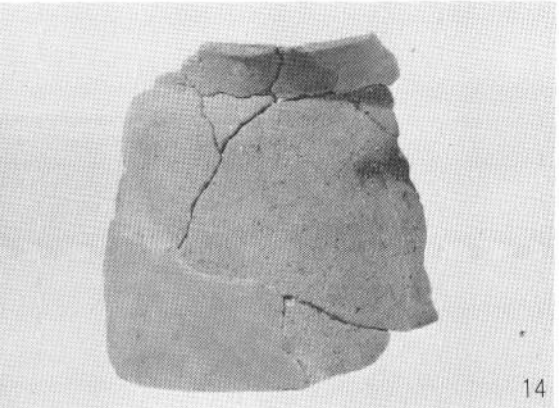


2・3号土坑出土土器①（4下は口縁部の歪みの状態）





2・3号土坑 出土土器②  
(11上は口頸部剥離瓦解部の拡大)



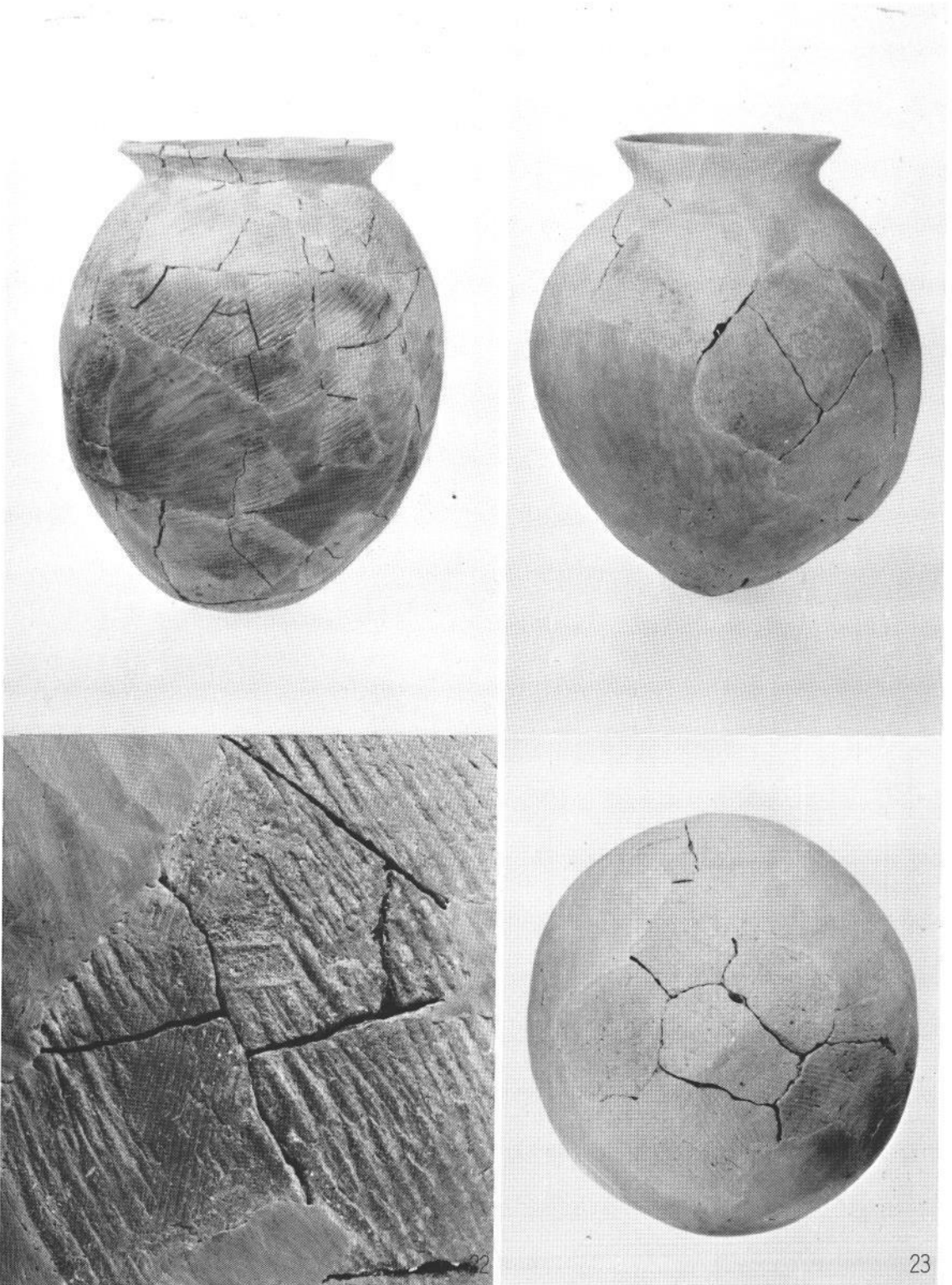


16



21

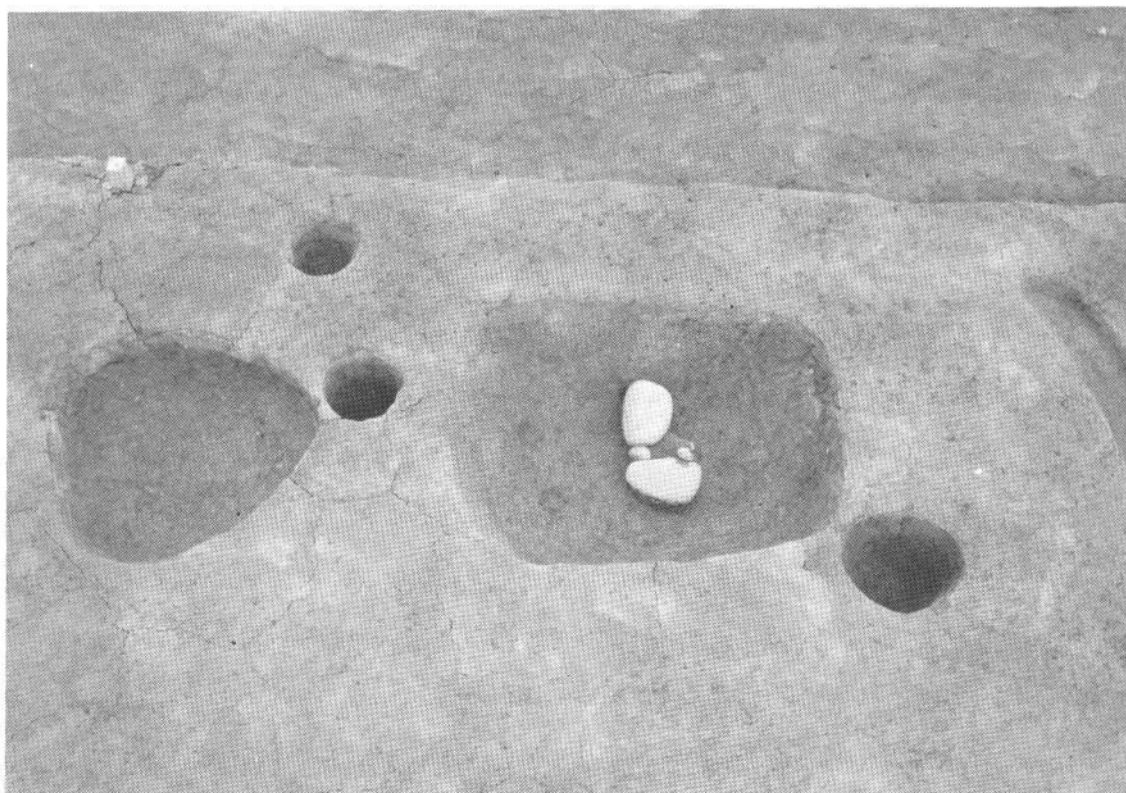
2・3号土 坛出土土器③ (19下は補修瓦解部の拡大)



2・3号土坑出土土器④ (22下は補修部拡大, 23は形状の歪みの状態)



2・3号土坑出土土器⑤ (24下は 小石露出部拡大, 右は同一個体の歪みの状態)



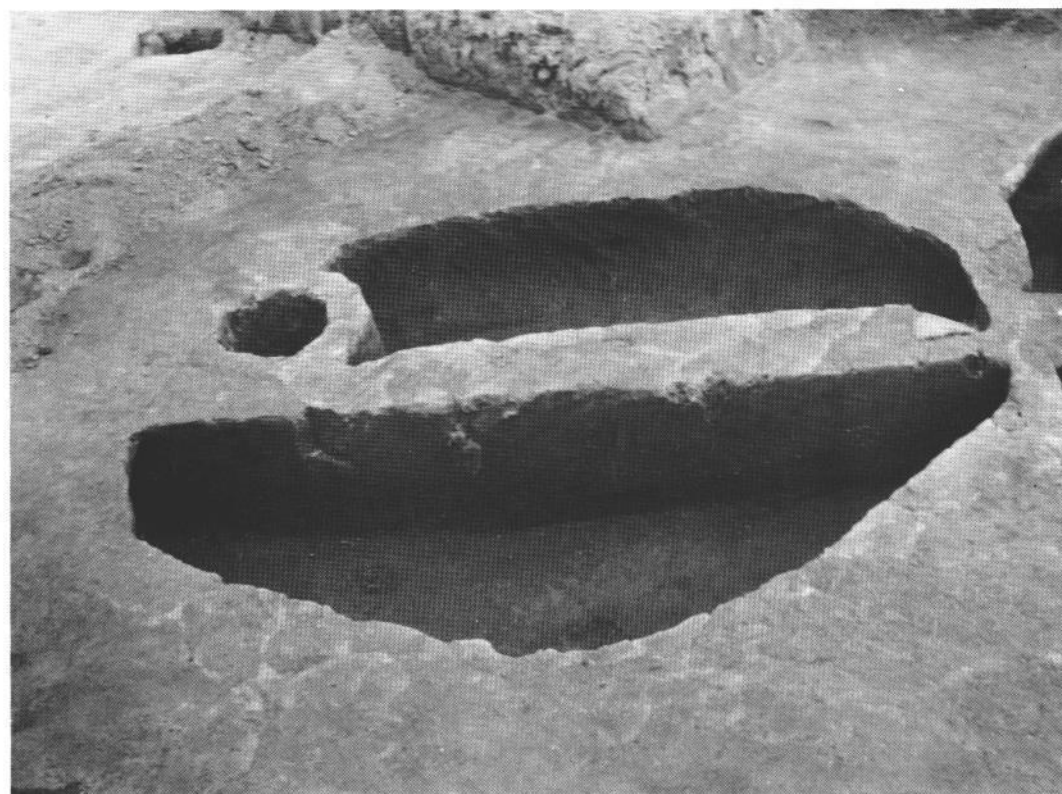
1. 4号土坑（南から）



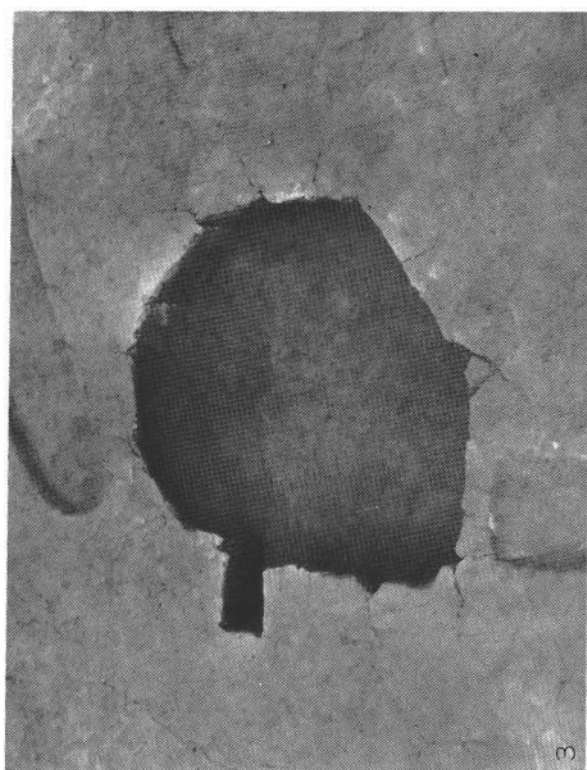
2. 5号土坑（南から）



1. 11号土坑 全景（北から）



2. 12号土坑 全景（北から）



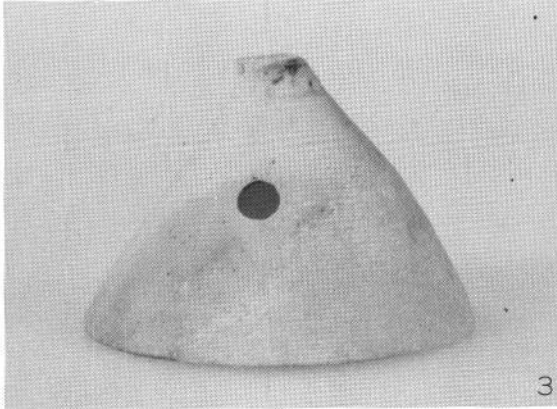
1. 14号土坡 2. 15号土坡 3. 19号土坡 4. 20号土坡



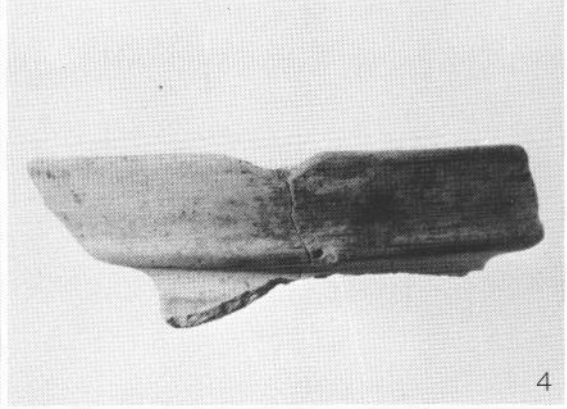
1



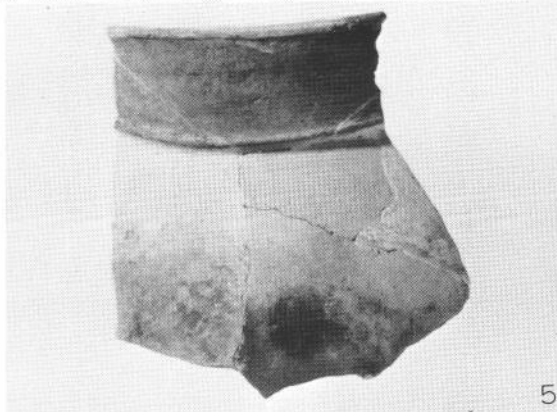
2



3



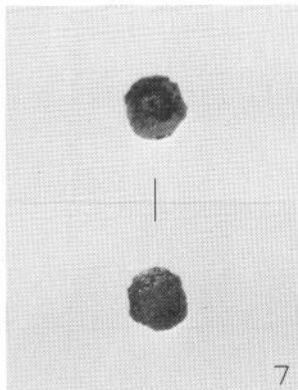
4



5



6



7



8



9

1. 19号竪穴住居跡西ピット (鉢)
2. 13号土壇 (長頸壺)
3. 16号土壇 (高杯)
4. 17号土壇 (甕)
5. 17号土壇 (甕)
6. 18号土壇 (鉢)
7. 14号土壇 (釘)
8. 14号土壇 (石鏃)
9. 20号土壇 (石鏃)





1. 1号円形周溝



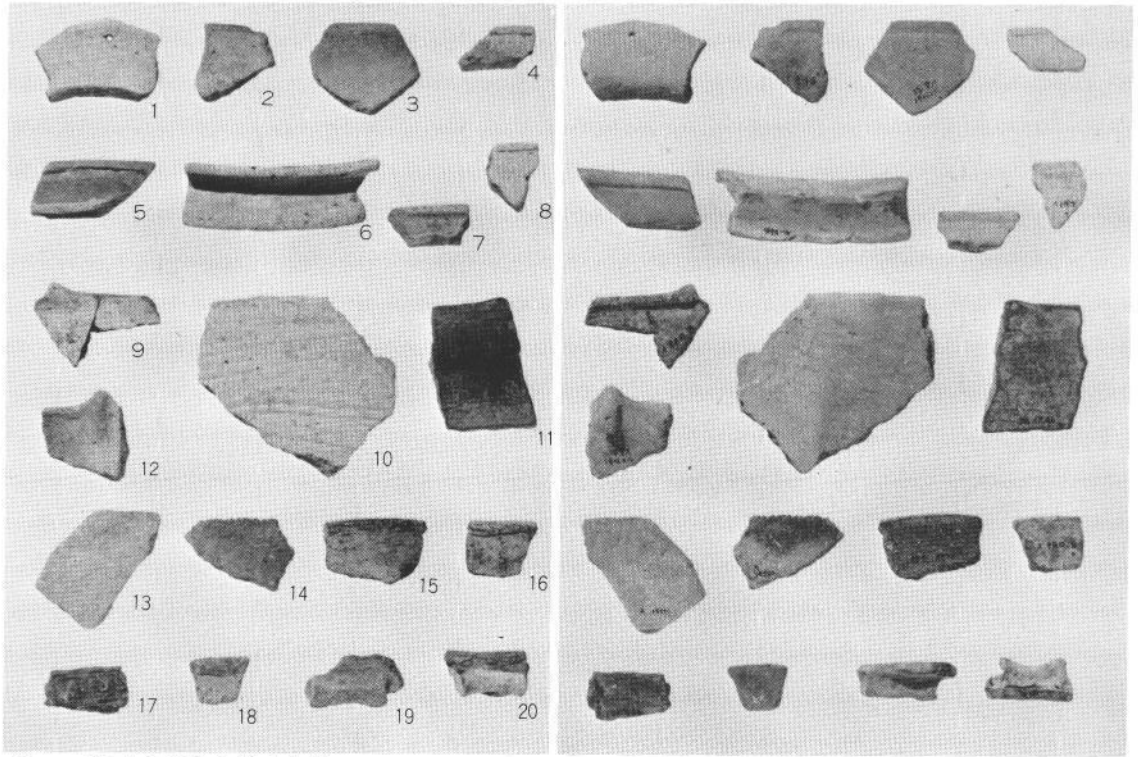
2. 3号ピット (縄文時代土坑)



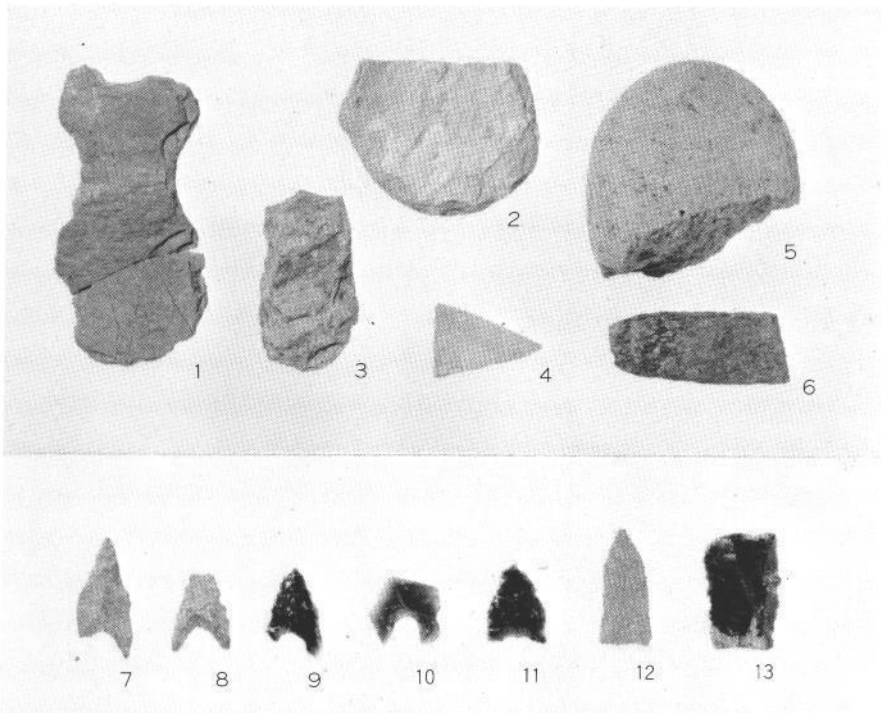
1. 11号溝状遺構 (西から)



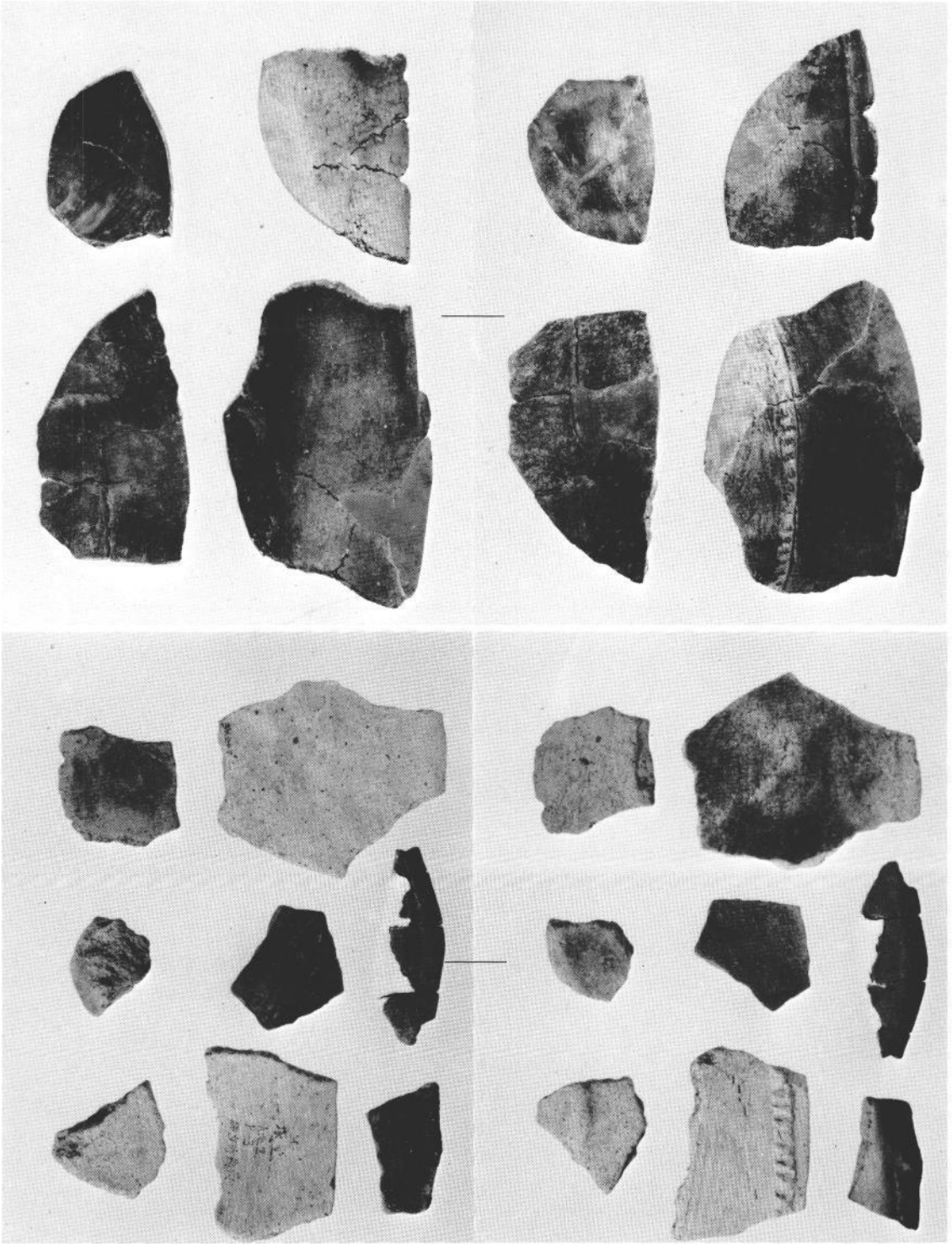
2. 11号溝状遺構 (南から)



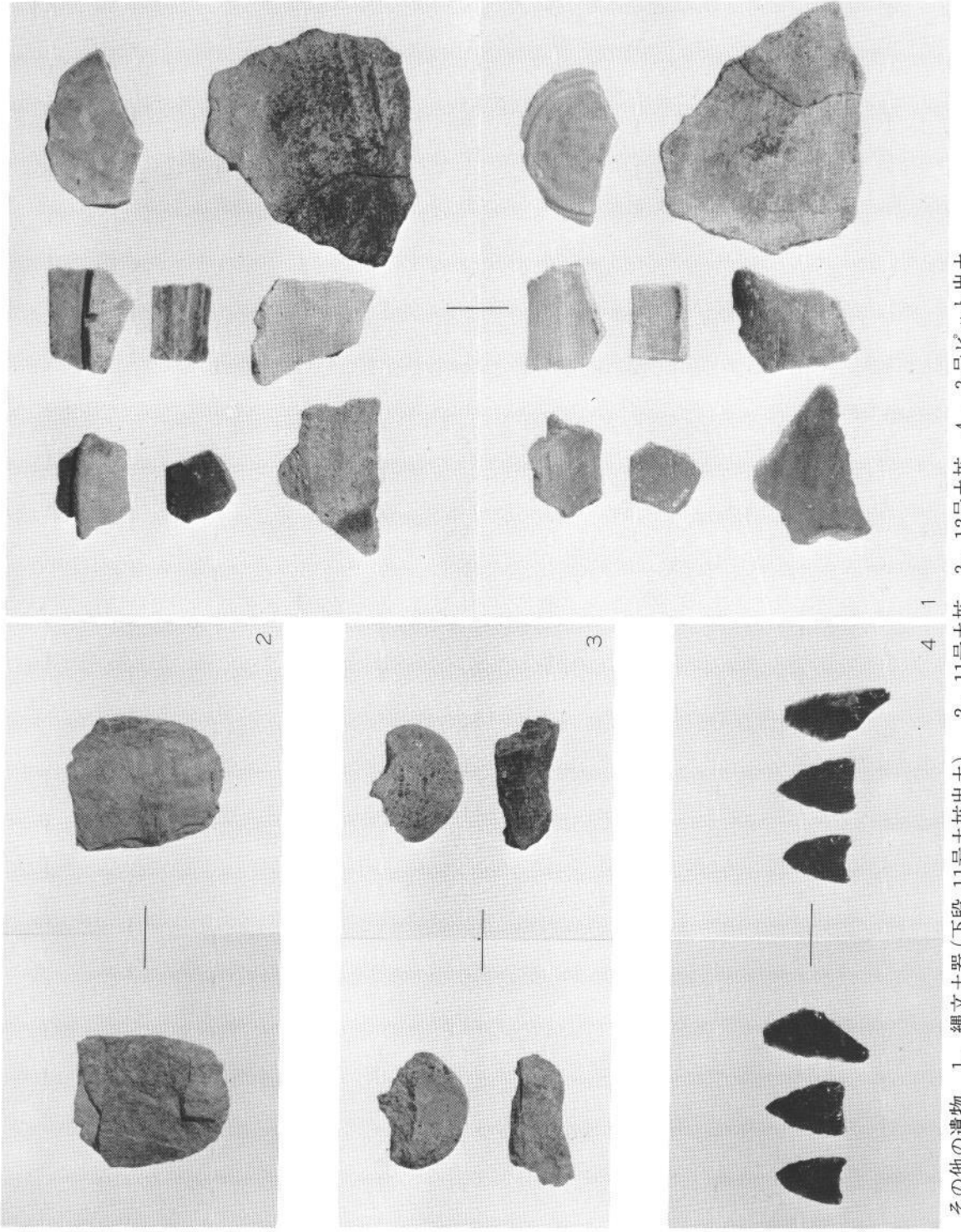
1. A地区南部出土縄文土器



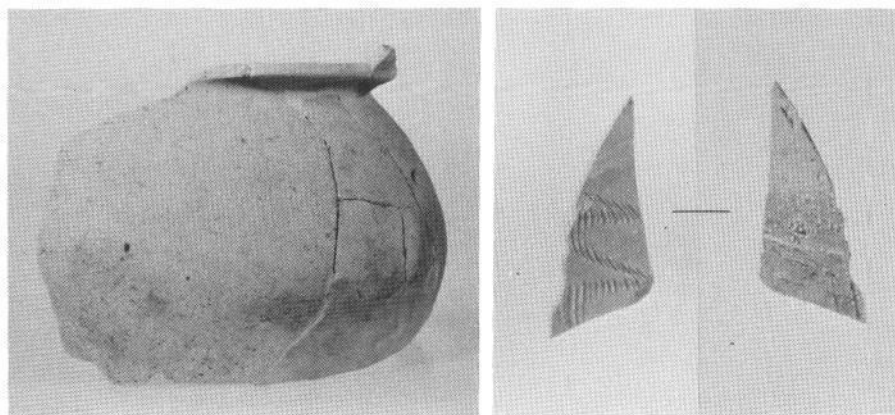
2. A地区南部出土縄文時代の石器類



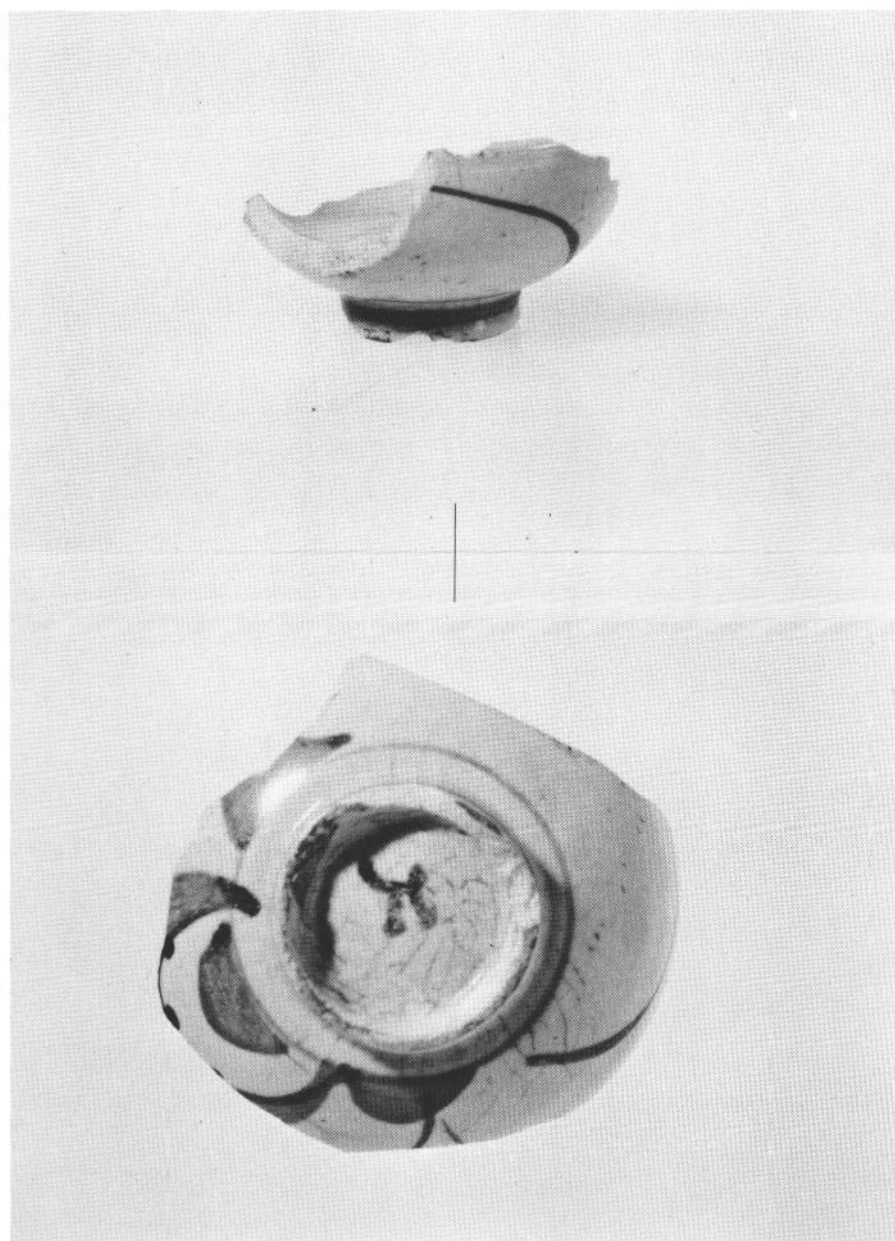
3号ピット出土遺物 (縄文土器)  
(上) 表面  
(下) 裏面



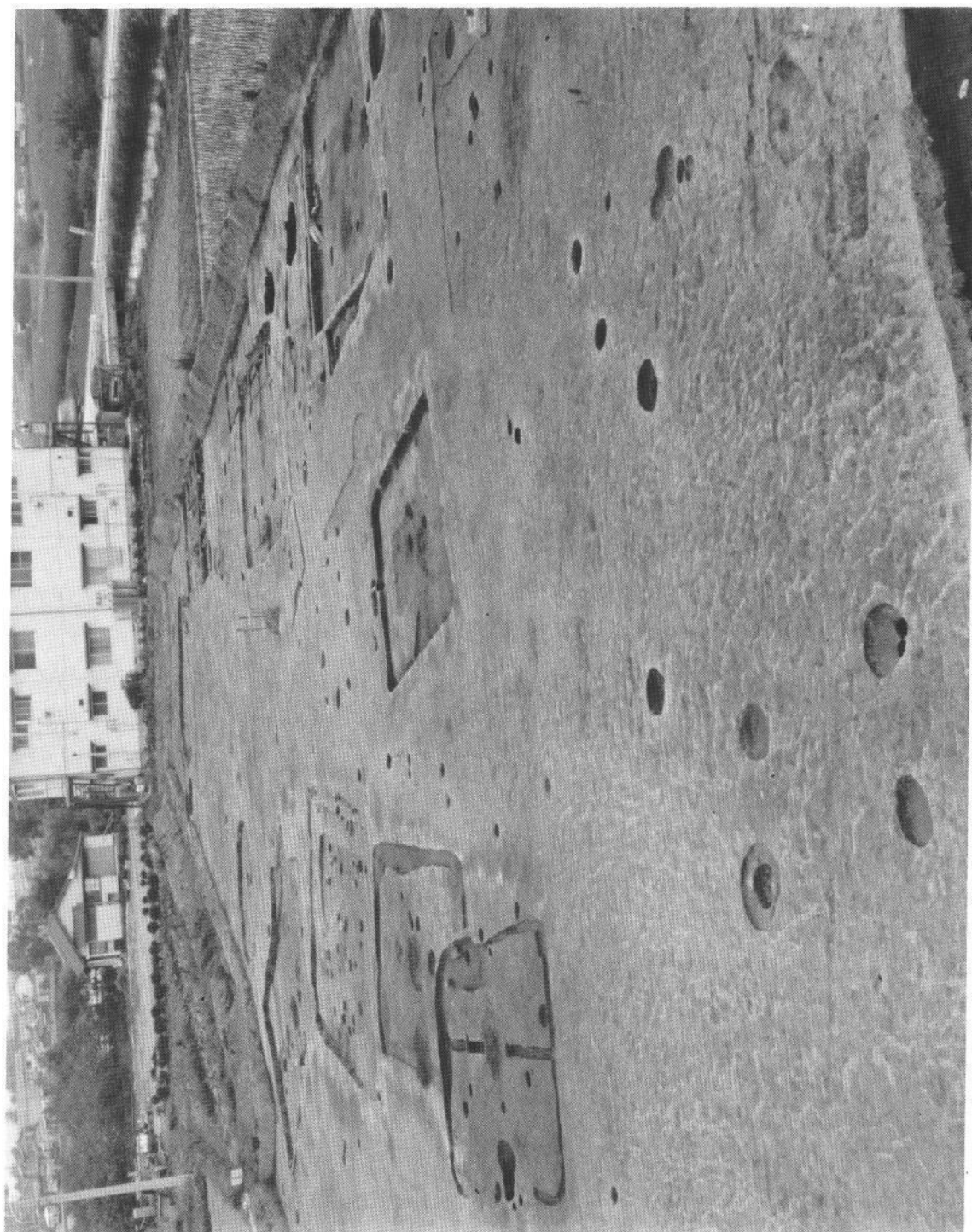
その他の遺物 1. 縄文土器(下段 11号土塚出土) 2. 11号土塚 3. 12号土塚 4. 3号ピット出土



1. 11号沟状遺構  
出土遺物



2. 表採資料  
(近世陶器)



塚堂遺跡 竪穴住居跡群

浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告 第2集

つかんどう  
塚堂遺跡Ⅱ

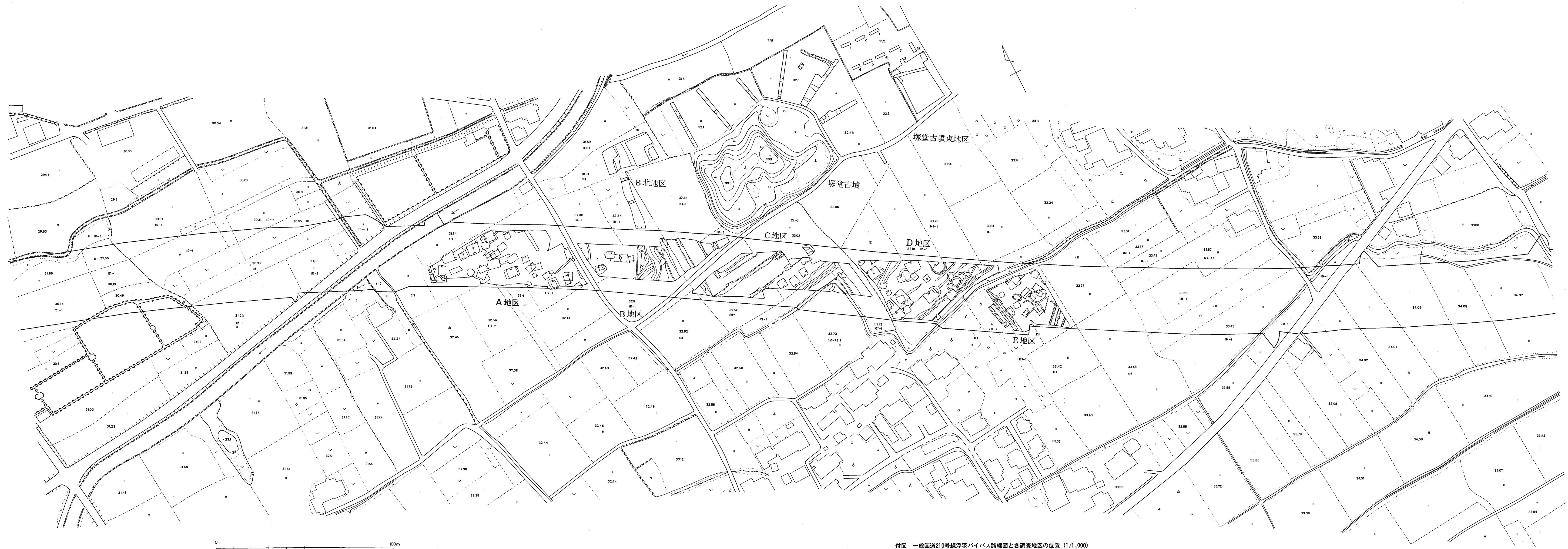
A 地区

1984年 3 月 31 日

発 行 福岡県教育委員会  
福岡市博多区東公園7番7号

印 刷 栄光印刷株式会社  
福岡市東区箱崎下入道800





付図 一般国道210号線浮羽バイパス路線図と各調査地区の位置 (1/1,000)